産 業 廃 棄 物 焼 却 施 設 整 備 事 業
に 係 る 環 境 影 響 評 価 方 法 書

2023 年（令和 5 年）10 月

住友化学株式会社

株式会社イージーエス

目　　　　　次

第1章　事業者の名称及び住所

事 業 者 の 名 称：住友化学株式会社
代 表 者 の 氏 名：代表取締役社長　岩田　圭一
事務所の所在地：東京都中央区日本橋 2 丁目 7 番 1 号 東京日本橋タワー

事 業 者 の 名 称：株式会社イージーエス
代 表 者 の 氏 名：代表取締役　加藤　和宏
事務所の所在地：愛媛県新居浜市新田町 3 丁目 1 番 39 号

第2章　対象事業の名称、種類、目的、及び内容

2.1事業の経緯と目的

本件は、住友化学株式会社（以下、「住友化学」という。）愛媛工場新居浜地区内にある高経年化した廃棄物焼却炉2系列の廃止にむけて、新たに廃棄物焼却炉を2系列新設（以下、「計画施設」という。）する案件である。

既存の焼却施設は、昭和54年から新居浜市惣開町において住友化学の産業廃棄物の自社処理として焼却処分を開始した。昭和58年には住友化学の環境関連部門が独立し設立された100%子会社の株式会社イージーエス（以下、「EGS」という。）へ廃棄物処理事業を承継した。EGSは、事業を承継した昭和58年に産業廃棄物処分業および一般廃棄物処分業許可を取得、平成5年には特別管理産業廃棄物処分業許可を取得し、住友化学の当該施設の設備賃貸借契約により使用権原を得て、県内外の産業廃棄物・一般廃棄物の適正処理に寄与し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に貢献してきた。

既設の主要焼却炉であるロータリーキルン式焼却炉は建設から43年、流動床式焼却炉は35年が経過した。その間、定期的な補修を行い運転継続しているが、高経年化を考慮すると、新しい焼却施設を検討する時期が来ている。

本事業では令和12年度の稼働開始を目標として、住友化学にて計画施設を建設し、廃棄物処分業を営むEGSにて産業廃棄物処理施設の維持管理を行うため、環境影響評価を両社連名にて実施する。

本計画施設を検討するにあたり、長期的に安定した廃棄物処理体制を構築するとともに、廃熱を利用したボイラーや汚泥乾燥機を導入する等、廃棄物処理に伴うエネルギーの積極的活用によって、既存設備より熱回収効率の高い施設の整備を進めるものとする。また、焼却用燃料を重油から天然ガス利用へ転換することで地球温暖化防止対策を推進する。さらに資源循環の観点から、既存施設同様、焼却残さの約90%をセメントリサイクル向けに処理委託するなど可能な限り資源の再利用を推進する。

計画施設の処理能力は、3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進等、資源循環型社会が浸透する将来展望を踏まえ、72t/日×2系列と、既存の処理可能能力86t/日、88t/日よりも微減する。また、計画施設の安定操業が確認された後、既存施設を廃止するが、廃止施設の撤去については廃止後に計画するため、本アセスには含まれない。

一般廃棄物については災害廃棄物等も含め、原則として新居浜市からの受け入れとなり、都度EGSが処理可否を検討し、処理可能と判断した一般廃棄物のみを受け入れる。

また、新居浜市外の自治体からの一般廃棄物受け入れについては、当該自治体と新居浜市間で事前協議（当該自治体は新居浜市へ廃掃法施行令第4 条の1 第1 項第9 号による通知を行う）等を行い、新居浜市の承認を受け、EGSにて処理可能な一般廃棄物のみを受け入れる。

なお、計画施設では、既存の焼却施設同様、設備賃貸借契約により使用権原を得てEGSが処理を行う。

優良産廃処理業者の認定を受けたEGSでは、既存施設にて、住友化学や民間企業から排出される廃棄物のほか、県内外の官公庁や自治体、学校、病院などから排出される廃棄物も受け入れており、地域と共生しながら、地域経済の発展に努めている。またEGSは一般社団法人えひめ産業資源循環

協会（以下、「協会」という。）と愛媛県及び20市町が締結した「災害時における災害廃棄物等の処理等の協力に関する協定」に基づき、市町から協会に応援要請があったときに支援することを承諾している。更にEGSは愛媛県東予地方局不法投棄防止対策推進協議会主催の海ごみ撤去活動、不法投棄ごみパトロールおよび撤去活動などを実施しており、引き続き地域の生活環境の保全及び公衆衛生の向上に貢献していく。

そのほか、計画施設の概要は表 2.1-1に示す。

表 2.1-1　計画施設概要

項目	計画施設
設置場所	新居浜市惣開町5番1号
対象廃棄物	産業廃棄物、一般廃棄物
処理能力	・キルンストーカ炉：72t/日×2基 稼働日数305日 計画廃棄物量40,700t/年　余力3,300t/年　合計44,000t/年 処理能力＝44,000t/年÷305日÷2系列＝72t/日･系列 ・汚泥乾燥機（40t/日×2基）※キルンストーカ炉の内数 余剰汚泥約20,000t/年　余力4,000t/年 処理能力＝24,000t/年÷305日÷2基＝40t/日･基 ・破砕機　4t/時　8時間稼働
処理対象ごみ (重量t/年)	・一般廃棄物(400) ・産業廃棄物(35,190　*含まず) 汚泥(23,100)、廃油(5,800)、廃アルカリ(2,600)、廃プラスチック類(2,400)、 廃酸(900)、木くず(300)、金属くず(50)、ガラス及び陶磁器くず(40)、 燃え殻*、紙くず*、繊維くず*、動植物性残さ*、動物系固形不要物*、 ゴムくず*、ばいじん*、１３号廃棄物* ・特別管理産業廃棄物※特定有害物質含む（5,110　*含む） 廃アルカリ(2,300)、廃油(1,500) 、汚泥(700)、廃酸(500)、感染性廃棄物(100)、 ばいじん*、燃え殻*　　　(*合計10)
煙突高さ	40m×2基
排ガス処理方式	（湿式排ガス処理設備　＋　乾式排ガス処理設備）×2系列
排ガス量	（25,000（m^3N/時-wet)、20,000（m^3N/時-dry)　）×2系列
排ガス温度	60℃～80℃
熱回収方式	廃熱ボイラー　約5t/時～7t/時　×2系列（最大時）
余熱利用	2系列とも工場内利用（蒸気）
排水量	175 m^3/日　×2系列
排水処理方式	既存活性汚泥処理設備　もしくは　中和処理設備

2.2事業の種類

- ごみ焼却施設の設置の事業
- 産業廃棄物焼却施設の設置の事業

2.3事業の規模

- 敷地面積：約 27,745㎡
- 計画施設規模：焼却能力　72t/日×2 系列

　　キルンストーカ炉　72t/日×2 基

　＜付帯設備＞

　　汚泥乾燥機　(40t/日×2 基)　※（　）キルンストーカ炉の内数

　　破砕機　4t/時　※8 時間稼働計画

- 年間稼動日数：305 日

2.4事業実施区域

対象事業実施区域（住友化学愛媛工場新居浜地区敷地[面積：約 195ha]）は新居浜市の北西端に位置する。計画施設は対象事業実施区域内の南西側の一部の区域に設置する計画である。
（図 2.4-1、図 2.4-2 及び図 2.4-3 参照）

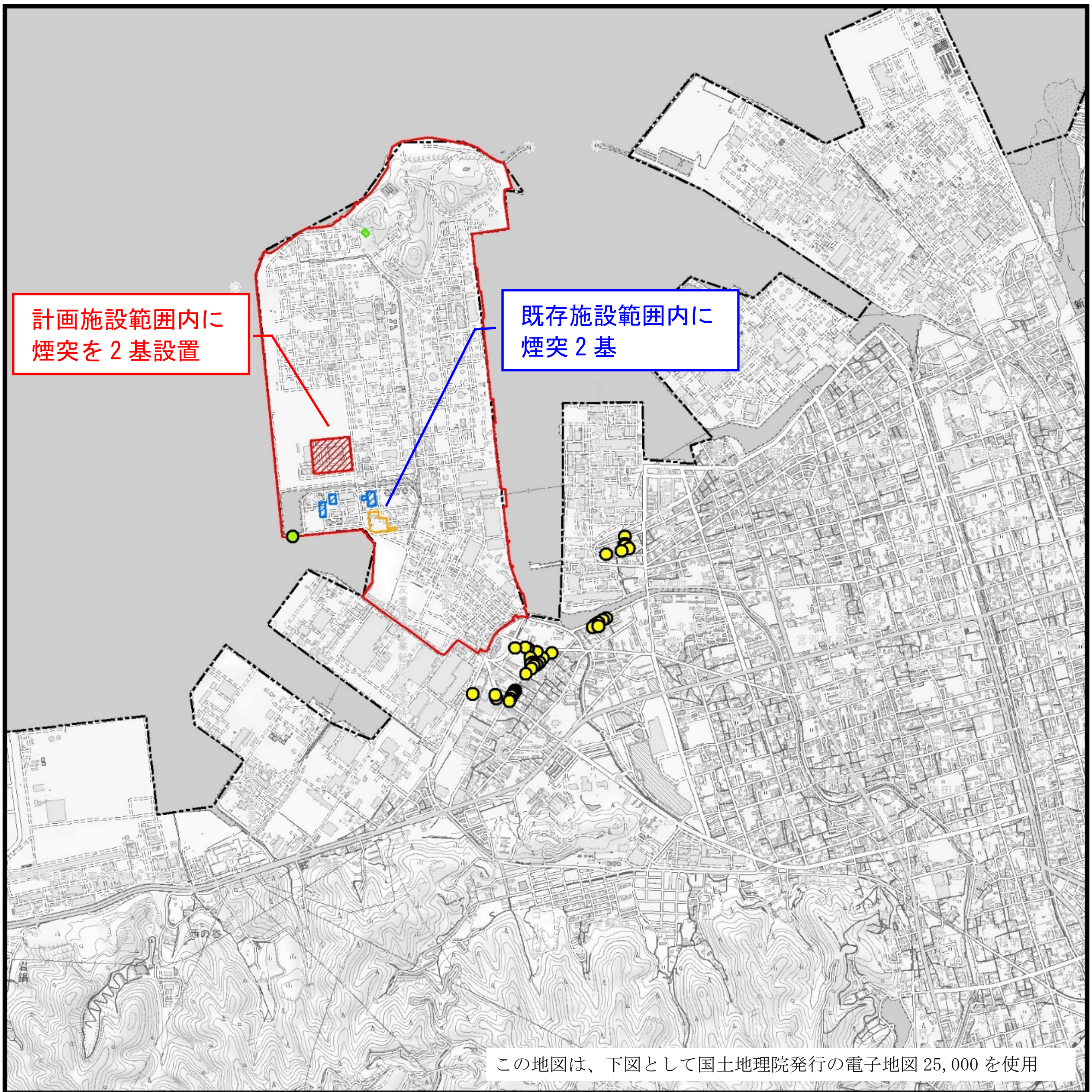

凡例

- 対象事業実施区域
- 計画施設
- 廃棄物保管場所（既存）
- 焼却灰置き場（既存）
- 既存施設
- 西排水口
- 近接住宅

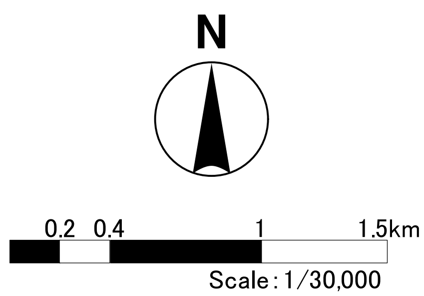

図 2.4-1　対象事業実施区域

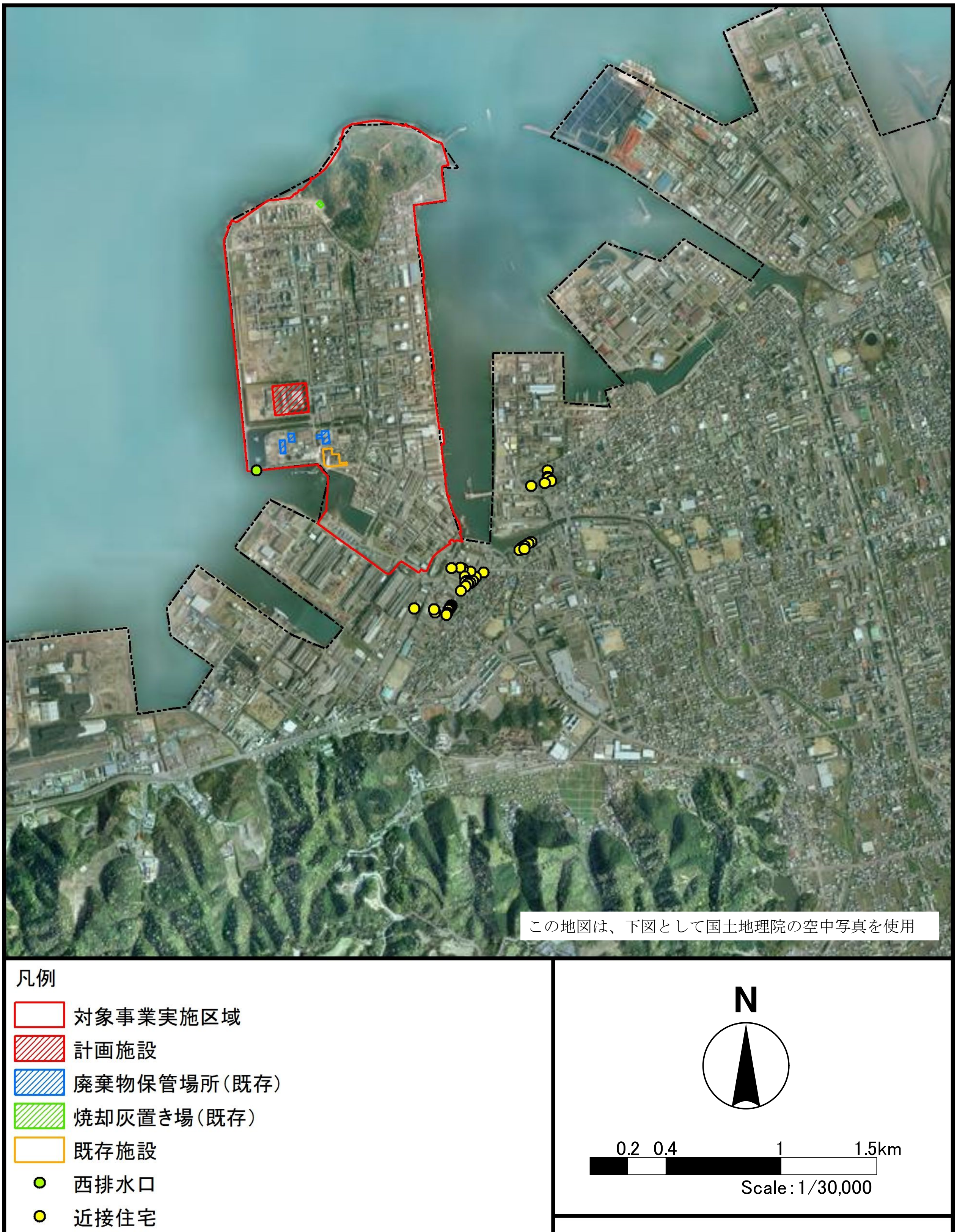

図 2.4-1　対象事業実施区域
（空中写真）

凡例

対象事業実施区域

計画施設

廃棄物保管場所(既存)

焼却灰置き場(既存)

既存施設

西排水口

図 2.4-3　対象事業実施区域

注：令和５年４月時点の施設配置計画であり、
　　今後配置が変更される場合がある。

2.5事業計画

2.5.1 土地利用計画

対象事業における土地利用計画の概要は表 2.5.1-1 に示すとおりである。

住友化学愛媛工場では、令和 12 年度の稼働を目指している計画施設の建設にあたり、候補地検討した結果、

- 関係地域住民等の生活の場から接点が薄いこと。
- 既存施設から近いこと。
- 十分な施設用地が確保出来ること。

以上の観点から住友化学愛媛工場新居浜地区内の空地を選定した。

廃棄物の保管から処理までの計画は図に示すとおりである。

廃棄物は計画施設の廃棄物ピットへ受け入れるが、荷姿等の理由で受け入れできないものは、既存の廃棄物保管場所にて保管し、小分けや積み合わせなどの前処理を行い、当日焼却する物量をリフトやトラックにて計画施設まで運搬し処理する。

タンクローリーにて搬入される廃油・廃酸・廃アルカリ廃棄物については、計画施設側に新設したタンクに受け入れる。そのタンクは配管で計画施設と接続し、流量を調整しながら焼却処理を行う。

ドラム缶等の小口荷姿の廃油・廃酸・廃アルカリについては、既存の廃棄物保管場所に保管し、新設したタンクに移送後、処理する。

住友化学から発生する脱水汚泥については、既存の脱水汚泥ホッパーへ保管し、トラックにて計画施設へ輸送し、汚泥乾燥機で乾燥後、焼却処理する。

既存施設は、計画施設の供用後に、計画施設が順調に稼動していることを確認したのち、計画を立案し解体撤去する。

既存施設の解体撤去については、「建築物の解体等に係る石綿飛散防止対策マニュアル」、「廃棄物処理施設解体等に係る石綿飛散防止対策マニュアル」及び「廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシン類ばく露防止対策要綱」に基づき、石綿及びダイオキシン類除去作業で発生する廃棄物の適切な処理や飛散防止対策を十分講じて、解体・撤去を実施する。

表 2.5.1-1 土地利用計画の概要

区分		備考
計画施設	建築物	工場棟
	その他	場内道路
付帯施設		汚泥乾燥機、破砕機

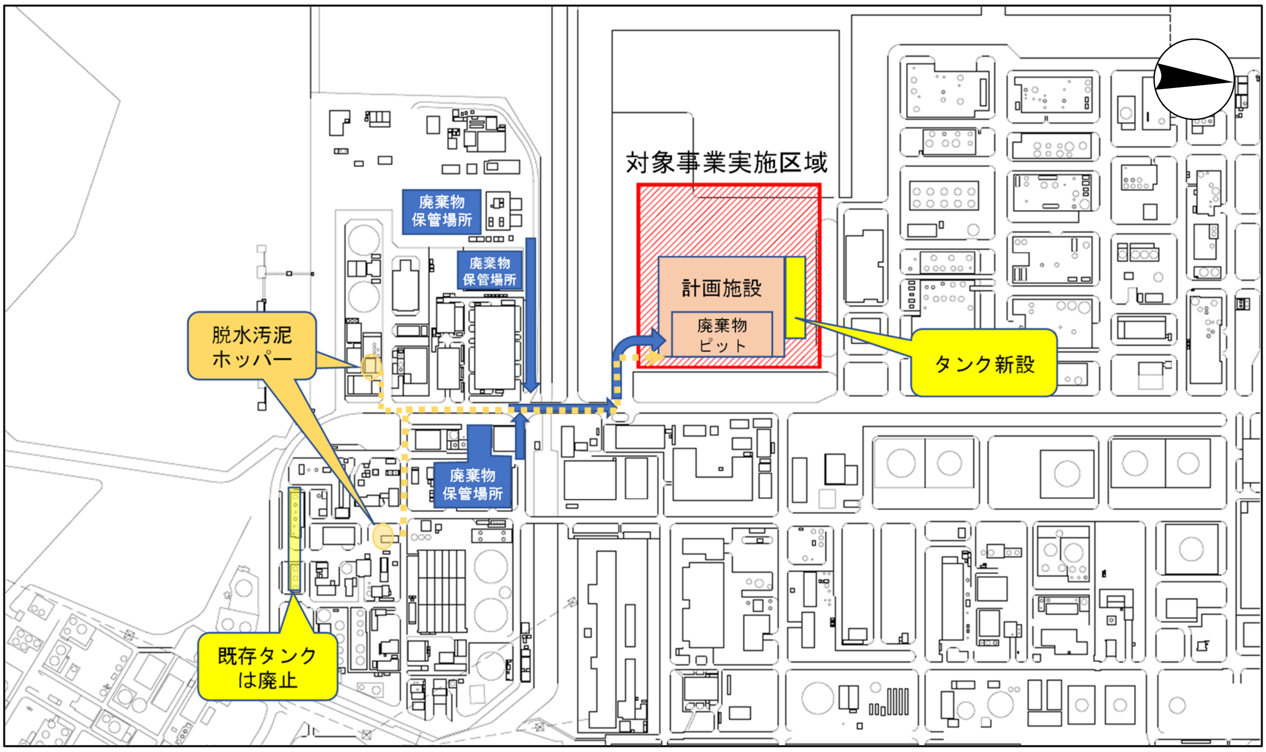

図 2.5.1-1　廃棄物保管から処理までの計画

2.5.2 施設計画

(1) 計画施設の諸元

計画施設と既存施設の諸元を表 2.5.2-1 に示す。

表 2.5.2-1 計画施設と既存施設の諸元

<table>
<tr><th rowspan="2">工作物の種類</th><th rowspan="2">項目</th><th colspan="4">既存諸元</th><th rowspan="2" colspan="3">計画諸元</th></tr>
<tr><th colspan="2">系列１</th><th colspan="2">系列２</th></tr>
<tr><td rowspan="13">産業廃棄物焼却施設</td><td>処理能力</td><td colspan="2">86 t/日</td><td colspan="2">88t/日</td><td colspan="3">72t/日 ×2 系列</td></tr>
<tr><td>処理方式</td><td colspan="2">キルン方式</td><td colspan="2">流動床方式</td><td colspan="3">キルンストーカ炉 ×2 系列</td></tr>
<tr><td>排ガス処理設備</td><td colspan="2">充填式
スクラバー</td><td colspan="2">ベンチュリー
スクラバー</td><td colspan="3">乾式排ガス処理装置＋
湿式排ガス除去装置 ×2 系列</td></tr>
<tr><td>煙突高さ</td><td colspan="2">40m</td><td colspan="2">25m</td><td colspan="3">40m×2 基</td></tr>
<tr><td>排ガス量
(m³N/時)</td><td colspan="2">Wet 39,436
Dry 29,272</td><td colspan="2">Wet 16,897
Dry 10,989</td><td colspan="3">Wet 25,000
Dry 20,000 ×2 系列</td></tr>
<tr><td>排ガス温度(℃)</td><td colspan="2">60～70</td><td colspan="2">70～80</td><td colspan="3">60～80</td></tr>
<tr><td>熱回収方法</td><td colspan="2">廃熱ボイラー
7t/時</td><td colspan="2">燃焼用空気余熱器</td><td colspan="3">廃熱ボイラー
約 5t/時～7t/時 ×2 系列</td></tr>
<tr><td>排水量(m³/日)</td><td colspan="2">192</td><td colspan="2">372</td><td colspan="3">175 ×2 系列</td></tr>
<tr><td>運転計画</td><td colspan="4">24 時間連続運転</td><td colspan="3">24 時間連続運転</td></tr>
<tr><td>給水設備</td><td colspan="4">工業用水</td><td colspan="3">工業用水</td></tr>
<tr><td>排水処理設備</td><td colspan="4">既存活性汚泥処理</td><td colspan="3">既存活性汚泥処理もしくは中和処理</td></tr>
<tr><td>処理生成物</td><td>燃え殻</td><td colspan="2">ばいじん</td><td>金属屑</td><td>燃え殻</td><td>ばいじん</td><td>金属屑</td></tr>
<tr><td>処分・資源化方法</td><td>埋立＋
セメントリサイクル</td><td colspan="2">セメントリサイクル</td><td>金属リサイクル</td><td>埋立＋
セメントリサイクル</td><td>セメントリサイクル</td><td>金属リサイクル</td></tr>
<tr><td colspan="2">付帯設備</td><td colspan="2">－</td><td colspan="2">破砕機</td><td colspan="3">汚泥乾燥機×２系列、破砕機</td></tr>
<tr><td colspan="2">稼動（目標）年度</td><td colspan="2">昭和 54 年稼働</td><td colspan="2">昭和 62 年稼働</td><td colspan="3">令和 12 年度（2030 年度）稼働目標</td></tr>
</table>

(2)　排出等諸元

計画施設における排ガス等に係る計画は表 2.5.2-2 に示すとおりである。

表 2.5.2-2　計画施設における排ガス等に係る計画値及び法規制値

<table>
<tr><th colspan="2" rowspan="3">項目</th><th colspan="3">排出諸元</th><th rowspan="3">法規制値</th></tr>
<tr><th colspan="2">既存施設</th><th rowspan="2">計画施設</th></tr>
<tr><th>系列１</th><th>系列２</th></tr>
<tr><td rowspan="9">1.排ガス</td><td>ばいじん（g/m^3_N）</td><td>0.15 以下</td><td>0.15 以下</td><td>0.04 以下</td><td>0.08 以下</td></tr>
<tr><td>硫黄酸化物（SO_x）濃度(ppm)</td><td>130 以下</td><td>180 以下</td><td>130 以下</td><td></td></tr>
<tr><td>硫黄酸化物（SO_x）排出量(m^3_N /時)</td><td>3.8
K 値 2.34
以下</td><td>1.98
K 値 2.34
以下</td><td>2.6×2 系列
K 値 2.34
以下</td><td>K 値規制
K 値 2.34 以下</td></tr>
<tr><td>塩化水素(HCI)(mg/m^3_N)</td><td>36</td><td>30</td><td>30 以下</td><td>700 以下
(430ppm 以下)</td></tr>
<tr><td>窒素酸化物(NO_x)(ppm)</td><td>244</td><td>247</td><td>200 以下</td><td>250 以下</td></tr>
<tr><td>水銀（$\mu g/m^3_N$）</td><td>50 以下</td><td>50 以下</td><td>30 以下</td><td>30 以下</td></tr>
<tr><td>ダイオキシン類（ng-TEQ/m^3_N）</td><td>5 以下</td><td>5 以下</td><td>1 以下</td><td>1 以下</td></tr>
<tr><td>一酸化炭素（ppm）[1]</td><td>100 以下</td><td>100 以下</td><td>100 以下</td><td>100 以下</td></tr>
<tr><td>2.排水</td><td colspan="5">施設から発生する排水（床洗浄水、ピット汚水等）の一部はろ過処理を行ったのち、炉内へ減温水として吹込みを行う。残りの排水は住友化学愛媛工場新居浜地区にある既存施設にて活性汚泥処理もしくは中和処理により排水基準を満たした上で、海域へ排出する（350m^3/日）。そのほか、生活排水は浄化槽により適切に処理し、浄化槽法に定められた放流水に係る水質基準[2]を満たした上で、工場内運河を経由し海域へ排出する。</td></tr>
<tr><td>3.廃棄物</td><td colspan="5">燃え殻はコンテナに貯留し、貯留後は主としてセメント原料にするため中間処理会社へ運搬し、セメントリサイクルとする。リサイクルできないものは産廃業者の最終処分場へ運搬する。運搬中はコンテナにシートをかけ飛散及び流出を防止する。
ばいじんはコンテナに貯留し、貯留後は主としてセメント原料にするため中間処理会社へ搬出し、セメントリサイクルとする。運搬中はコンテナにシートを掛け飛散及び流出を防止する。燃え殻、ばいじんともコンテナ運搬できない場合は、既存の焼却灰置き場に保管し、トラックに積み替えてから中間処理会社へ運搬し、セメントリサイクルとする。</td></tr>
</table>

注 1)一酸化炭素について、1 時間値平均値とする。また、その法規制値については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に定められた廃棄物焼却施設の維持管理の技術上の基準を示す。
2)水質基準は、生物化学的酸素要求量が 20mg/L 以下及び除去率 90%以上。

(3)　**処理フロー**

現在想定している処理フローは図 2.5.2-1 に示すとおりである。

また、処理フローのイメージ図については図 2.5.2-2 に示すとおりである。

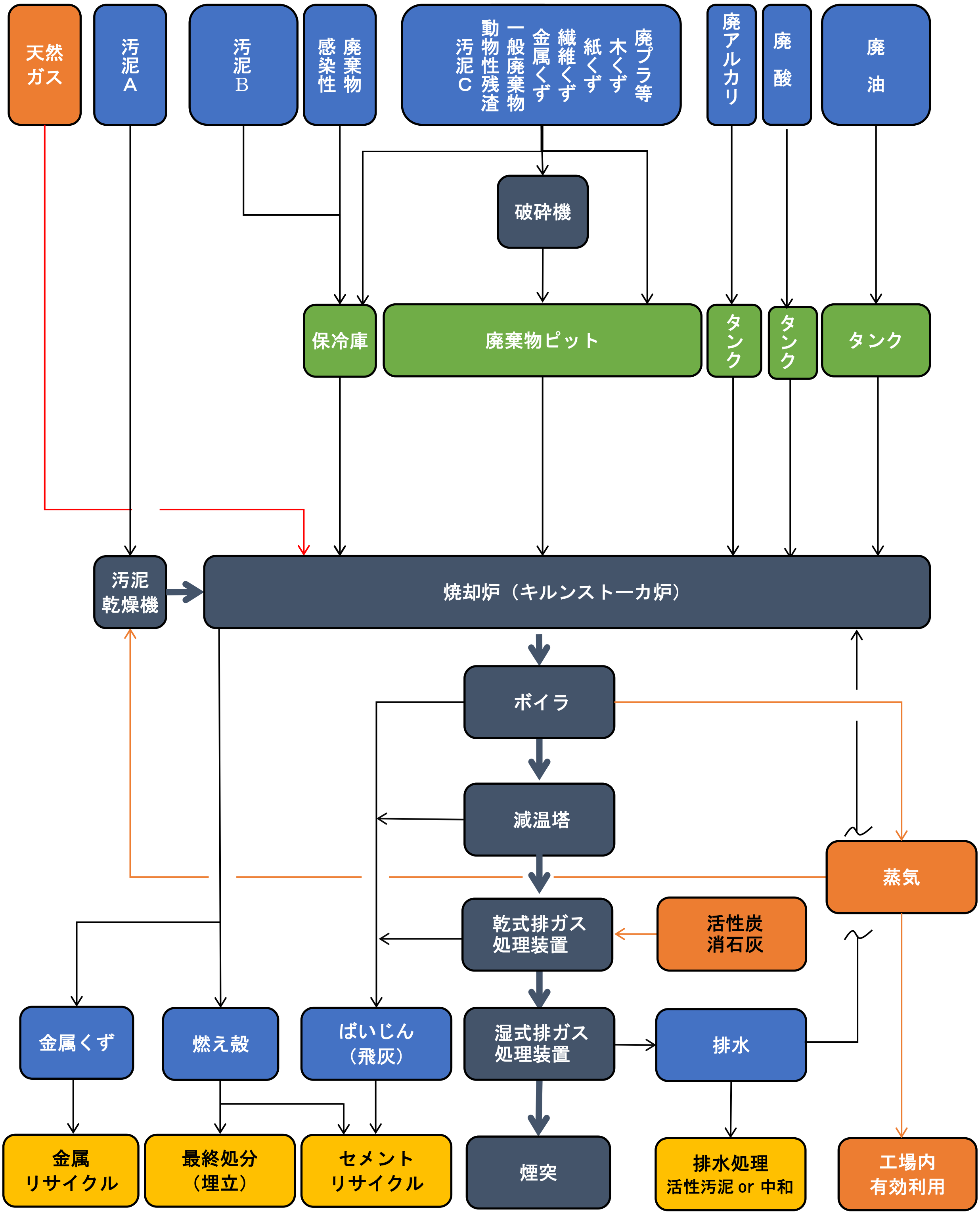

図 2.5.2-1　産業廃棄物等の処理フロー

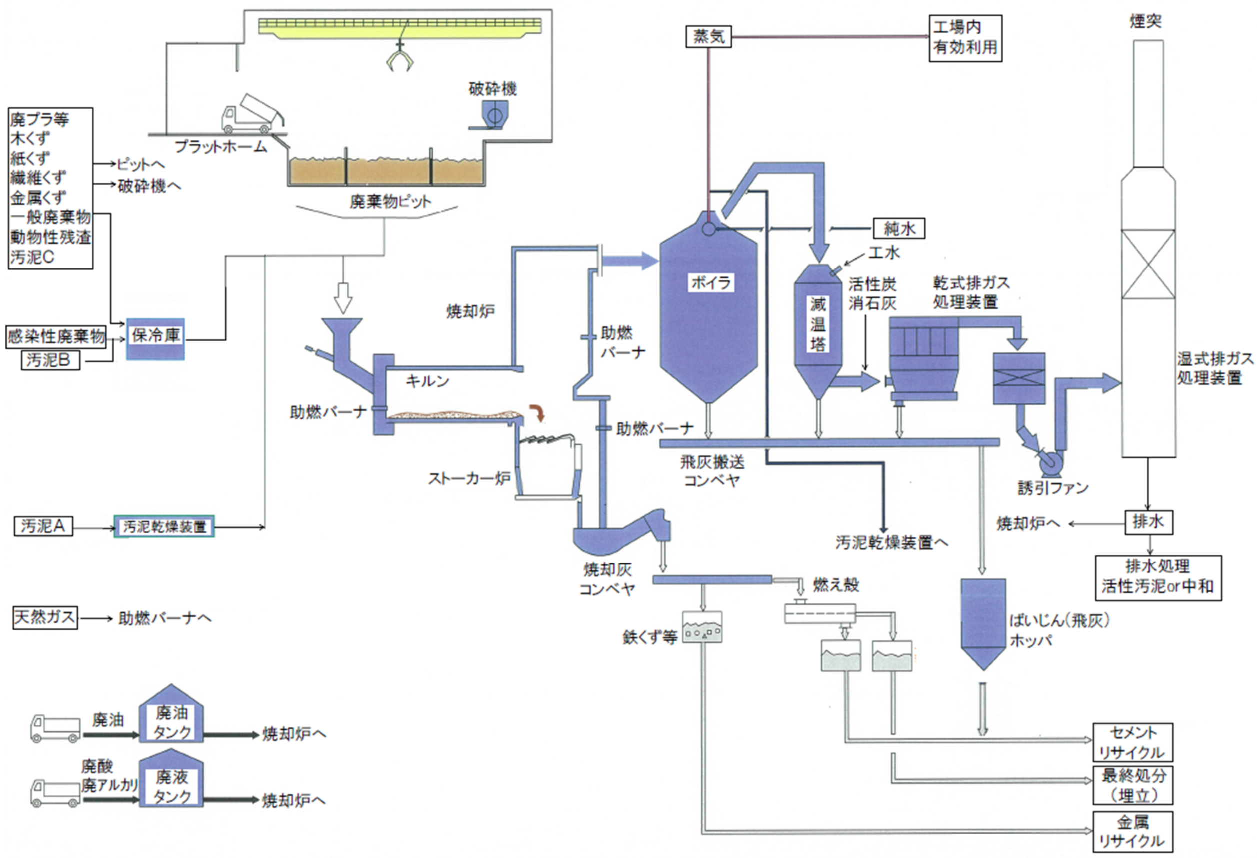

図 2.5.2-2　処理フローのイメージ図

(4)　廃棄物の主要運搬経路

廃棄物の主要ルートは図 2.5.2-3 に示すとおりである。

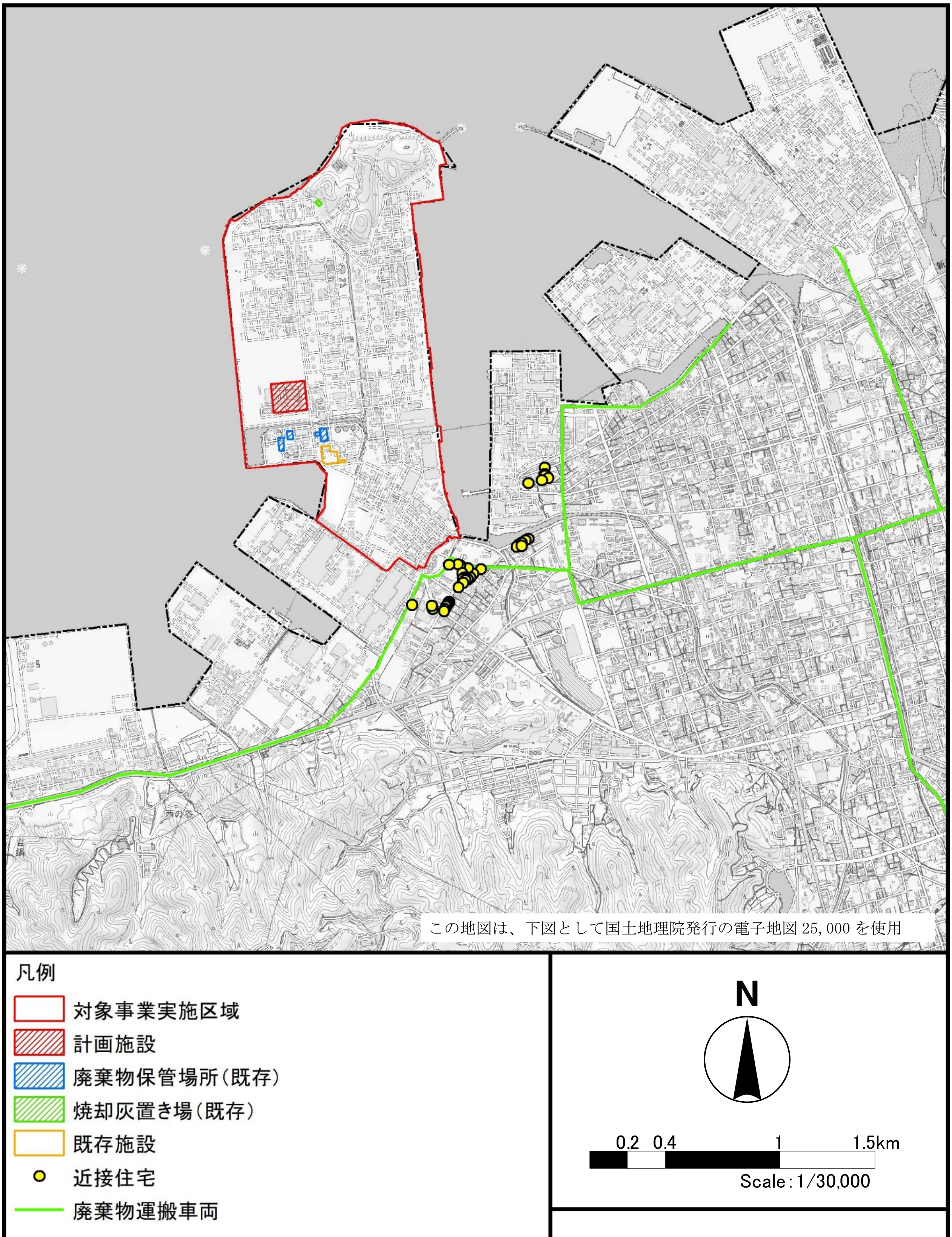

図 2.5.2-3 廃棄物運搬車両の主要ルート

2.5.3 工程計画

(1) 工事内容

本対象事業の工事は、造成工事、施設建設のための土木・建築工事、プラント工事、外構工事、試運転を想定しており、その内容を表 2.5.3-1 に示す。

表 2.5.3-1 工事の内容

項目		工事内容
造成工事		計画施設建設工事に先立ち、バックホウ、ブルドーザー等により、計画施設を設置するための平地を確保する。
計画施設建築工事	土木建築工事	土木建築工事は、コンクリートの打設やクレーン等による鉄骨及び鉄筋の組み立てを行う。
	プラント工事	土木建築工事と併行してプラント工事を実施する。プラント機器は、トラックにより搬入し、組み立て、据え付けはクレーン等を用いて行う。
	外構工事	場内道路の整備、場内排水設備、門扉、囲障、外灯等の設置を行う。
	試運転	プラント工事完了後に試運転を行い、処理能力及び公害防止機能を確認する。

(2) 工事工程

工事期間は令和 9 年～11 年の約 3 年間を想定しており、その工事工程を表 2.5.3-2 に示す。

表 2.5.3-2 工事工程

区分	令和 9 年度（1 年目）	令和 10 年度（2 年目）	令和 11 年度（3 年目）
造成工事			
土木建築工事			
プラント工事			
外構工事			

(3) 資機材運搬車両の主要ルート

資機材運搬車両の走行ルートは図 2.5.3-1 に示すとおりであり、ルート A～C の３ルートを想定している。

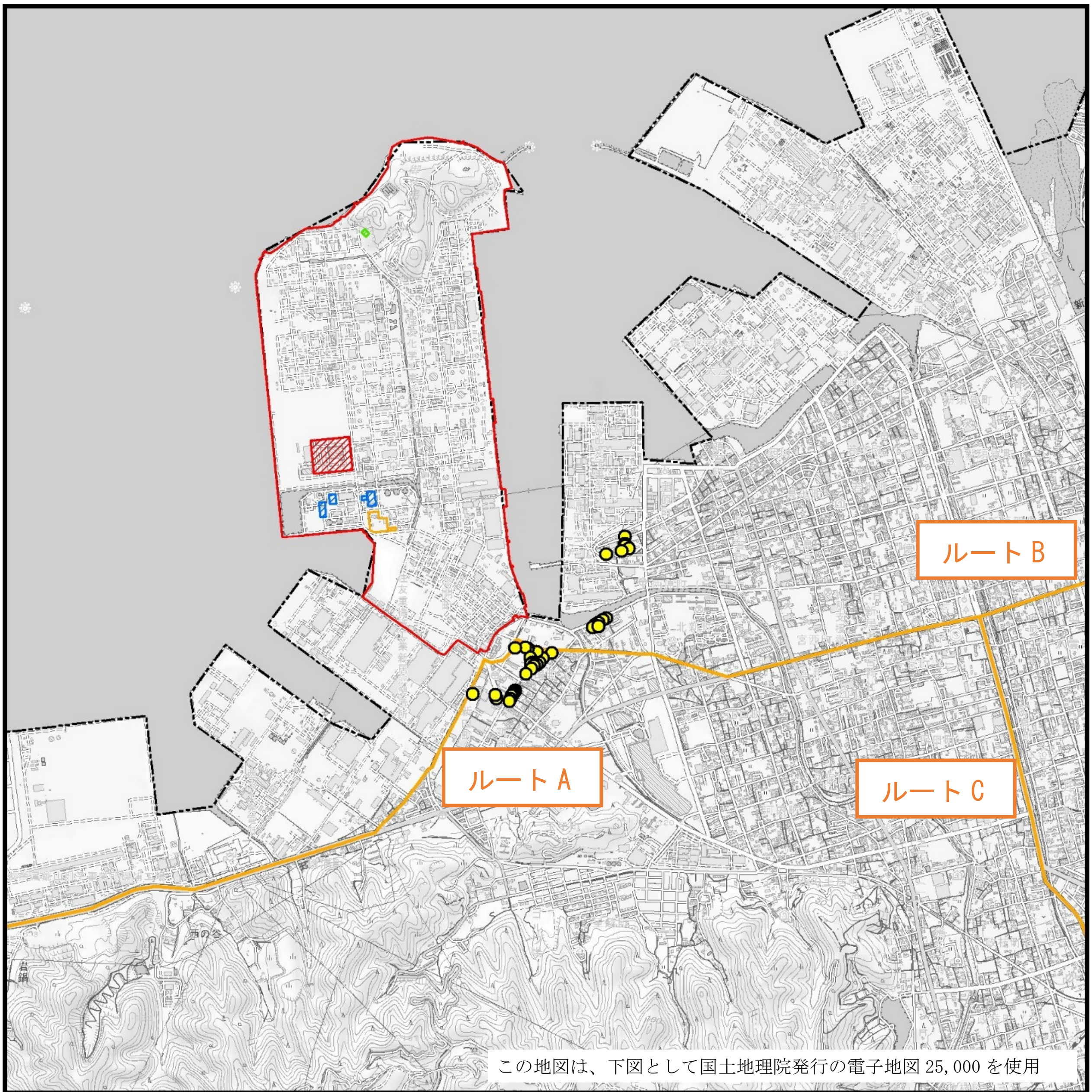

凡例

- 対象事業実施区域
- 計画施設
- 廃棄物保管場所（既存）
- 焼却灰置き場（既存）
- 既存施設
- 近接住宅
- 資機材運搬車両

注：陸路では搬送できない大型資材を海上から搬送することを計画しており、具体的な搬送ルートは現時点で未定である。

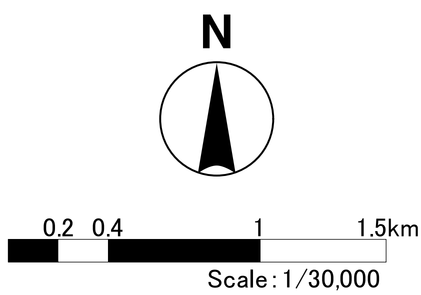

図 2.5.3-1　資機材運搬車両の主要ルート

2.5.4 環境保全計画

(1) 工事の実施時

1) 大気汚染防止対策

①　資材の運搬による影響

- 今後の設計においては可能な限り資材等運搬車両台数が少なくなるよう配慮する。
- 資材等運搬車両は、速度や積載量等の交通規制を遵守する。
- 資材等運搬車両が集中しないよう搬入時期・時間の分散化に努める。
- 工事関係者は極力相乗りとすることにより、出入り車両台数の抑制に努める。

②　建設機械の稼動による影響

- 建設機械は、極力排ガス対応型（低公害型）の建設機械を使用する。

③　造成工事による粉じんの影響

- 工事の実施時は、適切な散水により粉じんの発生を防止する。
- 強風が予想される場合など、粉じん等の飛散が考えられる際には、作業を一時中止するなど粉じん等の飛散をできる限り防止する。
- 資材等運搬車両は、事業所から公道に出る前に事業所内の車両洗浄設備を使用し、タイヤに付着した土砂の払い落としを行い、粉じんの発生を防止する。また、場内の道路は定期的に清掃を行う。

2) 騒音・振動防止対策

①　資材の運搬による影響

- 今後の設計においては可能な限り資材等運搬車両台数が少なくなるよう配慮する。
- 資材等運搬車両は、速度や積載量等の交通規制を遵守する。
- 資材等運搬車両が集中しないよう搬入時期・時間の分散化に努める。
- 工事関係者は極力相乗りとすることにより、出入り車両台数の抑制に努める。

②　建設機械の稼動による影響

- 建設機械は、極力低騒音型の建設機械を使用する。
- 建設機械は、運転する際に必要以上の暖機運転（アイドリング）をしないよう、運転手への指導を徹底する。
- 建設機械の配置に配慮し、また、工事時期の集中を避け騒音の低減に努める。

3) 水質汚濁防止対策

①　造成工事中の降雨濁水による影響

- 工事による濁水の発生はないが、降雨により発生した場合に備えて、回収ポンプ及びコンテナを常に準備しておく。回収した濁水については、図 2.5.4-1 に示すとおり、住友化学愛媛工場新居浜地区にある活性汚泥処理設備等にて処理を行う。なお、当該設備は瀬戸内法において許可された特定施設であり、降雨量程度は許可範囲の余力で処理できる。

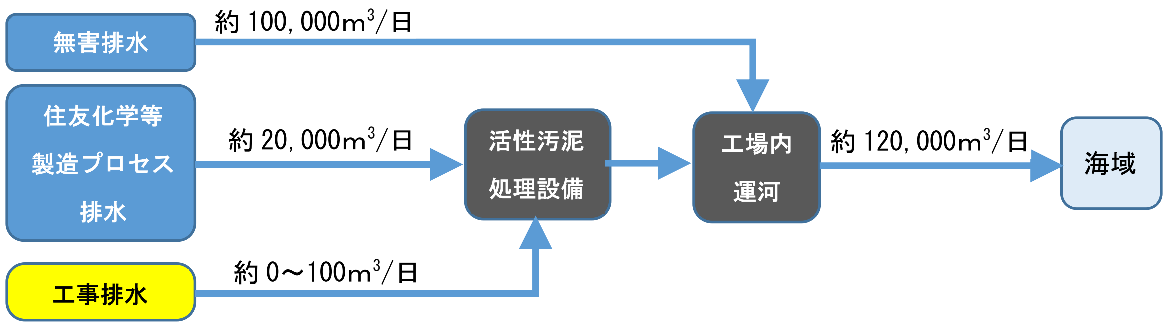

図 2.5.4-1　工事中の水質汚濁防止対策

4)　交通安全対策

- 資材等運搬車両の主要走行ルートを設定する。
- 資材等運搬車両は、速度や積載量等の交通規制を遵守する。
- 資材等運搬車両が集中しないよう搬入時期・時間、搬入ルートの分散化に努める。

5)　建設廃棄物の排出

- 建設工事に伴い発生する産業廃棄物の分別と適正処理を徹底する。

(2)　計画施設の供用時

1)　全般事項

- 排ガスに対する適切な排ガス処理、廃棄物の保管に係る飛散・流出防止、悪臭の防止、施設稼動に伴う騒音、振動の低減等により、生活環境の保全上の支障が生じないように施設の維持管理を行う。
- 事故の発生を未然に防止するため、巡視、監視及び点検並びに従業員の教育を適切に実施する。

2)　大気汚染防止計画

- 排ガスに含まれる硫黄酸化物及びばいじん、塩化水素、ダイオキシン類及び水銀については、乾式排ガス除去装置と湿式排ガス除去装置により、窒素酸化物については、燃焼物の物性管理と燃焼温度制御により、大気汚染物質の排出削減に努める。
- 計画施設の安定操業が確認されるまでは既存施設との同時稼働もあり得るが、焼却する廃棄物量の変更がないため、煙突から排出される大気汚染物質が増加することはない。
- 廃棄物の燃焼については、燃焼温度のモニタリングや一酸化炭素の連続測定により、適切な燃焼管理を行い、ダイオキシン類の発生の抑制に努め、環境負荷の低減を図る。

3)　騒音・振動防止計画

- 低騒音型の機器を採用するとともに、誘引送風機や破砕機等は、屋内に設置し、その影響の低減を図る。
- 低振動型の機器を採用するとともに、誘引送風機や破砕機等は、単独基礎や防振ゴムの設

置等の対策を講じて、その影響の低減を図る。
- 定期的な機器の点検により、整備不良による騒音や振動の増大の抑制を図る。

4) 悪臭防止計画

- 廃棄物ピットから発生する臭気は、燃焼空気としてピット内から吸引することにより、臭気が外部に漏れていることを防止する。

5) 水質汚濁防止計画

- 計画施設から排出されるプラント系排水は、図 2.5.4-2 に示すとおり住友化学愛媛工場新居浜地区にある活性汚泥処理もしくは中和処理とする。施設内から発生する排水（床洗浄水、ピット汚水等）の一部はろ過処理を行ったのち、施設内で減温水として炉内吹込みを行う。残りの排水は活性汚泥処理もしくは中和処理とし、瀬戸内法届出値以内での排出をする。
- 生活排水は浄化槽により適切に処理し、浄化槽法に定められた放流水に係る水質基準を満たした上で、工場内運河に放流する。

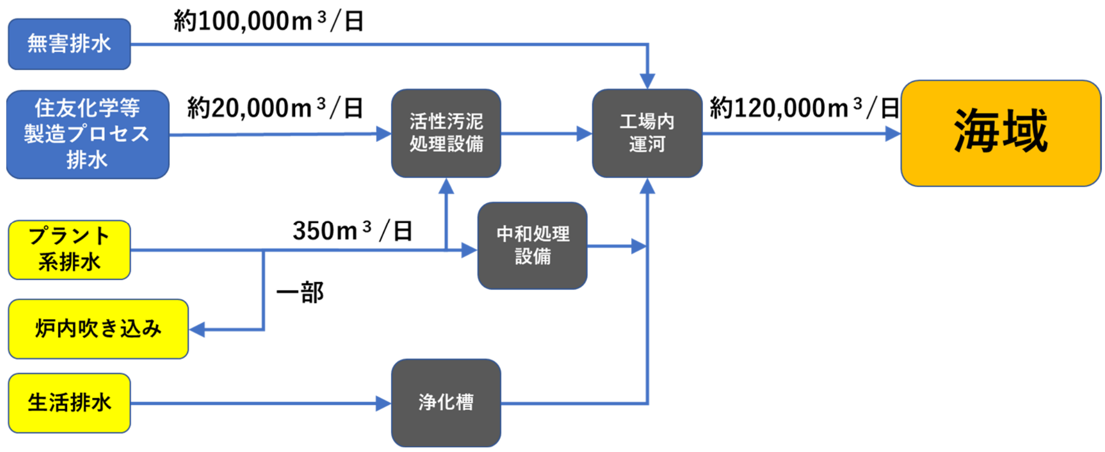

図 2.5.4-2　計画施設供用後の水質汚濁防止対策

6) 廃棄物の保管・排出等

- 廃棄物は、品目毎に適切に保管し、揮発の防止、腐食の防止、飛散・流出の防止等を行う。
- 処理生成物（燃え殻・ばいじん・金属屑）のうち、燃え殻・ばいじんについては、セメント原料とするため中間処理会社へ搬出し、リサイクル会社にてセメント原料として再生利用する。セメント原料化できないものは最終処分とする。金属屑についてはリサイクル会社にて金属リサイクルし、再生利用する。

2.5.5 関連事業計画

計画施設について、今後、施設整備事業計画を策定することとしており、防火計画や給水計画等もこの事業計画の中で決定する。なお、ごみの燃焼に伴い発生する熱エネルギーは廃熱ボイラ―にて蒸気回収し住友化学の工場内で使用する計画である。

第3章　対象事業実施区域周辺の概況

3.1自然的状況

3.1.1 大気環境の状況

(1)　気象

対象事業実施区域に最も近接する地域気象観測所として、新居浜地域気象観測所が存在する。

新居浜地域気象観測所の概要を表 3.1.1-1 に、観測所の位置を図 3.1.1-2 に示す。

また、新居浜地域気象観測所の過去 30 年間の気象観測結果を表 3.1.1-2 に、令和 4 年 1 月～12 月の気象観測結果と風配図を表 3.1.1-3 と図 3.1.1-1 に示す。

これによると、令和 4 年の平均気温は 16.2℃、最多風向は西、年間降水量は 1,267mm であった。

表 3.1.1-1　新居浜地域気象観測所の概要

観測所名	所在地	緯度経度	海面上の高さ	風向・風速計の高さ	観測項目				
					気温	風向・風速	降水量	積雪	日照時間
新居浜 地域気象観測所	愛媛県新居浜市 船木甲	緯度　33°　56.2′ 経度 133°　20.3′	90.0m	10.0m	○	○	○	―	○

注：日照時間として推計値が公表されている。
出典：「地域気象観測所一覧」（令和 5 年 5 月閲覧、気象庁）

表 3.1.1-2　新居浜地域気象観測所における過去 30 年間の気象観測結果（平年値）

観測項目	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
平均気温 (℃)	6.1	6.6	9.7	14.6	19.5	22.9	27.1	28.1	24.4	18.9	13.5	8.4
月最高気温 (℃)	18.4	22.6	24.1	31	32.3	36.8	38.5	38.3	36.3	32.7	26.4	20.4
月最低気温 (℃)	-3.5	-4.6	-0.8	1.0	6.7	12.2	16.6	16.9	13.1	6.9	1.5	-1.1
平均風速 (m/s)	2.9	2.7	2.5	2.2	2.0	1.7	1.8	1.9	1.9	2.1	2.3	2.8
最多風向	南南東	南南東	南南東	南南東	南南東	北東	北東	南南東	南南東	南南東	南南東	南南東
日照時間 (時間)	129.3	138.0	174.4	185.1	185.6	120.3	158.3	181.0	133.6	153.8	130.8	119.9
降水量 (mm)	45.5	54.4	87.1	83.5	108.7	183.7	191.2	153.0	258.1	148.8	67.9	52.9

注：各項目の平年値は、平成 5 年～令和 4 年の 30 年間の月報値から算出を行った。
出典：「過去の気象データダウンロード」（令和 5 年 5 月閲覧、気象庁）

表 3.1.1-3　新居浜地域気象観測所における令和４年の観測結果

月	降水量(mm)			気温（℃）			風向・風速(m/s)		
	合計	最大		平均	最高	最低	平均風速	最大風速	
		日	１時間					風速	風向
1	26.0	17.5	4.0	4.9	9.0	0.8	1.8	8.3	西南西
2	33.5	15.5	3.5	4.5	8.6	0.3	2.2	11.8	西南西
3	114.5	41.5	10.5	10.5	15.9	5.8	1.6	11.6	西
4	94.0	23.5	12.0	14.9	20.2	10.2	1.3	9.6	西
5	66.0	22.0	4.0	18.5	24.0	13.4	1.3	7.9	西
6	74.0	32.0	11.0	23.1	28.1	18.8	1.3	8.6	南西
7	174.0	46.0	17.0	26.9	31.4	23.5	1.2	6.7	西南西
8	69.0	22.5	19.5	28.1	33.1	24.3	1.4	7.5	西
9	430.5	156.0	42.0	24.5	28.5	21.4	1.5	11.5	東北東
10	80.0	46.5	12.5	17.7	22.3	13.8	1.4	6.9	西南西
11	80.5	22.5	12.5	14.1	19.1	10.3	1.1	8.3	南
12	25.0	7.5	3.5	6.8	10.8	3.0	2.0	10.7	西
年間	1,267.0	156.0	42.0	16.2	33.1	0.3	1.5	11.8	西

出典：「過去の気象データダウンロード」（令和５年５月閲覧、気象庁）

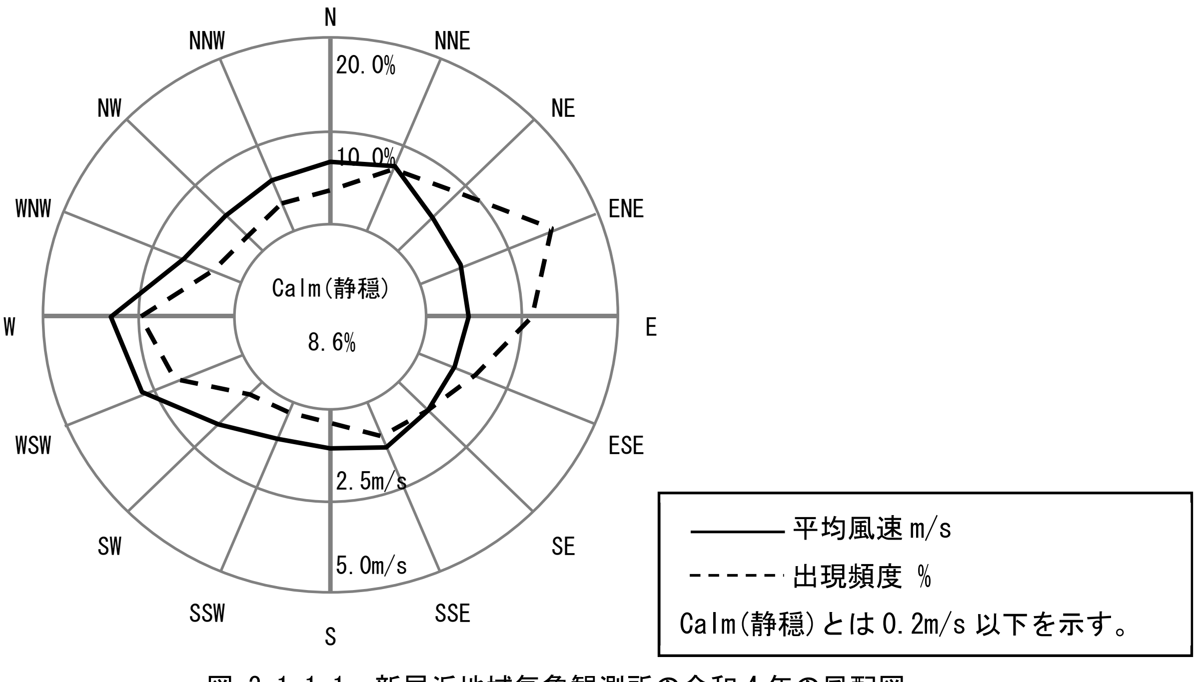

図 3.1.1-1　新居浜地域気象観測所の令和４年の風配図

出典：「過去の気象データダウンロード」（令和５年５月閲覧、気象庁）

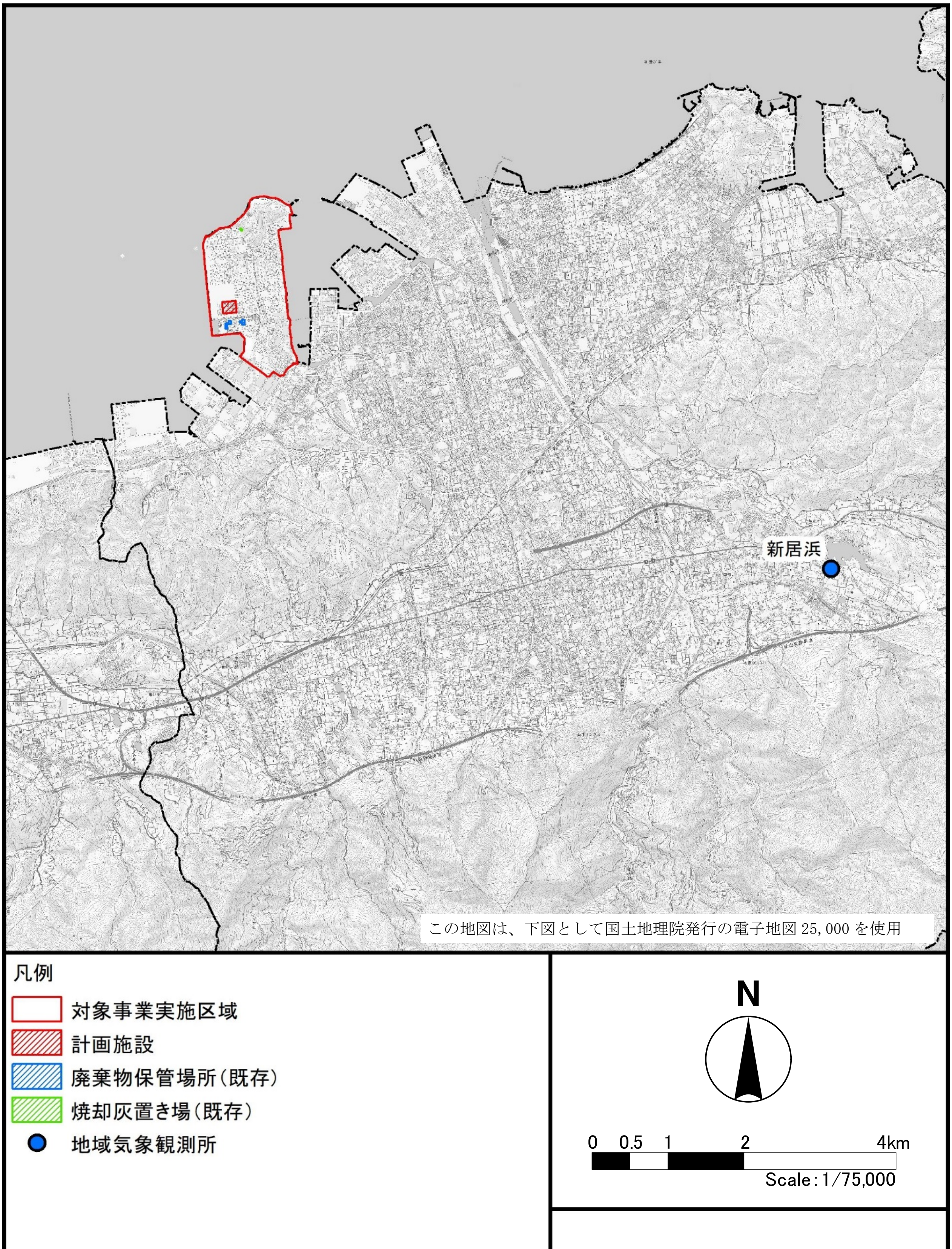

出典：「地域気象観測所一覧」（令和５年５月閲覧、気象庁）

図 3.1.1-2　対象事業実施区域周辺の地域気象観測所位置図

(2) 大気質

1) 大気質の測定状況

対象事業実施区域周辺には、大気汚染防止法に基づく大気汚染常時監視測定局として金子測定局、新居浜工高測定局、中村測定局が存在する。

各測定局の測定項目を表 3.1.1-4 に、測定局の位置を図 3.1.1-3 に示す。

表 3.1.1-4 対象事業実施区域周辺の一般環境大気測定局における測定項目

区分	局名	用途地域	二酸化硫黄	窒素酸化物	浮遊粒子状物質	一酸化炭素	光化学オキシダント	微小粒子状物質	風向	風速	温度	湿度
一般環境大気測定局	金子	一住	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○
	新居浜工高	一住	○	－	○	－	－	－	○	○	－	－
	中村	未	○	○	○	○	○	○	○	○	－	－

注：用途地域の欄の「一住」は第一種住居を、「未」は用途地域の指定無しを示す。
出典：「令和４年度版　愛媛県環境白書」（令和５年５月閲覧、愛媛県）

凡例

- 対象事業実施区域
- 計画施設
- 廃棄物保管場所(既存)
- 焼却灰置き場(既存)
- 一般大気測定局

出典：「令和４年度版　愛媛県環境白書」（令和５年５月閲覧、愛媛県）

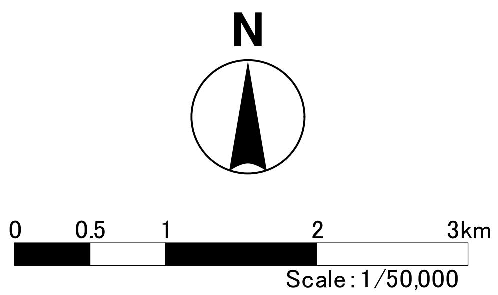

図 3.1.1-3　対象事業実施区域周辺の一般環境大気測定局位置図

①　二酸化硫黄

対象事業実施区域周辺の大気汚染常時監視測定局における令和 3 年度の測定結果を表 3.1.1-5 に示す。

これによると、全ての測定局で環境基準値を下回っていた。

表 3.1.1-5　二酸化硫黄測定結果

（令和 3 年度）

局名	有効測定日数	測定時間	年平均値	1 時間値が 0.1ppm を超えた時間数とその割合		日平均値が 0.04ppm を超えた日数とその割合		1 時間値の最高値	日平均値の 2%除外値	日平均値が 0.04ppm を超えた日が 2 日以上連続したことの有・無	環境基準の長期的評価による日平均値が 0.04ppm を超えた日数
	(日)	(時間)	(ppm)	(時間)	(%)	(日)	(%)	(ppm)	(ppm)	有×・無○	(日)
金子	365	8,671	0.002	0	0.0	0	0.0	0.028	0.005	○	0
新居浜工高	363	8,715	0.005	0	0.0	0	0.0	0.040	0.010	○	0
中村	364	8,673	0.002	0	0.0	0	0.0	0.050	0.006	○	0

出典：「令和 4 年度版　愛媛県環境白書」（令和 5 年 5 月閲覧、愛媛県）

また、平成 29～令和 3 年度における年平均値と日平均値の 2%除外値の推移を図 3.1.1-4 に示す。

これによると、全ての測定局で概ね横ばい傾向で推移している。

【年平均値】

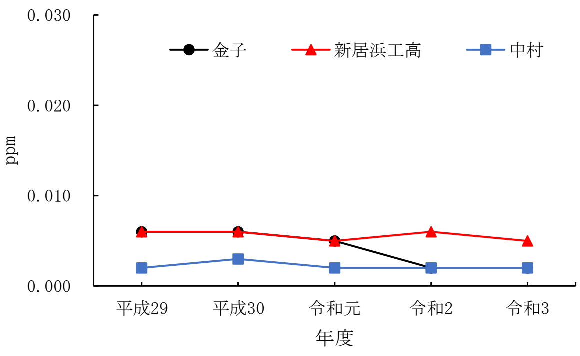

【日平均値の 2%除外値】

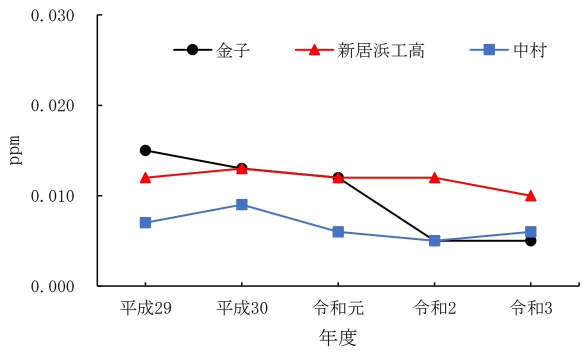

図 3.1.1-4　二酸化硫黄経年変化

出典：「平成 30 年度版～令和 4 年度版　愛媛県環境白書」（令和 5 年 5 月閲覧、愛媛県）

② 窒素酸化物

対象事業実施区域周辺の大気汚染常時監視測定局における令和 3 年度の測定結果を表 3.1.1-6 に示す。

これによると、各測定局で二酸化窒素の環境基準値を下回っていた。

表 3.1.1-6 窒素酸化物測定結果

【一酸化窒素(NO)】

(令和 3 年度)

局名	有効測定日数	測定時間	年平均値	1 時間値の最高値	日平均値の年間98%値
	(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(ppm)
金子	363	8,658	0.001	0.055	0.004
中村	363	8,657	0.002	0.039	0.006

【二酸化窒素(NO_2)】

(令和 3 年度)

局名	有効測定日数	測定時間	年平均値	1 時間値の最高値	日平均値の年間98%値	日平均値が0.06ppm を超えた日数とその割合		日平均値が0.04ppm 以上0.06ppm 以下の日数とその割合		98%値評価による日平均値が0.06ppm を超えた日数
	(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(日)	(%)	(日)	(%)	(日)
金子	363	8,658	0.009	0.045	0.018	0	0.0	0	0.0	0
中村	363	8,657	0.010	0.042	0.019	0	0.0	0	0.0	0

【窒素酸化物(NO_x)】

(令和 3 年度)

局名	有効測定日数	測定時間	年平均値	1 時間値の最高値	日平均値の年間 98%値	年平均値 NO_2/NO_x
	(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(%)
金子	363	8,658	0.010	0.100	0.021	87.8
中村	363	8,657	0.012	0.073	0.024	82.2

出典:「令和 4 年度版　愛媛県環境白書」(令和 5 年 5 月閲覧、愛媛県)

また、平成 29～令和 3 年度における年平均値と日平均値の年間 98%値の推移を図 3.1.1-5 に示す。

これによると、各地点で概ね横ばい傾向で推移している。

【年平均値】

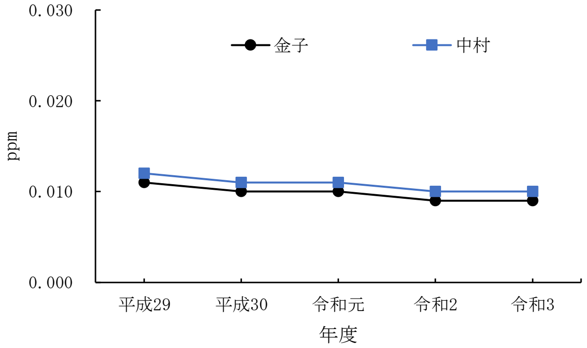

【日平均値の年間 98%値】

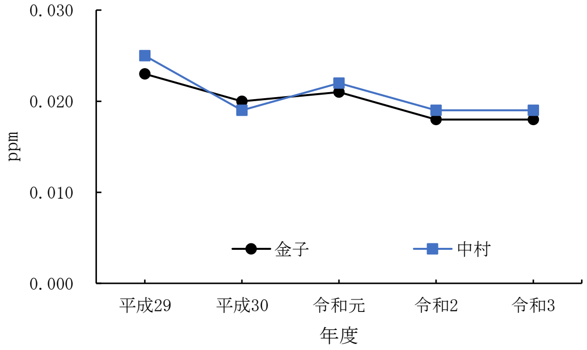

図 3.1.1-5　二酸化窒素経年変化

出典：「平成 30 年度版～令和 4 年度版　愛媛県環境白書」（令和 5 年 5 月閲覧、愛媛県）

③ 浮遊粒子状物質

対象事業実施区域周辺の大気汚染常時監視測定局における令和 3 年度の測定結果を表 3.1.1-7 に示す。

これによると、全ての測定局で環境基準値を下回っていた。

表 3.1.1-7 浮遊粒子状物質測定結果

（令和 3 年度）

局名	有効測定日数	測定時間	年平均値	1 時間値が 0.20mg/m³ を超えた時間数とその割合		日平均値が 0.10mg/m³ を超えた日数とその割合		1 時間値の最高値	日平均値の 2%除外値	日平均値が 0.10mg/m³ を超えた日が 2 日以上連続したことの有・無	環境基準の長期的評価による日平均値が 0.10mg/m³ を超えた日数
	（日）	（時間）	(mg/m³)	（時間）	（%）	（日）	（%）	(mg/m³)	(mg/m³)	有×・無○	（日）
金子	365	8,723	0.018	0	0.0	0	0.0	0.099	0.035	○	0
新居浜工高	365	8,711	0.013	0	0.0	0	0.0	0.134	0.031	○	0
中村	365	8,729	0.015	0	0.0	0	0.0	0.074	0.032	○	0

出典：「令和 4 年度版　愛媛県環境白書」（令和 5 年 5 月閲覧、愛媛県）

また、平成 29～令和 3 年度における年平均値と日平均値の 2%除外値の推移を図 3.1.1-6 に示す。

これによると、全ての測定局で概ね横ばい傾向で推移している。

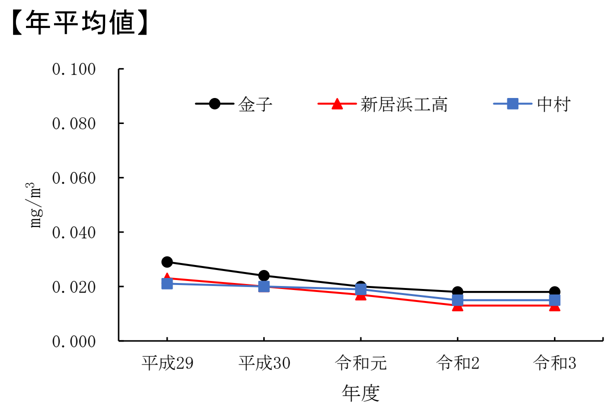

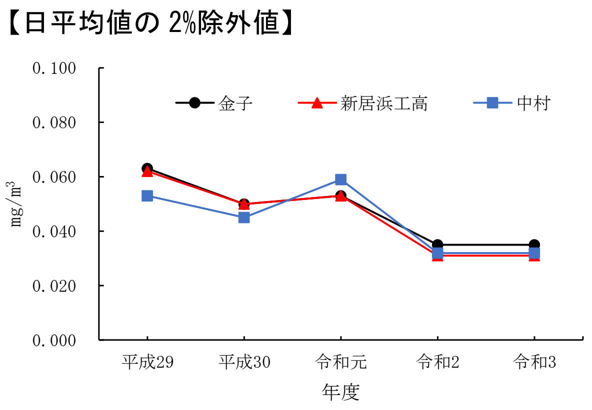

図 3.1.1-6 浮遊粒子状物質経年変化

出典：「平成 30 年度版～令和 4 年度版　愛媛県環境白書」（令和 5 年 5 月閲覧、愛媛県）

④　一酸化炭素

対象事業実施区域周辺の大気汚染常時監視測定局における令和 3 年度の測定結果を表 3.1.1-8 に示す。

これによると、中村測定局の測定結果は環境基準値を下回っていた。

表 3.1.1-8　一酸化炭素測定結果

（令和 3 年度）

局名	有効測定日数	測定時間	年平均値	8 時間値が20ppm を超えた回数とその割合		日平均値が10ppm を超えた日数とその割合		1 時間値の最高値	日平均値の 2%除外値	日平均値が10ppm を超えた日が 2 日以上連続したことの有・無	環境基準の長期的評価による日平均値が10ppm を超えた日数
	（日）	(時間)	(ppm)	(回)	(%)	（日）	(%)	(ppm)	(ppm)	有×・無○	（日）
中村	364	8,713	0.3	0	0.0	0	0.0	1.0	0.4	○	0

出典：「令和 4 年度版　愛媛県環境白書」（令和 5 年 5 月閲覧、愛媛県）

また、平成 29～令和 3 年度における年平均値及び日平均値の 2%除外値の推移を図 3.1.1-7 に示す。

これによると、中村測定局の測定結果は概ね横ばい傾向で推移している。

【年平均値】

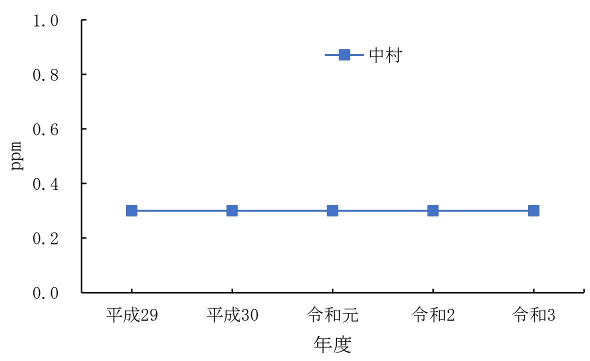

【日平均値の 2%除外値】

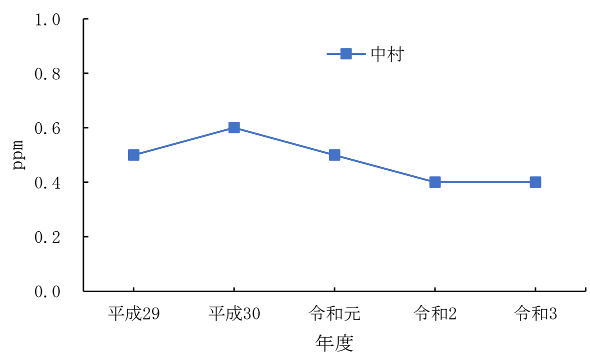

図 3.1.1-7　一酸化炭素経年変化

出典：「平成 30 年度版～令和 4 年度版　愛媛県環境白書」（令和 5 年 5 月閲覧、愛媛県）

⑤　光化学オキシダント

対象事業実施区域周辺の大気汚染常時監視測定局における令和 3 年度の測定結果を表 3.1.1-9 に示す。

これによると、各測定局で昼間（5～20 時）の 1 時間値が 0.06ppm を超えた時間があり、環境基準を達成していない日が存在する。

表 3.1.1-9　光化学オキシダント測定結果

（令和 3 年度）

局名	昼間測定日数	昼間測定時間	昼間の 1 時間値が 0.06ppm を超えた日数とその時間数		昼間の 1 時間値が 0.12ppm を超えた日数とその時間数		昼間の 1 時間値の最高値	昼間の日最高 1 時間値の年平均値	昼間の 1 時間値の年平均値
	（日）	（時間）	（日）	（時間）	（日）	（時間）	(ppm)	(ppm)	(ppm)
金子	365	5,407	92	420	0	0	0.101	0.050	0.035
中村	365	5,406	43	135	0	0	0.084	0.045	0.030

出典：「令和 4 年度版　愛媛県環境白書」（令和 5 年 5 月閲覧、愛媛県）

また、平成 29～令和 3 年度における年平均値の推移を図 3.1.1-8 に示す。

これによると、各測定局で概ね横ばい傾向で推移している。

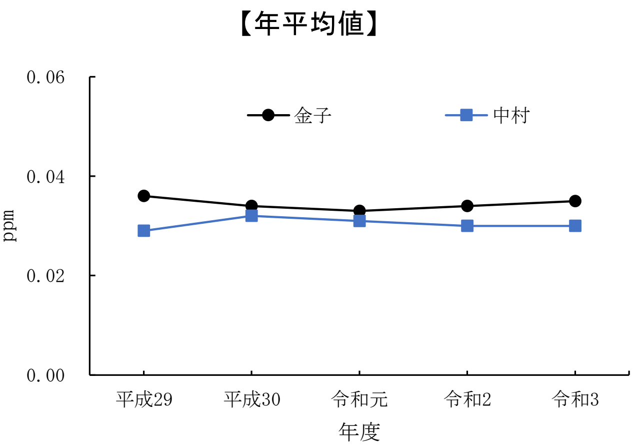

図 3.1.1-8　光化学オキシダント経年変化

出典：「平成 30 年度版～令和 4 年度版　愛媛県環境白書」（令和 5 年 5 月閲覧、愛媛県）

⑥　微小粒子状物質

対象事業実施区域周辺の大気汚染常時監視測定局における令和 3 年度の測定結果を表 3.1.1-10 に示す。

これによると、各測定局で環境基準値を下回っていた。

表 3.1.1-10　微小粒子状物質の測定結果

（令和 3 年度）

局名	有効測定日数	年平均値	日平均値の年間 98%値	日平均値が $35\mu g/m^3$ を超えた日数とその割合	
	（日）	（$\mu g/m^3$）	（$\mu g/m^3$）	（日）	(%)
金子	358	11.0	23.9	0	0.0
中村	359	9.8	22.3	0	0.0

出典：「令和 4 年度版　愛媛県環境白書」（令和 5 年 5 月閲覧、愛媛県）

また、平成 29～令和 3 年度における年平均値と日平均値の年間 98%値の推移を図 3.1.1-9 に示す。

これによると、各測定局で概ね横ばい傾向で推移している。

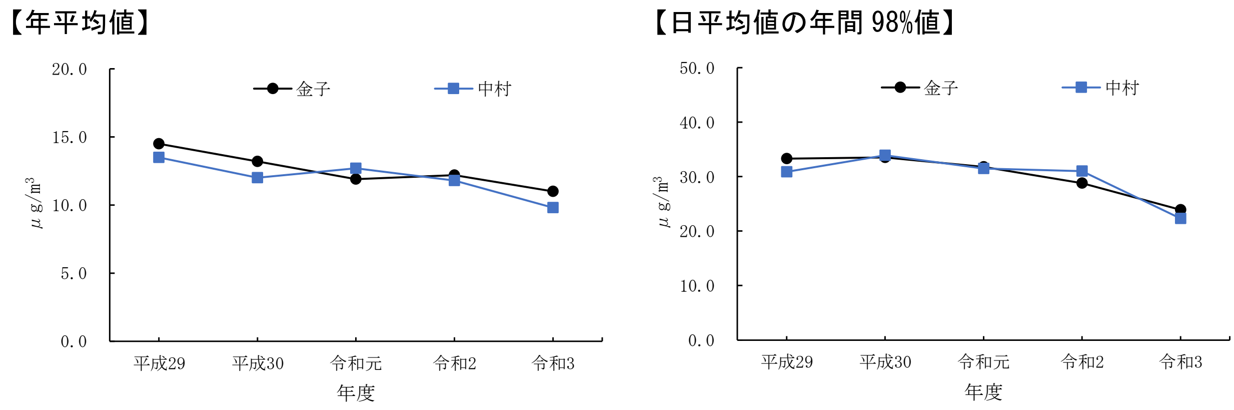

図 3.1.1-9　微小粒子状物質経年変化

出典：「平成 30 年度版～令和 4 年度版　愛媛県環境白書」（令和 5 年 5 月閲覧、愛媛県）

⑦　有害大気汚染物質

有害大気汚染物質に関する測定点は、新居浜市内に 1 箇所存在しており、当該地点における測定結果を表 3.1.1-11 に示す。

これによると、全ての測定項目で環境基準値と指針値を下回っていた。

なお、有害大気汚染物質とは、少量であっても継続的に吸い続けると人の健康を損なうおそれがある化学物質の総称で、現在 200 種類以上の物質があげられている。このうち 23 種類の物質を「優先取組物質」とし、ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及びジクロロメタンの 4 物質については環境基準が、また、アクリロニトリル、塩化ビニルモノマー、ニッケル化合物、水銀及びその化合物、クロロホルム、1,2-ジクロロエタン、1,3-ブタジエン、ヒ素及びその化合物、マンガン及びその化合物、塩化メチル、アセトアルデヒドの 11 物質については指針値が定められている。さらに、優先取組物質のうち測定方法が確立している 21 物質について、常時監視すべきとして定められている。

表 3.1.1-11　有害大気汚染物質の測定結果

（令和 3 年度）

項目等	物質名	単位	新居浜市	基準等
環境基準設定項目	ベンゼン	μg/m³	0.68	3
	トリクロロエチレン	μg/m³	0.054	130
	テトラクロロエチレン	μg/m³	0.0370	200
	ジクロロメタン	μg/m³	0.36	150
指針値設定項目	アクリロニトリル	μg/m³	0.073	2
	塩化ビニルモノマー	μg/m³	0.10	10
	ニッケル化合物	ng/m³	0.0028	0.025
	水銀及びその化合物	ng/m³	0.0022	0.04
	クロロホルム	μg/m³	0.0280	18
	1,2-ジクロロエタン	μg/m³	0.030	1.6
	1,3-ブタジエン	μg/m³	0.0150	2.5
	ヒ素及びその化合物	ng/m³	0.0039	0.006
	マンガン及びその化合物	ng/m³	0.014	0.14
	塩化メチル	μg/m³	1.0	94
	アセトアルデヒド	μg/m³	2.3	120
その他優先取組物質	ホルムアルデヒド	μg/m³	1.8	−
	ベリリウム及びその化合物	ng/m³	0.000014	−
	クロム及びその化合物	ng/m³	0.0023	−
	ベンゾ[a]ピレン	ng/m³	0.00027	−
	トルエン	μg/m³	4.4	−

出典：「令和 4 年度版　愛媛県環境白書」（令和 5 年 5 月閲覧、愛媛県）

⑧　降下ばいじん

新居浜市内では降下ばいじん調査は実施されておらず、愛媛県内 5 箇所（四国中央市、今治市）における令和 3 年度の測定結果は、1.0～2.0t/km^2/月（平均：1.50 t/km^2/月）であった。

⑨　新居浜市における大気汚染に関する苦情件数

新居浜市における平成 29 年～令和 3 年度の大気汚染に関する苦情件数を表 3.1.1-12 に示す。

これによると、令和 3 年度の苦情件数は 36 件であった。

表 3.1.1-12　大気汚染に関する苦情件数

単位：件

市町村名	年度				
	平成 29	平成 30	令和元	令和 2	令和 3
新居浜市	59	63	41	65	36

出典：「平成 30 年度版～令和 4 年度版　愛媛県環境白書」（令和 5 年 5 月閲覧、愛媛県）

⑩ 新居浜市におけるばい煙発生施設届出状況

新居浜市における大気汚染防止法等に基づいたばい煙発生施設の届出状況を表 3.1.1-13 に示す。

これによると、新居浜市におけるばい煙発生施設数は 291、事業所数は 67、県公害防止条例に基づく施設数は 8、事業所数は 3 であった。

表 3.1.1-13 ばい煙発生施設届出状況

（令和 3 年度末現在）

区分	大気汚染防止法																																	
項番号及び施設名	施設数																														小計		事業所数	
	1		2		3	5	6	7	8	8の2	9	10	11			13		14		19			24	27	29		30		31					
市町村名	ボイラー		ガス発生炉		焙焼炉	溶解炉	金属加熱炉	石油加熱炉	触媒再生塔	燃焼炉	窯業焼成炉	直下炉・反応炉	骨材乾燥炉	その他の乾燥炉		廃棄物焼却炉		亜鉛焙焼炉・乾燥炉		塩素反応施設	塩化水素反応施設	塩化水素吸収施設	鉛二次溶解炉	硝酸吸収施設	ガスタービン		ディーゼル機関		ガス機関					
新居浜市(件)	112	11	0	0	5	6	12	7	0	0	1	0	19	2	0	26	0	0	0	6	1	5	0	1	4	4	83	81	1	1	291	97	67	36

区分	愛媛県公害防止条例							計			
項番号及び施設名	施設数					小計	事業所数	施設数		事業所数	
	1	2	3及び4	5及び6	7						
市町村名	ボイラー	パルプ漂白蒸解施設	アルミ融解炉等	ステープルファイバー レーヨン紡糸施設等	石油脱硫施設						
新居浜市(件)	8	0	0	0	0	8	3	299	97	70	36

注：大気汚染防止法のボイラー、ガス発生炉、ディーゼル機関、ガス機関、小計及び事業所数並びに合計の施設数及び事業所数の右側の数は内数で、電気事業法の電気工作物及びガス事業法のガス工作物に関する数を示す。

出典：「令和4年度版　愛媛県環境白書」（令和5年5月閲覧、愛媛県）

⑪　新居浜市における一般粉じん発生施設届出状況

新居浜市における大気汚染防止法等に基づいた一般粉じん発生施設の届出状況を表 3.1.1-14 に示す。

これによると、新居浜市における一般粉じん発生施設数は 100、事業所数は 12、県公害防止条例に基づく施設数は 54、事業所数は 10 であった。

表 3.1.1-14　一般粉じん発生施設届出状況

（令和 3 年度末現在）

<table>
<tr><td>区分</td><td colspan="12">大気汚染防止法</td></tr>
<tr><td rowspan="2">施設名
市町村名</td><td colspan="10">施設数</td><td colspan="2" rowspan="2">事業所数</td></tr>
<tr><td colspan="2">鉱物土石堆積場
1,000m^2
以上</td><td colspan="2">ベルトコンベア
巾 0.75m
以上</td><td colspan="2">バケットコンベア
容量 0.03m^3
以上</td><td>破砕機
摩砕機
75kW 以上</td><td>ふるい
15kW 以上</td><td colspan="2">小計</td></tr>
<tr><td>新居浜市(件)</td><td>29</td><td>10</td><td>52</td><td>9</td><td>0</td><td>0</td><td>7</td><td>12</td><td>100</td><td>19</td><td>12</td><td>2</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>区分</td><td colspan="6">愛媛県公害防止条例</td><td colspan="4">計</td></tr>
<tr><td rowspan="2">施設名
市町村名</td><td colspan="4">施設数</td><td rowspan="2">小計</td><td rowspan="2">事業所数</td><td colspan="2" rowspan="2">施設数</td><td colspan="2" rowspan="2">事業所数</td></tr>
<tr><td>鉱物土石
堆積場
500m^2 以上
1,000m^2 未満</td><td>ベルト
コンベア
巾 0.5m 以上
0.75m 未満</td><td>皮はぎ、
砕木機、
帯のこ
7.5kW 以上</td><td>のこくず
又はチップ
堆積場
500m^2 以上</td></tr>
<tr><td>新居浜市(件)</td><td>2</td><td>30</td><td>16</td><td>6</td><td>54</td><td>10</td><td>154</td><td>19</td><td>22</td><td>2</td></tr>
</table>

注:大気汚染防止法の鉱物土石堆積場、ベルトコンベア、バケットコンベア、小計及び事業所数並びに合計の施設数及び事業所数の右側の数は内数で、電気事業法の電気工作物に関する数を示す。

出典：「令和４年度版　愛媛県環境白書」（令和５年５月閲覧、愛媛県）

(3)　騒音

1)　騒音の測定状況

①　道路交通騒音

対象事業実施区域周辺における道路交通騒音の測定結果を表 3.1.1-15 に、測定位置を図 3.1.1-10 に示す。

これによると、壬生川新居浜野田線(番号 1)で昼間の環境基準値を超過し、その他の地点で昼夜ともに環境基準値を下回っていた。

表 3.1.1-15　道路交通騒音測定結果

番号	測定年度	評価区間	住宅等個数	環境基準類型	時間区分	等価騒音レベル (dB)	環境基準達成状況 (dB)	要請限度達成状況 (dB)
1	R3	評価区間番号：40300 壬生川新居浜野田線	105	B・C 類型	昼間	72	70(×)	75(○)
					夜間	63	65(○)	70(○)
2	R3	評価区間番号：10000 港町繁本東筋線	140	B・C 類型	昼間	64	70(○)	75(○)
					夜間	56	65(○)	70(○)
3	R3	評価区間番号：40170 新居浜角野線	164	B・C 類型	昼間	67	70(○)	75(○)
					夜間	58	65(○)	70(○)
4	R3	評価区間番号：40180 新居浜角野線	278	B・C 類型	昼間	69	70(○)	75(○)
					夜間	62	65(○)	70(○)
5	R 元	評価区間番号：40290 壬生川新居浜野田線	279	B・C 類型	昼間	66	70(○)	75(○)
					夜間	58	65(○)	70(○)
6	R 元	評価区間番号：60220, 60230 国領高木線	265	B・C 類型	昼間	62	70(○)	75(○)
					夜間	54	65(○)	70(○)
7	H29	評価区間番号：60250 新居浜港線	364	A 類型 B 類型	昼間	63	70(○)	75(○)
					夜間	56	65(○)	70(○)

注 1：時間の区分として昼間は 6：00～22：00、夜間は 22：00～6：00 となる。
注 2：表中の番号は図 3.1.1-10 の番号に対応する。
注 3：環境基準達成状況や要請限度達成状況の欄の○は、環境基準値又は要請限度値を下回っていることを示す。
注 4：幹線交通を担う道路に近接する空間に適用される環境基準値は昼間：70dB 以下、夜間:65dB 以下となる。
注 5：幹線交通を担う道路に近接する空間に適用される要請限度値は昼間：75dB 以下、夜間:70dB 以下となる。
出典：「新居浜市の環境測定結果」（令和 5 年 5 月閲覧、新居浜市）

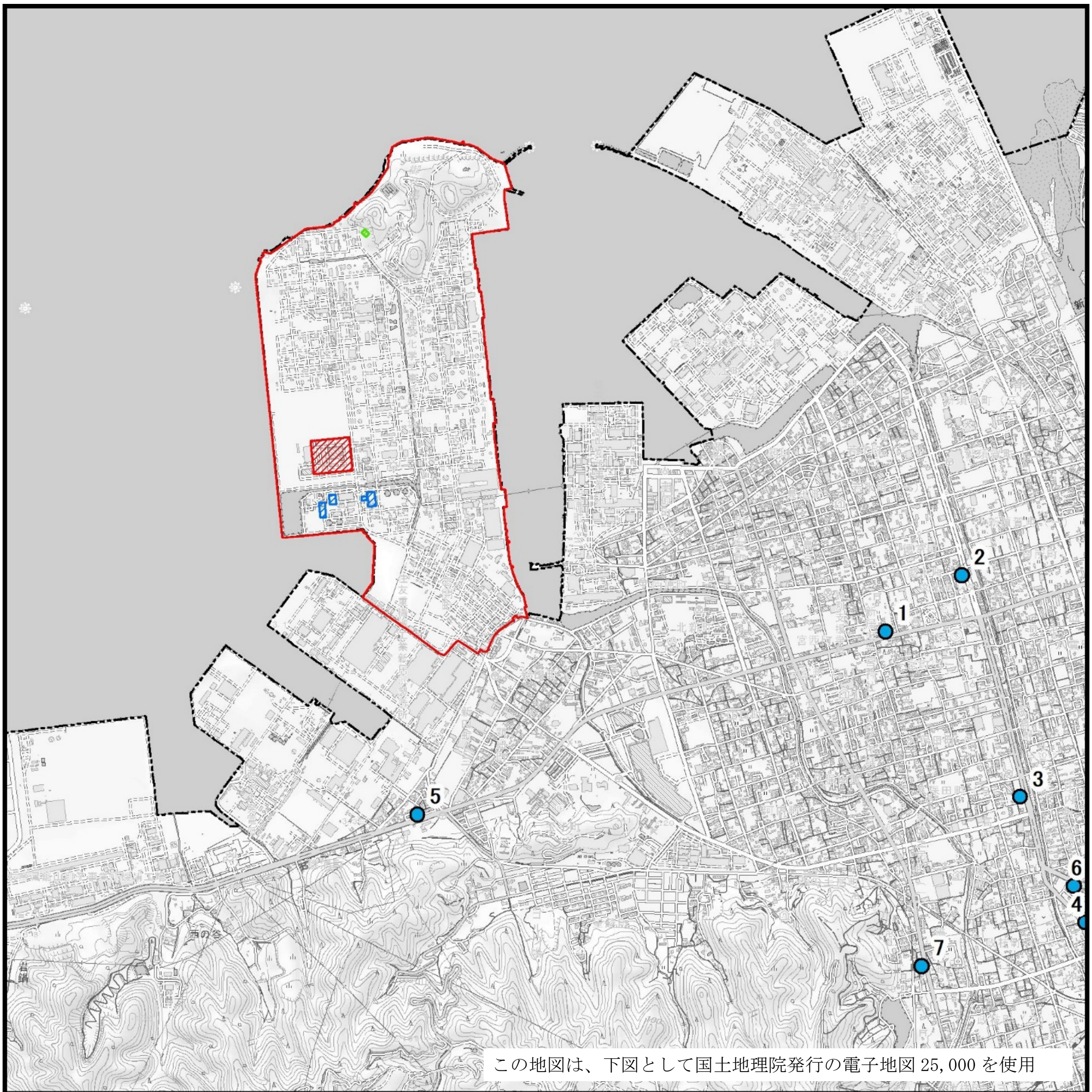

凡例

- 対象事業実施区域
- 計画施設
- 廃棄物保管場所(既存)
- 焼却灰置き場(既存)
- 道路交通騒音測定地点

出典：「新居浜市の環境測定結果」（令和５年５月閲覧、新居浜市）

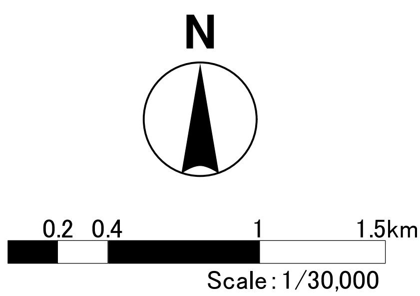

図 3.1.1-10　対象事業実施区域周辺の道路交通騒音測定位置図

② 環境騒音

対象事業実施区域周辺における環境騒音の測定結果を表 3.1.1-16 に、測定位置を図 3.1.1-11 に示す。

これによると、全ての地点で昼夜ともに環境基準値を下回っていた。

表 3.1.1-16 環境騒音調査結果

番号	測定年度	測定地点	環境基準類型	等価騒音レベル（dB）		環境基準達成状況（dB）	
				昼間	夜間	昼間	夜間
1	R4	政枝町	B 類型	41	36	55（○）	45（○）
2	R3	新田町	C 類型	53	44	60（○）	50（○）
3	R 元	磯浦町	C 類型	49	44	60（○）	50（○）
4	R 元	八雲町	B 類型	45	42	55（○）	45（○）
5	H29	新須賀町 3 丁目	C 類型	51	46	60（○）	50（○）
6	H28	滝の宮町	B 類型	46	40	55（○）	45（○）
7	H28	一宮町 1 丁目	C 類型	46	42	60（○）	50（○）
8	H27	若水町 2 丁目	C 類型	47	43	60（○）	50（○）
9	H27	江口町	B 類型	47	39	55（○）	45（○）
10	H26	王子町	B 類型	46	41	55（○）	45（○）
11	H26	庄内町 1 丁目	B 類型	44	37	55（○）	45（○）
12	H24	政枝町 2 丁目	B 類型	42	36	55（○）	45（○）
13	H23	西原町 2 丁目	C 類型	55	46	60（○）	50（○）
14	H21	河内町	B 類型	48	42	55（○）	45（○）
15	H20	泉宮町	C 類型	52	44	60（○）	50（○）
16	H19	港町	C 類型	54	41	60（○）	50（○）
17	H19	磯浦町	C 類型	49	43	60（○）	50（○）
18	H17	新須賀町	C 類型	49	44	60（○）	50（○）
19	H17	田所町	B 類型	48	42	55（○）	45（○）
20	H16	河内町	A 類型	49	43	55（○）	45（○）

注 1：時間の区分として昼間は 6：00～22：00、夜間は 22：00～6：00 となる。
注 2：表中の番号は表 3.1.1-11 の番号に対応する。
注 3：環境基準達成状況の欄の○は環境基準値を下回っていることを示す。
注 4：環境基準類型と基準値との関係は以下のとおりである。
　A類型　昼間：55dB 以下、夜間：45dB 以下
　B類型　昼間：55dB 以下、夜間：45dB 以下
　C類型　昼間：60dB 以下、夜間：50dB 以下
出典：「新居浜市の環境測定結果」（令和 5 年 5 月閲覧、新居浜市）

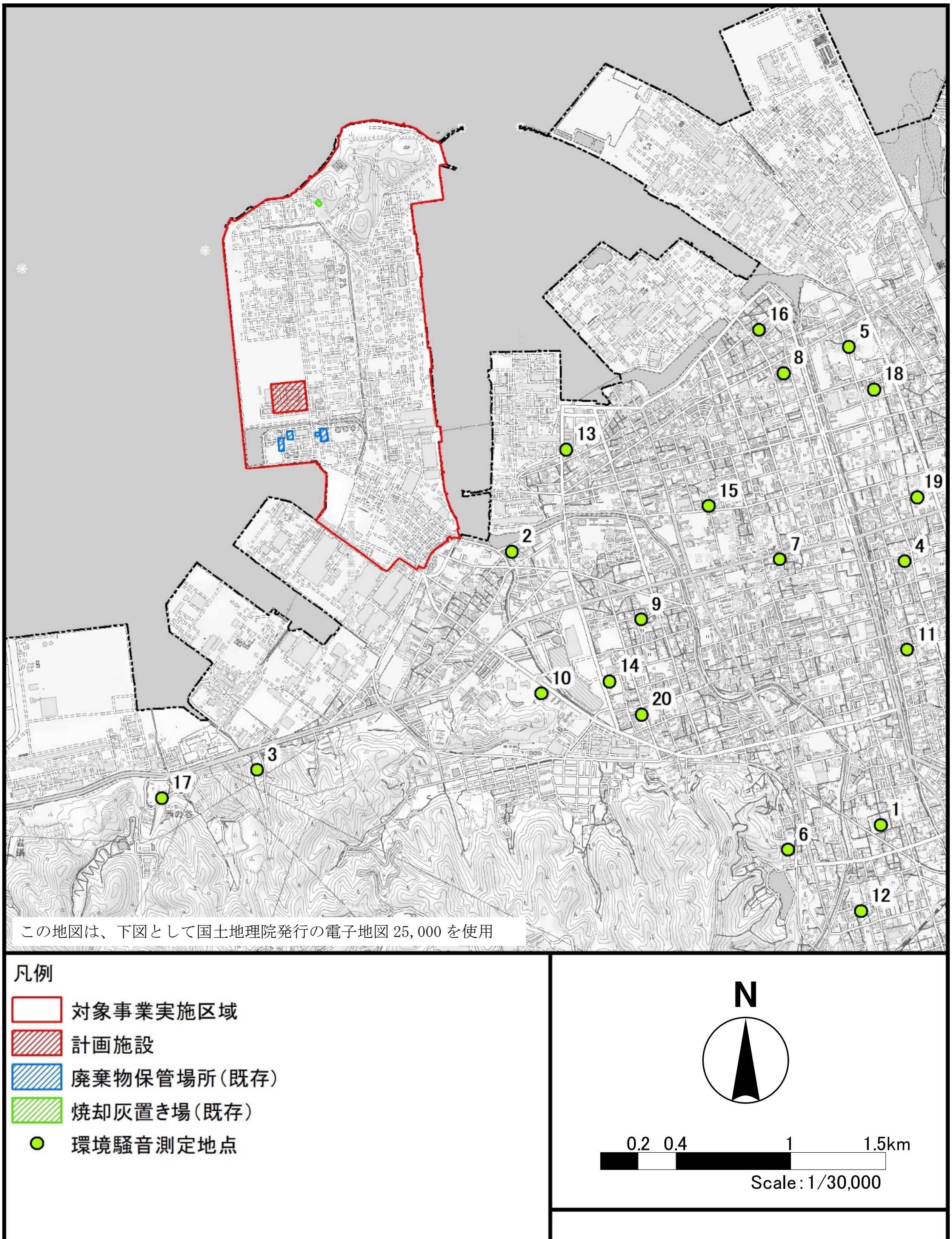

出典：「新居浜市の環境測定結果」（令和5年5月閲覧、新居浜市）

図 3.1.1-11　対象事業実施区域周辺の環境騒音測定位置図

③ 工場騒音

新居浜市では工場騒音の実態を把握するために環境保全協定締結事業場等と民家の境界で騒音測定を定期的に実施している。

対象事業実施区域周辺における工場騒音の測定結果を表 3.1.1-17 に、測定位置を図 3.1.1-12 に示す。

これによると、全ての地点で騒音規制法第 4 種区域に適用される規制値（昼間:70dB 以下、夜間：60dB 以下）を下回っていた。

表 3.1.1-17 工場騒音調査結果

番号	場所	R5.1.20	
		時刻	騒音レベル（dB)
1	新居浜電子（株）南	22:40	44
2	日本ケッチェン工場東	22:45	51
3	住友建設四国支店南	22:50	47
4	住友重機ﾊｲﾏﾃｯｸｽ西	22:55	44
5	住友林業正門前	23:00	42
6	日泉化学社宅北	23:05	46
7	住友化学正門前	23:10	52
8	ラクタム工場南三叉路	23:15	52
9	広田建設西	23:20	55
10	住友金属鉱山南	23:22	52
11	住友金属鉱山事務所前	23:23	49
12	住鉱ニッケル工場正門前	23:25	52
13	海上保安署桟橋前	23:28	52
14	中須賀花園北海岸線	23:29	50
15	港務局中須賀事務所南	23:30	46
16	大江橋南	23:31	49
17	東須賀東岸壁	23:32	50
18	旧菊本生協北	23:35	52
19	菊本グラウンド西	23:36	54
20	菊本グラウンド東	23:37	53

注：表中の番号は図 3.1.1-12 の番号に対応する。
出典：新居浜市市民環境部環境エネルギー局環境衛生課提供資料（令和 5 年 4 月入手、新居浜市）

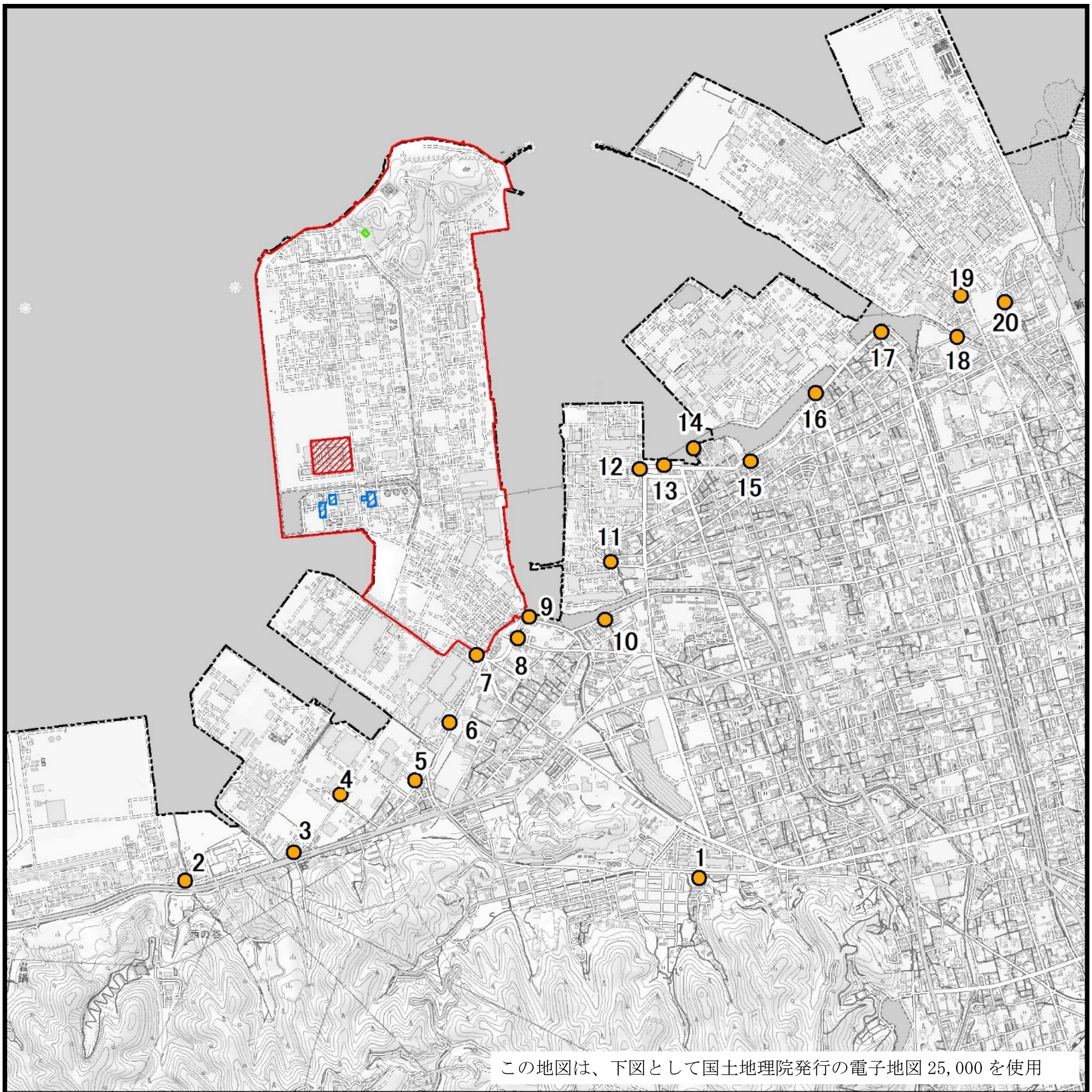

凡例

- 対象事業実施区域
- 計画施設
- 廃棄物保管場所（既存）
- 焼却灰置き場（既存）
- 工場騒音測定地点

出典：「新居浜市の環境測定結果」（令和5年5月閲覧、新居浜市）

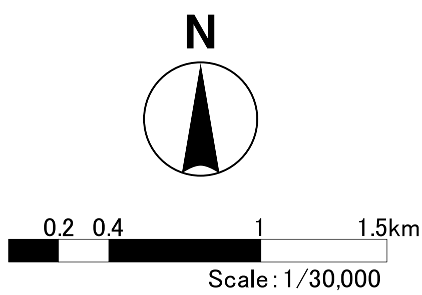

図 3.1.1-12　対象事業実施区域周辺の工場騒音測定位置図

2) 新居浜市における騒音に関する苦情件数

新居浜市における平成 29 年～令和 3 年度の騒音に関する苦情件数を表 3.1.1-18 に示す。

これによると、令和 3 年度の苦情件数は 9 件であった。

表 3.1.1-18 騒音に関する苦情件数

単位：件

市名	年度				
	平成 29	平成 30	令和元	令和 2	令和 3
新居浜市	16	10	11	11	9

出典：「平成 30 年度版～令和 4 年度版　愛媛県環境白書」（令和 5 年 5 月閲覧、愛媛県）

3) 新居浜市における特定施設及び騒音発生施設

新居浜市における騒音規制法等に基づいた特定施設と騒音発生施設の届出状況を表 3.1.1-19 に示す。

これによると、新居浜市における特定施設数は 2,743、事業場数届出工場は 217、県公害防止条例に基づく騒音発生施設数は 948、事業場数届出工場は 99 であった。

表 3.1.1-19 特定施設及び騒音発生施設に係る届出状況

（令和 4 年 3 月 31 日現在）

施設区分 / 市町村名	騒音規制法												
	特定施設数												事業場数届出工場
	金属加工機械	空気圧縮機等	土石用破砕機等	織機	建設用資材製造機械	穀物用製粉機	木材加工機械	抄紙機	印刷機械	合成樹脂用射出成形機	鋳型造型機	計	
新居浜市(件)	323	2,082	108	0	4	0	108	0	62	51	5	2,743	217

施設区分 / 市町村名	愛媛県公害防止条例						
	騒音発生施設数						事業場数届出工場
	冷凍機	セメント製品製造機械	ねん糸機	工業用動力ミシン	木材加工機械	計	
新居浜市(件)	807	5	3	130	3	948	99

出典：「令和 4 年度版　愛媛県環境白書」（令和 5 年 5 月閲覧、愛媛県）

(4)　振動

1)　振動の測定状況

新居浜市内では振動測定は実施されていない。

2)　新居浜市における振動に関する苦情件数

新居浜市における平成 29 年～令和 3 年度の振動に関する苦情件数を表 3.1.1-20 に示す。これによると、令和 3 年度の苦情件数は 1 件であった。

表 3.1.1-20　振動に関する苦情件数

単位：件

市名	年度				
	平成 29	平成 30	令和元	令和 2	令和 3
新居浜市	0	0	0	1	1

出典：「平成 30 年度版～令和 4 年度版　愛媛県環境白書」（令和 5 年 5 月閲覧、愛媛県）

3)　新居浜市における特定施設

新居浜市における振動規制法に基づいた特定施設の届出状況を表 3.1.1-21 に示す。これによると、新居浜市における特定施設数は 404、届出工場事業場は 116 であった。

表 3.1.1-21　特定施設に係る届出状況

（令和 4 年 3 月 31 日現在）

施設区分 ／ 市町名	特定施設数											届出工場事業場数
	金属加工機械	圧縮機	破砕機等	織機	コンクリートブロックマシーン等	木材加工機械	印刷機械	ゴム練用又は合成樹脂練用ロール機	合成樹脂用射出成形機	鋳型造型機	計	
新居浜市(件)	132	209	7	0	3	15	18	3	15	2	404	116

出典：「令和 4 年度版　愛媛県環境白書」（令和 5 年 5 月閲覧、愛媛県）

(5)　悪臭

1）悪臭の測定状況

対象事業実施区域周辺では悪臭測定は実施されていない。

2）新居浜市における悪臭に関する苦情件数

新居浜市における平成 29 年～令和 3 年度の悪臭に関する苦情件数を表　3.1.1-22 に示す。これによると、令和 3 年度の苦情件数は 3 件であった。

表 3.1.1-22　悪臭に関する苦情件数

単位：件

市名	年度				
	平成 29	平成 30	令和元	令和 2	令和 3
新居浜市	13	4	3	8	3

出典：「平成 30 年度版～令和 4 年度版　愛媛県環境白書」（令和 5 年 5 月閲覧、愛媛県）

3.1.2 水環境の状況

(1) 水象

1) 河川の状況

対象事業実施区域周辺の河川の等級等を表 3.1.2-1 に、河川の状況を図 3.1.2-1 に示す。

これによると、対象事業実施区域周辺には二級河川の河川が 5 つあり、概ね南から北に向かって流れている。

表 3.1.2-1 主要な河川の一覧

水系	河川名	等級
尻無川	尻無川	二級河川
東川	東川	
王子川	王子川	
	東山田川	
	小女郎谷川	

2) 湖沼の状況

対象事業実施区域周辺には主要な湖沼は存在しない。

(2) 水質

1) 水質の測定状況

① 河川水質調査

対象事業実施区域周辺河川における水質測定結果を表 3.1.2-2 に、測定地点を図 3.1.2-1 に示す。なお、水質測定が実施された河川は類型が指定されていない。

表 3.1.2-2 水質調査結果（生活環境項目）

（令和 3 年度）

地点番号	類型	pH	DO (mg/L)	SS (mg/L)	BOD (mg/L)
H-1	無	-	-	-	-
H-2	無	7.3～8.3	9.4～15.2	<1～2	1.1～3.0
S-1	無	7.4～7.7	9.2～12.9	<1～5.6	1.3～2.3
S-2	無	-	-	-	-

注：”－”は渇水や工事等により採水できなかった地点を示す。
出典：「新居浜市の環境測定結果」（令和 5 年 5 月閲覧、新居浜市）

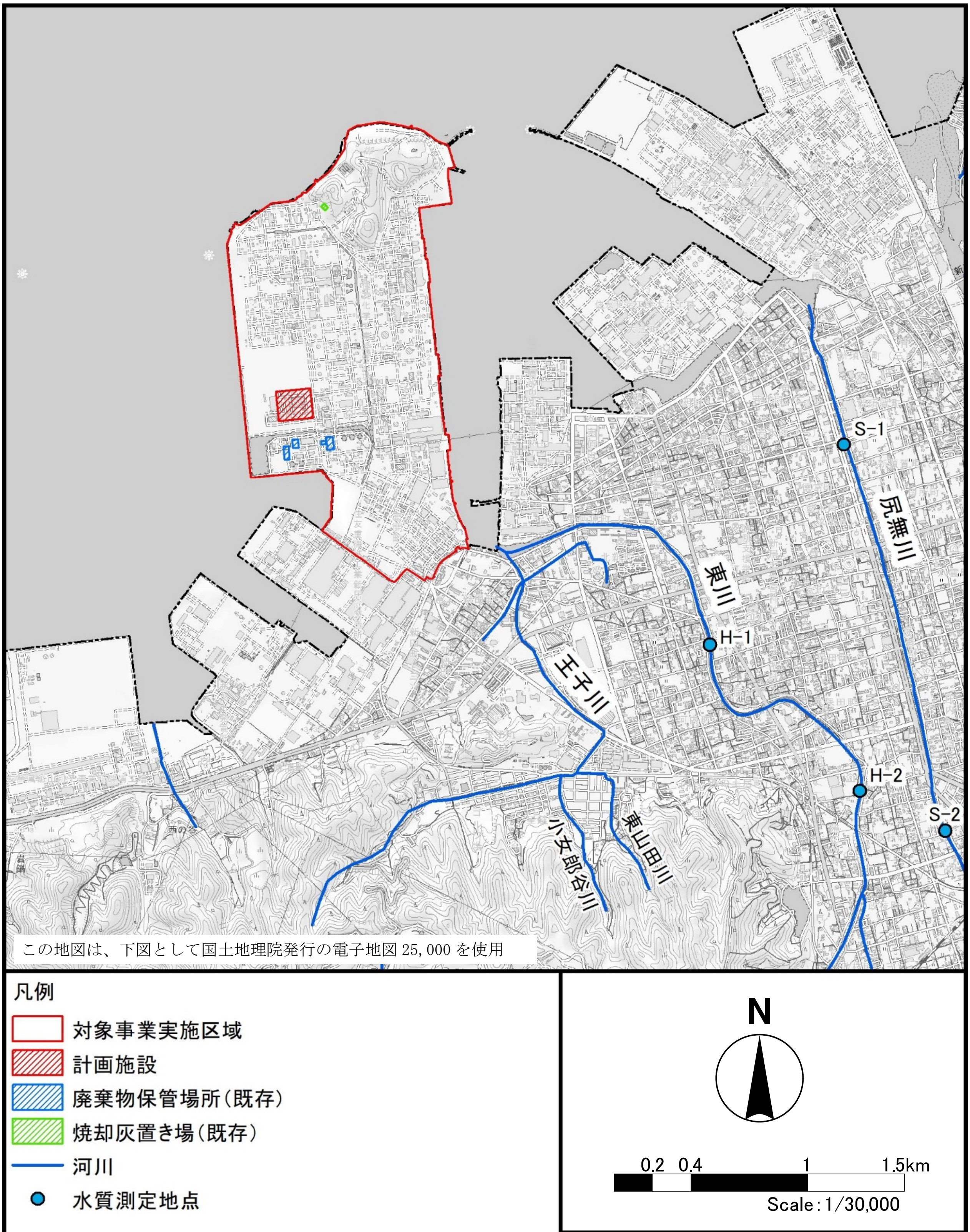

出典：「新居浜市の環境測定結果」（令和5年5月閲覧、新居浜市）

図 3.1.2-1　対象事業実施区域周辺の水質測定位置図（河川）

② 海域水質調査

対象事業実施区域周辺海域における水質測定結果を表 3.1.2-3 に、測定地点を図 3.1.2-2 に示す。

これによると、一部の地域・項目を除いて環境基準値を超過している。

表 3.1.2-3（1）海域の水質汚濁に係る環境基準及び調査結果

（令和３年度）

統一地点番号	水域名	類型	pH 測定結果	pH 環境基準達成状況		DO (mg/L) 測定結果	DO (mg/L) 環境基準達成状況		DO (mg/L) 平均	COD (mg/L) 測定結果	COD (mg/L) 環境基準達成状況		COD (mg/L) 平均	COD (mg/L) 75%値
606-1	新居浜港航路泊地	C	8.0～8.6	7.0～8.3	m/n 2/24	7.6～14	2 mg/L 以上	m/n 0/24	10	1.7～4.5	8 mg/L 以下	x/y 0/12	3.0	3.7
607-1	新居浜海域（甲）		8.1～8.4		m/n 1/24	6.9～11		m/n 0/24	9.2	1.9～3.8		x/y 0/12	2.7	3.0
608-1	沢津漁港	B	8.0～8.3	7.8～8.3	m/n 0/24	7.4～11	5 mg/L 以上	m/n 0/24	9.2	1.8～3.6	3 mg/L 以下	x/y 2/13	2.5	3.0
609-1	新居浜海域（乙）		8.0～8.5		m/n 1/24	7.2～14		m/n 0/24	9.6	1.6～4.5		x/y 3/12	2.8	3.0
609-2	新居浜海域（乙）		8.1～8.4		m/n 1/24	8.2～11		m/n 0/24	9.4	1.8～3.8		x/y 4/12	2.7	3.4
609-3	新居浜海域（乙）		8.0～8.4		m/n 1/24	5.8～11		m/n 0/24	9.2	1.9～4.2		x/y 6/12	2.9	3.4
610-3	新居浜海域（丙）	A	8.0～8.3	7.8～8.3	m/n 0/24	6.1～12	7.5 mg/L 以上	m/n 5/24	9.2	1.9～4.4	2 mg/L 以下	x/y 10/12	3.0	3.5
610-4	新居浜海域（丙）		8.1～8.4		m/n 1/24	7.4～11		m/n 1/24	9.3	1.7～3.6		x/y 7/12	2.4	2.8
610-5	新居浜海域（丙）		8.1～8.5		m/n 1/24	7.6～11		m/n 0/24	9.5	1.8～4.0		x/y 9/12	2.8	3.5
610-6	新居浜海域（丙）		8.1～8.5		m/n 1/24	7.5～11		m/n 0/24	9.5	1.8～4.4		x/y 9/12	2.6	3.0

注：表中の「m」は環境基準値を超える検体数、「n」は総検体数、「x」は環境基準に適合しない日数、「y」は総測定日数、「75%値」は日間平均値の年間 75%値を意味する。

出典：「令和３年度公共用水域及び地下水の水質測定計画・結果」（令和５年５月閲覧、愛媛県）

表 3.1.2-3（2）海域の水質汚濁に係る環境基準及び調査結果

（令和３年度）

統一地点番号	水域名	類型	全窒素（mg/L）			全燐（mg/L）		
			測定結果	環境基準	平均	測定結果	環境基準	平均
610-3	新居浜海域 ST-3	Ⅱ	0.12～0.29	0.3 mg/L 以下	0.21	0.018～0.045	0.03 mg/ L 以下	0.027
610-4	新居浜海域 ST-4		0.13～0.34		0.19	0.016～0.040		0.025
610-5	新居浜海域 ST-6		0.13～0.34		0.23	0.015～0.037		0.023
610-6	新居浜海域 ST-12		0.11～0.29		0.17	0.012～0.031		0.021

出典：「令和３年度公共用水域及び地下水の水質測定計画・結果」（令和５年５月閲覧、愛媛県）

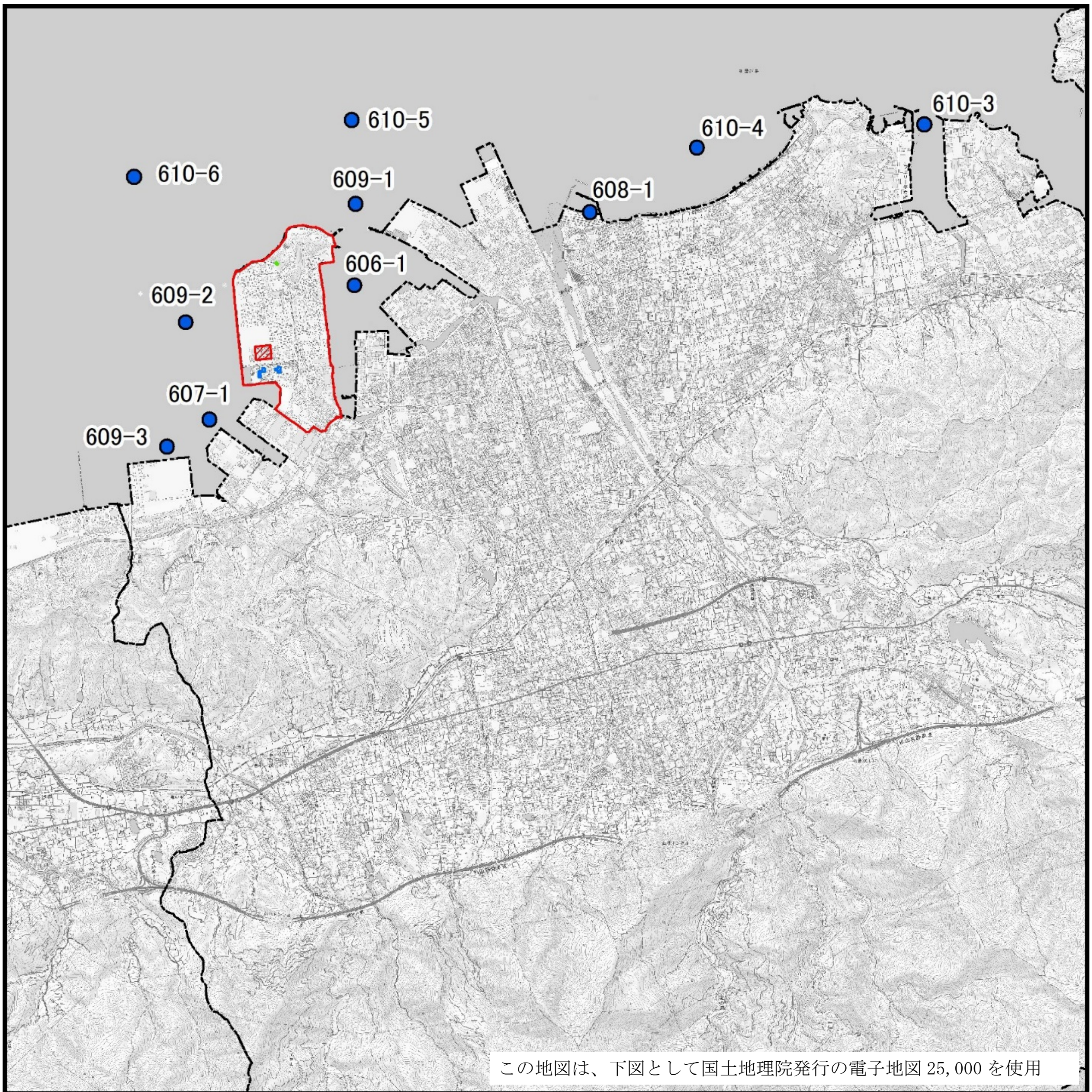

凡例

- 対象事業実施区域
- 計画施設
- 廃棄物保管場所(既存)
- 焼却灰置き場(既存)
- 水質測定地点

出典：「令和３年度公共用水域及び地下水の水質測定計画・結果」
（令和５年５月閲覧、新居浜市）

N

0 0.5 1 2 4km
Scale：1/75,000

図 3.1.2-2 対象事業実施区域周辺の水質調査位置図（海域）

2) ダイオキシン類の状況

新居浜市内ではダイオキシン類（水質）の測定は実施されていない。

3) 新居浜市における水質汚濁に関する苦情の状況

新居浜市における平成 29 年～令和 3 年度の水質汚濁に関する苦情件数を表 3.1.2-4 に示す。

これによると、令和 3 年度の苦情件数は 4 件であった。

表 3.1.2-4　水質汚濁に関する苦情件数

単位：件

市名	年度				
	平成 29	平成 30	令和元	令和 2	令和 3
新居浜市	8	6	2	4	4

出典：「平成 30 年度版～令和 4 年度版　愛媛県環境白書」（令和 5 年 5 月閲覧、愛媛県）

(3)　水底の底質

対象事業実施区域周辺では水底の底質の測定は実施されていない。

(4)　地下水

対象事業実施区域周辺における地下水調査結果を表 3.1.2-5 と表 3.1.2-6 に、測定地点を図 3.1.2-3 に示す。

これによると、全ての地点で環境基準値を下回っていた。

表 3.1.2-5　地下水質調査結果（概況調査）

（令和３年度）

地点	砒素 (mg/L)		1,2-ジクロロエチレン (mg/L)		硝酸性窒素 (mg/L)		亜硝酸性窒素 (mg/L)	
	最大値	最小値	最大値	最小値	最大値	最小値	最大値	最小値
田の上	<0.005	<0.005	<0.004	<0.004	2.7	2.7	<0.001	<0.001

地点	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/L)		ふっ素 (mg/L)		ほう素 (mg/L)		クロロエチレン (mg/L)	
	最大値	最小値	最大値	最小値	最大値	最小値	最大値	最小値
田の上	2.7	2.7	<0.08	<0.08	0.03	0.03	<0.0002	<0.0002

地点	1,4-ジオキサン (mg/L)	
	最大値	最小値
田の上	<0.005	<0.005

出典：「令和３年度公共用水域及び地下水の水質測定計画・結果」（令和５年５月閲覧、愛媛県）

表 3.1.2-6　地下水質調査結果（継続監視調査）

（令和３年度）

地点	テトラクロロエチレン (mg/L)	
	最大値	最小値
西喜光地町	<0.0005	<0.0005
松木町	<0.0005	<0.0005
中須賀町	<0.0005	<0.0005

出典：「令和３年度公共用水域及び地下水の水質測定計画・結果」
（令和５年５月閲覧、愛媛県）

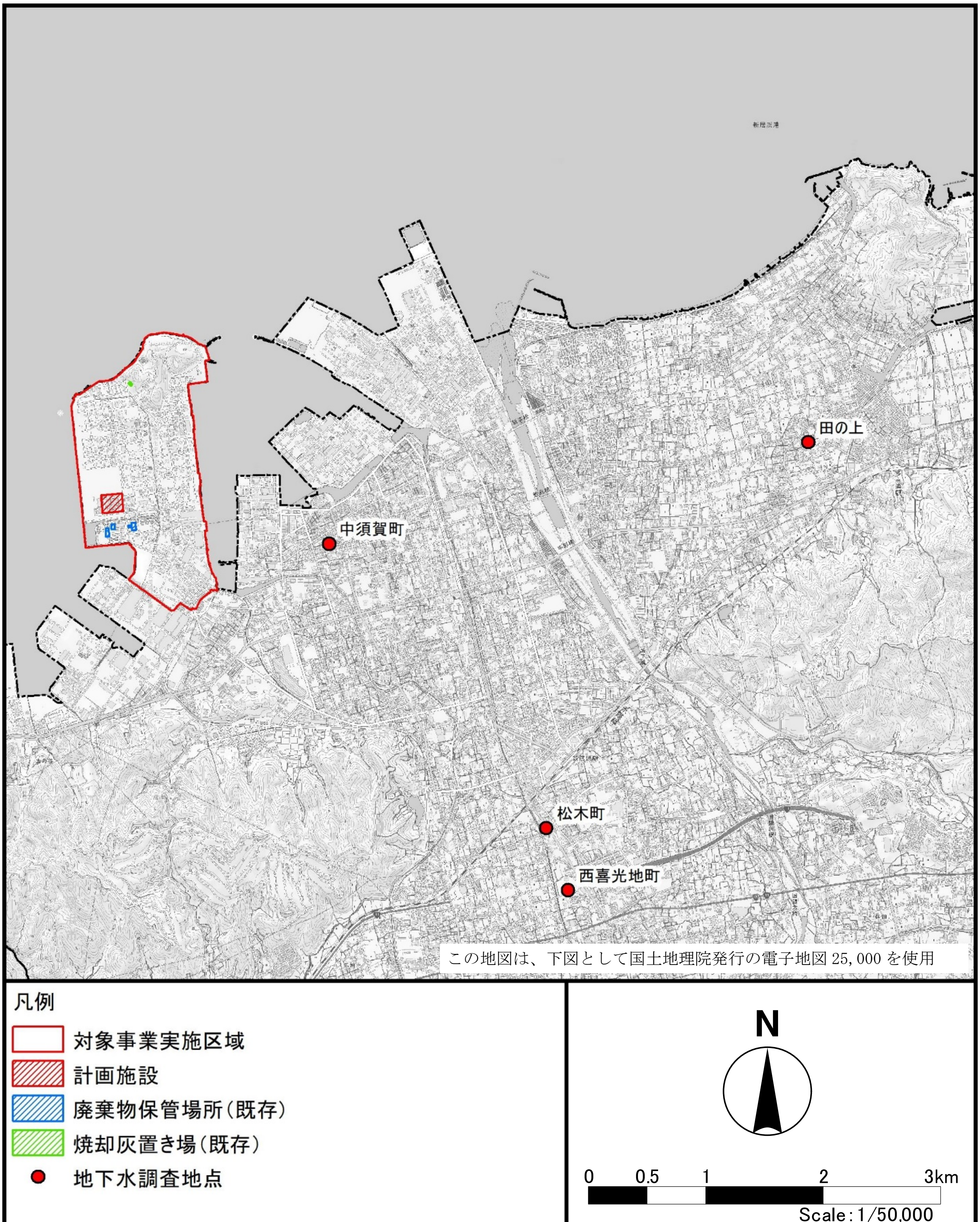

注：調査地点図は愛媛県により公表されていないため、本図では地点名から概ねの調査地点位置を示している。

図 3.1.2-3　対象事業実施区域周辺の地下水調査位置図

3.1.3 土壌及び地盤の状況

(1) 土壌

1) 土壌の状況

対象事業実施区域周辺における土壌分類図を図 3.1.3-1 に示す。

これによると、対象事業実施区域は分類されていない。

2) ダイオキシン類の状況

新居浜市内におけるダイオキシン類の測定結果を表 3.1.3-1 に示す。

これによると、対象事業実施区域の北西約 9km 離れた黒島における測定結果は環境基準値を下回っていた。

表 3.1.3-1 土壌汚染調査結果（ダイオキシン類）

単位：pg-TEQ/g

地点	調査年度	測定結果	環境基準
黒島	令和 3 年度	0.089	1,000 以下

出典：「ダイオキシン類環境調査結果について」（令和 5 年 5 月閲覧、愛媛県）

3) 新居浜市における土壌汚染に関する苦情件数

新居浜市における平成 29 年～令和 3 年度の土壌汚染に関する苦情件数を表 3.1.3-2 に示す。

これによると、令和 3 年度の苦情件数は 0 件であった。

表 3.1.3-2 土壌汚染に関する苦情件数

単位：件

市名	年度				
	平成 29	平成 30	令和元	令和 2	令和 3
新居浜市	0	0	0	0	0

出典：「平成 30 年度版～令和 4 年度版　愛媛県環境白書」（令和 5 年 5 月閲覧、愛媛県）

(2) 地盤

1) 新居浜市における地盤沈下に関する苦情件数

新居浜市における平成 29 年～令和 3 年度の地盤沈下に関する苦情件数を表 3.1.3-3 に示す。

これによると、令和 3 年度の苦情件数は 0 件であった。

表 3.1.3-3 地盤沈下に関する苦情件数

単位：件

市名	年度				
	平成 29	平成 30	令和元	令和 2	令和 3
新居浜市	0	0	0	0	0

出典：「平成 30 年度版～令和 4 年度版　愛媛県環境白書」（令和 5 年 5 月閲覧、愛媛県）

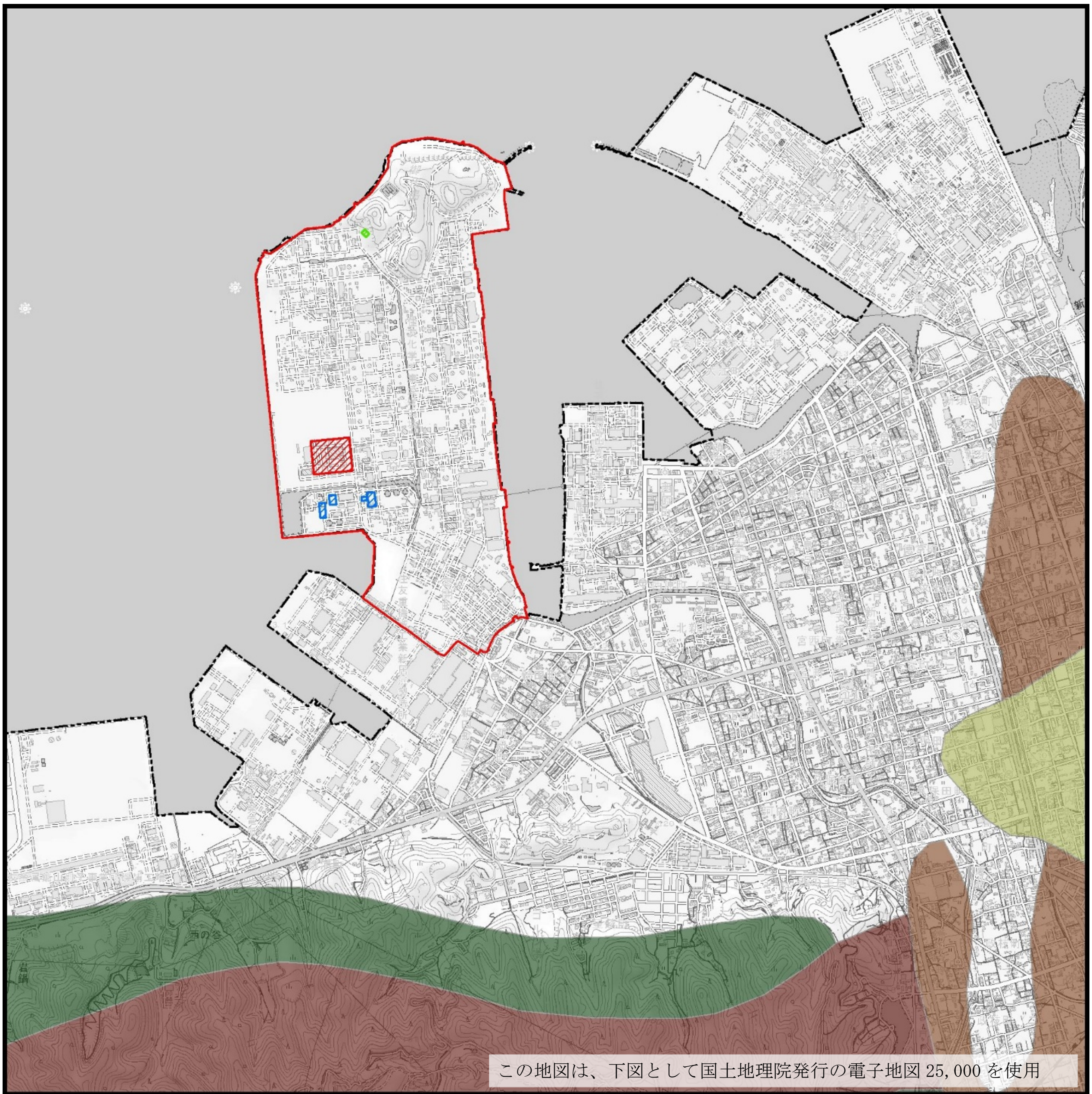

凡例

- 対象事業実施区域
- 計画施設
- 廃棄物保管場所(既存)
- 焼却灰置き場(既存)
- 乾性褐色森林土壌(黄褐系)
- 灰色低地土壌
- 粗粒グライ土壌
- 粗粒灰色低地土壌
- 細粒灰色低地土壌
- 褐色森林土壌(黄褐系)
- 黄色土壌
- 黄色未熟土壌

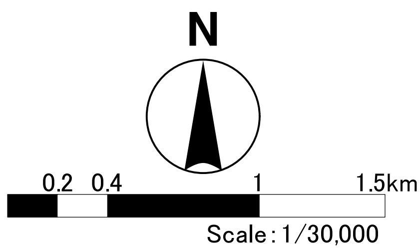

図 3.1.3-1 対象事業実施区域周辺の土壌分類図

出典：「20 万分の 1 土地分類基本調査 GIS データ 土壌分類」（令和 5 年 5 月閲覧、国土調査）

3.1.4 地形及び地質の状況

(1) 地理的特性

対象事業実施区域周辺における地形分類図を図 3.1.4-1 に示す。

これによると、対象事業実施区域は三角州性低地と小起伏丘陵地に分類されている。

(2) 地質特性

対象事業実施区域周辺における表層地質図を図 3.1.4-2 に示す。

これによると、対象事業実施区域は泥・砂・礫と花崗岩質岩石に分類されている。

(3) 学術上または希少性の観点から重要な地形及び地質の分布

対象事業実施区域周辺には、学術上または希少性の観点から重要な地形や地質は存在しない。

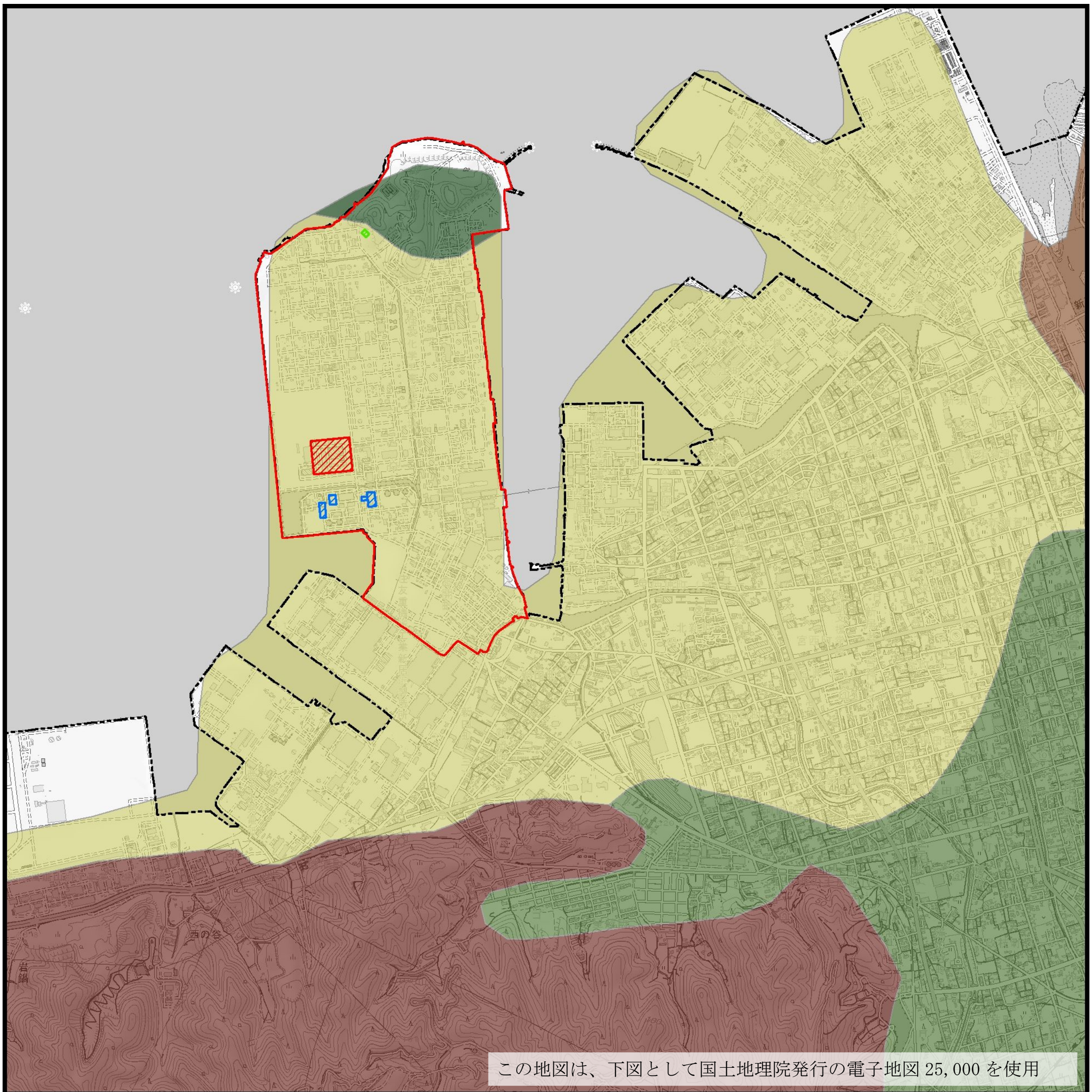

凡例

- 対象事業実施区域
- 計画施設
- 廃棄物保管場所（既存）
- 焼却灰置き場（既存）
- 三角州性低地
- 小起伏丘陵地
- 小起伏山地
- 扇状地性低地
- 砂礫台地（下位）
- 砂礫台地（中位）
- 自然堤防・砂州・砂丘

注：電子地図と GIS データの縮尺が異なることにより、各図を重ね合わせた際に位置の乖離が生じている。

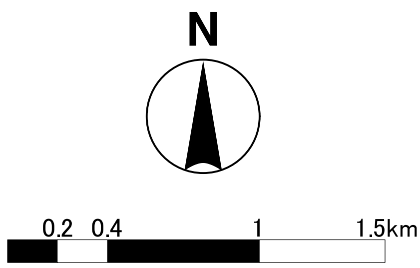

図 3.1.4-1　対象事業実施区域周辺の地形分類図

出典：「20 万分の 1 土地分類基本調査 GIS データ　地形区分」（令和 5 年 5 月閲覧、国土調査）

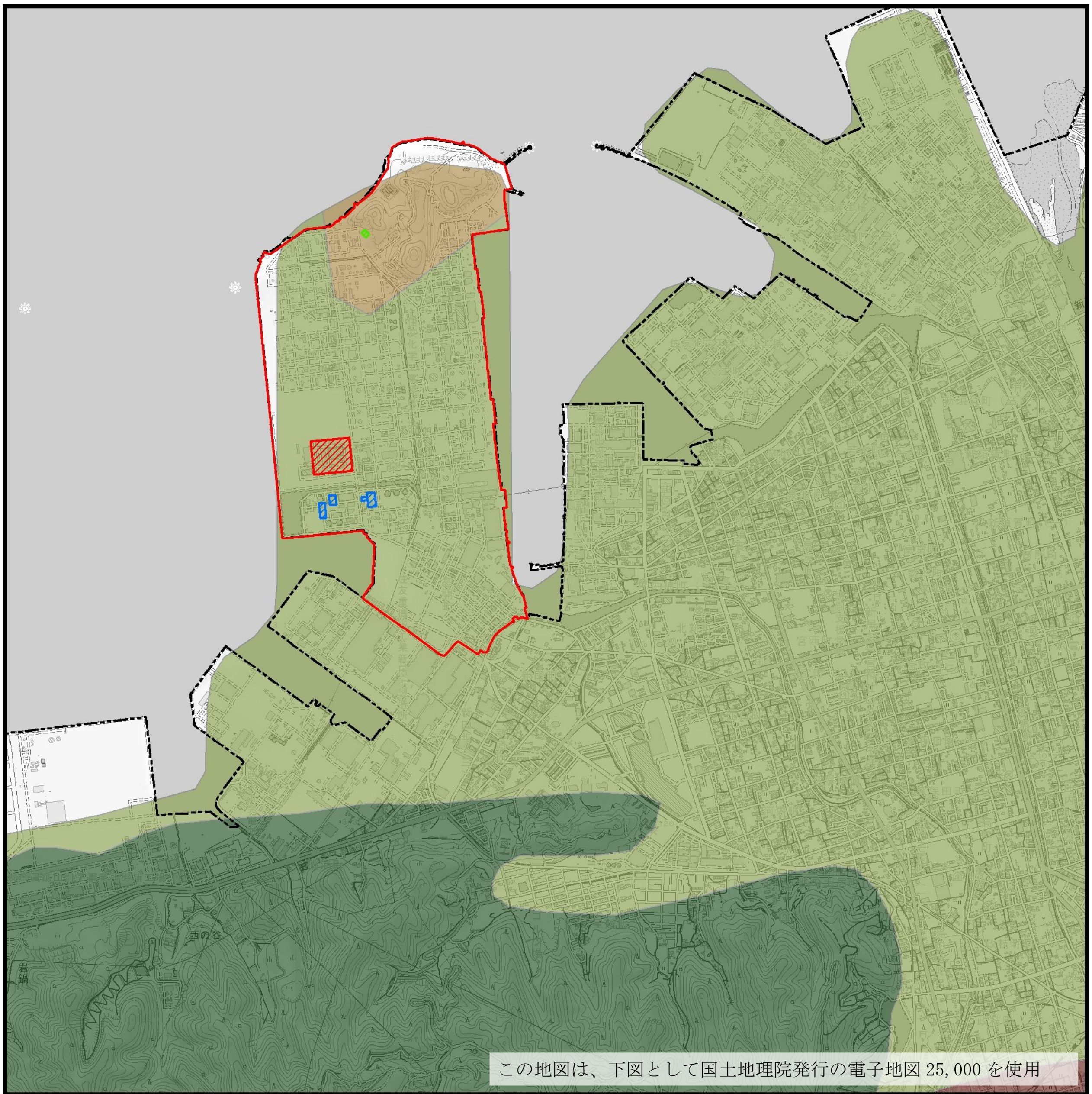

凡例

- 対象事業実施区域
- 計画施設
- 廃棄物保管場所（既存）
- 焼却灰置き場（既存）
- 泥・砂・礫
- 砂岩・頁岩互層
- 礫がち堆積物（扇状地堆積物）（沖積統）45愛媛
- 花崗岩質岩石（中生層）45愛媛

注：電子地図と GIS データの縮尺が異なることにより、各図を重ね合わせた際に位置の乖離が生じている。

出典：「20 万分の 1 土地分類基本調査 GIS データ　表層地質図」（令和 5 年 5 月閲覧、国土調査）

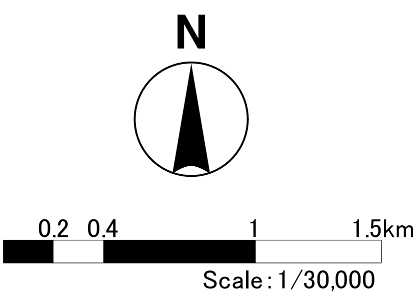

図 3.1.4-2　対象事業実施区域周辺の表層地質図

3.1.5 動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況

(1) 動物の生息の状況

対象事業実施区域周辺の動物の生息状況を把握するにあたり、収集した文献は表 3.1.5-1 に示すとおりである。収集した文献から、分布域として対象事業実施区域の存在する「新居浜市」の記載のある野生動物を収集・整理した。

表 3.1.5-1 (1) 動物に係る収集文献

No.	収集文献	分類群							
		哺乳類	鳥類	爬虫類	両生類	魚類	昆虫類	クモガタ類 多足類	甲殻類 貝類
1	生物多様性情報システム　データベース検索　第 2 回動植物分布調査（昭和 53 年～昭和 55 年度、環境省）	●	●				●		
2	生物多様性情報システム　データベース検索　第 3 回動植物分布調査（昭和 58 年～昭和 63 年度、環境省）		●						
3	生物多様性情報システム　データベース検索　第 4 回動植物分布調査（昭和 63 年～平成 5 年度、環境省）	●			●	●	●		●
4	生物多様性情報システム　データベース検索　第 5 回動植物分布調査（平成 5 年～平成 11 年度、環境省）	●		●	●	●	●		●
5	生物多様性情報システム　データベース検索　第 6 回動植物分布調査（平成 11 年～平成 17 年度、環境省）	●							
6	生物多様性情報システム　データベース検索　要注意鳥獣（クマ等）生息分布調査（平成 30 年度、環境省）	●							
7	生物多様性情報システム　データベース検索　中大型哺乳類分布調査（平成 30 年～令和 3 年度、環境省）	●							
8	環境アセスメントデータベース EADAS　風力発電におけるセンシティビティマップ（令和 4 年 3 月閲覧、環境省 HP https://www2.env.go.jp/eiadb/ebidbs/）		●						
9	第 6 回自然環境保全基礎調査　種の多様性調査　鳥類繁殖分布調査報告書（平成 16 年、環境省）		●						
10	愛媛県レッドデータブック 2014－愛媛県の絶滅のおそれのある野生生物－（平成 26 年、愛媛県県民環境部環境局自然保護課）	●	●	●	●	●	●	●	●
11	改訂版　愛媛の野鳥観察ハンドブック～はばたき～（平成 9 年、愛媛新聞社）		●						
12	愛媛のトンボ図鑑（平成 25 年、久松定智・武智礼央）						●		
13	新居浜市史（昭和 55 年、新居浜市史編纂委員会）	●	●	●	●	●	●		
14	新居浜市の歴史（令和 3 年、新居浜市）	●							
15	愛媛県におけるニホンカワトンボの分布に関する考察（平成 22 年、愛媛県総合科学博物館研究報告　第 15 号）						●		
16	愛媛県のクモ類（平成 23 年、愛媛県総合科学博物館研究報告　第 16 号）							●	
17	愛媛県のアブラムシ（平成 24 年、愛媛県総合科学博物館研究報告　第 17 号）							●	
18	アサギマダラの移動に関する愛媛県の記録（2012 年、2013 年）（平成 26 年、愛媛県総合科学博物館研究報告　第 19 号）						●		
19	低山地で採集されたシロマダラとその胃内容（平成 28 年、愛媛県総合科学博物館研究報告　第 20 号）			●					
20	石鎚山地北部におけるカジカガエル Buergeria buergeri (Temminck et Schlegel、1838) の分布（平成 28 年、愛媛県総合科学博物館研究報告　第 21 号）				●				
21	アサギマダラの移動に関する愛媛県の記録（2014 年、2015 年）（平成 28 年、愛媛県総合科学博物館研究報告　第 21 号）						●		
22	大正時代に赤石山で採集されたシコクハコネサンショウウオ Onychodactylus kinneburi の標本（平成 30 年、愛媛県総合科学博物館研究報告　第 23 号）				●				
23	西条市及び新居浜市で確認されたベニイトトンボ及びベニトンボについて（令和元年、愛媛県総合科学博物館研究報告　第 24 号）						●		

表 3.1.5-1（2）動物に係る収集文献

No.	収集文献	分類群							
		哺乳類	鳥類	爬虫類	両生類	魚類	昆虫類	クモガタ類 多足類	貝類 甲殻類
24	愛媛県総合科学博物館の砂防池で確認されたオシドリ（令和 2 年、愛媛県総合科学博物館研究報告　第 25 号）		●						
25	愛媛県で採集されたゴミアシナガサシガメの記録とクモ捕食の観察（令和 4 年、愛媛県総合科学博物館研究報告　第 27 号）						●	●	
26	愛媛県のクワガタムシ科（平成 22 年、面河山岳博物館研究報告　第 4 号）						●		
27	愛媛県のカメムシ 1（平成 25 年、面河山岳博物館研究報告　第 5 号）						●		
28	石鎚山系におけるニホンジカの分布状況（平成 25 年、面河山岳博物館研究報告　第 5 号）	●							
29	愛媛県のカメムシ 2・水生半翅類（平成 26 年、面河山岳博物館研究報告　第 6 号）						●		
30	愛媛県のゲンゴロウ上科（コウチュウ目）（平成 28 年、面河山岳博物館研究報告　第 7 号）						●		
31	愛媛県における翼手目の記録（2003 年から 2015 年）（平成 28 年、面河山岳博物館研究報告　第 7 号）	●							
32	石鎚山系におけるソウシチョウの分布状況（平成 28 年、面河山岳博物館研究報告　第 7 号）		●						
33	愛媛県のシリアゲムシ（令和 4 年、面河山岳博物館研究報告　第 9 号）						●		
34	愛媛県産成蝶の採集記録　2010 年版（平成 23 年、いよにす 27 号）						●		
35	愛媛県のツマグロキチョウ（平成 24 年、いよにす 28 号）						●		
36	2010 年・2011 年の採集を振り返って（平成 24 年、いよにす 28 号）						●		
37	愛媛県産成蝶の採集記録　2011 年版（平成 24 年、いよにす 28 号）						●		
38	愛媛県のキマダラモドキ（平成 25 年、いよにす 29 号）						●		
39	愛媛県産成蝶の採集記録　2012 年版（平成 25 年、いよにす 29 号）						●		
40	愛媛県のスギタニルリシジミの分布と変異（平成 26 年、いよにす 30 号）						●		
41	ツマジロウラジャノメの記録（平成 26 年、いよにす 30 号）						●		
42	愛媛県産成蝶の採集記録　2013 年版（平成 26 年、いよにす 30 号）						●		
43	愛媛県のスジボソヤマキチョウ事情（平成 27 年、いよにす 31 号）						●		
44	愛媛県のヤマキマダラヒカゲ（平成 28 年、いよにす 32 号）						●		
45	愛媛県のクロヒカゲモドキ－分布・変異・生態・保全－（平成 29 年、いよにす 33 号）						●		
46	ツマジロウラジャノメの記録（平成 29 年、いよにす 33 号）						●		
47	愛媛県産成蝶の採集記録　2016 年版（平成 29 年、いよにす 33 号）						●		
48	10 年ぶりの虫供養（平成 30 年、いよにす 34 号）						●		
49	愛媛県のヒサマツミドリシジミ（平成 30 年、いよにす 34 号）						●		
50	愛媛県のイチモンジチョウとクロセセリ（令和元年、いよにす 35 号）						●		
51	愛媛県のキリシマミドリシジミ（令和 2 年、いよにす 36 号）						●		
52	クロマダラソテツシジミの分布拡大状況（令和 2 年、いよにす 36 号）						●		
53	愛媛県のイチモンジチョウとクロセセリⅢ＆イッシキキモン・アカジマトラカミキリ（令和 3 年、いよにす 37 号）						●		
54	愛媛県のカトカラ再燃（カバフ・フシキキシタバの新産地）（令和 3 年、いよにす 37 号）						●		

表 3.1.5-1（3）動物に係る収集文献

No.	収集文献	分類群							
		哺乳類	鳥類	爬虫類	両生類	魚類	昆虫類	クモガタ類 多足類	貝類 甲殻類
55	思い出のトウキョウキモンカミキリ（令和3年、いよにす37号）						●		
56	愛媛県産成蝶の採集記録　2020年版（令和3年、いよにす37号）						●		
57	愛媛県のメスアカミドリシジミ（令和4年、いよにす38号）						●		
58	愛媛県産成蝶の採集記録　2021年版（令和4年、いよにす38号）						●		
59	愛媛県におけるアライグマ（Procyon lotor）の生息調査（平成25年、平成25年度愛媛県立衛生環境研究所年報16）	●							
60	日本紅斑熱の遺伝子検査法の確立及び愛媛県内におけるマダニの日本紅斑熱リケッチア保有状況（令和元年、令和元年度愛媛衛環研年報22）							●	
61	愛媛県における水田域のカエル類の分布（令和元年、令和元年度愛媛衛環研年報22）				●				
62	新居浜市におけるセアカゴケグモ発生状況（令和2年、令和2年度愛媛衛環研年報23）							●	

1) 動物相の状況

文献により対象事業実施区域周辺で確認された動物相の概況は、表 3.1.5-2に示すとおりである。なお、各分類群の確認種リストは資料編に示す。

表 3.1.5-2　文献による動物相の概況

分類群	確認種数	主な確認種
哺乳類	8目20科39種	ヒミズ、キクガシラコウモリ、ニホンザル等
鳥類	17目51科171種	ツクシガモ、カイツブリ、カワセミ、ホオジロ等
爬虫類	2目6科11種	ニホンイシガメ、タワヤモリ、タカチホヘビ等
両生類	2目7科17種	アカハライモリ、ニホンヒキガエル、トノサマガエル等
魚類	8目18科46種	ニホンウナギ、オイカワ、ミナミメダカ、ギギ等
昆虫類	7目53科315種	アオイトトンボ、クツワムシ、エゾハルゼミ等
クモガタ類・多足類	4目17科30種	ジグモ、カブトザトウムシ、キチマダニ等
貝類・甲殻類	15目52科130種	ツボミ、イボキサゴ、ドブガイ、マシジミ等

2) 動物の重要な種及び注目すべき生息地

対象事業実施区域周辺における動物の重要な種及び注目すべき生息地は、それぞれ表 3.1.5-3、表 3.1.5-4 に示す法令や規制等の選定基準に基づいて選定した。

表 3.1.5-3　動物の重要な種の選定基準

選定基準		カテゴリー
A※	「文化財保護法」(昭和 25 年法律第 214 号)	・特別天然記念物（特天）・天然記念物（国天）
	「愛媛県文化財保護条例」(昭和 32 年条例第 1 号)	・天然記念物（県天）
	「新居浜市文化財保護条例」(昭和 31 年条例第 13 号)	・天然記念物（市天）
B	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」 (平成 4 年法律第 75 号)	・国内希少野生動植物種（国内） ・国際希少野生動植物種（国際）
C	「愛媛県野生動植物の多様性の保全に関する条例」 (平成 20 年条例第 15 号)	・特定希少野生動植物（希少）
D	「環境省レッドリスト 2020」(令和 2 年、環境省)	・絶滅（EX） ・野生絶滅（EW） ・絶滅危惧Ⅰ類（CR+EN） ・絶滅危惧ⅠA 類（CR） ・絶滅危惧ⅠB 類（EN） ・絶滅危惧Ⅱ類（VU） ・準絶滅危惧（NT） ・情報不足（DD） ・絶滅のおそれのある地域個体群（LP）
E	「愛媛県レッドリスト 2022」 (令和 5 年、愛媛県県民環境部自然保護課)	・絶滅（EX） ・野生絶滅（EW） ・絶滅危惧Ⅰ類（CR+EN） ・絶滅危惧ⅠA 類（CR） ・絶滅危惧ⅠB 類（EN） ・絶滅危惧Ⅱ類（VU） ・準絶滅危惧（NT） ・情報不足（DD） ・要注意種（AN）

注：特別天然記念物、天然記念物に関しては、種指定されているもののみを対象とし、地域指定や個別指定されているものは除いた。

表 3.1.5-4　動物の注目すべき生息地の選定基準

選定基準		カテゴリー
a	「文化財保護法」(昭和 25 年法律第 214 号)	・特別天然記念物または天然記念物に指定された動物の生息地（特天、国天）
	「愛媛県文化財保護条例」(昭和 32 年条例第 1 号)	・天然記念物に指定された動物の生息地（県天）
	「新居浜市文化財保護条例」(昭和 31 年条例第 13 号)	・天然記念物に指定された動物の生息地（市天）
b	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」 (平成 4 年法律第 75 号)	・生息地等保護区（国保護）
c	「愛媛県野生動植物の多様性の保全に関する条例」 (平成 20 年条例第 15 号)	・特定希少野生動植物保護区（県保護）
d	「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」 (平成 14 年法律第 88 号)	・国指定鳥獣保護区（国鳥） ・愛媛県指定鳥獣保護区（県鳥）
e	「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」 (昭和 55 年条約第 28 号)	・国際的に重要な湿地に係る登録簿（ラムサール条約湿地に登録されている湿地（ラム湿地）
f	「IBA（Important Bird Areas）重要野鳥生息地プログラム」 (平成 30 年、(公財) 日本野鳥の会)	・鳥類を指標とした重要な自然環境（IBA）
g	「生物多様性の観点から重要度の高い湿地」 (平成 28 年、環境省自然環境局自然環境計画課)	・略称「重要湿地」(重湿)

① 動物の重要な種

文献において確認された動物のうち表 3.1.5-3 の選定基準に該当する種は、表 3.1.5-5 ～表 3.1.5-12 に示すとおりである。

表 3.1.5-5 哺乳類の重要な種

No.	目名	科名	種名	学名	選定基準					文献 No.						
					A	B	C	D	E	3	4	5	10	13	14	31
1	モグラ（食虫）	トガリネズミ	トガリネズミ	*Sorex shinto*					VU	●			●			
2		モグラ	ヒメヒミズ	*Dymecodon pilirostris*					VU	●			●			
3	コウモリ（翼手）	ヒナコウモリ	ニホンウサギコウモリ	*Plecotus sacrimontis*				LP	VU				●			●
4			テングコウモリ	*Murina hilgendorfi*					VU				●			●
5		オヒキコウモリ	オヒキコウモリ	*Tadarida insignis*				VU	DD				●			●
6	ネズミ（齧歯）	リス	ニホンモモンガ	*Pteromys momonga*					NT					●		
7		ヤマネ	ヤマネ	*Glirulus japonicus*	国天				NT				●			
8	ネコ（食肉）	クマ	ツキノワグマ	*Ursus thibetanus*		国際			EN			●				
9		イタチ	シベリアイタチ	*Mustela sibirica*				EN		●	●			●		
10	クジラ（鯨）	ナガスクジラ	ザトウクジラ	*Megaptera novaeangliae*		国際									●	
11		ネズミイルカ	スナメリ	*Neophocaena asiaeorientalis*		国際			VU				●		●	
計	5 目	10 科	11 種	11 種	1 種	3 種	0 種	3 種	9 種	3 種	1 種	1 種	7 種	2 種	2 種	3 種

注 1：文献 No. は表 3.1.5-1 に、重要な種の選定基準は表 3.1.5-3 に対応する。

注 2：種の分類及び配列は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト」（令和 4 年、国土交通省）に準拠した。

表 3.1.5-6　鳥類の重要な種

No.	目名	科名	種名	学名	選定基準					文献 No.							
					A	B	C	D	E	1	2	8	9	10	11	13	24
1	キジ	キジ	ウズラ	*Coturnix japonica*				VU	DD					●			
2	カモ	カモ	ツクシガモ	*Tadorna tadorna*				VU	VU					●			
3			オシドリ	*Aix galericulata*				DD			●				●		●
4			トモエガモ	*Anas formosa*				VU	NT		●			●			
5	アビ	アビ	オオハム	*Gavia arctica*					DD					●	●		
6			シロエリオオハム	*Gavia pacifica*					DD					●			
7	ペリカン	サギ	ヨシゴイ	*Ixobrychus sinensis*				NT	CR+EN				●		●		
8			ミゾゴイ	*Gorsachius goisagi*				VU	VU					●			
9			ササゴイ	*Butorides striata*					NT					●	●		
10			チュウサギ	*Egretta intermedia*				NT							●		
11	ツル	クイナ	クイナ	*Rallus aquaticus*					NT					●	●		
12			ヒクイナ	*Porzana fusca*				NT	VU					●			
13	カッコウ	カッコウ	ジュウイチ	*Hierococcyx hyperythrus*					NT	●			●	●	●		
14	ヨタカ	ヨタカ	ヨタカ	*Caprimulgus indicus*				NT	VU	●			●	●	●	●	
15	チドリ	チドリ	タゲリ	*Vanellus vanellus*					NT		●			●			
16			ケリ	*Vanellus cinereus*				DD			●				●		
17			シロチドリ	*Charadrius alexandrinus*				VU	VU		●		●	●	●		
18		シギ	ツルシギ	*Tringa erythropus*				VU	VU					●			
19			ハマシギ	*Calidris alpina*				NT			●				●		
20		タマシギ	タマシギ	*Rostratula benghalensis*				VU	VU					●	●		
21		ツバメチドリ	ツバメチドリ	*Glareola maldivarum*				VU	VU					●			
22		カモメ	ズグロカモメ	*Larus saundersi*				VU	VU					●			
23			オオセグロカモメ	*Larus schistisagus*				NT							●		
24			コアジサシ	*Sterna albifrons*				VU	VU					●	●		
25		ウミスズメ	ウミスズメ	*Synthliboramphus antiquus*				CR	DD					●			
26			カンムリウミスズメ	*Synthliboramphus wumizusume*	国天			VU	VU					●			
27	タカ	ミサゴ	ミサゴ	*Pandion haliaetus*				NT	NT		●			●			
28		タカ	ハチクマ	*Pernis ptilorhynchus*				NT	VU					●			
29			チュウヒ	*Circus spilonotus*		国内		EN	CR+EN					●			
30			ハイイロチュウヒ	*Circus cyaneus*					VU					●			
31			ツミ	*Accipiter gularis*					NT	●			●	●	●		
32			ハイタカ	*Accipiter nisus*				NT		●			●				
33			オオタカ	*Accipiter gentilis*				NT	VU						●		
34			サシバ	*Butastur indicus*				VU	VU	●		●	●	●	●		
35			ノスリ	*Buteo buteo*					DD			●		●	●	●	
36			クマタカ	*Nisaetus nipalensis*		国内		EN	CR+EN			●		●	●	●	
37	フクロウ	フクロウ	オオコノハズク	*Otus lempiji*					DD					●			
38			コノハズク	*Otus sunia*					CR+EN					●			
39			アオバズク	*Ninox scutulata*					NT				●	●	●		
40	ブッポウソウ	カワセミ	ヤマセミ	*Megaceryle lugubris*					NT		●			●	●		
41	ハヤブサ	ハヤブサ	コチョウゲンボウ	*Falco columbarius*					NT		●			●			
42			ハヤブサ	*Falco peregrinus*		国内		VU	VU					●			
43	スズメ	ヤイロチョウ	ヤイロチョウ	*Pitta nympha*		国内		EN	CR+EN					●			
44		サンショウクイ	サンショウクイ	*Pericrocotus divaricatus*				VU	CR+EN					●	●		
45		カラス	ホシガラス	*Nucifraga caryocatactes*					VU	●	●		●	●	●	●	
46		ムシクイ	メボソムシクイ	*Phylloscopus xanthodryas*					VU	●			●	●	●	●	
47			エゾムシクイ	*Phylloscopus borealoides*					VU	●			●		●		
48		キバシリ	キバシリ	*Certhia familiaris*					DD	●				●			
49		ヒタキ	コマドリ	*Luscinia akahige*					VU	●			●	●	●	●	
50			コルリ	*Luscinia cyane*					VU				●	●			
51			ルリビタキ	*Tarsiger cyanurus*					VU				●	●	●		
52		イワヒバリ	カヤクグリ	*Prunella rubida*					VU	●			●	●	●		
53		セキレイ	ビンズイ	*Anthus hodgsoni*					VU		●			●	●		
54		ホオジロ	ホオアカ	*Emberiza fucata*					NT	●					●		
計	13 目	27 科	54 種	54種	1種	4種	0種	30種	48種	12種	11種	3種	15種	44種	30種	6種	1種

注 1：文献 No. は表 3.1.5-1 に、重要な種の選定基準は表 3.1.5-3 に対応する。
注 2：種の分類及び配列は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト」（令和 4 年、国土交通省）に準拠した。

表 3.1.5-7　爬虫類の重要な種

No.	目名	科名	種名	学名	選定基準					文献 No.			
					A	B	C	D	E	4	10	13	19
1	カメ	イシガメ	ニホンイシガメ	*Mauremys japonica*				NT	VU		●		
2		スッポン	ニホンスッポン	*Pelodiscus sinensis*				DD	DD		●		
3	有鱗	ヤモリ	タワヤモリ	*Gekko tawaensis*				NT	NT		●		
4		タカチホヘビ	タカチホヘビ	*Achalinus spinalis*					DD	●	●		
5		ナミヘビ	ジムグリ	*Euprepiophis conspicillatus*					DD		●	●	
6			シロマダラ	*Lycodon orientalis*					DD		●	●	●
7			ヒバカリ	*Hebius vibakari vibakari*					DD		●	●	
8			ヤマカガシ	*Rhabdophis tigrinus*					NT		●	●	
9		クサリヘビ	ニホンマムシ	*Gloydius blomhoffii*					DD		●	●	
計	2目	6科	9種	9種	0種	0種	0種	3種	9種	1種	9種	5種	1種

注1：文献 No. は表 3.1.5-1 に、重要な種の選定基準は表 3.1.5-3 に対応する。
注2：種の分類及び配列は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト」（令和4年、国土交通省）に準拠した。

表 3.1.5-8　両生類の重要な種

No.	目名	科名	種名	学名	選定基準					文献 No.						
					A	B	C	D	E	3	4	10	13	20	22	61
1	有尾	サンショウウオ	ブチサンショウウオ	*Hynobius naevius*		国内		EN			●		●			
2			コガタブチサンショウウオ	*Hynobius stejnegeri*		国内		VU				●			●	
3			オオダイガハラサンショウウオ	*Hynobius boulengeri*		国内		VU		●			●			
4			イシヅチサンショウウオ	*Hynobius hirosei*				NT	VU			●			●	
5			シコクハコネサンショウウオ	*Onychodactylus kinneburi*		国内		VU	CR+EN						●	
6		イモリ	アカハライモリ	*Cynops pyrrhogaster*				NT	NT			●				
7	無尾	ヒキガエル	ニホンヒキガエル	*Bufo japonicus japonicus*					NT	●		●				
8		アカガエル	ニホンアカガエル	*Rana japonica*					NT	●		●				●
9			ヤマアカガエル	*Rana ornativentris*					DD			●				
10			トノサマガエル	*Pelophylax nigromaculatus*				NT	VU			●				●
11			ツチガエル	*Glandirana rugosa*					DD	●		●				
12		アオガエル	シュレーゲルアオガエル	*Zhangixalus schlegelii*					DD			●				
13			カジカガエル	*Buergeria buergeri*					NT		●	●		●		
計	2目	5科	13種	13種	0種	4種	0種	7種	10種	4種	2種	10種	2種	1種	3種	2種

注1：文献 No. は表 3.1.5-1 に、重要な種の選定基準は表 3.1.5-3 に対応する。
注2：種の分類及び配列は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト」（令和4年、国土交通省）に準拠した。
注3：サンショウウオ類は、近年分類が細かくなっているが、ここでは文献記載に準じ、旧称で示しているものを含む。

表 3.1.5-9　魚類の重要な種

No.	目名	科名	種名	学名	選定基準					文献 No.			
					A	B	C	D	E	3	4	10	13
1	ウナギ	ウナギ	ニホンウナギ	*Anguilla japonica*				EN	VU	●		●	
2	コイ	コイ	オオキンブナ	*Carassius buergeri buergeri*					DD			●	
3			オイカワ	*Opsariichthys platypus*					DD	●		●	
4			ウグイ	*Pseudaspius hakonensis*					NT			●	
5			モツゴ	*Pseudorasbora parva*					NT	●		●	
6		ドジョウ	ドジョウ	*Misgurnus anguillicaudatus*				NT	VU	●		●	
7		フクドジョウ	ナガレホトケドジョウ	*Lefua torrentis*				EN	EN			●	
8	ナマズ	ギギ	ギギ	*Tachysurus nudiceps*					DD			●	
9		アカザ	アカザ	*Liobagrus reinii*				VU	EN			●	
10	サケ	サケ	サツキマス（アマゴ）	*Oncorhynchus masou ishikawae*				NT	DD	●		●	●
11	ダツ	メダカ	ミナミメダカ	*Oryzias latipes*				VU	VU	●		●	
12	スズキ	ハゼ	イドミミズハゼ	*Luciogobius pallidus*				NT	VU		●		
13			シロウオ	*Leucopsarion petersii*				VU	VU			●	
14			ルリヨシノボリ	*Rhinogobius mizunoi*					NT	●		●	
15			オオヨシノボリ	*Rhinogobius fluviatilis*					DD	●		●	
16			シマヒレヨシノボリ	*Rhinogobius tyoni*				NT	DD			●	
17			チクゼンハゼ	*Gymnogobius uchidai*				VU	VU			●	
18			キセルハゼ	*Gymnogobius cylindricus*				EN	VU			●	
計	6目	9科	18種	18種	0種	0種	0種	11種	18種	8種	1種	17種	1種

注1：文献 No. は表 3.1.5-1 に、重要な種の選定基準は表 3.1.5-3 に対応する。
注2：種の分類及び配列は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト」（令和4年、国土交通省）に準拠した。

表 3.1.5-10（1）昆虫類の重要な種

No.	目名	科名	種名	学名	選定基準					文献 No.										
					A	B	C	D	E	1	3	4	10	12	13	23	25	26	27	29
1	トンボ（蜻蛉）	イトトンボ	ベニイトトンボ	*Ceriagrion nipponicum*				NT	NT							●				
2			アジアイトトンボ	*Ischnura asiatica*					NT				●	●						
3			セスジイトトンボ	*Paracercion hieroglyphicum*					CR+EN			●	●	●						
4		カワトンボ	ニホンカワトンボ	*Mnais costalis*					VU			●								
5		サナエトンボ	ウチワヤンマ	*Sinictinogomphus clavatus*					NT				●	●						
6			タベサナエ	*Trigomphus citimus tabei*				NT	NT				●	●						
7			フタスジサナエ	*Trigomphus interruptus*				NT	NT			●	●	●						
8		トンボ	キトンボ	*Sympetrum croceolum*					NT				●	●						
9			ナニワトンボ	*Sympetrum gracile*				VU	NT				●	●						
10			ヒメアカネ	*Sympetrum parvulum*					NT				●	●						
11			タイリクアカネ	*Sympetrum striolatum imitoides*					NT				●	●						
12			オオキトンボ	*Sympetrum uniforme*				EN	VU			●								
13	バッタ（直翅）	クツワムシ	クツワムシ	*Mecopoda niponensis*					NT				●							
14		キリギリス	イヨササキリモドキ	*Tettigoniopsis iyoensis*					AN				●							
15		マツムシ	カヤコオロギ	*Euscyrtus japonicus*					NT				●							
16	カメムシ（半翅）	サシガメ	ゴミアシナガサシガメ	*Myiophanes tipulina*				VU	VU								●			
17		ヘリカメムシ	シロヘリハラビロヘリカメムシ	*Homoeocerus pallidulus*					NT				●						●	
18			ミナミオオヘリカメムシ	*Molipteryx asahinai*					DD				●							
19		アメンボ	エサキアメンボ	*Limnoporus esakii*				NT	NT											●
20		イトアメンボ	ヒメイトアメンボ	*Hydrometra procera*					NT											●
21		ミズギワカメムシ	オモゴミズギワカメムシ	*Macrosaldula shikokuana*				NT												●
22		ミズムシ（昆）	ホッケミズムシ	*Hesperocorixa distanti hokkensis*				NT	CR+EN											●
23			オオミズムシ	*Hesperocorixa kolthoffi*				NT	VU											●
24		コオイムシ	コオイムシ	*Appasus japonicus*				NT												●
25		タイコウチ	ヒメミズカマキリ	*Ranatra unicolor*					NT											●
26	チョウ（鱗翅）	ミノガ	オオミノガ	*Eumeta variegata*					NT				●							
27		セセリチョウ	ホソバセセリ	*Isoteinon lamprospilus lamprospilus*					NT				●		●					
28		シジミチョウ	オナガシジミ	*Araragi enthea enthea*					VU			●								
29			ウラゴマダラシジミ	*Artopoetes pryeri pryeri*					VU		●	●								
30			アイノミドリシジミ	*Chrysozephyrus brillantinus*					NT		●		●							
31			メスアカミドリシジミ	*Chrysozephyrus smaragdinus smaragdinus*					NT		●	●	●							
32			ミヤマカラスシジミ	*Fixsenia mera*					VU		●									
33			ウラクロシジミ	*Iratsume orsedice orsedice*					NT		●	●	●							
34			ウラナミアカシジミ	*Japonica saepestriata saepestriata*					VU				●							
35			ミドリシジミ	*Neozephyrus japonicus japonicus*					NT		●		●							
36			フジミドリシジミ	*Sibatanoizephyrus fujisanus*					NT		●		●							
37			ウラキンシジミ	*Ussuriana stygiana*					NT		●	●	●							
38			シルビアシジミ	*Zizina emelina emelina*				EN	EX				●							
39		タテハチョウ	メスグロヒョウモン	*Damora sagana liana*					VU						●					
40			キマダラモドキ	*Kirinia epaminondas*				NT												
41			ツマジロウラジャノメ四国亜種	*Lasiommata deidamia kampuzana*				VU		●	●	●	●		●					
42			クロヒカゲモドキ	*Lethe marginalis*				EN	VU		●	●								
43			シータテハ	*Polygonia c-album hamigera*					CR		●		●		●					
44			オオムラサキ	*Sasakia charonda charonda*				NT	NT	●	●	●	●		●					
45		シロチョウ	ツマグロキチョウ	*Eurema laeta betheseba*				EN	VU			●	●							
46			スジボソヤマキチョウ	*Gonepteryx aspasia niphonica*					VU		●	●	●							
47		ヤママユガ	オナガミズアオ	*Actias gnoma*				NT				●								
48		シャチホコガ	オオモクメシャチホコ	*Cerura erminea erminea*					DD				●							
49			ブナアオシャチホコ	*Syntypistis punctatella*					DD				●							
50	コウチュウ（鞘翅）	オサムシ	イシヅチオサムシ	*Carabus dehaanii ishizuchianus*					VU	●			●							
51			ウズイメクラチビゴミムシ	*Ishikawatrechus septemtrionalis*					AN				●							
52			ササメクラチビゴミムシ	*Ishikawatrechus squamosus*					AN				●							
53			ナンカイイソチビゴミムシ	*Thalassoduvalius masidai kurosai*				NT	NT				●							
54		ハンミョウ	コハンミョウ	*Myriochila speculifera*					DD				●							
55		ゲンゴロウ	キボシケシゲンゴロウ	*Allopachria flavomaculata*				DD	NT											
56			ゲンゴロウ	*Cybister chinensis*				VU	CR+EN	●										
57			シマゲンゴロウ	*Hydaticus bowringii*				NT	VU											
58		コガシラミズムシ	キイロコガシラミズムシ	*Haliplus eximius*				VU	NT				●							
59		クワガタムシ	タカネルリクワガタ	*Platycerus sue*					NT									●		
60		コガネムシ	アカマダラハナムグリ	*Anthracophora rusticola*				DD		●										
61		ツチハンミョウ	オオツチハンミョウ	*Meloe proscarabaeus*					NT				●							
計	5 目	29 科	61 種	61種	0種	0種	0種	24種	55種	5種	13種	15種	38種	9種	5種	1種	1種	1種	1種	7種

表 3.1.5-10（2）昆虫類の重要な種

No.	目名	科名	種名	学名	選定基準					文献 No.									
					A	B	C	D	E	30	35	38	41	43	45	46	47	48	57
1	トンボ（蜻蛉）	イトトンボ	ベニイトトンボ	*Ceriagrion nipponicum*				NT	NT										
2			アジアイトトンボ	*Ischnura asiatica*					NT										
3			セスジイトトンボ	*Paracercion hieroglyphicum*					CR+EN										
4		カワトンボ	ニホンカワトンボ	*Mnais costalis*					VU										
5		サナエトンボ	ウチワヤンマ	*Sinictinogomphus clavatus*					NT										
6			タベサナエ	*Trigomphus citimus tabei*				NT	NT										
7			フタスジサナエ	*Trigomphus interruptus*				NT	NT										
8		トンボ	キトンボ	*Sympetrum croceolum*					NT										
9			ナニワトンボ	*Sympetrum gracile*				VU	NT										
10			ヒメアカネ	*Sympetrum parvulum*					NT										
11			タイリクアカネ	*Sympetrum striolatum imitoides*					NT										
12			オオキトンボ	*Sympetrum uniforme*				EN	VU										
13	バッタ（直翅）	クツワムシ	クツワムシ	*Mecopoda niponensis*					NT										
14		キリギリス	イヨササキリモドキ	*Tettigoniopsis iyoensis*					AN										
15		マツムシ	カヤコオロギ	*Euscyrtus japonicus*					NT										
16	カメムシ（半翅）	サシガメ	ゴミアシナガサシガメ	*Myiophanes tipulina*				VU	VU										
17		ヘリカメムシ	シロヘリハラビロヘリカメムシ	*Homoeocerus pallidulus*					NT										
18			ミナミオオヘリカメムシ	*Molipteryx asahinai*					DD										
19		アメンボ	エサキアメンボ	*Limnoporus esakii*				NT	NT										
20		イトアメンボ	ヒメイトアメンボ	*Hydrometra procera*					NT										
21		ミズギワカメムシ	オモゴミズギワカメムシ	*Macrosaldula shikokuana*				NT											
22		ミズムシ（昆）	ホッケミズムシ	*Hesperocorixa distanti hokkensis*				NT	CR+EN										
23			オオミズムシ	*Hesperocorixa kolthoffi*				NT	VU										
24		コオイムシ	コオイムシ	*Appasus japonicus*				NT											
25		タイコウチ	ヒメミズカマキリ	*Ranatra unicolor*					NT										
26	チョウ（鱗翅）	ミノガ	オオミノガ	*Eumeta variegata*					NT										
27		セセリチョウ	ホソバセセリ	*Isoteinon lamprospilus lamprospilus*					NT										
28		シジミチョウ	オナガシジミ	*Araragi enthea enthea*					VU										
29			ウラゴマダラシジミ	*Artopoetes pryeri pryeri*					VU										
30			アイノミドリシジミ	*Chrysozephyrus brillantinus*					NT										
31			メスアカミドリシジミ	*Chrysozephyrus smaragdinus smaragdinus*					NT										●
32			ミヤマカラスシジミ	*Fixsenia mera*					VU										
33			ウラクロシジミ	*Iratsume orsedice orsedice*					NT										
34			ウラナミアカシジミ	*Japonica saepestriata saepestriata*					VU										
35			ミドリシジミ	*Neozephyrus japonicus japonicus*					NT										
36			フジミドリシジミ	*Sibatanoizephyrus fujisanus*					NT										
37			ウラキンシジミ	*Ussuriana stygiana*					NT										
38			シルビアシジミ	*Zizina emelina emelina*				EN	EX										
39		タテハチョウ	メスグロヒョウモン	*Damora sagana liana*					VU										
40			キマダラモドキ	*Kirinia epaminondas*				NT				●							
41			ツマジロウラジャノメ四国亜種	*Lasiommata deidamia kampuzana*				VU					●			●			
42			クロヒカゲモドキ	*Lethe marginalis*				EN	VU						●		●		
43			シータテハ	*Polygonia c-album hamigera*					CR										
44			オオムラサキ	*Sasakia charonda charonda*				NT	NT										
45		シロチョウ	ツマグロキチョウ	*Eurema laeta betheseba*				EN	VU		●								
46			スジボソヤマキチョウ	*Gonepteryx aspasia niphonica*					VU					●				●	
47		ヤママユガ	オナガミズアオ	*Actias gnoma*				NT											
48		シャチホコガ	オオモクメシャチホコ	*Cerura erminea erminea*					DD										
49			ブナアオシャチホコ	*Syntypistis punctatella*					DD										
50	コウチュウ（鞘翅）	オサムシ	イシヅチオサムシ	*Carabus dehaanii ishizuchianus*					VU										
51			ウズイメクラチビゴミムシ	*Ishikawatrechus septemtrionalis*					AN										
52			ササメクラチビゴミムシ	*Ishikawatrechus squamosus*					AN										
53			ナンカイイソチビゴミムシ	*Thalassoduvalius masidai kurosai*				NT	NT										
54		ハンミョウ	コハンミョウ	*Myriochila speculifera*					DD										
55		ゲンゴロウ	キボシケシゲンゴロウ	*Allopachria flavomaculata*				DD	NT	●									
56			ゲンゴロウ	*Cybister chinensis*				VU	CR+EN										
57			シマゲンゴロウ	*Hydaticus bowringii*				NT	VU	●									
58		コガシラミズムシ	キイロコガシラミズムシ	*Haliplus eximius*				VU	NT										
59		クワガタムシ	タカネルリクワガタ	*Platycerus sue*					NT										
60		コガネムシ	アカマダラハナムグリ	*Anthracophora rusticola*				DD											
61		ツチハンミョウ	オオツチハンミョウ	*Meloe proscarabaeus*					NT										
計	5 目	29 科	61 種	61種	0種	0種	0種	24種	55種	2種	1種	1種	1種	1種	1種	1種	1種	1種	1種

注1：文献 No.は表 3.1.5-1 に、重要な種の選定基準は表 3.1.5-3 に対応する。
注2：種の分類及び配列は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト」（令和4年、国土交通省）に準拠した。
注3：昆虫類は収集文献数が多いため、横長の表を2つに分けて表示した。このため、種名が2回繰り返し表示される形になっている。

表 3.1.5-11 クモガタ類・多足類の重要な種

No.	目名	科名	種名	学名	選定基準					文献 No.	
					A	B	C	D	E	10	16
1	真正クモ	トタテグモ	キノボリトタテグモ	*Conothele fragaria*				NT	NT	●	●
2			キシノウエトタテグモ	*Latouchia typica*				NT	NT	●	●
3		コガネグモ	コガネグモ	*Argiope amoena*					NT	●	
4	ザトウムシ	イトクチザトウムシ	カブトザトウムシ	*Dendrolasma parvulum*					AN	●	
5		カワザトウムシ	イラカザトウムシ	*Gagrellopsis nodulifera*					AN	●	
6			サトウナミザトウムシ	*Nelima satoi*					AN	●	
7			ヒトハリザトウムシ	*Psathyropus tenuipes*				NT	NT	●	
8	オビヤスデ	ババヤスデ	トリデヤスデ	*Xystodesmus gracilipes*					NT	●	
計	3目	5科	8種	8種	0種	0種	0種	3種	8種	8種	2種

注1：文献 No. は表 3.1.5-1 に、重要な種の選定基準は表 3.1.5-3 に対応する。
注2：種の分類及び配列は、原則として「愛媛県産野生動植物目録」（令和2年、愛媛県庁）に準拠した。

表 3.1.5-12（1）貝類・甲殻類の重要な種

No.	目名	科名	種名	学名	選定基準					文献 No.		
					A	B	C	D	E	3	4	10
1	カサガイ	ユキノカサ	ツボミ	*Patelloida conulus*				NT			●	
2	古腹足	ニシキウズ	イボキサゴ	*Umbonium moniliferum*				NT	VU			●
3	アマオブネ	ユキスズメ	ミヤコドリ	*Phenacolepas pulchella*				NT	VU			●
4	盤足	オニノツノガイ	コオロギ	*Cerithium dialeucum*					NT			●
5			カヤノミカニモリ	*Clypeomorus bifasciata*				NT	EX			●
6		フトヘナタリ	ヘナタリ	*Cerithideopsilla cingulata*				NT	VU			●
7			カワアイ	*Cerithideopsilla djadjariensis*				VU	VU			●
8		ゴマガイ	マルクチゴマガイ	*Diplommatina circumstomata*				NT	NT	●	●	●
9		タニシ	マルタニシ	*Cipangopaludina chinensis laeta*				VU			●	
10			オオタニシ	*Cipangopaludina japonica*				NT		●	●	
11		ワカウラツボ	ワカウラツボ	*Iravadia sakaguchii*				VU	CR+EN			●
12		マメタニシ	ヒメマルマメタニシ	*Bithynia kiusiuensis*				VU			●	
13		カワザンショウガイ	ツブカワザンショウ	*Assiminea estuarina*				NT			●	
14			クリイロカワザンショウ	*Angustassiminea castanea*				NT		●	●	
15		ミズゴマツボ	ウミゴマツボ	*Stenothyra edogawensis*					CR+EN			●
16		タマガイ	ゴマフダマ	*Paratectonatica tigrina*				CR+EN	CR+EN			●
17	新腹足	エゾバイ	オガイ	*Cantharus cecillei*				EN	VU			●
18	基眼	オカミミガイ	ウスコミミガイ	*Laemodonta exaratoides*				NT			●	
19	鰓肺	モノアラガイ	モノアラガイ	*Radix auricularia*				NT			●	
20		ヒラマキガイ	ヒラマキミズマイマイ	*Gyraulus chinensis spirillus*				DD			●	
21			クルマヒラマキガイ	*Hippeutis cantori*					CR+EN		●	
22		カワコザラ	カワコザラ	*Laevapex nipponicus*				CR			●	
23	柄眼	キセルガイ	シマケルギセル	*Pinguiphaedusa schmackeri*				NT			●	
24			タキギセル	*Pinguiphaedusa hemileuca takii*				CR+EN		●	●	
25			トサギセル	*Pinguiphaedusa tosana*				NT		●		
26			ウスベニギセル	*Tyrannophaedusa aurantiaca*					VU	●	●	●
27			トサシリボソギセル	*Tyrannophaedusa tosaensis*				NT		●	●	
28			ホソヒメギセル	*Tyrannophaedusa gracilispira*				VU		●	●	
29			シタヅキギセル	*Tyrannophaedusa platyderula*					CR+EN		●	
30			シンチュウギセル	*Vitriphaedusa aenea*					VU	●	●	●
31			シロハダギセル	*Neophaedusa akiratadai*				CR+EN	CR+EN	●	●	
32			オオギセル	*Megalophaedusa martensi*				NT		●	●	
33			モリヤギセル	*Vastina vasta moriyai*				NT	NT		●	
34			アズママルクチコギセル	*Pictophaedusa masaoi*		国内		CR+EN	CR+EN	●	●	●
35		ナメクジ	ナメクジ	*Meghimatium bilineatum*					NT			●
36		タワラガイ	パツラマイマイ	*Discus pauper*				LP			●	
37		ベッコウマイマイ	ヒメカサキビ	*Trochochlamys subcrenulata subcrenulata*				NT		●	●	
38			トサキビ	*Trochochlamys sororcula*				DD		●	●	
39			オオウエキビ	*Trochochlamys fraterna*				DD			●	
40			ヒメハリマキビ	*Parakaliella pagoduloides*				NT		●	●	
41			シコクベッコウ	*Bekkochlamys shikokuensis*				DD			●	
42			ヒラベッコウ	*Bekkochlamys micrograpta*				DD		●	●	
43			キヌツヤベッコウ	*Nipponochlamys semisericata*				DD		●	●	
44			アワクリイロベッコウ	*Japanochlamys awaensis*				NT	VU	●	●	●
45		ニッポンマイマイ	ツルギサンマイマイ	*Satsuma tsurugisanica*				VU	CR+EN	●	●	
46		オナジマイマイ	オオケマイマイ	*Aegista vulgivaga vulgivaga*					VU	●	●	
47			シロマイマイ	*Trishoplita pallens*				NT		●	●	
48	カキ	イタボガキ	イタボガキ	*Ostrea denselamellosa*				CR+EN	CR+EN			●
49	イシガイ	イシガイ	タガイ	*Anodonta japonica*					NT			●

表 3.1.5-12（2）貝類・甲殻類の重要な種

No.	目名	科名	種名	学名	選定基準					文献No.		
					A	B	C	D	E	3	4	10
50	マルスダレガイ	チドリマスオ	クチバガイ	*Coecella chinensis*				NT			●	
51		ニッコウガイ	イチョウシラトリ	*Serratina diaphana*				CR+EN	CR+EN			●
52			サビシラトリ	*Macoma contabulata*				NT	CR+EN			●
53		シオサザナミ	オチバガイ	*Psammotaea virescens*					VU			●
54			ムラサキガイ	*Soletellina adamsii*				VU	CR+EN			●
55			イソシジミ	*Nuttallia japonica*					VU			●
56		フナガタガイ	ウネナシトマヤ	*Trapezium liratum*				NT			●	
57		シジミ	ヤマトシジミ	*Corbicula japonica*				NT	CR+EN	●	●	
58			マシジミ	*Corbiculina leana*				VU	VU			●
59		マメシジミ	ドブシジミ	*Sphaerium japonicum*					NT		●	●
60		マルスダレガイ	ハマグリ	*Meretrix lusoria*				VU	VU			●
61	オオノガイ	オオノガイ	オオノガイ	*Mya arenaria oonogai*				NT	NT			●
62	エビ	ヌマエビ	ミナミヌマエビ	*Neocaridina denticulata*					NT			●
計	13 目	34 科	62 種	62種	0種	1種	0種	49種	35種	22種	39種	28種

注 1：文献 No. は表 3.1.5-1 に、重要な種の選定基準は表 3.1.5-3 に対応する。
注 2：種の分類及び配列は、原則として「愛媛県産野生動植物目録」（令和 2 年、愛媛県庁）に準拠した。

② 希少猛禽類の生息分布図

文献調査により対象事業実施区域周辺において生息情報が得られた猛禽類は、ミサゴ、ハチクマ、チュウヒ、ハイイロチュウヒ、ツミ、ハイタカ、オオタカ、サシバ、ノスリ、クマタカ、コチョウゲンボウ及びハヤブサの 12 種である。

対象事業実施区域周辺では、「鳥類等に関する風力発電施設立地適正化のための手引き」（平成 27 年、環境省自然環境局野生生物課）によると、イヌワシは生息確認、生息推定及び一次生息のいずれの情報も無く、クマタカは生息確認情報が得られた。また、オオタカは、「オオタカ保護指針策定調査の結果について」（平成 17 年 12 月 19 日、環境省報道発表資料）によると、生息確認情報（生息ランク C：生息を確認したが、繁殖は不明）が得られた。クマタカの生息確認情報（2 次メッシュ）は図 3.1.5-1 に、日本におけるオオタカの生息確認情報（2 次メッシュ）は図 3.1.5-2 に示すとおりである。

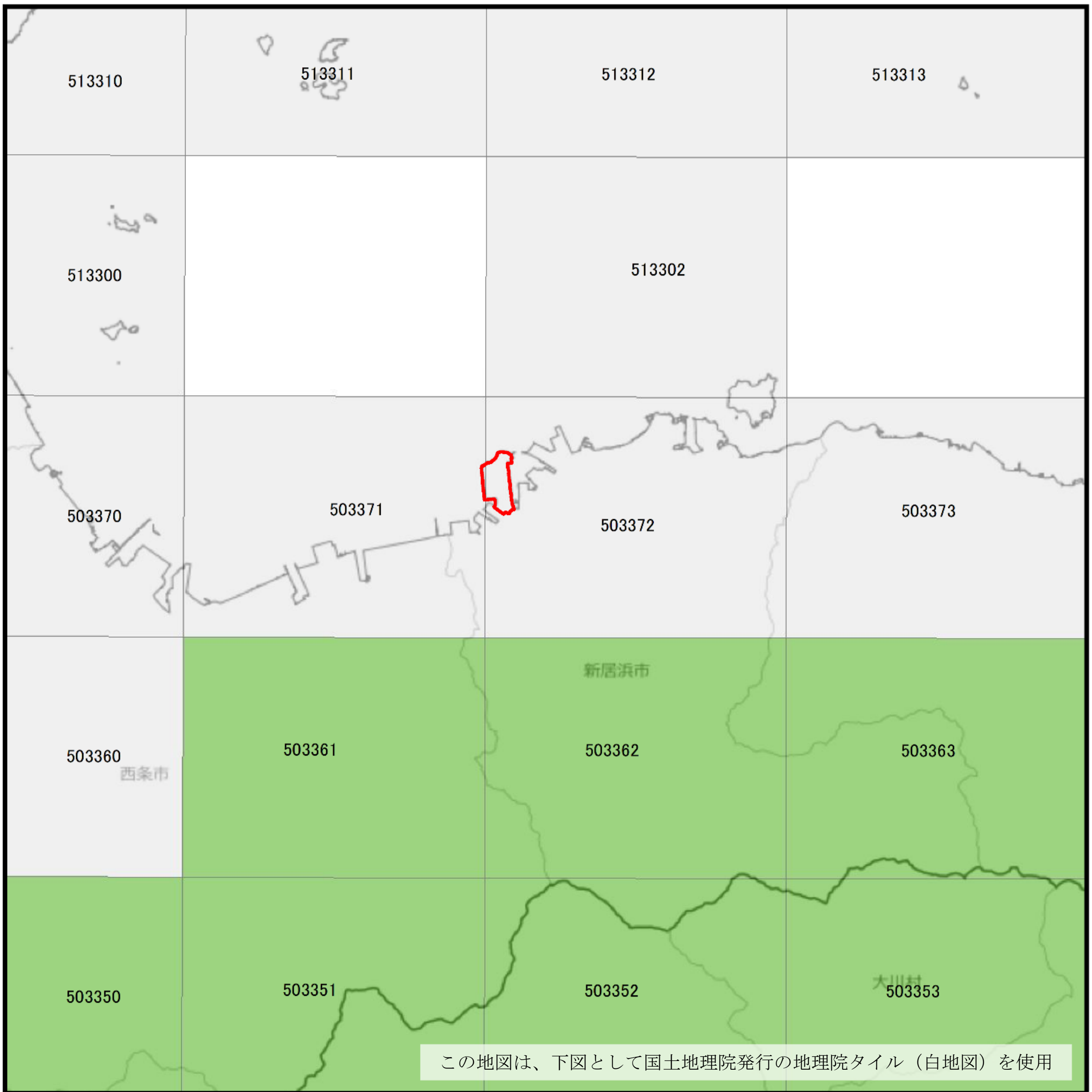

凡例

対象事業実施区域

生息確認ランク

生息確認

生息確認なし

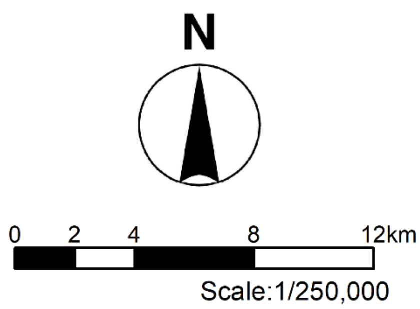

出典：「鳥類等に関する風力発電施設立地適正化の手引き　平成 27 年」（令和 5 年 5 月閲覧、環境省自然環境局野生生物課）

図 3.1.5-1　クマタカの生息確認情報（2 次メッシュ）

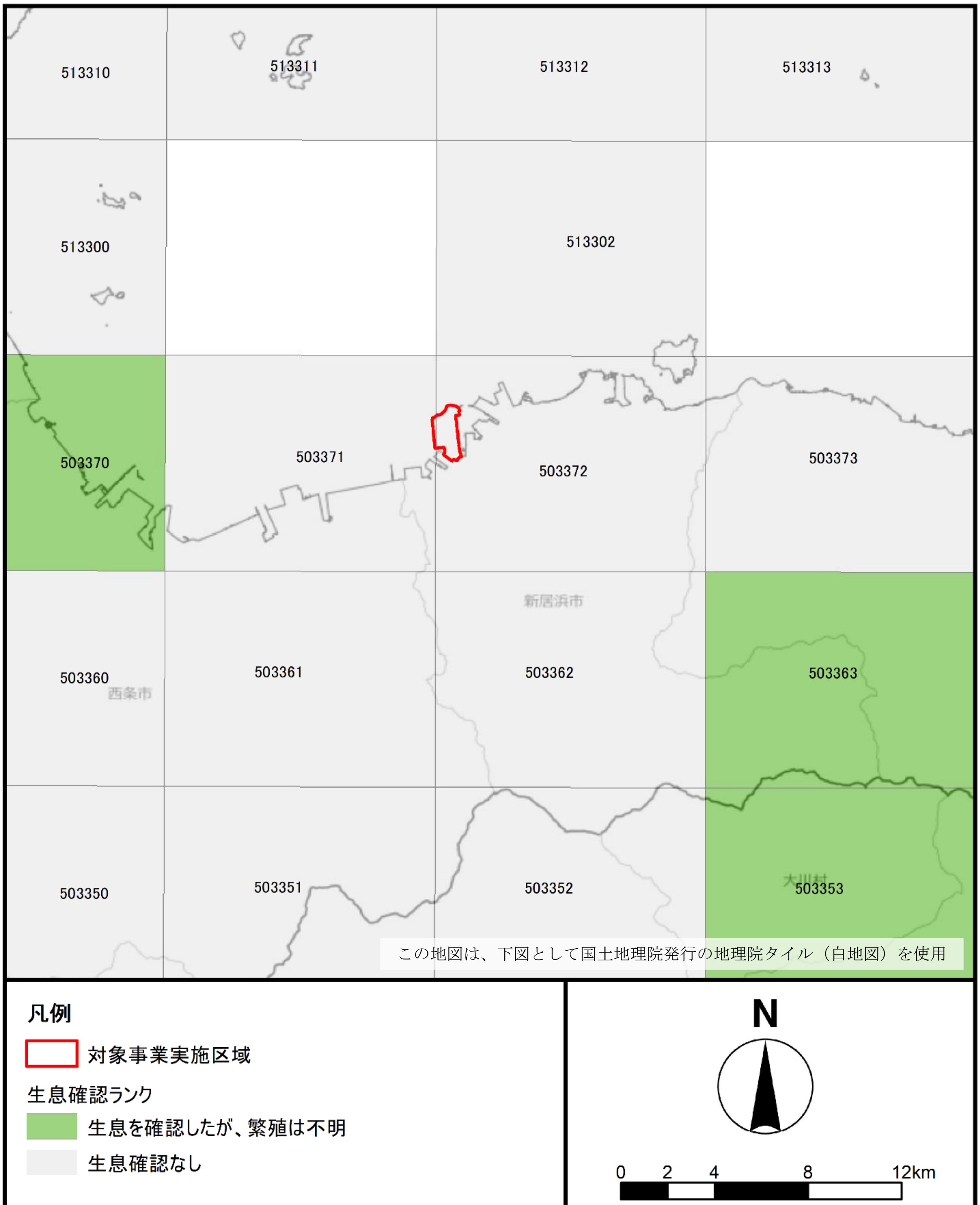

出典：「オオタカ保護指針策定調査の結果について」（令和5年5月閲覧、平成17年12月19日環境省報道発表資料）

図 3.1.5-2　オオタカの生息確認情報（2次メッシュ）

③ 鳥類の渡り経路

文献調査により生息分布情報が得られた猛禽類のうち、ハチクマ、サシバ、ノスリの渡りの状況は図 3.1.5-3～図 3.1.5-13 に示すとおりである。

これによると、対象事業実施区域周辺を含む四国は、秋季・春季ともにハチクマ、サシバ、ノスリの渡り経路になっている可能性がある。

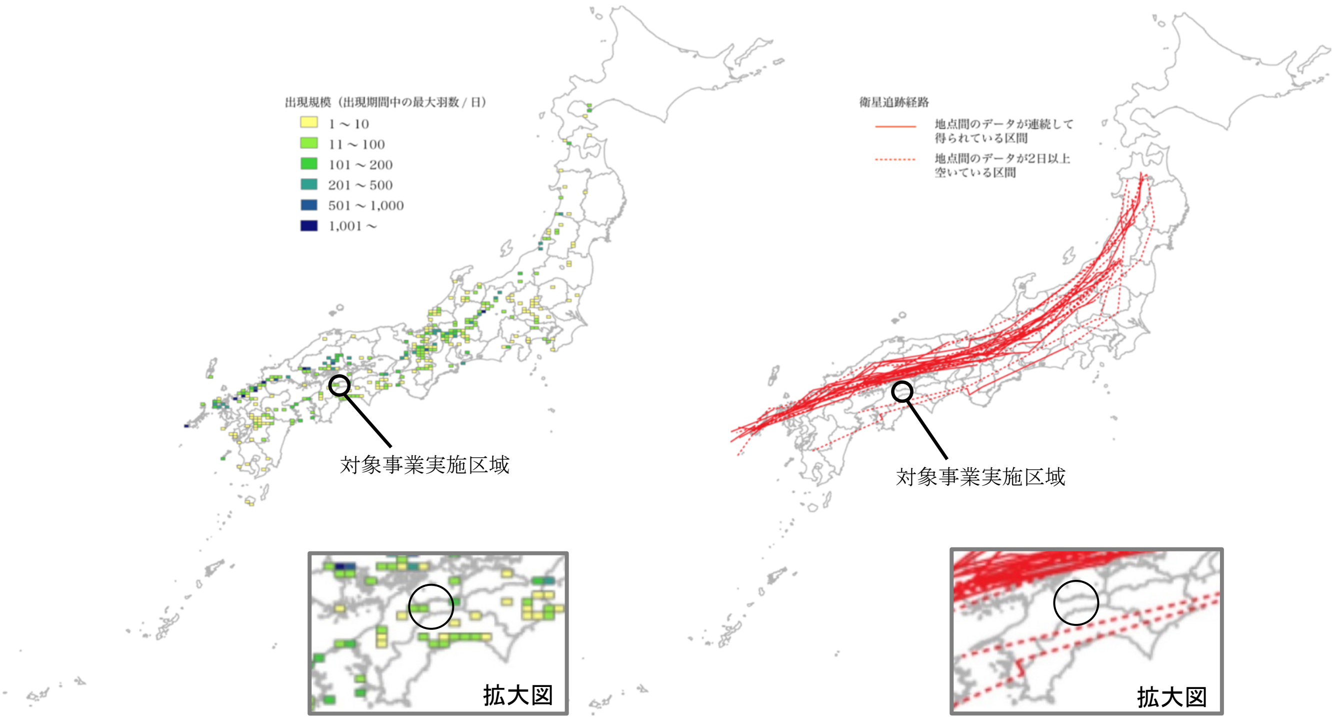

図 3.1.5-3（1）ハチクマの秋季の渡り経路（衛星追跡経路図は 20 個体の結果に基づく）

出典：「鳥類等に関する風力発電施設立地適正化のための手引き　平成 27 年」（令和 5 年 5 月閲覧、環境省）

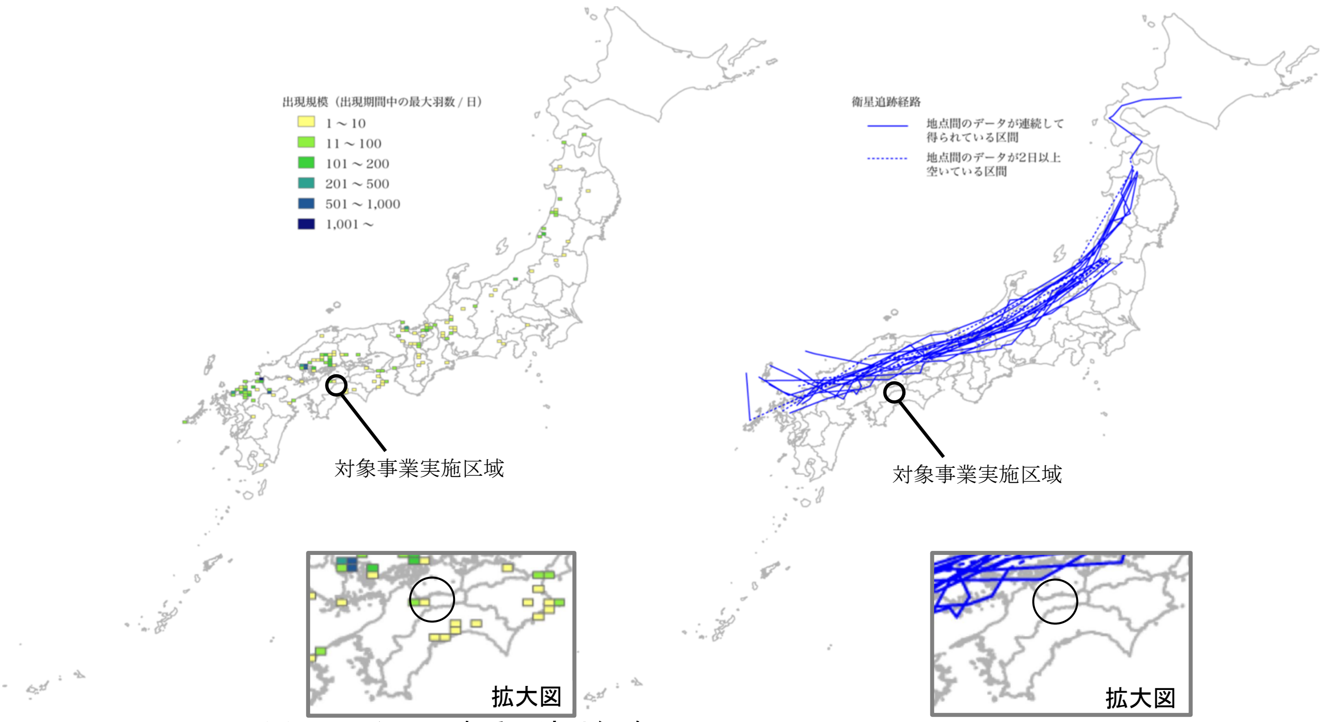

図 3.1.5-3（2）ハチクマの春季の渡り経路（衛星追跡経路図は 20 個体の結果に基づく）

出典：「鳥類等に関する風力発電施設立地適正化のための手引き　平成 27 年」（令和 5 年 5 月閲覧、環境省）

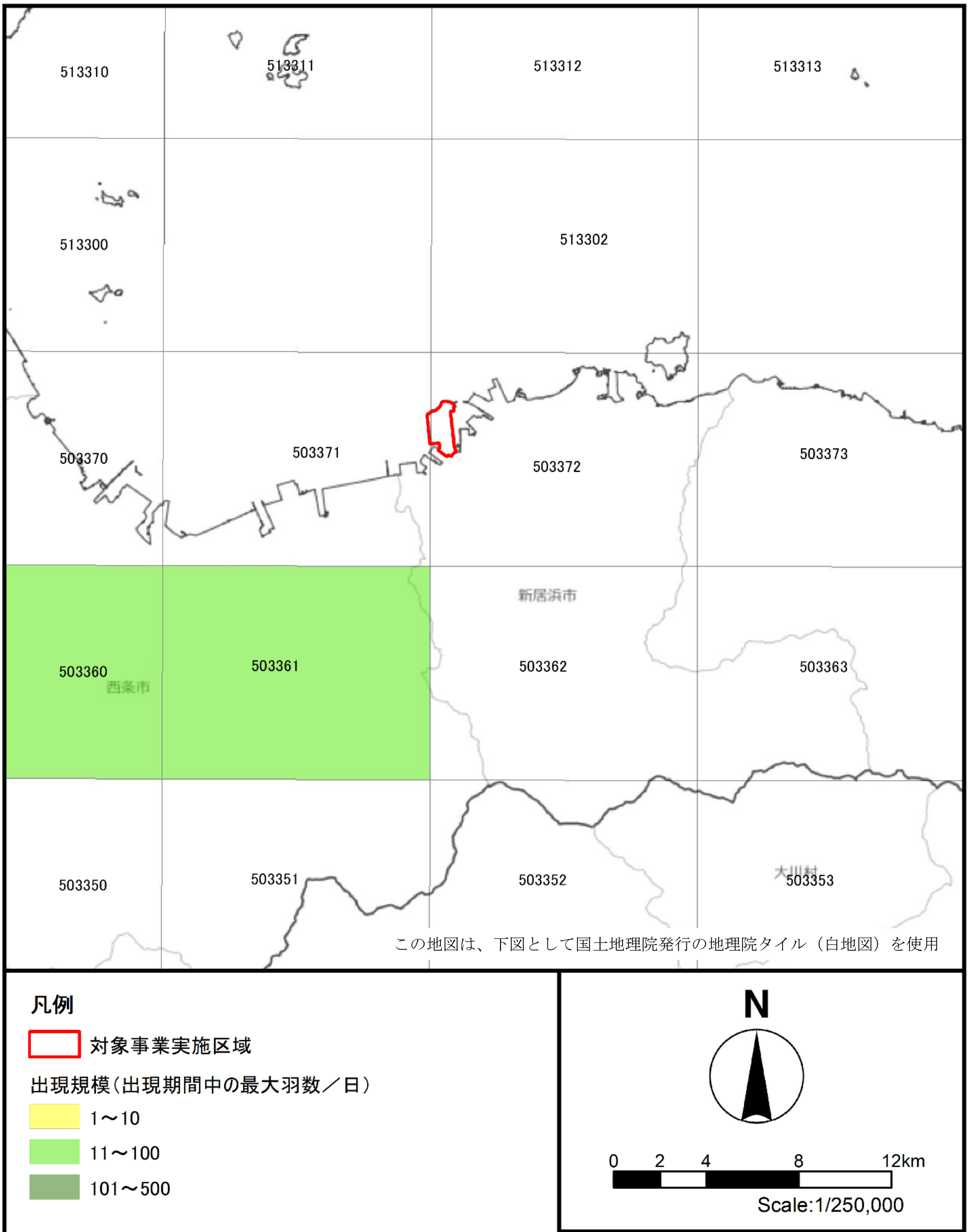

出典：「鳥類等に関する風力発電施設立地適正化の手引き　平成27年」
（令和5年5月閲覧、環境省自然環境局野生生物課）

図 3.1.5-4　ハチクマの生息確認情報
（2次メッシュ）（秋季）

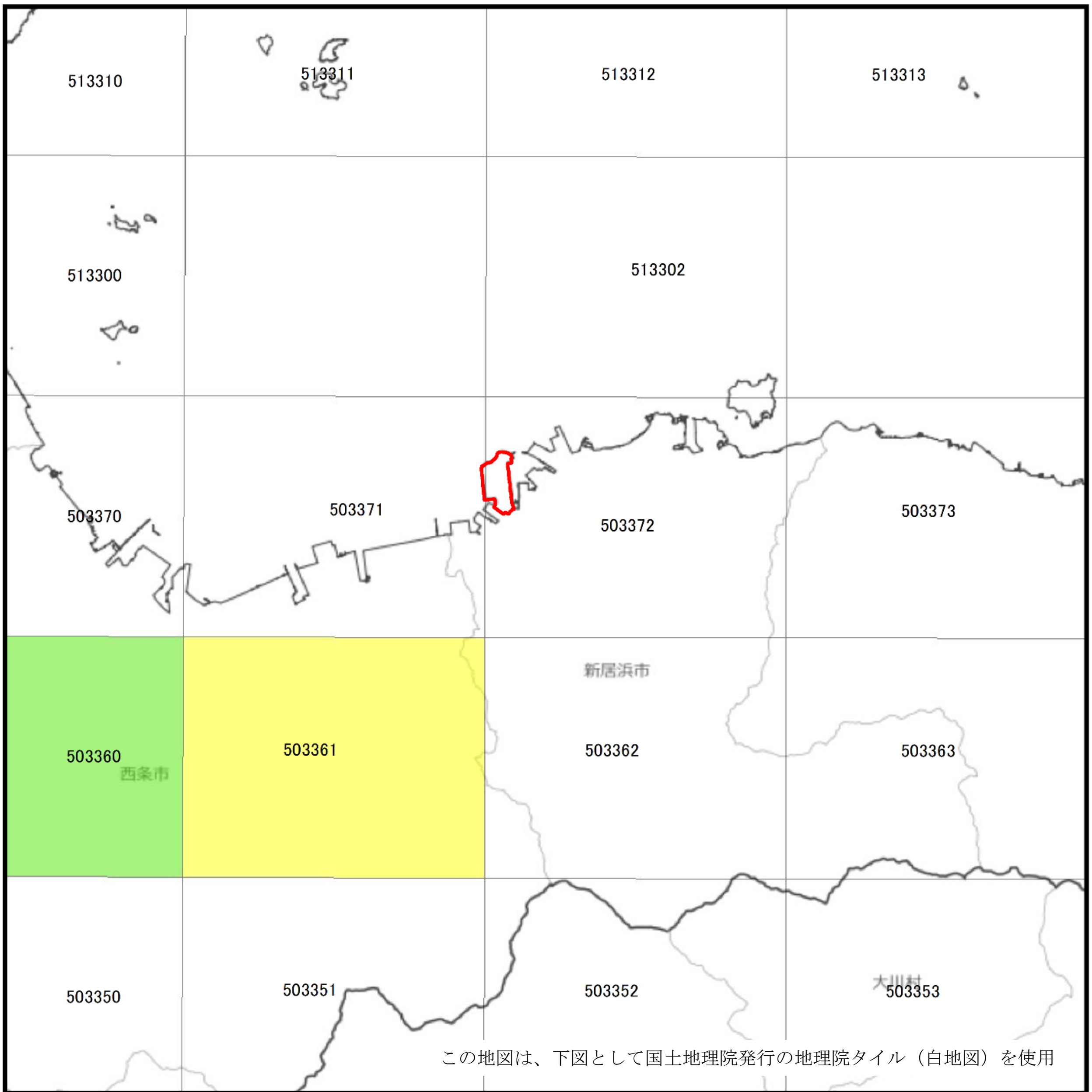

凡例

対象事業実施区域

出現規模（出現期間中の最大羽数／日）

1～10

11～100

101～500

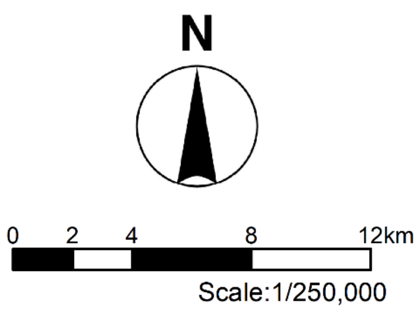

出典：「鳥類等に関する風力発電施設立地適正化の手引き　平成 27 年」
（令和 5 年 5 月閲覧、環境省自然環境局野生生物課）

図 3.1.5-5　ハチクマの生息確認情報
（2 次メッシュ）（春季）

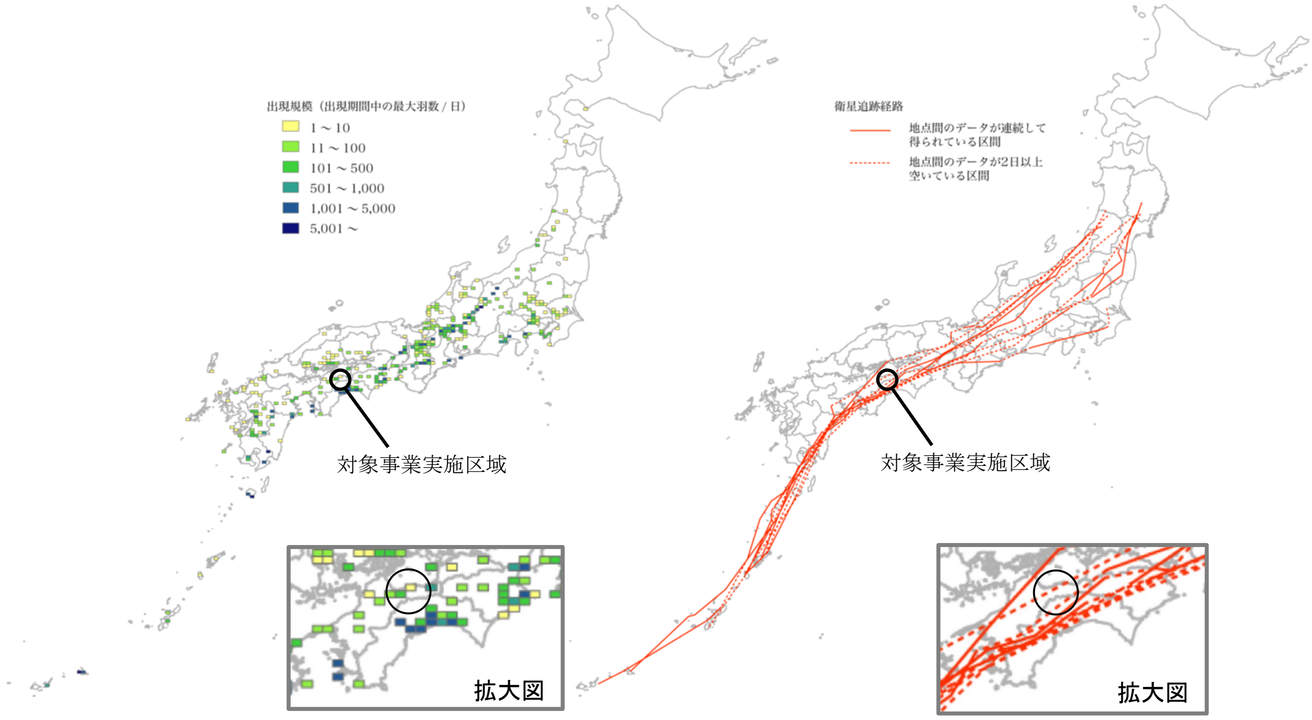

図 3.1.5-6（1） サシバの秋季の渡り経路（衛星追跡経路図は 12 個体の結果に基づく）

出典：「鳥類等に関する風力発電施設立地適正化のための手引き　平成 27 年」（令和 5 年 5 月閲覧、環境省）

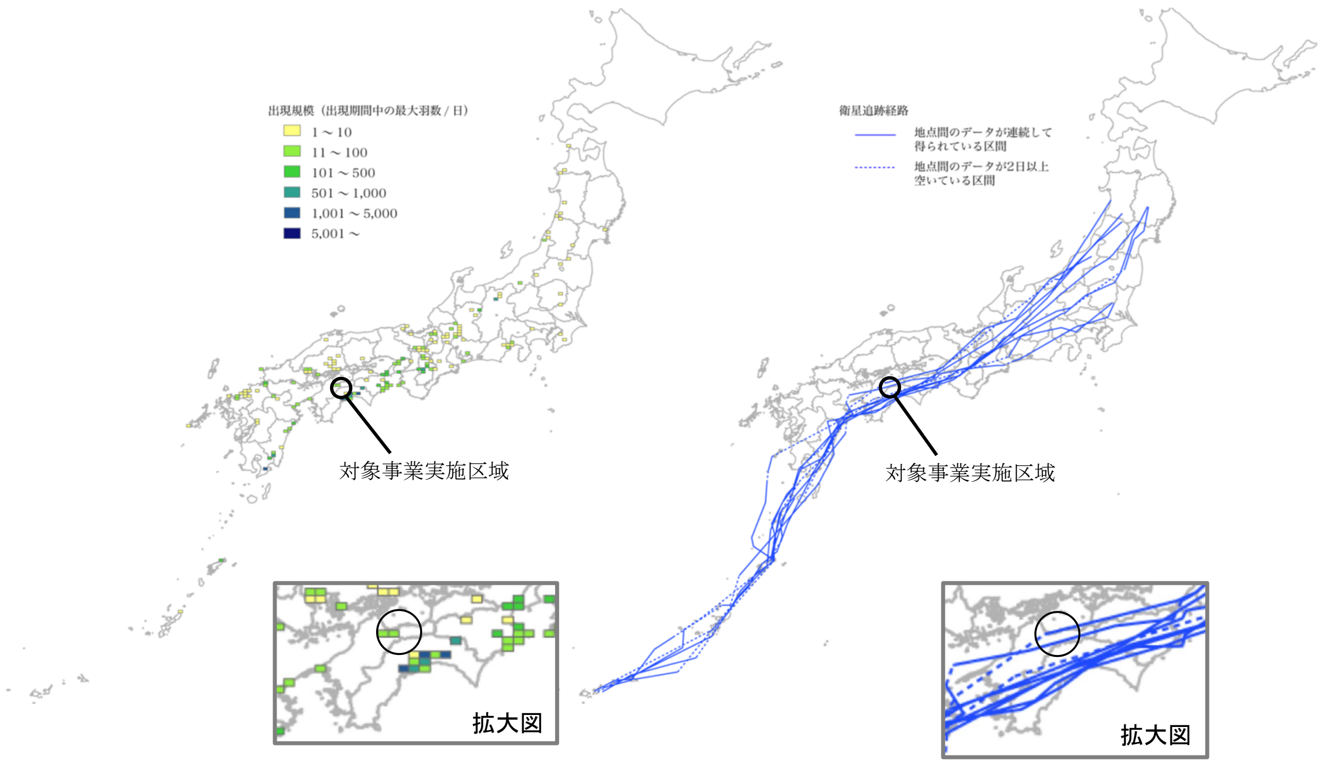

図 3.1.5-6（2） サシバの春季の渡り経路（衛星追跡経路図は 12 個体の結果に基づく）

出典：「鳥類等に関する風力発電施設立地適正化のための手引き　平成 27 年」（令和 5 年 5 月閲覧、環境省）

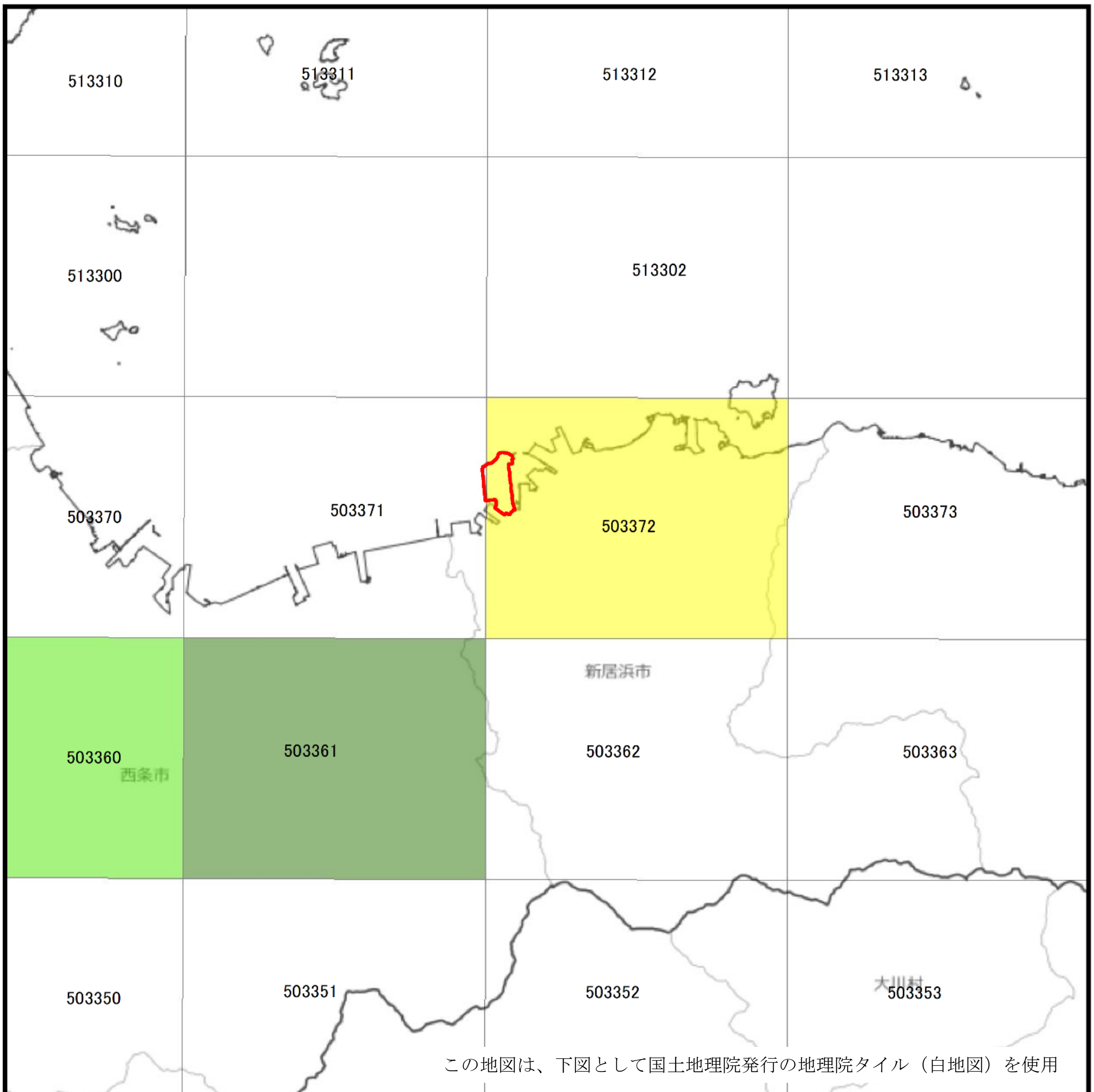

凡例

対象事業実施区域

出現規模(出現期間中の最大羽数／日)

- 1～10
- 11～100
- 101～500

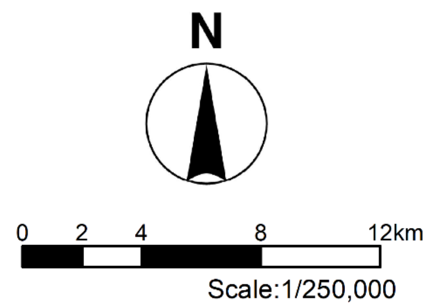

図 3.1.5-7 サシバの生息確認情報（2 次メッシュ）（秋季）

出典：「鳥類等に関する風力発電施設立地適正化の手引き　平成 27 年」（令和 5 年 5 月閲覧、環境省自然環境局野生生物課）

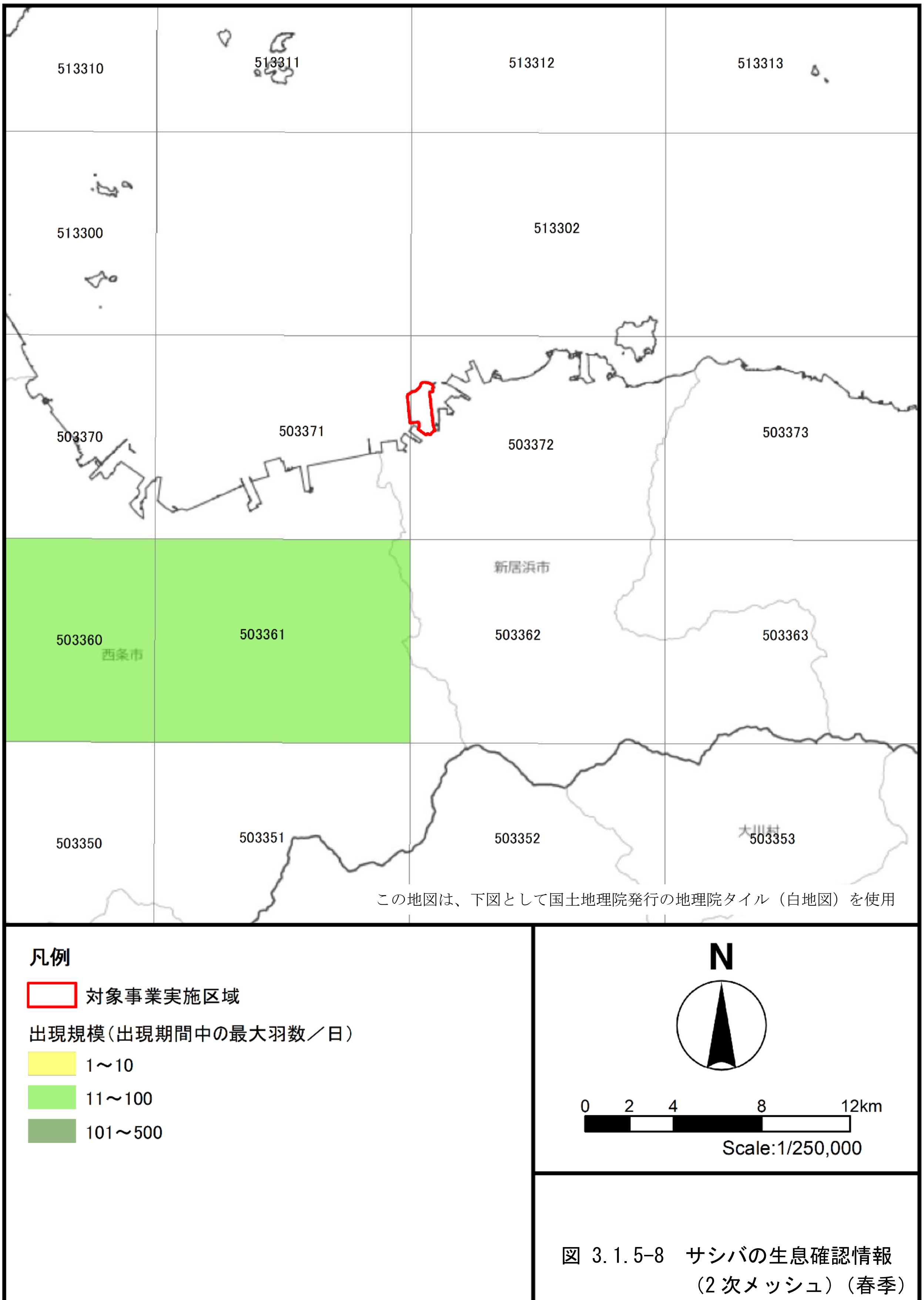

出典：「鳥類等に関する風力発電施設立地適正化の手引き　平成 27 年」
（令和 5 年 5 月閲覧、環境省自然環境局野生生物課）

図 3.1.5-8　サシバの生息確認情報
（2 次メッシュ）（春季）

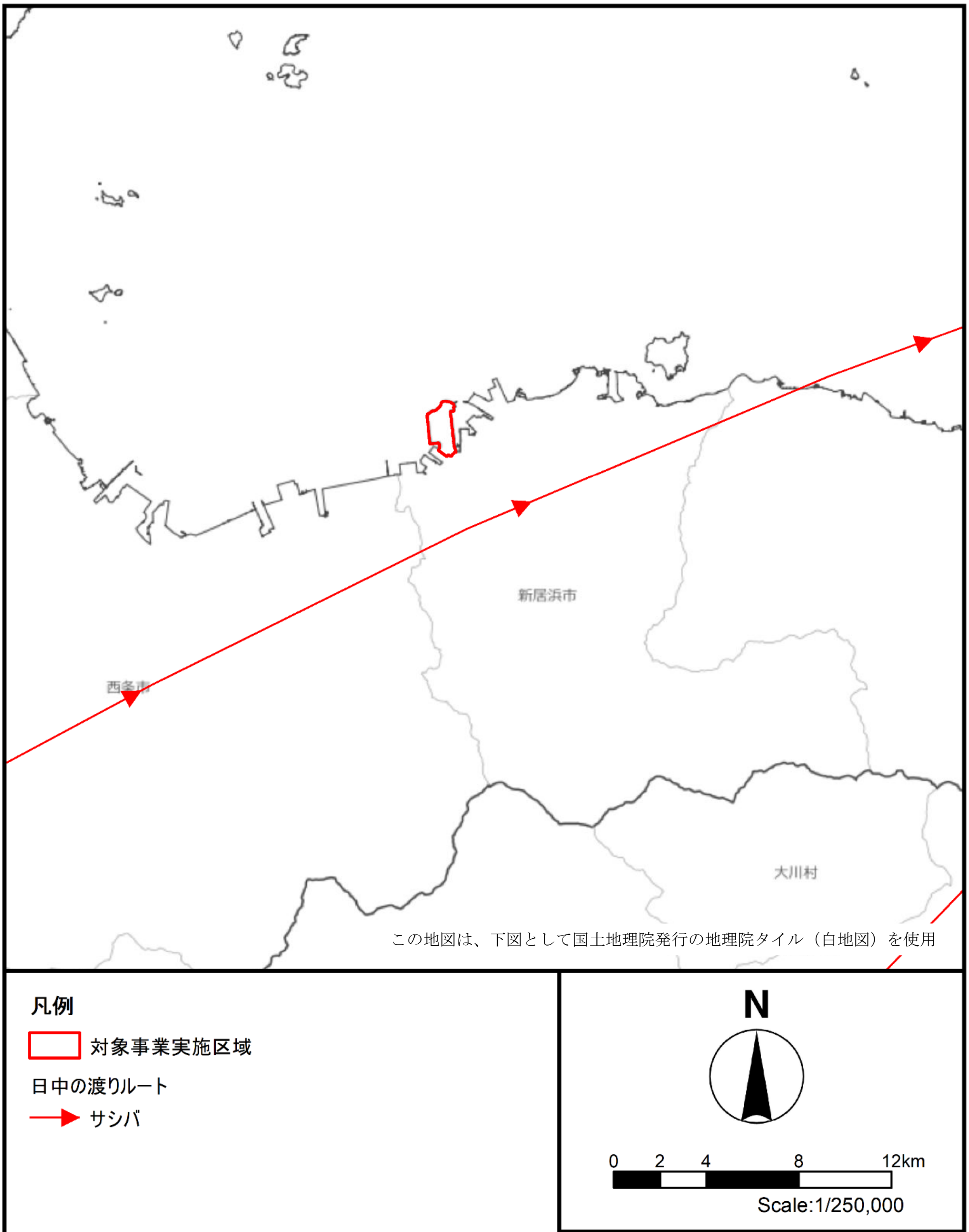

出典：「環境アセスメントデータベース　EADAS（風力発電におけるセンシティビティマップ）　平成 29 年」（令和 5 年 5 月閲覧、環境省大臣官房環境影響評価課）

図 3.1.5-9　サシバの日中の渡りルート（春季）

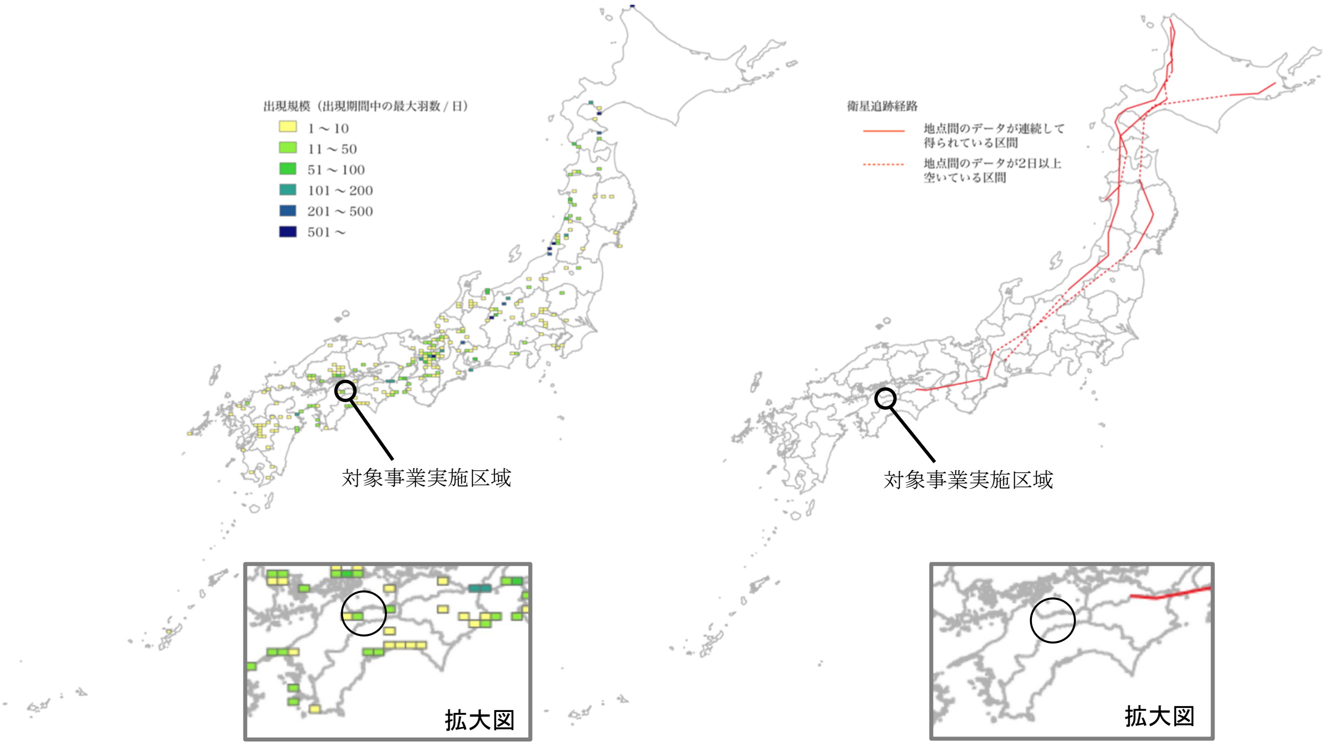

図 3.1.5-10（1）ノスリの秋季の渡り経路（衛星追跡経路図は 14 個体の結果に基づく）

出典：「鳥類等に関する風力発電施設立地適正化のための手引き　平成 27 年」（令和 5 年 5 月閲覧、環境省）

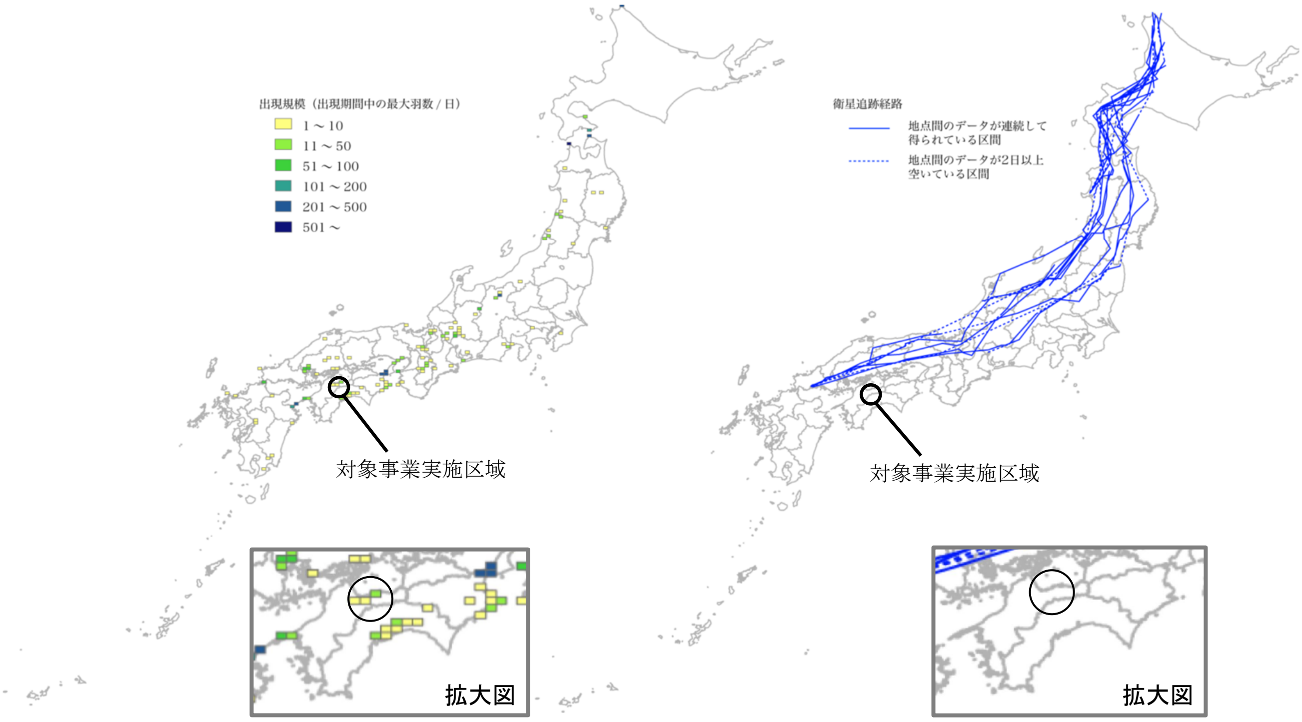

図 3.1.5-10（2）ノスリの春季の渡り経路（衛星追跡経路図は 14 個体の結果に基づく）

出典：「鳥類等に関する風力発電施設立地適正化のための手引き　平成 27 年」（令和 5 年 5 月閲覧、環境省）

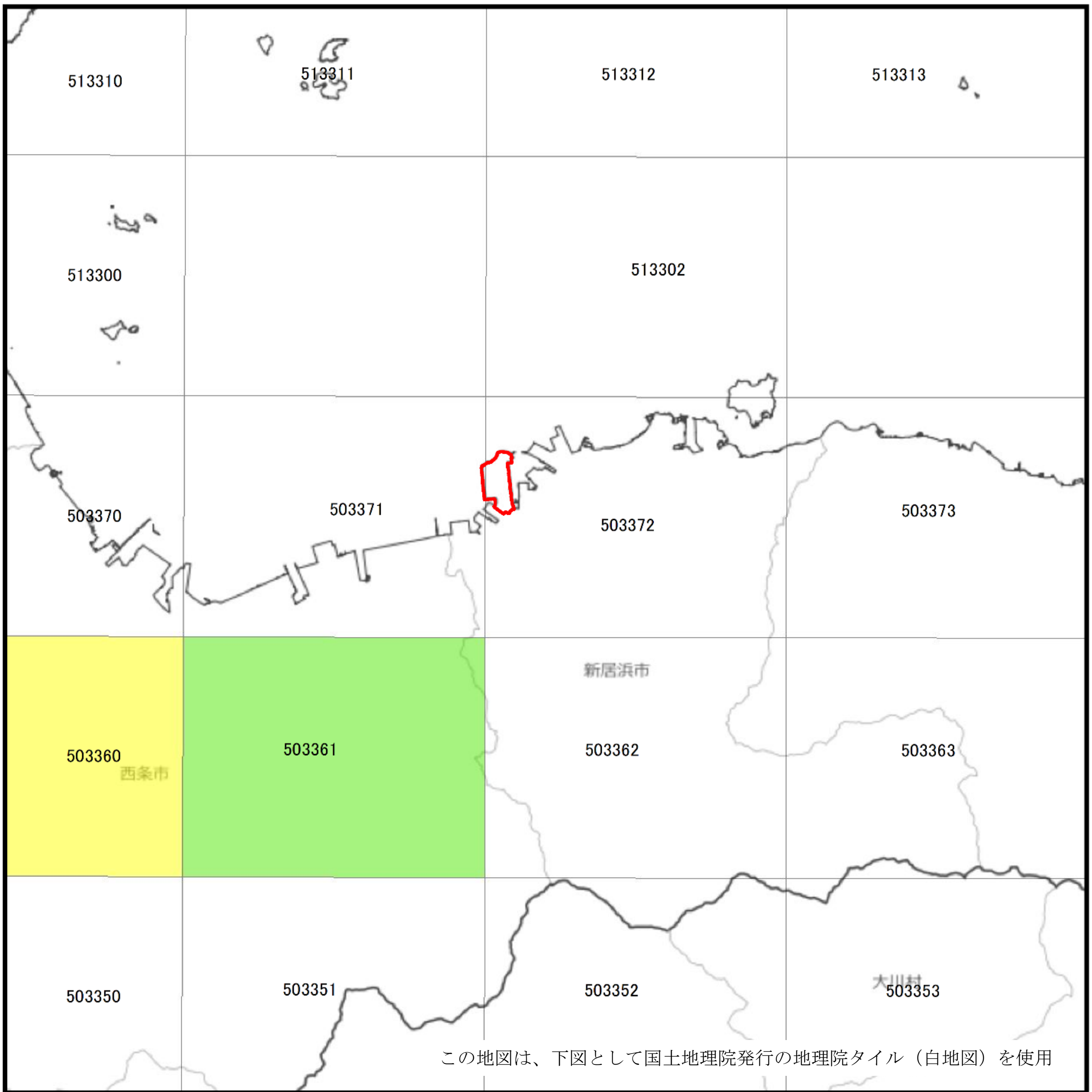

凡例

対象事業実施区域

出現規模（出現期間中の最大羽数／日）

1～10

11～100

101～500

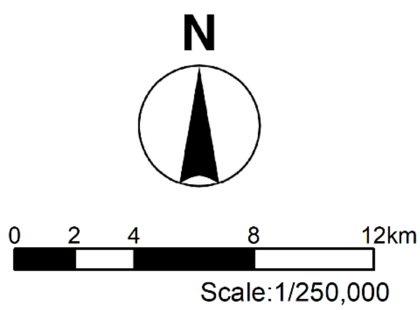

出典：「鳥類等に関する風力発電施設立地適正化の手引き　平成 27 年」
（令和 5 年 5 月閲覧、環境省自然環境局野生生物課）

図 3.1.5-11　ノスリの生息確認情報
（2 次メッシュ）（秋季）

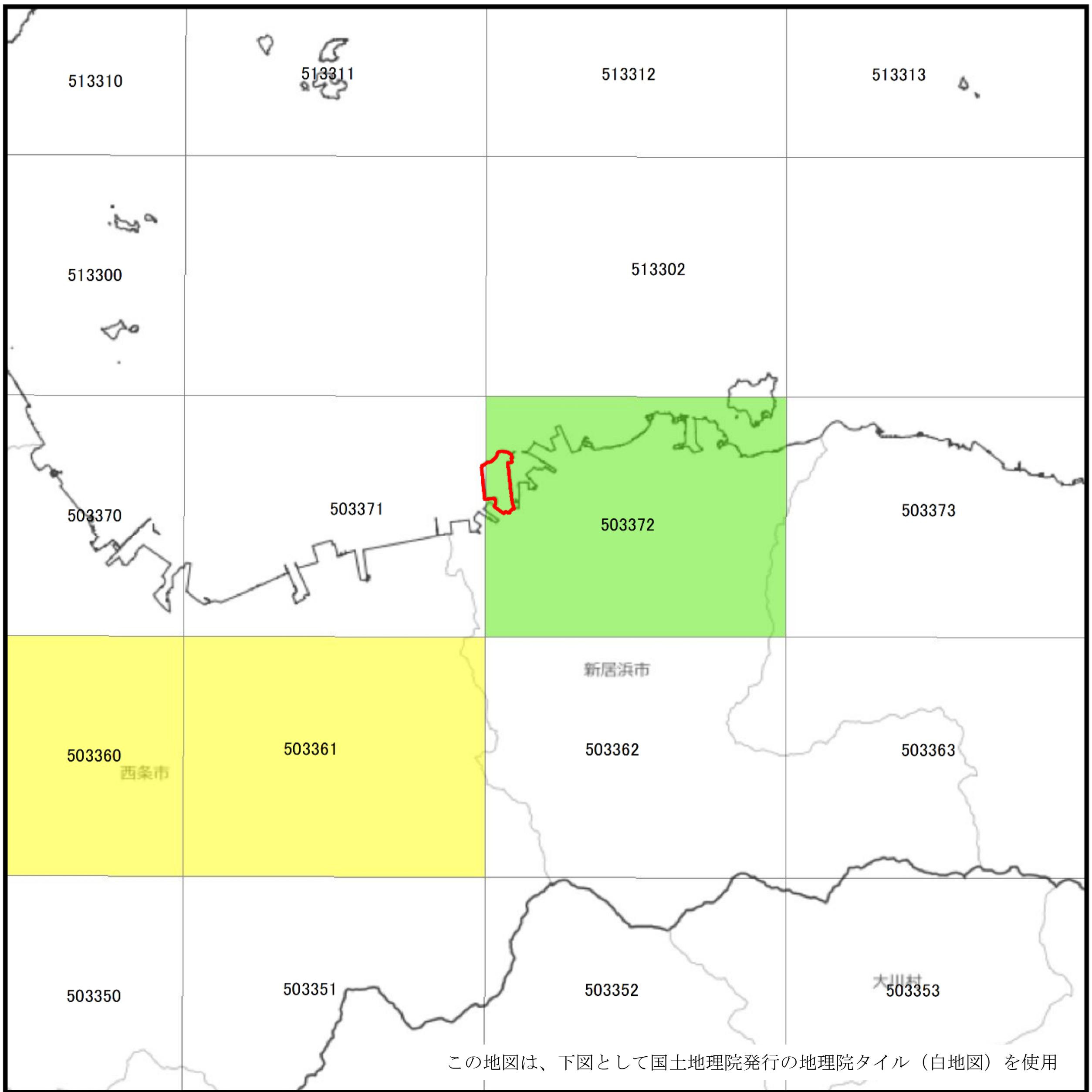

凡例

- 対象事業実施区域

出現規模（出現期間中の最大羽数／日）

- 1～10
- 11～100
- 101～500

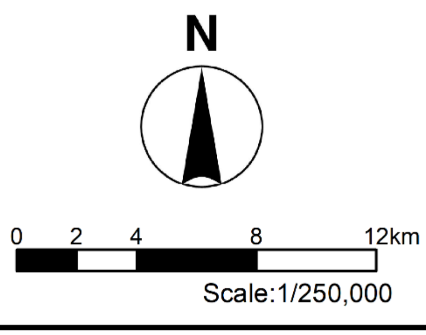

出典：「鳥類等に関する風力発電施設立地適正化の手引き　平成 27 年」
（令和 5 年 5 月閲覧、環境省自然環境局野生生物課）

図 3.1.5-12　ノスリの生息確認情報
（2 次メッシュ）（春季）

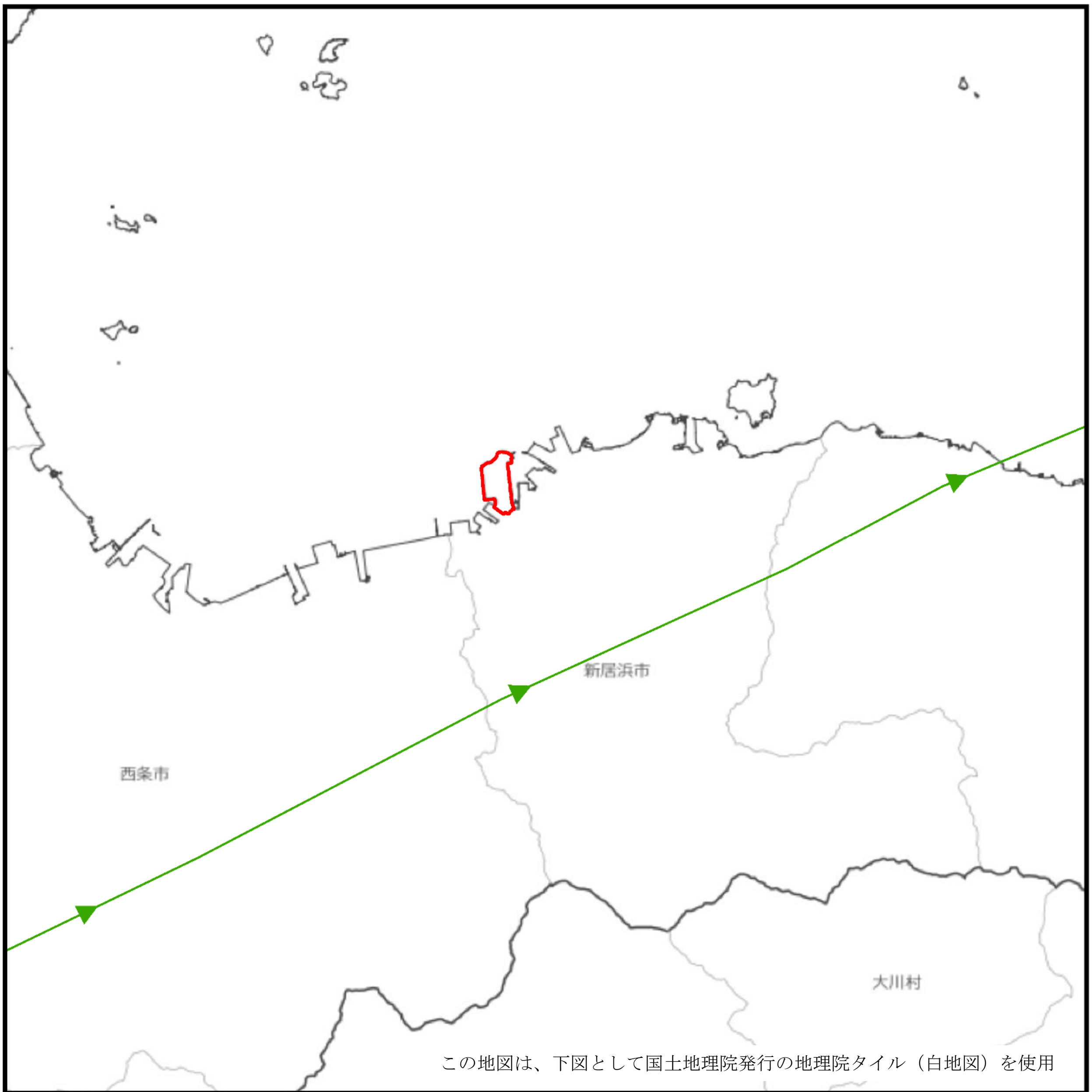

凡例

対象事業実施区域

日中の渡りルート

ノスリ

N

0 2 4 8 12km

Scale:1/250,000

出典：「環境アセスメントデータベース　EADAS（風力発電におけるセンシティビティマップ）　平成 29 年」（令和 5 年 5 月閲覧、環境省大臣官房環境影響評価課ホームページ）

図 3.1.5-13　ノスリの日中の渡りルート（春季）

④　動物の注目すべき生息地

文献調査により、対象事業実施区域周辺では表 3.1.5-13 及び図 3.1.5-14 に示すとおり、「鳥獣保護区」が動物の注目すべき生息地としてあげられる。

表 3.1.5-13　動物の注目すべき生息地

名称	指定状況	存続期間	面積(ha)	保護区分	選定基準						
					a	b	c	d	e	f	g
阿島長野 鳥獣保護区	愛媛県指定	平成 26 年 11 月 1 日 ～令和 6 年 10 月 31 日	550	鳥獣保護区				県 鳥			

注：選定基準は表 3.1.5-4 に対応する。

出典：阿島長野鳥獣保護区：「国土数値情報　鳥獣保護区データ」（令和 5 年 5 月閲覧、国土交通省）

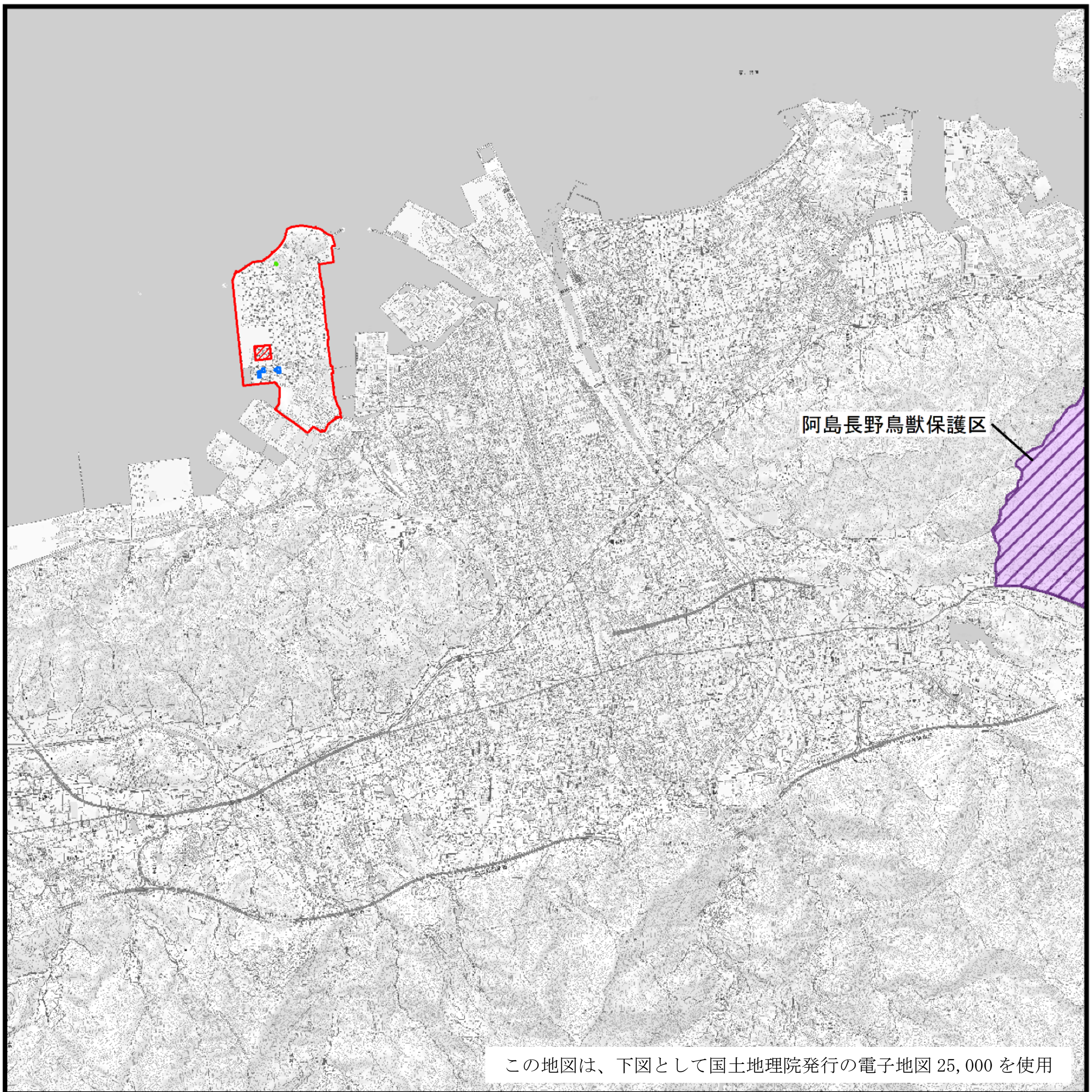

凡例

- 対象事業実施区域
- 計画施設
- 廃棄物保管場所（既存）
- 焼却灰置き場（既存）
- 鳥獣保護区

N

0 0.5 1 2 3 4km

Scale:1/75,000

出典：「愛媛県の文化財」（令和５年閲覧、愛媛県教育委員会）
「国土数値情報　鳥獣保護区データ」（令和５月閲覧、国土交通省）

図 3.1.5-14　動物の注目すべき生息地位置図

3) 事業者による保全活動の状況

事業者である住友化学株式会社は、生態系保全を重要な経営課題であると認識し、2011 年に「住友化学生物多様性行動指針」を策定し、それに基づいた事業活動を強化している。

そうしたなか、2022 年 3 月に公表した 2022～24 年度中期経営計画において、カーボンニュートラルや生態系保全などの社会課題に対する広義のグリーントランスフォーメーション（GX）の実現を目指した事業ポートフォリオの変革を推進することとしている。

具体的な取り組みとして、生態系保全に向けた国際的な目標（30by30 目標）の達成に貢献するために、図 3.1.5-15 に示す対象事業実施区域北側の御代島を申請区域として 2023 年 4 月に環境省による「自然共生サイト[1]」への認定申請を行った。

この区域では、2022 年 7 月に希少種ミサゴの生息が確認され、生物多様性保全上の価値を有すると考えている。

事業者は、今後も御代島を工場緑地として管理することで、継続的な生態系保全に貢献するとともに、調査の結果等を環境省の設置する専門委員会に提出したうえで、評価を受ける予定としている。

[1] 自然共生サイトとは、「民間の取組等によって生物多少性の保全が図られている区域」を国が認定する区域のこと

凡例

- 対象事業実施区域
- 計画施設
- 廃棄物保管場所（既存）
- 焼却灰置き場（既存）
- 自然共生サイト申請区域

N

0.2 0.4 1 1.5km

Scale：1/30,000

図 3.1.5-15　自然共生サイト申請区域

(2) 植物の生育の状況

対象事業実施区域周辺の植物の生育を把握するにあたり、収集した文献は表 3.1.5-14 に示すとおりである。収集した文献から、分布域として対象事業実施区域の存在する「新居浜市」の記載のある野生植物を収集・整理した。

表 3.1.5-14 植物相に係る収集文献

No.	収集文献	分類群				
		植物	蘚苔類	地衣類	藻類	菌類
1	愛媛県レッドデータブック 2014－愛媛県の絶滅のおそれのある野生生物－（平成 26 年、愛媛県県民環境部環境局自然保護課）	●	●	●	●	●
2	新居浜市史（昭和 55 年、新居浜市史編纂委員会）	●	●			
3	新居浜市の歴史（令和 3 年、新居浜市）	●				
4	愛媛県のメスアカミドリシジミ（令和 4 年、いよにす 38 号）	●				
5	愛媛県産高等菌類　XⅧ（平成 23 年、エヒメアヤメ［愛媛植物研究会誌］第 44 号）					●
6	愛媛県のタンポポの種類と分布－タンポポ調査・西日本 2010　愛媛県　調査結果－（平成 23 年、エヒメアヤメ［愛媛植物研究会誌］第 44 号）	●				
7	愛媛県産高等菌類　XⅨ（平成 25 年、エヒメアヤメ［愛媛植物研究会誌］第 45 号）					●
8	シダ植物の分布の妙（令和元年、エヒメアヤメ［愛媛植物研究会誌］第 48 号）	●				
9	愛媛県市町村誌における水草の記載（令和 2 年、エヒメアヤメ［愛媛植物研究会誌］第 49 号）	●				
10	愛媛県における樹木の推定分布域（令和 2 年、エヒメアヤメ［愛媛植物研究会誌］第 49 号）	●				

1) 植物相の状況

文献により対象事業実施区域周辺で確認された植物相の概況は表 3.1.5-15 に示すとおりである。なお、文献による植物の確認種目録は資料編に示す。

表 3.1.5-15 文献による植物相の概況

分類群	確認種数	主な確認種
植物	66 目 173 科 1,352 種	ヒメスギラン、ヒメクラマゴケ、スギナ等
蘚苔類	10 目 17 科 22 種	コバノホソベリミズゴケ、フウリンゴケ、ジョウレンホウオウゴケ等
地衣類	3 目 4 科 20 種	ホグロハナゴケ、ヘラガタカブトゴケ、ウラジロオオイワブスマ等
藻類	4 目 5 科 6 種	エビヤドリシオグサ、シャジクモ、オオイシソウ等
菌類	10 目 12 科 18 種	チャコブタケ、ウスベニミミタケ、ヒメテングノメシガイ等

2) 植物群落

「第 6 回自然環境保全基礎調査（植生調査）-平成 12 年度調査-」及び「第 7 回自然環境保全基礎調査（植生調査）-平成 21 年度調査-」の現存植生図による対象事業実施区域周辺の植生の状況は、図 3.1.5-16 に示すとおりである。

対象事業実施区域周辺は工場地帯となっており、工場地帯の南側にはコナラ群落、スギ・ヒノキ植林等の樹林や、クズ群落やススキ群落等の草地が分布している。

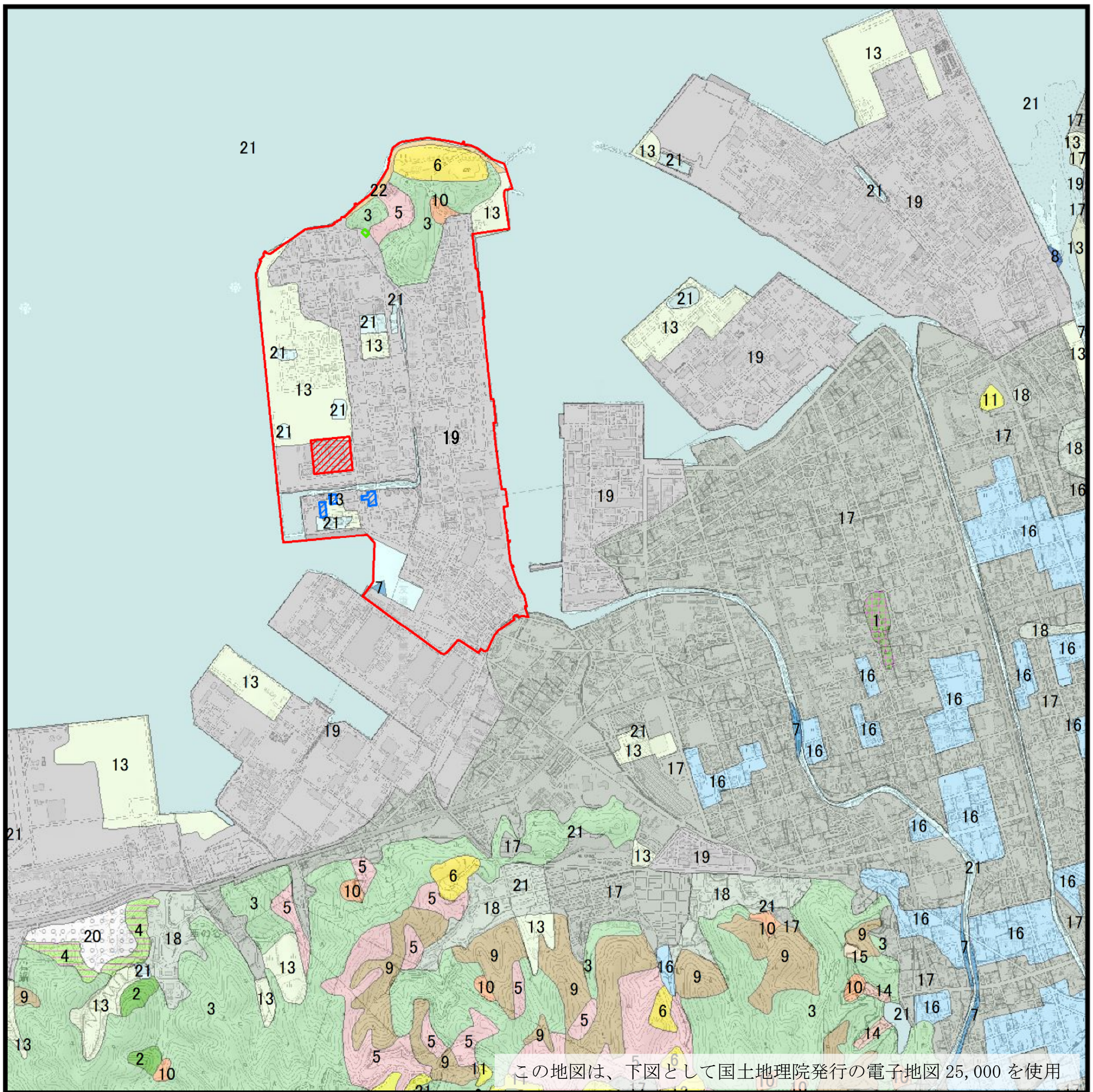

凡例

- 対象事業実施区域
- 計画施設
- 廃棄物保管場所（既存）
- 焼却灰置き場（既存）

【植生】

1. ホルトノキ群落	12. 牧草地
2. シイ・カシ二次林	13. 路傍・空地雑草群落
3. コナラ群落（VII）	14. 果樹園
4. アカメガシワ－エノキ群落	15. 畑雑草群落
5. クズ群落	16. 水田雑草群落
6. ススキ群団（VII）	17. 市街地
7. ヨシクラス	18. 緑の多い住宅地
8. 塩沼地植生	19. 工場地帯
9. スギ・ヒノキ・サワラ植林	20. 造成地
10. 竹林	21. 開放水域
11. ゴルフ場・芝地	22. 自然裸地

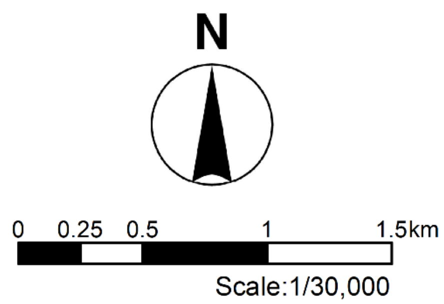

図 3.1.5-16　現存植生図

出典：「自然環境調査 Web-GIS（植生調査［1/25,000 縮尺］）　平成 12 年・平成 21 年」
（令和 5 年 5 月閲覧、環境省生物多様性センター）

3) 植生自然度

対象事業実施区域周辺の植生自然度は図 3.1.5-17 に示すとおりである。

植生自然度とは、環境省が実施している「自然環境保全基礎調査」のなかで、植物社会学的な観点から、それぞれの植物群落において自然性がどの程度残されているかを示す指標として導入されたものである。植生自然度は、表 3.1.5-16 に示す 10 ランクに区分されている。対象事業実施区域内には、植生自然度 1，3，4，5，7 が分布している。

表 3.1.5-16　植生自然度区分基準

植生自然度	区分基準
10	高山ハイデ、風衝草原、自然草原等、自然植生のうち単層の植物社会を形成する地区
9	エゾマツ－トドマツ群集、ブナ群落等、自然植生のうち低木林、高木林の植物社会を形成する地区
8	ブナ－ミズナラ群落、シイ・カシ二次林等、代償植生であっても特に自然植生に近い地区
7	クリ－ミズナラ群集、コナラ群落等、繰り返し伐採されている一般に二次林と呼ばれている代償植生地区
6	常緑針葉樹、落葉針葉樹、常緑広葉樹等の植林地、アカメガシワ等の低木林
5	ササ群落、ススキ群落等の背丈の高い草原、伝統的な管理を受けて持続している構成種の多い草原
4	シバ群落等の背丈の低い草原、伐採直後の草原、路傍・空地雑草群落、放棄畑雑草群落
3	竹林、外来種の植林・二次林・低木林、果樹園、茶畑、残存・植栽樹群をもった公園、墓地等
2	外来種の草原、畑、水田等の耕作地、緑の多い住宅地
1	市街地、造成地等の植生のほとんど存在しない地区

出典：「1/2.5 万植生図を基にした植生自然度図について」（令和 5 年 5 月閲覧、https://www.biodic.go.jp/event/2016/syokuseizu.pdf）

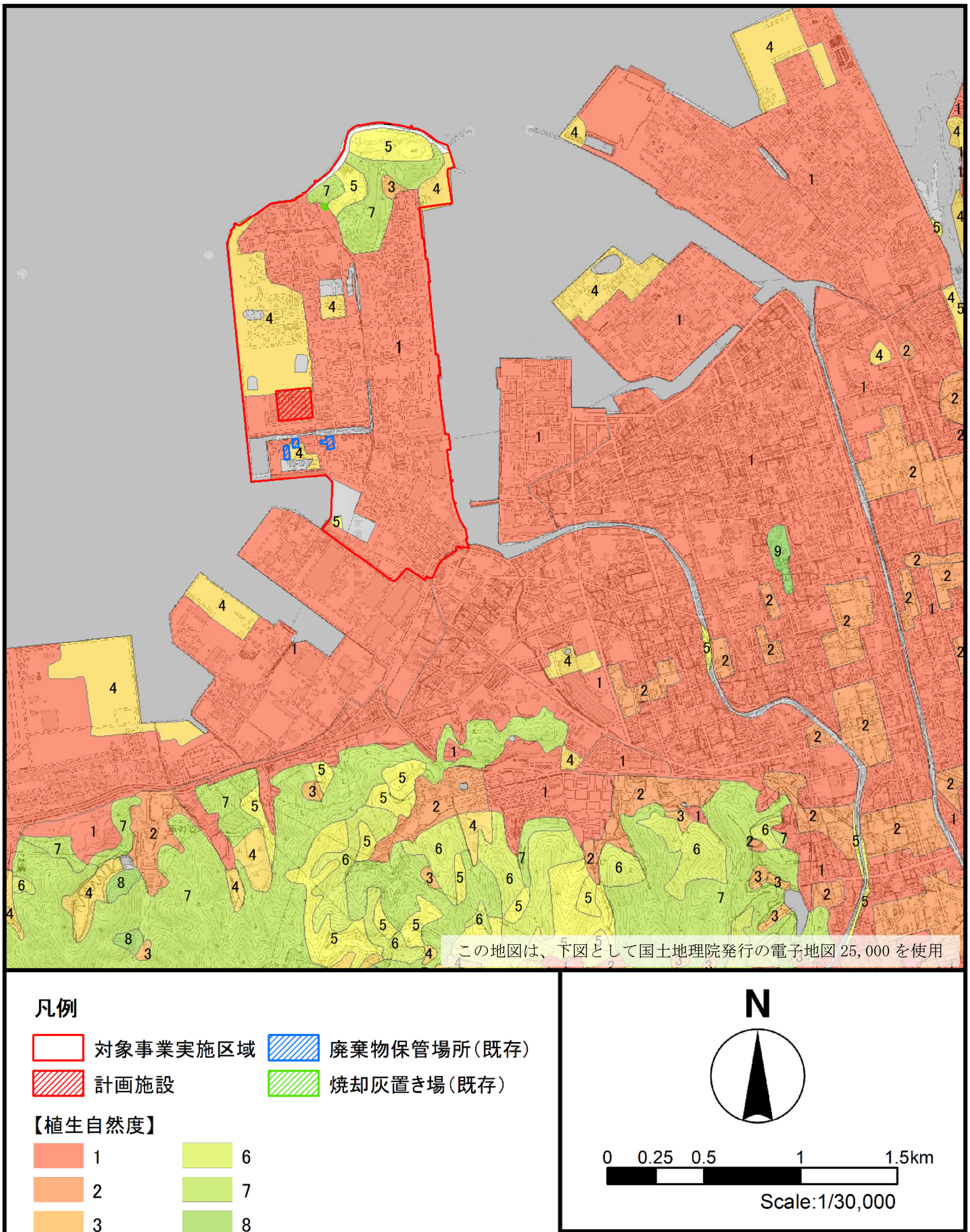

図 3.1.5-17　植生自然度図

出典：「自然環境調査 Web-GIS（植生調査［1/25,000 縮尺］） 平成 12 年・平成 21 年」
（令和 5 年 5 月閲覧、環境省生物多様性センター）

4) 植物の重要な種及び重要な植物群落等の分布

対象事業実施区域周辺の植物の重要な種の選定基準は表 3.1.5-17 に、重要な植物群落等は表 3.1.5-18 に示す法律や規制等の選定基準に基づいて選定した。

表 3.1.5-17　植物の重要な種の選定基準

<table>
<tr><th colspan="2">選定基準</th><th colspan="2">カテゴリー</th></tr>
<tr><td rowspan="3">A※</td><td>「文化財保護法」(昭和 25 年法律第 214 号)</td><td colspan="2">・特別天然記念物（特天）・天然記念物（国天）</td></tr>
<tr><td>「愛媛県文化財保護条例」(昭和 32 年条例第 1 号)</td><td colspan="2">・天然記念物（県天）</td></tr>
<tr><td>「新居浜市文化財保護条例」(昭和 31 年条例第 13 号)</td><td colspan="2">・天然記念物（市天）</td></tr>
<tr><td>B</td><td>「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成 4 年法律第 75 号)</td><td colspan="2">・国内希少野生動植物種（国内）
・国際希少野生動植物種（国際）</td></tr>
<tr><td>C</td><td>「愛媛県野生動植物の多様性の保全に関する条例」(平成 20 年条例第 15 号)</td><td colspan="2">・特定希少野生動植物（希少）</td></tr>
<tr><td>D</td><td>「環境省レッドリスト 2020」(令和 2 年、環境省)</td><td>・絶滅（EX)
・野生絶滅（EW)
・絶滅危惧Ⅰ類（CR+EN)
・絶滅危惧ⅠA 類（CR)
・絶滅危惧ⅠB 類（EN)
・絶滅危惧Ⅱ類（VU)</td><td>・準絶滅危惧（NT)
・情報不足（DD)
・絶滅のおそれのある地域個体群（LP)</td></tr>
<tr><td>E</td><td>「愛媛県レッドリスト 2022」
(令和 5 年、愛媛県県民環境部自然保護課)</td><td>・絶滅（EX)
・野生絶滅（EW)
・絶滅危惧Ⅰ類（CR+EN)
・絶滅危惧ⅠA 類（CR)
・絶滅危惧ⅠB 類（EN)
・絶滅危惧Ⅱ類（VU)</td><td>・準絶滅危惧（NT)
・情報不足（DD)
・要注意種（AN)</td></tr>
</table>

※特別天然記念物、天然記念物に関しては、種指定されているもののみを対象とし、地域指定や個別指定されているものは除いた。

表 3.1.5-18 重要な植物群落の選定基準

選定基準		カテゴリー
a	「文化財保護法」（昭和 25 年法律第 214 号）	・特別天然記念物または天然記念物に指定された植物の生育地（特天・国天）
	「愛媛県文化財保護条例」（昭和 32 年条例第 1 号）	・天然記念物に指定された植物の生育地（県天）
	「新居浜市文化財保護条例」（昭和 31 年条例第 13 号）	・天然記念物に指定された植物の生育地（市天）
b	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する る 法律」（平成 4 年法律第 75 号）	・生息地等保護区（国保護）
c	「愛媛県野生動植物の多様性の保全に関する条例」（平成 20 年条例第 15 号）	・特定希少野生動植物保護区（県保護）
d	「自然環境保全基礎調査　特定植物群落調査」 第 2 回（昭和 53 年度、環境庁） 第 3 回（昭和 59～61 年度、環境庁） 第 5 回（平成 9～10 年度、環境庁）	【特定植物群落】 A 原生林もしくはそれに近い自然林 B 国内若干地域に分布するが、極めて稀な植物群落または個体群 C 比較的普通に見られるものであっても、南限、北限、隔離分布等分布限界になる産地に見られる植物群落または個体群 D 砂丘、断崖地、塩沼地、湖沼、河川、湿地、高山、石灰岩地等の特殊な立地に特有な植物群落または個体群で、その群落の特徴が 典型的なもの E 郷土景観を代表する植物群落で、特にその群落の特徴が典型的なもの（武蔵野の雑木林、阿蘇の山地草原、各地の社寺林） F 過去において人工的に植栽されたことが明らかな森林であっても、長期にわたって伐採等の手が入っていないもの G 乱獲その他の人為の影響によって、当該都道府県内で極端に少なくなるおそれのある植物群落または個体群 H その他、学術上重要な植物群落または個体群（種の多様性の高い群落、貴重種の生息地となっている群落等）
e	「四国の保護林」 （平成 30 年 12 月 1 日現在、四国森林管理局）	・森林生態系保護地域（森） ・生物群集保護林（群） ・希少個体群保護林（希）
f	「自然環境保全基礎調査　植生調査」 第 6 回（平成 12 年度、環境省） 第 7 回（平成 21 年度、環境省）	・自然植生のうち植生自然度が高いとされた植物群落等（植生自然度 10、9）（自殖）
巨樹 ・ 巨木林	「自然環境保全基礎調査　巨樹・巨木林調査」 第 4 回（昭和 63 年度） 第 6 回（平成 11・12 年度）（環境省）	・巨樹・巨木林 巨樹：地上から 130cm の位置で幹周（幹の円周）が 300cm 以上の樹木 巨木林：巨樹が数本の群生や、広範囲に広がりを持って生えている場合

①植物の重要な種

文献調査において確認された植物のうち、表 3.1.5-17 の選定基準に該当する種は表 3.1.5-19～表 3.1.5-23 に示すとおりである。

表 3.1.5-19（1）植物の重要な種

No.	目名	科名	種名	学名	選定基準					文献 No.				
					A	B	C	D	E	1	2	3	6	9
1	ヒカゲノカズラ	ヒカゲノカズラ	ヒメスギラン	*Huperzia miyoshiana*					EN	●				
2	マツバラン	マツバラン	マツバラン	*Psilotum nudum*				NT	CR	●				
3	サンショウモ	デンジソウ	デンジソウ	*Marsilea quadrifolia*			希少	VU	CR	●	●			
4		サンショウモ	アカウキクサ	*Azolla pinnata subsp. asiatica*				EN	VU	●	●			
5			サンショウモ	*Salvinia natans*				VU	CR	●	●			
6	ウラボシ	イノモトソウ	クジャクシダ	*Adiantum pedatum*					EN	●				
7			タキミシダ	*Antrophyum obovatum*				EN	CR	●				
8			ミズワラビ	*Ceratopteris thalictroides*					NT		●			●
9			ヒメウラジロ	*Cheilanthes argentea*				VU	NT	●				
10		ナヨシダ	エビラシダ	*Gymnocarpium oyamense*					EN		●			
11			イワウサギシダ	*Gymnocarpium jessoense*					CR	●	●			
12		チャセンシダ	シモツケヌリトラノオ	*Asplenium boreale*					VU	●				
13			コタニワタリ	*Asplenium scolopendrium*					VU	●				
14			テンリュウヌリトラノオ	*Asplenium shimurae*				VU	CR	●				
15		ヒメシダ	ヒメハシゴシダ	*Thelypteris cystopteroides*					NT	●				
16		イワデンダ	コガネシダ	*Woodsia macrochlaena*					DD	●				
17			イワデンダ	*Woodsia polystichoides*					VU	●	●			
18		メシダ	テバコワラビ	*Athyrium atkinsonii*				VU	NT	●	●			
19			ウスバミヤマノコギリシダ	*Diplazium deciduum*					NT	●				
20		オシダ	メヤブソテツ	*Cyrtomium caryotideum*					NT	●	●			
21			ナチクジャク	*Dryopteris decipiens*					NT	●				
22			ヌカイタチシダ	*Dryopteris gymnosora*					VU	●	●			
23			ヌカイタチシダモドキ	*Dryopteris labordei var. indusiata*					VU	●				
24			ギフベニシダ	*Dryopteris kinkiensis*					CR	●				
25			キノクニベニシダ	*Dryopteris kinokuniensis*					DD	●				
26			アツギノヌカイタチシダマガイ	*Dryopteris paomowanensis*					CR	●				
27			オワセベニシダ	*Dryopteris ryoitoana*					NT	●				
28			ヌカイタチシダマガイ	*Dryopteris simasakii*					EN	●				
29		ウラボシ	ホテイシダ	*Lepisorus annuifrons*					EN	●				
30	ソテツ	ソテツ	ソテツ	*Cycas revoluta*	県天						●			
31	マツ	マツ	シコクシラベ	*Abies veitchii var. reflexa*					NT	●				
32			チョウセンゴヨウ	*Pinus koraiensis*					CR	●				
33			コメツガ	*Tsuga diversifolia*					VU	●				
34	ヒノキ	ヒノキ	ミヤマビャクシン	*Juniperus chinensis var. sargentii*					EN	●				
35			ネズコ	*Thuja standishii*					VU	●				
36		イチイ	イチイ	*Taxus cuspidata*					VU	●				
37	スイレン	ジュンサイ	ジュンサイ	*Brasenia schreberi*					EN	●	●			●
38		スイレン	ヒツジグサ	*Nymphaea tetragona*					CR		●			●
39	コショウ	ドクダミ	ハンゲショウ	*Saururus chinensis*					NT		●			●
40		ウマノスズクサ	ナンカイアオイ	*Asarum nipponicum var. nankaiense*				VU	VU	●				
41	モクレン	モクレン	オオヤマレンゲ	*Magnolia sieboldii subsp. japonica*					NT	●	●			
42	オモダカ	サトイモ	ツルギテンナンショウ	*Arisaema abei*		国内		EN	EN	●				
43			オモゴウテンナンショウ	*Arisaema iyoanum subsp. iyoanum*				EN	VU	●				
44			ユキモチソウ	*Arisaema sikokianum*				VU	VU	●				
45			ウラシマソウ	*Arisaema thunbergii subsp. urashima*					EN	●	●			
46		オモダカ	アギナシ	*Sagittaria aginashi*				NT	VU	●	●			●
47		トチカガミ	ヤナギスブタ	*Blyxa japonica*					CR	●	●			●
48			トチカガミ	*Hydrocharis dubia*				NT	CR	●	●			●
49			ホッスモ	*Najas graminea*					NT	●	●			●
50			ミズオオバコ	*Ottelia alismoides*				VU	NT		●			
51			セキショウモ	*Vallisneria natans var. natans*					VU	●	●			●
52	ヤマノイモ	キンコウカ	ネバリノギラン	*Aletris foliata*					VU	●				
53	ユリ	シュロソウ	ウナズキツクバネソウ	*Paris tetraphylla f. penduliflora*					EN	●				
54		ユリ	カタクリ	*Erythronium japonicum*					VU	●				
55			アワコバイモ	*Fritillaria muraiana*				VU	VU	●				
56	クサスギカズラ	ラン	ヒナラン	*Hemipilia gracilis*				EN	EN	●	●			
57			イワチドリ	*Hemipilia keiskei*				EN	EN	●				
58			シラン	*Bletilla striata*				NT	EN	●				
59			キソエビネ	*Calanthe alpina*				CR	CR	●				
60			エビネ	*Calanthe discolor*				NT	VU	●	●			

表 3.1.5-19（2）植物の重要な種

No.	目名	科名	種名	学名	選定基準					文献 No.				
					A	B	C	D	E	1	2	3	6	9
61	クサスギカズラ	ラン	キンセイラン	*Calanthe nipponica*				VU	CR	●				
62			ナツエビネ	*Calanthe puberula var. reflexa*				VU	EN	●				
63			サルメンエビネ	*Calanthe tricarinata*				VU	EN	●				
64			ギンラン	*Cephalanthera erecta*					VU	●	●			
65			キンラン	*Cephalanthera falcata*				VU	VU	●				
66			ササバギンラン	*Cephalanthera longibracteata*					EN	●				
67			ユウシュンラン	*Cephalanthera subaphylla*				VU	EN	●				
68			ヒメノヤガラ	*Chamaegastrodia sikokiana*				VU	EN	●				
69			コアツモリソウ	*Cypripedium debile*				NT	DD	●				
70			クマガイソウ	*Cypripedium japonicum*			希少	VU	VU	●				
71			ツチアケビ	*Cyrtosia septentrionalis*					NT	●				
72			アオチドリ	*Dactylorhiza viridis*					EN	●				
73			イチヨウラン	*Dactylostalix ringens*					CR	●				
74			セッコク	*Dendrobium moniliforme*					VU	●				
75			コイチヨウラン	*Ephippianthus schmidtii*					CR	●				
76			カキラン	*Epipactis thunbergii*					NT	●	●			
77			オニノヤガラ	*Gastrodia elata*					EN	●				
78			ベニシュスラン	*Goodyera biflora*					EN	●				
79			アケボノシュスラン	*Goodyera foliosa var. laevis*					VU	●	●			
80			シュスラン	*Goodyera velutina*					VU	●				
81			ミズトンボ	*Habenaria sagittifera*				VU	EN	●				
82			ムカゴソウ	*Herminium angustifolium*				EN	EN	●				
83			ムヨウラン	*Lecanorchis japonica*					VU	●				
84			ウスギムヨウラン	*Lecanorchis kiusiana*				NT	EN	●				
85			ギボウシラン	*Liparis auriculata*				EN	CR	●				
86			セイタカスズムシソウ	*Liparis makinoana*					EN	●	●			
87			ジガバチソウ	*Liparis krameri var. krameri*					NT	●	●			
88			スズムシソウ	*Liparis suzumushi*					CR	●				
89			ホザキイチヨウラン	*Malaxis monophyllos*					EN	●				
90			ニラバラン	*Microtis unifolia*					VU	●	●			
91			フウラン	*Neofinetia falcata*				VU	VU	●				
92			ノビネチドリ	*Neolindleya camtschatica*					CR	●				
93			コフタバラン	*Neottia cordata*					EN	●				
94			ヒメフタバラン	*Neottia japonica*					VU	●				
95			ミヤマフタバラン	*Neottia nipponica*					CR	●				
96			ミヤマモジズリ	*Hemipilia cucullata*					CR	●				
97			ヨウラクラン	*Oberonia japonica*					CR	●				
98			サギソウ	*Habenaria radiata*			希少	NT	EN	●	●			●
99			ジンバイソウ	*Platanthera florentii*					EN	●				
100			イイヌマムカゴ	*Platanthera iinumae*				EN	EN	●				
101			ツレサギソウ	*Platanthera japonica*					NT	●				
102			ハシナガヤマサギソウ	*Platanthera mandarinorum subsp. mandarinorum var. mandarinorum*					DD	●				
103			ヤマサギソウ	*Platanthera mandarinorum subsp. mandarinorum var. oreades*					EN	●	●			
104			コバノトンボソウ	*Platanthera nipponica var. nipponica*					EN	●				
105			ナガバキソチドリ	*Platanthera ophrydioides var. australis*					EN	●				
106			トキソウ	*Pogonia japonica*				NT	EN	●	●			
107			ヤマトキソウ	*Pogonia minor*					EN	●	●			
108			ウチョウラン	*Hemipilia graminifolia var. graminifolia*				VU	EN	●	●			
109			カヤラン	*Thrixspermum japonicum*					VU	●				
110			ヒトツボクロ	*Tipularia japonica*					VU	●				
111			ショウキラン	*Yoania japonica*					EN	●				
112		アヤメ	ノハナショウブ	*Iris ensata var. spontanea*					CR	●				
113		クサスギカズラ	シコクギボウシ	*Hosta shikokiana*					VU	●				
114	イネ	ガマ	ミクリ	*Sparganium stoloniferum*				NT	VU		●			
115			ヤマトミクリ	*Sparganium fallax*				NT	CR	●				
116			タマミクリ	*Sparganium glomeratum*				NT			●			●
117		ホシクサ	オオホシクサ	*Eriocaulon buergerianum*					NT	●	●			●
118			ホシクサ	*Eriocaulon cinereum*					NT	●	●			●
119			イヌノヒゲ	*Eriocaulon miquelianum*					DD		●			●
120			ゴマシオホシクサ	*Eriocaulon nepalense*				EN	DD	●	●			●
121			クロホシクサ	*Eriocaulon parvum*				VU	CR	●	●			●
122			ニッポンイヌノヒゲ	*Eriocaulon taquetii*					VU		●			●
123		イグサ	ヒロハノコウガイゼキショウ	*Juncus diastrophanthus*					DD	●	●			●
124			タチコウガイゼキショウ	*Juncus krameri*					DD	●	●			●
125			アオコウガイゼキショウ	*Juncus papillosus*					EN	●	●			●
126		カヤツリグサ	キイトスゲ	*Carex sachalinensis var. fulva*					EN	●				
127			ウマスゲ	*Carex idzuroei*					EN	●	●			

表 3.1.5-19 (3) 植物の重要な種

No.	目名	科名	種名	学名	選定基準					文献No.				
					A	B	C	D	E	1	2	3	6	9
128	イネ	カヤツリグサ	クジュウスゲ	*Carex sachalinensis var. elongatula*					NT	●				
129			アズマナルコ	*Carex shimidzensis*					CR	●				
130			アオヒエスゲ	*Carex insaniae var. subdita*					EN	●				
131			コアゼテンツキ	*Fimbristylis aestivalis*					DD	●				
132			ノテンツキ	*Fimbristylis complanata f. exaltata*					EN	●	●			
133			シオカゼテンツキ	*Fimbristylis cymosa var. spathacea*					EN	●	●			
134			ナガボテンツキ	*Fimbristylis longispica*					EN	●				
135			トラノハナヒゲ	*Rhynchospora brownii*					EN		●			
136			コマツカサススキ	*Scirpus fuirenoides*					VU	●				
137		イネ	ミヤマヌカボ	*Agrostis flaccida*					VU	●				
138			イシヅチコウボウ	*Anthoxanthum japonicum subsp. luzoniense*					VU	●				
139			イワノガリヤス	*Calamagrostis purpurea subsp. langsdorfii*					VU	●				
140			タカネノガリヤス	*Deyeuxia sachalinensis*					EN	●				
141			ヒロハノコメススキ	*Deschampsia cespitosa var. festucifolia*					DD	●				
142			ヒロハノオオウシノケグサ	*Festuca rubra var. pacifica*					DD	●				
143			タイワンカモノハシ	*Ischaemum aristatum var. aristatum*					DD	●				
144			コメガヤ	*Melica nutans*					VU	●				
145			カリヤスモドキ	*Miscanthus oligostachyus*					EN	●	●			
146			タチネズミガヤ	*Muhlenbergia hakonensis*					VU	●				
147			オオネズミガヤ	*Muhlenbergia huegelii*					VU	●				
148			タツノヒゲ	*Neomolinia japonica*					VU	●				
149			ミアケザサ	*Sasa sayekiensis*					VU	●				
150			イヌアワ	*Setaria chondrachne*					VU	●				
151	キンポウゲ	メギ	ヒロハヘビノボラズ	*Berberis amurensis*					EN	●				
152			ヤチマタイカリソウ	*Epimedium grandiflorum var. grandiflorum*				NT	NT	●				
153		キンポウゲ	シコクフクジュソウ	*Adonis shikokuensis*			希少	VU	EN	●				
154			シコクイチゲ	*Anemone sikokiana*				EN	CR	●				
155			コウヤハンショウヅル	*Clematis obvallata var. obvallata*				CR	DD	●				
156			ツクシクサボタン	*Clematis stans var. austrojaponensis*					EN	●				
157			トリガタハンショウヅル	*Clematis tosaensis*					EN	●				
158			シコクバイカオウレン	*Coptis quinquefolia var. shikokumontana*					EN	●				
159			ミスミソウ	*Hepatica nobilis var. japonica*				NT	DD	●				
160			ヒキノカサ	*Ranunculus ternatus*				VU	CR	●				
161	ツゲ	ツゲ	ツゲ	*Buxus microphylla var. japonica*					EN	●				
162	ユキノシタ	ボタン	ベニバナヤマシャクヤク	*Paeonia obovata*				VU	EN	●				
163		ユキノシタ	ヒメシコクショウマ	*Astilbe shikokiana var. sikokumontana*					DD	●	●			
164			チャルメルソウ	*Mitella furusei var. subramosa*					CR		●			
165			ワタナベソウ	*Peltoboykinia watanabei*				VU	VU	●				
166			センダイソウ	*Saxifraga sendaica*				NT	VU	●				
167		ベンケイソウ	アオベンケイ	*Hylotelephium viride*					EN	●				
168		アリノトウグサ	タチモ	*Myriophyllum ussuriense*				NT	CR	●	●			●
169			フサモ	*Myriophyllum verticillatum*					DD	●				
170	ブドウ	ブドウ	アマヅル	*Vitis saccharifera*					VU	●	●			
171	ハマビシ	ハマビシ	ハマビシ	*Tribulus terrestris*			希少	EN	CR		●			
172	マメ	マメ	カワラケツメイ	*Chamaecrista nomame*					DD		●			
173			タヌキマメ	*Crotalaria sessiliflora*					NT		●			
174			イヌハギ	*Lespedeza tomentosa*				VU	EN	●				
175			クララ	*Sophora flavescens*					VU		●			
176			フジ	*Wisteria floribunda*	県天						●			
177	バラ	グミ	クマヤマグミ	*Elaeagnus epitricha*				CR	NT	●				
178			マメグミ	*Elaeagnus montana var. montana*					VU	●				
179		クロウメモドキ	ヨコグラノキ	*Berchemiella berchemiifolia*					VU	●				
180			イソノキ	*Frangula crenata*					EN	●				
181			ケンポナシ	*Hovenia dulcis*					DD	●	●			
182			クロカンバ	*Rhamnus costata*					VU	●				
183		ニレ	オヒョウ	*Ulmus laciniata*					VU	●				
184		アサ	エノキ	*Celtis sinensis*	県天						●			
185		イラクサ	アカソ	*Boehmeria silvestrii*					VU	●				
186			ミヤマミズ	*Pilea angulata subsp. petiolaris*					VU		●			
187		バラ	エドヒガン	*Cerasus itosakura var. itosakura f. ascendens*	市天						●			
188			カスミザクラ	*Cerasus leveilleana*					DD	●				
189			イシヅチザクラ	*Cerasus shikokuensis*					VU	●				
190			カワラサイコ	*Potentilla chinensis*					NT	●	●			
191			イワキンバイ	*Potentilla ancistrifolia var. dickinsii*					NT	●	●			
192			ミョウショウジザクラ	*Prunus × introtsa 'Myoshoji'*	市天						●			
193			フジイバラ	*Rosa fujisanensis*					NT	●				
194			タカネバラ	*Rosa nipponensis*					VU	●	●			
195			ハスノハイチゴ	*Rubus peltatus*				NT	NT	●				

表 3.1.5-19（4）植物の重要な種

No.	目名	科名	種名	学名	選定基準					文献 No.				
					A	B	C	D	E	1	2	3	6	9
196	バラ	バラ	イヨノミツバイワガサ	*Spiraea blumei var. pubescens*					VU	●				
197			シモツケ	*Spiraea japonica*					NT	●	●			
198	ブナ	カバノキ	ハンノキ	*Alnus japonica*					VU		●			
199			ハシバミ	*Corylus heterophylla var. thunbergii*					DD		●			
200	ウリ	ウリ	オオカラスウリ	*Trichosanthes laceribractea*					DD	●				
201	ニシキギ	ニシキギ	ヒロハツリバナ	*Euonymus macropterus*					EN	●				
202			シラヒゲソウ	*Parnassia foliosa var. foliosa*					VU	●	●			
203			ウメバチソウ	*Parnassia palustris var. palustris*					VU		●			
204	キントラノオ	スミレ	キバナノコマノツメ	*Viola biflora var. biflora*					VU	●				
205			ホソバシロスミレ	*Viola patrinii var. angustifolia*				VU	NT	●				
206		オトギリソウ	トモエソウ	*Hypericum ascyron subsp. ascyron var. ascyron*					DD	●				
207		キントラノオ	ササキカズラ	*Stigmaphyllon timoriense*		国内		CR			●			
208	フトモモ	ミソハギ	ミズスギナ	*Rotala hippuris*			希少	CR	CR	●	●			
209		アカバナ	イワアカバナ	*Epilobium amurense subsp. cephalostigma*					VU	●	●			
210			トダイアカバナ	*Epilobium platystigmatosum*				VU	DD	●				
211	ムクロジ	ムクロジ	オオモミジ	*Acer amoenum var. amoenum*	市天						●			
212			ホソエカエデ	*Acer capillipes*					VU	●				
213		ミカン	タチバナ	*Citrus tachibana*				NT	CR		●			
214	アブラナ	アブラナ	タチスズシロソウ	*Arabidopsis kamchatica subsp. kawasakiana*				EN	EX	●				
215	ビャクダン	ツチトリモチ	ツチトリモチ	*Balanophora japonica*					EN	●				
216			ミヤマツチトリモチ	*Balanophora nipponica*				VU	EN	●				
217		ビャクダン	ツクバネ	*Buckleya lanceolata*					EN	●				
218		オオバヤドリギ	マツグミ	*Taxillus kaempferi var. kaempferi*					VU	●	●			
219	ナデシコ	イソマツ	ハマサジ	*Limonium tetragonum*				NT			●			
220		タデ	クリンユキフデ	*Bistorta suffulta*					VU	●				
221			ナガバノウナギツカミ	*Persicaria hastatosagittata*				NT			●			
222			アキノミチヤナギ	*Polygonum polyneuron*					NT	●				
223			コギシギシ	*Rumex dentatus subsp. klotzschianus*				VU	NT	●				
224			ノダイオウ	*Rumex longifolius*				VU			●			
225		モウセンゴケ	イシモチソウ	*Drosera lunata*				NT	EN	●				
226			コモウセンゴケ	*Drosera spatulata*					CR		●			
227		ヒユ	アッケシソウ	*Salicornia europaea*	市天			VU	EW	●	●			
228		ヤマゴボウ	ヤマゴボウ	*Phytolacca acinosa*					DD		●			
229	ミズキ	ミズキ	ゴゼンタチバナ	*Cornus canadensis*					VU	●				
230		アジサイ	キレンゲショウマ	*Kirengeshoma palmata*				VU	EN	●				
231	ツツジ	サクラソウ	ツマトリソウ	*Lysimachia europaea*					VU	●				
232			ユキワリソウ	*Primula farinosa subsp. modesta var. modesta*					EN	●				
233			カッコソウ	*Primula kisoana*		国内		CR			●			
234		ツバキ	ツバキ	*Camellia japonica var. hortensis*	県天						●			
235			ヤクシマツバキ	*Camellia japonica var. macrocarpa*	市天						●			
236		ツツジ	カイナンサラサドウダン	*Enkianthus sikokianus*					VU		●			
237			ツガザクラ	*Phyllodoce nipponica*					EN	●	●	●		
238			チョウジコメツツジ	*Rhododendron tetramerum*					CR	●				
239			コケモモ	*Vaccinium vitis-idaea*					CR	●				
240	リンドウ	アカネ	ジュズネノキ	*Damnacanthus macrophyllus*					DD		●			
241			エゾノヨツバムグラ	*Galium kamtschaticum var. kamtschaticum*					VU	●				
242			ヒロハコンロンカ	*Mussaenda shikokiana*					DD	●				
243			オオアカネ	*Rubia hexaphylla*					DD	●				
244			ハクチョウゲ	*Serissa japonica*				EN			●			
245		リンドウ	ホソバノツルリンドウ	*Pterygocalyx volubilis*				VU	CR	●				
246			ムラサキセンブリ	*Swertia pseudochinensis*				NT	EN	●				
247			イヌセンブリ	*Swertia tosaensis*				VU	EN	●	●			
248		キョウチクトウ	タチカモメヅル	*Vincetoxicum glabrum*					VU	●	●			
249	ナス	ヒルガオ	マメダオシ	*Cuscuta australis*				CR	EX		●			
250		ナス	ヤマホオズキ	*Archiphysalis chamaesarachoides*				EN	CR	●				
251			イガホオズキ	*Physaliastrum echinatum*					VU	●				
252			アオホオズキ	*Physaliastrum japonicum*				VU	VU	●				
253	シソ	モクセイ	ハシドイ	*Syringa reticulata*					VU		●			
254		イワタバコ	イワギリソウ	*Oreocharis primuloides*				VU	NT	●	●			
255		オオバコ	シソクサ	*Limnophila chinensis subsp. aromatica*					NT	●				
256			キクモ	*Limnophila sessiliflora*					NT	●	●			●
257			ウンラン	*Linaria japonica*			希少		CR	●	●			
258			カワヂシャ	*Veronica undulata*				NT			●			
259			ナンゴククガイソウ	*Veronicastrum japonicum var. australe*				VU			●			
260		ゴマノハグサ	ヒナノウスツボ	*Scrophularia duplicatoserrata*					NT	●				
261		シソ	カワミドリ	*Agastache rugosa*					NT		●			
262			ミズネコノオ	*Pogostemon stellatus*				NT	CR	●				
263			ミヤマナミキ	*Scutellaria shikokiana*					EN	●				

表 3.1.5-19（5）植物の重要な種

No.	目名	科名	種名	学名	選定基準					文献 No.				
					A	B	C	D	E	1	2	3	6	9
264	シソ	シソ	カリガネソウ	*Tripora divaricata*					EN	●				
265		ハマウツボ	ナヨナヨコゴメグサ	*Euphrasia microphylla*				VU	EN	●	●			
266			ミヤマママコナ	*Melampyrum laxum var. nikkoense*					NT	●				
267			ツシマママコナ	*Melampyrum roseum var. roseum*					VU	●				
268			クチナシグサ	*Monochasma sheareri*					EN	●	●			
269			ハマウツボ	*Orobanche coerulescens*				VU	CR		●			
270		タヌキモ	イヌタヌキモ	*Utricularia australis*				NT	NT	●				
271			ミミカキグサ	*Utricularia bifida*					VU		●			●
272			ヒメタヌキモ	*Utricularia minor*				NT	DD	●				
273	モチノキ	モチノキ	ホソバツルツゲ	*Ilex rugosa var. stenophylla*					VU	●				
274	キク	キキョウ	ソバナ	*Adenophora remotiflora*					VU	●	●			
275			オトメシャジン	*Adenophora triphylla var. puellaris*					CR	●				
276			ツルギキョウ	*Codonopsis javanica subsp. japonica*				VU	CR		●			
277			キキョウ	*Platycodon grandiflorus*				VU	VU		●			
278		キク	カワラハハコ	*Anaphalis margaritacea var. yedoensis*					EN	●	●			
279			フクド	*Artemisia fukudo*				NT	VU	●				
280			コモノギク	*Aster komonoensis*					DD	●				
281			タウコギ	*Bidens tripartita*					VU		●			
282			イワギク	*Chrysanthemum zawadskii subsp. naktongense var. dissectum*				VU	EN	●				
283			ヒメアザミ	*Cirsium buergeri*					DD	●				
284			キセルアザミ	*Cirsium sieboldii*					EN	●	●			
285			ヤマアザミ	*Cirsium spicatum*					VU		●			
286			クサノオウバノギク	*Crepidiastrum chelidoniifolium*				VU	EN	●				
287			ホソバニガナ	*Ixeridium beauverdianum*				EN	CR	●				
288			タカサゴソウ	*Ixeris chinensis subsp. strigosa*				VU	CR	●				
289			ハマニガナ	*Ixeris repens*					VU		●			
290			ネコノシタ	*Wollastonia dentata*					VU		●			
291			ミヤマコウモリソウ	*Parasenecio farfaraefolius var. acerinus*				EN	VU	●				
292			アキノハハコグサ	*Pseudognaphalium hypoleucum*				EN	EN	●				
293			オオトウヒレン	*Saussurea sikokiana*					VU	●				
294			タムラソウ	*Serratula coronata subsp. insularis*					DD		●			
295			カンサイタンポポ	*Taraxacum japonicum*					NT	●			●	
296			ウラギク	*Tripolium pannonicum*				NT	VU	●	●			
297			オナモミ	*Xanthium strumarium subsp. sibiricum*				VU	DD	●	●			
298	セリ	セリ	イヌトウキ	*Angelica shikokiana*				VU	VU	●				
299			ウバタケニンジン	*Angelica ubatakensis*				EN	VU	●	●			
300			ハマゼリ	*Cnidium japonicum*					VU	●	●			
301			ハナウド	*Heracleum sphondylium var. nipponicum*					DD	●				
302			ツルギハナウド	*Heracleum sphondylium var. turugisanense*				EN	VU	●				
303			サワゼリ	*Sium suave var. nipponicum*				VU			●			
304	マツムシソウ	スイカズラ	アカイシヒョウタンボク	*Lonicera mochidzukiana var. filiformis*					EN	●				
305			キンギンボク	*Lonicera morrowii*					DD	●				
306			オミナエシ	*Patrinia scabiosifolia*					NT		●			
307			カノコソウ	*Valeriana fauriei*					VU	●				
計	40 目	92 科	307 種	307 種	9 種	3 種	7 種	102 種	289 種	253 種	122 種	1 種	1 種	23 種

注 1：文献 No. は、表 3.1.5-14 に、重要な種の選定基準は表 3.1.5-17 に対応する。

注 2：種の分類及び配列は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト」（令和 4 年、国土交通省）に準拠した。

表 3.1.5-20　蘚苔類の重要な種

No.	目名	科名	種名	学名	選定基準 A	B	C	D	E	文献No. 1
1	ミズゴケ	ミズゴケ	コバノホソベリミズゴケ	*Sphagnum junghuhnianum ssp. Pseudomolle*					NT	●
2			ホソバミズゴケ	*Sphagnum girgensohnii*					VU	●
3	キセルゴケ	キセルゴケ	キセルゴケ（ウチワチョウジゴケ）	*Buxbaumia aphylla*					CR+EN	●
4	スギゴケ	スギゴケ	フウリンゴケ	*Bartramiopsis lescurii*					VU	●
5			セイタカスギゴケ	*Pogonatum japonicum*					VU	●
6			ハリスギゴケ	*Polytrichum piliferum*					CR+EN	●
7	ホウオウホケ	ホウオウゴケ	ジョウレンホウオウゴケ	*Fissidens geppii*				VU	VU	●
8	シッポゴケ	シッポゴケ	マユハケゴケ	*Campylopus fragilis*				VU	VU	●
9	センボンゴケ	センボンゴケ	ホンモンジゴケ	*Scopelophila cataractae*					VU	●
10			イワマセンボンゴケ	*Scopelophila ligulata*					CR+EN	●
11	イヌマゴケ	フジノマンネングサ	フジノマンネングサ	*Pleuroziopsis ruthenica*					CR+EN	●
12	シトネゴケ	ヒゲゴケ	レイシゴケ	*Myurella sibirica*				VU	CR+EN	●
13		ナガハシゴケ	ナヨナヨカガミゴケ	*Brotherella herbacea*					VU	●
14			コウヤトゲハイゴケ	*Brotherella nakanishikii*					VU	●
15		イワダレゴケ	イワダレゴケ	*Hylocomium splendens*					NT	●
16	ウロコゴケ	ツボミゴケ	チャツボミゴケ	*Jungermannia vulcanicola*					CR+EN	●
17		チチブイチョウゴケ	チチブイチョウゴケ	*Acrobolbus ciliatus*				VU	DD	●
18		テガタゴケ	テガタゴケ	*Ptilidium pulcherrimum*					CR+EN	●
19		サワラゴケ	サワラゴケ	*Neotrichocolea bissetii*					CR+EN	●
20		クサリゴケ	タカネシゲリゴケ	*Nipponolejeunea subalpine*					NT	●
21	ゼニゴケ	ウキゴケ	ウキゴケ	*Riccia fluitans*					CR+EN	●
計	10 目	16 科	21 種	21種	0種	0種	0種	4種	21種	21種

注 1：文献 No. は、表 3.1.5-14 に、重要な種の選定基準は表 3.1.5-17 に対応する。
注 2：種の分類及び配列は、原則として「愛媛県産野生動植物目録」（令和 2 年、愛媛県庁）に準拠した。

表 3.1.5-21　地衣類の重要な種

No.	目名	科名	種名	学名	選定基準 A	B	C	D	E	文献No. 1
1	チャシブゴケ	ハナゴケ	ホグロハナゴケ	*Cladonia amaurocraea*					VU	●
2			ワラハナゴケ	*Cladonia arbuscula subsp. Beringiana*					NT	●
3			グレイジョウゴゴケ	*Cladonia grayi*					DD	●
4			ウスイロミヤマハナゴケ	*Cladonia pseudoevansii*					CR+EN	●
5		ウメノキゴケ	イリタマゴゴケ	*Arctoparmelia incurva*					CR+EN	●
6			エイランタイ	*Cetraria islandica subsp. Orientalis*					CR+EN	●
7			キウメノキゴケ	*Flavoparmelia caperata*					VU	●
8			クイシウメノキゴケ	*Hypotrachyna crenata*				NT	VU	●
9			オリーブゴケモドキ	*Melanelia huei*					NT	●
10			アマギウメノキゴケ	*Myelochroa amagiensis*				CR+EN	VU	●
11			ウチキアワビゴケモドキ	*Nephromopsis endocrocea*					CR+EN	●
12			ウメノキゴケ	*Parmotrema tinctorum*					VU	●
13			ウツロヒゲゴケ	*Usnea baileyi*					VU	●
14			ヨコワサルオガセ	*Usnea diffracta*					CR+EN	●
15			ホンドサルオガセ	*Usnea pangiana*					DD	●
16			アカヒゲゴケ	*Usnea rubicunda*					NT	●
17			アカヒゲゴケモドキ	*Usnea rubrotincta*					VU	●
18	ツメゴケ	カブトゴケ	ヘラガタカブトゴケ	*Lobaria spathulata*					VU	●
19			コウヤクゴケ	*Sticta fuliginosa*					NT	●
20	イワタケ	イワタケ	ウラジロオオイワブスマ	*Lasallia sinorientalis*					VU	●
計	3 目	4 科	20 種	20種	0種	0種	0種	2種	20種	20種

注 1：文献 No. は、表 3.1.5-14 に、重要な種の選定基準は表 3.1.5-17 に対応する。
注 2：種の分類及び配列は、原則として「愛媛県産野生動植物目録」（令和 2 年、愛媛県庁）に準拠した。

表 3.1.5-22　藻類の重要な種

No.	目名	科名	種名	学名	選定基準					文献 No.
					A	B	C	D	E	1
1	シャジクモ	シャジクモ	シャジクモ	*Chara braunii*				VU	NT	●
2		フラスコモ	キヌフラスコモ	*Nitella gracilens*				CR+EN	VU	●
3	オオイシソウ	オオイシソウ	オオイシソウ	*Compsopogon coeruleus*				VU	CR+EN	●
4	カワモズク	カワモズク	アオカワモズク	*Batrchospermum helminthosum*				NT	NT	●
5			チャイロカワモズク	*Batrchospermum arcuatum*				NT	NT	●
計	3 目	4 科	5 種	5種	0種	0種	0種	5種	5種	5種

注 1：文献 No. は、表 3.1.5-14 に、重要な種の選定基準は、表 3.1.5-17 に対応する。
注 2：種の分類及び配列は、原則として「愛媛県産野生動植物目録」（令和 2 年、愛媛県庁）に準拠した。

表 3.1.5-23　菌類の重要な種

No.	目名	科名	種名	学名	選定基準					文献 No.
					A	B	C	D	E	1
1	ハラタケ	キシメジ	キシメジ	*Tricholoma aequestre*					NT	●
2			ニセマツタケ	*Tricholoma fulvocastaneum*				NT	CR+EN	●
3			マツタケモドキ	*Tricholoma robustum*				NT	CR+EN	●
4			マツタケ	*Tricholoma matsutake*				NT	VU	●
5	イグチ	ヌメリイグチ	セイタカイグチ	*Boletellus russellii*					NT	●
6	スッポンタケ	スッポンタケ	ウスキキヌガサタケ	*Phallus luteus*				DD	NT	●
7	チョレイマイタケ	サルノコシカケ	チョレイマイタケ	*Polyporus umbellatus*				NT	CR+EN	●
8	タマチョレイタケ	マクカワタケ	ツガマイタケ	*Oligoporus Oligoporus obductus*				DD	CR+EN	●
9	イボタケ	マツバハリタケ	シシタケ	*Sarcodon imbricatus*				VU	CR+EN	●
10			コウタケ	*Sarcodon aspratus*					VU	●
11			クロカワ	*Boletopsis leucomelas*				DD	VU	●
12	ベニタケ	マツカサタケ	マツカサタケ	*Auriscalpium vulgare*					VU	●
計	7 目	7 科	12 種	12種	0種	0種	0種	8種	12種	12種

注 1：文献 No. は、表 3.1.5-14 に、重要な種の選定基準は、表 3.1.5-17 に対応する。
注 2：種の分類及び配列は、原則として「愛媛県産野生動植物目録」（令和 2 年、愛媛県庁）に準拠した。

②重要な植物群落

対象事業実施区域周辺において表 3.1.5-18 の選定基準に該当する重要な植物群落は、表 3.1.5-24 及び図 3.1.5-18 に示すとおりである。

重要な植物群落は、対象事業実施区域内には分布しない。

表 3.1.5-24 対象事業実施区域周辺の重要な植物群落

名称	指定状況	相観区分	面積(ha)	保護区分	選定基準 a	b	c	d	e	f
一宮神社のクスノキ群	国指定	－	－	天然記念物に指定された植物の生育地	国天					
宗像神社の参道と社叢	新居浜市指定	－	－	天然記念物に指定された植物の生育地	市天					
国領川河口の塩生植物群落	－	海浜植生	0.5	特定植物群落				D		
ホルトノキ群落	－	ヤブツバキクラス域自然植生	2.7	自然植生（植生自然度 9）						自植

注：選定基準は表 3.1.5-18 に対応する。

出典：「指定・登録文化財」（令和５年５月閲覧、新居浜市企画部文化振興課）

「第２回自然環境保全基礎調査　特定植物群落調査」（令和５年５月閲覧、環境省）

「第６回自然環境保全基礎調査　植生調査」（令和５年５月閲覧、環境省）

③巨樹・巨木林

対象事業実施区域周辺の巨樹・巨木林は、表 3.1.5-25 及び図 3.1.5-18 に示すとおりである。対象事業実施区域周辺にはクスノキが指定されているが、対象事業実施区域内には分布しない。

表 3.1.5-25 対象事業実施区域周辺の巨樹・巨木林

名称	所在地	推定樹齢(年)	幹周(cm)	樹高(m)	樹種
一宮神社のクスノキ群	愛媛県新居浜市　一宮神社	不明	322	15	クスノキ
宗像神社の参道と社叢	愛媛県新居浜市　宗像神社	不明	550	25	クスノキ
滝神社のクスノキ	愛媛県新居浜市　滝神社	不明	500	20	クスノキ
堀江神社のクスノキ	愛媛県新居浜市　堀江神社	不明	310	15	クスノキ

出典：「第６回自然環境保全基礎調査　日本の巨樹・巨木林」（令和５年５月閲覧、環境庁）

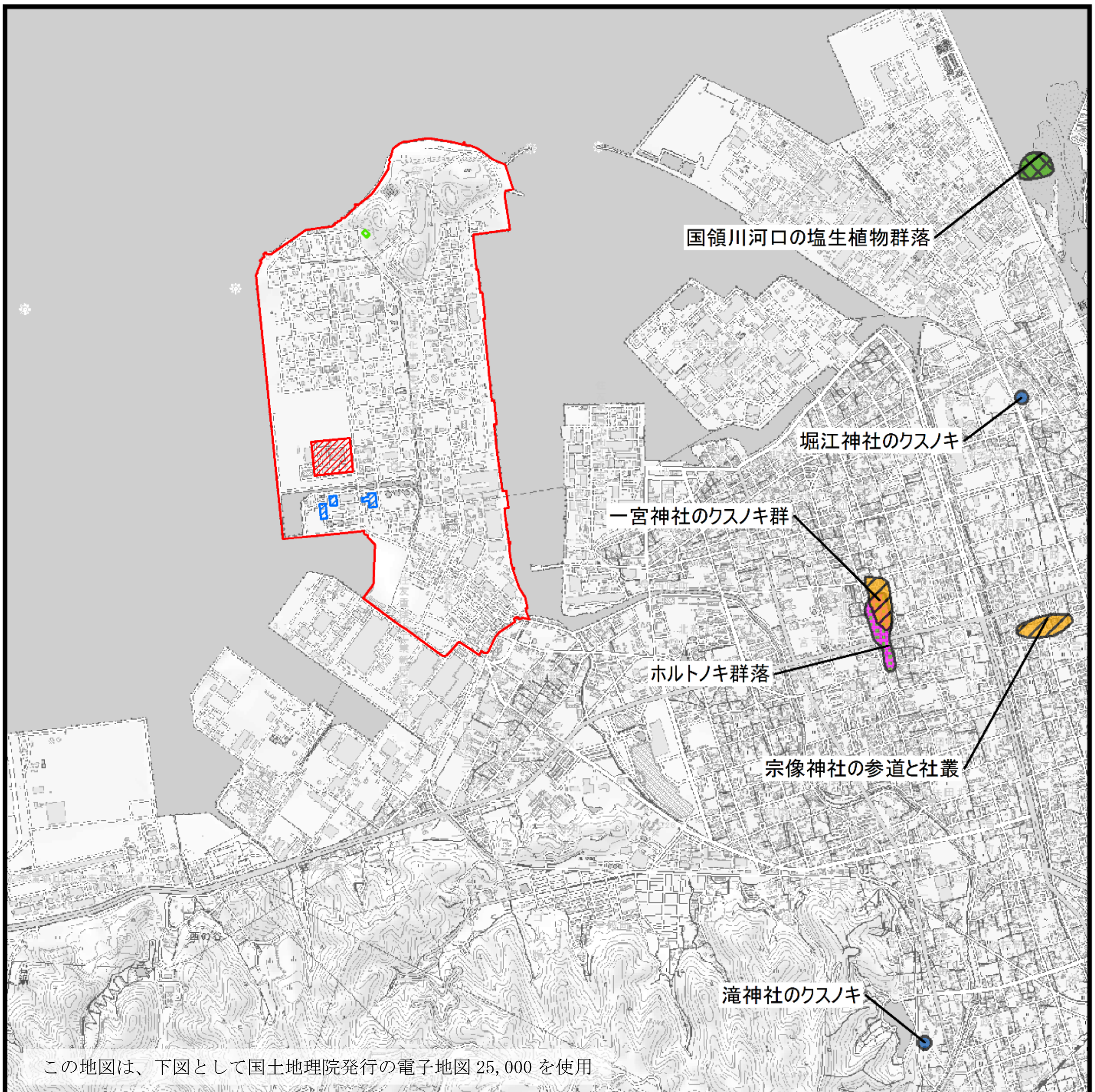

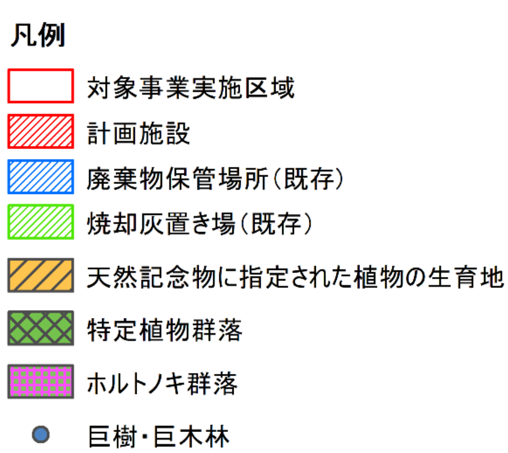

出典：「指定・登録文化財　令和２年」（令和５年５月閲覧、新居浜市企画部文化振興課）
「自然環境調査 Web-GIS（特定植物群落調査及び植生調査［1/25,000 縮尺］及び巨樹・巨木林調査）　昭和 53 年・平成 12 年」（令和５年５月閲覧、環境省生物多様性センター）

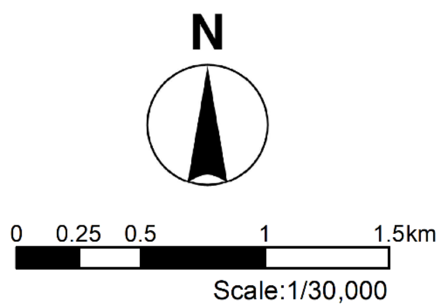

図 3.1.5-18　重要な植物群落及び巨樹・巨木林

(3)　海域の植物の状況

対象事業実施区域周辺の海域の植物の生育を把握するにあたり収集した文献を表 3.1.5-26 に示す。

表 3.1.5-26　文献による藻場の概況

No.	収集文献	藻場
1	第 4 回自然環境保全基礎調査（令和 5 年 6 月閲覧、環境省自然環境局 HP）	●
2	第 5 回自然環境保全基礎調査（令和 5 年 6 月閲覧、環境省自然環境局 HP）	

1)　藻場の状況

対象事業実施区域周辺の藻場の状況を図 3.1.5-19 に示すとおりである。

第 4 回調査結果では、対象事業実施区域北側の御代島の北側に藻場が分布していた。第 5 回調査結果では藻場は確認されていない。

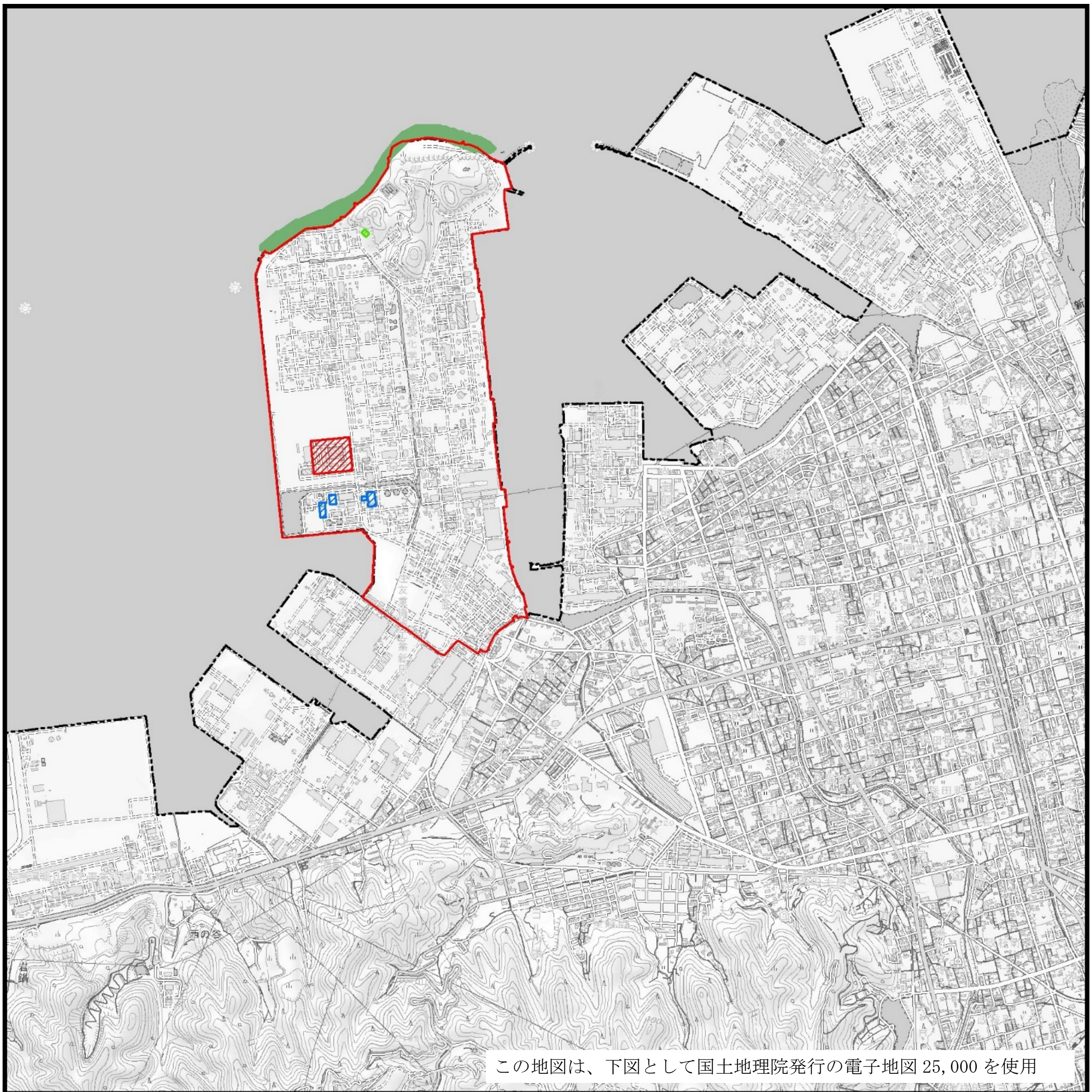

凡例

- 対象事業実施区域
- 計画施設
- 廃棄物保管場所(既存)
- 焼却灰置き場(既存)
- 藻場

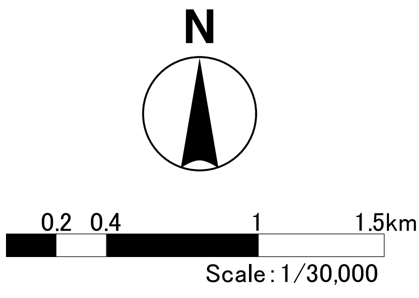

出典:「第4回自然環境保全基礎調査」
（令和5年6月閲覧、環境省自然環境局）

図 3.1.5-19 対象事業実施区域周辺の藻場の分布状況

(4)　生態系の状況

1) 対象事業実施区域周辺の自然環境の類型化

対象事業実施区域周辺の自然環境について、植生等を踏まえて表 3.1.5-27 に示す 14 の環境類型に区分した。また、これを基に作成した自然環境類型区分図を図 3.1.5-20 に示す。

表 3.1.5-27　環境類型区分一覧

No.	環境類型区分	植生等
1	常緑広葉樹林	ホルトノキ群落
2	常緑広葉樹二次林	シイ・カシ二次林
3	落葉広葉樹二次林	コナラ群落（ＶＩＩ）、アカメガシワーエノキ群落
4	低木群落	クズ群落
5	二次草原	ススキ群団（ＶＩＩ）
6	湿原・河川・池沼植生	ヨシクラス
7	塩沼地植生	塩沼地植生
8	植林地	スギ・ヒノキ・サワラ植林
9	竹林	竹林
10	牧草地・ゴルフ場・芝地	ゴルフ場・芝地、牧草地
11	耕作地	路傍・空地雑草群落、果樹園、畑雑草群落、水田雑草群落
12	市街地等	市街地、緑の多い住宅地、工場地帯、造成地
13	開放水域	開放水域
14	自然裸地	自然裸地

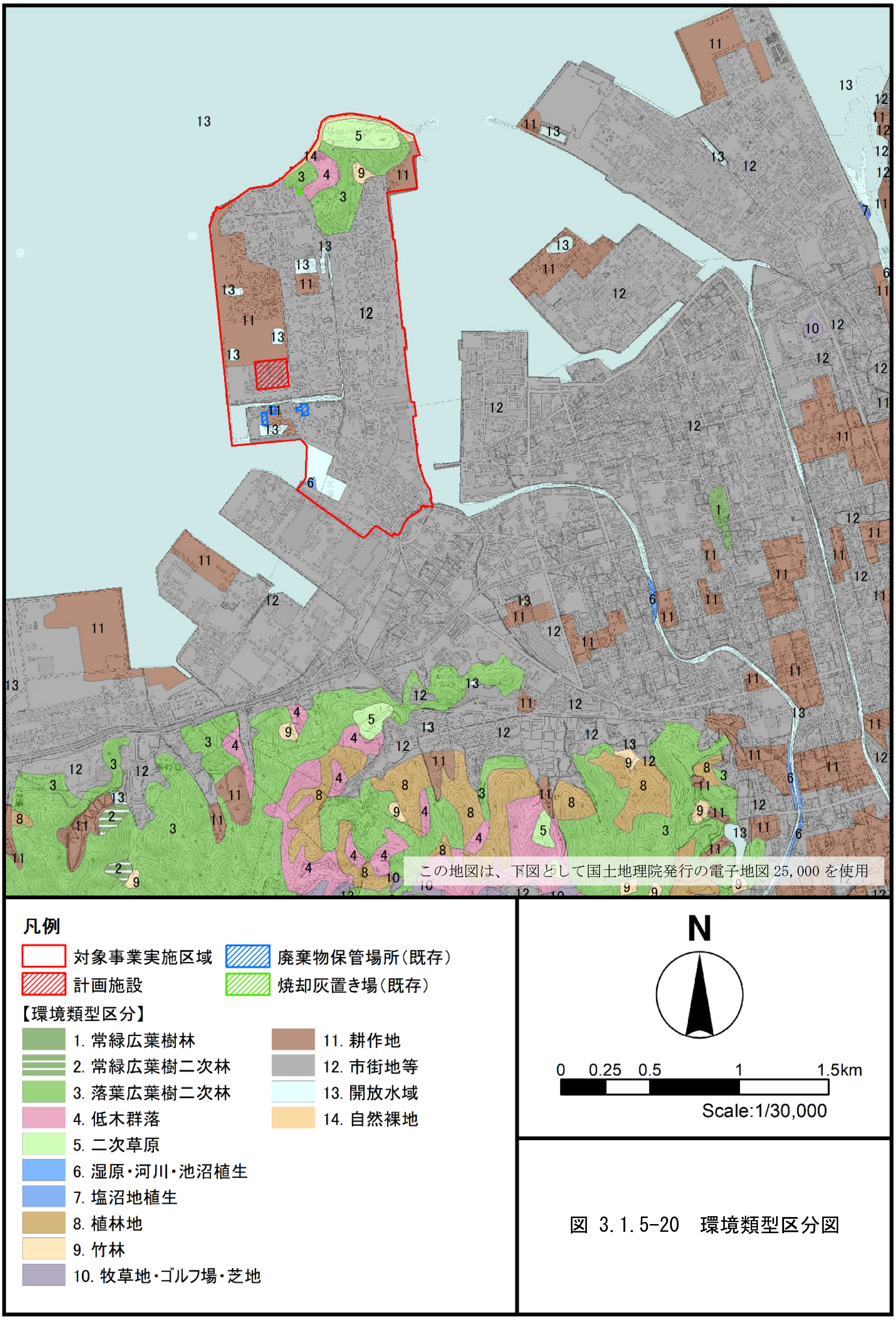

図 3.1.5-20　環境類型区分図

出典：「自然環境調査 Web-GIS（植生調査［1/25,000 縮尺］）　平成 12 年・平成 21 年」
（令和 5 年 5 月閲覧、環境省生物多様性センター）

2) 対象事業実施区域周辺における食物連鎖の状況

地域の生態系を把握するため、対象事業実施区域周辺の基盤環境を基に、文献調査によって確認された生物種とその生息・生育環境の関わり、生物間の相互関係について、図 3.1.5-21 に示す食物連鎖模式図に整理した。

対象事業実施区域周辺は、埋立造成地に成立した工場地帯であり、図 3.1.5-16 に示した現存植生図では、「19.工場地帯」になっている。対象事業実施区域が存在する埋立造成地の北端には、かつて沿岸部の離島であった御代島が「3.コナラ群落」の丘陵地として存在し、また、埋立造成地南側(県道 13 号平和通り以南)には、コナラ群落が優占する山地が広がっている。

このように、対象事業実施区域は工場地帯の中に位置しているものの、その周囲には自然環境が成立しており、主に山地を基盤とした落葉広葉樹林が分布している。この樹林を中心として、草本類や広葉樹を生産者とし、低次消費者として、アカタテハなどの草食性昆虫類や、ギンヤンマ等の昆虫類を餌とする肉食性昆虫類、これらの昆虫類を餌とするシジュウカラ等の鳥類、アカハライモリ等の両生類、ヒメネズミ等の哺乳類が生息している。さらに、これらを捕食する高次消費者として、テンやホンドイタチ等がおり、さらにこれらを捕食する高次消費者として、山地部にはクマタカやキツネ等が陸域生態系の頂点に生息している。

また、対象事業実施区域周辺の海域には、海藻等の海生植物を生産者とし、低次消費者として、これらを食する動物プランクトン、潮間帯生物、アサリやシャコ等の底生動物が生息している。さらに、これらを捕食する高次消費者として、スズキ、クロダイ等の魚類が生息しており、さらにこれらを捕食するミサゴが海域生態系の頂点に生息している。

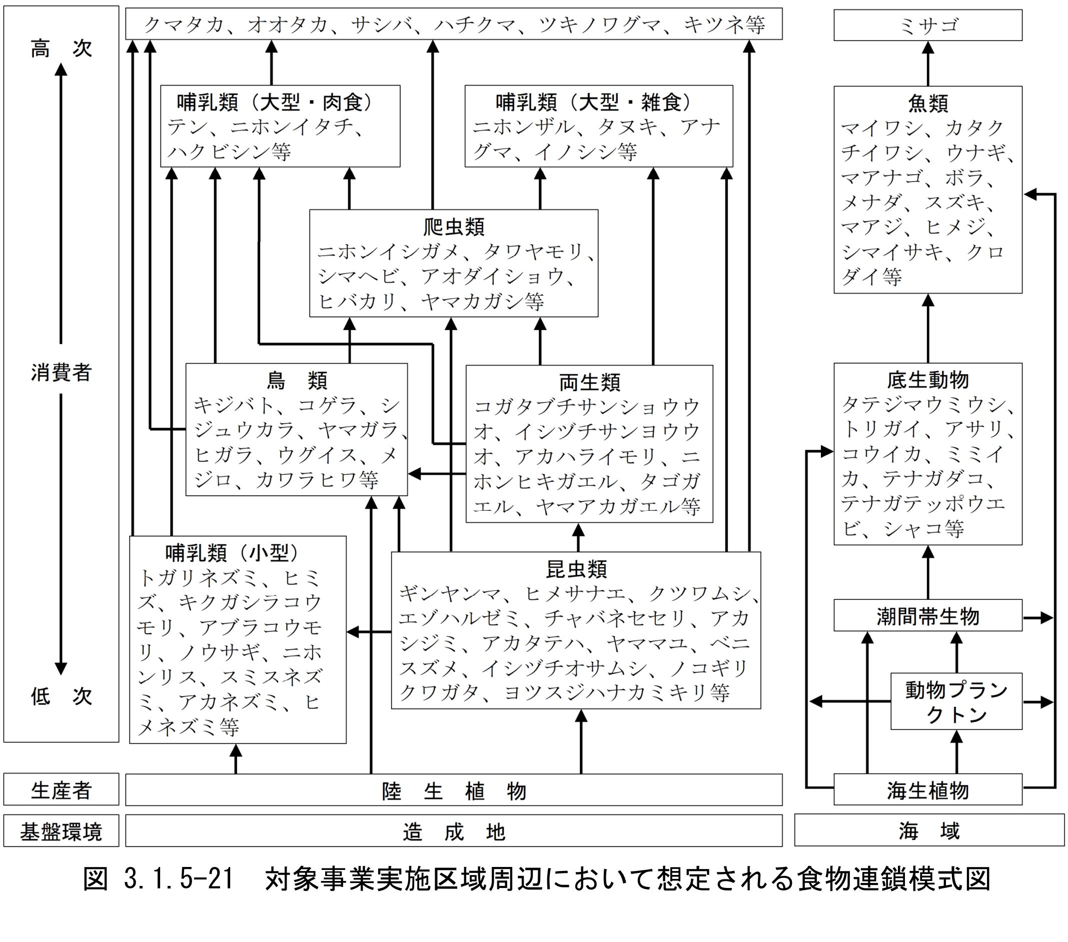

図 3.1.5-21　対象事業実施区域周辺において想定される食物連鎖模式図

3) 重要な自然環境のまとまりの場

対象事業実施区域周辺の自然環境から、表 3.1.5-28 に示す基準に基づき選定した重要な自然環境のまとまりの場は、表 3.1.5-29 及び図 3.1.5-22 に示すとおりである。このうち、広域に面的な広がりを持つ自然環境のまとまりの場として、対象事業実施区域の周囲には、「保安林」及び「鳥獣保護区」が分布している。

表 3.1.5-28 重要な自然環境のまとまりの場の選定基準

選定基準		選定根拠
A	特定植物群落（特群）	「自然環境保全基礎調査　特定植物群落調査」（第 2 回［昭和 53 年度］・第 3 回［昭和 59～61 年度］・第 5 回［平成 9～10 年度］、環境省）における特定植物群落
B	国立公園（国立） 国定公園（国定）	「自然公園法」（昭和 32 年法律第 161 号）における自然公園の区域
	愛媛県県立自然公園（県立）	「愛媛県県立自然公園条例」（昭和 33 年条例第 50 号）における自然公園の区域
C	国指定鳥獣保護区（国鳥） 愛媛県指定鳥獣保護区（県鳥）	「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」（平成 14 年法律第 88 号）における鳥獣保護区
D	原生自然環境保全地域（国原生） 自然環境保全地域（国自然） 野生動植物保護地区（国保護）	「自然環境保全法」（昭和 47 年法律第 80 号）における指定地区
	野生動植物保護地区（県野生）	「愛媛県自然環境保全条例」（昭和 48 年条例第 32 号）における指定地区
E	自然植生（自植）	「自然環境保全基礎調査　植生調査」（第 6 回［平成 12 年度］・第 7 回［平成 21 年度］）において、自然植生のうち植生自然度が高いとされた植物群落等（植生自然度 10、9）
F	保安林（保林）	「森林法」（昭和 26 年法律第 249 号）により指定された保安林

表 3.1.5-29 重要な自然環境のまとまりの場

重要な自然環境のまとまりの場		選定基準					
		A	B	C	D	E	F
特定植物群落	国領川河口の塩生植物群落	特群					
	出口のアラカシ林	特群					
鳥獣保護区	阿島長野鳥獣保護区			県鳥			
自然植生（植生自然度 9）	ホルトノキ群落					自植	
保安林	－						保林

注：選定基準は表 3.1.5-28 に対応する。

出典：「第 2 回自然環境保全基礎調査　特定植物群落調査」（令和 5 年 5 月閲覧、環境省）
「第 6 回自然環境保全基礎調査　植生調査」（令和 5 年 5 月閲覧、環境省）
「国土数値情報（鳥獣保護区データ及び森林地域データ）」（令和 5 年 5 月閲覧、国土交通省 HP）

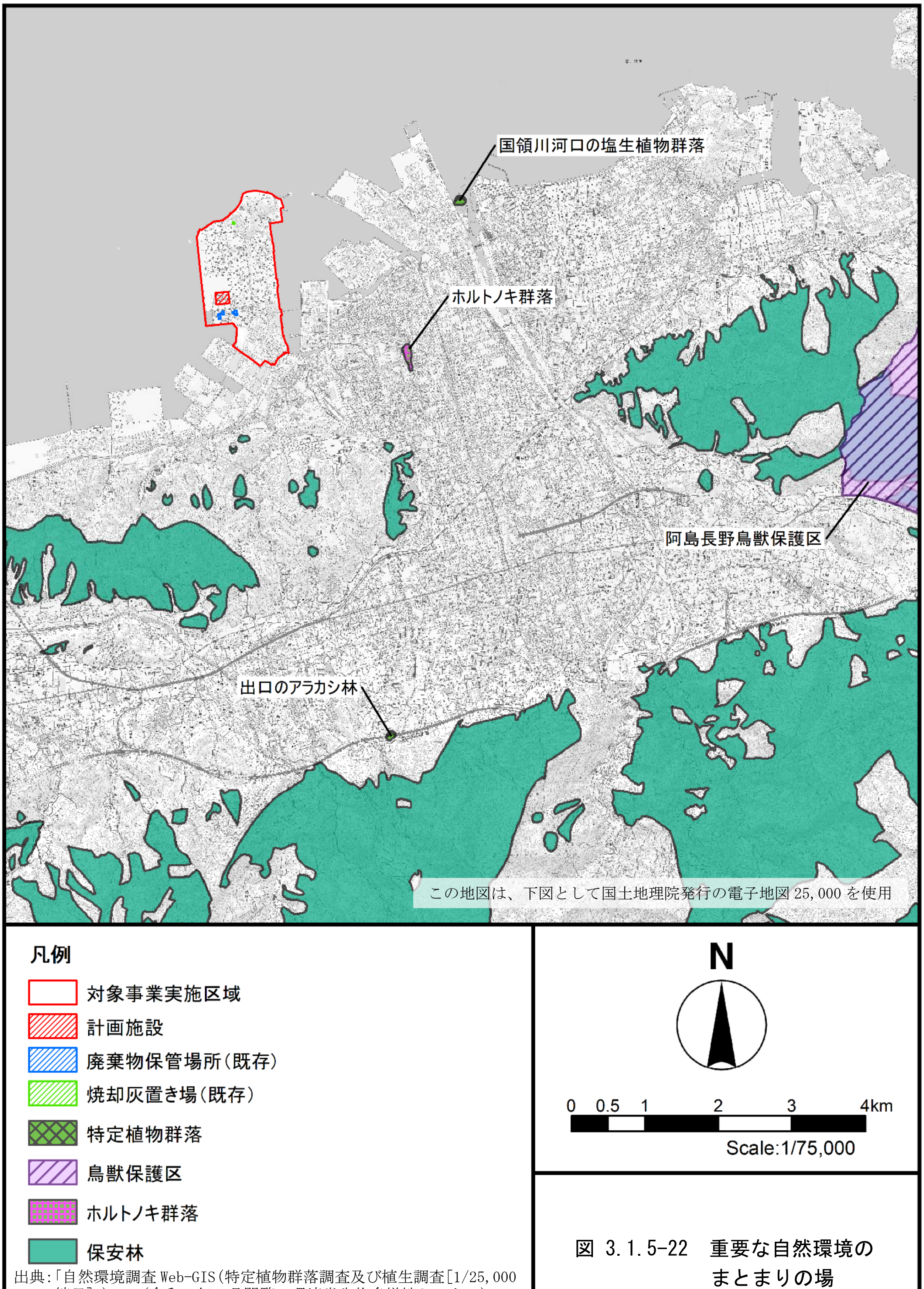

出典:「自然環境調査 Web-GIS(特定植物群落調査及び植生調査[1/25,000 縮尺])」(令和5年5月閲覧、環境省生物多様性センター)
「国土数値情報(鳥獣保護区データ及び森林地域データ)」(令和5年5月閲覧、国土交通省)

図 3.1.5-22 重要な自然環境のまとまりの場

3.1.6 景観及び人と自然との触れ合いの活動の場の状況

(1) 景観の状況

対象事業実施区域周辺における主要な眺望地点の概要を表 3.1.6-1 に、主要な眺望地点の位置を図 3.1.6-1 に示す。

これによると、対象事業実施区域周辺には主要な眺望点が 4 箇所存在する。

表 3.1.6-1 主要な眺望点の概要

番号	眺望点	概要
1	日暮別邸記念館	日暮別邸記念館より一段高い場所に眺望の開けた展望台があり、北に新居浜市内に広がる工場群、瀬戸内海の島々、南に別子銅山のあった赤石山系を望むことができる。
2	滝の宮公園第１展望台	滝の宮公園は、金子山と呼ばれる丘陵地帯にあり、展望台が 2 箇所設置されている。第 1 展望台からは、市内中心部から北部の工業地帯、瀬戸内海を、第 2 展望台からは市内南部の住宅地や赤石山系を望むことができる。
3	滝の宮公園第２展望台	
4	垣生山展望台	瀬戸内海に隣接する垣生山に設置されている展望台は西向きに開けており、新居浜市街から燧灘を一望できる。

注：番号は図 3.1.6-1 の番号に対応する。
出典：「新居浜市各種パンフレット」（令和 5 年 5 月閲覧、新居浜市）

(2) 景観資源の分布状況

対象事業実施区域周辺には景観資源が存在しない。

(3) 人と自然との触れ合いの活動の場の状況

対象事業実施区域周辺における人と自然との触れ合いの活動の場の概要を表 3.1.6-2 に、人と自然との触れ合いの活動の場の位置を図 3.1.6-2 に示す。

これによると、対象事業実施区域周辺には人と自然との触れ合いの活動の場が 2 箇所存在する。

表 3.1.6-2 人と自然との触れ合いの活動の場の概要

番号	名称	概要
1	滝の宮公園	新居浜市の中心地からほど近い場所にあり、展望台、日本庭園、遊具、遊歩道など市民をはじめとした来訪者の憩いの場として、特に春のお花見シーズンにはたくさんの花見客で賑わう。公園入口付近の滝の宮大池を囲む道路は 1 周約 1km の絶好の散歩・ウォーキングコースとなっている。
2	国領川河川敷	市内最大の河川である国領川の両岸には国領川緑地が整備されており、運動広場のほか、お花見、花火大会、お祭りなど年間を通じてイベントに活用されている。

注：番号は図 3.1.6-2 の番号に対応する。
出典：「新居浜市各種パンフレット」（令和 5 年 5 月閲覧、新居浜市）

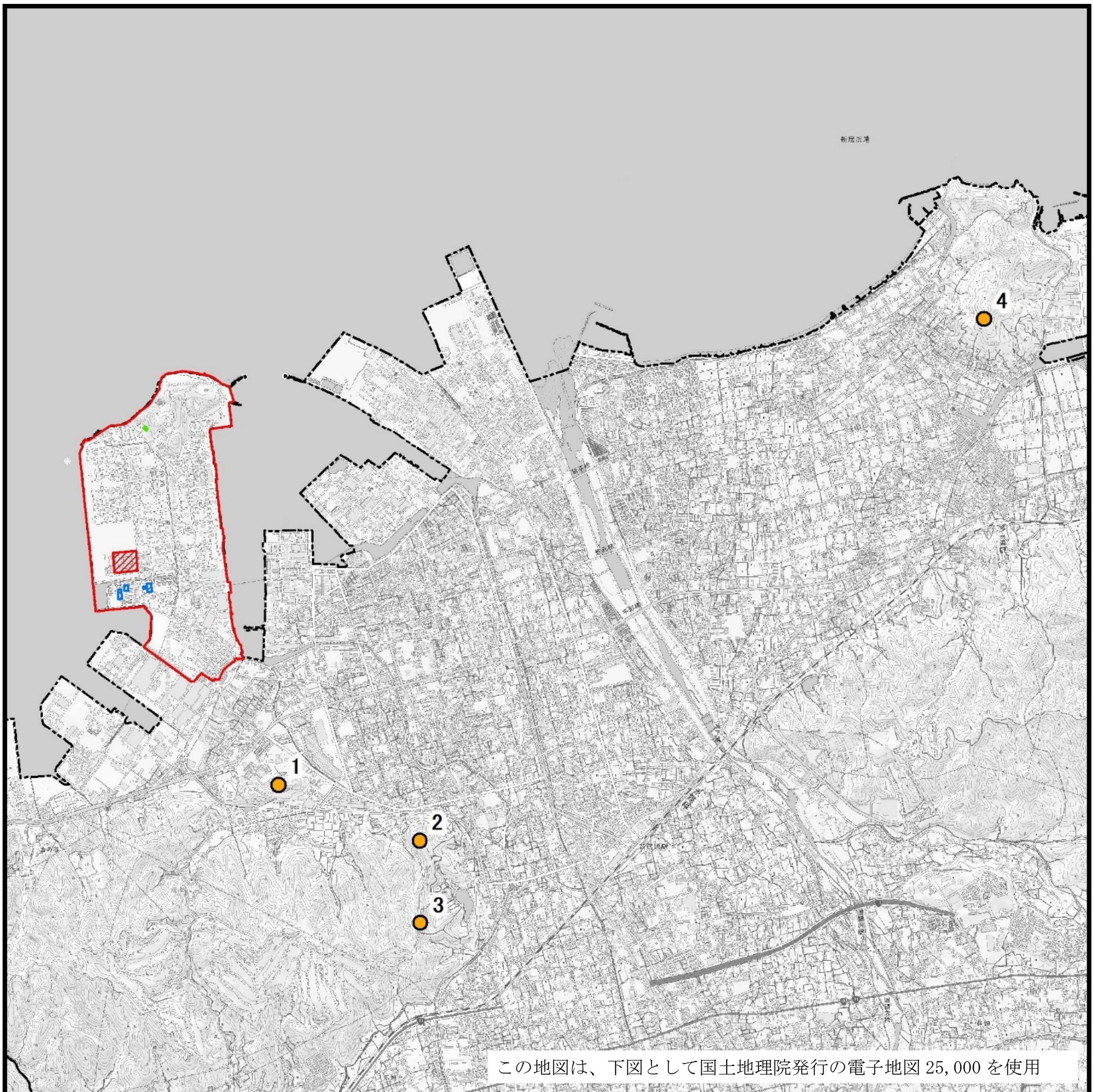

凡例

- 対象事業実施区域
- 計画施設
- 廃棄物保管場所（既存）
- 焼却灰置き場（既存）
- 眺望点

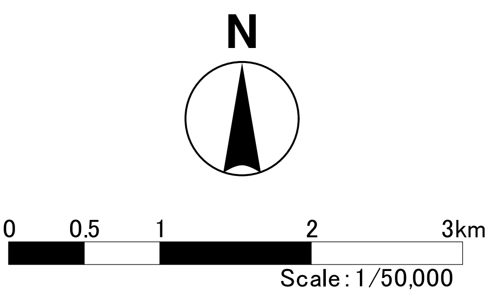

図 3.1.6-1　対象事業実施区域周辺の眺望点位置

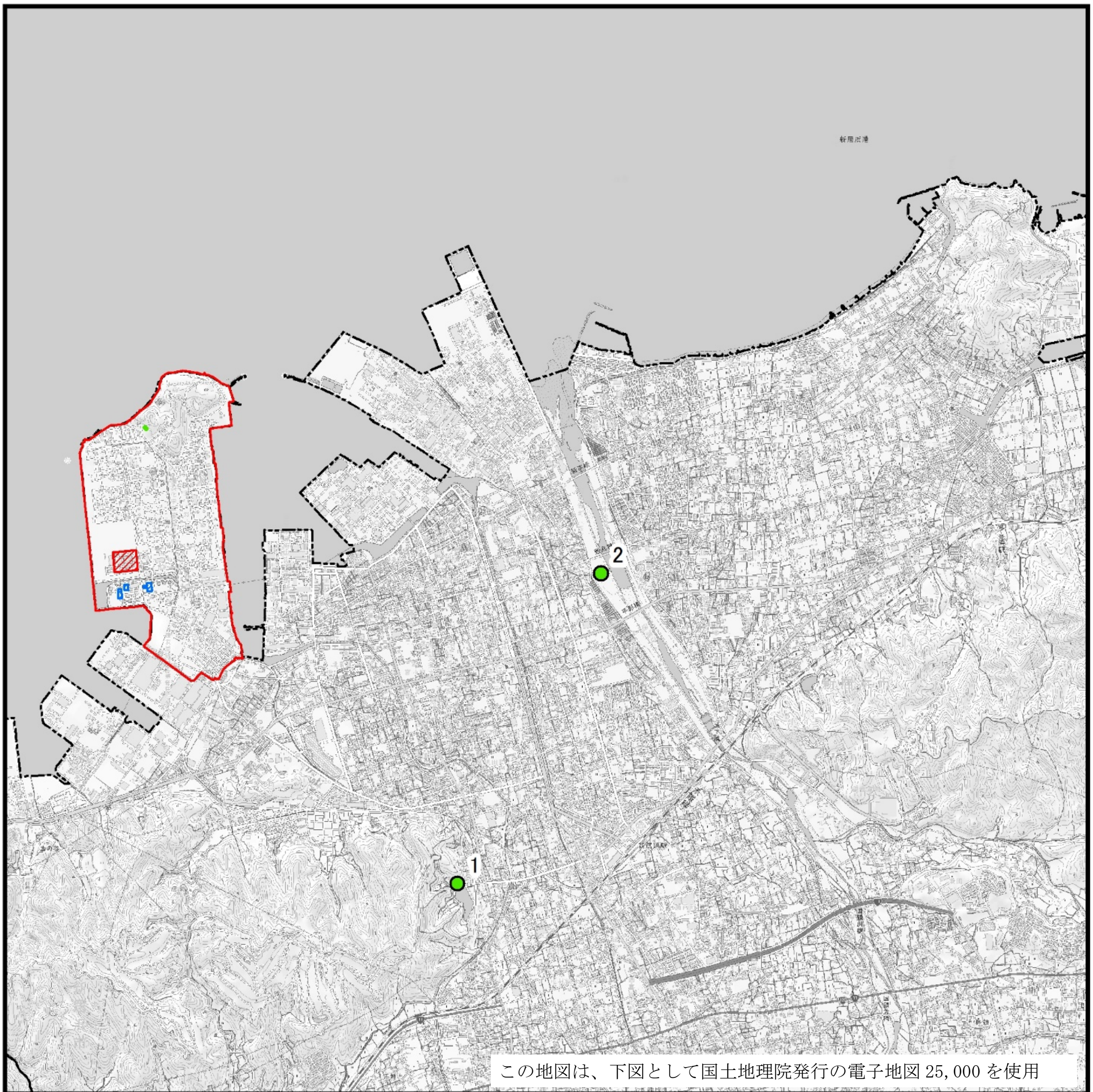

凡例
- 対象事業実施区域
- 計画施設
- 廃棄物保管場所（既存）
- 焼却灰置き場（既存）
- 人と自然との触れ合い活動の場

N

0 0.5 1 2 3km
Scale：1/50,000

図 3.1.6-2　対象事業実施区域周辺の人と自然との触れ合い活動の場の位置

3.2社会的状況

3.2.1 人口及び産業の状況

(1) 人口

新居浜市の総人口と世帯数の推移を表 3.2.1-1 に示す。

これによると、総人口は微減傾向で推移し、世帯数は令和 2 年をピークに以降微減傾向で推移している。

表 3.2.1-1 人口と世帯数の推移

区分		平成 31 年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年
総人口	（人）	119,269	118,539	117,389	115,920	114,772
世帯数	（世帯）	57,697	57,938	57,923	57,682	57,733
1世帯あたりの人員	（人）	2.07	2.05	2.03	2.01	1.99

注：表中の数値は各年 4 月末の値を示す。
出典：「人口と世帯数の推移」（令和 5 年 5 月閲覧、新居浜市ホームページ）

(2) 産業

新居浜市の産業別就業者人口の推移を表 3.2.1-2 に示す。

これによると、新居浜市は第３次産業従業者の割合が高く、産業別就業者人口は近年増加傾向で推移している。

表 3.2.1-2 産業別就業者人口の推移

区分		平成 21 年	平成 24 年	平成 26 年	平成 28 年	令和 3 年
就業者 計	（人）	55,430	54,020	53,335	53,020	56,037
第１次産業	（人）	101	118	168	122	83
第２次産業	（人）	16,612	15,332	14,665	14,640	15,374
第３次産業	（人）	38,717	38,570	38,502	38,258	40,580

注：表中の数値は分類不能の産業を除いた値を示す。
出典：「平成 21 年～28 年 経済センサス調査結果」（令和 5 年 5 月閲覧、総務省統計局）
「令和 3 年度 経済センサス調査結果（速報値）」（令和 5 年 5 月閲覧、総務省統計局）

3.2.2 行政区画の状況

愛媛県の行政区画を図 3.2.2-1 に示す。

これによると、対象事業実施区域が存在する新居浜市は県北東部に位置している。

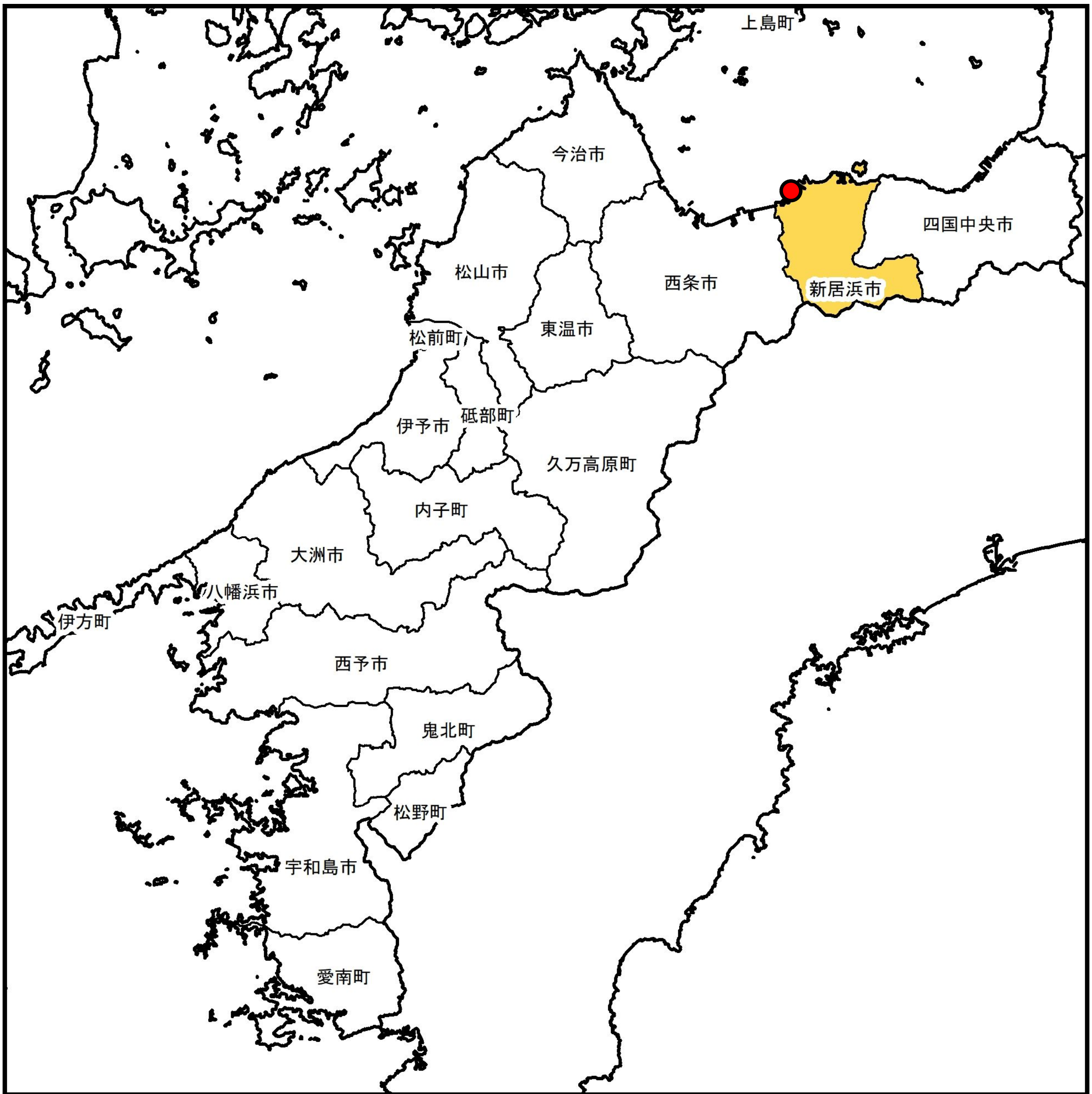

凡例

● 対象事業実施区域

N

0 1 2 5km

Scale：1/900,000

図 3.2.2-1　行政区画図

出典：「国土数値情報（行政区域データ）」に加筆
（令和５年５月閲覧、国土交通省）

3.2.3 土地利用の状況

新居浜市の地目別土地面積を表 3.2.3-1 に示す。

これによると、新居浜市ではその他を除き、山林 (27.9%) が最も広く、次いで宅地 (11.5%)、田(3.4%)と続いている。

表 3.2.3-1 新居浜市の地目別面積（令和３年１月１日）

項目	総数	田	畑	宅地	池沼	山林	牧場 原野	その他
面積(km^2)	228.83	7.70	5.87	26.42	0.16	63.90	0.11	124.67
割合(%)	100.0%	3.4%	2.6%	11.5%	0.1%	27.9%	0.0%	54.5%

注１：「その他」は塩田、鉱泉地、雑種地、墓地、境内地、運河用地、水道用地、用悪水路、ため池、堤、井溝、保安林、公衆用道路及び公園を意味する。

注２：地目別面積は数値を丸めているため合計が一致しない場合がある。

出典：「地目別土地面積」（令和５年５月閲覧、愛媛県統計年鑑）

3.2.4 公共用水域の利用状況

(1) 地下水の利用状況

対象事業実施区域周辺の取水位置を図 3.2.4-1 に示す。

新居浜市では取水した地下水を送水場を経て配水池へ送水し、各家庭に給水している。

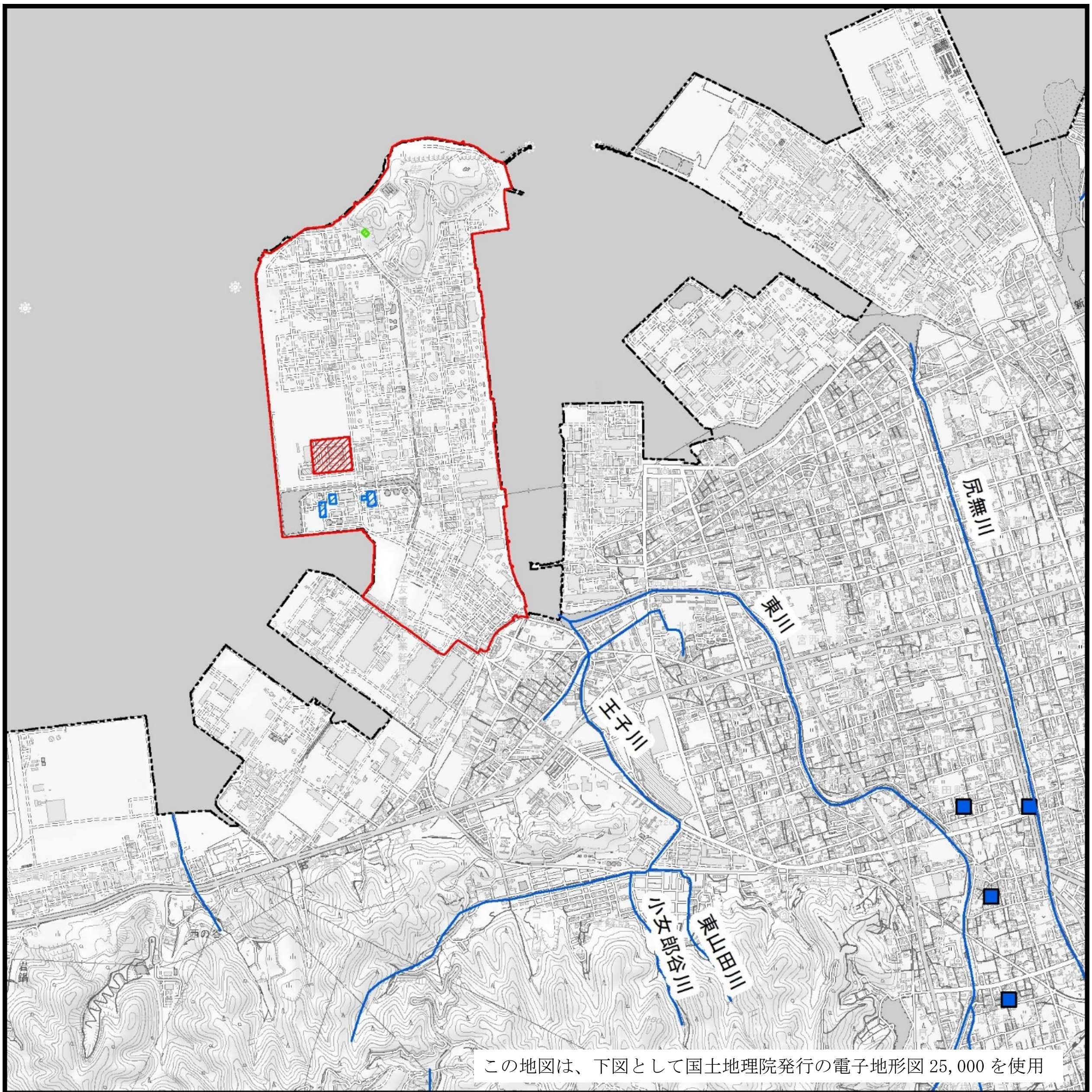

凡例

- 対象事業実施区域
- 計画施設
- 廃棄物保管場所（既存）
- 焼却灰置き場（既存）
- 河川
- 取水地

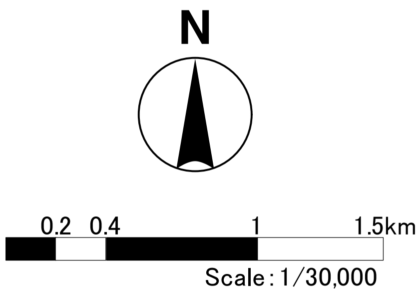

出典：「新居浜市新水道ビジョン」（令和５年５月閲覧、新居浜市）

図 3.2.4-1　対象事業実施区域周辺のの取水位置（地下水）

(2)　**海域の利用状況**

対象事業実施区域周辺の漁業権の設定状況を表 3.2.4-1 に、漁業権位置を図 3.2.4-2 に示す。

これによると、対象事業実施区域周囲には共同漁業権が設定されている。

表 3.2.4-1　対象事業実施区域周辺の漁業権の設定状況

区分	免許番号	漁場の位置	漁業の種類及び名称		漁業の期間
共同漁業権	燧共第 29 号	新居浜市地先	第 1 種	あおさ漁業	1 月 1 日～12 月 31 日
				ばかがい漁業	
				あさり漁業	
				まてがい漁業	
				はまぐり漁業	
				おおのがい漁業	
				つめたがい漁業	
				たいらぎ漁業	
				みるくい漁業	
				たこ漁業	
				えむし漁業	
				なまこ漁業	6 月 1 日～翌 3 月 31 日
	燧共第 30 号	新居浜市 及び 西条市地先	第 2 種	雑魚小型定置漁業	1 月 1 日～12 月 31 日
				雑魚建網漁業	
				雑魚建干網漁業	
				雑魚張切網漁業	
区画漁業権	燧特区第 2 号	新居浜市 国領川地先	第 1 種	のり養殖業	9 月 1 日～翌 3 月 31 日
	燧特区第 3 号	西条市 玉津地先	第 1 種	のり養殖業	9 月 1 日～翌 3 月 31 日
	燧特区第 7 号	西条市 玉津地先	第 1 種	かき垂下式養殖業	1 月 1 日～12 月 31 日

出典：「漁業権の免許の状況について」（令和 5 年 5 月閲覧、水産庁）

凡例

- 対象事業実施区域
- 計画施設
- 廃棄物保管場所(既存)
- 焼却灰置き場(既存)
- 共同漁業権
- 区画漁業権

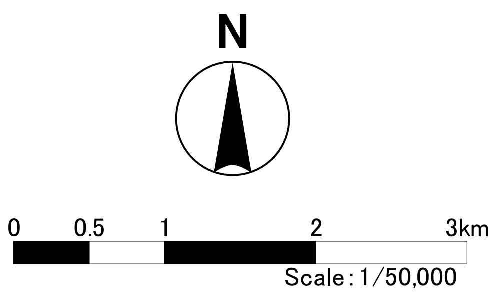

図 3.2.4-2 対象事業実施区域周辺の漁業権の設定状況

出典：「海洋状況表示システム」
（令和5年5月閲覧、海上保安庁ホームページ）

3.2.5 交通の状況

(1) 道路

対象事業実施区域周辺の主要な道路の交通量調査結果を表 3.2.5-1 に、各路線の位置を図 3.2.5-1 に示す。

これによると、対象事業実施区域周辺には一般都道府県道（壬生川新居浜野田線、新居浜角野線、新居浜港線、金子中萩停車場線）が整備されており、12 時間交通量は約 2,330～20,356 台、24 時間交通量は 2,889～25,852 台となっている。

表 3.2.5-1 対象事業実施区域周辺の交通量

路線名	番号	観測地点名	12 時間自動車類交通量（台）	24 時間自動車類交通量（台）	混雑度
県道 13 号　壬生川新居浜野田線	1	新居浜市北新町 13-65 番	19,717	25,041	0.75
県道 13 号　壬生川新居浜野田線	2	新居浜市一宮町 1 丁目 5 番 1 号	20,356	25,852	1.00
県道 11 号　新居浜角野線	3	新居浜市久保田町 1 丁目 6-2 番	17,437	22,145	1.05
県道 136 号 新居浜港線	4	新居浜市一宮町 2 丁目 4-8	6,288	7,734	0.85
県道 137 号 金子中萩停車場線	-	新居浜市萩生 56-5	2,330	2,889	0.56

注 1：表中の番号は図 3.2.5-1 の番号に対応する。なお、県道 137 号金子中萩停車場線の調査地点は路線の南側であり、図 3.2.5-1 の範囲外に設定されている。

注 2：混雑度とは、交通量容量に対する交通量の比を示し、道路がどれだけの自動車を通し得るかという、構造上有している能力を意味する。

出典：「令和 3 年度　全国・街路交通情勢調査 一般交通量調査 集計表」（令和 5 年 7 月閲覧、国土交通省）

(2) 鉄道

新居浜市の JR 予讃線の位置を図 3.2.5-2 に示す。

これによると、対象事業実施区域から最も近い新居浜駅までは直線で約 3.4km 離れている。

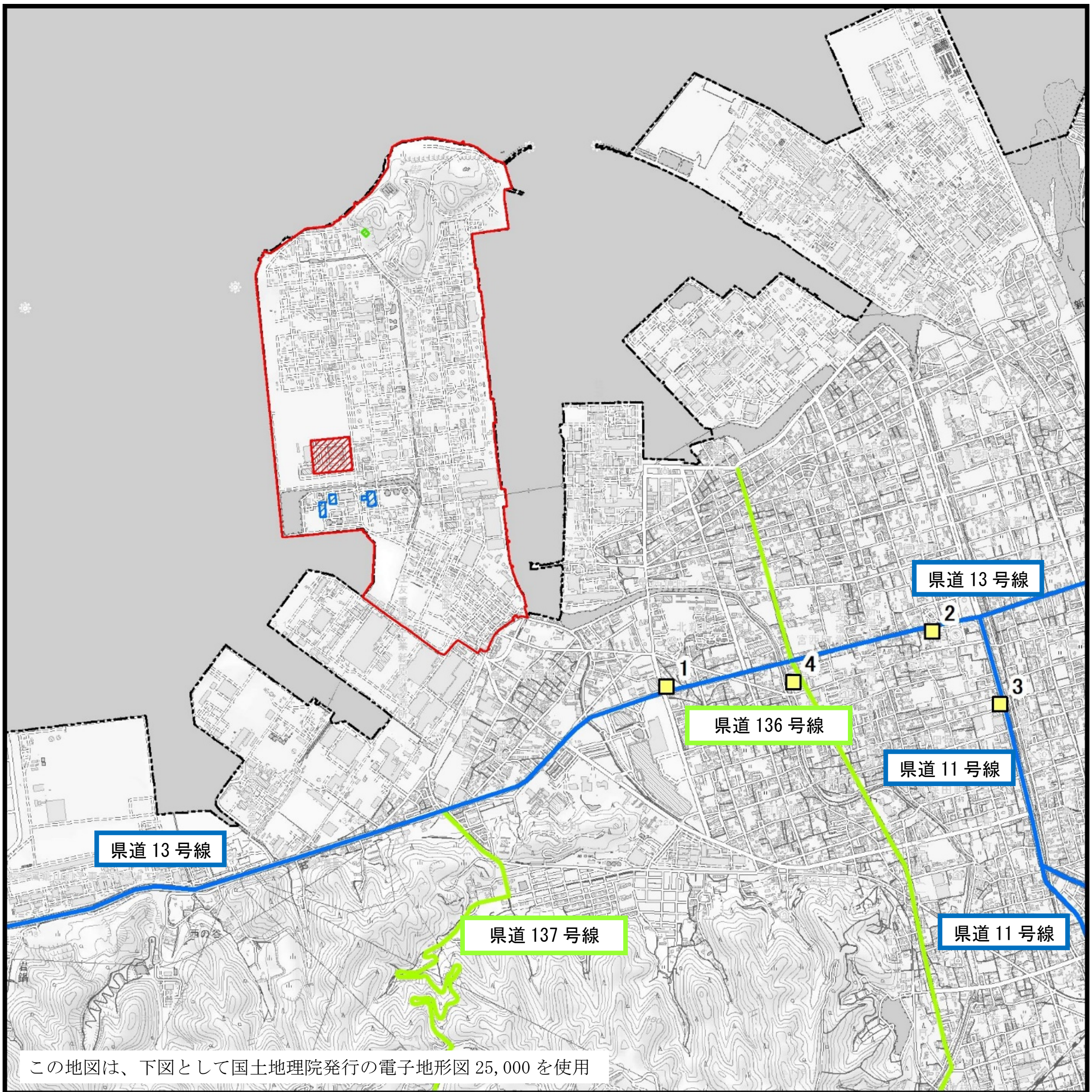

凡例

- 対象事業実施区域
- 計画施設
- 廃棄物保管場所(既存)
- 焼却灰置き場(既存)
- 一般都道府県道
- 主要地方道(都道府県道)
- 交通量調査地点

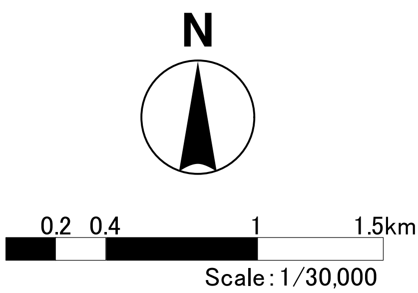

図 3.2.5-1 対象事業実施区域周辺の道路網の状況

出典：「令和 3 年度　全国・街路交通情勢調査 一般交通量調査 集計表」
（令和 5 年 7 月閲覧、国土交通省）

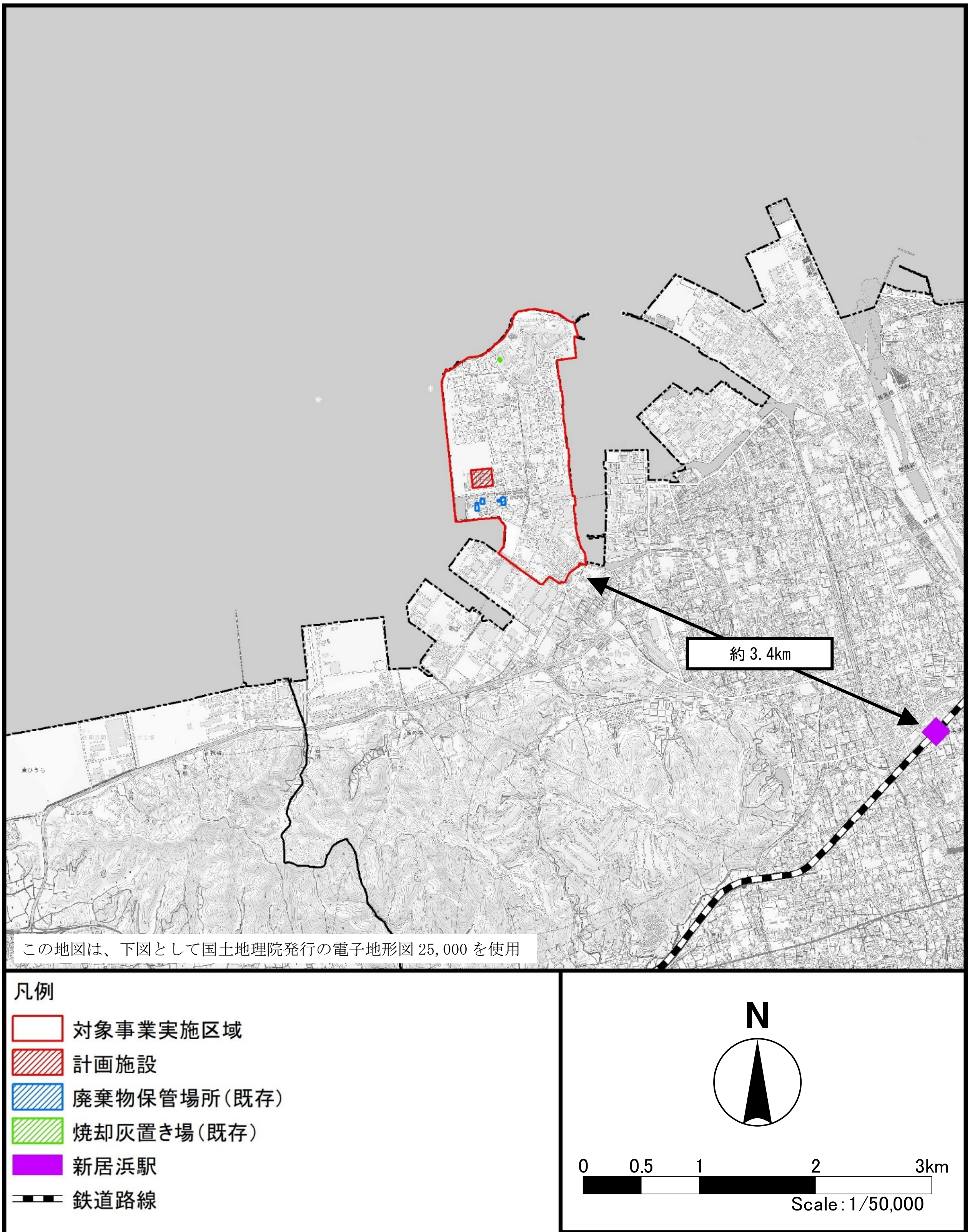

図 3.2.5-2 対象事業実施区域周辺の鉄道路線の状況

3.2.6 環境の保全についての配慮が特に必要な施設の状況

対象事業実施区域周辺における環境の保全についての配慮が特に必要な施設の名称等を表 3.2.6-1 に、施設位置を図 3.2.6-1 に示す。

これによると、学校が 15 施設、福祉施設が 17 施設、病院が 8 施設存在している。

表 3.2.6-1（1）環境への配慮が特に必要な施設（学校）

番号	分類	施設名	住所
1	幼稚園	聖マリア幼稚園	新居浜市繁本町 8-16
2	幼稚園	泉幼稚園	新居浜市王子町 4-30
3	幼稚園	シオン幼稚園	新居浜市北新町 4-19
4	幼稚園	愛光幼稚園	新居浜市西原町 1-4-6
5	幼稚園	菊本幼稚園	新居浜市菊本町 2-1-35
6	小学校	新居浜小学校	新居浜市新須賀町 3-1-58
7	小学校	宮西小学校	新居浜市宮西町 5-56
8	小学校	金子小学校	新居浜市久保田町 1-3-57
9	小学校	金栄小学校	新居浜市西の土居町 1-5-1
10	小学校	惣開小学校	新居浜市王子町 1-3
11	中学校	西中学校	新居浜市江口町 7-1
12	中学校	北中学校	新居浜市宮西町 5-81
13	高等学校	新居浜西高等学校	新居浜市宮西町 4-46
14	高等学校	新居浜工業高等学校	新居浜市北新町 8-1
15	特別支援学校	新居浜特別支援学校川西分校	新居浜市宮西町 4-46

注：表中の番号は図 3.2.6-1(1)の番号に対応する。

表 3.2.6-1（2）環境への配慮が特に必要な施設（福祉施設）

番号	分類	施設名	住所
1	老人福祉施設	ベストケア・ショートステイひうち	泉池町 11-11
2	老人福祉施設	新居浜市立川西高齢者福祉センター	滝の宮町 3-3
3	その他社会福祉施設等	若水館	若水町 1-9-13
4	その他社会福祉施設等	プラチナプレイス	一宮町 2-6-72
5	その他社会福祉施設等	シニアリビング八雲ガーデン	八雲町 8-24
6	その他社会福祉施設等	住宅型有料老人ホーム　慈花	新須賀町 1-8-59
7	その他社会福祉施設等	有料老人ホーム　「サン愛」	久保田町 1-8-10
8	その他社会福祉施設等	きぼうの苑	西の土居町 2-8-12
9	その他社会福祉施設等	小規模多機能ホーム　はなみずき	若水町 2-7-4
10	その他社会福祉施設等	グループホーム香り草	新田町 2-8-24
11	その他社会福祉施設等	グループホームとらや	若水町 2-7-33
12	その他社会福祉施設等	グループホーム・カミングケアステーション	政枝町 2-3-32
13	その他社会福祉施設等	デイサービスセンターお茶屋	西の土居町 2-8-23
14	その他社会福祉施設等	シニア・政枝	政枝町 2-3-32
15	その他社会福祉施設等	住宅型有料老人ホーム　CASA 若水	若水町 1-7-6
16	その他社会福祉施設等	シニアセンターvivid	徳常町 5-8
17	その他社会福祉施設等	なごみの里「金栄」	高木町 8-26

注：表中の番号は図 3.2.6-1(2)の番号に対応する。

表 3.2.6-1（3）環境への配慮が特に必要な施設（病院）

番号	施設名	住所
1	一般財団法人積善会十全総合病院	新居浜市北新町１－５
2	新居浜山内病院	新居浜市徳常町６－１３
3	こんどう外科内科胃腸科クリニック	新居浜市田所町４－７０
4	ひまわりクリニック	新居浜市泉宮町３－１３
5	こにしクリニック	新居浜市庄内町１－１３－３５
6	新居浜協立病院	新居浜市若水町１―７―４５
7	住友別子病院	新居浜市王子町３－１
8	新谷ウイメンズクリニック	新居浜市一宮町１－１２－５６

注：表中の番号は図 3.2.6-1(3)の番号に対応する。

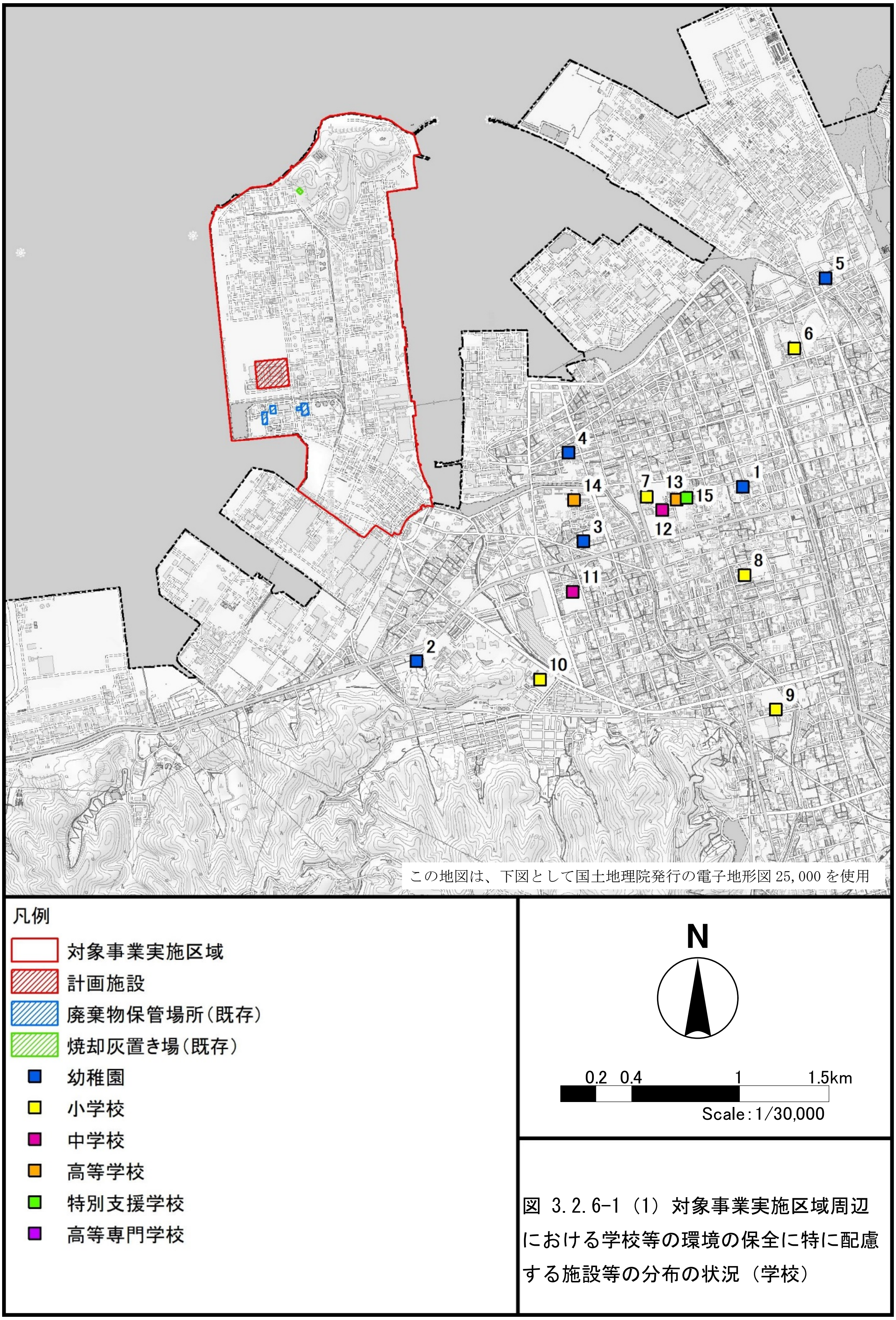

図 3.2.6-1（1）対象事業実施区域周辺における学校等の環境の保全に特に配慮する施設等の分布の状況（学校）

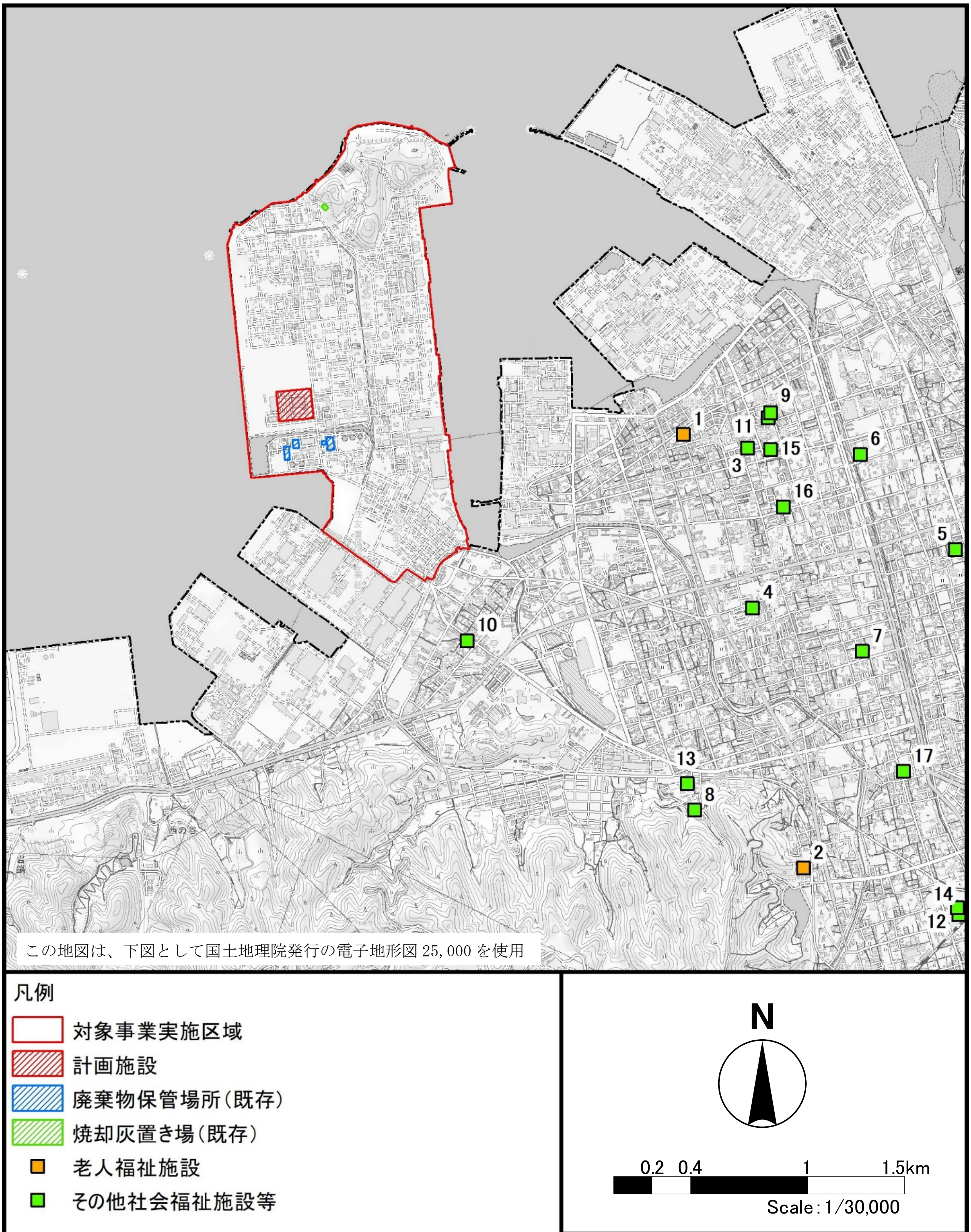

図 3.2.6-1（2）対象事業実施区域周辺における学校等の環境の保全に特に配慮する施設等の分布の状況（福祉施設）

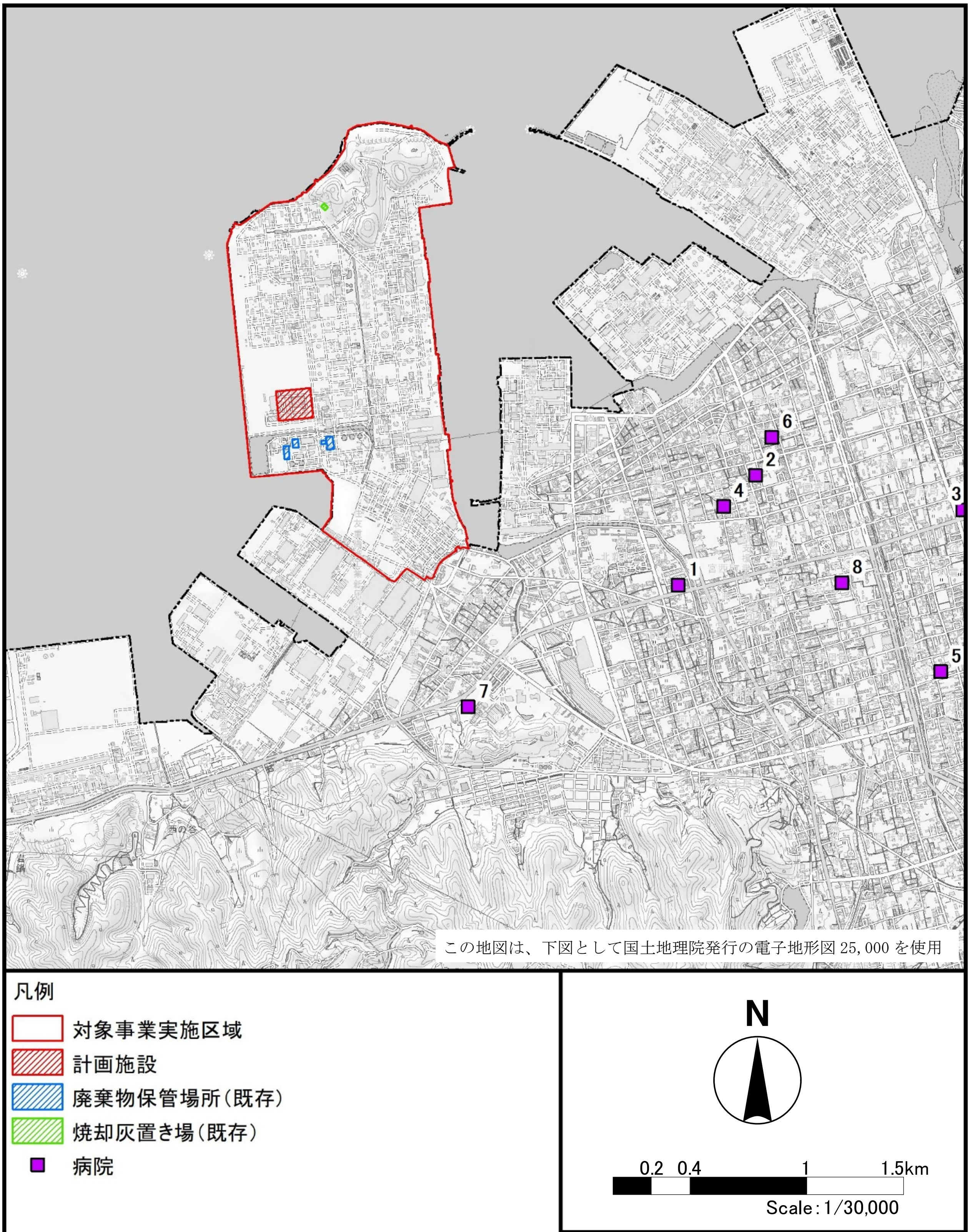

図 3.2.6-1（3）対象事業実施区域周辺における学校等の環境の保全に特に配慮する施設等の分布の状況（病院）

3.2.7 上水道、下水道及び廃棄物施設の整備の状況及び将来の計画

(1) 上水道の状況

新居浜市における上水道の普及状況を表 3.2.7-1 に示す。

これによると、令和 2 年度末の普及率は 97.2%であった。

表 3.2.7-1 新居浜市の上水道の状況

令和 2 年度末

市名	行政区域内人口	計画給水人口	現在給水人口	普及率
新居浜市	117,439 人	120,000 人	113,652 人	97.2%

出典：「えひめの水道」（令和 5 年 5 月閲覧、愛媛県）

(2) 下水道の状況

新居浜市における公共下水道整備状況を表 3.2.7-2 に、新居浜市公共下水道事業計画区域図を図 3.2.7-1 示す。

これによると、令和 4 年度末の下水道処理人口普及率は 64.3%であった。

なお、新居浜市の公共下水道事業は、昭和 35 年に着手して以来、生活環境の改善、公共用水域の水質保全、豪雨による浸水被害の軽減等を目的に順次整備が進められている。

表 3.2.7-2 公共下水道整備状況

令和 4 年度 3 月 31 日現在

市名	行政人口	処理区域内人口	処理区面積	下水道処理 人口普及率
新居浜市	116,052 人	74,626 人	2,538ha	64.3%

出典：「えひめの下水道」（令和 5 年 5 月閲覧、愛媛県）

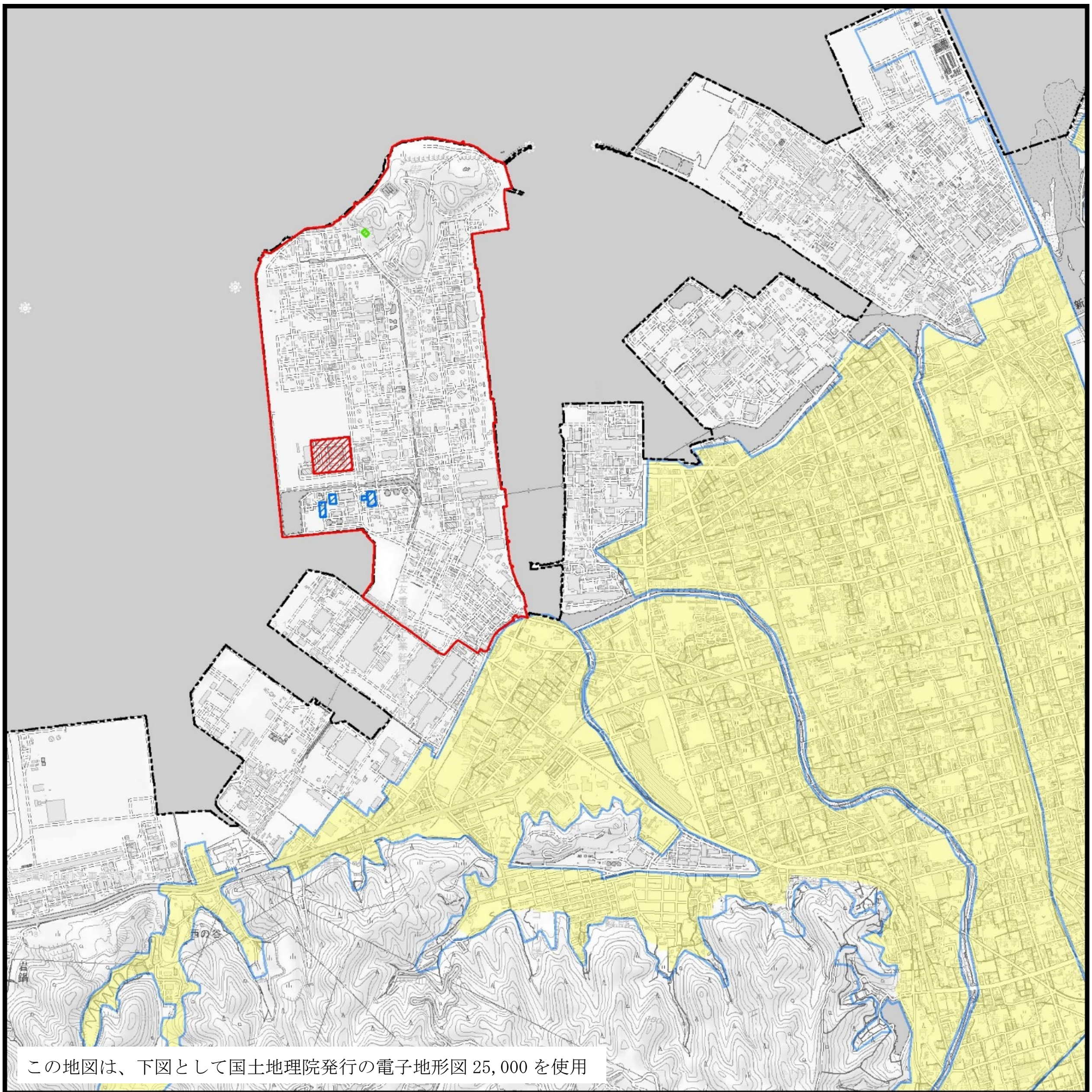

凡例

- 対象事業実施区域
- 計画施設
- 廃棄物保管場所(既存)
- 焼却灰置き場(既存)
- 公共下水道整備済区域
- 公共下水道整備計画区域

出典：新居浜市公共下水道計画図（拡大図）
（令和 5 年 5 月閲覧、新居浜市）

図 3.2.7-1　新居浜市公共下水道事業計画区域図

(3)　廃棄物処理の状況

1)　廃棄物処理

新居浜市の廃棄物処理の概要を表 3.2.7-3 に、施設位置を図 3.2.7-2 に示す。

新居浜市では中間処理を観音原町の清掃センターで、最終処分を菊本町地先の最終処分場をそれぞれ行っている。

表 3.2.7-3　新居浜市の廃棄物処理の概要

区分		処理方式	処理能力
焼却施設	焼却施設	全連続燃焼ストーカ炉方式	67 t/日×3 炉
	大型可燃物処理施設	縦型切断式	2.85t/5h
粗大ごみ処理施設	破砕施設（衝撃破砕機）	衝撃破砕式	40t/5h
	破砕施設（せん断破砕機）	せん断回転式	20t/5h
リサイクル推進施設	不燃物選別施設	手選別	4.9t/5h
	プラスチック資源化施設	圧縮梱包機	6.4t/5h
	缶資源化選別施設	手選別・機械選別・圧縮	2.0t/5h
	びん保管施設	-	6.2t/日
ペットボトル資源化施設		減容機・電動圧縮梱包	2.0t/5h

出典：「新居浜市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」（令和５年５月閲覧、新居浜市）

2)　し尿処理

新居浜市の下水処理場位置を図 3.2.7-2 に示す。

新居浜市では令和 4 年 4 月より新居浜市下水処理場で、し尿・浄化槽汚泥の共同処理を行っている。

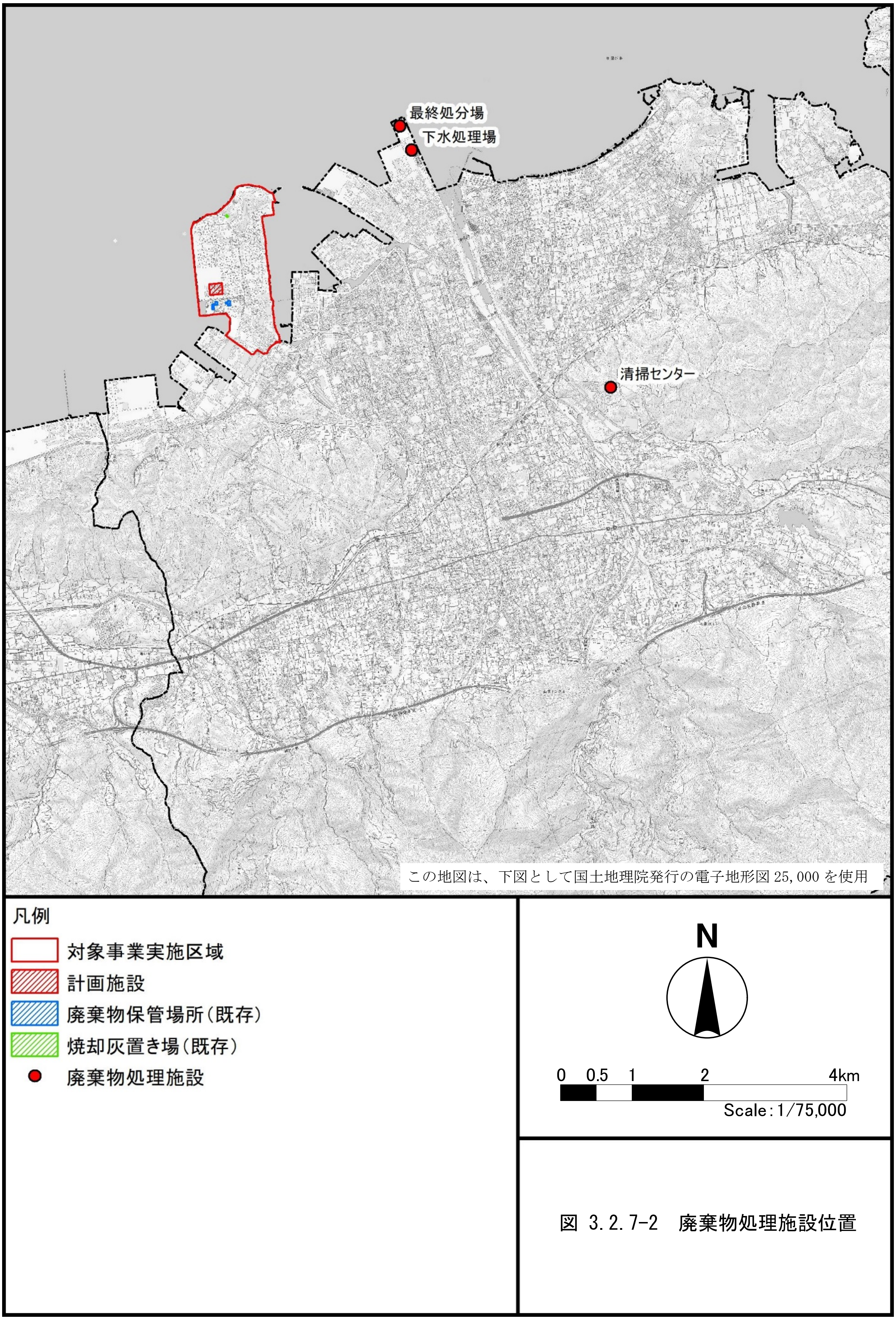

図 3.2.7-2　廃棄物処理施設位置

3.2.8 都市計画法に基づく地域地区の状況

(1) 都市計画法に基づく用途地域の指定状況

新居浜市における都市計画区域の概要を表 3.2.8-1 に、指定状況を図 3.2.8-1 に示す。これによると、対象事業実施区域は工業専用地域が指定されている。

表 3.2.8-1 都市計画区域の概要

令和 4 年 4 月現在

区分			面積(ha)
行政区域			23,447
都市計画区域外			13,443
都市計画区域内			10,004
	うち市街化区域		2,527
	用途地域	第 1 種低層住居専用地域	324.1
		第 1 種中高層住居専用地域	345.3
		第 1 種住居地域	519.2
		第 2 種住居地域	97.3
		準住居地域	82.8
		近隣商業地域	58.1
		商業地域	201.2
		準工業地域	78.5
		工業地域	107.3
		工業専用地域	713.1

出典：「えひめの都市計画 2022（資料編）」（令和 5 年 5 月閲覧、愛媛県）

(2) 土地利用計画

新居浜市では、都市拠点等を中心とした都市機能誘導区域への都市機能誘導施設の立地誘導や、周辺の人口集積性・成長性や公共交通の利便性等に優れた居住誘導区域における人口密度の維持の推進を図ることとしている。

そのほか、用途地域周辺部などの既成市街地内にある用途白地地域については、都市機能誘導区域や居住誘導区域の役割を踏まえながら、周辺との調和を図りつつ用途地域への指定を行い、適正な土地利用を図ることとしている。

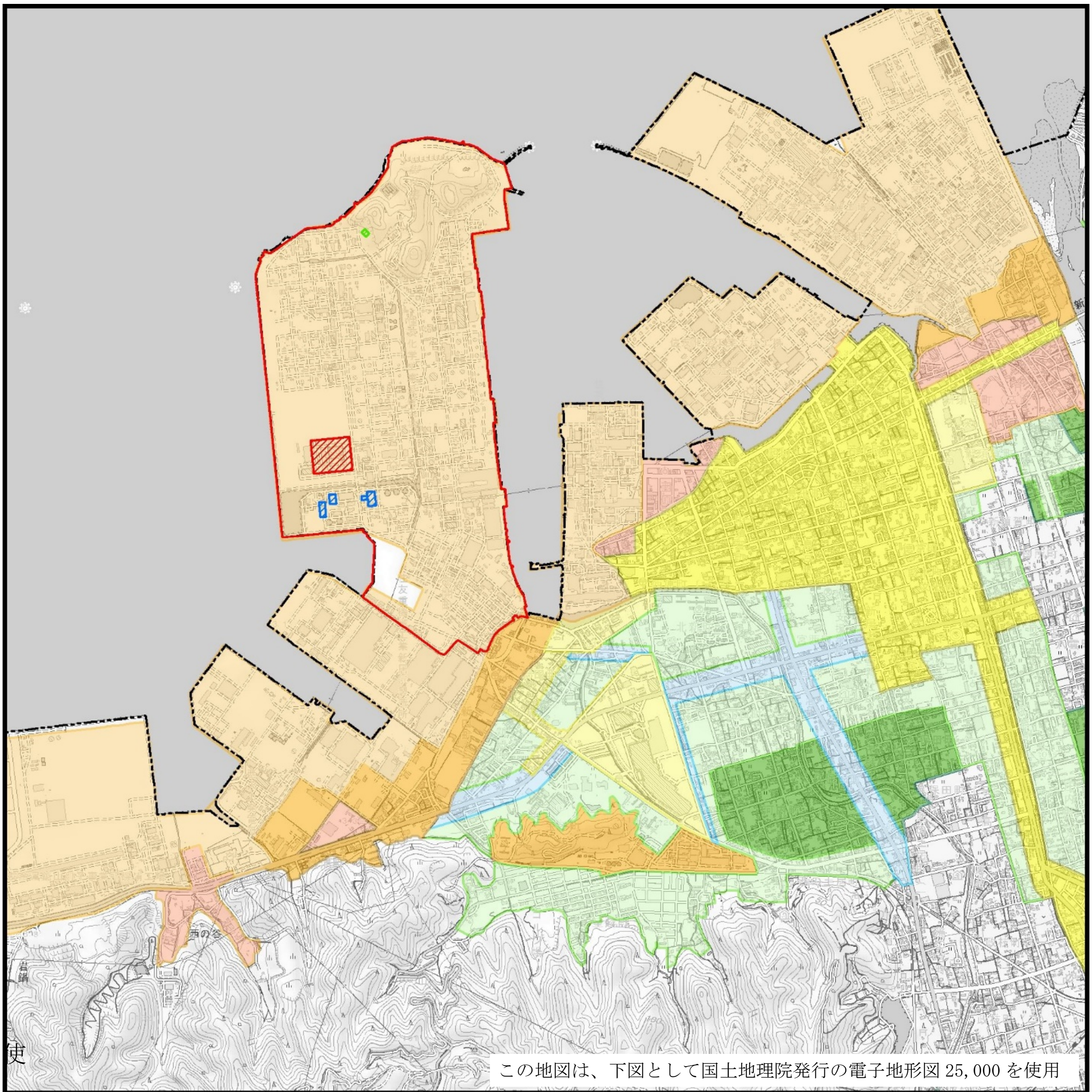

凡例

- 対象事業実施区域
- 計画施設
- 廃棄物保管場所（既存）
- 焼却灰置き場（既存）
- 第一種低層住居専用地域
- 第二種低層住居専用地域
- 第一種中高層住居専用地域
- 第二種中高層住居専用地域
- 第一種住居地域
- 第二種住居地域
- 準住居地域
- 近隣商業地域
- 商業地域
- 準工業地域
- 工業地域
- 工業専用地域

出典：「国土数値情報（用途地域）」（令和 5 年 5 月閲覧、国土交通省）

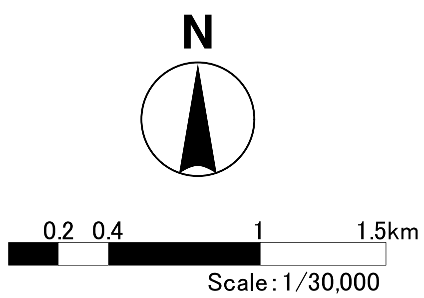

図 3.2.8-1　対象事業実施区域周辺の都市計画に係る用途地域の指定状況

3.2.9 関連法令等の指定、規制基準等

環境関連法令等の指定状況を表 3.2.9-1 に示す。

表 3.2.9-1 (1) 法令等に基づく主な地域・区域等の指定状況

法令等の名称	法令等の目的や内容	適用状況
環境基本法	環境基本法では、大気汚染、騒音、水質汚濁、地下水及び土壌汚染に係る環境基準を定めている。	○
大気汚染防止法	規制対象物質は、ばい煙、粉じん、自動車排気ガスである。また、ばい煙に関して、工場、事業場単位に排出量の削減を行う総量規制制度が取られている。	○
ダイオキシン類対策特別措置法	ダイオキシン類に関する施策の基準とすべき基準（環境基準等）や排ガス、排出水に関する規制基準、廃棄物焼却炉に係るばいじん・焼却灰等の濃度基準、汚染土壌に係る措置が定められている。	○
騒音規制法	工場・事業場、建設作業、道路交通に伴う騒音の規制基準を定める。	○
愛媛県公害防止条例	事業活動等に伴う、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、及び悪臭による公害を防止することにより、健康の保護、生活環境の保全及び自然環境の保護を目的に定められている。	○
振動規制法	工場・事業場、建設作業、道路交通に伴う振動の規制基準を定める。	○
悪臭防止法	特定悪臭物質（22 物質）を対象に、敷地境界、気体排出口、排出水に関する規制基準が定められている。	○
水質汚濁防止法	工場・事業場に係る排水基準として、濃度規制及び総量規制が行われている。特定施設については、届出を行う。	○
瀬戸内海環境保全特別措置法	瀬戸内海の環境保全に必要な事項を定めるとともに、特定施設の設置の規制、富栄養化による被害の発生の防止、自然海浜の保全等に関し特別の措置を講じることにより、瀬戸内海の環境の保全を図ることを目的とする。	○
浄化槽法	浄化槽の設置、保守点検、清掃及び製造について規制する等により、公共用水域等の水質の保全等の観点から浄化槽によるし尿及び雑排水の適正な処理を図り、もって生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。	○
土壌汚染対策法	土壌の特定有害物質による汚染の状況の把握に関する措置及びその汚染による人の健康に係る被害の防止に関する措置を定めて土壌汚染対策の実施を図り、国民の健康を保護する。	○
愛媛県土砂等の埋立等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例	土砂等の埋立等について必要な規制を行うことにより、土壌の汚染及び水質の汚濁並びに災害の発生の防止し、もって生活環境の保全をはかるとともに、県民の生活の安全を確保することを目的とする。埋立等に使用する土砂基準等が定められている。	○
世界文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約（世界遺産条約）	普遍的価値を有する文化遺産、自然遺産を登録し、国際的に保護を図ることを目的としている。	×
特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約（ラムサール条約）	地球規模で移動する渡鳥を保護するために、国家間で協力してウェットランドを保全することを目的としている。	×
絶滅のおそれのある野生生物の種の保存に関する法律	国内希少野生動植物種についてその生息環境等を保全するため、必要に応じ生息地等保護区の指定を行っている。	×
自然公園法	優れた自然風景地を保護、利用の増進を目的としており、国立公園、国定公園、都道府県立自然公園に関する規定が設けられ、指定がなされている。	×
愛媛県県立自然公園条例	県内にある優れた自然の風景地を保護し、その利用の増進を図ることを目的としており、県内にある優れた自然の風景地が県立自然公園として指定されている。	×
鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律	野生鳥獣の保護と狩猟の適正化について 5 年ごとに策定される鳥獣保護事業計画に基づき、鳥獣の保護を禁止する鳥獣保護区や休猟区の指定・管理等が行われている。	×

注：表中の適用状況として区域や建造物等の指定、事業実施等に伴う環境影響に対する基準値が適用される場合は○としている。

表 3.2.9-1 (2) 法令等に基づく主な地域・区域等の指定状況

法令等の名称	法令等の目的や内容	適用状況
森林法	森林を保持し、生産力の増進を図るとともに、木源のかん養や災害の防止等、森林の機能を高めることを目的として、特定の森林が保安林として指定されている。	×
自然環境保全法	自然環境保全を目的に、すぐれた自然環境を有する地域が自然環境保全地域として制定されている。	×
愛媛県自然環境保全条例	愛媛県環境基本条例に則り、自然環境の適正な保全の総合的な推進を図ることを目的に、自然環境を保全することが特に必要な区域が愛媛県自然環境保全地域として指定されている。	×
都市計画法	都市計画の内容や制限、都市計画事業を定めることにより、都市の健全な発展の秩序ある整備を図り、もって国土の均衡ある発展と公共の福祉の増進に寄与することを目的としている。	○
風致地区内における建築物等の規制に関する条例	都市計画法に基づき風致地区内で建築物の建築、宅地の造成、木材の伐採、その他の行為を行う際の規制を定めている。	×
都市緑地法	都市において緑地を保全するとともに緑地を推進することにより良好な都市環境の形成を目的としており、緑地の保全が特に必要な区域を緑地保全区域として指定している。	×
国土利用計画法	自然環境の保全を図りつつ、地域の自然的、社会的、経済的及び文化的条件に配意して、健康で文化的な生活環境の確保と国土の均衡ある発展を図るために、土地利用基本計画として、都市地域、農業地域、森林地域を定めることとされている。 対象事業実施区域は、農業地域や森林地域には指定されていない。	×
砂防法	土砂災害防止、治水上砂防のため、砂防設備を要する土地又は一定行為（土砂崩壊を助長するような有害な行為）の制限を行っている。	×
地すべり等防止法	地すべりを防止するため、地すべり防止区域の指定を行い、地すべりによる土砂災害の防止工事を実施するほか、一定行為（地すべり崩壊の誘発するような有害な行為）を規制している。	×
急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	急傾斜の崩壊を防止するために、急傾斜地崩壊危険区域の指定を行い、一定行為（地すべり崩壊を誘発するような有害な行為）を規制している。	×
文化財保護法	さまざまな文化財を保存して活用することにより、国民の文化的向上を図るとともに人類文化の発展に寄与することを目的としている。	×
愛媛県文化財保護条例	県指定文化財を保存して活用することにより、県民の文化的向上を図ることを目的としている。	×
新居浜市文化財保護条例	市指定文化財を保存して活用することにより、市民の文化的向上を図ることを目的としている。	×

注：表中の適用状況として区域や建造物等の指定、事業実施等に伴う環境影響に対する基準値が適用される場合は○としている。

(1)　環境基準と規制基準の指定状況

1) 大気質

①　環境基本法（平成5年法律第91号）に基づく環境基準

大気の汚染に係る環境基準等を表 3.2.9-2 に示す。

表 3.2.9-2（1）大気の汚染に係る環境基準

物質	環境上の条件
二酸化いおう	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。
一酸化炭素	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。
浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均値が0.10mg/m^3以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m^3以下であること。
光化学オキシダント	1時間値が0.06ppm以下であること。
二酸化窒素	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。
微小粒子状物質	1年平均値が15μg/m^3以下であり、かつ、1日平均値が35μg/m^3以下であること。

備考
1. 環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域又は場所については、適用しない。
2. 浮遊粒子状物質とは、大気中に浮遊する粒子状物質であって、その粒径が10μm以下のものをいう。
3. 二酸化窒素について、1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内にある地域にあっては、原則としてこのゾーン内において現状程度の水準を維持し、又はこれを大きく上回ることとならないよう努めるものとする。
4. 光化学オキシダントとは、オゾン、パーオキシアセチルナイトレートその他の光化学反応により生成される酸化性物質(中性ヨウ化カリウム溶液からヨウ素を遊離するものに限り、二酸化窒素を除く。)をいう。
5. 微小粒子状物質とは、大気中に浮遊する粒子状物質であって、粒径が2.5μmの粒子を50%の割合で分離できる分粒装置を用いて、より粒径の大きい粒子を除去した後に採取される粒子をいう。

出典：「大気の汚染に係る環境基準について」(昭和48年環境庁告示第25号、最終改正：平成8年環境省告示第73号)
　　「二酸化窒素に係る環境基準について」(昭和53年環境庁告示第38号、最終改正：平成8年環境省告示第74号)
　　「微小粒子状物質による大気の汚染に係る環境基準について」(平成21年環境省告示第33号)

表 3.2.9-2（2）ベンゼン等による大気の汚染に係る環境基準

物質	環境上の条件
ベンゼン	1年平均値が0.003mg/m^3以下であること。
トリクロロエチレン	1年平均値が0.13mg/m^3以下であること。
テトラクロロエチレン	1年平均値が0.2mg/m^3以下であること。
ジクロロメタン	1年平均値が0.15mg/m^3以下であること。

備考
1. 環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域又は場所については、適用しない。
2. ベンゼン等による大気の汚染に係る環境基準は、継続的に摂取される場合には人の健康を損なうおそれがある物質に係るものであることにかんがみ、将来にわたって人の健康に係る被害が未然に防止されるようにすることを旨として、その維持又は早期達成に努めるものとする。

出典：「ベンゼン等による大気の汚染に係る環境基準について」(平成9年環境庁告示第4号、最終改正：平成30年環境省告示第100号)

② ダイオキシン類対策特別措置法（平成 11 年法律第 105 号）に基づく規制基準

ダイオキシン類による大気の汚染に係る環境基準を表 3.2.9-3 に示す。

表 3.2.9-3　ダイオキシン類による大気の汚染に係る環境基準

項目	基準値
ダイオキシン類	0.6　pg-TEQ/m^3 以下
備考 1.ダイオキシン類の基準値は、2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン類の毒性に換算した値とする。 2.ダイオキシン類の基準値は年間平均値とする。	

出典：「ダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁(水底の底質の汚染を含む。)及び土壌の汚染に係る環境基準について」(平成 11 年 12 月 27 日環境庁告示第 68 号、最終改正：令和 4 年環境省告示第 89 号)

③ 大気汚染防止法（昭和 43 年法律第 97 号）及び愛媛県公害防止条例（昭和 44 年条例第 23 号）に基づく規制基準

（ア） 硫黄酸化物の排出基準

大気汚染防止法施行規則第 3 条等に基づく硫黄酸化物の排出基準を表 3.2.9-4 に示す。なお、排出基準は排出口の高さに応じて設定されている。

表 3.2.9-4　硫黄酸化物の規制基準

	許容限度
排出基準	$q = K \times 10^{-3} \times He^2$ q　：硫黄酸化物許容排出量(Nm^3/h) K　：地域毎に定められる定数（新居浜市は 3.5。ただし、新たに設置されるばい煙発生施設にあっては 2.34） He　：補正された排出口の高さ(m) $H_0 = H_0 + 0.65(H_m + H_t)$ H_0　：排出口の実高さ(m) H_m　：煙突出口における上向きの運動量による上昇高さ(m) H_t　：排煙の温度と大気湿度との温度差による上昇高さ(m)

出典：「大気汚染防止法施行令」（昭和 43 年 11 月 30 日政令第 329 号、最終改正：令和 4 年法律第 68 号）
「大気汚染防止法施行規則」（昭和 46 年 6 月 22 日厚生省･通商産業省令第 1 号、最終改正：令和 4 年環境省令第 4 号）
「愛媛県公害防止条例施行規則」（昭和 47 年規則第 2 号、最終改正：令和元年規則第 7 号）

（イ） ばいじんの排出基準

大気汚染防止法施行規則第 4 条に基づくばいじんの排出基準を表 3.2.9-5 に示す。

表 3.2.9-5 ばいじんの排出基準

焼却能力	廃棄物焼却炉 (g/Nm^3)
4t/h 以上	0.04
2t/h 以上 4t/h 未満	0.08
2t/h 未満	0.15

注 1：大気汚染防止法施行規則別表第 2 に掲げる酸素補正値 On は、廃棄物焼却炉の 12%が適用される。
注 2：酸素補正後のばいじん量は以下の式を用いて求める。

$$C = \frac{21 - O_n}{21 - O_s} \times C_s$$

C ：ばいじんの量(g/Nm^3)

On ：大気汚染防止法施行規則別表第 2 に掲げる酸素補正値(%)

Os ：排出ガス中の酸素の濃度(%)（当該濃度が 20%を超える場合は 20%とする。）

Cs ：ばいじんの量の実測値(g/Nm^3)

出典：「大気汚染防止法施行規則」（昭和 46 年 6 月 22 日厚生省･通商産業省令第 1 号、最終時改正：令和 4 年環境省令第 4 号）

（ウ） 有害物質の排出基準

大気汚染防止法施行規則第 5 条に基づく有害物質の排出基準を表 3.2.9-6 に示す。

表 3.2.9-6 有害物質の排出基準

<table>
<tr><th colspan="2" rowspan="3">区分</th><th colspan="3">廃棄物焼却炉</th></tr>
<tr><th rowspan="2">連続炉</th><th colspan="2">連続炉以外</th></tr>
<tr><th>排ガス量が
4 万 Nm^3/h 以上</th><th>排ガス量が
4 万 Nm^3/h 未満</th></tr>
<tr><td colspan="2">塩化水素</td><td colspan="3">700 mg/Nm^3（$O_2$12%）</td></tr>
<tr><td colspan="2">窒素酸化物</td><td>250ppm（$O_2$12%）</td><td>250 ppm（$O_2$12%）</td><td>-</td></tr>
<tr><td rowspan="2">水銀</td><td>新施設基準</td><td colspan="3">30 μg/Nm^3（$O_2$12%）</td></tr>
<tr><td>既施設基準</td><td colspan="3">50 μg/Nm^3（$O_2$12%）</td></tr>
</table>

出典：「大気汚染防止法施行規則」（昭和 46 年 6 月 22 日厚生省･通商産業省令第 1 号、最終時改正：令和 4 年環境省令第 4 号）
「廃棄物焼却炉に係る塩化水素及び窒素酸化物の排出規制について」（昭和 52 年 6 月 30 日付環整 54 号）

④　ダイオキシン類対策特別措置法（平成 11 年法律第 105 号）に基づく規制基準

ダイオキシン類特別措置法に基づくダイオキシン類の大気排出基準を表 3.2.9-7 に示す。

なお、廃棄物焼却炉である特定施設から排出される当該特定施設の集じん機によって集められたばいじんや焼却灰その他の燃え殻の処分（再生することを含む。）を行う場合には、当該ばいじん及び焼却灰その他の燃え殻に含まれるダイオキシン類の量が環境省令で定める基準以内となるように処理しなければならないとされている。

表 3.2.9-7　ダイオキシン類の大気排出基準

特定施設種類	施設規模 (焼却能力)	新設施設の許容限度 (ng-TEQ/Nm^3)	既存施設の許容限度 (ng-TEQ/Nm^3)
廃棄物焼却炉 (焼却能力 50kg/h 以上)	4t/h 以上	0.1	1
	2t/h 以上 4t/h 未満	1	5
	2t/h 未満	5	10

注 1：平成 12 年 1 月 15 日において現に設置されている大気基準適用施設(設置の工事がされているものを含み、火格子面積が 2m^2 以上又は焼却能力が 1 時間あたり 200kg 以上の廃棄物焼却炉）については既存施設の許容限度が適用される。

注 2：許容限度は温度が零度であって、圧力 1 気圧の状態に換算した排出ガスによるものとする。

注 3：平成 12 年 1 月 15 日において現に設置され、又は設置の工事がされている廃棄物焼却炉である特定施設から排出される当該特定施設の集じん機によって集められたばいじん及び焼却灰その他の燃え殻については、次に掲げる方法により処分を行う限り、第 7 条の 2 の規定(廃棄物焼却炉に係るばいじん等の処理に係る基準)は適用しない。

①セメント固化設備を用いて重金属が溶出しないよう化学的に安定した状態にするために十分な量のセメントと均質に練り混ぜるとともに、適切に造粒し、又は成形したものを十分に養生して固化する方法

②薬剤処理設備を用いて十分な量の薬剤と均質に練り混ぜ、重金属が溶出しないよう化学的に安定した状態にする方法

③酸その他の溶媒に重金属を溶出させた上で脱水処理を行うとともに、当該溶出液中の重金属を沈殿させ、当該沈殿物及び脱水処理に伴って生ずる汚泥について、重金属が溶出しない状態にし、又は製錬工程において重金属を回収する方法

出典：「ダイオキシン類対策特別措置法施行規則」(平成 11 年総理府令第 67 号、最終改正：令和 3 年環境省令第 3 号)

そのほか、廃棄物焼却炉に係るばいじん等の処理基準を表 3.2.9-8 に示す。

表 3.2.9-8　廃棄物焼却炉に係るばいじん等の処理基準

項目	基準値
廃棄物焼却炉に係るばいじん等の処理に係る基準	3ng-TEQ/g 以下

出典：「ダイオキシン類対策特別措置法施行規則　別表第 1、附則別表第 2」(平成 11 年総理府令第 67 号、最終改正：令和 3 年環境省令第 3 号)

2) 騒音

①　環境基本法（平成 5 年法律第 91 号）に基づく環境基準

騒音に係る環境基準を表 3.2.9-9 に、対象事業実施区域周辺の類型指定状況を図 3.2.9-1 に示す。

表 3.2.9-9　騒音に係る環境基準

【道路に面する地域以外の地域（一般地域)】

地域の類型	基準値	
	昼　間(6:00～22:00)	夜　間(22:00～6:00)
ＡＡ	50 デシベル以下	40 デシベル以下
Ａ及びＢ	55 デシベル以下	45 デシベル以下
Ｃ	60 デシベル以下	50 デシベル以下

注１：ＡＡを当てはめる地域は、療養施設、社会福祉施設等が集合して設置される地域など特に静穏を要する地域とする。なお、新居浜市には該当する地域はない。
注２：Ａを当てはめる地域は、専ら住居の用に供される地域とする。
注３：Ｂを当てはめる地域は、主として住居の用に供される地域とする。
注４：Ｃを当てはめる地域は、相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域とする。
出典：「騒音に係る環境基準について」(平成 10 年環境庁告示第 64 号、最終改正：平成 24 年環境省告示第 54 号)

ただし、次表に掲げる地域に該当する地域については上表によらず次表の基準値の欄に掲げるとおりとする。

【道路に面する地域】

地域の区分	基準値	
	昼　間 (6:00～22:00)	夜　間 (22:00～6:00)
Ａ地域のうち２車線以上の車線を有する道路に面する地域	60 デシベル以下	55 デシベル以下
Ｂ地域のうち２車線以上の車線を有する道路に面する地域及びＣ地域のうち車線を有する道路に面する地域	65 デシベル以下	60 デシベル以下

注：車線とは、１縦列の自動車が安全かつ円滑に走行するために必要な一定の幅員を有する帯状の車道部分をいう。
出典：「騒音に係る環境基準について」(平成 10 年環境庁告示第 64 号、最終改正：平成 24 年環境省告示第 54 号)

そのほか、幹線交通を担う道路に近接する空間については、上表にかかわらず、特例として次表の基準値の欄に掲げるとおりとする。

【幹線交通を担う道路に近接する空間】

区　分	基準値	
	昼　間 (6:00～22:00)	夜　間 (22:00～6:00)
幹線交通を担う道路に近接する空間	70 デシベル以下	65 デシベル以下

注１：個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められるときは、屋内へ透過する騒音に係る基準（昼間にあっては 45 デシベル以下、夜間にあっては 40 デシベル以下）によることができる。
注２：「幹線交通を担う道路」とは、高速自動車国道、一般国道、都道府県道及び市町村道（市町村道にあっては４車線以上の区間に限る。）等を表し、「幹線交通を担う道路に近接する空間」とは、以下のように車線数の区分に応じて道路端からの距離によりその範囲が特定されている。
・２車線以下の車線を有する幹線交通を担う道路　　１５メートル
・２車線を超える車線を有する幹線交通を担う道路　２０メートル
出典：「騒音に係る環境基準について」(平成 10 年環境庁告示第 64 号、最終改正：平成 24 年環境省告示第 54 号)

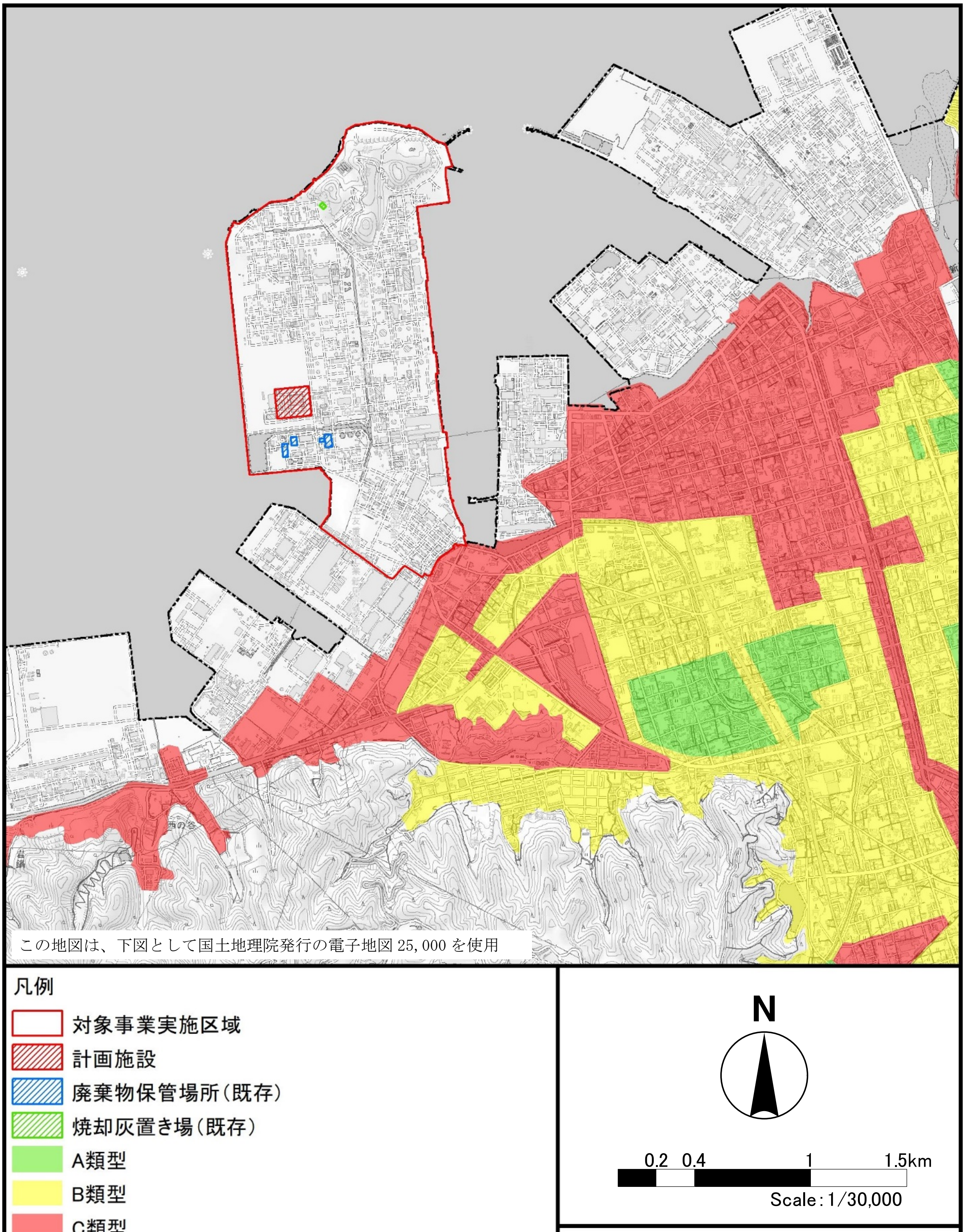

図 3.2.9-1　対象事業実施区域周辺の騒音に係る環境基準の類型指定状況

出典：「騒音に係る環境基準の類型指定図」（令和５年２月閲覧、新居浜市）
「環境騒音類型図」（令和５年５月閲覧、西条市）

② 騒音規制法（昭和 43 年法律第 98 号）及び愛媛県公害防止条例（昭和 44 年条例第 23 号）による規制

（ア） 特定工場等における騒音規制基準

騒音規制法第 4 条等に基づく特定工場等において発生する騒音に対する規制基準を表 3.2.9-10 に、特定工場に係る指定地域の状況を図 3.2.9-2 に示す。

これによると、対象事業実施区域は第 4 種区域が指定されている。

表 3.2.9-10 特定工場等に係る騒音の規制基準（騒音規制法及び愛媛県公害防止条例）

時間の区分 区域の区分	朝 (6:00～8:00)	昼 間 (8:00～19:00)	夕 (19:00～22:00)	夜 間 (22:00～6:00)
第 1 種区域	45 デシベル	50 デシベル	45 デシベル	45 デシベル
第 2 種区域	50 デシベル	60 デシベル	50 デシベル	45 デシベル
第 3 種区域	65 デシベル	65 デシベル	65 デシベル	50 デシベル
第 4 種区域	70 デシベル	70 デシベル	70 デシベル	60 デシベル

注：第 1 種区域、第 2 種区域、第 3 種区域及び第 4 種区域とは、それぞれ次の各号に掲げる区域をいう。

第 1 種区域 良好な住居の環境を保全するため、特に静穏の保持を必要とする区域

第 2 種区域 住居の用に供されているため、静穏の保持を必要とする区域

第 3 種区域 住居の用にあわせて商業､工業等の用に供されている区域であって､その区域内の住民の生活環境を保全するため、騒音の発生を防止する必要がある区域

第 4 種区域 主として工業等の用に供されている区域であって、その区域内の住民の生活環境を悪化させないため、著しい騒音の発生を防止する必要がある区域

ただし、第 2 種から第 4 種区域として定められた区域のうち次に掲げる施設の敷地境界から 50m 以内の区域については、上表に定める値から 5 デシベル減じた値とする。

(1) 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 1 条に規定する学校
(2) 児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 7 条第 1 項に規定する保育所
(3) 医療法（昭和 23 年法律第 205 号）第 1 条の 5 第 1 項に規定する病院及び同条第 2 項に規定する診療所のうち患者を入院させるための施設を有するもの
(4) 図書館法（昭和 25 年法律第 118 号）第 2 条第 1 項に規定する図書館
(5) 老人福祉法（昭和 38 年法律第 133 号）第 5 条の 3 に規定する特別養護老人ホーム
(6) 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成 18 年法律第 77 号）第 2 条第 7 項二規定する幼保連携認定こども園

出典：「特定工場等において発生する騒音に規制に関する基準」（昭和 43 年厚生省・農林省・通商産業省・運輸省告示第 1 号、最終改正：平成 27 年環境省告示第 67 号）
「愛媛県公害防止条例施行規則」（昭和 47 年規則第 2 号、最終改正：令和 4 年規則 34 号）

（イ） 特定建設作業における騒音規制基準

騒音規制法第 14 条に基づく特定建設作業に伴う騒音に対する規制基準を表 3.2.9-11 に、特定建設作業に係る指定地域の状況を図 3.2.9-2 に示す。

これによると、対象事業実施区域は第 2 号区域が指定されている。

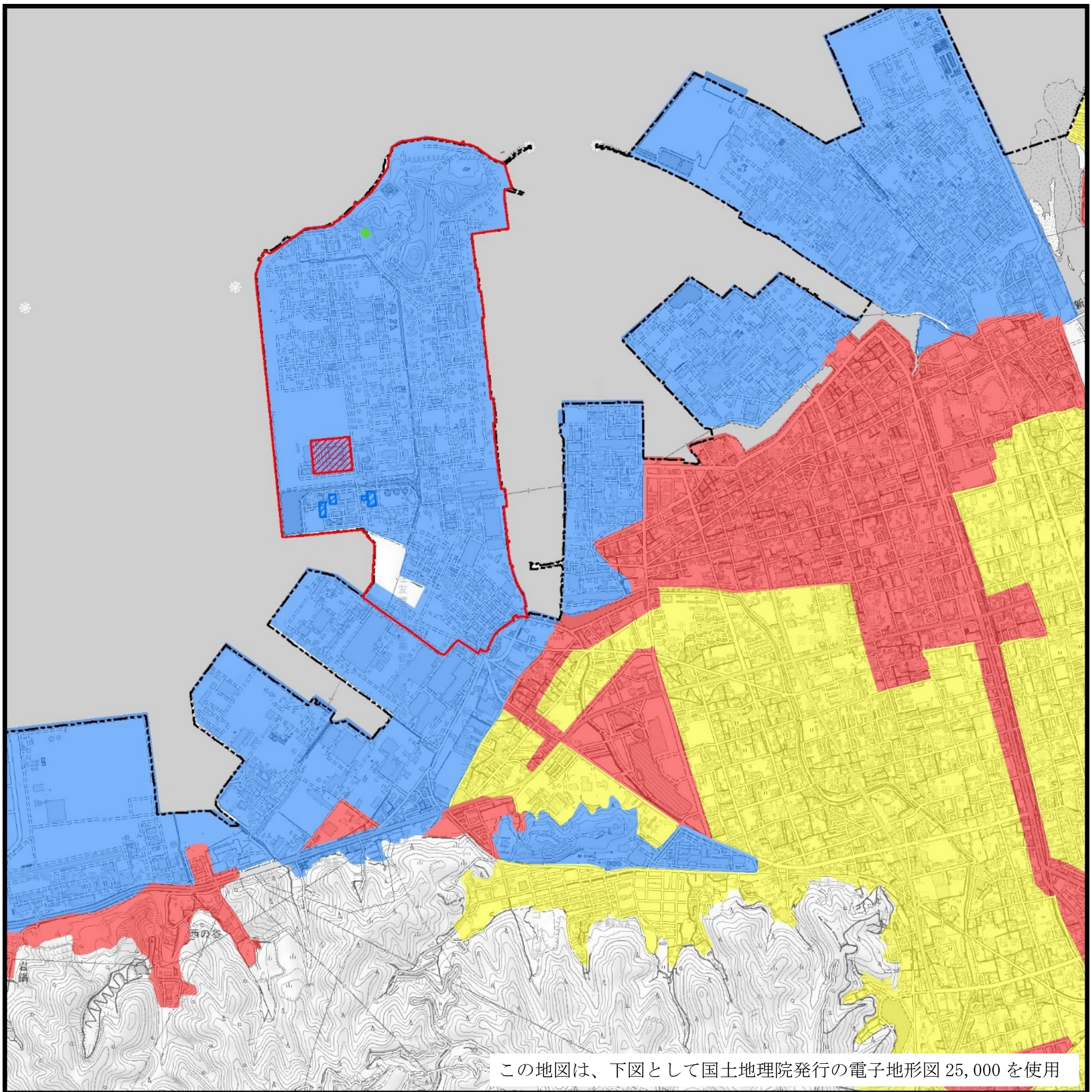

凡例

対象事業実施区域
計画施設
廃棄物保管場所(既存)
焼却灰置き場(既存)

	特定工場に係る指定地域	特定建設作業に係る指定地域
(緑)	第1種区域	第1号区域
(黄)	第2種区域	
(赤)	第3種区域	
(青)	第4種区域	第2号区域

出典：「騒音に係る規制地域図」(令和５年５月閲覧、新居浜市)
「騒音規制区域図」（令和５年５月閲覧、西条市）

図 3.2.9-2　対象事業実施区域周辺の騒音規制法に係る地域指定状況

表 3.2.9-11　特定建設作業に係る基準（騒音規制法及び愛媛県公害防止条例）

区域区分		作業の種類・名称	騒音レベル	作業禁止時間	1日当たり作業時間	連続作業時間	作業禁止日
1号区域	特定建設作業	くい打機、くい抜き機又はくい打くい抜機を使用する作業	85dB 以下	19:00～7:00	10 時間以内	6 日以内	日曜日その他休日
		びょう打機を使用する作業	〃	〃	〃	〃	〃
		さく岩機を使用する作業	〃	〃	〃	〃	〃
		空気圧縮機を使用する作業	〃	〃	〃	〃	〃
		コンクリートプラント又はアスファルトプラントを設けて行う作業	〃	〃	〃	〃	〃
		バックホウ、トラクターショベル、ブルドーザーを使用する作業	〃	〃	〃	〃	〃
	特定作業	ブルドーザー、パワーショベル等を使用する作業（法規制対象は除く）	〃	〃	〃	〃	〃
		ハンマーを使用する板金又は製罐作業	80dB 以下	21:00～6:00	〃	制限なし	制限なし
2号区域	特定建設作業	くい打機、くい抜き機又はくい打くい抜機を使用する作業	85dB 以下	22:00～6:00	14 時間以内	6 日以内	日曜日その他休日
		びょう打機を使用する作業	〃	〃	〃	〃	〃
		さく岩機を使用する作業	〃	〃	〃	〃	〃
		空気圧縮機を使用する作業	〃	〃	〃	〃	〃
		コンクリートプラント又はアスファルトプラントを設けて行う作業	〃	〃	〃	〃	〃
		バックホウ、トラクターショベル、ブルドーザーを使用する作業	〃	〃	〃	〃	〃
	特定作業	ブルドーザー、パワーショベル等を使用する作業（法規制対象は除く）	〃	制限なし	〃	〃	〃
		ハンマーを使用する板金又は製罐作業	80dB 以下	〃	〃	制限なし	制限なし

注1：特定作業については愛媛県公害防止条例にて規定されている。
注2：愛媛県公害防止条例では下記（6）幼保連携型認定こども園が追加されている。

第1号区域：騒音規制法に基づく騒音の規制地域及び規制基準により第1種区域、第2種区域、第3種区域及び第4種区域として定められた区域のうち次に掲げる施設の敷地の境界線から 80m 以内の区域

（1）学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第1条に規定する学校
（2）児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第7条に規定する保育所
（3）医療法（昭和 23 年法律第 205 号）第1条の5第1項に規定する病院及び同条第2項に規定する診療所のうち患者を入院させるための施設を有するもの
（4）図書館法（昭和 25 年法律第 118 号）第2条第1項に規定する図書館
（5）老人福祉法（昭和 38 年法律第 133 号）第5条の3に規定する特別養護老人ホーム
（6）就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成 18 年法律第 77 号）第2条第7項に規定する幼保連携認定こども園

第2号区域：第1号区域を除いた区域

出典：「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」（昭和 43 年厚生省・建設省告示第1号、最終改正：平成 27 年環境省告示第 66 号）
「愛媛県公害防止条例施行規則」（昭和 47 年規則第2号、最終改正：令和4年規則 34 号）

（ウ） 騒音規制地域における自動車交通騒音の大きさの限度

騒音規制法第 17 条第 1 項の規定に基づく自動車騒音の要請限度を表 3.2.9-12 に示す。

表 3.2.9-12 自動車騒音の要請限度

区域の区分		時間の区分	
		昼間 (6 時～22 時)	夜間 (22 時～6 時)
1	a 区域及び b 区域のうち 1 車線を有する道路に面する区域	65 デシベル	55 デシベル
2	a 区域のうち 2 車線以上の車線を有する道路に面する区域	70 デシベル	65 デシベル
3	b 区域のうち 2 車線以上の車線を有する道路に面する区域及びＣ区域のうち車線を有する道路に面する区域	75 デシベル	70 デシベル

注：幹線交通を担う道路に近接する地域については、上表に関わらず、昼間においては 75 デシベル、夜間においては 70 デシベルとする。

a 区域：騒音環境基準に係る A 類型の地域（図 3.2.9-1 参照）

b 区域：騒音環境基準に係る B 類型の地域（図 3.2.9-1 参照）

c 区域：騒音環境基準に係る C 類型の地域（図 3.2.9-1 参照）

出典：「騒音規制法第十七条第一項の規定に基づく指定地域内における自動車騒音の限度を定める省令」（平成 12 年総理府令第 15 条、最終改正：令和 2 年環境省令第 9 号）

3) 振動

① 振動規制法（昭和 51 年法律第 64 号）による規制

（ア） 特定工場等における振動規制基準

振動規制法第 4 条に基づく特定工場等において発生する振動に対する規制基準を表 3.2.9-13 に、特定工場に係る指定地域の状況を図 3.2.9-3 に示す。

表 3.2.9-13 特定工場等に係る振動の規制基準

区域の区分＼時間の区分	昼間（8 時～19 時）	夜間（19 時～8 時）
第一種区域	60 デシベル	55 デシベル
第二種区域	65 デシベル	60 デシベル

注：第一種区域：良好な住居の環境を保全するため、特に静穏の保持を必要とする区域及び住居の用に供されているため、静穏の保持を必要とする区域

第二種区域：住居の用に併せて商業、工業等のように供されている区域であって、その区域内の住民の生活環境を保全するため、振動の発生を予防する必要がある区域及び主として工業等の用に供される区域であって、その区域内の住民の生活を悪化させないため、著しい振動の発生を防止する必要がある区域

出典：「特定工場等において発生する振動の規制に関する基準」（昭和 61 年環境省告示第 13 号、最終改正：平成 27 年環境省告示 65 号）

（イ） 特定建設作業における振動規制基準

振動規制法施行規則第 11 条に基づく特定建設作業に伴う振動に対する規制基準を表 3.2.9-14 に、特定建設作業に係る指定地域の状況を図 3.2.9-3 に示す。

表 3.2.9-14 特定建設作業に係る振動の規制基準

作業内容	くい打機、くい抜機、くい打ちくい抜機、鋼球使用の破壊作業 舗装版破砕機、ブレーカー	
規制種別	第一号区域	第二号区域
振動の大きさ	75dB（作業場所の敷地境界において）	
作業時間帯	19：00～7:00 でないこと	22：00～6：00 でないこと
1 日の作業時間	10 時間を超えないこと	14 時間を超えないこと
作業期間	連続 6 日を超えないこと	
作業日	日曜日その他の休日ではないこと	

注：第 1 号区域：振動規制法の規定に基づく指定地域における規制基準による区域のうち、第 1 種区域及び第 2 種区域のうち、関係図面に斜線を施した区域以外の区域並びに関係図面に斜線を施した区域のうち、学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 1 条に規定する学校、児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 7 条に規定する保育所、医療法（昭和 23 年法律第 205 号）第 1 条の第 1 項に規定する病院及び同条第 2 項に規定する診療所のうち患者を入院するための施設を有するもの、図書館法（昭和 25 年法律第 118 号）第 2 条第 1 項に規定する図書館並びに老人福祉法（昭和 38 年法律第 133 号）第 5 条の 3 に規定する特別養護老人ホームの敷地の周辺おおむね 80 メートルの区域

第 2 号区域：第 1 号区域を除いた区域

出典「振動規制法施行規則」（昭和 51 年総理府令第 58 号、最終改正：令和 3 年環境省令第 3 号）

（ウ） 道路交通振動の要請限度

振動規制法施行規則第 12 条に基づく道路交通振動の要請限度を表 3.2.9-15 に、指定地域の状況を図 3.2.9-3 に示す。

表 3.2.9-15 振動規制法に基づく道路交通振動の要請限度

時間の区分 区域の区分	昼間（8 時～19 時）	夜間（19 時～8 時）
第一種区域	65 デシベル	60 デシベル
第二種区域	70 デシベル	65 デシベル

注：第一種区域：良好な住居の環境を保全するために、特に静穏の保持を必要とする区域及び住居の用に供されているため、静穏の保持を必要とする区域

第二種区域：住居の用に併せて商業、工業等の用に供されている区域であって、その区域内の住民の生活環境を保全するため、振動の発生を防止する必要がある区域及び主として工業等の用に供されている区域であって、その区域内の住民の生活環境を悪化させないため、著しい振動の発生を防止する必要がある区域

出典：「振動規制法施行規則」（昭和 51 年総理府令第 58 号、最終改正：令和 3 年環境省令第 3 号）

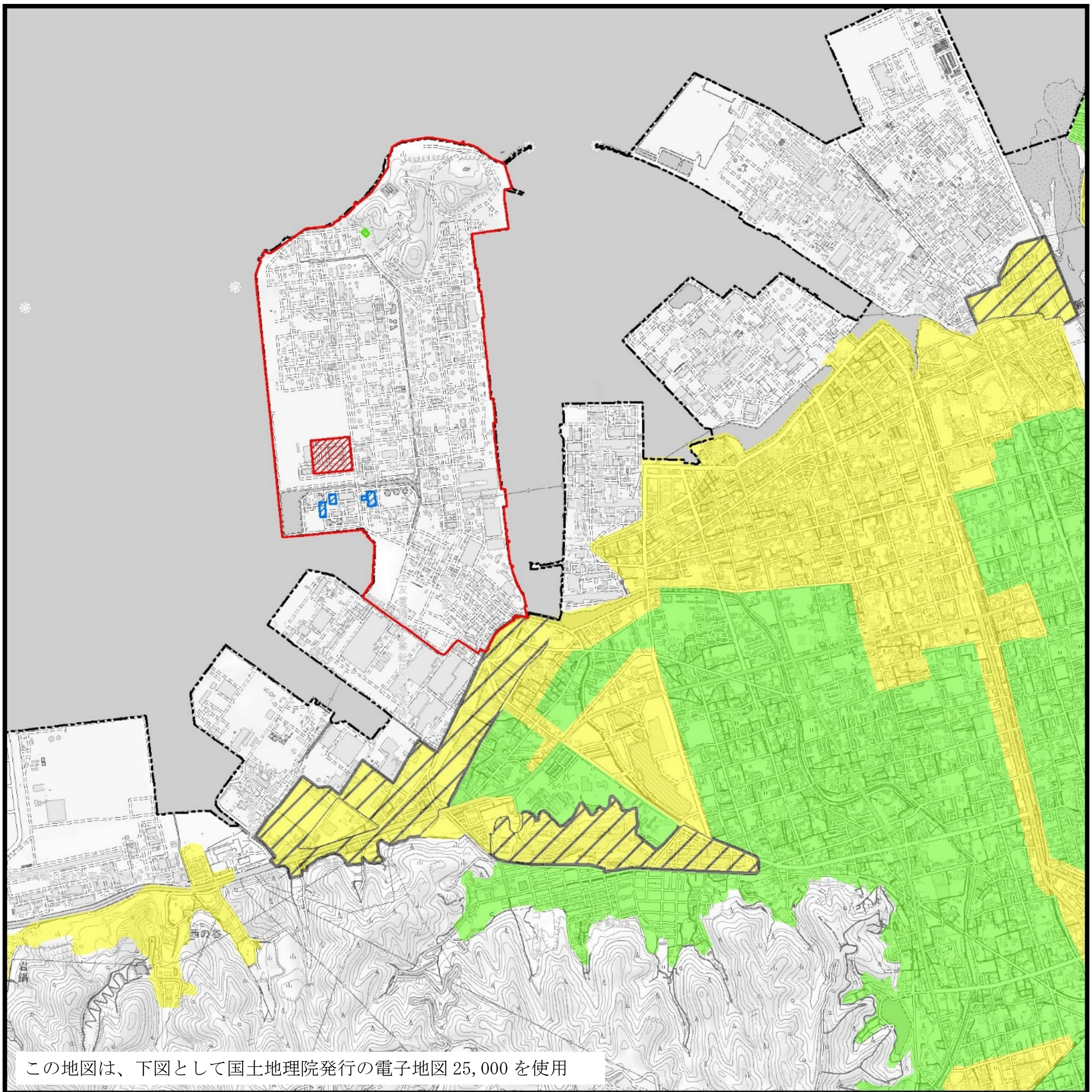

凡例

- 対象事業実施区域
- 計画施設
- 廃棄物保管場所（既存）
- 焼却灰置き場（既存）

	特定工場	特定建設作業	道路交通振動
（緑）	第一種区域	第一号区域	第一種区域
（黄）	第二種区域	第一号区域	第二種区域
（黄・斜線）	第二種区域	第二号区域	第二種区域

出典：「振動に係る規制地域図」（令和５年５月閲覧、新居浜市）
「振動規制区域図」（令和５年５月閲覧、西条市）

図 3.2.9-3 対象事業実施区域周辺の振動規制法に係る地域指定状況

4) 悪臭

① 悪臭防止法（昭和46年法律第91号）による規制

（ア） 敷地境界線における悪臭物質の規制基準値

悪臭防止法に基づく事業場の敷地境界における悪臭物質に対する規制基準を表 3.2.9-16に、悪臭防止法に基づく規制地域の状況を図 3.2.9-4に示す。

これによると、対象事業実施区域はA区域が指定されている。

表 3.2.9-16 敷地境界における悪臭物質の規制基準

［敷地境界線］(1号規制) 単位：ppm

特定悪臭物質	A区域	B区域
アンモニア	1	2
メチルメルカプタン	0.002	0.004
硫化水素	0.02	0.06
硫化メチル	0.01	0.05
二硫化メチル	0.009	0.03
トリメチルアミン	0.005	0.02
アセトアルデヒド	0.05	0.1
プロピオンアルデヒド	0.05	0.1
ノルマルブチルアルデヒド	0.009	0.03
イソブチルアルデヒド	0.02	0.07
ノルマルバレルアルデヒド	0.009	0.02
イソバレルアルデヒド	0.003	0.006
イソブタノール	0.9	4
酢酸エチル	3	7
メチルイソブチルケトン	1	3
トルエン	10	30
スチレン	0.4	0.8
キシレン	1	2
プロピオン酸	0.03	0.07
ノルマル酪酸	0.001	0.002
ノルマル吉草酸	0.0009	0.002
イソ吉草酸	0.001	0.004

注：A区域：B区域以外の区域

B区域：主として工場の用に供される区域、その他悪臭に対する順応のみられる区域

出典：「悪臭防止法に基づく規制地域における規制基準」(平成16年愛媛県告示第660号、最終改正：平成24年愛媛県告示第322号)

「悪臭防止法に基づく規制地域の指定」(平成16年愛媛県告示第659号、最終改正：平成24年愛媛県告示第321号)

（イ） 気体排出口における悪臭物質の規制基準値

気体排出口における規制基準として特定悪臭物質（13 物質）の種類毎に表 3.2.9-17に示す式により算出した流量を規制基準と扱う。

表 3.2.9-17　気体排出口における悪臭物質の規制基準

特定悪臭物質の種類ごとに敷地境界線の地表における許容限度を基準として、次の式により算出して得た流量を許容限度とする。 $q=0.108\times He^2\times Cm$ ここで、q：流量(m^3N/時) He：補正された排出口の高さ(m) Cm：敷地境界における規制基準（ppm） 排出口の高さの補正は、次の式により行うものとする。なお、補正された排出口高さが 5m 未満となる場合については、この式は適用しない。 $He=Ho+0.65(Hm+Ht)$ $Hm=0.795\cdot\sqrt{Q}\cdot\sqrt{V}/(1+2.58/V)$ $Ht=2.01\times10^{-3}\cdot Q\cdot(T-288)\cdot(2.30\times\log J+1/J-1)$ $J=(1460-296\cdot V/(T-288))/\sqrt{Q}\cdot\sqrt{V}+1$ ここで、He：補正された排出口の高さ(m) Ho：気体排出口の高さ（m） Q：温度 15 度における排出ガスの流量（m^3/秒） V：排出ガスの排出速度（m/秒） T：排出ガスの温度（絶対温度）	
規制対象となる特定悪臭物質	アンモニア、硫化水素、トリメチルアミン、プロピオンアルデヒド、ノルマルブチルアルデヒド、イソブチルアルデヒド、ノルマルバレルアルデヒド、イソバレルアルデヒド、イソブタノール、酢酸エチル、メチルイソブチルケトン、トルエン、キシレン

出典：「悪臭防止法に基づく規制地域における規制基準」（平成 16 年愛媛県告示第 660 号、最終改正：平成 24 年愛媛県告示第 322 号）

（ウ）　排出水中における悪臭物質の規制基準値

悪臭防止法に基づく敷地境界外における排出水に対する規制基準を表 3.2.9-18 に示す。

表 3.2.9-18　排出水中における悪臭物質の規制基準

規制対象となる特定悪臭物質	事業場から敷地外に排出される排出水の量	規制基準値（mg/L）	
		A 区域	B 区域
メチルメルカプタン	0.001m^3/秒以下の場合	0.03	0.06
	0.001m^3/秒を超え、0.1m^3/秒以下の場合	0.007	0.01
	0.1m^3/秒を超える場合	0.002	0.003
硫化水素	0.001m^3/秒以下の場合	0.1	0.3
	0.001m^3/秒を超え、0.1m^3/秒以下の場合	0.02	0.07
	0.1m^3/秒を超える場合	0.005	0.02
硫化メチル	0.001m^3/秒以下の場合	0.3	2
	0.001m^3/秒を超え、0.1m^3/秒以下の場合	0.07	0.3
	0.1m^3/秒を超える場合	0.01	0.07
二硫化メチル	0.001m^3/秒以下の場合	0.6	2
	0.001m^3/秒を超え、0.1m^3/秒以下の場合	0.1	0.4
	0.1m^3/秒を超える場合	0.03	0.09

出典：「悪臭防止法に基づく規制地域における規制基準」（平成 16 年愛媛県告示第 660 号、最終改正：平成 24 年愛媛県告示第 322 号）

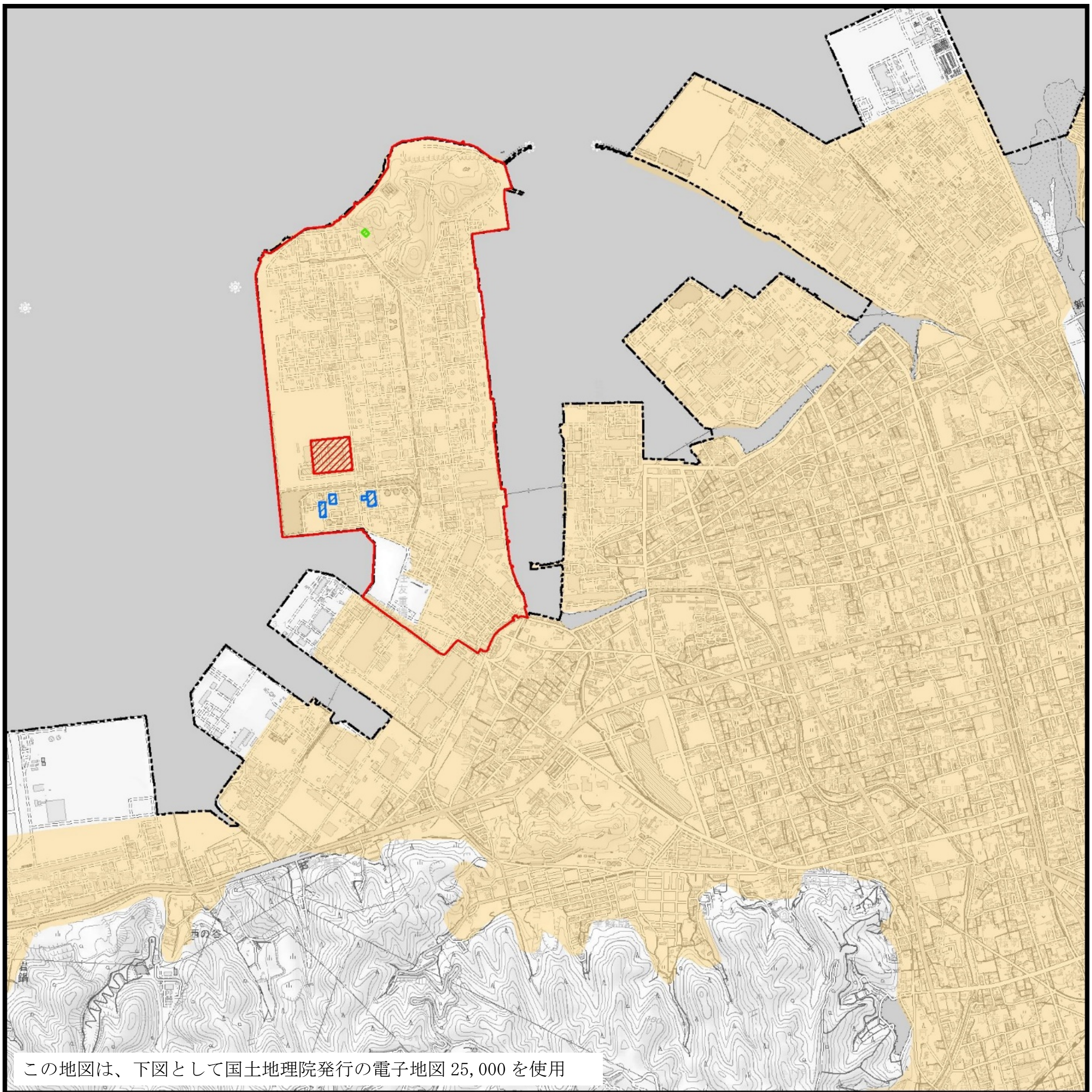

凡例

- 対象事業実施区域
- 計画施設
- 廃棄物保管場所（既存）
- 焼却灰置き場（既存）
- A区域

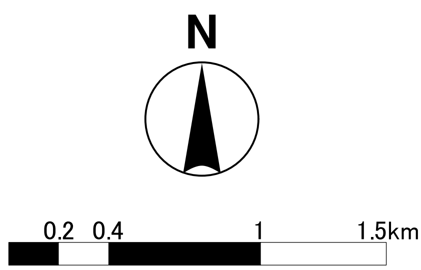

図 3.2.9-4　対象事業実施区域周辺の悪臭に係る区域指定状況

出典：「悪臭指定地域図」（令和5年5月閲覧、新居浜市）
「悪臭規制区域図」（令和5年5月閲覧、西条市）

5) 水質汚濁

① 環境基本法（平成5年法律第91号）に基づく環境基準

（ア） 人の健康の保護に関する環境基準

環境基本法に基づく人の健康の保護に関する環境基準を表 3.2.9-19 に示す。

表 3.2.9-19 人の健康の保護に関する環境基準

項目	基準値
カドミウム	0.003 mg/L 以下
全シアン	検出されないこと。
鉛	0.01 mg/L 以下
六価クロム	0.02 mg/L 以下
砒素	0.01 mg/L 以下
総水銀	0.0005 mg/L 以下
アルキル水銀	検出されないこと。
PCB	検出されないこと。
ジクロロメタン	0.02 mg/L 以下
四塩化炭素	0.002 mg/L 以下
1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/L 以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L 以下
1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/L 以下
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 mg/L 以下
トリクロロエチレン	0.01 mg/L 以下
テトラクロロエチレン	0.01 mg/L 以下
1,3-ジクロロプロペン	0.002 mg/L 以下
チウラム	0.006 mg/L 以下
シマジン	0.003 mg/L 以下
チオベンカルブ	0.02 mg/L 以下
ベンゼン	0.01 mg/L 以下
セレン	0.01 mg/L 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/L 以下
ふっ素	0.8 mg/L 以下
ほう素	1 mg/L 以下
1,4-ジオキサン	0.05 mg/L 以下

注1：基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンについては最高値とする。

注2：「検出されないこと。」とは、告示別表に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。

注3：海域については、ふっ素及びほう素の基準値は適用しない。

注4：硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、日本工業規格 K0102（以下、「規格」という。）43.2.1、43.2.3、43.2.5 又は 43.2.6 により測定された硝酸イオンの濃度に換算係数 0.2259 を乗じたものと、規格 43.1 により測定された亜硝酸イオンの濃度に換算係数 0.3045 を乗じたものの和とする。

出典：「水質汚濁に係る環境基準について」（昭和46年環境庁告示第59号、最終改正：令和5年環境省告示第6号）

（イ） 生活環境の保全に関する環境基準（河川（湖沼を除く））

河川に適用される生活環境の保全に関する環境基準を表 3.2.9-20 と表 3.2.9-21 に示す。

なお、対象事業実施区域周辺に存在する河川は類型の指定がされていない。

そのほか、愛媛県では、水生生物の生息状況の適応性に対する水域類型が指定されていない。

表 3.2.9-20 生活環境の保全に関する環境基準【河川（湖沼を除く）】

項目 類型	利用目的の 適応性	基準値				
		水素イオン 濃度 (pH)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	浮遊物質量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌数
AA	水道１級 自然環境保全 及びＡ以下の欄に 掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	1mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	20CFU/ 100mL 以下
A	水道２級 水産１級 水浴及びＢ以下の欄 に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	2mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	300CFU/ 100mL 以下
B	水道３級 水産２級 及びＣ以下の欄に 掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	3mg/L 以下	25mg/L 以下	5mg/L 以上	1,000CFU/ 100mL 以下
C	水産３級 工業用水１級 及びＤ以下の欄に 掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	5mg/L 以下	50mg/L 以下	5mg/L 以上	－
D	工業用水２級 農業用水 及びＥ以下の欄に 掲げるもの	6.0 以上 8.5 以下	8mg/L 以下	100mg/L 以下	2mg/L 以上	－
E	工業用水３級 環境保全	6.0 以上 8.5 以下	10mg/L 以下	ごみ等の浮遊 が認められな いこと	2mg/L 以上	－

注１：基準値は日間平均値とする。
注２：各利用目的は以下を示す。
自然環境保全：自然探勝等の環境保全
水道１級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
水道２級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
水道３級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
水産１級：ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産２級及び水産３級の水産生物用
水産２級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性の水産生物用及び水産３級の水産生物用
水産３級：コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用
工業用水１級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
工業用水２級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの
工業用水３級：特殊の浄水操作を行うもの
環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度
出典：「水質汚濁に係る環境基準について」（昭和 46 年環境庁告示第 59 号、最終改正：令和５年環境省告示第６号）

表 3.2.9-21　生活環境の保全に関する環境基準【河川（湖沼を除く）】

（水生生物の生息状況の適応性に対する基準）

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値		
		全亜鉛	ノニルフェノール	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩
生物 A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L 以下	0.001mg/L 以下	0.03mg/L 以下
生物特 A	生物 A の水域のうち、生物 A の欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L 以下	0.0006mg/L 以下	0.02mg/L 以下
生物 B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L 以下	0.002mg/L 以下	0.05mg/L 以下
生物特 B	生物 A 又は生物 B の水域のうち、生物 B の欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L 以下	0.002mg/L 以下	0.04mg/L 以下

注：基準値は年間平均値とする。

出典：「水質汚濁に係る環境基準について」（昭和 46 年環境庁告示第 59 号、最終改正：令和 5 年環境省告示第 6 号）

（ウ） 生活環境の保全に関する環境基準（海域）

海域に適用される生活環境の保全に関する環境基準を表 3.2.9-22 と表 3.2.9-23、表 3.2.9-24 に、周辺海域の類型指定状況を図 3.2.9-5 と図 3.2.9-6 に示す。

これによると、対象事業実施区域に隣接する新居浜海域はA～C 類型、Ⅱ類型に指定されている。

そのほか、瀬戸内海では、水生生物の生息状況の適応性に対する水域類型が指定されていない。

表 3.2.9-22 生活環境の保全に関する環境基準【海域】

項目 類型	利用目的の 適応性	基準値				
		水素イオン 濃度 (pH)	化学的 酸素要求量 (COD)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌数	n-ヘキサン 抽出物質
A	水産１級 水浴 自然環境保全 及びＢ以下の欄に 掲げるもの	7.8 以上 8.3 以下	2mg/L 以下	7.5mg/L 以下	300CFU/ 100mL 以下	検出 されないこと
B	水産２級 工業用水 及びＣ以下の欄に 掲げるもの	7.8 以上 8.3 以下	3mg/L 以下	5mg/L 以下	-	検出 されないこと
C	環境保全	7.0 以上 8.3 以下	8mg/L 以下	2mg/L 以下	-	-

注１：自然環境保全を利用目的としている地点については大腸菌数 20CFU/100mL 以下とする。
注２：各利用目的は以下を示す。
　自然環境保全：自然探勝等の環境保全
　水産１級：マダイ、ブリ、ワカメ等の水産生物用及び水産２級の水産生物用
　水産２級：ボラ、ノリ等の水産生物用
　環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度
出典：「水質汚濁に係る環境基準について」（昭和 46 年環境庁告示第 59 号、最終改正：令和５年環境省告示第６号）

表 3.2.9-23　生活環境の保全に関する環境基準【海域】

(利用目的の適応性に対する基準)

項目 / 類型	利用目的の適応性	基準値	
		全窒素	全りん
Ⅰ	自然環境保全及びⅡ以下の欄に掲げるもの （水産２種及び３種を除く。）	0.2mg/L 以下	0.02mg/L 以下
Ⅱ	水産１種、水浴及びⅢ以下の欄に掲げるもの （水産２種及び３種を除く。）	0.3mg/L 以下	0.03mg/L 以下
Ⅲ	水産２種及びⅣの欄に掲げるもの （水産３種を除く。）	0.6mg/L 以下	0.05mg/L 以下
Ⅳ	水産３種 工業用水 生物生息環境保全	1mg/L 以下	0.09mg/L 以下

注１：基準値は年間平均値とする。

注２：水域類型の指定は、海洋植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある海域について行うものとする。

注３：各利用目的は以下を示す。

自然環境保全：自然探勝等の環境保全

水産１種：底生魚類を含めて多様な水産生物がバランス良く、かつ、安定して漁獲される

水産２種：一部の底生魚介類を除き、魚類を中心とした水産生物が多獲される

水産３種：汚濁に強い特定の水産生物が主に漁獲される

生物生息環境保全：年間を通して底生生物が生息できる限度

出典：「水質汚濁に係る環境基準について」（昭和 46 年環境庁告示第 59 号、最終改正：令和５年環境省告示第６号）

表 3.2.9-24　生活環境の保全に関する環境基準【海域】

項目 / 類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値		
		全亜鉛	ノニルフェノール	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩
生物Ａ	水生生物の生息する水域	0.02mg/L 以下	0.001mg/L 以下	0.01mg/L 以下
生物特Ａ	生物Ａの水域のうち、水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.01mg/L 以下	0.0007mg/L 以下	0.006mg/L 以下

出典：「水質汚濁に係る環境基準について」（昭和 46 年環境庁告示第 59 号、最終改正：令和５年環境省告示第６号）

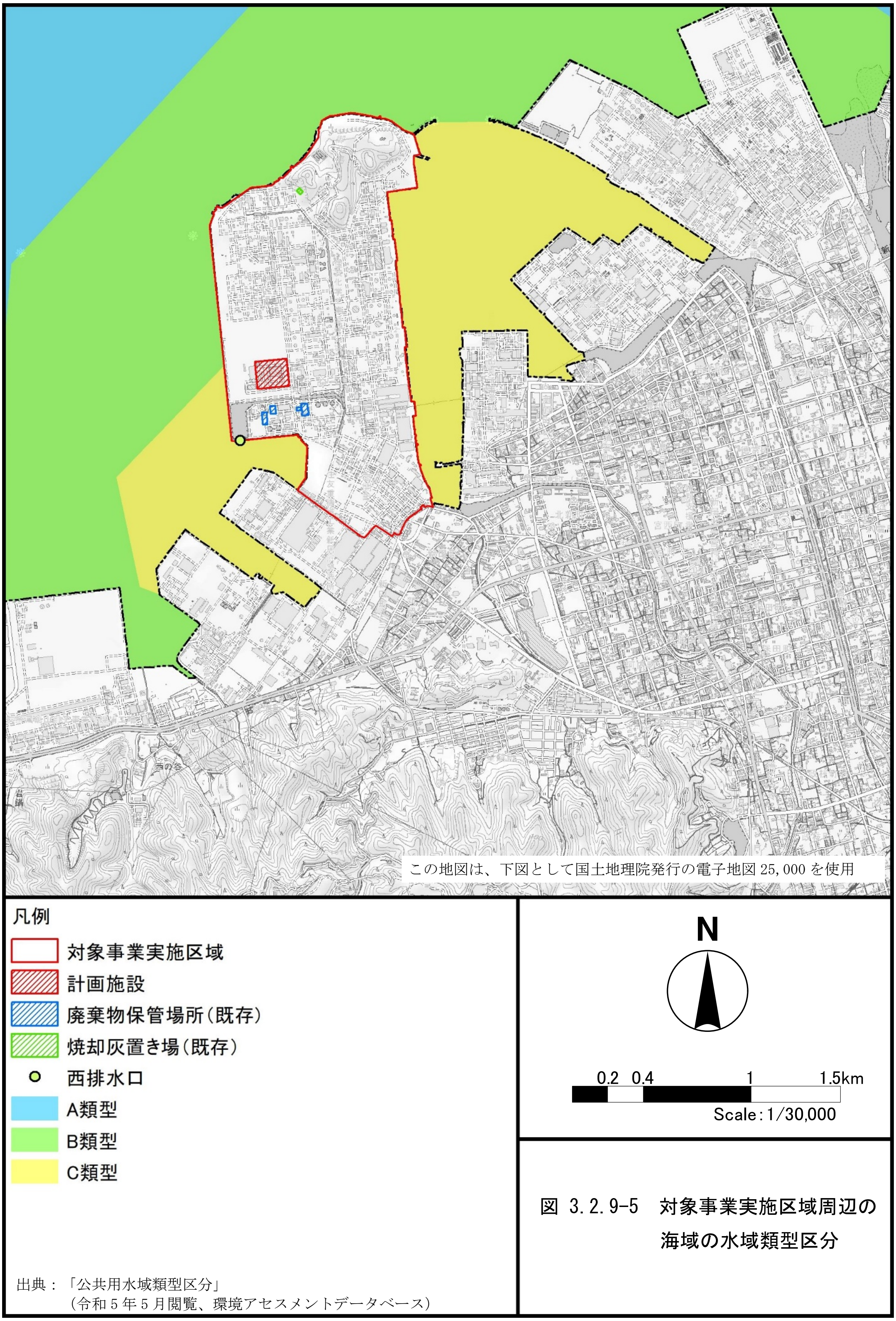

図 3.2.9-5 対象事業実施区域周辺の海域の水域類型区分

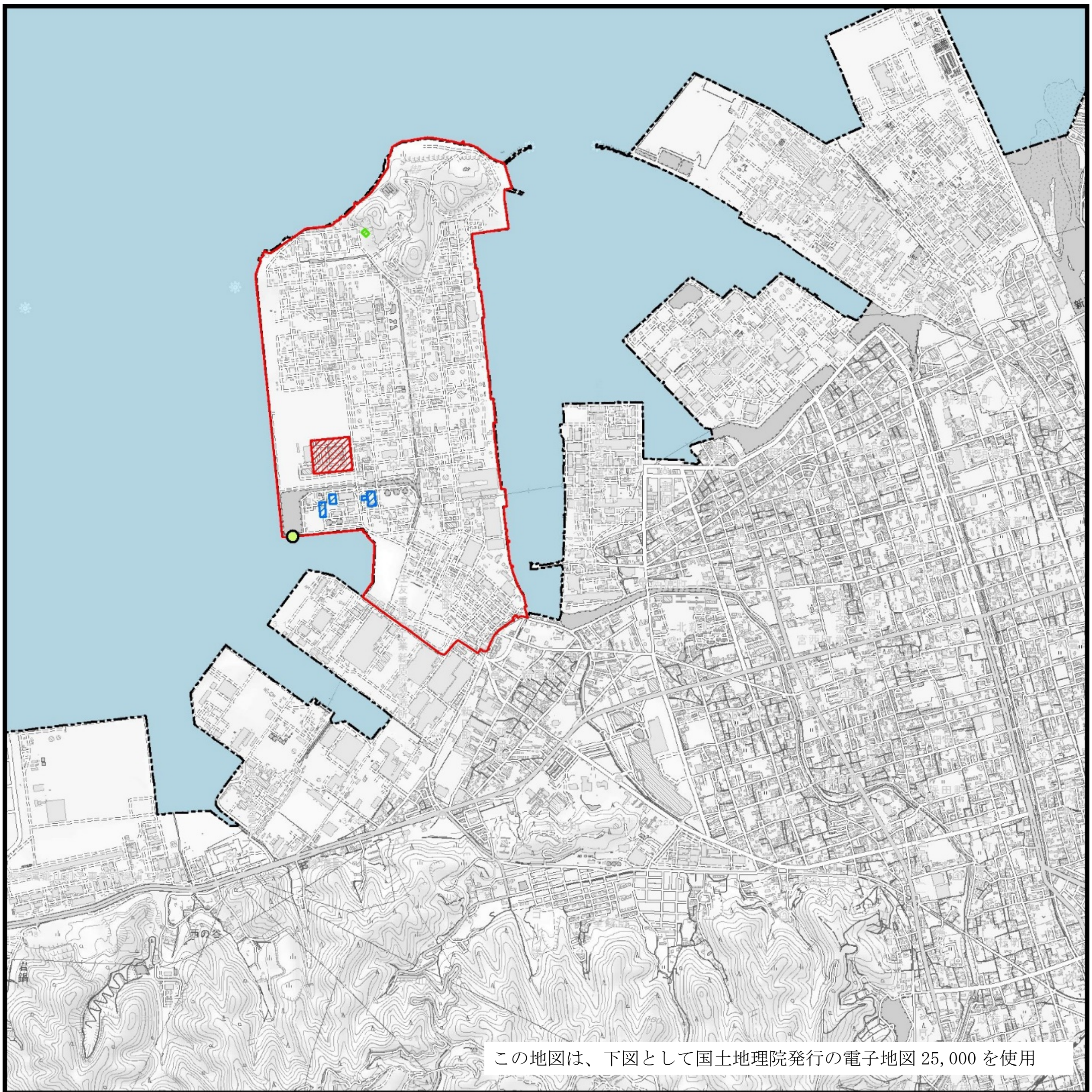

凡例

- 対象事業実施区域
- 計画施設
- 廃棄物保管場所(既存)
- 焼却灰置き場(既存)
- 西排水口
- Ⅱ類型

出典：「公共用水域類型区分」
(令和5年5月閲覧、環境アセスメントデータベース)

N

0.2 0.4 1 1.5km

Scale：1/30,000

図 3.2.9-6　対象事業実施区域周辺の海域の水域類型区分（全窒素、全りん）

（エ） 環境基本法（平成5年法律第91号）に基づく環境基準（地下水）

環境基本法に基づく地下水の水質汚濁に関する環境基準を表 3.2.9-25 に示す。

なお、水質の汚濁に係る環境上の条件のうち、地下水の水質汚濁に係るものについて、人の健康を保護する上で維持することが望ましい基準として、公共用水域と同様に重金属類、有機塩素系化合物及び農薬など28項目が定められており、広く人の健康を保護する観点から全ての地下水に一律に適用されている。

表 3.2.9-25 地下水の水質汚濁に係る環境基準

項目	基準値	項目	基準値
カドミウム	0.003 mg/L以下	1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/L以下
全シアン	検出されないこと。	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 mg/L以下
鉛	0.01 mg/L以下	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下
六価クロム	0.02 mg/L以下	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下
砒素	0.01 mg/L以下	1,3-ジクロロプロペン	0.002 mg/L以下
総水銀	0.0005 mg/L以下	チウラム	0.006 mg/L以下
アルキル水銀	検出されないこと。	シマジン	0.003 mg/L以下
PCB	検出されないこと。	チオベンカルブ	0.02 mg/L以下
ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	ベンゼン	0.01 mg/L以下
四塩化炭素	0.002 mg/L以下	セレン	0.01 mg/L以下
クロロエチレン注	0.002 mg/L以下	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/L以下
1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/L以下	ふっ素	0.8 mg/L以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L以下	ほう素	1 mg/L以下
1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下

備考：

1.基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンについては最高値とする。

2.「検出されないこと。」とは、告示別表に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。

3.硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、日本工業規格K0102（以下、「規格」という。）43.2.1、43.2.3、43.2.5又は43.2.6により測定された硝酸イオンの濃度に換算係数0.2259を乗じたものと、規格43.1により測定された亜硝酸イオンの濃度に換算係数0.3045を乗じたものの和とする。

4.1,2-ジクロロエチレンの濃度は、規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2により測定されたシス体の濃度と規格K0125の5.1、5.2又は5.3.1により測定されたトランス体の濃度の和とする。

注：別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー

出典：「地下水の水質汚濁に係る環境基準について」（平成9年環境庁告示第10号、最終改正：令和3年環境省告示63号）

② ダイオキシン類対策特別措置法（平成 11 年法律第 105 号）に基づく環境基準

ダイオキシン類による水質の汚濁（水底の底質の汚染を含む）に係る環境基準を表 3.2.9-26 に示す。

表 3.2.9-26　ダイオキシン類による水質の汚濁（水底の底質の汚染を含む）に係る環境基準

項目		基準値
ダイオキシン類	水質（水底の底質を除く）	1pg-TEQ/L 以下
	水底の底質	150pg-TEQ/g 以下

注 1：基準値は 2,3,7,8-四塩化ジベンゾーパラージオキシンの毒性に換算した値とする。
注 2：水質の汚濁（水底の底質を除く）に係る環境基準は、公共用水域及び地下水について適用する。
注 3：水底の底質の汚染に係る環境基準は、公共用水域の水底の底質について適用する。
注 4：水質（水底の底質を除く。）の基準値は年間平均値とする。
出典：「ダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁（水底の底質の汚染を含む。）及び土壌の汚染に係る環境基準」（平成 11 年環境庁告示第 68 号、令和 4 年環境省告示第 89 号）

③ 水質汚濁防止法（昭和 45 年法律第 138 号）等に基づく排水基準

（ア） 国が定める排水基準

水質汚濁防止法に基づく排水基準を表 3.2.9-27 に示す。

表 3.2.9-27（1）水質汚濁防止法に基づく排水基準（有害物質に係る排水基準）

項目	許容限度
カドミウム及びその化合物	0.03 mg/L
シアン化合物	1 mg/L
有機燐化合物（パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトン及び EPN に限る）	1 mg/L
鉛及びその化合物	0.1 mg/L
六価クロム化合物	0.5 mg/L
砒素及びその化合物	0.1 mg/L
水銀及びアルキル水銀その他水銀化合物	0.005 mg/L
アルキル水銀化合物	検出されないこと。
ポリ塩化ビフェニル	0.003 mg/L
トリクロロエチレン	0.1 mg/L
テトラクロロエチレン	0.1 mg/L
ジクロロメタン	0.2 mg/L
四塩化炭素	0.02 mg/L
1,2-ジクロロエタン	0.04 mg/L
1,1-ジクロロエチレン	1 mg/L
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.4 mg/L
1,1,1-トリクロロエタン	3 mg/L
1,1,2-トリクロロエタン	0.06 mg/L
1,3-ジクロロプロペン	0.02 mg/L
チウラム	0.06 mg/L
シマジン	0.03 mg/L
チオベンカルブ	0.2 mg/L
ベンゼン	0.1 mg/L
セレン及びその化合物	0.1 mg/L
ほう素及びその化合物	海域以外の公共用水域：10mg/L
	海域：230mg/L
ふっ素及びその化合物	海域以外の公共用水域：8mg/L
	海域：15mg/L
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	アンモニア性窒素に 0.4 を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量：100mg/L
1,4-ジオキサン	0.5 mg/L

注 1：「検出されないこと。」とは、第二条の規定に基づき環境大臣が定める方法により排出水の汚染状態を検定した場合において、その結果が当該検定方法の定量限界を下回ることをいう。

注 2：砒素及びその化合物についての排水基準は、水質汚濁防止法施行令及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令の一部を改正する政令（昭和四十九年政令第三百六十三号）の施行の際現にゆう出している温泉（温泉法（昭和二十三年法律第百二十五号）第二条第一項に規定するものをいう。以下同じ。）を利用する旅館業に属する事業場に係る排出水については、当分の間、適用しない。

出典：「排水基準を定める省令」（昭和 46 年総理府令第 35 号、最終改正：令和 4 年環境省令第 17 号）

表 3.2.9-27（2）水質汚濁防止法に基づく排水基準

項目	許容限度
水素イオン濃度（水素指数）	5.8～8.6（海域以外） 5.0～9.0（海域）
生物化学的酸素要求量	160mg/L（日間平均 120mg/L）
化学的酸素要求量	160mg/L（日間平均 120mg/L）
浮遊物質量	200mg/L（日間平均 150mg/L）
ノルマルヘキサン抽出物質含有量（鉱油類含有量）	5mg/L
ノルマルヘキサン抽出物質含有量（動植物油脂類含有量）	30mg/L
フェノール類含有量	5mg/L
銅含有量	3mg/L
亜鉛含有量	2mg/L
溶解性鉄含有量	10mg/L
溶解性マンガン含有量	10mg/L
クロム含有量	2mg/L
大腸菌群数	日間平均 3,000 個/cm^3
窒素含有量	120mg/L（日間平均 60mg/L）
燐含有量	16mg/L（日間平均 8mg/L）

備考
1.「日間平均」による許容限度は、1 日の排出水の平均的な汚染状態について定めたものである。
2. この表に掲げる排水基準は、一日当たりの平均的な排出水の量が 50m^3 以上である工場又は事業場に係る排出水について適用する。
3. 水素イオン濃度及び溶解性鉄含有量についての排水基準は、硫黄鉱業（硫黄と共存する硫化鉄鉱を掘採する鉱業を含む。）に属する工場又は事業場に係る排出水については適用しない。
4. 水素イオン濃度、銅含有量、亜鉛含有量、溶解性鉄含有量、溶解性マンガン含有量及びクロム含有量についての排水基準は、水質汚濁防止法施行令及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令の一部を改正する政令の施行の際現にゆう出している温泉を利用する旅館業に属する事業場に係る排出水については、当分の間、適用しない。
5. 生物化学的酸素要求量に係る排水基準は、海域及び湖沼以外の公共用水域に排出される排出水に限って適用し、化学的酸素要求量に係る排水基準は、海域及び湖沼に排出される排出水に限って適用する。
6. 窒素含有量に係る排水基準は、窒素が湖沼植物プランクトンの著しい増殖をもたらすおそれがある湖沼として環境大臣が定める湖沼、海洋植物プランクトンの著しい増殖をもたらすおそれがある海域（湖沼であって水の塩素イオン含有量が 1L につき 9,000mg を超えるものを含む。以下同じ。）として環境大臣が定める海域及びこれらに流入する公共用水域に排出される排出水に限って適用する。
7. 燐含有量に係る排水基準は、燐が湖沼植物プランクトンの著しい増殖をもたらすおそれがある湖沼として環境大臣が定める湖沼、海洋植物プランクトンの著しい増殖をもたらすおそれがある海域及びこれらに流入する公共用水域に排出される排出水に限って適用する。

出典：「排水基準を定める省令」（昭和 46 年総理府令第 35 号、最終改正：令和 4 年環境省令第 17 号）

（イ） 愛媛県が定める排水基準

愛媛県公害防止条例第35条に基づく特定区域の排水基準及び化学的酸素要求量の上乗せ排水基準を表 3.2.9-28 に示す。

表 3.2.9-28（1） 愛媛県公害防止条例に基づく上乗せ排水基準（n-ﾍｷｻﾝ抽出物質含有量）

区　域	工場又は事業場の区分	項　目	許容限度(mg/L)
新居浜海域（新居浜市阿島字七ツ尾乙１番地の４から同市磯浦町字西谷乙 609 番地の５までに至る陸岸の地先海域をいう。）	全業種	ノルマルヘキサン抽出物質含有量（鉱油類含有量）	3.0

出典：「愛媛県公害防止条例」（昭和 44 年条例第 23 号、最終改正：令和 4 年条例第 27 号）

表 3.2.9-28（2） 愛媛県公害防止条例に基づく上乗せ排水基準（化学的酸素要求量（COD））

区分	区域	業種		許容限度（mg/L）	
				日間平均	最大
新設の事業場	県下全域	その他のもの	通常排水量２千 m^3 以上/日	10	15
			通常排水量１千 m^3 以上２千 m^3 未満/日	15	20
			通常排水量１千 m^3 未満/日	20	30

出典：「愛媛県公害防止条例」（昭和 44 年条例第 23 号、最終改正：令和 4 年条例第 27 号）

④　総量規制

（ア）　水質汚濁法（昭和 45 年法律第 138 号）等に基づく総量規制

水質汚濁防止法に基づく総量規制基準を表 3.2.9-29 に示す。

表 3.2.9-29　総量規制基準（水質汚濁防止法）

<table>
<tr><th>項目</th><th>許容汚濁負荷量</th></tr>
<tr><td rowspan="2">化学的酸素要求量</td><td>$Lc=(Ccj \cdot Qcj+Cco \cdot Qco)\times 10^{-3}$
Lc：排出が許容される汚濁負荷量（kg/日）
Ccj,Cci,Cco：業種その他の区分ごとに定める一定の化学的酸素要求量（mg/L）（＝備考欄参照）
Qcj：平成 24 年 5 月 25 日以降に特定施設の設置又は構造等の変更により増加する特定排出水の量
（同日以降に設置される指定地域内事業場に係る場合にあっては、特定排出水の量）（m^3/月）
Qco：特定排出水の量（Qcj と Qci は除く）（m^3/日）</td></tr>
<tr><td>備考：
1.この表に掲げる許容汚濁負荷量は、1 日当たりの平均的な排出水の量が 50m^3 以上である工場又は事業場に係る排出水について適用する。
2.1 の指定地域内事業場が 2 以上の業種等に属する場合、当該指定地域内事業場に係る総量規制基準は、当該業種その他の区分ごとに算出した値を合計した汚濁負荷量として定める
3. Ccj,Cci,Cco の値は、下表に示すとおりである。
<table>
<tr><td>業種その他の区分</td><td>Cco</td><td>Cci</td><td>Ccj</td></tr>
<tr><td>ごみ処理業</td><td>30</td><td>30</td><td>30</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物処理業</td><td>20</td><td>20</td><td>20</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td rowspan="2">窒素含有量</td><td>$Ln=(Cni \cdot Qni+Cno \cdot Qno)\times 10^{-3}$
Ln：排出が許容される汚濁負荷量（kg/日）
Cni,Cno：業種その他の区分ごとに定める一定の窒素含有量（mg/L）（＝備考欄参照）
Qni：平成 24 年 5 月 25 日以降に特定施設の設置又は構造等の変更により増加する特定排出水の量
（同日以降に設置される指定地域内事業場に係る場合にあっては、特定排出水の量）（m^3/月）
Qno：特定排出水の量（Qni は除く）（m^3/日）</td></tr>
<tr><td>備考：
1.この表に掲げる許容汚濁負荷量は、1 日当たりの平均的な排出水の量が 50m^3 以上である工場又は事業場に係る排出水について適用する。
2.1 の指定地域内事業場が 2 以上の業種等に属する場合、当該指定地域内事業場に係る総量規制基準は、当該業種その他の区分ごとに算出した値を合計した汚濁負荷量として定める
3.Cni,Cno の値は、下表に示すとおりである。
<table>
<tr><td>業種その他の区分</td><td>Cno</td><td>Cni</td></tr>
<tr><td>ごみ処理業</td><td>25</td><td>15</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物処理業</td><td>40</td><td>20</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td rowspan="2">りん含有量</td><td>$Lp=(Cpi \cdot Qpi+Cpo \cdot Qpo)\times 10^{-3}$
Lp：排出が許容される汚濁負荷量（kg/日）
Cpi,Cpo：業種その他の区分ごとに定める一定のりん含有量（mg/L）（＝備考欄参照）
Qpi：平成 24 年 5 月 25 日以降に特定施設の設置又は構造等の変更により増加する特定排出水の量
（同日以降に設置される指定地域内事業場に係る場合にあっては、特定排出水の量）（m^3/月）
Qpo：特定排出水の量（Qpi は除く）（m^3/日）</td></tr>
<tr><td>備考：
1.この表に掲げる許容汚濁負荷量は、1 日当たりの平均的な排出水の量が 50m^3 以上である工場又は事業場に係る排出水について適用する。
2.1 の指定地域内事業場が 2 以上の業種等に属する場合、当該指定地域内事業場に係る総量規制基準は、当該業種その他の区分ごとに算出した値を合計した汚濁負荷量として定める
3.Cpi,Cpo の値は、下表に示すとおりである。
<table>
<tr><td>業種その他の区分</td><td>Cpo</td><td>Cpi</td></tr>
<tr><td>ごみ処理業</td><td>4</td><td>2</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物処理業</td><td>4</td><td>1</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

出典：「水質汚濁防止法施行規則」（昭和 46 年総理府・通産省令第 2 号、最終改正：令和 3 年環境省令第 3 号）
「第 9 次水質総量削減計画」（令和 5 年 5 月閲覧、愛媛県）
「化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量に係る総量規制基準」（令和 5 年 5 月閲覧、愛媛県）

（イ） 化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量に係る総量削減計画（令和 4 年 10 月愛媛県）

水質汚濁防止法第 4 条の 2 の規定に基づき水質汚濁防止法施行令別表第 2 第 3 号のルに規定する区域における、化学的酸素要求量や窒素含有量、りん含有量の削減目標量を表 3.2.9-30 に示す。

表 3.2.9-30 削減目標量

項目別		生活排水	産業排水	その他	合計
化学的酸素要求量について	削減目標量 (トン/日)	9	33	7	49
	(参考) 令和元年度における量(トン/日)	11	32	6	49
窒素含有量について	削減目標量 (トン/日)	7	7	42	56
	(参考) 令和元年度における量(トン/日)	7	7	42	56
りん含有量について	削減目標量 (トン/日)	0.6	0.5	3.1	4.2
	(参考) 令和元年度における量(トン/日)	0.7	0.5	3.1	4.3

出典：「第 9 次水質総量削減計画」（令和 5 年 5 月閲覧、愛媛県）

⑤ ダイオキシン類対策特別措置法（平成 11 年法律第 105 号）に基づく水質排出基準

ダイオキシン類対策特別措置法に基づく水質排出基準を表 3.2.9-31 に示す。

表 3.2.9-31 ダイオキシン類の水質排出基準

項目	許容限度
ダイオキシン類	10pg-TEQ/L

出典：「ダイオキシン類特別措置法施行規則」（平成 11 年総理府令第 67 号、最終改正：令和 3 年環境省令第 3 号）

⑥ 瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和 48 年法律第 110 号）

対象事業実施区域に隣接する海域は、瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく関係府県の区域として指定された区域に該当する。

なお、瀬戸内海環境保全特別措置法では、特別な措置を講じ、瀬戸内海の環境の保全を図ることを目的としており、区域内に特定施設を設置しようとする場合、原則、許可を受けなければならない。

⑦ 浄化槽法（昭和 58 年法律第 43 号）に基づく放流水の水質の技術上の基準

浄化槽法 4 条や同法規則第 1 条の 2 に基づく放流水の水質の技術上の基準として、生物化学的酸素要求量が 20mg/L 以下、除去率 90%以上と定められている。

なお、浄化槽法では、浄化槽の設置、保守点検、清掃及び製造について規制し、公共用水域等の水質の保全等の観点から浄化槽によるし尿及び雑排水の適正な処理を図り、もって生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することを目的としている。

6) 土壌

① 環境基本法（平成5年法律第91号）に基づく環境基準

環境基本法に基づく土壌汚染に係る環境基準を表 3.2.9-32 に示す。

表 3.2.9-32 土壌の汚染に係る環境基準

項目	基準値
カドミウム	検液1Lにつき0.003mg以下であり、かつ、農用地においては、米1kgにつき0.4mg以下であること。
全シアン	検液中に検出されないこと。
有機燐（りん）	検液中に検出されないこと。
鉛	検液1Lにつき0.01mg以下であること。
六価クロム	検液1Lにつき0.05mg以下であること。
砒素	検液1Lにつき0.01mg以下であり、かつ、農用地（田に限る。）においては、土壌1kgにつき15mg未満であること。
総水銀	検液1Lにつき0.0005mg以下であること。
アルキル水銀	検液中に検出されないこと。
PCB	検液中に検出されないこと。
銅	農用地（田に限る。）においては、土壌1kgにつき125mg未満であること。
ジクロロメタン	検液1Lにつき0.02mg以下であること。
四塩化炭素	検液1Lにつき0.002mg以下であること。
クロロエチレン（別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー）	検液1Lにつき0.002mg以下であること。
1,2-ジクロロエタン	検液1Lにつき0.004mg以下であること。
1,1-ジクロロエチレン	検液1Lにつき0.1 mg以下であること。
1,2-ジクロロエチレン	検液1Lにつき0.04mg以下であること。
1,1,1-トリクロロエタン	検液1Lにつき1mg以下であること。
1,1,2-トリクロロエタン	検液1Lにつき0.006mg以下であること。
トリクロロエチレン	検液1Lにつき0.01mg以下であること。
テトラクロロエチレン	検液1Lにつき0.01mg以下であること。
1,3-ジクロロプロペン	検液1Lにつき0.002mg以下であること。
チウラム	検液1Lにつき0.006mg以下であること。
シマジン	検液1Lにつき0.003mg以下であること。
チオベンカルブ	検液1Lにつき0.02mg以下であること。
ベンゼン	検液1Lにつき0.01mg以下であること。
セレン	検液1Lにつき0.01mg以下であること。
ふっ素	検液1Lにつき0.8mg以下であること。
ほう素	検液1Lにつき1mg以下であること。
1,4-ジオキサン	検液1Lにつき0.05mg以下であること。

注1：環境上の条件のうち検液中濃度に係るものにあっては付表に定める方法により検液を作成し、これを用いて測定を行うものとする。

注2：カドミウム、鉛、六価クロム、砒（ひ）素、総水銀、セレン、ふっ素及びほう素に係る環境上の条件のうち検液中濃度に係る値にあっては、汚染土壌が地下水面から離れており、かつ、原状において当該地下水中のこれらの物質の濃度がそれぞれ地下水１Ｌにつき0.003mg、0.01mg、0.05mg、0.01mg、0.0005mg、0.01mg、0.8mg及び１mgを超えていない場合には、それぞれ検液１Ｌにつき0.009mg、0.03mg、0.15mg、0.03mg、0.0015mg、0.03mg、2.4mg及び３mgとする。

注3：「検液中に検出されないこと」とは、測定方法の欄に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。

注4：有機燐（りん）とは、パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトン及びＥＰＮをいう。

注5：１，２－ジクロロエチレンの濃度は、日本産業規格Ｋ0125の5.1、5.2又は5.3.2より測定されたシス体の濃度と日本産業規格Ｋ0125の5.1、5.2又は5.3.1により測定されたトランス体の濃度の和とする。

出典：「土壌汚染に係る環境基準について」（平成3年環境庁告示第46号、最終改正：令和2年環境省告示第44号）

② 土壌汚染対策法（平成 14 年法律第 53 号）に基づく区域指定に係る基準

土壌汚染対策法に基づく土壌汚染に係る区域指定の基準を表 3.2.9-33 に示す。

表 3.2.9-33 土壌汚染に係る区域指定の基準

分類		項目	土壌含有量基準 (指定基準) (mg/kg)	土壌溶出量基準 (指定基準) (mg/L)	第二溶出量基準 (mg/L)
特定有害物質（土壌汚染対策法）	揮発性有機化合物（第1種特定有害物質）	クロロエチレン	−	0.002 以下	0.02 以下
		四塩化炭素	−	0.002 以下	0.02 以下
		1,2-ジクロロエタン	−	0.004 以下	0.04 以下
		1,1-ジクロロエチレン	−	0.1 以下	1 以下
		1,2-ジクロロエチレン	−	0.04 以下	0.4 以下
		1,3-ジクロロプロペン	−	0.002 以下	0.02 以下
		ジクロロメタン	−	0.02 以下	0.2 以下
		テトラクロロエチレン	−	0.01 以下	0.1 以下
		1,1,1,-トリクロロエタン	−	1 以下	3 以下
		1,1,2-トリクロロエタン	−	0.006 以下	0.06 以下
		トリクロロエチレン	−	0.01 以下	0.1 以下
		ベンゼン	−	0.01 以下	0.1 以下
	重金属等（第2種特定有害物質）	カドミウム及びその化合物	カドミウム 45 以下	カドミウム 0.003 以下	カドミウム 0.09 以下
		六価クロム化合物	六価クロム 250 以下	六価クロム 0.05 以下	六価クロム 1.5 以下
		シアン化合物	遊離シアン 50 以下	シアンが検出 されないこと	1 以下
		水銀及びその化合物	水銀 15 以下	水銀 0.0005 以下	水銀 0.005 以下
		うちアルキル水銀		検出されないこと	検出されないこと
		セレン及びその化合物	セレン 150 以下	セレン 0.01 以下	セレン 0.3 以下
		鉛及びその化合物	鉛 150 以下	鉛 0.01 以下	鉛 0.3 以下
		砒素及びその化合物	砒素 150 以下	砒素 0.01 以下	砒素 0.3 以下
		ふっ素及びその化合物	ふっ素 4000 以下	ふっ素 0.8 以下	ふっ素 24 以下
		ほう素及びその化合物	ほう素 4000 以下	ほう素 1 以下	ほう素 30 以下
	農薬等（第3種特定有害物質）	シマジン	−	0.003 以下	0.03 以下
		チウラム	−	0.006 以下	0.06 以下
		チオベンカルブ	−	0.02 以下	0.2 以下
		ポリ塩化ビフェニル	−	検出されないこと	0.003 以下
		有機りん化合物 （パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトン及びEPN に限る。）	−	検出されないこと	1 以下

出典：「土壌汚染対策法施行規則」（平成 14 年環境庁省令第 29 号、最終改正：令和 4 年環境省令第 26 号）

③ ダイオキシン類対策特別措置法（平成 11 年法律第 105 号）に基づく環境基準

ダイオキシン類による土壌の汚染に係る環境基準を表 3.2.9-34 に示す。

表 3.2.9-34　ダイオキシン類による土壌の汚染に係る環境基準

項目	許容限度
ダイオキシン類	1000pg-TEQ/g 以下

出典：「ダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁（水底の底質の汚染を含む。）及び土壌の汚染に係る環境基準」（平成 11 年環境庁告示第 68 号、令和 4 年環境省告示第 89 号）

④ 愛媛県土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例（平成 12 年 3 月 24 日条例第 2 号）

愛媛県土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例に基づく土砂基準と水質基準を表 3.2.9-35 と表 3.2.9-36 に示す。

表 3.2.9-35　土砂基準

項目	基準値
カドミウム	検液１リットルにつき 0.003 ミリグラム以下
全シアン	検液中に検出されないこと。
有機燐	検液中に検出されないこと。
鉛	検液１リットルにつき 0.01 ミリグラム以下
六価クロム	検液１リットルにつき 0.05 ミリグラム以下
砒素	検液１リットルにつき 0.01 ミリグラム以下であり、かつ、土砂等の埋立て等に供する場所の土地の利用目的が農用地（田に限る。）である場合においては、土砂等１キログラムにつき 15 ミリグラム未満
総水銀	検液１リットルにつき 0.0005 ミリグラム以下
アルキル水銀	検液中に検出されないこと。
PCB	検液中に検出されないこと。
銅	土砂等の埋立て等に供する場所の土地の利用目的が農用地（田に限る。）である場合において、土砂等１キログラムにつき 125 ミリグラム未満
ジクロロメタン	検液１リットルにつき 0.02 ミリグラム以下
四塩化炭素	検液１リットルにつき 0.002 ミリグラム以下
クロロエチレン（別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー）	検液１リットルにつき 0.002 ミリグラム以下
1,2-ジクロロエタン	検液１リットルにつき 0.004 ミリグラム以下
1,1-ジクロロエチレン	検液１リットルにつき 0.1 ㎎以下
1,2-ジクロロエチレン	検液１リットルにつき 0.04 ミリグラム以下
1,1,1-トリクロロエタン	検液１リットルにつき１ミリグラム以下
1,1,2-トリクロロエタン	検液１リットルにつき 0.006 ミリグラム以下
トリクロロエチレン	検液１リットルにつき 0.01 ミリグラム以下
テトラクロロエチレン	検液１リットルにつき 0.01 ミリグラム以下
1,3-ジクロロプロペン	検液１リットルにつき 0.002 ミリグラム以下
チウラム	検液１リットルにつき 0.006 ミリグラム以下
シマジン	検液１リットルにつき 0.003 ミリグラム以下
チオベンカルブ	検液１リットルにつき 0.02 ミリグラム以下
ベンゼン	検液１リットルにつき 0.01 ミリグラム以下
セレン	検液１リットルにつき 0.01 ミリグラム以下
ふっ素	検液１リットルにつき 0.8 ミリグラム以下
ほう素	検液１リットルにつき１ミリグラム以下
1,4-ジオキサン	検液１リットルにつき 0.05 ミリグラム以下

注１：基準値のうち検液中濃度に係るものにあっては、土壌の汚染に係る環境基準について（平成３年８月環境庁告示第 46 号）付表に定める方法において検液を作成し、これを用いて測定を行うものとする。この場合において、同表中「土壌」とあるのは「土砂等」と読み替えるものとする。

注２：この表の項目の欄中「有機燐」は、パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトン及び EPN をいう。

注３：この表の基準値の欄中「検液中に検出されないこと」とは「愛媛県土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例施行規則」別表１の測定方法に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。

注４：この表の 1,2―ジクロロエチレンの濃度は、規格Ｋ0125 の 5.1、5.2 又は 5.3.2 に定める方法により測定されたシス体の濃度と規格Ｋ0125 の 5.1、5.2 又は 5.3.1 に定める方法により測定されたトランス体の濃度の和とする。

出典：「愛媛県土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例施行規則」（平成 12 年規則第 36 号、最終改正：令和３年規則第 73 号）

表 3.2.9-36　水質基準

項目	基準値
カドミウム	1リットルにつき0.003ミリグラム以下
全シアン	検出されないこと。
有機燐	検出されないこと。
鉛	1リットルにつき0.01ミリグラム以下
六価クロム	1リットルにつき0.05ミリグラム以下
砒素	1リットルにつき0.01ミリグラム以下
総水銀	1リットルにつき0.0005ミリグラム以下
アルキル水銀	検出されないこと。
PCB	検出されないこと。
銅	土砂等の埋立て等に供する場所の土地の利用目的が農用地（田に限る。）である場合において、1リットルにつき1ミリグラム以下
ジクロロメタン	1リットルにつき0.02ミリグラム以下
四塩化炭素	1リットルにつき0.002ミリグラム以下
クロロエチレン（別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー）	1リットルにつき0.002ミリグラム以下
1,2-ジクロロエタン	1リットルにつき0.004ミリグラム以下
1,1-ジクロロエチレン	1リットルにつき0.1㎎以下
1,2-ジクロロエチレン	1リットルにつき0.04ミリグラム以下
1,1,1-トリクロロエタン	1リットルにつき1ミリグラム以下
1,1,2-トリクロロエタン	1リットルにつき0.006ミリグラム以下
トリクロロエチレン	1リットルにつき0.01ミリグラム以下
テトラクロロエチレン	1リットルにつき0.01ミリグラム以下
1,3-ジクロロプロペン	1リットルにつき0.002ミリグラム以下
チウラム	1リットルにつき0.006ミリグラム以下
シマジン	1リットルにつき0.003ミリグラム以下
チオベンカルブ	1リットルにつき0.02ミリグラム以下
ベンゼン	1リットルにつき0.01ミリグラム以下
セレン	1リットルにつき0.01ミリグラム以下
ふっ素	1リットルにつき0.8ミリグラム以下
ほう素	1リットルにつき1ミリグラム以下
1,4-ジオキサン	1リットルにつき0.05ミリグラム以下

注1：この表の項目の欄中「有機燐」は、パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトン及びEPNをいう。
注2：この表の基準値の欄中「検出されないこと」とは「愛媛県土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例施行規則」別表2の測定方法に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。
注3：この表の1,2―ジクロロエチレンの濃度は、規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法により測定されたシス体の濃度と規格K0125の5.1、5.2又は5.3.1に定める方法により測定されたトランス体の濃度の和とする。
出典：「愛媛県土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例施行規則」（平成12年規則第36号、最終改正：令和3年規則第73号）

7) 自然環境

① 世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約（平成 4 年 9 月条例第 7 号）

対象事業実施区域周辺には、世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約に基づく世界文化遺産や世界自然遺産が指定されていない。

② 特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約（昭和 55 年 9 月条例第 28 号）

対象事業実施区域周辺には、特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約指定に基づく湿地が指定されていない。

なお、特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約では、湿地はあらゆる面での資源であり喪失することを防がなければならないこととし、第 2 条第 1 項に規定する湿地を指定することができるとされている。

③ 絶滅の恐れのある野生動植物の種の保全に関する法律(種の保存法)(平成4年法律第75号)

対象事業実施区域周辺には、絶滅の恐れのある野生動植物の種の保全に関する法律に基づく生息地等保護区が指定されていない。

なお、絶滅の恐れのある野生動植物の種の保全に関する法律では、国内希少野生動植物の保存のため必要があると認めるときは、その個体の生息地又は生育地及びこれらと一体的にその保護を図る必要がある区域であって、その個体の分布状況及び生態、その他その個体の生息又は生育の状況を勘案してその国内希少野生動植物の保存のため重要と認めるものを、生息地等保護区として指定することができるとされている。

④ 自然公園法（昭和 32 年法律第 161 号）

対象事業実施区域周辺には、自然公園法に基づく国立公園や国定公園が指定されていない。

なお、自然公園法では、優れた自然の風景地を保護するとともに、その利用の促進を図ることにより、国民の保護、休養及び教化に資するとともに、生物の多様性の確保に寄与する事を目的とし、国立公園及び国定公園を指定するとされている。

⑤ 愛媛県県立自然公園条例（昭和 33 年愛媛県条例第 50 号）

対象事業実施区域周辺には、愛媛県県立自然公園条例に基づく県立自然公園が指定されていない。

⑥　鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成 14 年法律第 88 号）

対象事業実施区域周辺における鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づく鳥獣保護区の指定状況を図 3.2.9-7 に示す。

これによると、対象事業実施区域には鳥獣保護区が指定されていない。

なお、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律では、鳥獣の種類その他鳥獣の生息の状況等を勘案して、当該鳥獣の保護を図るため特に必要があると認めるときは、鳥獣保護区を指定できるとされている。

⑦　森林法（昭和 26 年法律第 249 号）

対象事業実施区域周辺における森林法に基づく保安林の指定状況を図 3.2.9-8 に示す。

これによると、対象事業実施区域には保安林が存在しない。

なお、森林法では、水源の涵養、土砂の流出及び崩壊の防止、公衆の保健、名所又は旧跡の風致の保存等の目的を達成するために必要があるときは、森林を保安林として指定できるとされている。

⑧　自然環境保全法（昭和 47 年法律第 85 号）

対象事業実施区域周辺には、自然環境保全法に基づく原生自然環境保全地域と自然環境保全地域が指定されていない。

なお、自然環境保全法では、その区域における自然環境が人の活動によって影響を受けることなく、原生の状態を維持しており、かつ、政令で定める面積以上の面積を有する土地の区域であって、国又は地方公共団体が所有するもののうち、当該自然環境を保全することが特に必要なものを、自然環境保全地域として指定できるとされている。

また、原生自然環境保全地域以外の区域で、次の各項目のいずれかに該当するその面積が政令で定める面積以上のもののうち、自然的社会的諸条件からみてその区域における自然環境を保全することが必要なものを、自然環境保全地域として指定できるとされている。

- 高山性植生又は亜高山性植生が相当部分を占める森林の区域
- 優れた天然林が相当部分を占める森林の区域
- 地形若しくは地質が特異であり、または特異な自然の現象が生じている土地の区域及びこれと一体となって自然環境を形成している土地の区域
- その区域内に生存する動植物を含む自然環境が優れた状態を維持している海岸、湖沼、湿原又は河川の区域
- その海域内に生存する熱帯魚、さんご、海藻その他の動植物を含む自然環境が優れた状態を維持している海域
- 植物の自生地、野生動物の生息地その他の政令で定める土地の区域でその区域における自然環境が前各項目に掲げる区域における自然環境に相当する程度を維持しているもの

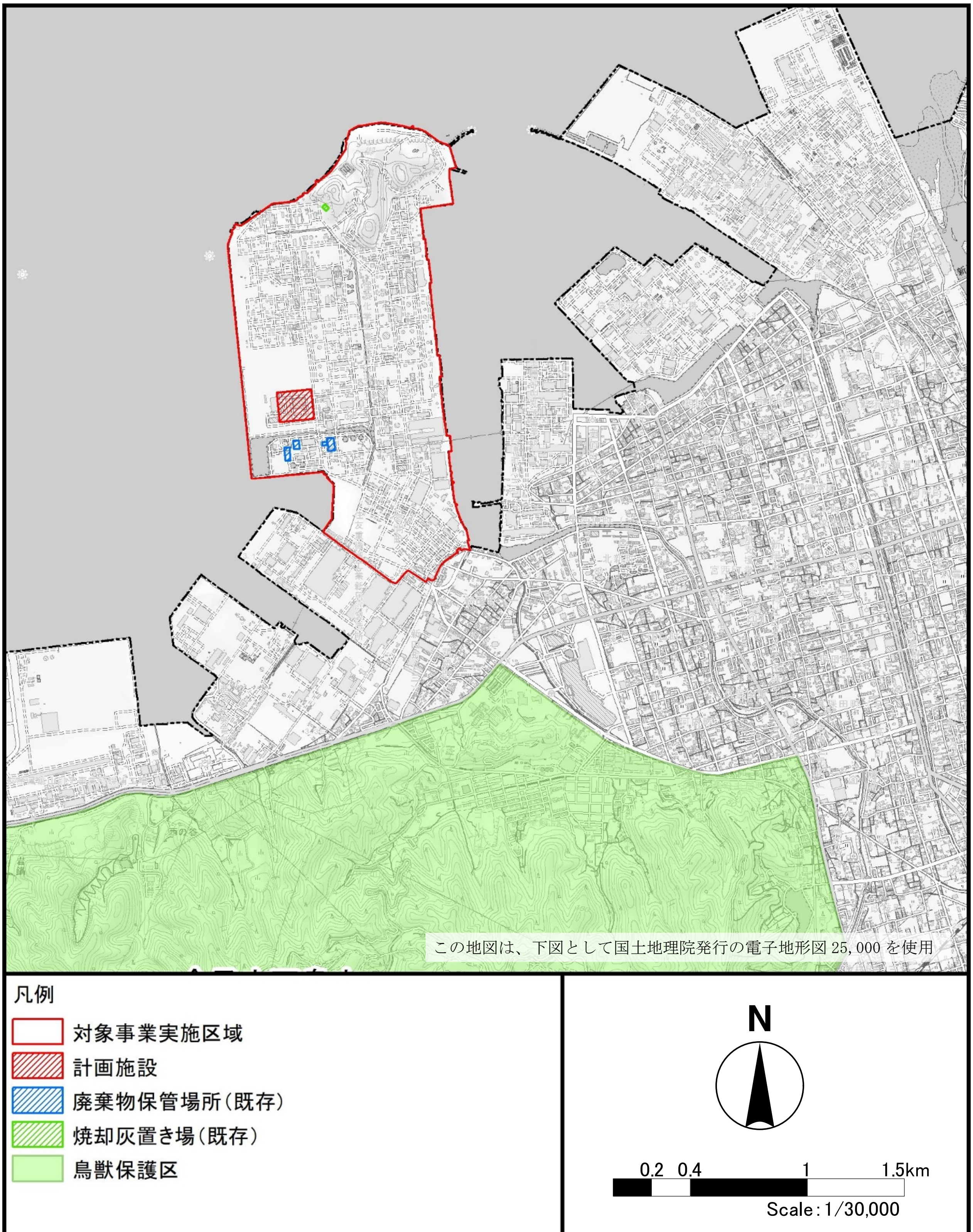

出典:「国土数値情報（鳥獣保護区）」（令和5年5月閲覧、国土交通省）

図 3.2.9-7 対象事業実施区域周辺の鳥獣保護区の指定状況

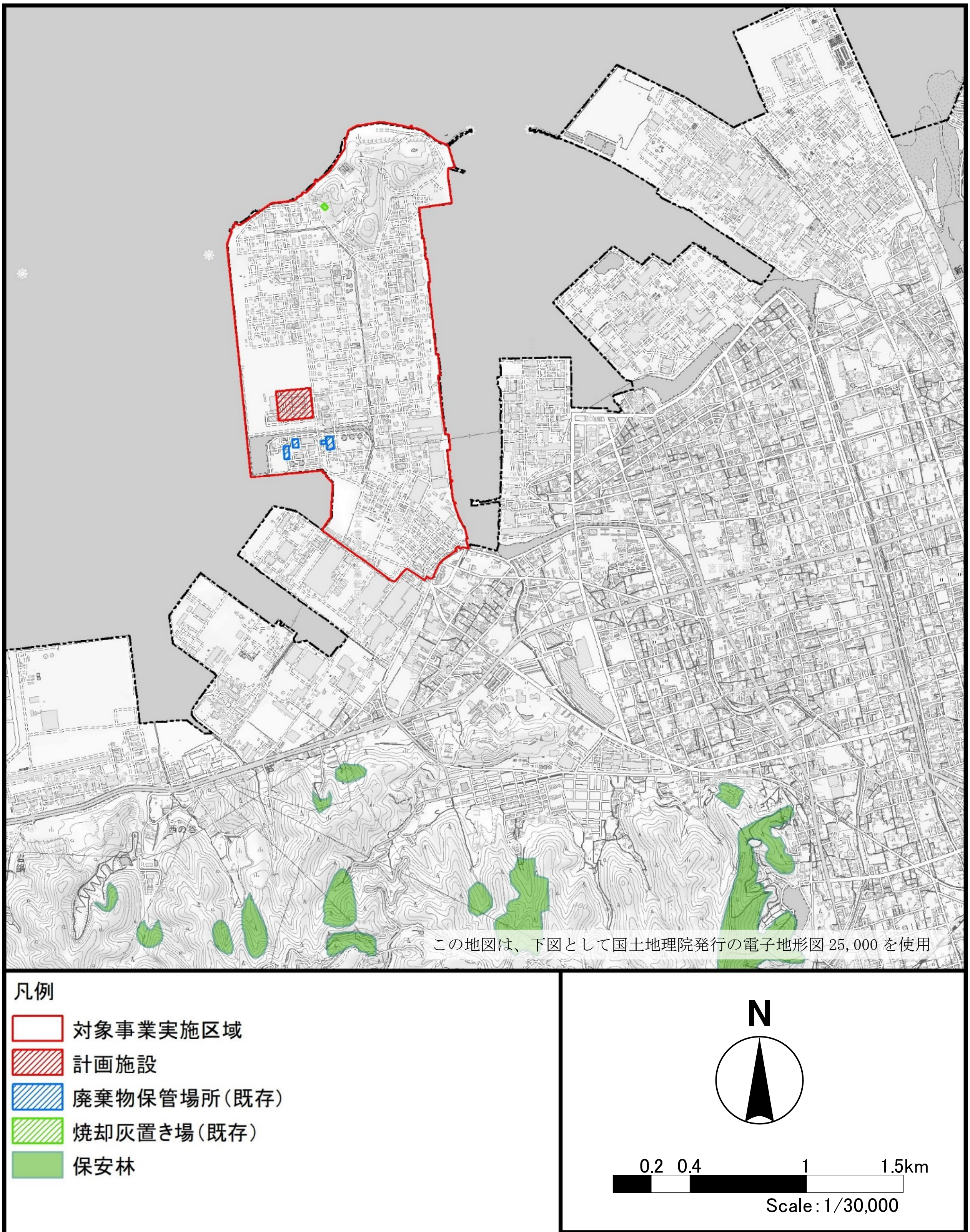

出典：「国土数値情報（森林地域）」（令和 5 年 5 月閲覧、国土交通省）

図 3.2.9-8　対象事業実施区域周辺の保安林の指定状況

⑨　愛媛県自然環境保全条例（昭和 48 年愛媛県条例第 32 号）

対象事業実施区域には、愛媛県自然環境保全条例に基づく愛媛県自然環境保全地域が指定されていない。

なお、愛媛県自然環境保全条例では、次の各項目のいずれかに該当する区域について、自然的社会的諸条件からみてその区域における自然環境を保全することが特に必要なものを、愛媛県自然環境保全地域として指定できるとされている。

- 高山性植生又は亜高山性植生が相当部分を占める森林又は草原の区域（これと一体となって自然環境を形成している土地の区域を含む。）
- 優れた天然林が相当部分を占める森林の区域（これと一体となって自然環境を形成している土地の区域を含む。）
- 地形若しくは地質が特異であり、または特異な自然の現象が生じている土地の区域及びこれと一体となって自然環境を形成している土地の区域
- その区域内に生存する動植物を含む自然環境が優れた状態を維持している湖沼、湿原又は河川の区域
- その海域内に生存する熱帯魚、さんご、海藻その他の動植物を含む自然環境が優れた状態を維持している海域
- 植物の自生地、野生動物の生息地その他の規則で定める土地の区域でその区域における自然環境が前各項目に掲げる区域における自然環境に相当する程度を維持しているもの
- 前各項目に掲げる区域のほか、知事が特に必要と認めるもの

8) 土地利用

①　都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）

対象事業実施区域周辺には、都市計画法に基づく風致地区が指定されていない。

なお、都市計画法では、市又は人口、就業者数その他の事項が政令で定める要件に該当する市町村の中心の市街地を含み、かつ、自然的及び社会的条件並びに人口、土地利用、交通量その他国土交通省令で定める事項に関する現況及び推移を勘案して、一体の都市として総合的に整備し、開発し、及び保全する必要がある区域を都市計画区域として指定するものとされている。その中で、風致地区は都市の風致を維持するため定める地区とされ、風致地区内における建築物の建築、宅地の造成、木材の伐採その他の行為については、政令で定める基準に従い、地方公共団体の条例で、都市の風致を維持するため必要な規制ができるとされている。

② 都市緑地法（昭和 48 年法律第 72 号）

対象事業実施区域周辺には、都市緑地法に基づく緑地保全地域や緑化地域が指定されていない。

なお、都市緑地法では、都市計画区域又は準都市計画区域内の緑地で次の各項目のいずれかに該当する相当規模の土地の区域については、都市計画に緑地保全地域を定めることができるとされている。

- 無秩序な市街地化の防止又は公害若しくは災害の防止のため適正に保全する必要があるもの
- 地域住民の健全な生活環境を確保するため適正に保全する必要があるもの

また、都市計画区域内の都市計画法第 8 条第 1 項第 1 号に規定する用途地域が定められている土地の区域のうち、良好な都市環境の形成に必要な緑地が不足し、建築物の敷地内において緑地を推進する必要がある区域については、都市計画に、緑化地域を定めることができるとされている。

③ 国土利用計画法（昭和 49 年法律第 92 号）

対象事業実施区域周辺における国土利用法に基づく指定状況を図 3.2.9-9 に示す。

これによると、対象事業実施区域は都市計画区域内に存在しているが、農業地域や森林地域には指定されていない。

なお、国土利用計画法では、自然環境の保全を図りつつ、地域の自然的、社会的、経済的及び文化的条件に配意して、健康で文化的な生活環境の確保と国土の均衡ある発展を図るために、土地利用基本計画として、都市地域、農業地域、森林地域を定めることとされている。

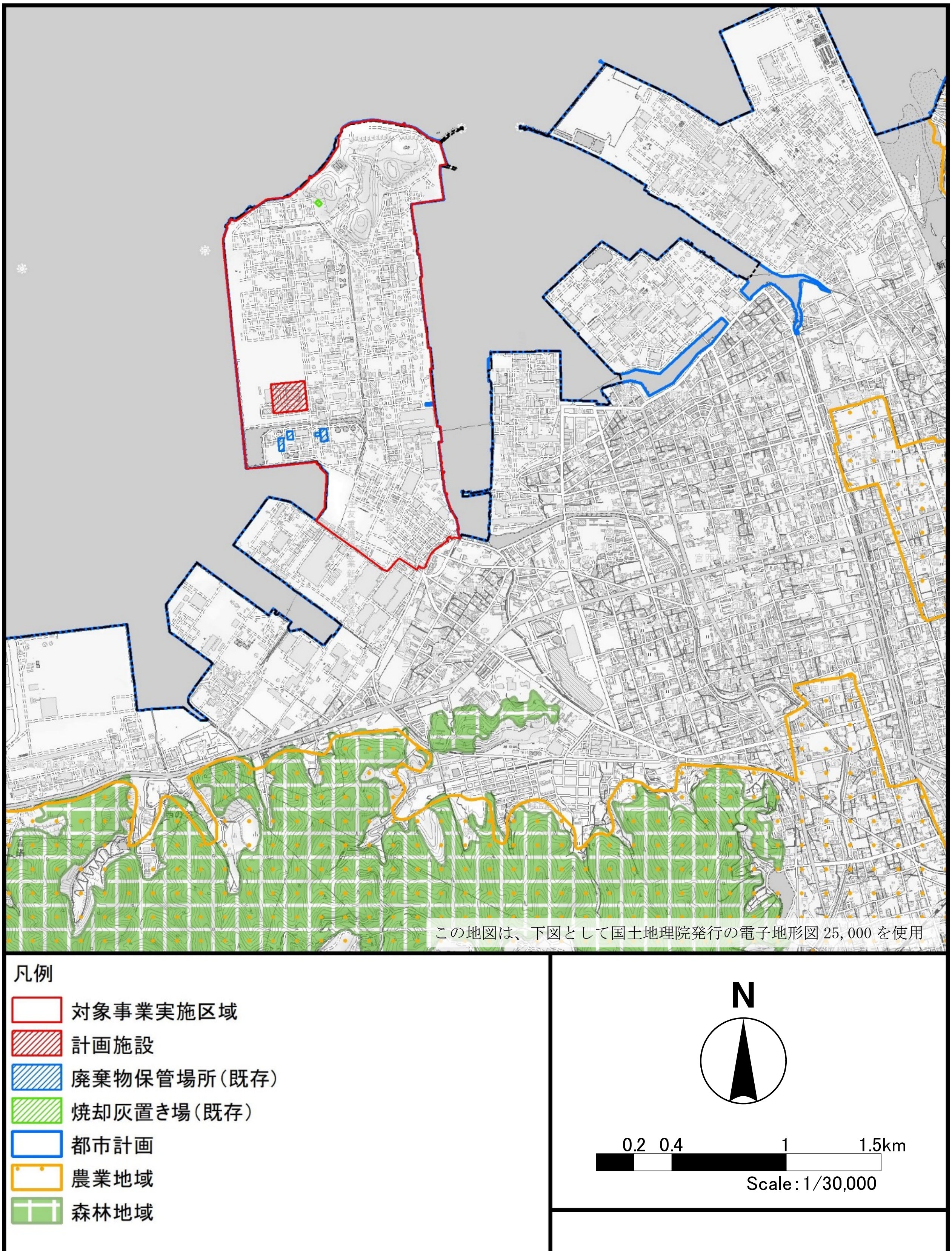

出典:「国土数値情報(都市地域、農業地域、森林地域)」
(令和5年5月閲覧、国土交通省)

図 3.2.9-9　対象事業実施区域周辺の土地利用状況

④ 砂防法（明治30年法律第29号）

対象事業実施区域周辺における砂防法に基づく砂防指定地の指定状況を図 3.2.9-10 に示す。

これによると、対象事業実施区域は砂防指定地に指定されていない。

なお、砂防法では、治水上砂防のための砂防設備を要する土地又は竹木の伐採や土石・砂れきの採取等の一定の行為を禁止し、若しくは制限すべき土地を砂防指定地として指定することができるとされている。

⑤ 地すべり等防止法（昭和33年法律第30号）

対象事業実施区域は地すべり等防止法に基づく地すべり区域に指定されていない。

なお、地すべり等防止法では、地すべり区域やこれに隣接する地域のうち地すべり区域の地すべりを助長し、若しくは誘発するおそれのきわめて大きいものであって、公共の利害に密接な関連を有するものを地すべり防止区域として指定することができるとされている。

⑥ 急傾斜等の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）

対象事業実施区域周辺における急傾斜等の崩壊による災害の防止に関する法律に基づく急傾斜地崩壊危険区域の指定状況を図 3.2.9-11 に示す。

これによると、対象事業実施区域は急傾斜地崩壊危険区域に指定されていない。

なお、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律では、崩壊するおそれのある急傾斜地で、その崩壊により相当数の居住者、その他の者に危害が生ずるおそれのあるものおよびこれに隣接する土地のうち、当該急傾斜地の崩壊が助長され、又は誘発されるおそれがないようにするため、同法第７条１項各号に掲げる行為が行われることを制限する必要がある土地の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定することができるとされている。

⑦ 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成 12 年法律第 57 号）

対象事業実施区域周辺における土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律に基づく土砂災害特別警戒区域の指定状況を図 3.2.9-12 に示す。

これによると、対象事業実施区域は土砂災害特別警戒区域に指定されていない。

なお、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律では、急傾斜地の崩壊等が発生した場合には住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域で、当該区域における土砂災害を防止するために警戒避難体制を特に整備すべき土地の区域として政令で定める基準に該当するものを、土砂災害警戒区域として指定することができるとされている。また、土砂災害警戒区域のうち、急傾斜地の崩壊等が発生した場合には建築物に損害が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがある土地の区域で、一定の開発行為の制限及び居室を有する建築物の構造の規制すべき土地の区域として政令で定める基準に該当するものを、土砂災害特別警戒区域として指定することができるとされている。

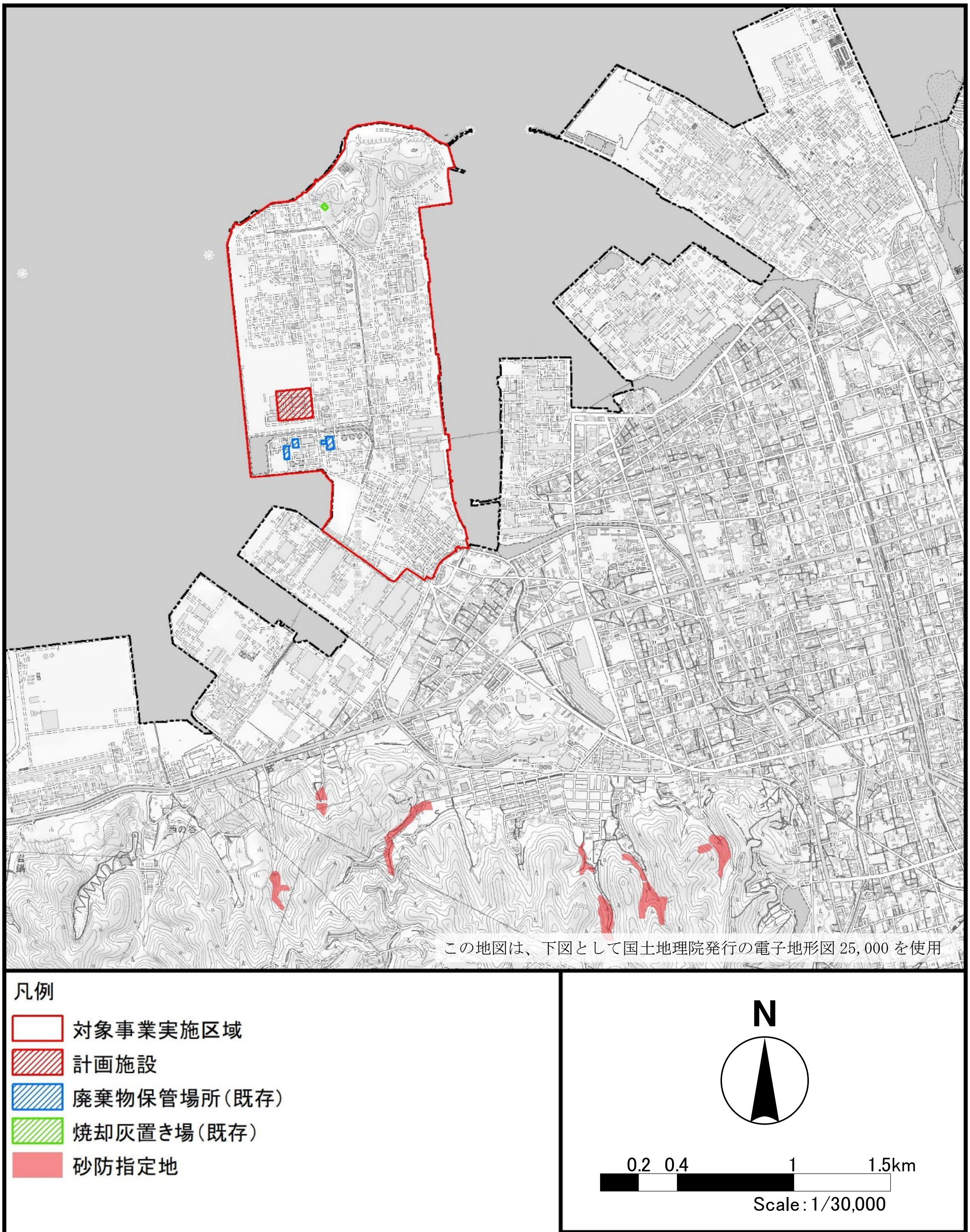

出典:「えひめ土砂災害情報マップ(庁内用)」
(令和5年4月閲覧、愛媛県東予地方局)

図 3.2.9-10　対象事業実施区域周辺の砂防指定地等の指定状況

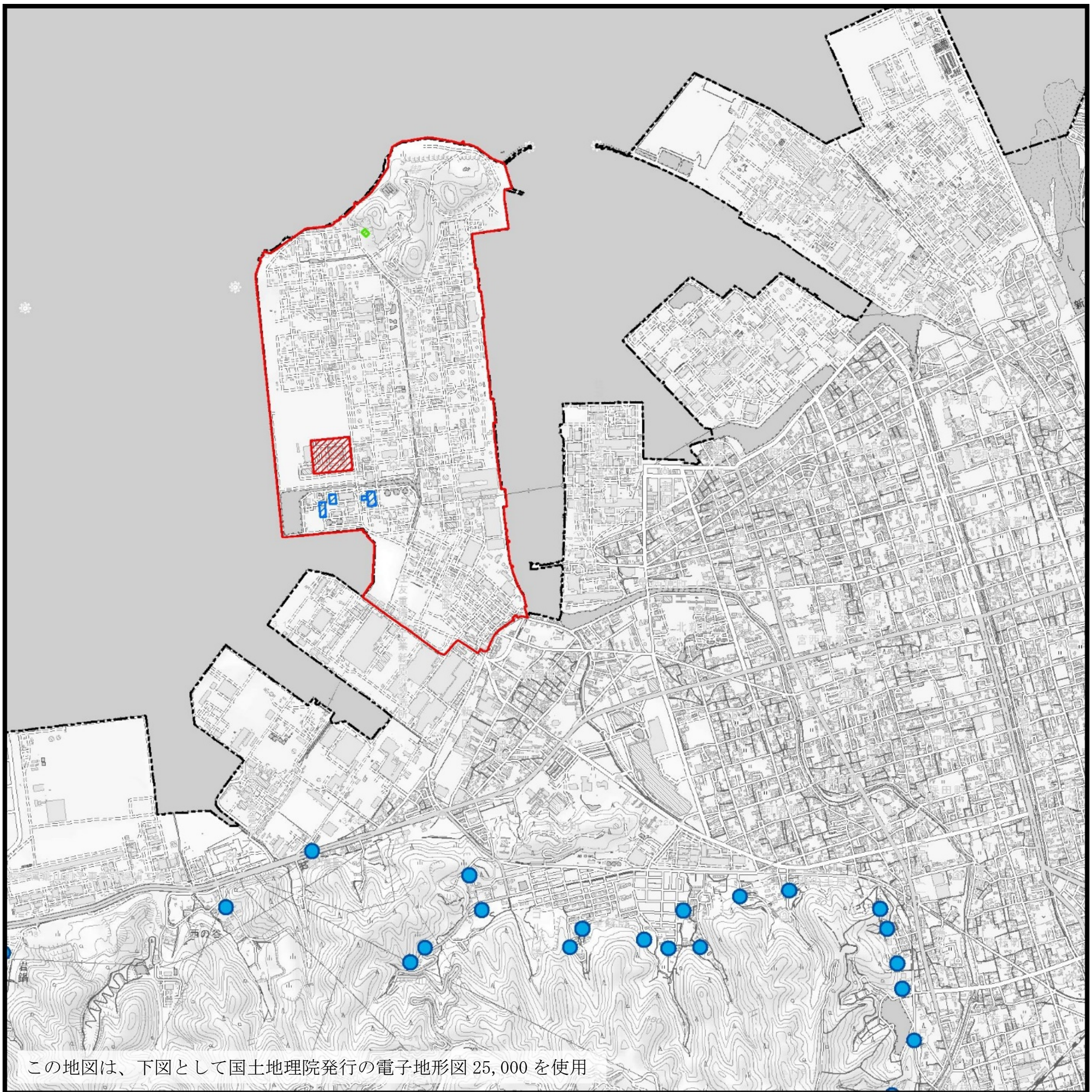

凡例

- 対象事業実施区域
- 計画施設
- 廃棄物保管場所(既存)
- 焼却灰置き場(既存)
- 急傾斜地崩壊危険箇所

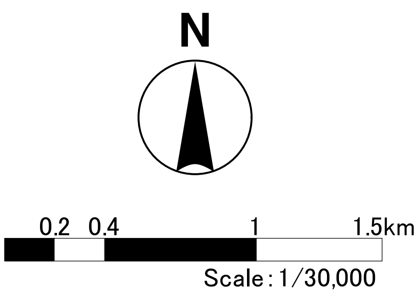

図 3.2.9-11　対象事業実施区域周辺の急傾斜地崩壊危険箇所の指定状況

出典：「えひめ土砂災害危険箇所マップ」
（令和5年4月閲覧、愛媛県ホームページ）

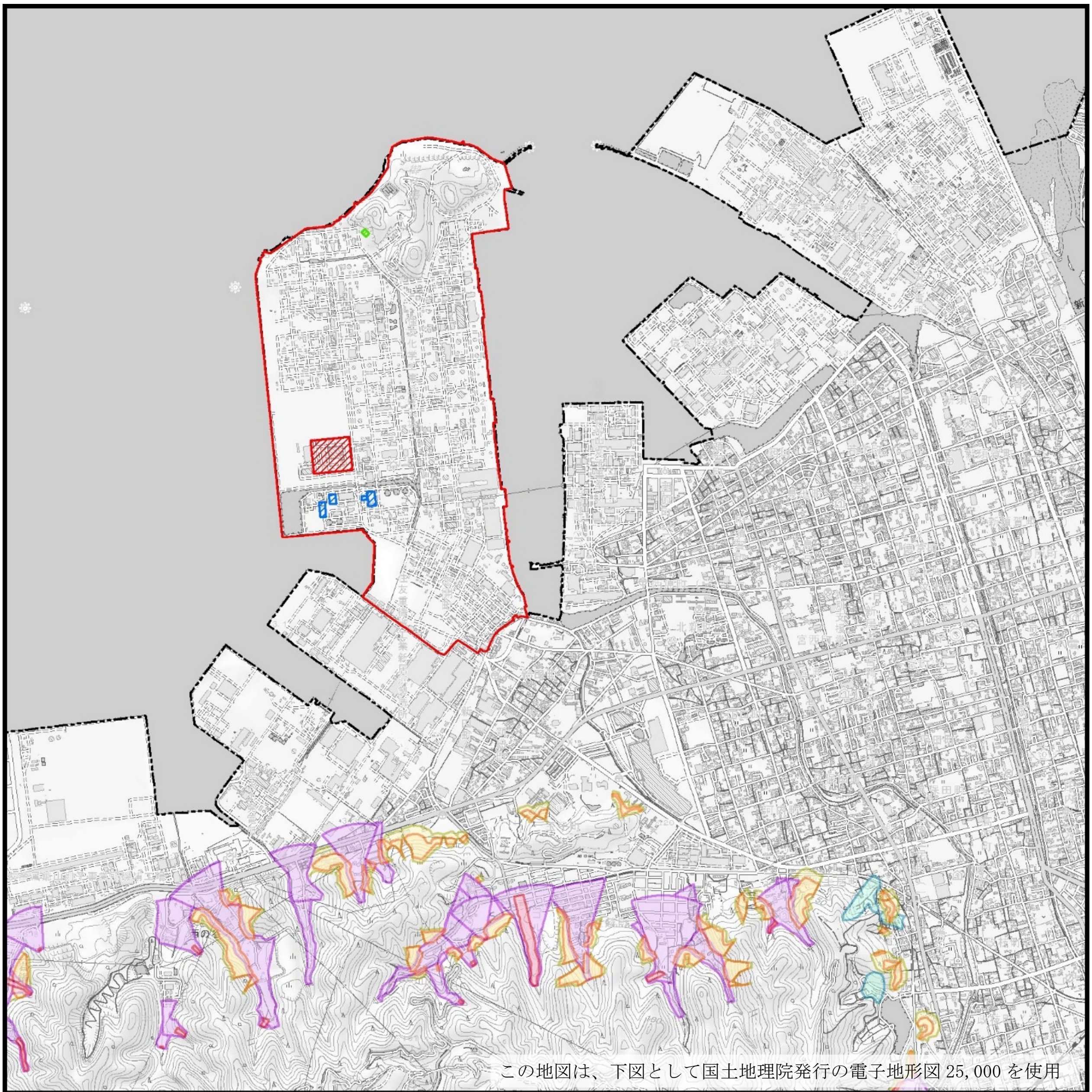

凡例

- 対象事業実施区域
- 計画施設
- 廃棄物保管場所(既存)
- 焼却灰置き場(既存)
- 土砂災害特別警戒区域(土石流)
- 土砂災害特別警戒区域(急傾斜)
- 土砂災害警戒区域(土石流)
- 土砂災害警戒区域(地すべり)
- 土砂災害警戒区域(急傾斜)

出典：「土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域」
(令和５年４月閲覧、愛媛県ホームページ)

N

0.2 0.4 1 1.5km

Scale:1/30,000

図 3.2.9-12　対象事業実施区域周辺の土砂災害警戒特別地域等の指定状況

9) 文化財

対象事業実施区域周辺の昭和 44 年頃、昭和 50 年頃、平成 2 年頃の地形図を図 3.2.9-13 に示す。

これによると、計画施設位置は海面埋立によって造成した工場用地であり、埋蔵文化財は存在しない。

① 文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号）

対象事業実施区域周辺における文化財保護法に基づく文化財の指定状況を表 3.2.9-37 に、位置図を図 3.2.9-14 に示す。

これによると、対象事業実施区域には登録有形文化財等が存在しない。

なお、文化財保護法では、文化財の指定や管理、保護をはじめ、文化財の指定、文化財の保護技術の保護について定めることとし、第 109 条第 1 項の規定により史跡・名勝・天然記念物を指定することとされている。

② 愛媛県文化財保護条例（昭和 32 年愛媛県条例第 11 号）

対象事業実施区域周辺における愛媛県文化財保護条例に基づく文化財の指定状況を表 3.2.9-38 に、位置図を図 3.2.9-15 に示す。

これによると、対象事業実施区域周辺には県指定文化財が存在しない。

なお、愛媛県文化財保護条例では、文化財保護法第 182 条第 2 項の規定に基づき、愛媛県の区域内に存在する文化財について、その保存及び活用のため必要な措置を講じ、もって県民の文化的向上に資することを目的とし、愛媛県文化財保護法第 2 条の規定より指定された有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物を指定することとされている。

③ 新居浜市文化財保護条例（昭和 31 年新居浜市条例第 13 号）

対象事業実施区域周辺における新居浜市文化財保護条例に基づく文化財の指定状況を表 3.2.9-39 に、位置図を図 3.2.9-16 に示す。

これによると、対象事業実施区域周辺には市指定文化財が存在しない。

なお、新居浜市文化財保護条例では、区域内に所在する文化財を保存し、かつ、その活用を図り、もって市民の文化的向上に資することを目的とし、文化財保護法及び愛媛県文化財保護条例による指定を受けているもの以外で、保護の価値があると認めるものは、これを新居浜市指定重要文化財又は新居浜市指定重要史跡・名勝・天然記念物に指定することができることとされている。

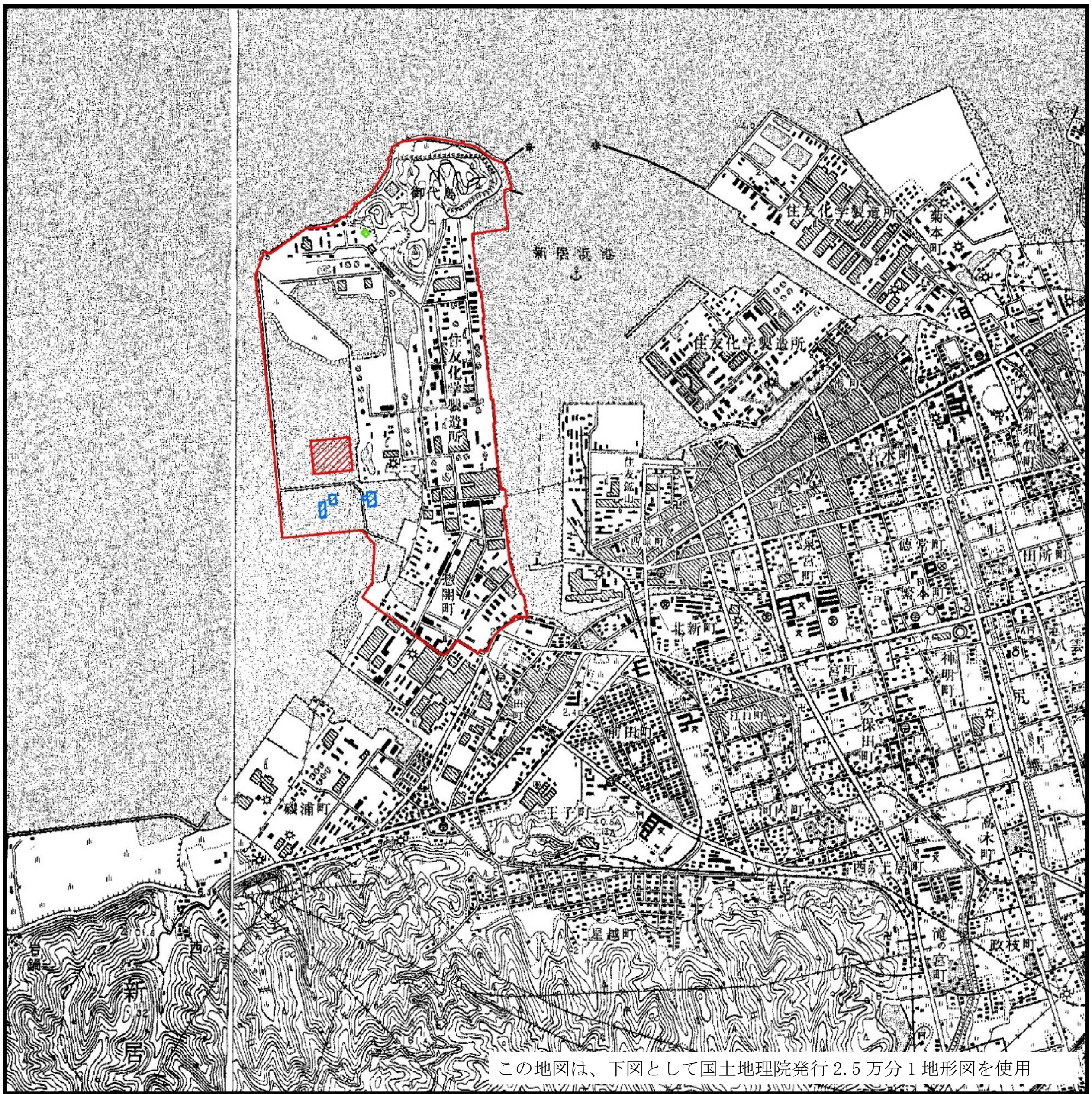

凡例

- 対象事業実施区域
- 計画施設
- 廃棄物保管場所（既存）
- 焼却灰置き場（既存）

N

0.2 0.4 1 1.5km

Scale：1/30,000

図 3.2.9-13（1）対象事業実施区域周辺の地形図（昭和 44 年頃）

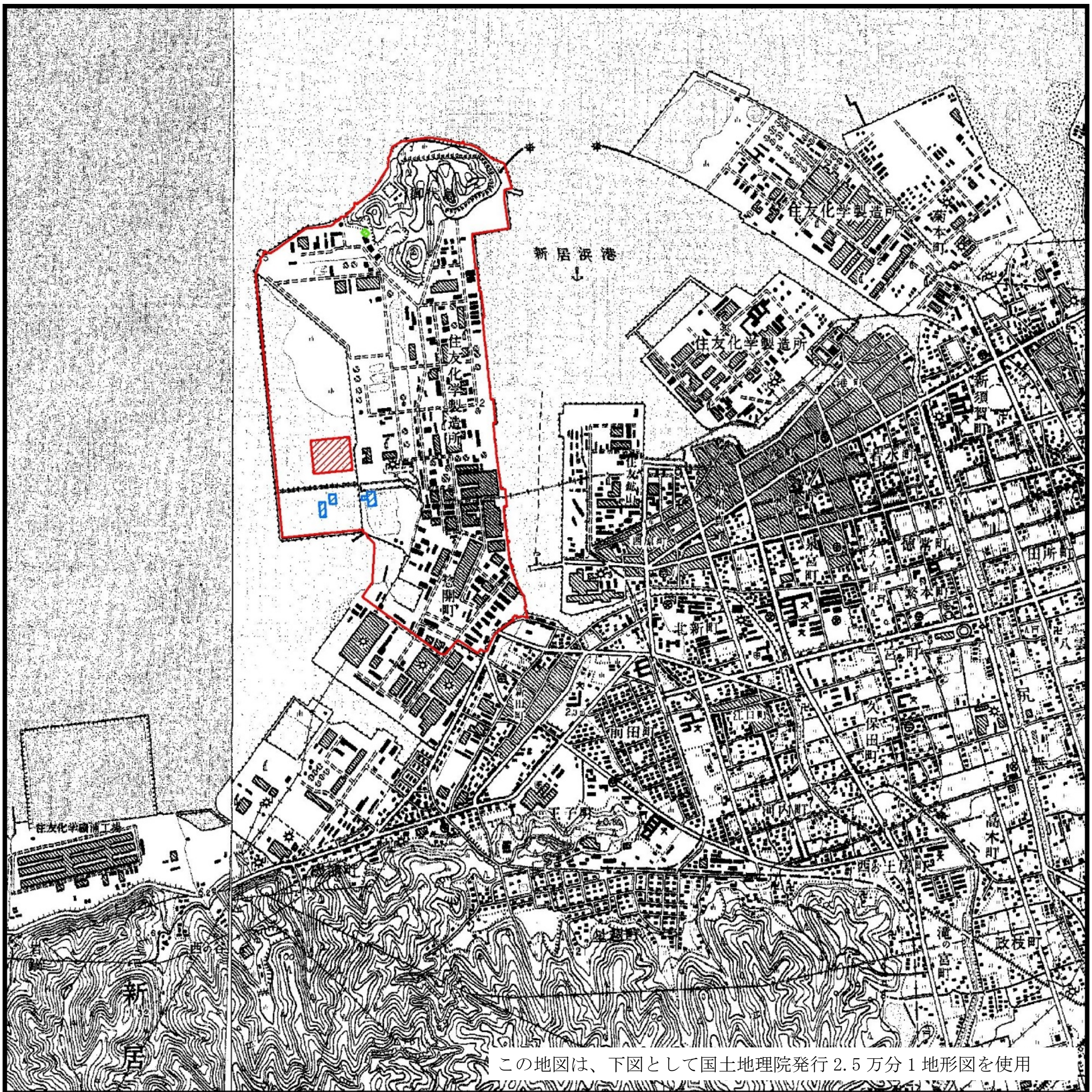

凡例

- 対象事業実施区域
- 計画施設
- 廃棄物保管場所（既存）
- 焼却灰置き場（既存）

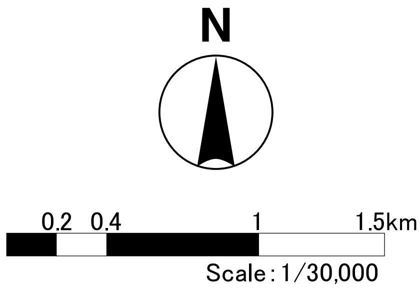

図 3.2.9-13（2）対象事業実施区域周辺の地形図（昭和 50 年頃）

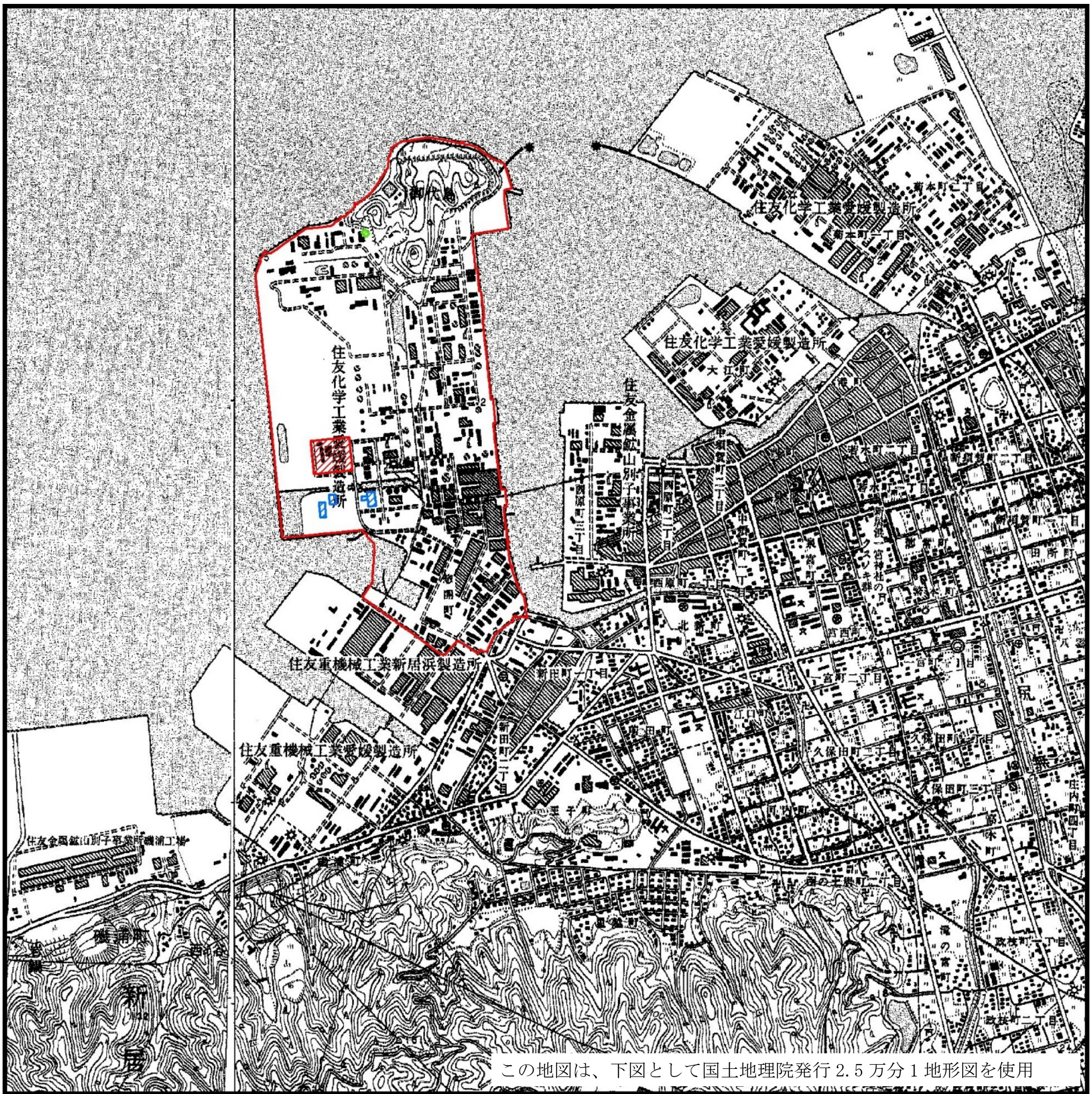

凡例

- 対象事業実施区域
- 計画施設
- 廃棄物保管場所（既存）
- 焼却灰置き場（既存）

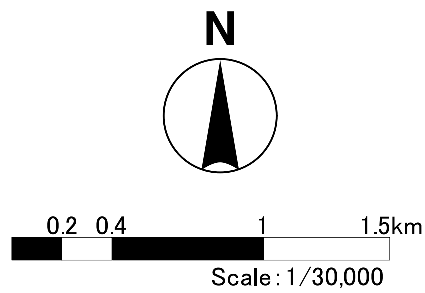

図 3.2.9-13（3）対象事業実施区域
周辺の地形図（平成 2 年頃）

表 3.2.9-37　対象事業実施区域周辺の国指定文化財・登録有形文化財・埋蔵文化財包蔵地

番号	分類	名称	住所
1	国指定文化財	一宮神社のクスノキ群	新居浜市一宮町 1 丁目 3 番 1 号 一宮神社
2	登録有形文化財	住友化学工業愛媛工場歴史資料館	新居浜市惣開町 5 番 1 号
3	登録有形文化財	武徳殿	新居浜市徳常町 4 番 6 号
4	登録有形文化財	旧住友鉱業株式会社別子鉱業所長社宅主屋	新居浜市星越町乙 1903 番地 1
5	登録有形文化財	旧住友鉱業株式会社別子鉱業所長社宅応接棟	新居浜市星越町乙 1903 番地 1
6	登録有形文化財	旧住友鉱業株式会社別子鉱業所長社宅茶室	新居浜市星越町乙 1903 番地 1
7	登録有形文化財	旧住友化学工業株式会社幹部社宅	新居浜市星越町乙 1896 番地 1
8	登録有形文化財	旧住友共同電力株式会社幹部社宅	新居浜市星越町乙 1900 番地
9	登録有形文化財	旧住友共同電力株式会社監査役社宅	新居浜市星越町乙 1857 番地 1
10	登録有形文化財	旧住友別子鉱山株式会社外国人技師西社宅	新居浜市星越町乙 1900 番地
11	登録有形文化財	旧住友別子鉱山株式会社外国人技師東社宅	新居浜市星越町乙 1900 番地
12	埋蔵文化財包蔵地	尻無遺跡	新居浜市庄内町 4 丁目 142
13	埋蔵文化財包蔵地	河内寺遺跡	新居浜市高木町 293 外
14	埋蔵文化財包蔵地	金栄遺跡	新居浜市西の土居町 1 丁目 191 外
15	埋蔵文化財包蔵地	金子山古墳	新居浜市金子字多喜ノ宮丙 15
16	埋蔵文化財包蔵地	金子城跡	新居浜市金子字御茶屋谷丙 30
17	埋蔵文化財包蔵地	金子遺跡	新居浜市久保田町 1 丁目 605 外
18	埋蔵文化財包蔵地	下分組遺跡	新居浜市一宮町一丁目 667 外
19	埋蔵文化財包蔵地	政枝遺跡	新居浜市政枝町 1 丁目 61 外
20	埋蔵文化財包蔵地	滝の宮遺跡	新居浜市滝の宮町乙 72－5 ほか
21	埋蔵文化財包蔵地	新須賀城跡	新居浜市新須賀町 2 丁目 300
22	埋蔵文化財包蔵地	西之谷古墳	新居浜市磯浦町 510

出典：「指定・登録文化財」（令和 5 年 5 月閲覧、新居浜市ホームページ）
「指定・登録文化財、周知の埋蔵文化財包蔵地」（令和 5 年 4 月閲覧、新居浜市ホームページ）

表 3.2.9-38　対象事業実施区域周辺の愛媛県指定文化財

番号	分類	名称	住所
1	史跡	別子銅山口屋跡	新居浜市西町6番2号

出典：「指定・登録文化財」（令和5年5月閲覧、新居浜市ホームページ）

表 3.2.9-39　対象事業実施区域周辺の新居浜市指定文化財

番号	分類	名称	住所
1	史跡	五輪塔群	新居浜市西の土居町2丁目
2	史跡	河内寺の塔礎石	新居浜市高木町3番21号河内寺
3	史跡	つづら淵	新居浜市若水町2丁目5番
4	史跡	金子城跡	新居浜市金子山
5	史跡	金子山古墳	新居浜市金子15番地
6	史跡	金子備後守供養塔を中心とする墓	新居浜市西の土居町2丁目16番47号慈眼寺
7	天然記念物	宗像神社の参道と社叢	新居浜市八雲町10番13号　宗像神社
8	建造物	立川銅山師奉納常夜灯	新居浜市一宮町1丁目3番1号　一宮神社

出典：「指定・登録文化財」（令和5年5月閲覧、新居浜市ホームページ）

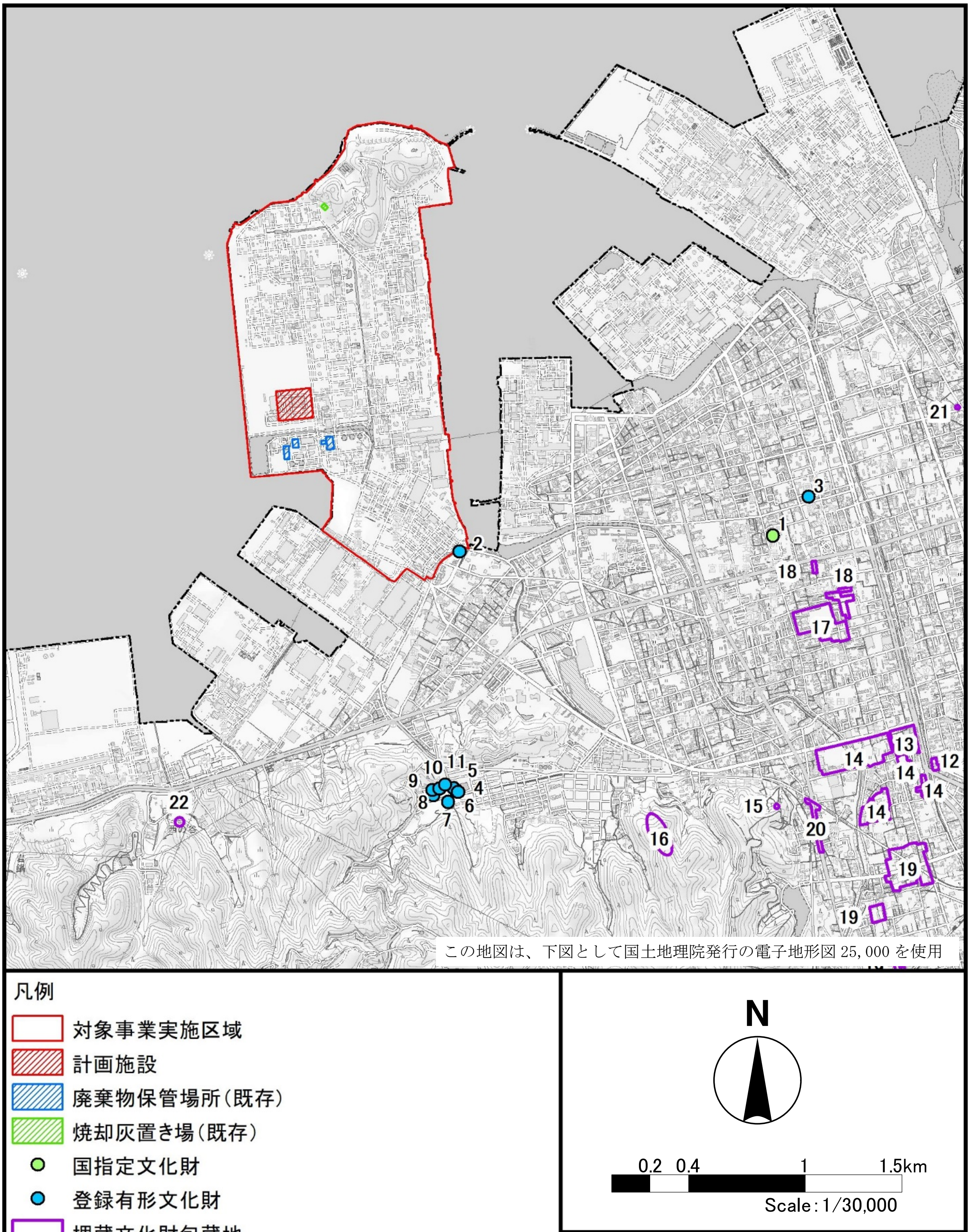

図 3.2.9-14　対象事業実施区域周辺の国指定文化財等の分布状況

出典：「指定・登録文化財、周知の埋蔵文化財包蔵地」
（令和5年4月閲覧、新居浜市ホームページ）

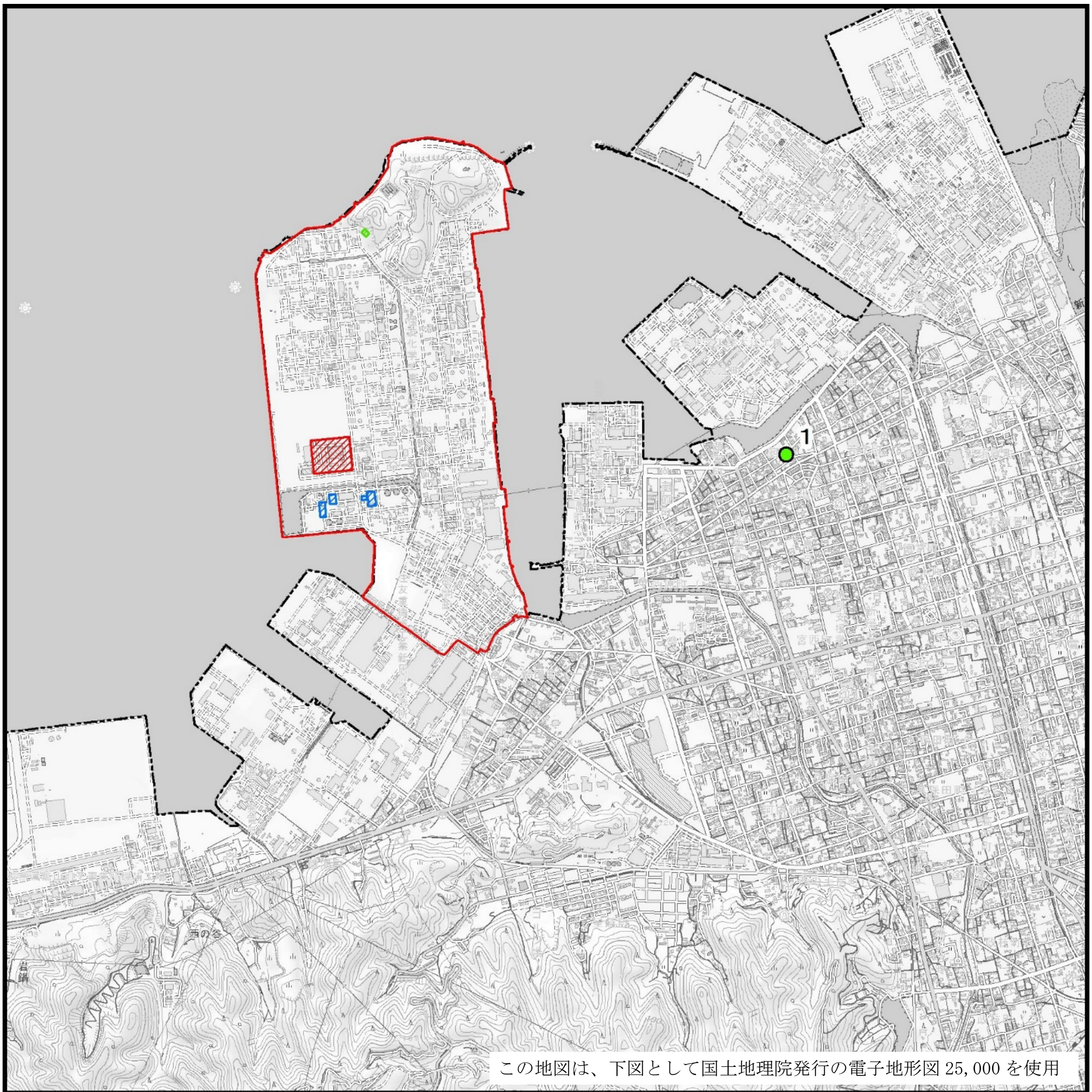

凡例

- 対象事業実施区域
- 計画施設
- 廃棄物保管場所（既存）
- 焼却灰置き場（既存）
- 史跡

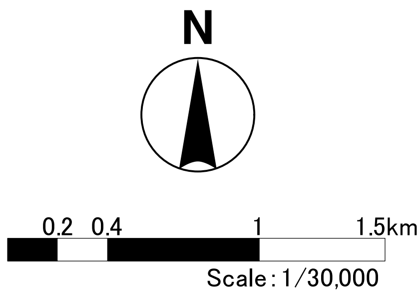

図 3.2.9-15　対象事業実施区域周辺の愛媛県指定文化財の状況

出典：「指定・登録文化財、周知の埋蔵文化財包蔵地」
（令和 5 年 4 月閲覧、新居浜市ホームページ）

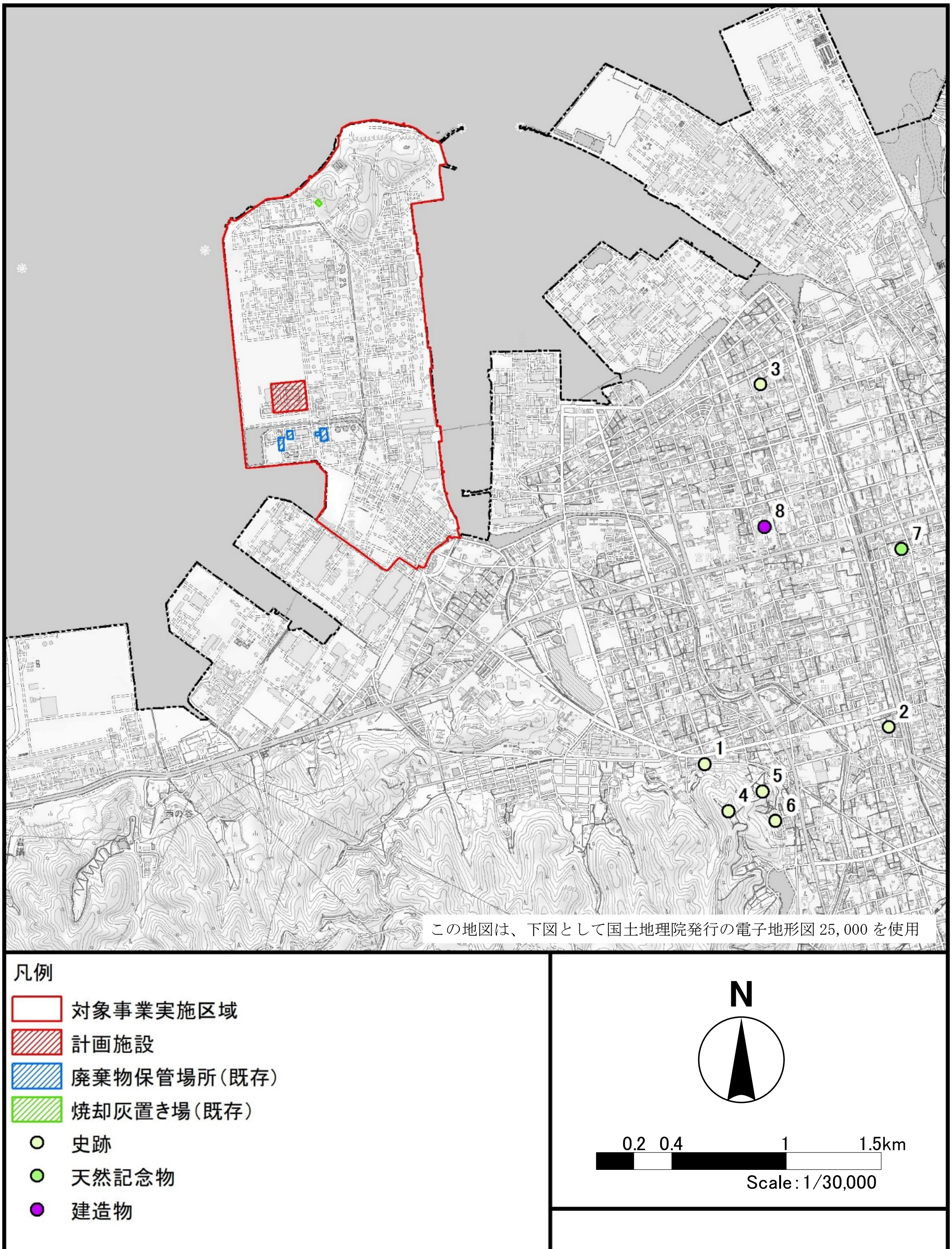

出典：「指定・登録文化財、周知の埋蔵文化財包蔵地」
（令和５年４月閲覧、新居浜市ホームページ）

図 3.2.9-16 対象事業実施区域周辺の新居浜市指定文化財の状況

第4章　環境影響評価項目の選定

4.1環境影響評価項目

環境影響評価項目は、愛媛県環境影響評価条例第 4 条第 1 項の規定に基づく「愛媛県環境影響評価技術指針」（平成 11 年 5 月 28 日愛媛県告示第 739 号）（以下、「技術指針」という。）第 7 条の規定に基づき、対象事業に伴う環境影響を及ぼすおそれがある要因（以下、「影響要因」という。）により影響を受けるおそれがある環境の構成要素（以下、「環境要素」という。）に及ぼす影響の重大性について客観的かつ科学的に検討するとともに、技術指針別表第 1 の参考項目を勘案し、事業特性及び地域特性に関する情報を踏まえ選定した。

影響要因と環境要素の関連及び選定した環境影響評価項目は表 4.1.1-1　に示すとおりである。

表 4.1.1-1　環境影響評価項目の選定

<table>
<tr><th colspan="4" rowspan="3">影響要因の区分
環境要素の区分</th><th colspan="3">工事の実施</th><th colspan="6">土地又は工作物の存在及び供用</th></tr>
<tr><th rowspan="2">造成等の施工による一時的な影響等</th><th rowspan="2">建設機械の稼働</th><th rowspan="2">工事用資材等の搬出入</th><th rowspan="2">地形改変及び施設の存在</th><th colspan="3">施設の稼働</th><th rowspan="2">廃棄物の搬出入</th><th rowspan="2">廃棄物の発生</th></tr>
<tr><th>排ガス</th><th>排水</th><th>機械等の稼働</th></tr>
<tr><td rowspan="12">環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素</td><td rowspan="8">大気環境</td><td rowspan="5">大気汚染</td><td>二酸化硫黄</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>窒素酸化物</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr>
<tr><td>浮遊粒子状物質</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr>
<tr><td>粉じん等</td><td colspan="2">○</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>有害物質</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>騒音</td><td>騒音</td><td></td><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td>○</td><td></td></tr>
<tr><td>振動</td><td>振動</td><td></td><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td>○</td><td></td></tr>
<tr><td>悪臭</td><td>悪臭</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td>○</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">水環境</td><td rowspan="3">水質</td><td>水の濁り</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>水の汚れ</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>水温</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>土壌に係る環境その他の環境</td><td>地形及び地質</td><td>重要な地形及び地質</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素</td><td colspan="2">動　　物</td><td>重要な種及び注目すべき生息地</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">植　　物</td><td>重要な種及び群落</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">生　態　系</td><td>地域を特徴づける生態系</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素</td><td colspan="2">景　　観</td><td>主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">人と自然との触れ合いの活動の場</td><td>主要な人と自然との触れ合いの活動の場</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">文化財等</td><td>文化財</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素</td><td colspan="2" rowspan="2">廃棄物等</td><td>廃棄物</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr>
<tr><td>建設工事に伴う副産物</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">温室効果ガス等</td><td>二酸化炭素</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
</table>

注：1. ○印は本環境影響評価において選定した項目である事を示す。
　　2. ■は環境影響評価の項目を選定するに当たっての技術指針に示す参考項目であることを示す。

4.2選定理由または選定しなかった理由

環境影響評価項目として選定した理由又は選定しなかった理由を表 4.2.1-1 に示す。

表 4.2.1-1（1）環境影響評価項目の選定理由または選定しなかった理由

<table>
<tr><th rowspan="2">区分</th><th colspan="3">項目</th><th rowspan="2">選定</th><th rowspan="2">選定理由または選定しなかった理由</th></tr>
<tr><th colspan="2">環境要素の区分</th><th>環境要因の区分</th></tr>
<tr><td rowspan="10">工事の実施</td><td rowspan="3">大気質</td><td rowspan="3">粉じん等</td><td>造成等の施工による一時的な影響</td><td>○</td><td rowspan="2">造成等の施工時や建設機械の稼動に伴って発生する粉じんの飛散により、対象事業実施区域周辺に影響を及ぼすおそれがあるため、環境影響評価項目として選定する。</td></tr>
<tr><td>建設機械の稼動</td><td>○</td></tr>
<tr><td>工事用資材等の搬出入</td><td>○</td><td>資機材運搬車両の走行に伴って発生する粉じんの飛散により、主要走行ルート沿道に影響を及ぼすおそれがあるため、環境影響評価項目として選定する。</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">騒音</td><td>建設機械の稼動</td><td>○</td><td>建設機械の稼動に伴って発生する騒音により、対象事業実施区域周辺に影響を及ぼすおそれがあるため、環境影響評価項目として選定する。</td></tr>
<tr><td>工事用資材等の搬出入</td><td>○</td><td>資機材運搬車両の走行に伴って発生する騒音により、主要走行ルート沿道に影響を及ぼすおそれがあるため、環境影響評価項目として選定する。</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">振動</td><td>建設機械の稼動</td><td>○</td><td>建設機械の稼動に伴って発生する振動により、対象事業実施区域周辺に影響を及ぼすおそれがあるため、環境影響評価項目として選定する。</td></tr>
<tr><td>工事用資材等の搬出入</td><td>○</td><td>資機材運搬車両の走行に伴って発生する振動により、主要走行ルート沿道に影響を及ぼすおそれがあるため、環境影響評価項目として選定する。</td></tr>
<tr><td>水質</td><td>水の濁り</td><td>造成等の施工による一時的な影響</td><td>○</td><td>工事中に降雨があった場合、一時的に濁水の発生が想定されるため、環境影響評価項目として選定する。</td></tr>
<tr><td>廃棄物等</td><td>建設工事に伴う副産物</td><td>造成等の施工による一時的な影響</td><td>○</td><td>造成工事や建築物等の建設に伴って発生する建設副産物により、周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため、環境影響評価項目として選定する。</td></tr>
</table>

表 4.2.1-1（2）環境影響評価項目の選定理由または選定しなかった理由

区分	項目 環境要素の区分		項目 環境要因の区分	選定	選定理由または選定しなかった理由
土地又は工作物の存在及び供用	大気質	二酸化硫黄	施設の稼動 (排ガス)	○	施設の稼動に伴って発生する排ガス中に含まれる硫黄酸化物等により、対象事業実施区域周辺に影響を及ぼすおそれがあるため、環境影響評価項目として選定する。
		窒素酸化物		○	
		浮遊粒子状物質		○	
		有害物質		○	
		窒素酸化物	廃棄物の搬出入	○	廃棄物搬出入車両の走行に伴って発生する排ガス中に含まれる窒素酸化物や浮遊粒子状物質により、主要走行ルート沿道に影響を及ぼすおそれがあるため、環境影響評価項目として選定する。
		浮遊粒子状物質		○	
	騒音		施設の稼動 (機械等の稼動)	○	施設の稼動に伴って発生する騒音により、対象事業実施区域周辺に影響を及ぼすおそれがあるため、環境影響評価項目として選定する。
			廃棄物の搬出入	○	廃棄物搬出入車両の走行に伴って発生する騒音により、主要走行ルート沿道に影響を及ぼすおそれがあるため、環境影響評価項目として選定する。
	振動		施設の稼動 (機械等の稼動)	○	施設の稼動に伴って発生する振動により、対象事業実施区域周辺に影響を及ぼすおそれがあるため、環境影響評価項目として選定する。
			廃棄物の搬出入	○	廃棄物搬出入車両の走行に伴って発生する振動により、主要走行ルート沿道に影響を及ぼすおそれがあるため、環境影響評価項目として選定する。
	悪臭		施設の稼動 (排ガス)	○	施設の稼動に伴って発生する排ガス中に含まれる悪臭や施設から漏洩する悪臭により、対象事業実施区域周辺に影響を及ぼすおそれがあるため、環境影響評価項目として選定する。
			施設の稼動 (機械等の稼動)	○	
	水質	水の汚れ	施設の稼動 (排水)	○	施設の稼働に伴って発生する排水により、対象事業実施区域周辺の海域に影響を及ぼすおそれがあるため、環境影響評価項目として選定する。 なお、現在、排水処理計画について、既存施設からの排水の削減等の環境保全措置の検討を行っている。環境保全措置の検討結果により、新施設稼働後の排水の影響が現況と変わらない計画となった場合は、対象事業実施区域周辺に影響を及ぼすおそれがないことから、既存資料調査結果、排水処理計画及び環境保全措置の検討結果に基づき定性的な予測を行う。
		水温	施設の稼動 (排水)	×	施設の稼動に伴い水温は上昇しないことから、環境影響評価項目として選定しない。
	地形及び地質	重要な地形及び地質	地形改変及び施設の存在	×	対象事業実施区域周辺は海面埋立地内に造成された土地であり、重要な地形及び地質は存在しないことから、環境影響評価項目として選定しない。

注1：有害物質とは、塩化水素、水銀およびその化合物、ダイオキシン類をいう。

表 4.2.1-1（3）環境影響評価項目の選定理由または選定しなかった理由

<table>
<tr><th rowspan="2">区分</th><th colspan="3">項目</th><th rowspan="2">選定</th><th rowspan="2">選定理由または選定しなかった理由</th></tr>
<tr><th colspan="2">環境要素の区分</th><th>環境要因の区分</th></tr>
<tr><td rowspan="10">土地又は工作物の存在及び供用</td><td>動物</td><td>重要な種及び注目すべき生息地</td><td>地形改変及び施設の存在</td><td>○</td><td>対象事業実施区域北側の御代島には、ミサゴが生息していることが確認されていることから、地形改変及び施設の存在により、生息に影響が生じることが考えられるため、環境影響評価項目として選定する。
なお、猛禽類（ミサゴ）調査においては、確認されたミサゴ以外のその他猛禽類（トビを除く）についても記録し、生息状況を把握する。</td></tr>
<tr><td>植物</td><td>重要な種及び群落</td><td>地形改変及び施設の存在</td><td>×</td><td>対象事業実施区域周辺は海面埋立地内に造成された土地であり、植物の重要な種及び群落は存在しないことから、環境影響評価項目として選定しない。</td></tr>
<tr><td>生態系</td><td>地域を特徴付ける生態系</td><td>地形改変及び施設の存在</td><td>×</td><td>対象事業実施区域周辺は海面埋立地内に造成された土地であり、古くからの地域を特徴付ける生態系は存在しないことから、環境影響評価項目として選定しない。</td></tr>
<tr><td>景観</td><td>主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観</td><td>地形改変及び施設の存在</td><td>○</td><td>施設の存在により、対象事業実施区域周辺の主要な眺望景観に影響を及ぼすおそれがあることから、環境影響評価項目として選定する。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">人と自然との触れ合いの活動の場</td><td rowspan="2">主要な人と自然との触れ合いの活動の場</td><td>地形改変及び施設の存在</td><td>○</td><td>施設の存在により、対象事業実施区域周辺の人と自然との触れ合いの活動の場に間接的な影響を及ぼすおそれがあることから、環境影響評価項目として選定する。</td></tr>
<tr><td>廃棄物の搬出入</td><td>○</td><td>廃棄物搬出入車両の走行に伴い、主要な人と自然との触れ合いの活動の場へのアクセスルートに影響を及ぼすおそれがあるため、環境影響評価項目として選定する。</td></tr>
<tr><td>文化財等</td><td>文化財</td><td>地形改変及び施設の存在</td><td>○</td><td>施設の存在により、対象事業実施区域周辺の文化財に影響を及ぼすおそれがあることから、環境影響評価項目として選定する。</td></tr>
<tr><td>廃棄物等</td><td>廃棄物</td><td>廃棄物の発生</td><td>○</td><td>施設の稼動に伴って発生する廃棄物により、周辺環境に影響を及ぼすおそれがあることから、環境影響評価項目として選定する。</td></tr>
<tr><td>温室効果ガス等</td><td>二酸化炭素</td><td>施設の稼動
(排ガス)</td><td>○</td><td>施設の稼働に伴って二酸化炭素が発生し、周辺環境に影響を及ぼすおそれがあることから、環境影響評価項目として選定する。</td></tr>
</table>

4.3調査、予測及び評価の手法

4.3.1 大気汚染

(1) 調査の手法

1) 調査事項

調査事項は、大気質、気象の状況（地上気象、上層気象)、 土地利用、主要な発生源の状況及び法令による基準等とした。

2) 調査方法

① 大気質の状況

対象事業実施区域周辺における大気汚染の状況を把握するため、大気質調査を行う。大気質の調査方法等を表 4.3.1-1 に、調査地点位置を図 4.3.1-1(1)～(2)に示す。

表 4.3.1-1　大気質の調査方法等

<table>
<tr><th colspan="2">調査項目</th><th>調査方法</th><th>調査地域・
調査地点</th><th>調査
期間等</th><th>選定理由</th></tr>
<tr><td colspan="2">粉じん等
(降下ばいじん量)</td><td>「衛生試験法・注解 2020」(令和 2 年 3 月日本薬学会) に基づくダストジャーのよる採取</td><td rowspan="7">対象事業実施区域周辺
3 地点</td><td>4 季
各 1 か月間</td><td rowspan="7">二酸化硫黄、窒素酸化物、浮遊粒子状物質、塩化水素、水銀及びその化合物、ダイオキシン類の調査は、保全対象(住居等)が立地する地域における大気質の現況濃度を把握するために実施する。
　粉じん等(降下ばいじん量)の調査は、対象事業実施区域敷地境界付近における巻き上げ粉じん等の発生状況を把握するために実施する。
　風向･風速の調査は、保全対象(住居等)が立地する地域の現況を把握し､大気質の予測に用いる気象モデルを構築するために実施する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">二酸化硫黄</td><td>「大気の汚染に係る環境基準について」(昭和 48 年 5 月環境庁告示第 25 号)に定める溶液導電率法または紫外線蛍光法(JIS B 7952)</td><td rowspan="6">4 季
各 7 日間</td></tr>
<tr><td colspan="2">窒素酸化物</td><td>「二酸化窒素に係る環境基準について」(昭和 53 年 7 月環境庁告示第 38 号)に定めるｻﾞﾙﾂﾏﾝ試薬を用いる吸光光度法またはｵｿﾞﾝを用いる化学発光法(JIS B 7953)</td></tr>
<tr><td colspan="2">浮遊粒子状物質</td><td>「大気の汚染に係る環境基準について」(昭和 48 年 5 月環境庁告示第 25 号)に定めるβ線吸収法
(JIS B 7954)</td></tr>
<tr><td rowspan="3">有害物質</td><td>塩化水素</td><td>「大気汚染物質測定法指針」(昭和 62 年 8 月環境庁)に基づくｲｵﾝｸﾛﾏﾄｸﾞﾗﾌ法</td></tr>
<tr><td>水銀及び
その化合物</td><td>「有害大気汚染物質測定方法マニュアル」(平成 31 年 3 月環境省)に基づく金ｱﾏﾙｶﾞﾑ捕集加熱気化冷原子吸光法</td></tr>
<tr><td>ダイオキシン類</td><td>「ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル」(令和 4 年 3 月環境省)に基づくハイボリウムエアサンプラで採取した試料をガスクロマトグラフ質量分析法により測定する方法</td></tr>
</table>

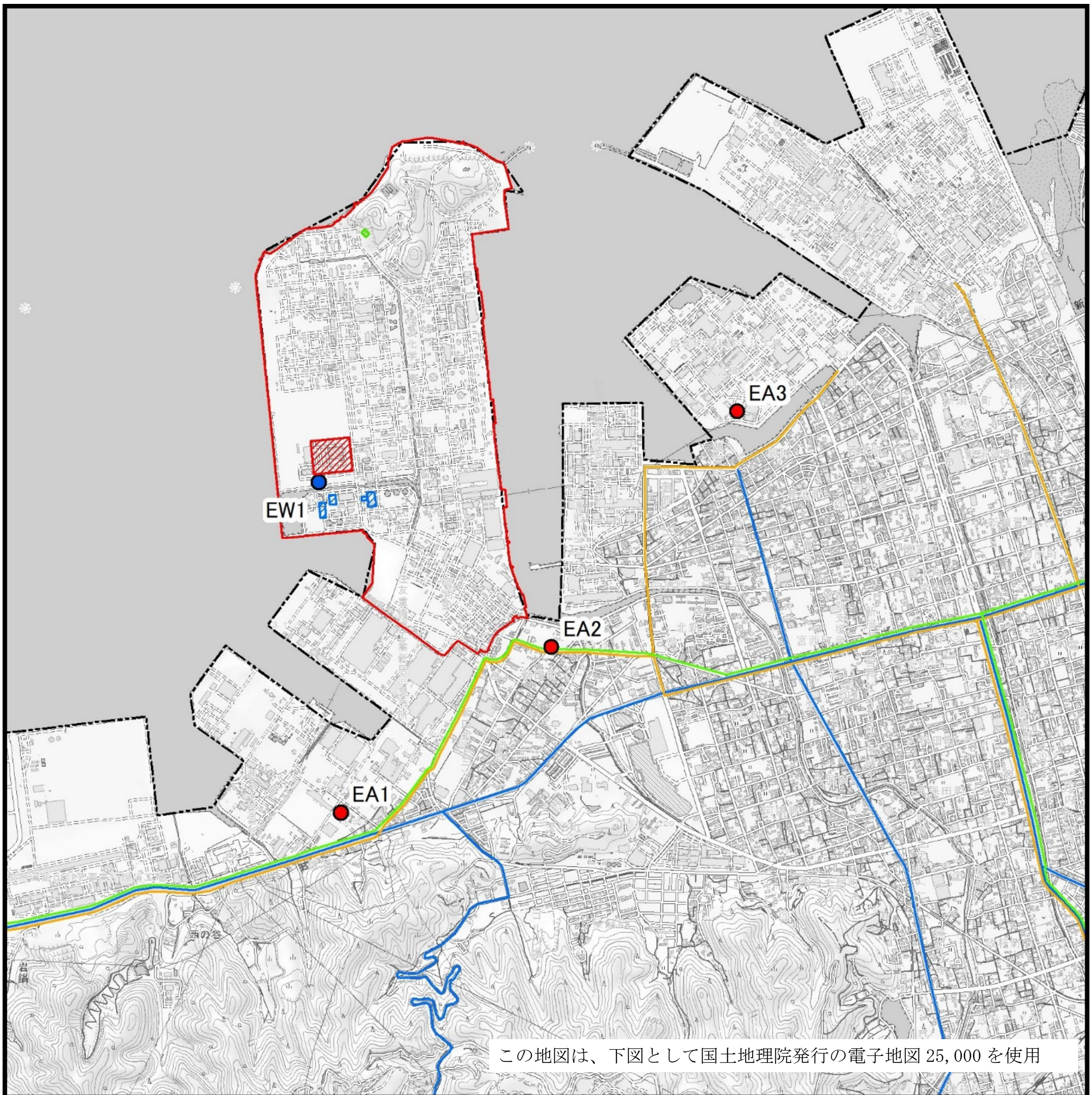

凡例

- 対象事業実施区域
- 計画施設
- 廃棄物保管場所（既存）
- 焼却灰置き場（既存）
- 資機材運搬車両ルート
- 廃棄物運搬車両ルート
- 主要道路
- 大気汚染物質・気象調査地点
- 地上気象・上層気象調査地点

N

0 0.2 0.4 1 1.5km
Scale：1/30,000

図 4.3.1-1 (1)　大気質等調査地点
（大気汚染物質、地上気象、上層気象）

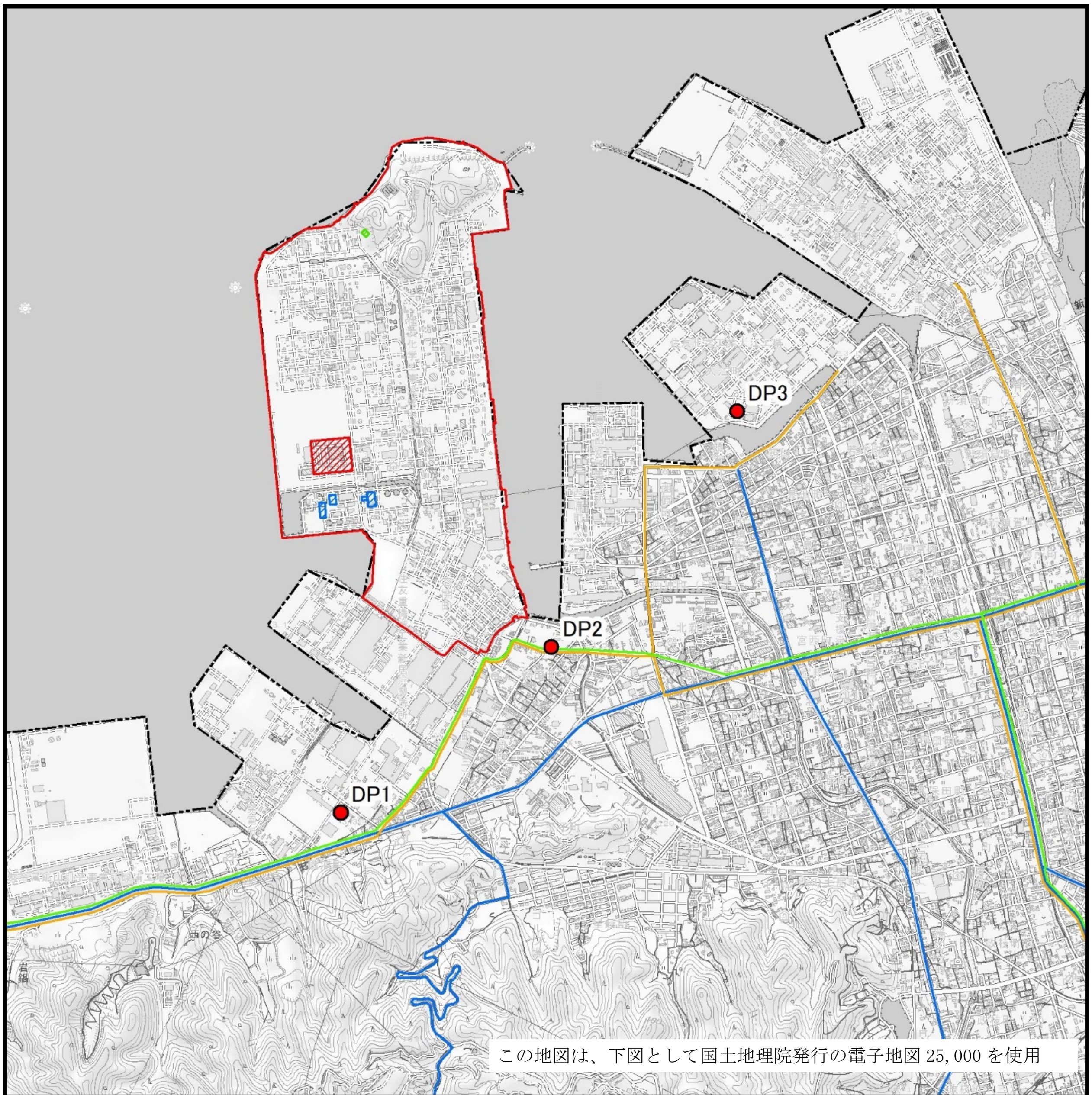

凡例

- 対象事業実施区域
- 計画施設
- 廃棄物保管場所（既存）
- 焼却灰置き場（既存）
- 資機材運搬車両ルート
- 廃棄物運搬車両ルート
- 主要道路
- 粉じん（降下ばいじん量）調査地点

N

0 0.2 0.4 1 1.5km

Scale：1/30,000

図 4.3.1-1(2)　大気質等調査地点
（粉じん［降下ばいじん量］）

② 気象の状況

（ア） 地上気象調査

建設機械等から排出される大気汚染物質は、地上付近の気象の影響を受けて拡散することから、大気汚染物質の拡散計算に用いる地上付近の気象条件を把握するため、地上気象調査を行う。地上気象の調査方法等は表 4.3.1-2 に、調査地点位置は前述の図 4.3.1-1(1)に示すとおりである。

表 4.3.1-2 地上気象の調査方法

調査項目	調査方法	調査地域・調査地点	調査期間等	選定理由
風向･風速、日射量、気温、湿度、放射収支量	「地上気象観測指針」(平成 14 年 3 月気象庁)に基づく風向風速計により測定する方法	対象事業実施区域 1 地点	通年(365 日)	風向･風速の調査は、大気質の予測に用いる気象モデルを構築するために実施する。
		対象事業実施区域周辺 3 地点	4 季各 7 日間	風向･風速の調査は、保全対象(住居等)が立地する地域の現況を把握するために実施する。

（イ） 上層気象調査

煙突排ガスから排出される大気汚染物質は、上空の気温の逆転層の影響を受けて、地上付近の濃度が高くなるおそれがあることから、高濃度気象条件(逆転層発生時等)のデータを得るため、上層気象調査を行う。上層気象の調査方法等は表 4.3.1-3 に、調査地点位置は前述の図 4.3.1-1(1)に示すとおりである。

表 4.3.1-3 上層気象の調査方法

調査項目	調査方法	調査地域・調査地点	調査期間等	選定理由
気温及び風向･風速の鉛直分布	「高層気象観測指針」(平成 16 年気象庁)に基づく低層ﾚｰｳｨﾝｿﾞﾝﾃﾞにより観測する方法(地上から高度 1000 m まで 50m ごとに観測)	対象事業実施区域 1 地点	2 季各 5 日間(8 回/日)	気温及び風向･風速の調査は、対象事業実施区域周辺の現況を把握し、大気質の予測に用いる気象モデルを構築するために実施する。

③ 土地利用、主要な発生源の状況及び法令による基準等

大気汚染物質による影響が考えられる周辺住民の生活空間としての住宅地や病院等の土地利用の状況、大気汚染物質の主要な発生源、法令による基準等を把握するため、文献その他の既存資料調査を行う。土地利用の状況等の調査方法等は、表 4.3.1-4 に示すとおりである。

表 4.3.1-4 土地利用の状況等の調査方法等

調査項目	調査方法	調査地域・調査地点	調査期間等	選定理由
土地利用の状況	既存資料の収集整理による方法	対象事業実施区域周辺	最新の情報を確認できる期間	大気質の予測条件に用いるため、土地利用の状況、主要な発生源の状況を把握する。 また、予測結果と対比するため、法令による基準等を把握する。
主要な発生源の状況				
法令による基準等				

(2)　予測の手法

1）工事の実施

①　予測項目

工事の実施に伴い発生する降下ばいじん量とする。

②　予測方法

工事の実施に伴い発生する降下ばいじん量の予測方法等は、表　4.3.1-5 に示すとおりである。

表 4.3.1-5　工事の実施に伴い発生する大気質の予測方法等

予測項目	予測方法	予測地域・予測地点	予測対象時期等	選定理由
施工箇所からの巻き上げ粉じん等(降下ばいじん量)	「道路環境影響評価の技術手法(平成 24 年度版)(平成 25 年 3 月、国土交通省)に基づく事例の解析により得られた経験式による方法	対象事業実施区域周辺	工事の実施による影響が最大となる時期	建設機械の稼働に伴い、施工箇所からの巻き上げ粉じん等(降下ばいじん量)により、周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため、当該項目を予測項目に選定した。 また、資機材運搬車両等の走行に伴って発生する粉じんの飛散により、周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため、当該項目を予測項目に選定した。
資機材運搬車両の走行に伴って発生する粉じん等(降下ばいじん量)	「道路環境影響評価の技術手法(平成 24 年度版)(平成 25 年 3 月、国土交通省）に基づく事例の解析により得られた経験式による方法	資機材運搬車両等の走行経路沿道		

2）土地又は工作物の存在及び供用

①　予測項目

土地又は工作物の存在及び供用に伴い発生する大気汚染物質とする。

②　予測方法

土地又は工作物の存在及び供用に伴い発生する大気汚染物質の予測方法等は、表　4.3.1-6 に示すとおりである。

表 4.3.1-6　土地又は工作物の存在及び供用に伴い発生する大気汚染物質の予測方法等

予測項目	予測方法	予測地域・予測地点	予測対象時期等	選定理由
煙突からの排ｶﾞｽに含まれる大気汚染物質(二酸化硫黄、窒素酸化物、浮遊粒子状物質、水銀、ﾀﾞｲｵｷｼﾝ類)の年平均値	「窒素酸化物総量規制ﾏﾆｭｱﾙ[新版]」(平成12年12月公害研究対策ｾﾝﾀｰ編)に基づく大気拡散式による方法	対象事業実施区域周辺	供用開始後の施設の稼働が定常状態となる時期	焼却施設の稼働に伴い、煙突からの排ガスに含まれる二酸化硫黄、窒素酸化物、浮遊粒子状物質、水銀、ダイオキシン類、塩化水素により、周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため、当該項目を予測項目に選定した。 また、廃棄物運搬車両等の走行に伴い、廃棄物運搬車両等からの排ガスに含まれる窒素酸化物、浮遊粒子状物質により、周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため、当該項目を予測項目に選定した。
煙突からの排ｶﾞｽに含まれる大気汚染物質(二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、塩化水素)の１時間値	「窒素酸化物総量規制ﾏﾆｭｱﾙ[新版]」(平成12年12月公害研究対策ｾﾝﾀｰ編)に基づく大気拡散式による方法 大気安定度不安定時等の高濃度が生じる可能性があるケースを抽出し予測する。			
廃棄物運搬車両等からの排ガスに含まれる大気汚染物質(窒素酸化物、浮遊粒子状物質)の年平均値	「道路環境影響評価の技術手法(平成24年度版)」(平成25年３月、国土交通省)に基づく大気拡散式による方法	廃棄物運搬車両の走行経路沿道		

(3)　評価の手法

1)　環境影響の回避・低減に係る評価

事業の実施による影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、または低減され、若しくはその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを検討することにより行う。

2)　国又は地方公共団体の基準又は目標との整合性

国、県または市による環境の保全の観点からの施策によって、環境影響評価項目に係る環境要素に関して基準又は目標が示されている場合には、当該基準又は目標と調査及び予測の結果との間に整合が図られているかどうかを検討することにより行う。

4.3.2 騒音

(1) 調査の手法

1) 調査事項

調査事項は、騒音、土地利用、主要な発生源、道路の状況や法令による基準等とした。

2) 調査方法

① 騒音の状況

対象事業実施区域周辺における騒音の現況を把握するため、騒音調査を行う。

騒音の調査方法等は表 4.3.2-1 に、調査地点位置は図 4.3.2-1 に示すとおりである。

表 4.3.2-1 騒音調査の方法

調査項目	調査方法	調査地域・調査地点	調査期間等	選定理由
環境騒音 (等価騒音レベル及び時間率騒音レベル)	「騒音に係る環境基準について」(平成10年環境庁告示第 64 号)に規定する騒音の測定方法	対象事業実施区域周辺 計 3 地点	平日 1 日 (24 時間連続) 休日 1 日 (24 時間連続)	環境騒音の調査は、保全対象(住居等)が立地する地域における現況騒音レベルを把握するために実施する。 道路交通騒音及び交通量の調査は、資機材運搬車両等及び廃棄物運搬車両等の走行経路沿道における現況騒音レベル及び現況交通量を把握するために実施する。
道路交通騒音 (等価騒音レベル)	「騒音に係る環境基準について」(平成 10 年環境庁告示第 64 号)に規定する騒音の測定方法	資機材運搬車両等及び廃棄物運搬車両等の走行経路沿道 4 地点		
交通量	調査員による目視観測	資機材運搬車両等及び廃棄物運搬車両等の走行経路の交通量を把握することができる 4 地点		

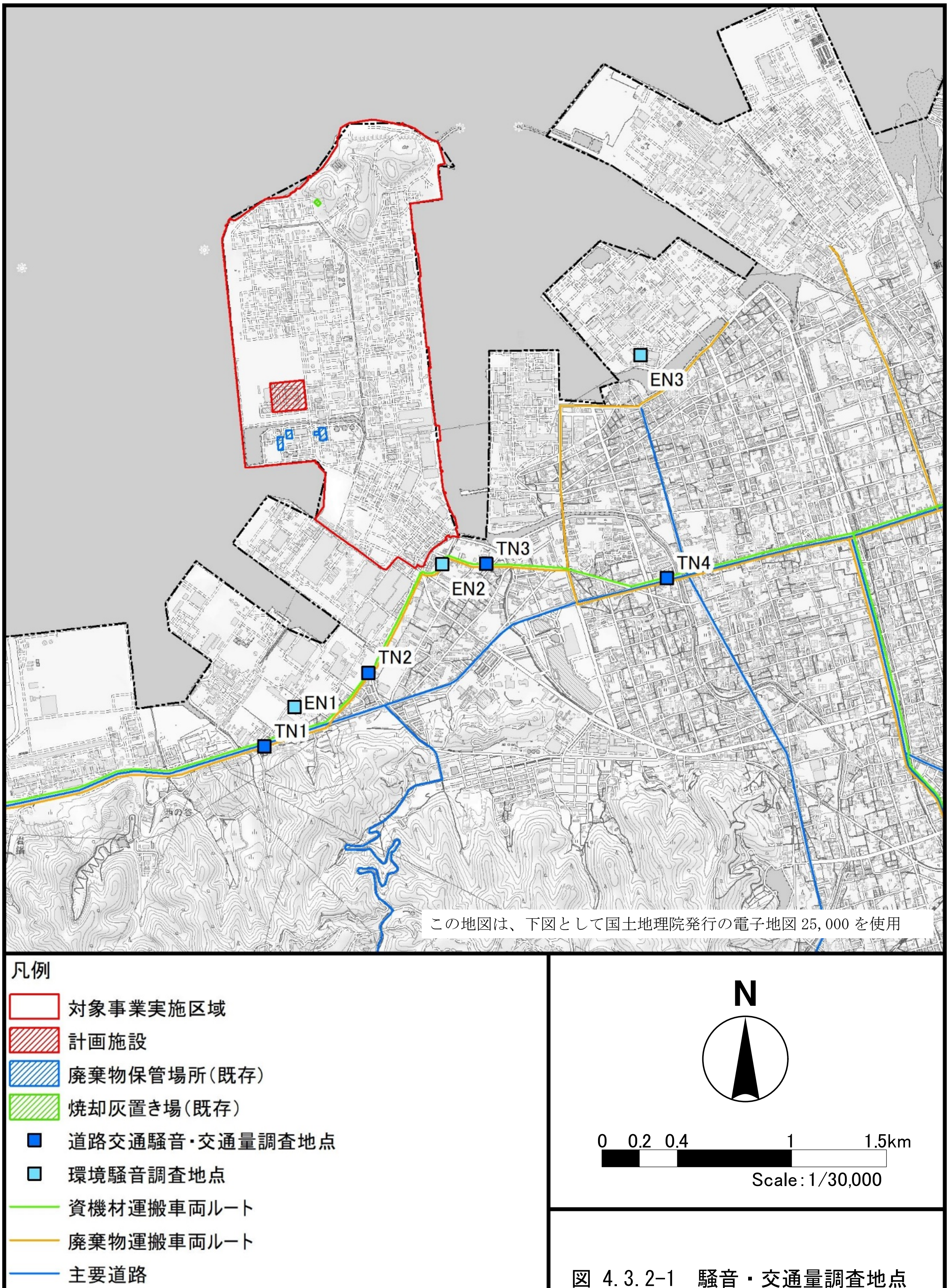

図 4.3.2-1 騒音・交通量調査地点

② 土地利用、主要な発生源、道路の状況や法令による基準等

騒音の影響が考えられる周辺住民の生活空間としての住宅地や病院等の土地利用の状況、工場等の主要な発生源、道路の状況、法令による基準等を把握するため、文献その他の既存資料により調査する。

土地利用の状況等の調査方法等は、表 4.3.2-2 に示すとおりである。

表 4.3.2-2　土地利用の状況等の調査方法等

調査項目	調査方法	調査地域・調査地点	調査期間等	選定理由
土地利用の状況	既存資料の収集整理による方法	対象事業実施区域周辺	最新の情報を確認できる期間	騒音の予測条件に用いるため、土地利用の状況、主要な発生源の状況、道路の状況(車線数、幅員、法定速度等)を把握する。 また、予測結果と対比するため、法令による基準等を把握する。
主要な発生源の状況				
道路の状況(車線数、幅員、法定速度等)				
法令による基準等				

(2) 予測の手法

1) 工事の実施

① 予測項目

工事の実施に伴い発生する騒音レベルとする。

② 予測方法

工事の実施に伴い発生する騒音レベルの予測方法等は、表 4.3.2-3 に示すとおりである。

表 4.3.2-3　工事の実施に伴い発生する騒音レベルの予測方法等

予測項目	予測方法	予測地域・予測地点	予測対象時期等	選定理由
建設機械の稼働に伴う騒音レベル(建設作業騒音)	「道路環境影響評価の技術手法(平成 24 年度版)」(平成 25 年 3 月、国土交通省)に基づく音の伝搬理論計算式による方法	対象事業実施区域敷地境界	工事の実施による影響が最大となる時期	建設機械の稼働に伴う建設作業騒音により、周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため、建設作業騒音を予測項目に選定した。 また、資機材運搬車両等の走行に伴う道路交通騒音により、周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため、道路交通騒音を予測項目に選定した。
資機材運搬車両等の走行に伴う騒音レベル(道路交通騒音)	「道路環境影響評価の技術手法(平成 24 年度版)」(平成 25 年 3 月、国土交通省)に基づく道路交通騒音予測モデルによる方法	資機材運搬車両等の走行経路沿道		

2) 土地又は工作物の存在及び供用

① 予測項目

土地又は工作物の存在及び供用に伴い発生する騒音レベルとする。

② 予測方法

土地又は工作物の存在及び供用に伴い発生する騒音レベルの予測方法等は、表 4.3.2-4 に示すとおりである。

表 4.3.2-4 土地又は工作物の存在及び供用に伴い発生する騒音レベルの予測方法等

予測項目	予測方法	予測地域・予測地点	予測対象時期等	選定理由
施設の稼働に伴う騒音レベル(施設騒音)	「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」(平成 18 年 9 月、環境省)に基づく音の伝搬理論計算式による方法	対象事業実施区域敷地境界	供用開始後の施設の稼働が定常状態となる時期	施設の稼働に伴う施設騒音により、周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため、施設騒音を予測項目に選定した。 また、廃棄物運搬車両等の走行に伴う道路交通騒音により、周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため、道路交通騒音を予測項目に選定した。
廃棄物運搬車両等の走行に伴う騒音レベル(道路交通騒音)	「道路環境影響評価の技術手法(平成 24 年度版)」(平成 25 年 3 月、国土交通省)に基づく道路交通騒音予測モデルによる方法	廃棄物運搬車両等の走行経路沿道		

(3) 評価の手法

1) 環境影響の回避・低減に係る評価

事業の実施による影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、または低減され、若しくはその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを検討することにより行う。

2) 国又は地方公共団体の基準又は目標との整合性

国、県または市による環境の保全の観点からの施策によって、環境影響評価項目に係る環境要素に関して基準又は目標が示されている場合には、当該基準又は目標と調査及び予測の結果との間に整合が図られているかどうかを検討することにより行う。

4.3.3 振動

(1) 調査手法

1) 調査事項

調査事項は、振動、土地利用、主要な発生源の状況及び法令による基準等とした。

2) 調査方法

① 振動の状況

対象事業実施区域周辺における振動の現況を把握するために振動調査を行う。

振動の調査方法等は表 4.3.3-1 に、調査地点位置は図 4.3.3-1 に示すとおりである。

表 4.3.3-1 調査、予測及び評価手法（振動）

調査項目	調査方法	調査地域・調査地点	調査期間等	選定理由
環境振動(時間率振動レベル)	「特定工場等において発生する振動の規制に関する基準」(昭和 51 年 11 月環境庁告示第 90 号)に規定する振動の測定方法	対象事業実施区域周辺 計 3 地点	平日 1 日 (24 時間連続) 休日 1 日 (24 時間連続)	環境振動の調査は、保全対象(住居等)が立地する地域における現況振動レベルを把握するために実施する。 道路交通振動及び地盤卓越振動数の調査は、資機材運搬車両等及び廃棄物運搬車両等の走行経路沿道における現況振動レベル及び現況の地盤卓越振動数を把握するために実施する。
道路交通振動(時間率振動レベル)	「振動規制法施行規則」(昭和 51 年 11 月総理府令第 58 号) に規定する振動の測定方法	資機材運搬車両等及び廃棄物運搬車両等の走行経路沿道 4 地点		
地盤卓越振動数	1/3 オクターブバンド分析器を用いる方法			

② 土地利用、主要な発生源の状況及び法令による基準等

振動の影響が考えられる周辺住民の生活空間としての住宅地や病院等の土地利用の状況、道路の状況や工場等の主要な発生源、法令による基準等を把握するため、文献その他の既存資料により調査する。

その他必要事項の調査方法等は、表 4.3.3-2 に示すとおりである。

表 4.3.3-2 その他必要事項の調査方法等

調査項目	調査方法	調査地域・調査地点	調査期間等	選定理由
土地利用の状況	既存資料の収集整理による方法	対象事業実施区域周辺	最新の情報を確認できる期間	振動の予測条件に用いるため、土地利用の状況、主要な発生源の状況を把握する。 また、予測結果と対比するため、法令による基準等を把握する。
主要な発生源の状況				
法令による基準等				

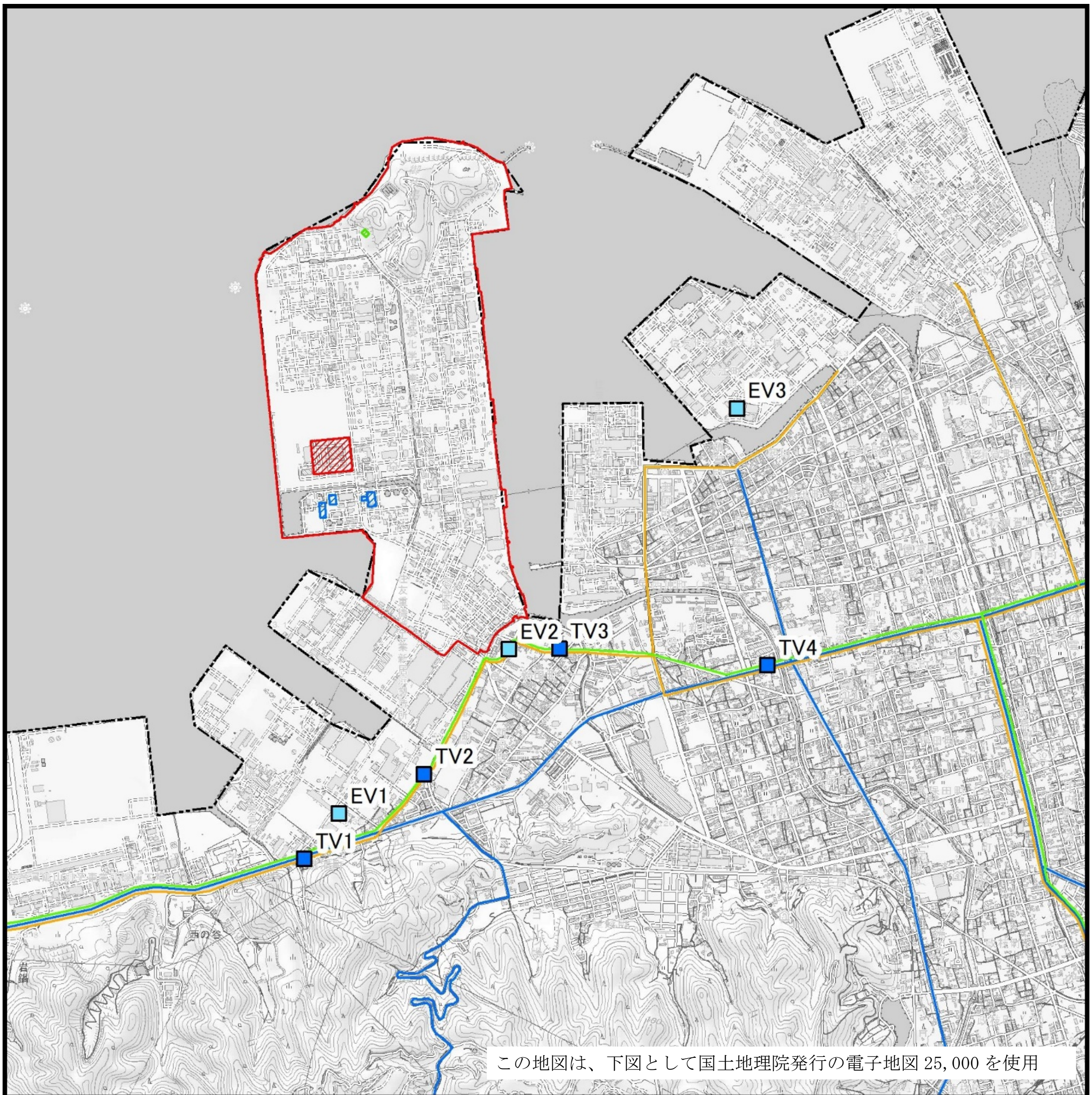

凡例

- 対象事業実施区域
- 計画施設
- 廃棄物保管場所(既存)
- 焼却灰置き場(既存)
- 道路交通振動・地盤卓越振動数調査地点
- 環境振動調査地点
- 資機材運搬車両ルート
- 廃棄物運搬車両ルート
- 主要道路

0 0.2 0.4 1 1.5km
Scale:1/30,000

図 4.3.3-1 振動・地盤卓越振動数調査地点

(2)　予測の手法

1)　工事の実施

①　予測項目

工事の実施に伴い発生する振動レベルとする。

②　予測方法

工事の実施に伴い発生する振動レベルの予測方法等は、表 4.3.3-3 に示すとおりである。

表 4.3.3-3　工事の実施に伴い発生する振動レベルの予測方法等

予測項目	予測方法	予測地域・予測地点	予測対象時期等	選定理由
建設機械の稼働に伴う振動レベル(建設作業振動)	「道路環境影響評価の技術手法(平成24年度版)」(平成25年3月、国土交通省)に基づく事例の引用又は解析による予測式による方法	対象事業実施区域敷地境界	工事の実施による影響が最大となる時期	建設機械の稼働に伴う建設作業振動により、周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため、建設作業振動を予測項目に選定した。 また、資機材運搬車両等の走行に伴う道路交通振動により、周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため、道路交通振動を予測項目に選定した。
資機材運搬車両等の走行に伴う振動レベル(道路交通振動)	「道路環境影響評価の技術手法(平成24年度版)」(平成25年3月、国土交通省)に基づく振動レベルの80%ﾚﾝｼﾞの上端値を予測するための式による方法	資機材運搬車両等の走行経路沿道		

2)　土地又は工作物の存在及び供用

①　予測項目

土地又は工作物の存在及び供用に伴い発生する振動レベルとする。

②　予測方法

土地又は工作物の存在及び供用に伴い発生する振動レベルの予測方法等は、表 4.3.3-4 に示すとおりである。

表 4.3.3-4　土地又は工作物の存在及び供用に伴い発生する振動レベルの予測方法等

予測項目	予測方法	予測地域・予測地点	予測対象時期等	選定理由
施設の稼働に伴う振動レベル(施設振動)	「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」(平成18年9月、環境省)に基づく伝搬理論計算式による方法	対象事業実施区域敷地境界	供用開始後の施設の稼働が定常状態となる時期	施設の稼働に伴う施設振動により、周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため、施設振動を予測項目に選定した。 また、廃棄物運搬車両等の走行に伴う道路交通振動により、周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため、道路交通振動を予測項目に選定した。
廃棄物運搬車両等の走行に伴う振動レベル(道路交通振動)	「道路環境影響評価の技術手法(平成24年度版)」(平成25年3月、国土交通省)に基づく振動レベルの80%ﾚﾝｼﾞの上端値を予測するための式による方法	廃棄物運搬車両等の走行経路沿道		

(3)　評価の手法

1) 環境影響の回避・低減に係る評価

事業の実施による影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、または低減され、若しくはその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを検討することにより行う。

2) 国又は地方公共団体の基準又は目標との整合性

国、県または市による環境の保全の観点からの施策によって、環境影響評価項目に係る環境要素に関して基準又は目標が示されている場合には、当該基準又は目標と調査及び予測の結果との間に整合が図られているかどうかを検討することにより行う。

4.3.4 悪臭

(1) 調査の手法

1) 調査事項

調査事項は、悪臭、 土地利用、主要な発生源の状況及び法令による基準等とした。

2) 調査方法

① 悪臭の状況

対象事業実施区域周辺における悪臭の現況を把握するため、悪臭調査を行う。

悪臭の調査方法等は表 4.3.4-1 に、調査地点位置は図 4.3.4-1 に示すとおりである。

表 4.3.4-1 悪臭の調査方法等

調査項目	調査方法	調査地域・ 調査地点	調査期間等	選定理由
特定悪臭物質濃度、 臭気指数	「特定悪臭物質の測定の方法」(昭和 47 年 5 月環境庁告示第 9 号)、「臭気指数及び臭気排出強度の算定の方法」(平成 7 年 9 月環境庁告示第 63 号)に規定する測定方法	対象事業実施区域周辺 3 地点	1 日 1 回 ×1 季 臭気指数は 1 日 2 回	特定悪臭物質、臭気指数の調査は、対象事業実施区域周辺における悪臭の現況を把握するために実施する。

② 気象の状況

(ア) 気象調査

気象調査の内容は、「4.3.1 大気汚染」に示したとおりである。

③ 土地利用、主要な発生源の状況及び法令による基準等

悪臭の影響が考えられる周辺住民の生活空間としての住宅地等の土地利用の状況、悪臭の主要な発生源、法令による基準等の現況を把握するため、文献その他の既存資料により調査する。

土地利用の状況等の調査方法等は、表 4.3.4-2 に示すとおりである。

表 4.3.4-2 土地利用の状況等の調査方法等

調査項目	調査方法	調査地域・ 調査地点	調査期間等	選定理由
土地利用の状況	既存資料の収集整理による方法	対象事業実施区域周辺	最新の情報を確認できる期間	悪臭の予測条件に用いるため、土地利用の状況、主要な発生源の状況を把握する。 また、予測結果と対比するため、法令による基準等を把握する。
主要な発生源の状況				
法令による基準等				

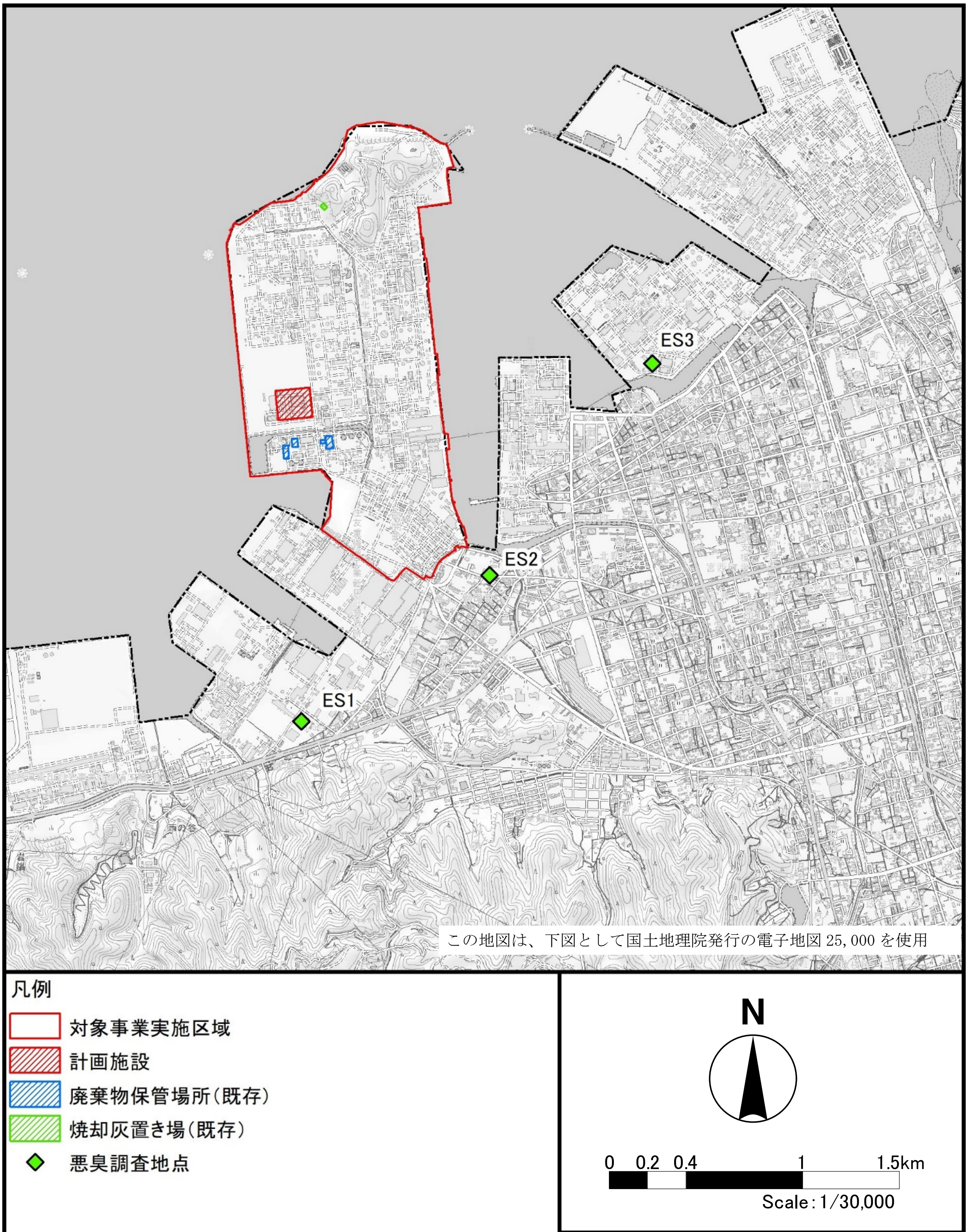

図 4.3.4-1 悪臭調査地点

(2)　予測の手法

1)　土地又は工作物の存在及び供用

①　予測項目

土地又は工作物の存在及び供用に伴い発生する悪臭とする。

②　予測方法

土地又は工作物の存在及び供用に伴い発生する悪臭の予測方法等は、表 4.3.4-3 に示すとおりである。

表 4.3.4-3　土地又は工作物の存在及び供用に伴い発生する悪臭の予測方法等

予測項目	予測方法	予測地域・予測地点	予測対象時期等	選定理由
煙突からの排ガスに含まれる悪臭(臭気指数)	「窒素酸化物総量規制ﾏﾆｭｱﾙ[新版]」(平成 12 年 12 月公害研究対策ｾﾝﾀｰ編)、「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」(平成 18 年 9 月、環境省)に基づく大気拡散式による方法	対象事業実施区域周辺	供用開始後の施設の稼働が定常状態となる時期	施設の稼働に伴い、煙突からの排ガスに含まれる悪臭により、周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため、予測項目に選定した。
施設等から漏洩する悪臭	事業計画、環境保全措置の内容等から定性的に予測する方法			施設の稼働に伴い、施設から漏洩する悪臭により、周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため、予測項目に選定した。

(3)　評価の手法

1)　環境影響の回避・低減に係る評価

事業の実施による影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、または低減され、若しくはその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを検討することにより行う。

2)　国又は地方公共団体の基準又は目標との整合性

国、県または市による環境の保全の観点からの施策によって、環境影響評価項目に係る環境要素に関して基準又は目標が示されている場合には、当該基準又は目標と調査及び予測の結果との間に整合が図られているかどうかを検討することにより行う。

4.3.5 水質

(1) 調査の手法

1) 調査事項

調査事項は、水質（水の濁り、水の汚れ）の状況及び法令による基準等とした。

2) 調査方法

① 水質の状況

水質（水の濁り、水の汚れ）の発生状況や処理・処分の現況を把握するため、当該排水状況の調査を行う。

水質（水の濁り、水の汚れ）の調査方法等は表 4.3.5-1 に、調査地点位置は図 4.3.5-1 に示すとおりである。

表 4.3.5-1 水質（水の濁り、水の汚れ）の調査方法等

調査項目		調査方法	調査地域・調査地点	調査期間等	選定理由
水の濁り	浮遊物質量(SS)	既存資料の収集・整理による方法	対象事業実施区域周辺	最新の情報を確認できる期間	水質（水の濁り、水の汚れ）の影響を評価するうえでの基礎資料とするため、排水の発生状況や周辺の水質状況及び処理・処分の現況を把握する。
水の汚れ	水素イオン濃度(pH) 化学的酸素要求量(COD) 溶存酸素 (DO) 大腸菌数 n-ヘキサン抽出物質(油分等) 全窒素(T-N) 全燐(T-P) 健康項目 ダイオキシン類	【文献その他の既存資料調査】 「公共用水域の水質測定結果」(愛媛県) 等の情報を収集・整理する。	対象事業実施区域の周辺海域	直近の5年間	
		【現地調査】 バンドーン採水器等を用いて表層 (海面下 0.5m)、中層 (海面下 2m) から採水し、「水質に係る環境基準について」(昭和 46 年環境庁告示第 59 号)に規定する方法により、水質を測定する。	対象事業実施区域の周辺海域 計4地点	4季 (春・夏・秋・冬)	

注 1)大腸菌数、n-ヘキサン抽出物質(油分等)、健康項目、ダイオキシン類の採水層は、表層のみとする。
注 2)健康項目、ダイオキシン類の調査地点は1地点とし、調査時期は1回（夏）とする。
注 3)今後の排水処理計画及び環境保全措置の検討結果により、新施設稼働後の排水の影響が現況と変わらない計画となった場合は、対象事業実施区域周辺に影響を及ぼすおそれがないことから、「水の汚れ」に係る現地調査は実施しない。

② 法令による基準等

法令による基準等を把握するため、文献その他の既存資料により調査する。

法令による基準等の調査方法等は、表 4.3.5-2 に示すとおりである。

表 4.3.5-2 法令による基準等の調査方法等

調査項目	調査方法	調査地域	調査期間等	選定理由
法令による基準等	既存資料の収集整理による方法	対象事業実施区域周辺	最新の情報を確認できる期間	水質（水の濁り、水の汚れ）の影響を評価するうえでの基礎資料とするため、法令による基準等を把握する。

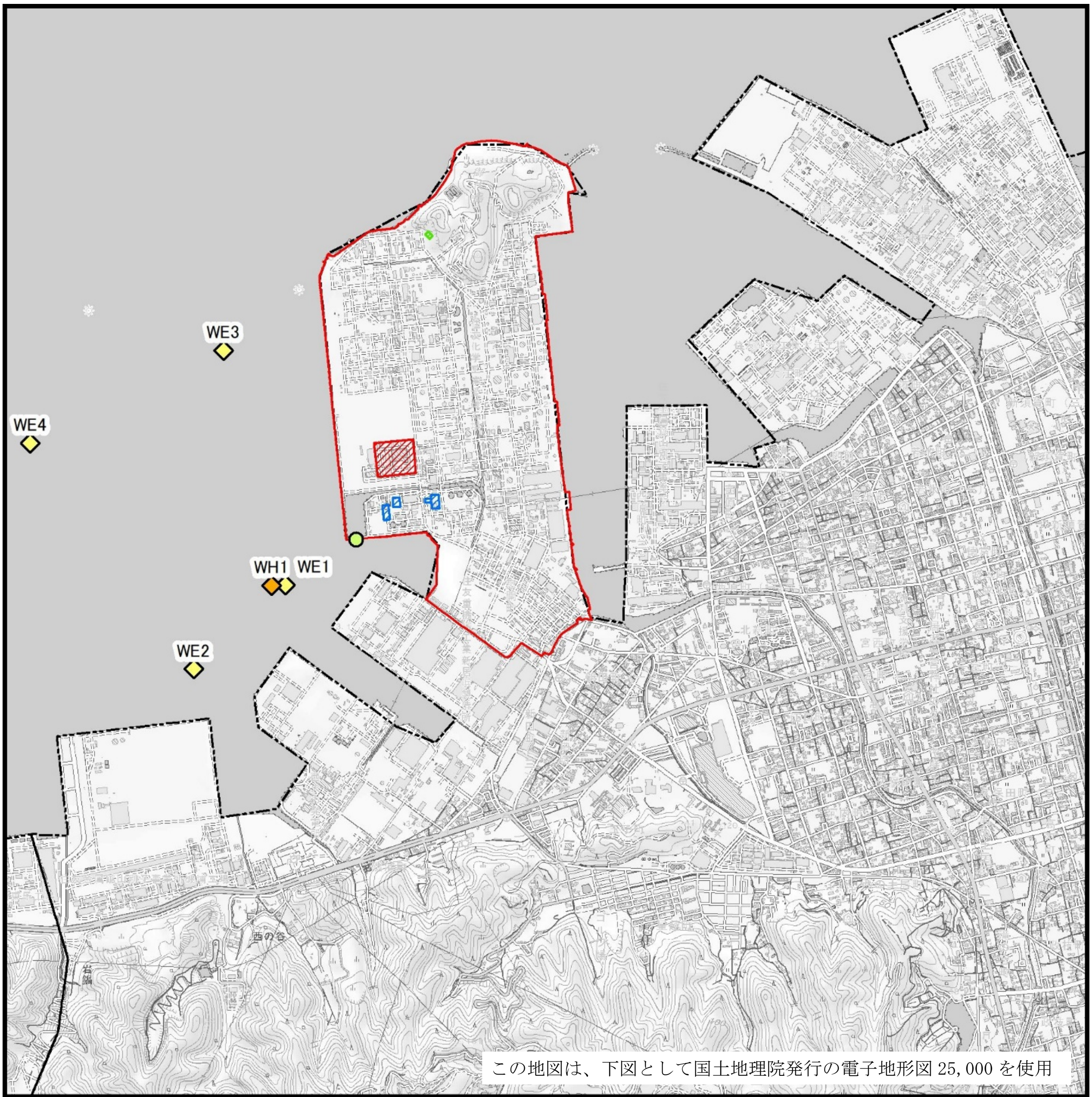

凡例

- 対象事業実施区域
- 計画施設
- 廃棄物保管場所（既存）
- 焼却灰置き場（既存）
- 西排水口
- 水質汚濁（生活環境項目）
- 水質汚濁（健康項目、ダイオキシン類）

N

0　0.2　0.4　　1　　1.5km

Scale：1/30,000

図 4.3.5-1　水質調査地点

(2)　予測の手法

1) 工事の実施

①　予測項目

工事の実施に伴い発生する降雨時の濁水とする。

②　予測方法

工事の実施に伴い発生する降雨時の濁水の予測方法等は、表 4.3.5-3 に示すとおりである。

表 4.3.5-3　工事の実施に伴い発生する降雨時の濁水の予測方法等

予測項目	予測方法	予測地域	予測対象時期等	選定理由
濁水 (降雨時)	工事計画及び環境保全措置から定性的に推定する方法	対象事業実施区域周辺	工事の実施による影響が最大となる時期	造成等の施工に伴う降雨時の濁水により、周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため、濁水を予測項目に選定した。

2) 土地又は工作物の存在及び供用

①　予測項目

施設の稼働に伴い発生する排水の化学的酸素要求量（COD）とする。

②　予測方法

施設の稼働に伴い発生する排水の化学的酸素要求量（COD）の予測方法等は、表 4.3.5-4 に示すとおりである。

表 4.3.5-4　施設の稼働に伴う排水の予測方法等

予測項目	予測方法	予測地域	予測対象時期等	選定理由
化学的酸素要求量（COD）	事業計画及び環境保全措置を踏まえ、ジョセフ･センドナー式、新田式により予測する方法	対象事業実施区域の周辺海域	施設の稼働が定常状態となり、排水の負荷量が最大となる時期	施設からの排水により、周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため、化学的酸素要求量(COD)を予測項目に選定した。

注)今後の排水処理計画及び環境保全措置の検討結果により、新施設稼働後の排水の影響が現況と変わらない計画となった場合は、対象事業実施区域周辺に影響を及ぼすおそれがないことから、排水処理計画及び環境保全措置の検討結果に基づき定性的な予測を行う。

(3)　評価の手法

1) 環境影響の回避・低減に係る評価

事業の実施による影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、または低減され、若しくはその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを検討することにより行う。

2) 国又は地方公共団体の基準又は目標との整合性

国、県または市による環境の保全の観点からの施策によって、環境影響評価項目に係る環境要素に関して基準又は目標が示されている場合には、当該基準又は目標と調査及び予測の結果との間に整合が図られているかどうかを検討することにより行う。

4.3.6 動物

(1) 調査の手法

1) 調査事項

調査事項は、対象事業実施区域周辺における猛禽類（ミサゴ）の生息状況とした。

2) 調査方法

① 対象事業実施区域周辺に生息する動物（ミサゴ）の生息状況

対象事業実施区域周辺の猛禽類（ミサゴ）の生息現況を把握するため、猛禽類（ミサゴ）調査を行う。

猛禽類（ミサゴ）の調査方法等は表 4.3.6-1 に、調査地点位置は図 4.3.6-1 に示すとおりである。

表 4.3.6-1　対象事業実施区域周辺に生息する動物の調査方法等

調査項目	調査方法	調査地域・ 調査地点	調査期間等	選定理由
猛禽類 （ミサゴ）	定点観察法による生息状況調査	対象事業実施区域周辺 ・調査地点：6 地点	非繁殖期(2 回)： 10 月,12 月 繁殖期(6 回)： 2 月,3 月,4 月, 5 月,6 月,7 月 ※各回連続 3 日間	対象事業実施区域における地形改変及び施設の存在により、生息に影響が生じることが考えられるため、生息状況を把握する。

注)上記猛禽類（ミサゴ）調査においては、確認されたミサゴ以外のその他猛禽類（トビを除く）についても記録し、生息状況を把握する。

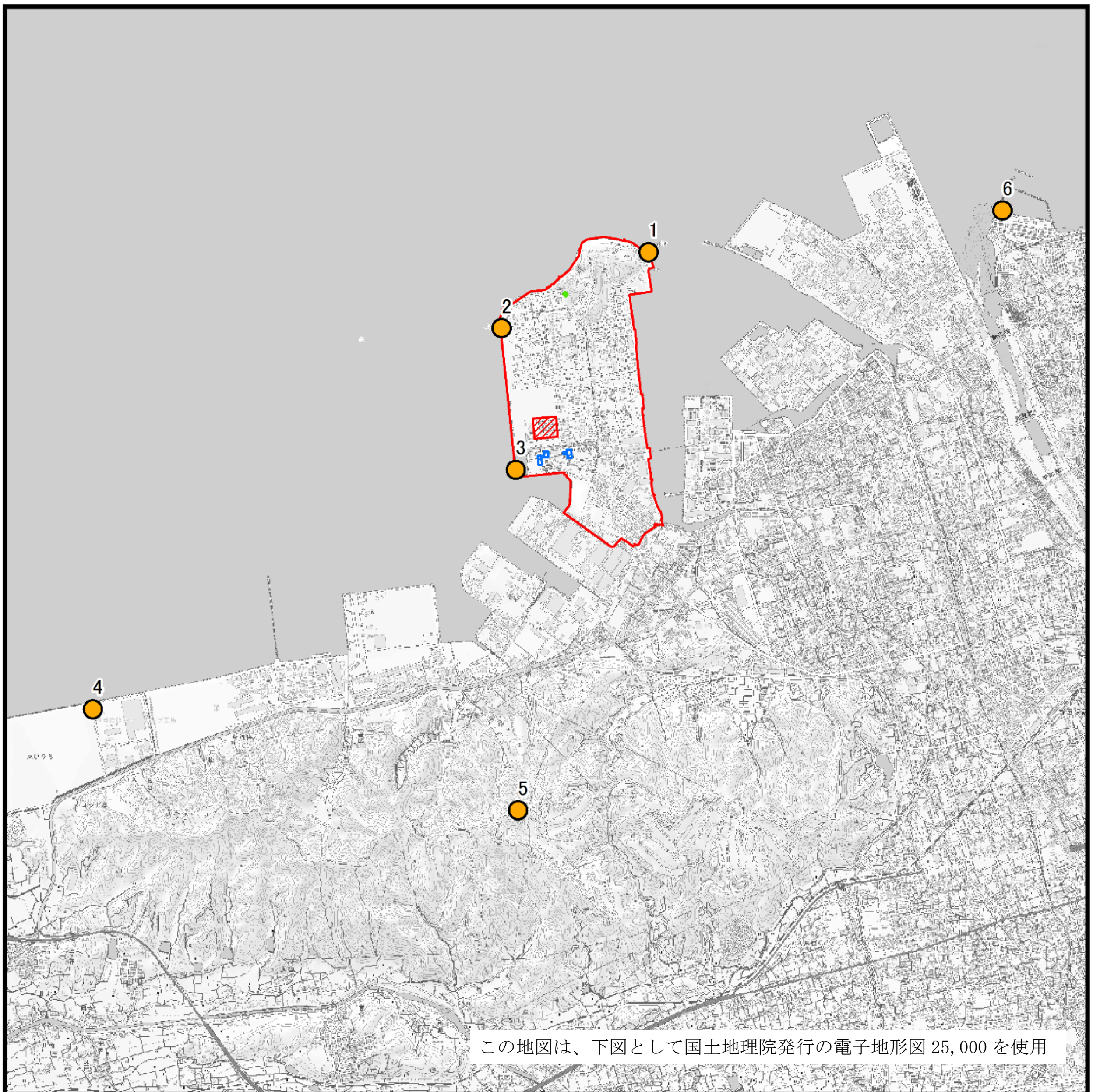

凡例

- 対象事業実施区域
- 計画施設
- 廃棄物保管場所（既存）
- 焼却灰置き場（既存）
- ミサゴ生息状況調査地点

※図に示す調査地点は、現時点での想定であり、今後の詳細な現地踏査により、より良い地点に変更する可能性がある。

N

0 0.25 0.5 1 1.5 2km

Scale:1/50,000

図 4.3.6-1　対象事業実施区域周辺に生息する動物の調査地点（猛禽類／ミサゴ）

(2)　予測の手法

1) 土地又は工作物の存在及び供用

①　予測項目

施設の建設にともなう地形改変及び施設の存在が影響する重要な種及び注目すべき生息地の状況とする。

②　予測方法

施設の建設にともなう地形改変及び施設の存在が影響する重要な種及び注目すべき生息地の予測方法等は、表 4.3.6-2 に示すとおりである。

表 4.3.6-2　地形改変及び施設の稼働に伴い影響する重要な種及び注目すべき生息地の予測方法等

予測項目	予測方法	予測地域	予測対象時期等	選定理由
重要な種及び注目すべき生息地	現地調査結果及び施設の建設に伴う地形改変及び施設の存在の予測結果並びに事業計画等を踏まえて定性的に予測	対象事業実施区域の周辺	施設の建設による地形改変が最大となる時期及び施設の稼働が定常状態となる時期	施設の建設に伴う地形改変及び施設の稼働により、周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため、重要な種及び注目すべき生息地を予測項目に選定した。

(3)　評価の手法

1) 環境影響の回避・低減に係る評価

事業の実施による影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、または低減され、若しくはその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを検討することにより行う。

4.3.7 景観

(1) 調査の手法

1) 調査事項

調査事項は、景観、土地利用の状況及び法令による指定・規制等とした。

2) 調査方法

① 景観の状況

対象事業実施区域周辺の眺望点及び視点場からの景観の状況を把握するため、景観調査を行う。景観の調査方法等は表 4.3.7-1 に、調査地点位置は図 4.3.7-1 に示すとおりである。

表 4.3.7-1 景観の調査方法等

調査項目	調査方法	調査地点	調査期間等	選定理由
眺望景観及び景観資源の状況	現地写真の撮影及び既存資料の収集整理による方法	対象事業実施区域周辺の主要な眺望点及び視点場6地点	1回	眺望景観の調査は、主要眺望点又は視点場からの景観の現況を把握するために実施する。 景観資源の状況は、景観への影響を評価するうえでの基礎資料とするために把握する。

② 土地利用の状況及び法令による指定・規制等

対象事業実施区域周辺の土地利用の状況、法令による指定・規制等を把握するため、文献その他の既存資料により調査する。

土地利用の状況等の調査方法等は、表 4.3.7-2 に示すとおりである。

表 4.3.7-2 土地利用の状況等の調査方法等

調査項目	調査方法	調査地域	調査期間等	選定理由
土地利用の状況 法令による指定・規制等	既存資料の収集整理による方法	対象事業実施区域周辺	最新の情報を確認できる期間	景観への影響を評価するうえでの基礎資料とするため、土地利用の状況、法令による指定・規制等を把握する。

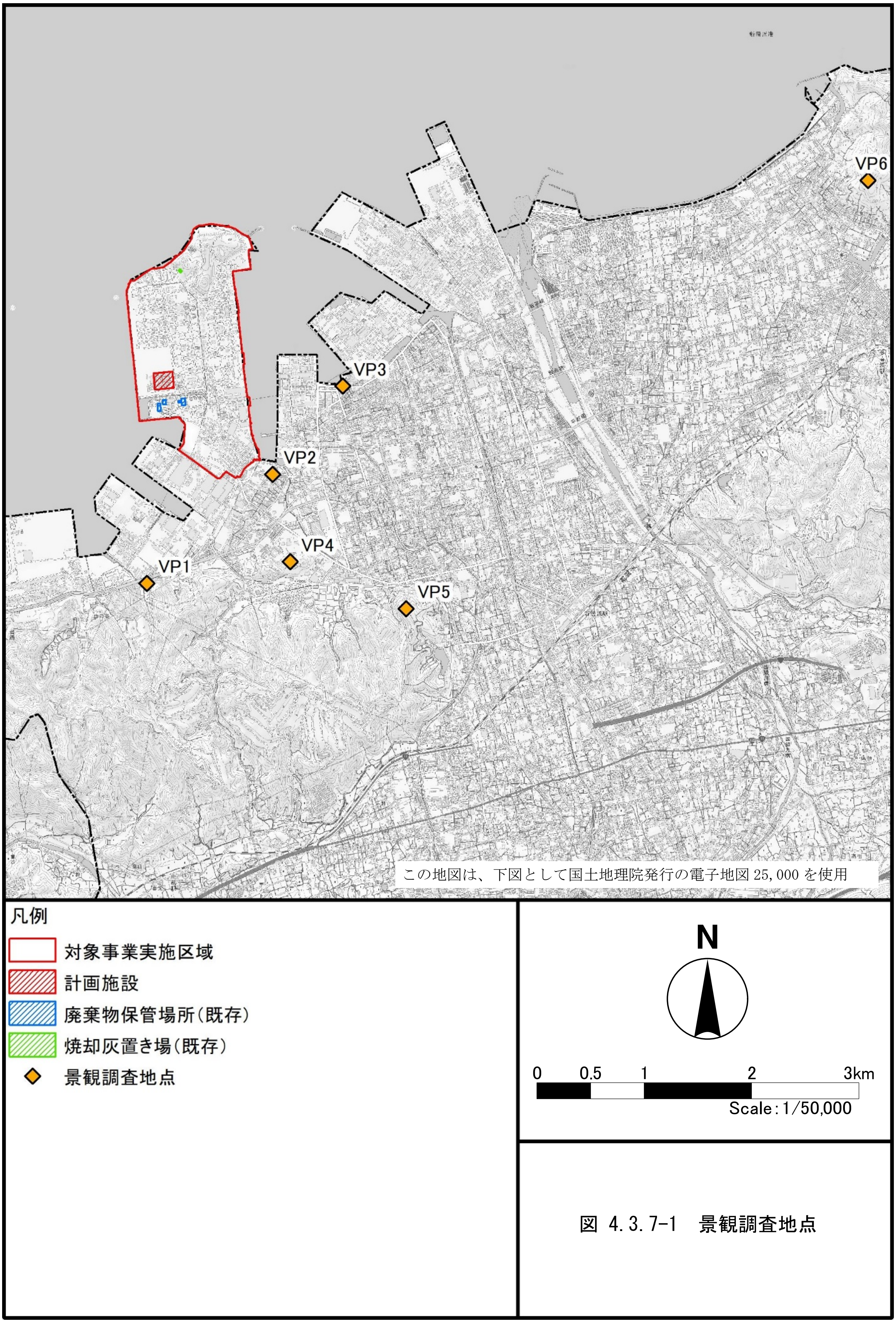

図 4.3.7-1　景観調査地点

(2)　予測の手法

1)　土地又は工作物の存在及び供用

①　予測項目

土地又は工作物の存在及び供用に伴う主要な眺望点及び視点場からの眺望の変化の程度とする。

②　予測方法

土地又は工作物の存在及び供用に伴う景観への影響に係る予測方法等は、表 4.3.7-3 に示すとおりである。

表 4.3.7-3　土地又は工作物の存在及び供用に伴う景観への影響に係る予測方法等

予測項目	予測方法	予測地点	予測対象時期等	選定理由
主要な眺望点及び視点場からの眺望の変化の程度	フォトモンタージュ法による視覚的な方法	対象事業実施区域周辺の主要な眺望点及び視点場６地点	施設が設置される時期	施設が設置されることにより、景観に影響を及ぼすおそれがあるため、主要な眺望点及び視点場からの眺望の変化の程度を予測項目に選定した。

(3)　評価の手法

1)　環境影響の回避・低減に係る評価

事業の実施による影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、または低減され、若しくはその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを検討することにより行う。

4.3.8 人と自然との触れ合いの活動の場

(1) 調査の手法

1) 調査事項

調査事項は、主要な人と自然との触れ合いの活動の場、土地利用の状況及び法令による指定・規制等とした。

2) 調査方法

① 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況

対象事業実施区域周辺における人と自然との触れ合いの活動の場の状況を把握するため、人と自然との触れ合いの活動の場の調査を行う。

人と自然との触れ合いの活動の場の調査方法等は表 4.3.8-1 に、調査地点位置は図 4.3.8-1 に示すとおりである。

表 4.3.8-1 人と自然との触れ合いの活動の場の調査手法

調査項目	調査方法	調査地域・ 調査地点	選定理由
主要な人と自然との触れ合いの活動の場及びアクセスルートの状況	既存資料の収集整理による方法	対象事業実施区域周辺 2地点	主要な人と自然との触れ合いの活動の場の調査は、対象事業実施区域周辺の主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況を把握するために実施する。 アクセスルートの調査は、主要な人と自然との触れ合いの活動の場へのアクセスルートの状況を把握するために実施する。

② 土地利用の状況及び法令による指定・規制等

対象事業実施区域周辺の土地利用の状況、交通の状況、法令による指定・規制等を把握するため、文献その他の既存資料により調査する。

土地利用の状況等の調査方法等は、表 4.3.8-2 に示すとおりである。

表 4.3.8-2 土地利用の状況等の調査方法等

調査項目	調査方法	調査地域・ 調査地点	調査期間等	選定理由
土地利用の状況 交通の状況 法令による指定・規制等	既存資料の収集整理による方法	対象事業実施区域周辺	最新の情報を確認できる期間	人と自然との触れ合いの活動の場への影響を評価するうえでの基礎資料とするため、土地利用の状況、交通の状況、法令による指定・規制等を把握する。

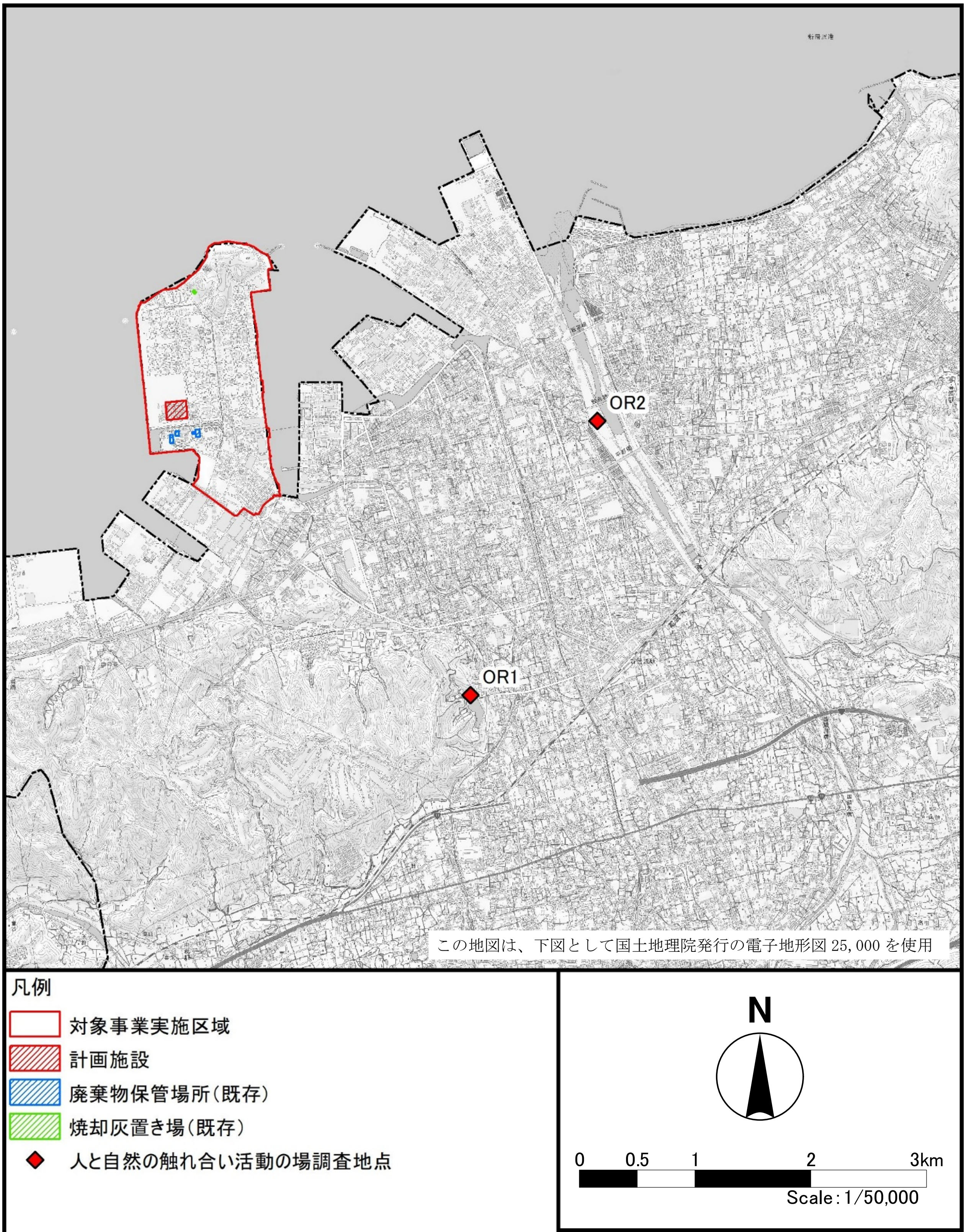

図 4.3.8-1 人と自然の触れ合いの活動の場の調査地点

(2) 予測の手法

1) 土地又は工作物の存在及び供用

① 予測項目

土地又は工作物の存在及び供用に伴う人と自然との触れ合いの活動の場の利用状況への影響の程度とする。

② 予測方法

土地又は工作物の存在及び供用に伴う人と自然との触れ合いの活動の場への影響に係る予測方法等は、表 4.3.8-3 に示すとおりである。

表 4.3.8-3 土地又は工作物の存在及び供用に伴う人と自然との触れ合いの活動の場への影響に係る予測方法等

予測項目	予測方法	予測地域・予測地点	予測対象時期等	選定理由
人と自然との触れ合いの活動の場の利用状況への影響の程度	対象事業実施区域との位置関係から影響の程度を定性的に予測する方法	対象事業実施区域周辺	供用開始後の施設の稼働が定常状態となる時期	施設等の供用により、人と自然との触れ合いの活動の場に影響を及ぼすおそれがあるため、予測項目に選定した。
人と自然との触れ合いの活動の場のアクセスルートへの影響の程度	廃棄物運搬車両等の走行経路との位置関係から影響の程度を定性的に予測する方法			廃棄物運搬車両等の走行により、人と自然との触れ合いの活動の場へのアクセスルートに影響を及ぼすおそれがあるため、予測項目に選定した。

(3) 評価の手法

1) 環境影響の回避・低減に係る評価

事業の実施による影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、または低減され、若しくはその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを検討することにより行う。

4.3.9 文化財

(1)　調査の手法

1) 調査事項

調査事項は、文化財等の分布状況及び法令による指定・規制等とした。

2) 調査方法

①　文化財等の分布状況

文化財等の分布状況を把握するため、文化財等の既存資料調査を行う。

文化財等の調査方法等は、表 4.3.9-1 に示すとおりである。

表 4.3.9-1　文化財等の調査方法等

調査項目	調査方法	調査地域	調査期間等	選定理由
文化財等	既存資料の収集整理による方法	対象事業実施区域周辺	最新の情報を確認できる期間	文化財等の影響を評価するうえでの基礎資料とするため、文化財等の分布状況を把握する。

②　法令による指定・規制等

土地履歴の状況、法令による指定・規制等を把握するため、文献その他の既存資料により調査する。

土地履歴の状況等の調査方法等は、表 4.3.9-2 に示すとおりである。

表 4.3.9-2　土地履歴の状況等の調査方法等

調査項目	調査方法	調査地域	調査期間等	選定理由
土地履歴の状況	過去の地形図等の収集整理による方法	対象事業実施区域	過去の土地履歴の状況を確認できる期間	文化財等の影響を評価するうえでの基礎資料とするため、土地履歴の状況を把握する。
法令による指定・規制等	既存資料の収集整理による方法	対象事業実施区域周辺	最新の情報を確認できる期間	文化財等の影響を評価するうえでの基礎資料とするため、法令による指定･規制等を把握する。

(2)　予測の手法

1）予測項目

土地又は工作物の存在及び供用に伴う文化財等への影響の程度とする。

2）予測方法

土地又は工作物の存在及び供用に伴う文化財等への影響に係る予測方法等は、表 4.3.9-3 に示すとおりである。

表 4.3.9-3　土地又は工作物の存在及び供用に伴う文化財等への影響に係る予測方法等

予測項目	予測方法	予測地域・予測地点	予測対象時期等	選定理由
文化財等	土地履歴の状況等から影響の程度を定性的に予測する方法	対象事業実施区域	施設が設置される時期	地形改変及び施設の存在により、文化財等に影響を及ぼすおそれがあるため、予測項目に選定した。

(3)　評価の手法

1）環境影響の回避・低減に係る評価

事業の実施による影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、または低減され、若しくはその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを検討することにより行う。

4.3.10 廃棄物等

(1) 調査の手法

1) 調査事項

調査事項は、廃棄物等の状況及び法令による指定・規制等とした。

2) 調査方法

① 廃棄物等の状況

廃棄物等の発生状況や処理・処分の現況を把握するため、廃棄物等の既存資料調査を行う。

廃棄物等の調査方法等は、表 4.3.10-1 に示すとおりである。

表 4.3.10-1 廃棄物等の調査方法等

調査項目	調査方法	調査地域	調査期間等	選定理由
廃棄物等	既存資料の収集整理による方法	対象事業実施区域	最新の情報を確認できる期間	廃棄物等の影響を評価するうえでの基礎資料とするため、廃棄物等の発生状況や処理・処分の現況を把握する。

② 法令による指定・規制等

法令による指定・規制等を把握するため、文献その他の既存資料により調査する。

法令による指定・規制等の調査方法等は、表 4.3.10-2 に示すとおりである。

表 4.3.10-2 法令による指定・規制等の調査方法等

調査項目	調査方法	調査地域	調査期間等	選定理由
法令による指定・規制等	既存資料の収集整理による方法	対象事業実施区域周辺	最新の情報を確認できる期間	廃棄物等の影響を評価するうえでの基礎資料とするため、法令による指定・規制等を把握する。

(2) 予測の手法

1) 工事の実施

① 予測項目

工事の実施に伴い発生する廃棄物等の種類、発生量とする。

② 予測方法

工事の実施に伴い発生する廃棄物等の予測方法等は、表 4.3.10-3 に示すとおりである。

表 4.3.10-3 工事の実施に伴い発生する廃棄物等の予測方法等

予測項目	予測方法	予測地域	予測対象時期等	選定理由
廃棄物等	工事計画、環境保全措置の内容等から定性的に予測する方法	対象事業実施区域周辺	工事の実施による影響が最大となる時期	造成等の施工に伴う廃棄物等により、周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため、廃棄物等を予測項目に選定した。

2) 土地又は工作物の存在及び供用

① 予測項目

土地又は工作物の存在及び供用に伴い発生する廃棄物等の種類、発生量とする。

② 予測方法

土地又は工作物の存在及び供用に伴い発生する廃棄物等の予測方法等は、表 4.3.10-4 に示すとおりである。

表 4.3.10-4 土地又は工作物の存在及び供用に伴い発生する廃棄物等の予測方法等

予測項目	予測方法	予測地域	予測対象時期等	選定理由
廃棄物等	事業計画、環境保全措置の内容等から定性的に予測する方法	対象事業実施区域周辺	供用開始後の施設の稼働が定常状態となる時期	土地又は工作物の存在及び供用に伴い、廃棄物等が発生し、周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため、廃棄物等を予測項目に選定した。

(3) 評価の手法

1) 環境影響の回避・低減に係る評価

事業の実施による影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、または低減され、若しくはその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを検討することにより行う。

4.3.11 温室効果ガス等

(1)　調査の手法

1)　調査事項

調査事項は、温室効果ガス等の状況及び温室効果ガス等の削減に係る施策等とした。

2)　調査方法

①　温室効果ガス等の状況

対象事業実施区域周辺における温室効果ガス等の排出状況等の現況を把握するため、温室効果ガス等の既存資料調査を行う。

温室効果ガス等の調査方法等は、表 4.3.11-1 に示すとおりである。

表 4.3.11-1　温室効果ガス等の調査方法等

調査項目	調査方法	調査地域・ 調査地点	調査期間等	選定理由
温室効果ガス排出量	既存資料の収集整理による方法	対象事業実施区域	最新の情報を確認できる期間	温室効果ガス排出量の調査は、対象事業実施区域周辺の現況を把握するために実施する。

②　温室効果ガス等の削減に係る施策等

温室効果ガス等の削減に係る施策等を把握するため、文献その他の既存資料により調査する。

温室効果ガス等の削減に係る施策等の調査方法等は、表 4.3.11-2 に示すとおりである。

表 4.3.11-2　温室効果ガス等の削減に係る施策等の調査方法等

調査項目	調査方法	調査地域・ 調査地点	調査期間等	選定理由
温室効果ガス等の削減に係る施策等	既存資料の収集整理による方法	対象事業実施区域周辺	最新の情報を確認できる期間	温室効果ガス等の影響を評価するうえでの基礎資料とするため、温室効果ガス等の削減に係る施策等を把握する。

(2) 予測の手法

1) 土地又は工作物の存在及び供用

① 予測項目

土地又は工作物の存在及び供用に伴い発生する温室効果ガス等の排出量の程度とする。

② 予測方法

土地又は工作物の存在及び供用に伴い発生する温室効果ガス等の予測方法等は、表 4.3.11-3 に示すとおりである。

表 4.3.11-3 土地又は工作物の存在及び供用に伴い発生する温室効果ガス等の予測方法等

予測項目	予測方法	予測地域・予測地点	予測対象時期等	選定理由
温室効果ガス等の排出量の程度	「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(Ver.4.9)」(令和 5 年 4 月、環境省)に基づく方法	対象事業実施区域周辺	供用開始後の施設の稼働が定常状態となる時期	土地又は工作物の存在及び供用に伴い、煙突からの排ガスに含まれる温室効果ガス等により、周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるため、温室効果ガス等を予測項目に選定した。

(3) 評価の手法

1) 環境影響の回避・低減に係る評価

事業の実施による影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、または低減され、若しくはその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを検討することにより行う。

資料編

収集文献記載野生動植物一覧

資料1-1　哺乳類確認種一覧

No.	目名	科名	種名	学名	文献No											
					1	3	4	5	6	7	10	13	14	28	31	59
1	モグラ（食虫）	トガリネズミ	トガリネズミ	*Sorex shinto*		●					●					
2		モグラ	ヒメヒミズ	*Dymecodon pilirostris*		●					●					
3			ヒミズ	*Urotrichus talpoides*		●	●									
4	コウモリ（翼手）	キクガシラコウモリ	キクガシラコウモリ	*Rhinolophus ferrumequinum*			●									
5		ヒナコウモリ	アブラコウモリ	*Pipistrellus abramus*			●								●	
6			ニホンウサギコウモリ	*Plecotus sacrimontis*							●				●	
7			コテングコウモリ	*Murina ussuriensis*											●	
8			テングコウモリ	*Murina hilgendorfi*							●				●	
9		オヒキコウモリ	オヒキコウモリ	*Tadarida insignis*							●				●	
10	サル（霊長）	オナガザル	ニホンザル	*Macaca fuscata*		●	●	●				●				
11	ウサギ	ウサギ	ノウサギ	*Lepus brachyurus*		●	●					●				
12	ネズミ（齧歯）	リス	クリハラリス	*Callosciurus erythraeus*		●										
13			ニホンリス	*Sciurus lis*		●						●				
14			ニホンモモンガ	*Pteromys momonga*								●				
15			ムササビ	*Petaurista leucogenys*		●	●					●				
16		ヤマネ	ヤマネ	*Glirulus japonicus*							●					
17		ネズミ	スミスネズミ	*Craseomys smithii*		●	●									
18			アカネズミ	*Apodemus speciosus*			●									
19			ヒメネズミ	*Apodemus argenteus*		●	●									
20			カヤネズミ	*Micromys minutus*			●									
21			クマネズミ	*Rattus rattus*			●									
22			ドブネズミ	*Rattus norvegicus*			●									
23	ネコ（食肉）	クマ	ツキノワグマ	*Ursus thibetanus*				●								
24		アライグマ	アライグマ	*Procyon lotor*					●							●
25		イヌ	タヌキ	*Nyctereutes procyonoides*	●	●	●	●		●		●				
26			キツネ	*Vulpes vulpes*		●	●	●		●						
27			ノイヌ（オオカミ）	*Canis lupus*		●	●									
28		イタチ	テン	*Martes melampus*		●										
29			ホンドテン	*Martes melampus melampus*								●				
30			シベリアイタチ	*Mustela sibirica*		●	●					●				
31			ニホンイタチ	*Mustela itatsi*		●	●					●				
32			アナグマ	*Meles anakuma*	●	●		●		●		●				
33		ジャコウネコ	ハクビシン	*Paguma larvata*		●	●		●			●				
34	ウシ（偶蹄）	イノシシ	イノシシ	*Sus scrofa*	●	●	●	●				●				
35		シカ	ニホンジカ	*Cervus nippon*	●	●		●						●		
36	クジラ（鯨）	ナガスクジラ	ザトウクジラ	*Megaptera novaeangliae*									●			
37		マイルカ	ハセイルカ	*Delphinus capensis*									●			
38			ハンドウイルカ	*Tursiops truncatus*									●			
39		ネズミイルカ	スナメリ	*Neophocaena asiaeorientalis*							●		●			
計	8目	20科	39種	39種	4種	20種	19種	7種	2種	3種	7種	12種	4種	1種	5種	1種

注1）文献No.は表3.1.5-1に対応する。

注2）種の分類及び配列は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト」（令和4年、国土交通省）に準拠した。

資料1-2　鳥類確認種一覧（1/3）

No.	目名	科名	種名	学名	文献No								
					1	2	8	9	10	11	13	24	32
1	キジ	キジ	ウズラ	*Coturnix japonica*					●				
2			コジュケイ	*Bambusicola thoracicus*	●	●		●		●	●		
3			ヤマドリ	*Syrmaticus soemmerringii*	●	●		●		●	●		
4			キジ	*Phasianus colchicus*	●	●		●		●	●		
5	カモ	カモ	ツクシガモ	*Tadorna tadorna*					●				
6			オシドリ	*Aix galericulata*		●				●		●	
7			ヨシガモ	*Anas falcata*		●							
8			ヒドリガモ	*Anas penelope*		●				●			
9			マガモ	*Anas platyrhynchos*		●				●			
10			カルガモ	*Anas zonorhyncha*		●		●		●			
11			ハシビロガモ	*Anas clypeata*		●				●			
12			オナガガモ	*Anas acuta*		●							
13			トモエガモ	*Anas formosa*		●			●				
14			コガモ	*Anas crecca*		●				●			
15			ホシハジロ	*Aythya ferina*						●			
16			キンクロハジロ	*Aythya fuligula*						●			
17			ウミアイサ	*Mergus serrator*		●							
18	カイツブリ	カイツブリ	カイツブリ	*Tachybaptus ruficollis*		●				●			
19			カンムリカイツブリ	*Podiceps cristatus*		●				●			
20			ハジロカイツブリ	*Podiceps nigricollis*		●				●			
21	ハト	ハト	カワラバト(ドバト)	*Columba livia*		●							
22			キジバト	*Streptopelia orientalis*	●	●		●		●	●		
23			アオバト	*Treron sieboldii*	●			●		●	●		
24	アビ	アビ	オオハム	*Gavia arctica*					●	●			
25			シロエリオオハム	*Gavia pacifica*					●				
26	ペリカン	サギ	ヨシゴイ	*Ixobrychus sinensis*				●		●			
27			ミゾゴイ	*Gorsachius goisagi*					●				
28			ゴイサギ	*Nycticorax nycticorax*		●				●			
29			ササゴイ	*Butorides striata*					●	●			
30			アマサギ	*Bubulcus ibis*						●			
31			アオサギ	*Ardea cinerea*		●				●			
32			ダイサギ	*Ardea alba*		●				●			
33			チュウサギ	*Egretta intermedia*						●			
34			コサギ	*Egretta garzetta*		●				●			
35	ツル	クイナ	クイナ	*Rallus aquaticus*					●	●			
36			ヒクイナ	*Porzana fusca*					●				
37			バン	*Gallinula chloropus*		●		●		●			
38			オオバン	*Fulica atra*						●			
39	カッコウ	カッコウ	ジュウイチ	*Hierococcyx hyperythrus*	●			●	●	●			
40			ホトトギス	*Cuculus poliocephalus*	●			●		●	●		
41			セグロカッコウ	*Cuculus micropterus*				●					
42			ツツドリ	*Cuculus optatus*	●			●		●	●		
43			カッコウ	*Cuculus canorus*	●			●		●	●		
44	ヨタカ	ヨタカ	ヨタカ	*Caprimulgus indicus*	●			●	●	●	●		
45	アマツバメ	アマツバメ	アマツバメ	*Apus pacificus*						●	●		
46	チドリ	チドリ	タゲリ	*Vanellus vanellus*		●			●				
47			ケリ	*Vanellus cinereus*		●				●			
48			ムナグロ	*Pluvialis fulva*						●			
49			ダイゼン	*Pluvialis squatarola*		●							
50			イカルチドリ	*Charadrius placidus*		●		●		●			
51			コチドリ	*Charadrius dubius*		●		●		●			
52			シロチドリ	*Charadrius alexandrinus*		●		●	●	●			
53		シギ	ヤマシギ	*Scolopax rusticola*						●			
54			タシギ	*Gallinago gallinago*						●			
55			チュウシャクシギ	*Numenius phaeopus*						●			
56			ツルシギ	*Tringa erythropus*					●				
57			アオアシシギ	*Tringa nebularia*		●							
58			クサシギ	*Tringa ochropus*						●			
59			キアシシギ	*Heteroscelus brevipes*						●			
60			イソシギ	*Actitis hypoleucos*		●		●		●			
61			キョウジョシギ	*Arenaria interpres*						●			
62			トウネン	*Calidris ruficollis*						●			
63			ハマシギ	*Calidris alpina*		●				●			
64			キリアイ	*Limicola falcinellus*		●							
65		タマシギ	タマシギ	*Rostratula benghalensis*					●	●			
66		ツバメチドリ	ツバメチドリ	*Glareola maldivarum*					●				
67		カモメ	ユリカモメ	*Larus ridibundus*		●				●			
68			ズグロカモメ	*Larus saundersi*					●				
69			ウミネコ	*Larus crassirostris*		●				●			
70			カモメ	*Larus canus*		●							
71			セグロカモメ	*Larus argentatus*		●				●			
72			オオセグロカモメ	*Larus schistisagus*						●			
73			コアジサシ	*Sterna albifrons*					●	●			
74		ウミスズメ	ウミスズメ	*Synthliboramphus antiquus*					●				
75			カンムリウミスズメ	*Synthliboramphus wumizusume*					●				
76	タカ	ミサゴ	ミサゴ	*Pandion haliaetus*		●			●				

資料1-2　鳥類確認種一覧（2/3）

No.	目名	科名	種名	学名	文献No								
					1	2	8	9	10	11	13	24	32
77	タカ	タカ	ハチクマ	*Pernis ptilorhynchus*					●				
78			トビ	*Milvus migrans*		●		●		●	●		
79			チュウヒ	*Circus spilonotus*					●				
80			ハイイロチュウヒ	*Circus cyaneus*					●				
81			ツミ	*Accipiter gularis*	●			●	●	●			
82			ハイタカ	*Accipiter nisus*	●			●					
83			オオタカ	*Accipiter gentilis*						●			
84			サシバ	*Butastur indicus*	●		●	●	●	●			
85			ノスリ	*Buteo buteo*			●		●	●	●		
86			クマタカ	*Nisaetus nipalensis*			●		●	●	●		
87	フクロウ	フクロウ	オオコノハズク	*Otus lempiji*					●				
88			コノハズク	*Otus sunia*					●				
89			フクロウ	*Strix uralensis*				●		●			
90			アオバズク	*Ninox scutulata*				●	●	●			
91	ブッポウソウ	カワセミ	アカショウビン	*Halcyon coromanda*						●			
92			カワセミ	*Alcedo atthis*		●		●		●			
93			ヤマセミ	*Megaceryle lugubris*		●			●	●			
94	キツツキ	キツツキ	アリスイ	*Jynx torquilla*						●			
95			コゲラ	*Dendrocopos kizuki*	●	●		●		●	●		
96			オオアカゲラ	*Dendrocopos leucotos*	●			●		●			
97			アオゲラ	*Picus awokera*	●			●		●	●		
98	ハヤブサ	ハヤブサ	チョウゲンボウ	*Falco tinnunculus*		●				●			
99			コチョウゲンボウ	*Falco columbarius*		●			●				
100			ハヤブサ	*Falco peregrinus*					●				
101	スズメ	ヤイロチョウ	ヤイロチョウ	*Pitta nympha*					●				
102		サンショウクイ	サンショウクイ	*Pericrocotus divaricatus*					●	●			
103		カササギヒタキ	サンコウチョウ	*Terpsiphone atrocaudata*	●			●		●			
104		モズ	モズ	*Lanius bucephalus*	●	●		●		●			
105		カラス	カケス	*Garrulus glandarius*	●			●		●	●		
106			ホシガラス	*Nucifraga caryocatactes*	●	●		●	●	●	●		
107			ミヤマガラス	*Corvus frugilegus*						●			
108			ハシボソガラス	*Corvus corone*	●	●		●		●			
109			ハシブトガラス	*Corvus macrorhynchos*	●	●		●		●	●		
110		キクイタダキ	キクイタダキ	*Regulus regulus*	●					●			
111		シジュウカラ	コガラ	*Poecile montanus*	●	●		●		●	●		
112			ヤマガラ	*Poecile varius*	●	●		●		●	●		
113			ヒガラ	*Periparus ater*	●	●		●		●	●		
114			シジュウカラ	*Parus minor*	●	●		●		●	●		
115		ヒバリ	ヒバリ	*Alauda arvensis*		●		●		●			
116		ツバメ	ツバメ	*Hirundo rustica*	●			●		●			
117			コシアカツバメ	*Hirundo daurica*	●					●			
118			イワツバメ	*Delichon dasypus*							●		
119		ヒヨドリ	ヒヨドリ	*Hypsipetes amaurotis*	●	●		●		●	●		
120		ウグイス	ウグイス	*Cettia diphone*	●			●		●	●		
121			ヤブサメ	*Urosphena squameiceps*	●			●		●	●		
122		エナガ	エナガ	*Aegithalos caudatus*	●	●		●		●			
123		ムシクイ	メボソムシクイ	*Phylloscopus xanthodryas*	●			●	●	●	●		
124			エゾムシクイ	*Phylloscopus borealoides*	●			●		●			
125			センダイムシクイ	*Phylloscopus coronatus*	●			●		●	●		
126		チメドリ	ソウシチョウ	*Leiothrix lutea*									●
127		メジロ	メジロ	*Zosterops japonicus*	●	●		●		●			
128		ヨシキリ	オオヨシキリ	*Acrocephalus orientalis*				●		●			
129		セッカ	セッカ	*Cisticola juncidis*				●		●			
130		レンジャク	ヒレンジャク	*Bombycilla japonica*						●			
131		ゴジュウカラ	ゴジュウカラ	*Sitta europaea*	●	●		●		●	●		
132		キバシリ	キバシリ	*Certhia familiaris*	●				●				
133		ミソサザイ	ミソサザイ	*Troglodytes troglodytes*	●	●		●		●	●		
134		ムクドリ	ムクドリ	*Spodiopsar cineraceus*	●	●		●		●			
135		カワガラス	カワガラス	*Cinclus pallasii*	●	●				●	●		
136		ヒタキ	トラツグミ	*Zoothera dauma*	●					●	●		
137			クロツグミ	*Turdus cardis*	●								
138			マミチャジナイ	*Turdus obscurus*						●			
139			シロハラ	*Turdus pallidus*						●			
140			アカハラ	*Turdus chrysolaus*						●			
141			ツグミ	*Turdus naumanni*		●				●			
142			コマドリ	*Luscinia akahige*	●			●	●	●	●		
143			コルリ	*Luscinia cyane*				●	●				
144			ルリビタキ	*Tarsiger cyanurus*				●	●	●			
145			ジョウビタキ	*Phoenicurus auroreus*		●				●			
146			イソヒヨドリ	*Monticola solitarius*						●			
147			コサメビタキ	*Muscicapa dauurica*	●			●		●			
148			キビタキ	*Ficedula narcissina*	●			●		●			
149			オオルリ	*Cyanoptila cyanomelana*	●			●		●	●		
150		イワヒバリ	カヤクグリ	*Prunella rubida*	●			●	●	●			
151		スズメ	スズメ	*Passer montanus*	●	●		●		●			
152		セキレイ	キセキレイ	*Motacilla cinerea*	●	●		●		●	●		

資料1-2　鳥類確認種一覧（3/3）

No.	目名	科名	種名	学名	文献No								
					1	2	8	9	10	11	13	24	32
153	スズメ	セキレイ	ハクセキレイ	*Motacilla alba*		●				●			
154			セグロセキレイ	*Motacilla grandis*	●	●				●			
155			ビンズイ	*Anthus hodgsoni*		●			●	●			
156			タヒバリ	*Anthus rubescens*		●				●			
157		アトリ	アトリ	*Fringilla montifringilla*						●			
158			カワラヒワ	*Chloris sinica*	●	●		●		●			
159			マヒワ	*Carduelis spinus*		●				●			
160			ベニマシコ	*Uragus sibiricus*						●			
161			ウソ	*Pyrrhula pyrrhula*	●	●		●		●			
162			シメ	*Coccothraustes coccothraustes*						●			
163			コイカル	*Eophona migratoria*						●			
164			イカル	*Eophona personata*	●			●		●			
165		ホオジロ	ホオジロ	*Emberiza cioides*	●	●		●		●	●		
166			ホオアカ	*Emberiza fucata*	●					●			
167			カシラダカ	*Emberiza rustica*		●				●			
168			ミヤマホオジロ	*Emberiza elegans*						●			
169			アオジ	*Emberiza spodocephala*		●				●			
170			クロジ	*Emberiza variabilis*						●			
171			オオジュリン	*Emberiza schoeniclus*						●			
計	17目	51科	171種	171種	57種	74種	3種	66種	44種	135種	36種	1種	1種

注1）文献No.は表3.1.5-1に対応する。
注2）種の分類及び配列は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト」（令和4年、国土交通省）に準拠した。

資料1-3　爬虫類確認種一覧

No.	目名	科名	種名	学名	文献No			
					4	10	13	19
1	カメ	イシガメ	ニホンイシガメ	*Mauremys japonica*		●		
2		スッポン	ニホンスッポン	*Pelodiscus sinensis*		●		
3	有鱗	ヤモリ	タワヤモリ	*Gekko tawaensis*		●		
4		タカチホヘビ	タカチホヘビ	*Achalinus spinalis*	●	●		
5		ナミヘビ	シマヘビ	*Elaphe quadrivirgata*			●	
6			アオダイショウ	*Elaphe climacophora*			●	
7			ジムグリ	*Euprepiophis conspicillatus*		●	●	
8			シロマダラ	*Lycodon orientalis*		●	●	●
9			ヒバカリ	*Hebius vibakari vibakari*		●	●	
10			ヤマカガシ	*Rhabdophis tigrinus*		●	●	
11		クサリヘビ	ニホンマムシ	*Gloydius blomhoffii*		●	●	
計	2目	6科	11種	11種	1種	9種	7種	1種

注1）文献No.は表3.1.5-1に対応する。
注2）種の分類及び配列は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト」（令和4年、国土交通省）に準拠した。

資料1-4　両生類確認種一覧

No.	目名	科名	種名	学名	文献No						
					3	4	10	13	20	22	61
1	有尾	サンショウウオ	ブチサンショウウオ	*Hynobius naevius*		●		●			
2			コガタブチサンショウウオ	*Hynobius stejnegeri*			●			●	
3			オオダイガハラサンショウウオ	*Hynobius boulengeri*	●			●			
4			イシヅチサンショウウオ	*Hynobius hirosei*			●			●	
5			ハコネサンショウウオ	*Onychodactylus japonicus*	●						
6			シコクハコネサンショウウオ	*Onychodactylus kinneburi*						●	
7		イモリ	アカハライモリ	*Cynops pyrrhogaster*			●				
8	無尾	ヒキガエル	ニホンヒキガエル	*Bufo japonicus japonicus*	●		●				
9		アマガエル	ニホンアマガエル	*Dryophytes japonicus*							●
10		アカガエル	タゴガエル	*Rana tagoi tagoi*	●	●					
11			ニホンアカガエル	*Rana japonica*	●		●				●
12			ヤマアカガエル	*Rana ornativentris*			●				
13			トノサマガエル	*Pelophylax nigromaculatus*			●				●
14			ツチガエル	*Glandirana rugosa*	●		●				
15		ヌマガエル	ヌマガエル	*Fejervarya kawamurai*							●
16		アオガエル	シュレーゲルアオガエル	*Zhangixalus schlegelii*			●				
17			カジカガエル	*Buergeria buergeri*		●	●		●		
計	2目	7科	17種	17種	6種	3種	10種	2種	1種	3種	4種

注1）文献No.は表3.1.5-1に対応する。
注2）種の分類及び配列は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト」（令和4年、国土交通省）に準拠した。
注3：サンショウウオ類は、近年分類が細かくなっているが、ここでは文献記載に準じ、旧称で示しているものを含む。

資料1-5　魚類確認種一覧

No.	目名	科名	種名	学名	文献No			
					3	4	10	13
1	ウナギ	ウナギ	ニホンウナギ	*Anguilla japonica*	●		●	
2	コイ	コイ	コイ（型不明）	*Cyprinus carpio*	●			
3			オオキンブナ	*Carassius buergeri buergeri*			●	
-			フナ類	*Carassius buergeri*	●			
4			オイカワ	*Opsariichthys platypus*	●		●	
5			カワムツ	*Candidia temminckii*	●			
6			タカハヤ	*Rhynchocypris oxycephala*	●	●		●
7			ウグイ	*Pseudaspius hakonensis*			●	
8			モツゴ	*Pseudorasbora parva*	●		●	
9		ドジョウ	ドジョウ	*Misgurnus anguillicaudatus*	●		●	
9			オオシマドジョウ	*Cobitis sp. BIWAE type A*	●			
10		フクドジョウ	ナガレホトケドジョウ	*Lefua torrentis*			●	
11	ナマズ	ギギ	ギギ	*Tachysurus nudiceps*			●	
12		アカザ	アカザ	*Liobagrus reinii*			●	
13	サケ	アユ	アユ	*Plecoglossus altivelis altivelis*	●	●		●
14		サケ	ニジマス	*Oncorhynchus mykiss*	●			
15			サツキマス（アマゴ）	*Oncorhynchus masou ishikawae*	●		●	●
16	ボラ	ボラ	ボラ	*Mugil cephalus cephalus*	●	●		
17			セスジボラ	*Chelon affinis*		●		
18	ダツ	メダカ	ミナミメダカ	*Oryzias latipes*	●		●	
19		サヨリ	サヨリ	*Hyporhamphus sajori*	●			
20	スズキ	スズキ	スズキ	*Lateolabrax japonicus*	●			
21		サンフィッシュ	オオクチバス	*Micropterus salmoides*	●			
22		タイ	クロダイ	*Acanthopagrus schlegelii*	●	●		
23		カジカ	ウツセミカジカ（淡水性両側回遊型）	*Cottus reinii*	●			
24		ドンコ	ドンコ	*Odontobutis obscura*	●			
25		ハゼ	イドミミズハゼ	*Luciogobius pallidus*		●		
26			ミミズハゼ	*Luciogobius guttatus*	●	●		
27			シロウオ	*Leucopsarion petersii*			●	
28			マハゼ	*Acanthogobius flavimanus*	●	●		
29			アシシロハゼ	*Acanthogobius lactipes*		●		
30			アベハゼ	*Mugilogobius abei*	●	●		
31			ヌマチチブ	*Tridentiger brevispinis*	●	●		
32			チチブ	*Tridentiger obscurus*	●	●		
33			カワヨシノボリ	*Rhinogobius flumineus*			●	
34			シマヨシノボリ	*Rhinogobius nagoyae*	●	●		
35			ルリヨシノボリ	*Rhinogobius mizunoi*	●		●	
36			オオヨシノボリ	*Rhinogobius fluviatilis*	●		●	
37			シマヒレヨシノボリ	*Rhinogobius tyoni*			●	
38			トウヨシノボリ類	*Rhinogobius sp.OR unidentified*	●			
39			ウロハゼ	*Glossogobius olivaceus*		●		
40			スミウキゴリ	*Gymnogobius petschiliensis*		●		
41			ヒメハゼ	*Favonigobius gymnauchen*		●		
42			ビリンゴ	*Gymnogobius breunigii*	●	●		
43			チクゼンハゼ	*Gymnogobius uchidai*			●	
44			キセルハゼ	*Gymnogobius cylindricus*			●	
45	フグ	フグ	クサフグ	*Takifugu alboplumbeus*		●		
計	8目	18科	46種	46種	30種	18種	18種	3種

注1）文献No.は表3.1.5-1に対応する。
注2）種の分類及び配列は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト」（令和4年、国土交通省）に準拠した。

資料1-6　昆虫類確認種一覧（1/9）

No.	目名	科名	種名	学名	文献No													
					1	3	4	10	12	13	15	18	21	23	25	26	27	29
1	トンボ（蜻蛉）	アオイトトンボ	アオイトトンボ	*Lestes sponsa*					●									
2			オオアオイトトンボ	*Lestes temporalis*					●									
3			オツネントンボ	*Sympecma paedisca*					●									
4		イトトンボ	キイトトンボ	*Ceriagrion melanurum*					●									
5			ベニイトトンボ	*Ceriagrion nipponicum*										●				
6			アジアイトトンボ	*Ischnura asiatica*				●	●									
7			アオモンイトトンボ	*Ischnura senegalensis*					●									
8			クロイトトンボ	*Paracercion calamorum calamorum*					●									
9			セスジイトトンボ	*Paracercion hieroglyphicum*			●	●	●									
10			ムスジイトトンボ	*Paracercion melanotum*					●									
11		モノサシトンボ	モノサシトンボ	*Copera annulata*					●									
12		カワトンボ	ハグロトンボ	*Atrocalopteryx atrata*					●									
13			ミヤマカワトンボ	*Calopteryx cornelia*					●									
14			ニホンカワトンボ	*Mnais costalis*			●											
15			アサヒナカワトンボ	*Mnais pruinosa*					●		●							
16		ムカシトンボ	ムカシトンボ	*Epiophlebia superstes*					●									
17		ヤンマ	クロスジギンヤンマ	*Anax nigrofasciatus nigrofasciatus*					●									
18			ギンヤンマ	*Anax parthenope julius*					●									
19			カトリヤンマ	*Gynacantha japonica*					●									
20			ミルンヤンマ	*Planaeschna milnei*					●									
21			サラサヤンマ	*Sarasaeschna pryeri*					●									
22		サナエトンボ	ヤマサナエ	*Asiagomphus melaenops*					●									
23			ダビドサナエ	*Davidius nanus*					●									
24			タイワンウチワヤンマ	*Ictinogomphus pertinax*					●									
25			ヒメクロサナエ	*Lanthus fujiacus*					●									
26			コオニヤンマ	*Sieboldius albardae*					●									
27			ウチワヤンマ	*Sinictinogomphus clavatus*				●	●									
28			ヒメサナエ	*Sinogomphus flavolimbatus*					●									
29			オジロサナエ	*Stylogomphus suzukii*					●									
30			タベサナエ	*Trigomphus citimus tabei*				●	●									
31			フタスジサナエ	*Trigomphus interruptus*			●	●	●									
32		オニヤンマ	オニヤンマ	*Anotogaster sieboldii*					●									
33		エゾトンボ	トラフトンボ	*Epitheca marginata*					●									
34			オオヤマトンボ	*Epophthalmia elegans*		●			●									
35			コヤマトンボ	*Macromia amphigena amphigena*					●									
36			タカネトンボ	*Somatochlora uchidai*					●									
37		トンボ	ショウジョウトンボ	*Crocothemis servilia mariannae*					●									
38			コフキトンボ	*Deielia phaon*					●									
39			ヨツボシトンボ	*Libellula quadrimaculata*					●									
40			ハラビロトンボ	*Lyriothemis pachygastra*					●									
41			シオカラトンボ	*Orthetrum albistylum speciosum*					●									
42			シオヤトンボ	*Orthetrum japonicum*					●									
43			オオシオカラトンボ	*Orthetrum melania*					●									
44			ウスバキトンボ	*Pantala flavescens*					●									
45			コシアキトンボ	*Pseudothemis zonata*		●			●									
46			チョウトンボ	*Rhyothemis fuliginosa*					●									
47			キトンボ	*Sympetrum croceolum*				●	●									
48			ナツアカネ	*Sympetrum darwinianum*					●									
49			マユタテアカネ	*Sympetrum eroticum eroticum*					●									
50			アキアカネ	*Sympetrum frequens*					●									
51			ナニワトンボ	*Sympetrum gracile*				●	●									
52			ノシメトンボ	*Sympetrum infuscatum*					●									
53			ヒメアカネ	*Sympetrum parvulum*				●	●									
54			ミヤマアカネ	*Sympetrum pedemontanum elatum*					●									
55			リスアカネ	*Sympetrum risi risi*					●									
56			ネキトンボ	*Sympetrum speciosum speciosum*					●									
57			タイリクアカネ	*Sympetrum striolatum imitoides*				●	●									
58			オオキトンボ	*Sympetrum uniforme*			●											
59			ベニトンボ	*Trithemis aurora*					●					●				
60	バッタ（直翅）	クツワムシ	クツワムシ	*Mecopoda niponensis*				●										
61		キリギリス	イヨササキリモドキ	*Tettigoniopsis iyoensis*				●										
62		マツムシ	カヤコオロギ	*Euscyrtus japonicus*				●										
63	カメムシ（半翅）	セミ	エゾハルゼミ	*Terpnosia nigricosta*	●	●												
64		アワフキムシ	ソウウンアワフキ	*Mesoptyelus nigrifrons*	●													
65		サシガメ	ビロウドサシガメ	*Ectrychotes andreae*													●	
66			アカシマサシガメ	*Haematoloecha nigrorufa*													●	
67			ゴミアシナガサシガメ	*Myiophanes tipulina*											●			
68		グンバイムシ	アワダチソウグンバイ	*Corythucha marmorata*													●	
69		マキバサシガメ	ハラビロマキバサシガメ	*Himacerus apterus*													●	
70		ヘリカメムシ	シロヘリハラビロヘリカメムシ	*Homoeocerus pallidulus*				●									●	
71			ホシハラビロヘリカメムシ	*Homoeocerus unipunctatus*													●	
72			ミナミオオヘリカメムシ	*Molipteryx asahinai*				●										
73		ヒメヘリカメムシ	コブチヒメヘリカメムシ	*Stictopleurus minutus*													●	
74		ナガカメムシ	ホソメダカナガカメムシ	*Ninomimus flavipes*													●	
75			スコットヒョウタンナガカメムシ	*Pamerana scotti*													●	
76		ツノカメムシ	エサキモンキツノカメムシ	*Sastragala esakii*													●	
77		カメムシ	ウズラカメムシ	*Aelia fieberi*													●	
78			マルシラホシカメムシ	*Eysarcoris guttigerus*													●	
79			エビイロカメムシ	*Gonopsis affinis*													●	
80			エゾアオカメムシ	*Palomena angulosa*													●	
81			ツノアオカメムシ	*Pentatoma japonica*													●	
82			オオクロカメムシ	*Scotinophara horvathi*													●	
83		マルカメムシ	タデマルカメムシ	*Coptosoma parvipictum*													●	
84		キンカメムシ	オオキンカメムシ	*Eucorysses grandis*													●	
85		アメンボ	オオアメンボ	*Aquarius elongatus*														●
86			アメンボ	*Aquarius paludum paludum*														●
87			エサキアメンボ	*Limnoporus esakii*														●
88			ヒメアメンボ	*Gerris latiabdominis*														●
89			ハネナシアメンボ	*Gerris nepalensis*														●
90			コセアカアメンボ	*Gerris gracilicornis*														●
91			ヤスマツアメンボ	*Gerris insularis*														●
92			シマアメンボ	*Metrocoris histrio*														●
93			トガリアメンボ	*Rhagadotarsus kraepelini*														●
94		イトアメンボ	オキナワイトアメンボ	*Hydrometra okinawana*														●
95			ヒメイトアメンボ	*Hydrometra procera*														●
96		ミズカメムシ	マダラミズカメムシ	*Mesovelia japonica*														●
97			ムモンミズカメムシ	*Mesovelia miyamotoi*														●
98			ヘリグロミズカメムシ	*Mesovelia thermalis*														●
99			ミズカメムシ	*Mesovelia vittigera*														●
100			ウミミズカメムシ	*Speovelia maritima*														●
101		カタビロアメンボ	ケシウミアメンボ	*Halovelia septentrionalis*														●
102			ホルバートケシカタビロアメンボ	*Microvelia horvathi*														●
103			ナガレカタビロアメンボ	*Pseudovelia tibialis tibialis*														●
104		ミズギワカメムシ	オモゴミズギワカメムシ	*Macrosaldula shikokuana*														●
105			エゾミズギワカメムシ	*Saldula recticollis*														●
106		ミズムシ（昆）	ホッケミズムシ	*Hesperocorixa distanti hokkensis*														●
107			オオミズムシ	*Hesperocorixa kolthoffi*														●
108			アサヒナコミズムシ	*Sigara maikoensis*														●
109		メミズムシ	メミズムシ	*Ochterus marginatus*														●
110		コオイムシ	コオイムシ	*Appasus japonicus*														●
111		タイコウチ	タイコウチ	*Laccotrephes japonensis*														●
112			ミズカマキリ	*Ranatra chinensis*														●
113			ヒメミズカマキリ	*Ranatra unicolor*														●
114		ナベブタムシ	ナベブタムシ	*Aphelocheirus vittatus*														●
115		マツモムシ	マツモムシ	*Notonecta triguttata*														●
116		マルミズムシ	ヒメマルミズムシ	*Paraplea indistinguenda*														●
117			マルミズムシ	*Paraplea japonica*														●
118	シリアゲムシ（長翅）	シリアゲムシ	キシタトゲシリアゲ	*Panorpa fulvicaudaria*														
119			ヤマトシリアゲ	*Panorpa japonica*														
120			キバネシリアゲ	*Panorpa ochraceopennis*														

No.	目名	科名	種名	学名	文献No													
					1	3	4	10	12	13	15	18	21	23	25	26	27	29
121	シリアゲムシ（長翅）	シリアゲムシ	スジシリアゲ	*Panorpa striata*														
122			ホシシリアゲ	*Panorpa takenouchii*														
123			スカシシリアゲモドキ	*Panorpodes paradoxus*														
-			シコクシリアゲモドキ	*Panorpodes sp.*														
124	チョウ（鱗翅）	ミノガ	オオミノガ	*Eumeta variegata*				●										
125		セセリチョウ	キバネセセリ	*Burara aquilina aquilina*		●												
126			アオバセセリ本土亜種	*Choaspes benjaminii japonicus*		●												
127			ダイミョウセセリ	*Daimio tethys tethys*		●				●								
128			ミヤマセセリ	*Erynnis montana montana*						●								
129			ホソバセセリ	*Isoteinon lamprospilus lamprospilus*				●		●								
130			クロセセリ	*Notocrypta curvifascia curvifascia*														
131			ヒメキマダラセセリ	*Ochlodes ochraceus*		●	●			●								
132			イチモンジセセリ	*Parnara guttata guttata*			●			●								
133			チャバネセセリ	*Pelopidas mathias oberthueri*						●								
134			キマダラセセリ	*Potanthus flavus flavus*			●											
135			コチャバネセセリ	*Thoressa varia*		●												
136		シジミチョウ	ミズイロオナガシジミ	*Antigius attilia attilia*		●												
137			オナガシジミ	*Araragi enthea enthea*			●											
138			ウラゴマダラシジミ	*Artopoetes pryeri pryeri*		●	●											
139			ムラサキシジミ	*Arthopala japonica*		●	●			●								
140			コツバメ	*Callophrys ferrea ferrea*			●			●								
141			ルリシジミ	*Celastrina argiolus ladonides*		●												
142			スギタニルリシジミ本州亜種	*Celastrina sugitanii sugitanii*		●												
143			クロマダラソテツシジミ	*Chilades pandava*														
144			キリシマミドリシジミ本州以南亜種	*Chrysozephyrus ataxus kirishimaensis*		●	●	●										
145			アイノミドリシジミ	*Chrysozephyrus brillantinus*		●		●										
146			ヒサマツミドリシジミ	*Chrysozephyrus hisamatsusanus*		●												
147			メスアカミドリシジミ	*Chrysozephyrus smaragdinus smaragdinus*		●	●	●										
148			ウラギンシジミ	*Curetis acuta paracuta*			●			●								
149			ツバメシジミ	*Everes argiades argiades*			●											
150			エゾミドリシジミ	*Favonius jezoensis*		●												
151			オオミドリシジミ	*Favonius orientalis*		●												
152			ミヤマカラスシジミ	*Fixsenia mera*		●												
153			ウラクロシジミ	*Iratsume orsedice orsedice*		●	●	●										
154			アカシジミ	*Japonica lutea lutea*		●												
155			ウラナミアカシジミ	*Japonica saepestriata saepestriata*				●										
156			ウラナミシジミ	*Lampides boeticus*						●								
157			ベニシジミ	*Lycaena phlaeas chinensis*		●				●								
158			ミドリシジミ	*Neozephyrus japonicus japonicus*		●		●										
159			トラフシジミ	*Rapala arata*		●				●								
160			フジミドリシジミ	*Sibatanoizephyrus fujisanus*		●		●										
161			ゴイシシジミ	*Taraka hamada hamada*			●											
162			サツマシジミ	*Udara albocaerulea albocaerulea*		●	●											
163			ウラキンシジミ	*Ussuriana stygiana*		●	●	●										
164			ヤマトシジミ本土亜種	*Zizeeria maha argia*						●								
165			シルビアシジミ	*Zizina emelina emelina*				●										
166		タテハチョウ	コムラサキ	*Apatura metis substituta*		●				●								
167			サカハチチョウ	*Araschnia burejana burejana*		●				●								
168			ミドリヒョウモン	*Argynnis paphia tsushimana*						●								
169			ツマグロヒョウモン	*Argyreus hyperbius hyperbius*						●								
170			ヒメヒカゲ本州西部亜種	*Coenonympha oedippus arothius*						●								
171			イシガケチョウ	*Cyrestis thyodamas mabella*		●	●			●								
172			メスグロヒョウモン	*Damora sagana liana*						●								
173			スミナガシ本土亜種	*Dichorragia nesimachus nesiotes*		●				●								
174			ウラギンヒョウモン	*Fabriciana adippe pallescens*		●				●								
175			ゴマダラチョウ	*Hestina japonica*						●								
176			ルリタテハ本土亜種	*Kaniska canace nojaponicum*		●	●			●								
177			キマダラモドキ	*Kirinia epaminondas*														
178			ツマジロウラジャノメ四国亜種	*Lasiommata deidamia kampuzana*	●	●	●	●		●								
179			クロヒカゲ本土亜種	*Lethe diana diana*		●				●								
180			クロヒカゲモドキ	*Lethe marginalis*		●	●											
181			ヒカゲチョウ	*Lethe sicelis*		●												
182			テングチョウ日本本土亜種	*Libythea lepita celtoides*		●				●								
183			イチモンジチョウ	*Limenitis camilla japonica*		●	●			●								
184			クロコノマチョウ	*Melanitis phedima oitensis*						●								
185			コジャノメ	*Mycalesis francisca perdiccas*						●								
186			ヒメジャノメ	*Mycalesis gotama fulginia*						●								
187			ヤマキマダラヒカゲ本土亜種	*Neope niphonica niphonica*		●												
188			ミスジチョウ	*Neptis philyra philyra*		●	●			●								
189			ホシミスジ	*Neptis pryeri pryeri*		●	●											
190			コミスジ	*Neptis sappho intermedia*		●				●								
191			エルタテハ	*Nymphalis vaualbum*						●								
192			ヒオドシチョウ	*Nymphalis xanthomelas japonica*		●				●								
193			アサギマダラ	*Parantica sita niphonica*		●				●		●	●					
194			シータテハ	*Polygonia c-album hamigera*		●		●		●								
195			キタテハ	*Polygonia c-aureum c-aureum*			●			●								
196			オオムラサキ	*Sasakia charonda charonda*	●	●	●	●		●								
197			ヒメアカタテハ	*Vanessa cardui*		●	●			●								
198			アカタテハ	*Vanessa indica indica*		●	●			●								
199			ヒメウラナミジャノメ	*Ypthima argus argus*						●								
200			ヒメキマダラヒカゲ	*Zophoessa callipteris*		●												
201		アゲハチョウ	ジャコウアゲハ本土亜種	*Atrophaneura alcinous alcinous*						●								
202			アオスジアゲハ	*Graphium sarpedon nipponum*		●	●			●								
203			カラスアゲハ本土亜種	*Papilio dehaanii dehaanii*		●				●								
204			モンキアゲハ	*Papilio helenus nicconicolens*		●												
205			ミヤマカラスアゲハ	*Papilio maackii*		●	●			●								
206			キアゲハ	*Papilio machaon hippocrates*		●				●								
207			オナガアゲハ	*Papilio macilentus macilentus*		●				●								
208			クロアゲハ本土亜種	*Papilio protenor demetrius*		●				●								
209			ウスバシロチョウ	*Parnassius citrinarius citrinarius*		●	●			●								
210		シロチョウ	ツマキチョウ	*Anthocharis scolymus*		●				●								
211			モンキチョウ	*Colias erate poliographus*			●			●								
212			ツマグロキチョウ	*Eurema laeta betheseba*			●	●										
213			キタキチョウ	*Eurema mandarina mandarina*		●	●			●								
214			スジボソヤマキチョウ	*Gonepteryx aspasia niphonica*		●	●	●										
215			エゾスジグロシロチョウ本州以南亜種	*Pieris napi japonica*		●	●											
216			スジグロシロチョウ	*Pieris melete*		●	●			●								
217			モンシロチョウ	*Pieris rapae crucivora*		●				●								
218		ヤママユガ	オオミズアオ	*Actias aliena aliena*		●	●											
219			オナガミズアオ	*Actias gnoma*			●											
220			エゾヨツメ	*Aglia japonica*		●	●											
221			ヤママユ	*Antheraea yamamai*		●	●											
222			ウスタビガ	*Rhodinia fugax*		●	●											
223			クスサン	*Saturnia japonica*			●											
224			ヒメヤママユ	*Saturnia jonasii*			●											
225			シンジュサン	*Samia cynthia pryeri*			●											
226		スズメガ	メンガタスズメ	*Acherontia styx*			●											
227			ブドウスズメ	*Acosmeryx castanea*		●	●											
228			ハネナガブドウスズメ	*Acosmeryx naga*		●	●											
229			エビガラスズメ	*Agrius convolvuli*			●											
230			フトオビホソバスズメ	*Ambulyx japonica japonica*		●	●											
231			ホソバスズメ	*Ambulyx ochracea*		●	●											
232			アジアホソバスズメ	*Ambulyx sericeipennis tobii*			●											
233			クルマスズメ	*Ampelophaga rubiginosa rubiginosa*		●	●											
234			ウンモンスズメ	*Callambulyx tatarinovii gabyae*		●	●											
235			トビイロスズメ	*Clanis bilineata tsingtauica*		●	●											
236			ベニスズメ	*Deilephila elpenor lewisii*			●											
237			ヒメサザナミスズメ	*Dolbina exacta*		●	●											
238			サザナミスズメ	*Dolbina tancrei*		●	●											
239			クロテンケンモンスズメ	*Kentrochrysalis consimilis*		●	●											

資料1-6　昆虫類確認種一覧（3/9）

No.	目名	科名	種名	学名	文献No													
					1	3	4	10	12	13	15	18	21	23	25	26	27	29
240	チョウ（鱗翅）	スズメガ	ホシホウジャク	*Macroglossum pyrrhosticta*			●											
241			クロホウジャク	*Macroglossum saga*			●											
242			モモスズメ	*Marumba gaschkewitschii echephron*		●	●											
243			ヒメクチバスズメ	*Marumba jankowskii*			●											
244			クチバスズメ	*Marumba sperchius*			●											
245			ヒサゴスズメ	*Mimas christophi*			●											
246			エゾスズメ	*Phyllosphingia dissimilis dissimilis*			●											
247			シモフリスズメ	*Psilogramma increta*			●											
248			ビロードスズメ	*Rhagastis mongoliana*		●	●											
249			ミスジビロードスズメ	*Rhagastis trilineata*		●	●											
250			ウチスズメ	*Smerinthus planus planus*		●	●											
251			コスズメ	*Theretra japonica*		●	●											
252			キイロスズメ	*Theretra nessus nessus*		●	●											
253			セスジスズメ	*Theretra oldenlandiae oldenlandiae*			●											
254		シャチホコガ	オオモクメシャチホコ	*Cerura erminea erminea*				●										
255			ブナアオシャチホコ	*Syntypistis punctatella*				●										
256		ヤガ	ナマリキシタバ	*Catocala columbina*			●											
257			ヨシノキシタバ	*Catocala connexa*														
258			エゾシロシタバ	*Catocala dissimilis dissimilis*		●	●											
259			ベニシタバ	*Catocala electa zalmunna*			●											
260			アミメキシタバ	*Catocala hyperconnexa*		●	●											
261			ジョナスキシタバ	*Catocala jonasii*			●											
262			シロシタバ	*Catocala nivea nivea*														
263			ゴマシオキシタバ	*Catocala nubila*		●	●											
264			キシタバ	*Catocala patala*			●											
265			アサマキシタバ	*Catocala streckeri*														
266	ハエ（双翅）	アブ	イヨシロオビアブ	*Tabanus iyoensis*						●								
267	コウチュウ（鞘翅）	オサムシ	イシヅチオサムシ	*Carabus dehaanii ishizuchianus*	●			●										
268			シコククロナガオサムシ	*Leptocarabus hiurai*	●													
269			トサオサムシ	*Carabus dehaanii tosanus*	●													
270			ウズイメクラチビゴミムシ	*Ishikawatrechus septemtrionalis*				●										
271			ササメクラチビゴミムシ	*Ishikawatrechus squamosus*				●										
272			ナンカイイソチビゴミムシ	*Thalassoduvalius masidai kurosai*				●										
273			クロサホソヒラタゴミムシ	*Trephionus kurosai*	●													
274		ハンミョウ	ニワハンミョウ	*Cicindela japana*			●											
275			コハンミョウ	*Myriochila speculifera*				●										
276		ゲンゴロウ	クロズマメゲンゴロウ	*Agabus conspicuus*														
277			マメゲンゴロウ	*Agabus japonicus*														
278			チャイロマメゲンゴロウ	*Agabus browini*														
279			キボシケシゲンゴロウ	*Allopachria flavomaculata*														
280			ゲンゴロウ	*Cybister chinensis*	●													
281			ハイイロゲンゴロウ	*Eretes griseus*														
282			シマゲンゴロウ	*Hydaticus bowringii*														
283			ゴマダラチビゲンゴロウ	*Oreodytes natrix*														
284			モンキマメゲンゴロウ	*Platambus pictipennis*														
285			ヒメゲンゴロウ	*Rhantus suturalis*														
286		コガシラミズムシ	キイロコガシラミズムシ	*Haliplus eximius*				●										
287		タマキノコムシ	イシズチチビシデムシ	*Apterocatops ishizuchisanus*				●										
288		クワガタムシ	ネブトクワガタ本土亜種	*Aegus laevicollis subnitidus*			●									●		
289			コクワガタ	*Dorcus rectus rectus*												●		
290			スジクワガタ	*Dorcus binervis binervis*			●											
291			アカアシクワガタ	*Dorcus rubrofemoratus rubrofemoratus*												●		
292			ヒラタクワガタ本土亜種	*Dorcus titanus pilifer*												●		
293			ミヤマクワガタ	*Lucanus maculifemoratus maculifemoratus*												●		
294			タカネルリクワガタ	*Platycerus sue*												●		
295			シコクルリクワガタ	*Platycerus sugitai*			●									●		
296			ノコギリクワガタ	*Prosopocoilus inclinatus inclinatus*												●		
297		コガネムシ	アカマダラハナムグリ	*Anthracophora rusticola*	●													
298		ツチハンミョウ	オオツチハンミョウ	*Meloe proscarabaeus*				●										
299		カミキリムシ	ツヤケシハナカミキリ	*Anastrangalia scotodes*			●											
300			ヒナルリハナカミキリ	*Dinoptera minuta*			●											
301			カラカネハナカミキリ	*Gaurotes doris doris*			●											
302			ヒゲジロハナカミキリ	*Japanostrangalia dentatipennis*			●											
303			キバネニセハムシハナカミキリ	*Lemula decipiens*			●											
304			クロハナカミキリ	*Leptura aethiops*			●											
305			ヨツスジハナカミキリ	*Leptura ochraceofasciata ochraceofasciata*			●											
306			オニグルミノキモンカミキリ	*Menesia flavotecta*														
307			マツノマダラカミキリ	*Monochamus alternatus endai*						●								
308			マルガタハナカミキリ	*Pachytodes cometes*			●											
309			ニョウホウホソハナカミキリ	*Parastrangalis lesnei*			●											
310			セスジヒメハナカミキリ	*Pidonia amentata amentata*			●											
311			チュウジョウヒメハナカミキリ	*Pidonia chujoi*	●													
312			オオヒメハナカミキリ	*Pidonia grallatrix*			●											
313			ナガバヒメハナカミキリ	*Pidonia signifera*			●											
314			ヤマトヒメハナカミキリ	*Pidonia yamato*			●											
315			ホンドニセハイイロハナカミキリ	*Rhagium femorale*			●											
計	7目	53科	315種	315種	11種	88種	100種	40種	56種	57種	1種	1種	1種	2種	1種	8種	18種	33種

注1）文献No.は表3.1.5-1に対応する。
注2）種の分類及び配列は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト」（令和4年、国土交通省）に準拠した。
注3）昆虫類の収集文献は、文献数が多いため、「資料1-6　昆虫類確認種一覧」を3つに分け、1/9～3/9、4/9～6/9、7/9～9/9で表示した。このため、文献記載種の種名表示が3回繰り返し表示される形となっている。

資料1-6　昆虫類確認種一覧（4/9）

No.	目名	科名	種名	学名	文献No													
					30	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45
1	トンボ（蜻蛉）	アオイトトンボ	アオイトトンボ	*Lestes sponsa*														
2			オオアオイトトンボ	*Lestes temporalis*														
3			オツネントンボ	*Sympecma paedisca*														
4		イトトンボ	キイトトンボ	*Ceriagrion melanurum*														
5			ベニイトトンボ	*Ceriagrion nipponicum*														
6			アジアイトトンボ	*Ischnura asiatica*														
7			アオモンイトトンボ	*Ischnura senegalensis*														
8			クロイトトンボ	*Paracercion calamorum calamorum*														
9			セスジイトトンボ	*Paracercion hieroglyphicum*														
10			ムスジイトトンボ	*Paracercion melanotum*														
11		モノサシトンボ	モノサシトンボ	*Copera annulata*														
12		カワトンボ	ハグロトンボ	*Atrocalopteryx atrata*														
13			ミヤマカワトンボ	*Calopteryx cornelia*														
14			ニホンカワトンボ	*Mnais costalis*														
15			アサヒナカワトンボ	*Mnais pruinosa*														
16		ムカシトンボ	ムカシトンボ	*Epiophlebia superstes*														
17		ヤンマ	クロスジギンヤンマ	*Anax nigrofasciatus nigrofasciatus*														
18			ギンヤンマ	*Anax parthenope julius*														
19			カトリヤンマ	*Gynacantha japonica*														
20			ミルンヤンマ	*Planaeschna milnei*														
21			サラサヤンマ	*Sarasaeschna pryeri*														
22		サナエトンボ	ヤマサナエ	*Asiagomphus melaenops*														
23			ダビドサナエ	*Davidius nanus*														
24			タイワンウチワヤンマ	*Ictinogomphus pertinax*														
25			ヒメクロサナエ	*Lanthus fujiacus*														
26			コオニヤンマ	*Sieboldius albardae*														
27			ウチワヤンマ	*Sinictinogomphus clavatus*														
28			ヒメサナエ	*Sinogomphus flavolimbatus*														
29			オジロサナエ	*Stylogomphus suzukii*														
30			タベサナエ	*Trigomphus citimus tabei*														
31			フタスジサナエ	*Trigomphus interruptus*														
32		オニヤンマ	オニヤンマ	*Anotogaster sieboldii*														
33		エゾトンボ	トラフトンボ	*Epitheca marginata*														
34			オオヤマトンボ	*Epophthalmia elegans*														
35			コヤマトンボ	*Macromia amphigena amphigena*														
36			タカネトンボ	*Somatochlora uchidai*														
37		トンボ	ショウジョウトンボ	*Crocothemis servilia mariannae*														
38			コフキトンボ	*Deielia phaon*														
39			ヨツボシトンボ	*Libellula quadrimaculata*														
40			ハラビロトンボ	*Lyriothemis pachygastra*														
41			シオカラトンボ	*Orthetrum albistylum speciosum*														
42			シオヤトンボ	*Orthetrum japonicum*														
43			オオシオカラトンボ	*Orthetrum melania*														
44			ウスバキトンボ	*Pantala flavescens*														
45			コシアキトンボ	*Pseudothemis zonata*														
46			チョウトンボ	*Rhyothemis fuliginosa*														
47			キトンボ	*Sympetrum croceolum*														
48			ナツアカネ	*Sympetrum darwinianum*														
49			マユタテアカネ	*Sympetrum eroticum eroticum*														
50			アキアカネ	*Sympetrum frequens*														
51			ナニワトンボ	*Sympetrum gracile*														
52			ノシメトンボ	*Sympetrum infuscatum*														
53			ヒメアカネ	*Sympetrum parvulum*														
54			ミヤマアカネ	*Sympetrum pedemontanum elatum*														
55			リスアカネ	*Sympetrum risi risi*														
56			ネキトンボ	*Sympetrum speciosum speciosum*														
57			タイリクアカネ	*Sympetrum striolatum imitoides*														
58			オオキトンボ	*Sympetrum uniforme*														
59			ベニトンボ	*Trithemis aurora*														
60	バッタ（直翅）	クツワムシ	クツワムシ	*Mecopoda niponensis*														
61		キリギリス	イヨササキリモドキ	*Tettigoniopsis iyoensis*														
62		マツムシ	カヤコオロギ	*Euscyrtus japonicus*														
63	カメムシ（半翅）	セミ	エゾハルゼミ	*Terpnosia nigricosta*														
64		アワフキムシ	ソウウンアワフキ	*Mesoptyelus nigrifrons*														
65		サシガメ	ビロウドサシガメ	*Ectrychotes andreae*														
66			アカシマサシガメ	*Haematoloecha nigrorufa*														
67			ゴミアシナガサシガメ	*Myiophanes tipulina*														
68		グンバイムシ	アワダチソウグンバイ	*Corythucha marmorata*														
69		マキバサシガメ	ハラビロマキバサシガメ	*Himacerus apterus*														
70		ヘリカメムシ	シロヘリハラビロヘリカメムシ	*Homoeocerus pallidulus*														
71			ホシハラビロヘリカメムシ	*Homoeocerus unipunctatus*														
72			ミナミオオヘリカメムシ	*Molipteryx asahinai*														
73		ヒメヘリカメムシ	コブチヒメヘリカメムシ	*Stictopleurus minutus*														
74		ナガカメムシ	ホソメダカナガカメムシ	*Ninomimus flavipes*														
75			スコットヒョウタンナガカメムシ	*Pamerana scotti*														
76		ツノカメムシ	エサキモンキツノカメムシ	*Sastragala esakii*														
77		カメムシ	ウズラカメムシ	*Aelia fieberi*														
78			マルシラホシカメムシ	*Eysarcoris guttigerus*														
79			エビイロカメムシ	*Gonopsis affinis*														
80			エゾアオカメムシ	*Palomena angulosa*														
81			ツノアオカメムシ	*Pentatoma japonica*														
82			オオクロカメムシ	*Scotinophara horvathi*														
83		マルカメムシ	タデマルカメムシ	*Coptosoma parvipictum*														
84		キンカメムシ	オオキンカメムシ	*Eucorysses grandis*														
85		アメンボ	オオアメンボ	*Aquarius elongatus*														
86			アメンボ	*Aquarius paludum paludum*														
87			エサキアメンボ	*Limnoporus esakii*														
88			ヒメアメンボ	*Gerris latiabdominis*														
89			ハネナシアメンボ	*Gerris nepalensis*														
90			コセアカアメンボ	*Gerris gracilicornis*														
91			ヤスマツアメンボ	*Gerris insularis*														
92			シマアメンボ	*Metrocoris histrio*														
93			トガリアメンボ	*Rhagadotarsus kraepelini*														
94		イトアメンボ	オキナワイトアメンボ	*Hydrometra okinawana*														
95			ヒメイトアメンボ	*Hydrometra procera*														
96		ミズカメムシ	マダラミズカメムシ	*Mesovelia japonica*														
97			ムモンミズカメムシ	*Mesovelia miyamotoi*														
98			ヘリグロミズカメムシ	*Mesovelia thermalis*														
99			ミズカメムシ	*Mesovelia vittigera*														
100			ウミミズカメムシ	*Speovelia maritima*														
101		カタビロアメンボ	ケシウミアメンボ	*Halovelia septentrionalis*														
102			ホルバートケシカタビロアメンボ	*Microvelia horvathi*														
103			ナガレカタビロアメンボ	*Pseudovelia tibialis tibialis*														
104		ミズギワカメムシ	オモゴミズギワカメムシ	*Macrosaldula shikokuana*														
105			エゾミズギワカメムシ	*Saldula recticollis*														
106		ミズムシ（昆）	ホッケミズムシ	*Hesperocorixa distanti hokkensis*														
107			オオミズムシ	*Hesperocorixa kolthoffi*														
108			アサヒナコミズムシ	*Sigara maikoensis*														
109		メミズムシ	メミズムシ	*Ochterus marginatus*														
110		コオイムシ	コオイムシ	*Appasus japonicus*														
111		タイコウチ	タイコウチ	*Laccotrephes japonensis*														
112			ミズカマキリ	*Ranatra chinensis*														
113			ヒメミズカマキリ	*Ranatra unicolor*														
114		ナベブタムシ	ナベブタムシ	*Aphelocheirus vittatus*														
115		マツモムシ	マツモムシ	*Notonecta triguttata*														
116		マルミズムシ	ヒメマルミズムシ	*Paraplea indistinguenda*														
117			マルミズムシ	*Paraplea japonica*														
118	シリアゲムシ（長翅）	シリアゲムシ	キシタトゲシリアゲ	*Panorpa fulvicaudaria*		●												
119			ヤマトシリアゲ	*Panorpa japonica*		●												
120			キバネシリアゲ	*Panorpa ochraceopennis*		●												

資料1-6 昆虫類確認種一覧 (5/9)

No.	目名	科名	種名	学名	文献No													
					30	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45
121	シリアゲムシ (長翅)	シリアゲムシ	スジシリアゲ	*Panorpa striata*		●												
122			ホシシリアゲ	*Panorpa takenouchii*		●												
123			スカシシリアゲモドキ	*Panorpodes paradoxus*		●												
-			シコクシリアゲモドキ	*Panorpodes sp.*		●												
124	チョウ (鱗翅)	ミノガ	オオミノガ	*Eumeta variegata*														
125		セセリチョウ	キバネセセリ	*Burara aquilina aquilina*														
126			アオバセセリ本土亜種	*Choaspes benjaminii japonicus*														
127			ダイミョウセセリ	*Daimio tethys tethys*														
128			ミヤマセセリ	*Erynnis montana montana*														
129			ホソバセセリ	*Isoteinon lamprospilus lamprospilus*														
130			クロセセリ	*Notocrypta curvifascia curvifascia*														
131			ヒメキマダラセセリ	*Ochlodes ochraceus*														
132			イチモンジセセリ	*Parnara guttata guttata*														
133			チャバネセセリ	*Pelopidas mathias oberthueri*														
134			キマダラセセリ	*Potanthus flavus flavus*														
135			コチャバネセセリ	*Thoressa varia*														
136		シジミチョウ	ミズイロオナガシジミ	*Antigius attilia attilia*														
137			オナガシジミ	*Araragi enthea enthea*														
138			ウラゴマダラシジミ	*Artopoetes pryeri pryeri*														
139			ムラサキシジミ	*Arthopala japonica*														
140			コツバメ	*Callophrys ferrea ferrea*														
141			ルリシジミ	*Celastrina argiolus ladonides*														
142			スギタニルリシジミ本州亜種	*Celastrina sugitanii sugitanii*			●		●	●		●	●		●			
143			クロマダラソテツシジミ	*Chilades pandava*														
144			キリシマミドリシジミ本州以南亜種	*Chrysozephyrus ataxus kirishimaensis*														
145			アイノミドリシジミ	*Chrysozephyrus brillantinus*														
146			ヒサマツミドリシジミ	*Chrysozephyrus hisamatsusanus*														
147			メスアカミドリシジミ	*Chrysozephyrus smaragdinus smaragdinus*														
148			ウラギンシジミ	*Curetis acuta paracuta*														
149			ツバメシジミ	*Everes argiades argiades*														
150			エゾミドリシジミ	*Favonius jezoensis*														
151			オオミドリシジミ	*Favonius orientalis*														
152			ミヤマカラスシジミ	*Fixsenia mera*														
153			ウラクロシジミ	*Iratsume orsedice orsedice*														
154			アカシジミ	*Japonica lutea lutea*														
155			ウラナミアカシジミ	*Japonica saepestriata saepestriata*														
156			ウラナミシジミ	*Lampides boeticus*														
157			ベニシジミ	*Lycaena phlaeas chinensis*														
158			ミドリシジミ	*Neozephyrus japonicus japonicus*														
159			トラフシジミ	*Rapala arata*														
160			フジミドリシジミ	*Sibataniozephyrus fujisanus*														
161			ゴイシシジミ	*Taraka hamada hamada*														
162			サツマシジミ	*Udara albocaerulea albocaerulea*														
163			ウラキンシジミ	*Ussuriana stygiana*														
164			ヤマトシジミ本土亜種	*Zizeeria maha argia*														
165			シルビアシジミ	*Zizina emelina emelina*														
166		タテハチョウ	コムラサキ	*Apatura metis substituta*														
167			サカハチチョウ	*Araschnia burejana burejana*														
168			ミドリヒョウモン	*Argynnis paphia tsushimana*														
169			ツマグロヒョウモン	*Argyreus hyperbius hyperbius*														
170			ヒメヒカゲ本州西部亜種	*Coenonympha oedippus arothius*														
171			イシガケチョウ	*Cyrestis thyodamas mabella*														
172			メスグロヒョウモン	*Damora sagana liana*														
173			スミナガシ本土亜種	*Dichorragia nesimachus nesiotes*														
174			ウラギンヒョウモン	*Fabriciana adippe pallescens*														
175			ゴマダラチョウ	*Hestina japonica*														
176			ルリタテハ本土亜種	*Kaniska canace nojaponicum*														
177			キマダラモドキ	*Kirinia epaminondas*							●							
178			ツマジロウラジャノメ四国亜種	*Lasiommata deidamia kampuzana*										●				
179			クロヒカゲ本土亜種	*Lethe diana diana*														
180			クロヒカゲモドキ	*Lethe marginalis*														●
181			ヒカゲチョウ	*Lethe sicelis*														
182			テングチョウ日本本土亜種	*Libythea lepita celtoides*														
183			イチモンジチョウ	*Limenitis camilla japonica*														
184			クロコノマチョウ	*Melanitis phedima oitensis*														
185			コジャノメ	*Mycalesis francisca perdiccas*														
186			ヒメジャノメ	*Mycalesis gotama fulginia*														
187			ヤマキマダラヒカゲ本土亜種	*Neope niphonica niphonica*													●	
188			ミスジチョウ	*Neptis philyra philyra*														
189			ホシミスジ	*Neptis pryeri pryeri*														
190			コミスジ	*Neptis sappho intermedia*														
191			エルタテハ	*Nymphalis vaualbum*														
192			ヒオドシチョウ	*Nymphalis xanthomelas japonica*														
193			アサギマダラ	*Parantica sita niphonica*														
194			シータテハ	*Polygonia c-album hamigera*														
195			キタテハ	*Polygonia c-aureum c-aureum*														
196			オオムラサキ	*Sasakia charonda charonda*														
197			ヒメアカタテハ	*Vanessa cardui*														
198			アカタテハ	*Vanessa indica indica*														
199			ヒメウラナミジャノメ	*Ypthima argus argus*														
200			ヒメキマダラヒカゲ	*Zophoessa callipteris*														
201		アゲハチョウ	ジャコウアゲハ本土亜種	*Atrophaneura alcinous alcinous*														
202			アオスジアゲハ	*Graphium sarpedon nipponum*														
203			カラスアゲハ本土亜種	*Papilio dehaanii dehaanii*														
204			モンキアゲハ	*Papilio helenus nicconicolens*														
205			ミヤマカラスアゲハ	*Papilio maackii*														
206			キアゲハ	*Papilio machaon hippocrates*														
207			オナガアゲハ	*Papilio macilentus macilentus*														
208			クロアゲハ本土亜種	*Papilio protenor demetrius*														
209			ウスバシロチョウ	*Parnassius citrinarius citrinarius*			●		●	●								
210		シロチョウ	ツマキチョウ	*Anthocharis scolymus*														
211			モンキチョウ	*Colias erate poliographus*														
212			ツマグロキチョウ	*Eurema laeta betheseba*				●										
213			キタキチョウ	*Eurema mandarina mandarina*														
214			スジボソヤマキチョウ	*Gonepteryx aspasia niphonica*												●		
215			エゾスジグロシロチョウ本州以南亜種	*Pieris napi japonica*														
216			スジグロシロチョウ	*Pieris melete*														
217			モンシロチョウ	*Pieris rapae crucivora*														
218		ヤママユガ	オオミズアオ	*Actias aliena aliena*														
219			オナガミズアオ	*Actias gnoma*														
220			エゾヨツメ	*Aglia japonica*														
221			ヤママユ	*Antheraea yamamai*														
222			ウスタビガ	*Rhodinia fugax*														
223			クスサン	*Saturnia japonica*														
224			ヒメヤママユ	*Saturnia jonasii*														
225			シンジュサン	*Samia cynthia pryeri*														
226		スズメガ	メンガタスズメ	*Acherontia styx*														
227			ブドウスズメ	*Acosmeryx castanea*														
228			ハネナガブドウスズメ	*Acosmeryx naga*														
229			エビガラスズメ	*Agrius convolvuli*														
230			フトオビホソバスズメ	*Ambulyx japonica japonica*														
231			ホソバスズメ	*Ambulyx ochracea*														
232			アジアホソバスズメ	*Ambulyx sericeipennis tobii*														
233			クルマスズメ	*Ampelophaga rubiginosa rubiginosa*														
234			ウンモンスズメ	*Callambulyx tatarinovii gabyae*														
235			トビイロスズメ	*Clanis bilineata tsingtauica*														
236			ベニスズメ	*Deilephila elpenor lewisii*														
237			ヒメサザナミスズメ	*Dolbina exacta*														
238			サザナミスズメ	*Dolbina tancrei*														
239			クロテンケンモンスズメ	*Kentrochrysalis consimilis*														

資料1-6　昆虫類確認種一覧（6/9）

No.	目名	科名	種名	学名	文献No													
					30	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45
240	チョウ（鱗翅）	スズメガ	ホシホウジャク	*Macroglossum pyrrhosticta*														
241			クロホウジャク	*Macroglossum saga*														
242			モモスズメ	*Marumba gaschkewitschii echephron*														
243			ヒメクチバスズメ	*Marumba jankowskii*														
244			クチバスズメ	*Marumba sperchius*														
245			ヒサゴスズメ	*Mimas christophi*														
246			エゾスズメ	*Phyllosphingia dissimilis dissimilis*														
247			シモフリスズメ	*Psilogramma increta*														
248			ビロードスズメ	*Rhagastis mongoliana*														
249			ミスジビロードスズメ	*Rhagastis trilineata*														
250			ウチスズメ	*Smerinthus planus planus*														
251			コスズメ	*Theretra japonica*														
252			キイロスズメ	*Theretra nessus nessus*														
253			セスジスズメ	*Theretra oldenlandiae oldenlandiae*														
254		シャチホコガ	オオモクメシャチホコ	*Cerura erminea erminea*														
255			ブナアオシャチホコ	*Syntypistis punctatella*														
256		ヤガ	ナマリキシタバ	*Catocala columbina*														
257			ヨシノキシタバ	*Catocala connexa*														
258			エゾシロシタバ	*Catocala dissimilis dissimilis*														
259			ベニシタバ	*Catocala electa zalmunna*														
260			アミメキシタバ	*Catocala hyperconnexa*														
261			ジョナスキシタバ	*Catocala jonasii*														
262			シロシタバ	*Catocala nivea nivea*														
263			ゴマシオキシタバ	*Catocala nubila*														
264			キシタバ	*Catocala patala*														
265			アサマキシタバ	*Catocala streckeri*														
266	ハエ（双翅）	アブ	イヨシロオビアブ	*Tabanus iyoensis*														
267	コウチュウ（鞘翅）	オサムシ	イシヅチオサムシ	*Carabus dehaanii ishizuchianus*														
268			シコククロナガオサムシ	*Leptocarabus hiurai*														
269			トサオサムシ	*Carabus dehaanii tosanus*														
270			ウズイメクラチビゴミムシ	*Ishikawatrechus septemtrionalis*														
271			ササメクラチビゴミムシ	*Ishikawatrechus squamosus*														
272			ナンカイイソチビゴミムシ	*Thalassoduvalius masidai kurosai*														
273			クロサホソヒラタゴミムシ	*Trephionus kurosai*														
274		ハンミョウ	ニワハンミョウ	*Cicindela japana*														
275			コハンミョウ	*Myriochila speculifera*														
276		ゲンゴロウ	クロズマメゲンゴロウ	*Agabus conspicuus*	●													
277			マメゲンゴロウ	*Agabus japonicus*	●													
278			チャイロマメゲンゴロウ	*Agabus browini*	●													
279			キボシケシゲンゴロウ	*Allopachria flavomaculata*	●													
280			ゲンゴロウ	*Cybister chinensis*														
281			ハイイロゲンゴロウ	*Eretes griseus*	●													
282			シマゲンゴロウ	*Hydaticus bowringii*	●													
283			ゴマダラチビゲンゴロウ	*Oreodytes natrix*	●													
284			モンキマメゲンゴロウ	*Platambus pictipennis*	●													
285			ヒメゲンゴロウ	*Rhantus suturalis*	●													
286		コガシラミズムシ	キイロコガシラミズムシ	*Haliplus eximius*														
287		タマキノコムシ	イシズチチビシデムシ	*Apterocatops ishizuchisanus*														
288		クワガタムシ	ネブトクワガタ本土亜種	*Aegus laevicollis subnitidus*														
289			コクワガタ	*Dorcus rectus rectus*														
290			スジクワガタ	*Dorcus binervis binervis*														
291			アカアシクワガタ	*Dorcus rubrofemoratus rubrofemoratus*														
292			ヒラタクワガタ本土亜種	*Dorcus titanus pilifer*														
293			ミヤマクワガタ	*Lucanus maculifemoratus maculifemoratus*														
294			タカネルリクワガタ	*Platycerus sue*														
295			シコクルリクワガタ	*Platycerus sugitai*														
296			ノコギリクワガタ	*Prosopocoilus inclinatus inclinatus*														
297		コガネムシ	アカマダラハナムグリ	*Anthracophora rusticola*														
298		ツチハンミョウ	オオツチハンミョウ	*Meloe proscarabaeus*														
299		カミキリムシ	ツヤケシハナカミキリ	*Anastrangalia scotodes*														
300			ヒナルリハナカミキリ	*Dinoptera minuta*														
301			カラカネハナカミキリ	*Gaurotes doris doris*														
302			ヒゲジロハナカミキリ	*Japanostrangalia dentatipennis*														
303			キバネニセハムシハナカミキリ	*Lemula decipiens*														
304			クロハナカミキリ	*Leptura aethiops*														
305			ヨツスジハナカミキリ	*Leptura ochraceofasciata ochraceofasciata*														
306			オニグルミノキモンカミキリ	*Menesia flavotecta*														
307			マツノマダラカミキリ	*Monochamus alternatus endai*														
308			マルガタハナカミキリ	*Pachytodes cometes*														
309			ニョウホウホソハナカミキリ	*Parastrangalis lesnei*														
310			セスジヒメハナカミキリ	*Pidonia amentata amentata*														
311			チュウジョウヒメハナカミキリ	*Pidonia chujoi*														
312			オオヒメハナカミキリ	*Pidonia grallatrix*														
313			ナガバヒメハナカミキリ	*Pidonia signifera*														
314			ヤマトヒメハナカミキリ	*Pidonia yamato*														
315			ホンドニセハイイロハナカミキリ	*Rhagium femorale*														
計	7目	53科	315種	315種	9種	6種	2種	1種	2種	2種	1種	1種	1種	1種	1種	1種	1種	1種

注1）文献No.は表3.1.5-1に対応する。
注2）種の分類及び配列は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト」（令和4年、国土交通省）に準拠した。
注3）昆虫類の収集文献は、文献数が多いため、「資料1-6　昆虫類確認種一覧」を3つに分け、1/9～3/9、4/9～6/9、7/9～9/9で表示した。このため、文献記載種の種名表示が3回繰り返し表示される形となっている。

資料1-6　昆虫類確認種一覧（7/9）

No.	目名	科名	種名	学名	文献No												
					46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58
1	トンボ（蜻蛉）	アオイトトンボ	アオイトトンボ	*Lestes sponsa*													
2			オオアオイトトンボ	*Lestes temporalis*													
3			オツネントンボ	*Sympecma paedisca*													
4		イトトンボ	キイトトンボ	*Ceriagrion melanurum*													
5			ベニイトトンボ	*Ceriagrion nipponicum*													
6			アジアイトトンボ	*Ischnura asiatica*													
7			アオモンイトトンボ	*Ischnura senegalensis*													
8			クロイトトンボ	*Paracercion calamorum calamorum*													
9			セスジイトトンボ	*Paracercion hieroglyphicum*													
10			ムスジイトトンボ	*Paracercion melanotum*													
11		モノサシトンボ	モノサシトンボ	*Copera annulata*													
12		カワトンボ	ハグロトンボ	*Atrocalopteryx atrata*													
13			ミヤマカワトンボ	*Calopteryx cornelia*													
14			ニホンカワトンボ	*Mnais costalis*													
15			アサヒナカワトンボ	*Mnais pruinosa*													
16		ムカシトンボ	ムカシトンボ	*Epiophlebia superstes*													
17		ヤンマ	クロスジギンヤンマ	*Anax nigrofasciatus nigrofasciatus*													
18			ギンヤンマ	*Anax parthenope julius*													
19			カトリヤンマ	*Gynacantha japonica*													
20			ミルンヤンマ	*Planaeschna milnei*													
21			サラサヤンマ	*Sarasaeschna pryeri*													
22		サナエトンボ	ヤマサナエ	*Asiagomphus melaenops*													
23			ダビドサナエ	*Davidius nanus*													
24			タイワンウチワヤンマ	*Ictinogomphus pertinax*													
25			ヒメクロサナエ	*Lanthus fujiacus*													
26			コオニヤンマ	*Sieboldius albardae*													
27			ウチワヤンマ	*Sinictinogomphus clavatus*													
28			ヒメサナエ	*Sinogomphus flavolimbatus*													
29			オジロサナエ	*Stylogomphus suzukii*													
30			タベサナエ	*Trigomphus citimus tabei*													
31			フタスジサナエ	*Trigomphus interruptus*													
32		オニヤンマ	オニヤンマ	*Anotogaster sieboldii*													
33		エゾトンボ	トラフトンボ	*Epitheca marginata*													
34			オオヤマトンボ	*Epophthalmia elegans*													
35			コヤマトンボ	*Macromia amphigena amphigena*													
36			タカネトンボ	*Somatochlora uchidai*													
37		トンボ	ショウジョウトンボ	*Crocothemis servilia mariannae*													
38			コフキトンボ	*Deielia phaon*													
39			ヨツボシトンボ	*Libellula quadrimaculata*													
40			ハラビロトンボ	*Lyriothemis pachygastra*													
41			シオカラトンボ	*Orthetrum albistylum speciosum*													
42			シオヤトンボ	*Orthetrum japonicum*													
43			オオシオカラトンボ	*Orthetrum melania*													
44			ウスバキトンボ	*Pantala flavescens*													
45			コシアキトンボ	*Pseudothemis zonata*													
46			チョウトンボ	*Rhyothemis fuliginosa*													
47			キトンボ	*Sympetrum croceolum*													
48			ナツアカネ	*Sympetrum darwinianum*													
49			マユタテアカネ	*Sympetrum eroticum eroticum*													
50			アキアカネ	*Sympetrum frequens*													
51			ナニワトンボ	*Sympetrum gracile*													
52			ノシメトンボ	*Sympetrum infuscatum*													
53			ヒメアカネ	*Sympetrum parvulum*													
54			ミヤマアカネ	*Sympetrum pedemontanum elatum*													
55			リスアカネ	*Sympetrum risi risi*													
56			ネキトンボ	*Sympetrum speciosum speciosum*													
57			タイリクアカネ	*Sympetrum striolatum imitoides*													
58			オオキトンボ	*Sympetrum uniforme*													
59			ベニトンボ	*Trithemis aurora*													
60	バッタ（直翅）	クツワムシ	クツワムシ	*Mecopoda niponensis*													
61		キリギリス	イヨササキリモドキ	*Tettigoniopsis iyoensis*													
62		マツムシ	カヤコオロギ	*Euscyrtus japonicus*													
63	カメムシ（半翅）	セミ	エゾハルゼミ	*Terpnosia nigricosta*													
64		アワフキムシ	ソウウンアワフキ	*Mesoptyelus nigrifrons*													
65		サシガメ	ビロウドサシガメ	*Ectrychotes andreae*													
66			アカシマサシガメ	*Haematoloecha nigrorufa*													
67			ゴミアシナガサシガメ	*Myiophanes tipulina*													
68		グンバイムシ	アワダチソウグンバイ	*Corythucha marmorata*													
69		マキバサシガメ	ハラビロマキバサシガメ	*Himacerus apterus*													
70		ヘリカメムシ	シロヘリハラビロヘリカメムシ	*Homoeocerus pallidulus*													
71			ホシハラビロヘリカメムシ	*Homoeocerus unipunctatus*													
72			ミナミオオヘリカメムシ	*Molipteryx asahinai*													
73		ヒメヘリカメムシ	コブチヒメヘリカメムシ	*Stictopleurus minutus*													
74		ナガカメムシ	ホソメダカナガカメムシ	*Ninomimus flavipes*													
75			スコットヒョウタンナガカメムシ	*Pamerana scotti*													
76		ツノカメムシ	エサキモンキツノカメムシ	*Sastragala esakii*													
77		カメムシ	ウズラカメムシ	*Aelia fieberi*													
78			マルシラホシカメムシ	*Eysarcoris guttigerus*													
79			エビイロカメムシ	*Gonopsis affinis*													
80			エゾアオカメムシ	*Palomena angulosa*													
81			ツノアオカメムシ	*Pentatoma japonica*													
82			オオクロカメムシ	*Scotinophara horvathi*													
83		マルカメムシ	タデマルカメムシ	*Coptosoma parvipictum*													
84		キンカメムシ	オオキンカメムシ	*Eucorysses grandis*													
85		アメンボ	オオアメンボ	*Aquarius elongatus*													
86			アメンボ	*Aquarius paludum paludum*													
87			エサキアメンボ	*Limnoporus esakii*													
88			ヒメアメンボ	*Gerris latiabdominis*													
89			ハネナシアメンボ	*Gerris nepalensis*													
90			コセアカアメンボ	*Gerris gracilicornis*													
91			ヤスマツアメンボ	*Gerris insularis*													
92			シマアメンボ	*Metrocoris histrio*													
93			トガリアメンボ	*Rhagadotarsus kraepelini*													
94		イトアメンボ	オキナワイトアメンボ	*Hydrometra okinawana*													
95			ヒメイトアメンボ	*Hydrometra procera*													
96		ミズカメムシ	マダラミズカメムシ	*Mesovelia japonica*													
97			ムモンミズカメムシ	*Mesovelia miyamotoi*													
98			ヘリグロミズカメムシ	*Mesovelia thermalis*													
99			ミズカメムシ	*Mesovelia vittigera*													
100			ウミミズカメムシ	*Speovelia maritima*													
101		カタビロアメンボ	ケシウミアメンボ	*Halovelia septentrionalis*													
102			ホルバートケシカタビロアメンボ	*Microvelia horvathi*													
103			ナガレカタビロアメンボ	*Pseudovelia tibialis tibialis*													
104		ミズギワカメムシ	オモゴミズギワカメムシ	*Macrosaldula shikokuana*													
105			エゾミズギワカメムシ	*Saldula recticollis*													
106		ミズムシ（昆）	ホッケミズムシ	*Hesperocorixa distanti hokkensis*													
107			オオミズムシ	*Hesperocorixa kolthoffi*													
108			アサヒナコミズムシ	*Sigara maikoensis*													
109		メミズムシ	メミズムシ	*Ochterus marginatus*													
110		コオイムシ	コオイムシ	*Appasus japonicus*													
111		タイコウチ	タイコウチ	*Laccotrephes japonensis*													
112			ミズカマキリ	*Ranatra chinensis*													
113			ヒメミズカマキリ	*Ranatra unicolor*													
114		ナベブタムシ	ナベブタムシ	*Aphelocheirus vittatus*													
115		マツモムシ	マツモムシ	*Notonecta triguttata*													
116		マルミズムシ	ヒメマルミズムシ	*Paraplea indistinguenda*													
117			マルミズムシ	*Paraplea japonica*													
118	シリアゲムシ（長翅）	シリアゲムシ	キシタトゲシリアゲ	*Panorpa fulvicaudaria*													
119			ヤマトシリアゲ	*Panorpa japonica*													
120			キバネシリアゲ	*Panorpa ochraceopennis*													

資料1-6　昆虫類確認種一覧（8/9）

No.	目名	科名	種名	学名	文献No												
					46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58
121	シリアゲムシ（長翅）	シリアゲムシ	スジシリアゲ	*Panorpa striata*													
122			ホシシリアゲ	*Panorpa takenouchii*													
123			スカシシリアゲモドキ	*Panorpodes paradoxus*													
-			シコクシリアゲモドキ	*Panorpodes sp.*													
124	チョウ（鱗翅）	ミノガ	オオミノガ	*Eumeta variegata*													
125		セセリチョウ	キバネセセリ	*Burara aquilina aquilina*													
126			アオバセセリ本土亜種	*Choaspes benjaminii japonicus*													
127			ダイミョウセセリ	*Daimio tethys tethys*													
128			ミヤマセセリ	*Erynnis montana montana*													
129			ホソバセセリ	*Isoteinon lamprospilus lamprospilus*													
130			クロセセリ	*Notocrypta curvifascia curvifascia*					●			●					
131			ヒメキマダラセセリ	*Ochlodes ochraceus*													
132			イチモンジセセリ	*Parnara guttata guttata*													
133			チャバネセセリ	*Pelopidas mathias oberthueri*													
134			キマダラセセリ	*Potanthus flavus flavus*													
135			コチャバネセセリ	*Thoressa varia*													
136		シジミチョウ	ミズイロオナガシジミ	*Antigius attilia attilia*													
137			オナガシジミ	*Araragi enthea enthea*													
138			ウラゴマダラシジミ	*Artopoetes pryeri pryeri*													
139			ムラサキシジミ	*Arthopala japonica*													
140			コツバメ	*Callophrys ferrea ferrea*													
141			ルリシジミ	*Celastrina argiolus ladonides*													
142			スギタニルリシジミ本州亜種	*Celastrina sugitanii sugitanii*													
143			クロマダラソテツシジミ	*Chilades pandava*							●						
144			キリシマミドリシジミ本州以南亜種	*Chrysozephyrus ataxus kirishimaensis*						●							
145			アイノミドリシジミ	*Chrysozephyrus brillantinus*													
146			ヒサマツミドリシジミ	*Chrysozephyrus hisamatsusanus*				●									
147			メスアカミドリシジミ	*Chrysozephyrus smaragdinus smaragdinus*												●	
148			ウラギンシジミ	*Curetis acuta paracuta*													
149			ツバメシジミ	*Everes argiades argiades*													
150			エゾミドリシジミ	*Favonius jezoensis*													
151			オオミドリシジミ	*Favonius orientalis*													
152			ミヤマカラスシジミ	*Fixsenia mera*													
153			ウラクロシジミ	*Iratsume orsedice orsedice*													
154			アカシジミ	*Japonica lutea lutea*													
155			ウラナミアカシジミ	*Japonica saepestriata saepestriata*													
156			ウラナミシジミ	*Lampides boeticus*													
157			ベニシジミ	*Lycaena phlaeas chinensis*													
158			ミドリシジミ	*Neozephyrus japonicus japonicus*													
159			トラフシジミ	*Rapala arata*													
160			フジミドリシジミ	*Sibatanoizephyrus fujisanus*													
161			ゴイシシジミ	*Taraka hamada hamada*													
162			サツマシジミ	*Udara albocaerulea albocaerulea*													
163			ウラキンシジミ	*Ussuriana stygiana*													
164			ヤマトシジミ本土亜種	*Zizeeria maha argia*													
165			シルビアシジミ	*Zizina emelina emelina*													
166		タテハチョウ	コムラサキ	*Apatura metis substituta*													
167			サカハチチョウ	*Araschnia burejana burejana*													
168			ミドリヒョウモン	*Argynnis paphia tsushimana*													
169			ツマグロヒョウモン	*Argyreus hyperbius hyperbius*													
170			ヒメヒカゲ本州西部亜種	*Coenonympha oedippus arothius*													
171			イシガケチョウ	*Cyrestis thyodamas mabella*													
172			メスグロヒョウモン	*Damora sagana liana*													
173			スミナガシ本土亜種	*Dichorragia nesimachus nesiotes*													
174			ウラギンヒョウモン	*Fabriciana adippe pallescens*													
175			ゴマダラチョウ	*Hestina japonica*													
176			ルリタテハ本土亜種	*Kaniska canace nojaponicum*													
177			キマダラモドキ	*Kirinia epaminondas*													
178			ツマジロウラジャノメ四国亜種	*Lasiommata deidamia kampuzana*	●												
179			クロヒカゲ本土亜種	*Lethe diana diana*													
180			クロヒカゲモドキ	*Lethe marginalis*		●											
181			ヒカゲチョウ	*Lethe sicelis*													
182			テングチョウ日本本土亜種	*Libythea lepita celtoides*											●		
183			イチモンジチョウ	*Limenitis camilla japonica*					●			●					
184			クロコノマチョウ	*Melanitis phedima oitensis*													
185			コジャノメ	*Mycalesis francisca perdiccas*													
186			ヒメジャノメ	*Mycalesis gotama fulginia*													
187			ヤマキマダラヒカゲ本土亜種	*Neope niphonica niphonica*													
188			ミスジチョウ	*Neptis philyra philyra*													
189			ホシミスジ	*Neptis pryeri pryeri*													
190			コミスジ	*Neptis sappho intermedia*													
191			エルタテハ	*Nymphalis vaualbum*													
192			ヒオドシチョウ	*Nymphalis xanthomelas japonica*													
193			アサギマダラ	*Parantica sita niphonica*											●		
194			シータテハ	*Polygonia c-album hamigera*													
195			キタテハ	*Polygonia c-aureum c-aureum*													
196			オオムラサキ	*Sasakia charonda charonda*													
197			ヒメアカタテハ	*Vanessa cardui*													
198			アカタテハ	*Vanessa indica indica*													
199			ヒメウラナミジャノメ	*Ypthima argus argus*													
200			ヒメキマダラヒカゲ	*Zophoessa callipteris*													
201		アゲハチョウ	ジャコウアゲハ本土亜種	*Atrophaneura alcinous alcinous*													
202			アオスジアゲハ	*Graphium sarpedon nipponum*													
203			カラスアゲハ本土亜種	*Papilio dehaanii dehaanii*													
204			モンキアゲハ	*Papilio helenus nicconicolens*													
205			ミヤマカラスアゲハ	*Papilio maackii*													
206			キアゲハ	*Papilio machaon hippocrates*													
207			オナガアゲハ	*Papilio macilentus macilentus*													
208			クロアゲハ本土亜種	*Papilio protenor demetrius*													
209			ウスバシロチョウ	*Parnassius citrinarius citrinarius*											●		●
210		シロチョウ	ツマキチョウ	*Anthocharis scolymus*													
211			モンキチョウ	*Colias erate poliographus*													
212			ツマグロキチョウ	*Eurema laeta betheseba*													
213			キタキチョウ	*Eurema mandarina mandarina*													
214			スジボソヤマキチョウ	*Gonepteryx aspasia niphonica*			●										
215			エゾスジグロシロチョウ本州以南亜種	*Pieris napi japonica*													
216			スジグロシロチョウ	*Pieris melete*													
217			モンシロチョウ	*Pieris rapae crucivora*													
218		ヤママユガ	オオミズアオ	*Actias aliena aliena*													
219			オナガミズアオ	*Actias gnoma*													
220			エゾヨツメ	*Aglia japonica*													
221			ヤママユ	*Antheraea yamamai*													
222			ウスタビガ	*Rhodinia fugax*													
223			クスサン	*Saturnia japonica*													
224			ヒメヤママユ	*Saturnia jonasii*													
225			シンジュサン	*Samia cynthia pryeri*													
226		スズメガ	メンガタスズメ	*Acherontia styx*													
227			ブドウスズメ	*Acosmeryx castanea*													
228			ハネナガブドウスズメ	*Acosmeryx naga*													
229			エビガラスズメ	*Agrius convolvuli*													
230			フトオビホソバスズメ	*Ambulyx japonica japonica*													
231			ホソバスズメ	*Ambulyx ochracea*													
232			アジアホソバスズメ	*Ambulyx sericeipennis tobii*													
233			クルマスズメ	*Ampelophaga rubiginosa rubiginosa*													

資料1-6　昆虫類確認種一覧（9/9）

No.	目名	科名	種名	学名	文献No												
					46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58
234	チョウ（鱗翅）	スズメガ	ウンモンスズメ	*Callambulyx tatarinovii gabyae*													
235			トビイロスズメ	*Clanis bilineata tsingtauica*													
236			ベニスズメ	*Deilephila elpenor lewisii*													
237			ヒメサザナミスズメ	*Dolbina exacta*													
238			サザナミスズメ	*Dolbina tancrei*													
239			クロテンケンモンスズメ	*Kentrochrysalis consimilis*													
240			ホシホウジャク	*Macroglossum pyrrhosticta*													
241			クロホウジャク	*Macroglossum saga*													
242			モモスズメ	*Marumba gaschkewitschii echephron*													
243			ヒメクチバスズメ	*Marumba jankowskii*													
244			クチバスズメ	*Marumba sperchius*													
245			ヒサゴスズメ	*Mimas christophi*													
246			エゾスズメ	*Phyllosphingia dissimilis dissimilis*													
247			シモフリスズメ	*Psilogramma increta*													
248			ビロードスズメ	*Rhagastis mongoliana*													
249			ミスジビロードスズメ	*Rhagastis trilineata*													
250			ウチスズメ	*Smerinthus planus planus*													
251			コスズメ	*Theretra japonica*													
252			キイロスズメ	*Theretra nessus nessus*													
253			セスジスズメ	*Theretra oldenlandiae oldenlandiae*													
254		シャチホコガ	オオモクメシャチホコ	*Cerura erminea erminea*													
255			ブナアオシャチホコ	*Syntypistis punctatella*													
256		ヤガ	ナマリキシタバ	*Catocala columbina*													
257			ヨシノキシタバ	*Catocala connexa*									●				
258			エゾシロシタバ	*Catocala dissimilis dissimilis*									●				
259			ベニシタバ	*Catocala electa zalmunna*													
260			アミメキシタバ	*Catocala hyperconnexa*									●				
261			ジョナスキシタバ	*Catocala jonasii*													
262			シロシタバ	*Catocala nivea nivea*									●				
263			ゴマシオキシタバ	*Catocala nubila*									●				
264			キシタバ	*Catocala patala*													
265			アサマキシタバ	*Catocala streckeri*									●				
266	ハエ（双翅）	アブ	イヨシロオビアブ	*Tabanus iyoensis*													
267	コウチュウ（鞘翅）	オサムシ	イシヅチオサムシ	*Carabus dehaanii ishizuchianus*													
268			シコククロナガオサムシ	*Leptocarabus hiurai*													
269			トサオサムシ	*Carabus dehaanii tosanus*													
270			ウズイメクラチビゴミムシ	*Ishikawatrechus septemtrionalis*													
271			ササメクラチビゴミムシ	*Ishikawatrechus squamosus*													
272			ナンカイイソチビゴミムシ	*Thalassoduvalius masidai kurosai*													
273			クロサホソヒラタゴミムシ	*Trephionus kurosai*													
274		ハンミョウ	ニワハンミョウ	*Cicindela japana*													
275			コハンミョウ	*Myriochila speculifera*													
276		ゲンゴロウ	クロズマメゲンゴロウ	*Agabus conspicuus*													
277			マメゲンゴロウ	*Agabus japonicus*													
278			チャイロマメゲンゴロウ	*Agabus browini*													
279			キボシケシゲンゴロウ	*Allopachria flavomaculata*													
280			ゲンゴロウ	*Cybister chinensis*													
281			ハイイロゲンゴロウ	*Eretes griseus*													
282			シマゲンゴロウ	*Hydaticus bowringii*													
283			ゴマダラチビゲンゴロウ	*Oreodytes natrix*													
284			モンキマメゲンゴロウ	*Platambus pictipennis*													
285			ヒメゲンゴロウ	*Rhantus suturalis*													
286		コガシラミズムシ	キイロコガシラミズムシ	*Haliplus eximius*													
287		タマキノコムシ	イシズチチビシデムシ	*Apterocatops ishizuchisanus*													
288		クワガタムシ	ネブトクワガタ本土亜種	*Aegus laevicollis subnitidus*													
289			コクワガタ	*Dorcus rectus rectus*													
290			スジクワガタ	*Dorcus binervis binervis*													
291			アカアシクワガタ	*Dorcus rubrofemoratus rubrofemoratus*													
292			ヒラタクワガタ本土亜種	*Dorcus titanus pilifer*													
293			ミヤマクワガタ	*Lucanus maculifemoratus maculifemoratus*													
294			タカネルリクワガタ	*Platycerus sue*													
295			シコクルリクワガタ	*Platycerus sugitai*													
296			ノコギリクワガタ	*Prosopocoilus inclinatus inclinatus*													
297		コガネムシ	アカマダラハナムグリ	*Anthracophora rusticola*													
298		ツチハンミョウ	オオツチハンミョウ	*Meloe proscarabaeus*													
299		カミキリムシ	ツヤケシハナカミキリ	*Anastrangalia scotodes*													
300			ヒナルリハナカミキリ	*Dinoptera minuta*													
301			カラカネハナカミキリ	*Gaurotes doris doris*													
302			ヒゲジロハナカミキリ	*Japanostrangalia dentatipennis*													
303			キバネニセハムシハナカミキリ	*Lemula decipiens*													
304			クロハナカミキリ	*Leptura aethiops*													
305			ヨツスジハナカミキリ	*Leptura ochraceofasciata ochraceofasciata*													
306			オニグルミノキモンカミキリ	*Menesia flavotecta*										●			
307			マツノマダラカミキリ	*Monochamus alternatus endai*													
308			マルガタハナカミキリ	*Pachytodes cometes*													
309			ニョウホウホソハナカミキリ	*Parastrangalis lesnei*													
310			セスジヒメハナカミキリ	*Pidonia amentata amentata*													
311			チュウジョウヒメハナカミキリ	*Pidonia chujoi*													
312			オオヒメハナカミキリ	*Pidonia grallatrix*													
313			ナガバヒメハナカミキリ	*Pidonia signifera*													
314			ヤマトヒメハナカミキリ	*Pidonia yamato*													
315			ホンドニセハイイロハナカミキリ	*Rhagium femorale*													
計	7目	53科	315種	315種	1種	1種	1種	1種	2種	1種	1種	2種	6種	1種	3種	1種	1種

注1）文献No.は表3.1.5-1に対応する。
注2）種の分類及び配列は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト」（令和4年、国土交通省）に準拠した。
注3）昆虫類の収集文献は、文献数が多いため、「資料1-6　昆虫類確認種一覧」を3つに分け、1/9～3/9、4/9～6/9、7/9～9/9で表示した。このため、文献記載種の種名表示が3回繰り返し表示される形となっている。

資料1-7　クモガタ類・多足類確認種一覧

No.	目名	科名	種名	学名	文献No 10	16	17	25	60	62
1	真正クモ	ジグモ	ジグモ	*Atypus karschi*			●			
2		トタテグモ	キノボリトタテグモ	*Conothele fragaria*	●	●				
3			キシノウエトタテグモ	*Latouchia typica*	●	●				
4		チリグモ	ヒラタグモ	*Uroctea compactilis*		●				
5		ウズグモ	カタハリウズグモ	*Octonoba sybotides*		●				
6		ホラヒメグモ	コホラヒメグモ	*Nesticella brevipes*		●				
7		ヒメグモ	セアカゴケグモ	*Latrodectus mactans*						●
8			カグヤヒメグモ	*Parasteatoda culicivora*		●				
9			ヒザブトヒメグモ	*Parasteatoda ferrumequinum*		●				
10			オオヒメグモ	*Parasteatoda tepidariorum*		●		●		
11			スネグロオチバヒメグモ	*Stemmops nipponicus*		●				
12			コケヒメグモ	*Yunohamella subadultus*		●				
13		サラグモ	アリマネグモ	*Solenysa mellotteei*		●				
14		アシナガグモ	メガネドヨウグモ	*Metleucauge yunohamensis*		●				
15		コガネグモ	コガネグモ	*Argiope amoena*	●					
16			ギンナガゴミグモ	*Cyclosa ginnaga*		●				
17		シボグモ	シボグモ	*Anahita fauna*		●				
18		ナミハグモ	ヒメナミハグモ	*Cybaeus miyosii*		●				
19		ガケジグモ	カメンヤチグモ	*Coelotes personatus*		●				
20		カニグモ	ニッポンオチバカニグモ	*Ozyptila nipponica*		●				
21	ザトウムシ	イトクチザトウムシ	カブトザトウムシ	*Dendrolasma parvulum*	●					
22		カワザトウムシ	イラカザトウムシ	*Gagrellopsis nodulifera*	●					
23			サトウナミザトウムシ	*Nelima satoi*	●					
24			ヒトハリザトウムシ	*Psathyropus tenuipes*	●					
25	ダニ	マダニ	キチマダニ	*Haemaphysalis flava*					●	
26			タカサゴチマダニ	*Haemaphysalis formosensis*					●	
27			ヤマアラシチマダニ	*Haemaphysalis hystricis*					●	
28			フタトゲチマダニ	*Haemaphysalis longicornis*					●	
29			オオトゲチマダニ	*Haemaphysalis megaspinosa*					●	
30	オビヤスデ	ババヤスデ	トリデヤスデ	*Xystodesmus gracilipes*	●					
計	4目	17科	30種	30種	8種	17種	1種	1種	5種	1種

注1）文献No.は表3.1.5-1に対応する。
注2）種の分類及び配列は、原則として「愛媛県産野生動植物目録」（令和2年、愛媛県庁）に準拠した。

資料1-8　貝類・甲殻類確認種一覧（1/2）

No.	目名	科名	種名	学名	文献No		
					3	4	10
1	カサガイ	ユキノカサ	ツボミ	*Patelloida conulus*		●	
2	古腹足	ニシキウズ	イボキサゴ	*Umbonium moniliferum*			●
3	アマオブネ	アマオブネ	イシマキガイ	*Clithon retropictus*	●	●	
4			カノコガイ	*Clithon sowerbianus*		●	
5		ユキスズメ	ミヤコドリ	*Phenacolepas pulchella*			●
6		ヤマキサゴ	ヤマキサゴ	*Waldemaria japonica*	●	●	
7	盤足	カワニナ	カワニナ	*Semisulcospira libertina*	●	●	
8		オニノツノガイ	コオロギ	*Cerithium dialeucum*			●
9			カヤノミカニモリ	*Clypeomorus bifasciata*			●
10		フトヘナタリ	ヘナタリ	*Cerithideopsilla cingulata*			●
11			カワアイ	*Cerithideopsilla djadjariensis*			●
12		ヤマタニシ	ヤマタニシ	*Cyclophorus herklotsi*	●	●	
13			アツブタガイ	*Cyclotus campanulatus*		●	
14			ミジンヤマタニシ	*Nakadaella micron*	●	●	
15		ヤマクルマ	ヤマクルマ	*Spirostoma japonicum japonicum*	●	●	
16		ムシオイガイ	ハリマムシオイ	*Chamalycaeus harimensis*	●		
17			ピルスブリムシオイ	*Chamalycaeus pilsbryi*		●	
18		アズキガイ	アズキガイ	*Pupinella rufa*		●	
19		ゴマガイ	ヒダリマキゴマガイ	*Palaina pusilla pusilla*	●	●	
20			シコクゴマガイ	*Diplommatina shikokuensis*	●	●	
21			コベルトゴマガイ	*Diplommatina kobelti*	●	●	
22			アベゴマガイ	*Diplommatina tosanella abei*	●	●	
23			マルクチゴマガイ	*Diplommatina circumstomata*	●	●	●
24		タニシ	マルタニシ	*Cipangopaludina chinensis laeta*		●	
25			オオタニシ	*Cipangopaludina japonica*	●	●	
26		タマキビ	タマキビ	*Littorina brevicula*		●	
27			マルウズラタマキビ	*Littoraria articulata*		●	
28		ワカウラツボ	ワカウラツボ	*Iravadia sakaguchii*			●
29		マメタニシ	ヒメマルマメタニシ	*Bithynia kiusiuensis*		●	
30		カワザンショウガイ	ツブカワザンショウ	*Assiminea estuarina*		●	
31			カワザンショウガイ	*Assiminea japonica*	●	●	
32			クリイロカワザンショウ	*Angustassiminea castanea*	●	●	
33			サツマクリイロカワザンショウ	*Angustassiminea satumana*		●	
34		ミズゴマツボ	ウミゴマツボ	*Stenothyra edogawensis*			●
35		タマガイ	ゴマフダマ	*Paratectonatica tigrina*			●
36	新腹足	エゾバイ	オガイ	*Cantharus cecillei*			●
37	基眼	オカミミガイ	ウスコミミガイ	*Laemodonta exaratoides*		●	
38		ケシガイ	スジケシガイ	*Carychium noduliferum*	●	●	
39			ニホンケシガイ	*Carychium nipponense*		●	
40	鰓肺	モノアラガイ	ヒメモノアラガイ	*Austropeplea viridis*		●	
41			モノアラガイ	*Radix auricularia*		●	
42		サカマキガイ	サカマキガイ	*Physa acuta*	●	●	
43		ヒラマキガイ	ヒラマキミズマイマイ	*Gyraulus chinensis spirillus*		●	
44			クルマヒラマキガイ	*Hippeutis cantori*		●	
45		カワコザラ	カワコザラ	*Laevapex nipponicus*		●	
46	柄眼	マキゾメガイ	ヒラドマルナタネ	*Pupisoma harpula*	●	●	
47		キセルモドキ	キセルモドキ	*Mirus reinianus*	●		
48			フトキセルモドキ	*Mirus japonicus*		●	
49		キセルガイ	シマケルギセル	*Pinguiphaedusa schmackeri*		●	
50			タキギセル	*Pinguiphaedusa hemileuca takii*	●	●	
51			トサギセル	*Pinguiphaedusa tosana*	●		
52			シコクギセル	*Pinguiphaedusa awajiensis*	●	●	
53			チビギセル	*Pinguiphaedusa expansilabris*	●		
54			ウスベニギセル	*Tyrannophaedusa aurantiaca*	●	●	●
55			シリオレギセル	*Tyrannophaedusa bilabrata*	●		
56			トサシリボソギセル	*Tyrannophaedusa tosaensis*	●	●	
57			ホソヒメギセル	*Tyrannophaedusa gracilispira*	●	●	
58			シタヅキギセル	*Tyrannophaedusa platyderula*		●	
59			シンチュウギセル	*Vitriphaedusa aenea*	●	●	●
60			シロハダギセル	*Neophaedusa akiratadai*	●	●	
61			オオギセル	*Megalophaedusa martensi*	●	●	
62			モリヤギセル	*Vastina vasta moriyai*		●	
63			コンボウギセル	*Mesophaedusa hickonis*		●	
64			フルトンギセル	*Mesophaedusa hickonis fultoni*	●		
65			アズママルクチコギセル	*Pictophaedusa masaoi*	●	●	●
66		オカクチキレガイ	ホソオカチョウジガイ	*Allopeas pyrgula*	●	●	
67			マルオカチョウジガイ	*Allopeas brevispira*		●	
68			オカチョウジガイ	*Allopeas clavulinum kyotoensis*	●	●	
69		ナタネガイ	ナタネガイ	*Punctum amblygonum*	●	●	
70			ハリマナタネ	*Punctum japonicum*	●	●	
71			ミジンナタネ	*Punctum atomus*	●	●	
72		ナメクジ	ナメクジ	*Meghimatium bilineatum*			●

資料1-8　貝類・甲殻類確認種一覧（2/2）

No.	目名	科名	種名	学名	文献No		
					3	4	10
73	柄眼	コウラナメクジ	チャコウラナメクジ	*Lehmannia valentiana*	●	●	
74		タワラガイ	パツラマイマイ	*Discus pauper*		●	
75			タワラガイ	*Sinoennea iwakawa*	●	●	
76		コハクガイ	コハクガイ	*Zonitoides arboreus*	●	●	
77		ベッコウマイマイ	カサキビ	*Trochochlamys crenulata crenulata*	●	●	
78			ヒメカサキビ	*Trochochlamys subcrenulata subcrenulata*	●	●	
79			トサキビ	*Trochochlamys sororcula*	●	●	
80			オオウエキビ	*Trochochlamys fraterna*		●	
81			ハリマキビ	*Parakaliella harimensis*	●		
82			ヒメハリマキビ	*Parakaliella pagoduloides*	●	●	
83			キビガイ	*Gastrodontella stenogyra*	●	●	
84			ヒメベッコウガイ	*Discoconulus sinapidium*	●	●	
85			ヤクシマヒメベッコウ	*Discoconulus yakuensis*	●	●	
86			コシタカシタラガイ	*Sitalina circumcincta*	●	●	
87			マルシタラガイ	*Parasitala reinhardti*	●	●	
88			ナミヒメベッコウ	*Yamatochlamys vaga vaga*		●	
89			ツノイロヒメベッコウ	*Ceratochlamys ceratodes*	●	●	
90			シコクベッコウ	*Bekkochlamys shikokuensis*		●	
91			ヒラベッコウ	*Bekkochlamys micrograpta*	●	●	
92			キヌツヤベッコウ	*Nipponochlamys semisericata*	●	●	
93			アワクリイロベッコウ	*Japanochlamys awaensis*	●	●	●
94		ニッポンマイマイ	コベソマイマイ	*Satsuma myomphala myomphala*	●	●	
95			シメクチマイマイ	*Satsuma ferruginea*	●		
96			ツルギサンマイマイ	*Satsuma tsurugisanica*	●	●	
97			ニッポンマイマイ	*Satsuma japonica*		●	
98			シコクビロウドマイマイ	*Nipponochloritis tosanus*		●	
99		オナジマイマイ	ジタロウマイマイ	*Aegista awajiensis*	●		
100			コウベマイマイ	*Aegista kobensis kobensis*	●	●	
101			トサマイマイ	*Aegista kobensis pertenuis*		●	
102			コオオベソマイマイ	*Aegista proba minuta*	●	●	
103			オオケマイマイ	*Aegista vulgivaga vulgivaga*	●	●	
104			シロマイマイ	*Trishoplita pallens*	●	●	
105			マメマイマイ	*Trishoplita commoda commoda*	●		
106			シコクオトメマイマイ	*Trishoplita shikokuensis*	●	●	
107			オナジマイマイ	*Bradybaena similaris*	●		
108			ウスカワマイマイ	*Acusta despecta sieboldiana*	●	●	
109			アワマイマイ	*Euhadra awaensis awaensis*	●	●	
110			セトウチマイマイ	*Euhadra subnimbosa*	●	●	
111	イガイ	イガイ	ホトトギスガイ	*Musculista senhousia*		●	
112	カキ	イタボガキ	マガキ	*Crassostrea gigas*		●	
113			イタボガキ	*Ostrea denselamellosa*			●
114	イシガイ	イシガイ	タガイ	*Anodonta japonica*			●
115			ドブガイ	*Anodonta woodiana woodiana Lea*		●	
116	マルスダレガイ	チドリマスオ	クチバガイ	*Coecella chinensis*		●	
117		ニッコウガイ	イチョウシラトリ	*Serratina diaphana*			●
118			サビシラトリ	*Macoma contabulata*			●
119		シオサザナミ	オチバガイ	*Psammotaea virescens*			●
120			ムラサキガイ	*Soletellina adamsii*			●
121			イソシジミ	*Nuttallia japonica*			●
122		フナガタガイ	ウネナシトマヤ	*Trapezium liratum*		●	
123		シジミ	ヤマトシジミ	*Corbicula japonica*	●	●	
124			マシジミ	*Corbiculina leana*			●
125		マメシジミ	ドブシジミ	*Sphaerium japonicum*		●	●
126		マルスダレガイ	アサリ	*Ruditapes philippinarum*		●	
127			ハマグリ	*Meretrix lusoria*			●
128	オオノガイ	オオノガイ	オオノガイ	*Mya arenaria oonogai*			●
129	ウミタケモドキ	オキナガイ	ソトオリガイ	*Laternula marilina*		●	
130	エビ	ヌマエビ	ミナミヌマエビ	*Neocaridina denticulata*			●
計	15目	52科	130種	130種	69種	97種	28種

注1）文献No.は表3.1.5-1に対応する。
注2）種の分類及び配列は、原則として「愛媛県産野生動植物目録」（令和2年、愛媛県庁）に準拠した。

資料1-9　植物確認種一覧（1/13）

No.	目名	科名	種名	学名	文献No							
					1	2	3	4	6	8	9	10
1	ヒカゲノカズラ	ヒカゲノカズラ	ヒメスギラン	*Huperzia miyoshiana*	●							
2			トウゲシバ	*Huperzia serrata*		●						
3			ホソバトウゲシバ	*Huperzia serrata var. serrata*		●						
4			ミズスギ	*Lycopodiella cernua*		●						
5			ヒカゲノカズラ	*Lycopodium clavatum var. nipponicum*		●						
6			マンネンスギ	*Lycopodium dendroideum*		●						
7	イワヒバ	イワヒバ	ヒメクラマゴケ	*Selaginella heterostachys*		●						
8			カタヒバ	*Selaginella involvens*		●						
9			タチクラマゴケ	*Selaginella nipponica*		●						
10			クラマゴケ	*Selaginella remotifolia*		●						
11			イワヒバ	*Selaginella tamariscina*		●						
12	トクサ	トクサ	スギナ	*Equisetum arvense*		●						
13			イヌドクサ	*Equisetum ramosissimum*		●						
14	ハナヤスリ	ハナヤスリ	オオハナワラビ	*Botrychium japonicum*		●						
15			フユノハナワラビ	*Botrychium ternatum*		●						
16	マツバラン	マツバラン	マツバラン	*Psilotum nudum*	●							
17	ゼンマイ	ゼンマイ	ゼンマイ	*Osmunda japonica*		●						
18	コケシノブ	コケシノブ	ウチワゴケ	*Crepidomanes minutum*		●						
19			コウヤコケシノブ	*Hymenophyllum barbatum*		●						
20			コケシノブ	*Hymenophyllum wrightii*		●						
21			ハイホラゴケ	*Vandenboschia kalamocarpa*		●						
22	ウラジロ	ウラジロ	コシダ	*Dicranopteris pedata*		●						
23			ウラジロ	*Diplopterygium glaucum*		●						
24	フサシダ	カニクサ	カニクサ	*Lygodium japonicum*		●						
25	サンショウモ	デンジソウ	デンジソウ	*Marsilea quadrifolia*	●	●						
26		サンショウモ	アカウキクサ	*Azolla pinnata subsp. asiatica*	●	●						
27			サンショウモ	*Salvinia natans*	●	●						
28	ヘゴ	キジノオシダ	オオキジノオ	*Plagiogyria euphlebia*		●						
29			キジノオシダ	*Plagiogyria japonica*		●						
30	ウラボシ	ホングウシダ	ホラシノブ	*Odontosoria chinensis*		●						
31		コバノイシカグマ	イヌシダ	*Dennstaedtia hirsuta*		●						
32			コバノイシカグマ	*Dennstaedtia zeylanica*		●						
33			オウレンシダ	*Dennstaedtia wilfordii*		●						
34			イワヒメワラビ	*Hypolepis punctata*		●						
35			フモトシダ	*Microlepia marginata*		●						
36			イシカグマ	*Microlepia strigosa*		●						
37			オオフジシダ	*Monachosorum flagellare*		●						
38			ワラビ	*Pteridium aquilinum*		●						
39		イノモトソウ	ハコネシダ	*Adiantum monochlamys*		●						
40			クジャクシダ	*Adiantum pedatum*	●							
41			タキミシダ	*Antrophyum obovatum*	●							
42			ヒメミズワラビ	*Ceratopteris gaudichaudii var. vulgaris*	●							
43			ミズワラビ	*Ceratopteris thalictroides*		●					●	
44			ヒメウラジロ	*Cheilanthes argentea*	●							
45			イワガネゼンマイ	*Coniogramme intermedia*		●						
46			イワガネソウ	*Coniogramme japonica*		●						
47			シシラン	*Haplopteris flexuosa*		●						
48			タチシノブ	*Onychium japonicum*		●						
49			オオバノイノモトソウ	*Pteris cretica*		●						
50			イノモトソウ	*Pteris multifida*		●						
51			マツサカシダ	*Pteris nipponica*		●						
52			アマクサシダ	*Pteris dispar*		●						
53			オオバノハチジョウシダ	*Pteris terminalis var. terminalis*		●						
54			モエジマシダ	*Pteris vittata*		●				●		
55		ナヨシダ	エビラシダ	*Gymnocarpium oyamense*		●						
56			イワウサギシダ	*Gymnocarpium jessoense*	●	●						
57		チャセンシダ	コバノヒノキシダ	*Asplenium anogrammoides*		●						
58			シモツケヌリトラノオ	*Asplenium boreale*	●							
59			トラノオシダ	*Asplenium incisum*		●						
60			ヌリトラノオ	*Asplenium normale*		●						
61			コタニワタリ	*Asplenium scolopendrium*	●							
62			テンリュウヌリトラノオ	*Asplenium shimurae*	●							
63			チャセンシダ	*Asplenium trichomanes*		●						
64			イヌチャセンシダ	*Asplenium tripteropus*		●						
65			クルマシダ	*Asplenium wrightii*		●						
66			ホウビシダ	*Hymenasplenium hondoense*		●						
67		ヒメシダ	ヒメワラビ	*Thelypteris torresiana var. calvata*		●						
68			ミヤマワラビ	*Thelypteris phegopteris*		●						
69			ゲジゲジシダ	*Thelypteris decursivepinnata*		●						
70			ホシダ	*Thelypteris acuminata*		●						
71			コハシゴシダ	*Thelypteris angustifrons*		●						
72			ヒメハシゴシダ	*Thelypteris cystopteroides*	●							
73			イブキシダ	*Thelypteris esquirolii*		●						
74			ハシゴシダ	*Thelypteris glanduligera*		●						
75			ハリガネワラビ	*Thelypteris japonica*		●						
76			ヤワラシダ	*Thelypteris laxa*		●						
77			ミゾシダ	*Thelypteris pozoi subsp. mollissima*		●						
78		イワデンダ	コガネシダ	*Woodsia macrochlaena*	●							
79			フクロシダ	*Woodsia manchuriensis*		●						
80			イワデンダ	*Woodsia polystichoides*	●	●						
81		ヌリワラビ	ヌリワラビ	*Rhachidosorus mesosorus*		●						
82		コウヤワラビ	イヌガンソク	*Pentarhizidium orientale*		●						
83		シシガシラ	シシガシラ	*Struthiopteris niponica*		●						
84			コモチシダ	*Woodwardia orientalis*		●						
85		メシダ	イヌワラビ	*Anisocampium niponicum*		●						
86			ウラボシノコギリシダ	*Anisocampium sheareri*		●						
87			テバコワラビ	*Athyrium atkinsonii*	●	●						
88			タニイヌワラビ	*Athyrium otophorum*		●						
89			ヤマイヌワラビ	*Athyrium vidalii*		●						
90			ヒロハノイヌワラビ	*Athyrium wardii*		●						
91			ヘビノネゴザ	*Athyrium yokoscense*		●						
92			シケシダ	*Deparia japonica*		●						
93			ヘラシダ	*Deparia lancea*		●						
94			ハクモウイノデ	*Deparia jiulungensis var. albosquamata*		●						
95			ウスバミヤマノコギリシダ	*Diplazium deciduum*	●							
96			シロヤマシダ	*Diplazium hachijoense*		●						
97			ミヤマノコギリシダ	*Diplazium mettenianum*		●						
98			ノコギリシダ	*Diplazium wichurae*		●						
99		オシダ	ナライシダ	*Arachniodes borealis*		●						
100			オニカナワラビ	*Arachniodes chinensis*		●						
101			ホソバカナワラビ	*Arachniodes exilis*		●						
102			シノブカグマ	*Arachniodes mutica*		●						
103			カナワラビ	*Arachniodes rhomboidea*		●						
104			ハカタシダ	*Arachniodes simplicior*		●						
105			リョウメンシダ	*Arachniodes standishii*		●						
106			メヤブソテツ	*Cyrtomium caryotideum*	●	●						
107			オニヤブソテツ	*Cyrtomium falcatum subsp. falcatum*		●						
108			ヤブソテツ	*Cyrtomium fortunei*		●						
109			ヤマヤブソテツ	*Cyrtomium fortunei var. clivicola*		●						

資料1-9　植物確認種一覧（2/13）

No.	目名	科名	種名	学名	文献No									
					1	2	3	4	6	8	9	10		
110	ウラボシ	オシダ	ヒロハヤブソテツ	*Cyrtomium macrophyllum var. macrophyllum*		●								
111			イワヘゴ	*Dryopteris cycadina*		●								
112			サイゴクベニシダ	*Dryopteris championii*		●								
113			ナチクジャク	*Dryopteris decipiens*	●									
114			オオクジャクシダ	*Dryopteris dickinsii*		●								
115			ベニシダ	*Dryopteris erythrosora*		●								
116			シラネワラビ	*Dryopteris expansa*		●								
117			マルバベニシダ	*Dryopteris fuscipes*		●								
118			ヌカイタチシダ	*Dryopteris gymnosora*	●	●								
119			オオベニシダ	*Dryopteris hondoensis*		●								
120			オオイタチシダ	*Dryopteris immixta*		●								
121			ヌカイタチシダモドキ	*Dryopteris labordei var. indusiata*	●									
122			シラガシダ	*Dryopteris maximowicziana*		●								
123			ギフベニシダ	*Dryopteris kinkiensis*	●									
124			キノクニベニシダ	*Dryopteris kinokuniensis*	●									
125			クマワラビ	*Dryopteris lacera*		●								
126			トウゴクシダ	*Dryopteris nipponensis*		●								
127			アツギノヌカイタチシダマガイ	*Dryopteris paomowanensis*	●									
128			ミヤマクマワラビ	*Dryopteris polylepis*		●								
129			オワセベニシダ	*Dryopteris ryoitoana*	●									
130			ヒメイタチシダ	*Dryopteris sacrosancta*		●								
131			ヌカイタチシダマガイ	*Dryopteris simasakii*	●									
132			ナガバノイタチシダ	*Dryopteris sparsa*		●								
133			オクマワラビ	*Dryopteris uniformis*		●								
134			イノデ	*Polystichum polyblepharon*		●								
135			サイゴクイノデ	*Polystichum pseudomakinoi*		●								
136			サカゲイノデ	*Polystichum retrosopaleaceum*		●								
137			イノデモドキ	*Polystichum tagawanum*		●								
138			ジュウモンジシダ	*Polystichum tripteron*		●								
139			ヒメカナワラビ	*Polystichum tsus-simense var. tsus-simense*		●								
140		シノブ	シノブ	*Davallia mariesii*		●								
141		ウラボシ	マメヅタ	*Lemmaphyllum microphyllum*		●								
142			ヤノネシダ	*Lepidomicrosorum buergerianum*		●								
143			ホテイシダ	*Lepisorus annuifrons*	●									
144			ノキシノブ	*Lepisorus thunbergianus*		●								
145			サジラン	*Loxogramme duclouxii*		●								
146			クリハラン	*Neolepisorus ensatus*		●								
147			ヒトツバ	*Pyrrosia lingua*		●								
148			ミツデウラボシ	*Selliguea hastata*		●								
149	ソテツ	ソテツ	ソテツ	*Cycas revoluta*		●								
150	イチョウ	イチョウ	イチョウ	*Ginkgo biloba*		●								
151	マツ	マツ	モミ	*Abies firma*		●								
152			シコクシラベ	*Abies veitchii var. reflexa*	●									
153			カラマツ	*Larix kaempferi*		●								
154			アカマツ	*Pinus densiflora*		●								
155			チョウセンゴヨウ	*Pinus koraiensis*	●									
156			ヒメコマツ	*Pinus parviflora var. parviflora*		●								
157			クロマツ	*Pinus thunbergii*		●								
158			コメツガ	*Tsuga diversifolia*	●									
159			ツガ	*Tsuga sieboldii*		●								
160	ナンヨウスギ	マキ	イヌマキ	*Podocarpus macrophyllus f. angustifolius*		●								
161	ヒノキ	ヒノキ	ヒノキ	*Chamaecyparis obtusa*		●								
162			スギ	*Cryptomeria japonica*		●								
163			カイズカイブキ	*Juniperus chinensis cv. Kaizuka*		●								
164			ミヤマビャクシン	*Juniperus chinensis var. sargentii*	●									
165			ネズミサシ	*Juniperus rigida*		●								
166			メタセコイア	*Metasequoia glyptostroboides*		●								
167			コノテガシワ	*Platycladus orientalis*		●								
168			ネズコ	*Thuja standishii*	●									
169		イチイ	チョウセンマキ	*Cephalotaxus harringtonia cv. Fastigiata*		●								
170			イヌガヤ	*Cephalotaxus harringtonia var. harringtonia*		●								
171			イチイ	*Taxus cuspidata*	●									
172			カヤ	*Torreya nucifera*		●								
173	スイレン	ジュンサイ	ジュンサイ	*Brasenia schreberi*	●	●						●		
174		スイレン	ヒツジグサ	*Nymphaea tetragona*		●						●		
175	シキミ	マツブサ	シキミ	*Illicium anisatum*		●								
176			サネカズラ	*Kadsura japonica*		●								
177			マツブサ	*Schisandra repanda*		●								
178	センリョウ	センリョウ	センリョウ	*Sarcandra glabra*		●								
179	コショウ	ドクダミ	ドクダミ	*Houttuynia cordata*		●								
180			ハンゲショウ	*Saururus chinensis*		●						●		
181		コショウ	フウトウカズラ	*Piper kadsura*		●								
182		ウマノスズクサ	ウマノスズクサ	*Aristolochia debilis*		●								
183			ナンカイアオイ	*Asarum nipponicum var. nankaiense*	●									
184	モクレン	モクレン	オオヤマレンゲ	*Magnolia sieboldii subsp. japonica*	●	●								
185	クスノキ	クスノキ	バリバリノキ	*Actinodaphne acuminata*		●								
186			クスノキ	*Cinnamomum camphora*		●								
187			ヤブニッケイ	*Cinnamomum yabunikkei*		●								
188			カナクギノキ	*Lindera erythrocarpa*		●								
189			ヤマコウバシ	*Lindera glauca*		●								
190			ダンコウバイ	*Lindera obtusiloba*		●								
191			アブラチャン	*Lindera praecox*		●								
192			ケクロモジ	*Lindera sericea*		●								
193			シロモジ	*Lindera triloba*		●								
194			オオバクロモジ	*Lindera umbellata var. membranacea*		●								
195			カゴノキ	*Litsea coreana*		●								
196			アオガシ	*Machilus japonica*		●								
197			シロダモ	*Neolitsea sericea*		●								
198	ショウブ	ショウブ	ショウブ	*Acorus calamus*		●								
199			セキショウ	*Acorus gramineus*		●								
200	オモダカ	サトイモ	ツルギテンナンショウ	*Arisaema abei*	●									
201			オモゴウテンナンショウ	*Arisaema iyoanum subsp. iyoanum*	●									
202			ユキモチソウ	*Arisaema sikokianum*	●									
203			ウラシマソウ	*Arisaema thunbergii subsp. urashima*	●	●								
204			アオテンナンショウ	*Arisaema tosaense*		●								
205			アオウキクサ	*Lemna aoukikusa subsp. aoukikusa*		●						●		
206			カラスビシャク	*Pinellia ternata*		●								
207			オオハンゲ	*Pinellia tripartita*		●								
208			ウキクサ	*Spirodela polyrhiza*		●						●		
209		オモダカ	ヘラオモダカ	*Alisma canaliculatum*		●						●		
210			サジオモダカ	*Alisma plantago-aquatica var. orientale*		●						●		
211			アギナシ	*Sagittaria aginashi*	●	●						●		
212			ウリカワ	*Sagittaria pygmaea*		●						●		
213			オモダカ	*Sagittaria trifolia*		●						●		
214			クワイ	*Sagittaria trifolia var. edulis*		●								
215		トチカガミ	ヤナギスブタ	*Blyxa japonica*	●	●						●		
216			トチカガミ	*Hydrocharis dubia*	●	●						●		
217			ホッスモ	*Najas graminea*	●	●						●		
218			ミズオオバコ	*Ottelia alismoides*		●								

資料1-9　植物確認種一覧（3/13）

No.	目名	科名	種名	学名	文献No							
					1	2	3	4	6	8	9	10
219	オモダカ	トチカガミ	セキショウモ	*Vallisneria natans var. natans*	●	●					●	
220		アマモ	アマモ	*Zostera marina*		●					●	
221		ヒルムシロ	エビモ	*Potamogeton crispus*		●						
222			ヒルムシロ	*Potamogeton distinctus*		●					●	
223			ミズヒキモ	*Potamogeton octandrus var. miduhikimo*		●					●	
224			ヤナギモ	*Potamogeton oxyphyllus*		●					●	
225	ヤマノイモ	キンコウカ	ネバリノギラン	*Aletris foliata*	●							
226			ノギラン	*Metanarthecium luteoviride*		●						
227		ヤマノイモ	ニガカシュウ	*Dioscorea bulbifera*		●						
228			タチドコロ	*Dioscorea gracillima*		●						
229			ヤマノイモ	*Dioscorea japonica*		●						
230			カエデドコロ	*Dioscorea quinquelobata*		●						
231			ヒメドコロ	*Dioscorea tenuipes*		●						
232			オニドコロ	*Dioscorea tokoro*		●						
233	ユリ	シュロソウ	ショウジョウバカマ	*Heloniopsis orientalis*		●						
234			ウナズキツクバネソウ	*Paris tetraphylla f. penduliflora*	●							
235			シュロソウ	*Veratrum maackii var. reymondianum*		●						
236			コバイケイ	*Veratrum stamineum*		●						
237		イヌサフラン	ホウチャクソウ	*Disporum sessile var. sessile*		●						
238			チゴユリ	*Disporum smilacinum*		●						
239		サルトリイバラ	サルトリイバラ	*Smilax china*		●						
240			シオデ	*Smilax riparia*		●						
241		ユリ	ウバユリ	*Cardiocrinum cordatum*		●						
242			カタクリ	*Erythronium japonicum*	●							
243			アワコバイモ	*Fritillaria muraiana*	●							
244			オニユリ	*Lilium lancifolium*		●						
245			コオニユリ	*Lilium leichtlinii f. pseudotigrinum*		●						
246			ヤマジノホトトギス	*Tricyrtis affinis*		●						
247			ヤマホトトギス	*Tricyrtis macropoda*		●						
248	クサスギカズラ	ラン	ヒナラン	*Hemipilia gracilis*	●	●						
249			イワチドリ	*Hemipilia keiskei*	●							
250			シラン	*Bletilla striata*	●							
251			キソエビネ	*Calanthe alpina*	●							
252			エビネ	*Calanthe discolor*	●	●						
253			キンセイラン	*Calanthe nipponica*	●							
254			ナツエビネ	*Calanthe puberula var. reflexa*	●							
255			サルメンエビネ	*Calanthe tricarinata*	●							
256			ギンラン	*Cephalanthera erecta*	●	●						
257			キンラン	*Cephalanthera falcata*	●							
258			ササバギンラン	*Cephalanthera longibracteata*	●							
259			ユウシュンラン	*Cephalanthera subaphylla*	●							
260			ヒメノヤガラ	*Chamaegastrodia sikokiana*	●							
261			サイハイラン	*Cremastra appendiculata var. variabilis*		●						
262			シュンラン	*Cymbidium goeringii*		●						
263			コアツモリソウ	*Cypripedium debile*	●							
264			クマガイソウ	*Cypripedium japonicum*	●							
265			ツチアケビ	*Cyrtosia septentrionalis*	●							
266			アオチドリ	*Dactylorhiza viridis*	●							
267			イチヨウラン	*Dactylostalix ringens*	●							
268			セッコク	*Dendrobium moniliforme*	●							
269			コイチヨウラン	*Ephippianthus schmidtii*	●							
270			カキラン	*Epipactis thunbergii*	●	●						
271			オニノヤガラ	*Gastrodia elata*	●							
272			ベニシュスラン	*Goodyera biflora*	●							
273			アケボノシュスラン	*Goodyera foliosa var. laevis*	●	●						
274			ミヤマウズラ	*Goodyera schlechtendaliana*		●						
275			シュスラン	*Goodyera velutina*	●							
276			ミズトンボ	*Habenaria sagittifera*	●							
277			ムカゴソウ	*Herminium angustifolium*	●							
278			ムヨウラン	*Lecanorchis japonica*	●							
279			ウスギムヨウラン	*Lecanorchis kiusiana*	●							
280			ギボウシラン	*Liparis auriculata*	●							
281			セイタカスズムシソウ	*Liparis makinoana*	●	●						
282			ジガバチソウ	*Liparis krameri var. krameri*	●	●						
283			クモキリソウ	*Liparis kumokiri*		●						
284			スズムシソウ	*Liparis suzumushi*	●							
285			コクラン	*Empusa nervosa*		●						
286			ホザキイチヨウラン	*Malaxis monophyllos*	●							
287			ニラバラン	*Microtis unifolia*	●	●						
288			フウラン	*Neofinetia falcata*	●							
289			ノビネチドリ	*Neolindleya camtschatica*	●							
290			コフタバラン	*Neottia cordata*	●							
291			ヒメフタバラン	*Neottia japonica*	●							
292			ミヤマフタバラン	*Neottia nipponica*	●							
293			ミヤマモジズリ	*Hemipilia cucullata*	●							
294			ヨウラクラン	*Oberonia japonica*	●							
295			サギソウ	*Habenaria radiata*	●	●					●	
296			ジンバイソウ	*Platanthera florentii*	●							
297			イイヌマムカゴ	*Platanthera iinumae*	●							
298			ツレサギソウ	*Platanthera japonica*	●							
299			ハシナガヤマサギソウ	*Platanthera mandarinorum subsp. mandarinorum var. mandarinorum*	●							
300			ヤマサギソウ	*Platanthera mandarinorum subsp. mandarinorum var. oreades*	●	●						
301			オオバノトンボソウ	*Platanthera minor*		●						
302			コバノトンボソウ	*Platanthera nipponica var. nipponica*	●							
303			ナガバキソチドリ	*Platanthera ophrydioides var. australis*	●							
304			トンボソウ	*Platanthera ussuriensis*		●						
305			トキソウ	*Pogonia japonica*	●	●						
306			ヤマトキソウ	*Pogonia minor*	●	●						
307			ウチョウラン	*Hemipilia graminifolia var. graminifolia*	●	●						
308			モジズリ	*Spiranthes sinensis*		●						
309			ネジバナ	*Spiranthes sinensis subsp. australis*		●						
310			カヤラン	*Thrixspermum japonicum*	●							
311			ヒトツボクロ	*Tipularia japonica*	●							
312			ショウキラン	*Yoania japonica*	●							
313		アヤメ	ヒオウギ	*Iris domestica*		●						
314			ノハナショウブ	*Iris ensata var. spontanea*	●							
315			シャガ	*Iris japonica*		●						
316			ニワゼキショウ	*Sisyrinchium rosulatum*		●						
317		ススキノキ	ノカンゾウ	*Hemerocallis fulva var. disticha*		●						
318			ヤブカンゾウ	*Hemerocallis fulva var. kwanso*		●						
319		ヒガンバナ	ノビル	*Allium macrostemon*		●						
320			ヒガンバナ	*Lycoris radiata*		●						
321			サフランモドキ	*Zephyranthes carinata*		●						
322		クサスギカズラ	アオノリュウゼツラン	*Agave americana*		●						
323			クサスギカズラ	*Asparagus cochinchinensis*		●						
324			ハラン	*Aspidistra elatior*		●						
325			ツルボ	*Barnardia japonica*		●						
326			ヒュウガギボウシ	*Hosta kikutii var. kikutii*		●						
327			イワギボウシ	*Hosta longipes var. longipes*		●						

No.	目名	科名	種名	学名	文献No 1	2	3	4	6	8	9	10
328	クサスギカズラ	クサスギカズラ	シコクギボウシ	*Hosta shikokiana*	●							
329			ヒメヤブラン	*Liriope minor*		●						
330			ヤブラン	*Liriope muscari*		●						
331			コヤブラン	*Liriope spicata*		●						
332			マイヅルソウ	*Maianthemum dilatatum*		●						
333			ジャノヒゲ	*Ophiopogon japonicus*		●						
334			ナルコユリ	*Polygonatum falcatum*		●						
335			キチジョウソウ	*Reineckea carnea*		●						
336	ヤシ	ヤシ	シュロチク	*Rhapis humilis*		●						
337			シュロ	*Trachycarpus fortunei*		●						
338	ツユクサ	ツユクサ	ツユクサ	*Commelina communis*		●						
339			イボクサ	*Murdannia keisak*		●					●	
340			ヤブミョウガ	*Pollia japonica*		●						
341		ミズアオイ	ホテイアオイ	*Eichhornia crassipes*		●						
342			コナギ	*Monochoria vaginalis*		●						
343	ショウガ	バショウ	バショウ	*Musa basjoo*		●						
344		ショウガ	ハナミョウガ	*Alpinia japonica*		●						
345			ショウガ	*Zingiber officinale*		●						
346	イネ	ガマ	ミクリ	*Sparganium stoloniferum*		●						
347			ヤマトミクリ	*Sparganium fallax*	●							
348			タマミクリ	*Sparganium glomeratum*		●					●	
349			ヒメガマ	*Typha domingensis*		●					●	
350			コガマ	*Typha orientalis*		●						
351		ホシクサ	オオホシクサ	*Eriocaulon buergerianum*	●	●					●	
352			ホシクサ	*Eriocaulon cinereum*	●	●					●	
353			イヌノヒゲ	*Eriocaulon miquelianum*		●					●	
354			ゴマシオホシクサ	*Eriocaulon nepalense*	●	●					●	
355			クロホシクサ	*Eriocaulon parvum*	●	●					●	
356			ニッポンイヌノヒゲ	*Eriocaulon taquetii*		●					●	
357		イグサ	ハナビゼキショウ	*Juncus alatus*		●					●	
358			イ	*Juncus decipiens*		●						
359			ヒロハノコウガイゼキショウ	*Juncus diastrophanthus*	●	●					●	
360			タチコウガイゼキショウ	*Juncus krameri*	●	●					●	
361			アオコウガイゼキショウ	*Juncus papillosus*	●	●					●	
362			コウガイゼキショウ	*Juncus prismatocarpus subsp. leschenaultii*		●					●	
363			クサイ	*Juncus tenuis*		●						
364			スズメノヤリ	*Luzula capitata*		●						
365			ヤマスズメノヒエ	*Luzula multiflora*		●						
366			ヌカボシソウ	*Luzula plumosa subsp. plumosa*		●						
367		カヤツリグサ	ハタガヤ	*Bulbostylis barbata*		●						
368			シラスゲ	*Carex alopecuroides var. chlorostachya*		●						
369			キイトスゲ	*Carex sachalinensis var. fulva*	●							
370			マツバスゲ	*Carex biwensis*		●						
371			カサスゲ	*Carex dispalata*		●						
372			ケスゲ	*Carex duvaliana*		●						
373			ハマアオスゲ	*Carex fibrillosa*		●						
374			タニガワスゲ	*Carex forficula*		●						
375			ウマスゲ	*Carex idzuroei*	●	●						
376			ジュズスゲ	*Carex ischnostachya var. ischnostachya*		●						
377			ヒゴクサ	*Carex japonica*		●						
378			テキリスゲ	*Carex kiotensis*		●						
379			コウボウムギ	*Carex kobomugi*		●						
380			ナキリスゲ	*Carex lenta var. lenta*		●						
381			アオスゲ	*Carex leucochlora*		●						
382			サツマスゲ	*Carex ligulata*		●						
383			タチスゲ	*Carex maculata*		●						
384			ヒメシラスゲ	*Carex mollicula*		●						
385			カンスゲ	*Carex morrowi*		●						
386			コウボウシバ	*Carex pumila*		●						
387			コカンスゲ	*Carex reinii*		●						
388			クジュウスゲ	*Carex sachalinensis var. elongatula*	●							
389			シオクグ	*Carex scabrifolia*		●						
390			アズマナルコ	*Carex shimidzensis*	●							
391			タガネソウ	*Carex siderosticta*		●						
392			アオヒエスゲ	*Carex insaniae var. subdita*	●							
393			ヤワラスゲ	*Carex transversa*		●						
394			モエギスゲ	*Carex tristachya*		●						
395			ヒトモトススキ	*Cladium jamaicense subsp. chinense*		●						
396			ヒメクグ	*Cyperus brevifolius var. leiolepis*		●						
397			クグガヤツリ	*Cyperus compressus*		●						
398			クグ	*Cyperus cyperoides*		●						
399			タマガヤツリ	*Cyperus difformis*		●						
400			アゼガヤツリ	*Cyperus flavidus*		●						
401			コアゼガヤツリ	*Cyperus haspan var. tuberiferus*		●						
402			コゴメガヤツリ	*Cyperus iria*		●						
403			シチトウイ	*Cyperus malaccensis subsp. monophyllus*		●						
404			カヤツリグサ	*Cyperus microiria*		●						
405			オニガヤツリ	*Cyperus pilosus*		●						
406			ハマスゲ	*Cyperus rotundus*		●						
407			ミズガヤツリ	*Cyperus serotinus*		●						
408			マツバイ	*Eleocharis acicularis var. longiseta*		●					●	
409			オオハリイ	*Eleocharis congesta var. congesta*		●					●	
410			ハリイ	*Eleocharis congesta var. japonica*		●					●	
411			クログワイ	*Eleocharis kuroguwai*		●					●	
412			コアゼテンツキ	*Fimbristylis aestivalis*	●							
413			ノジテンツキ	*Fimbristylis campylophylla*		●						
414			ノテンツキ	*Fimbristylis complanata f. exaltata*	●	●						
415			シオカゼテンツキ	*Fimbristylis cymosa var. spathacea*	●	●						
416			ヒデリコ	*Fimbristylis littoralis*		●						
417			ナガボテンツキ	*Fimbristylis longispica*	●							
418			ヤマイ	*Fimbristylis subbispicata*		●						
419			トラノハナヒゲ	*Rhynchospora brownii*		●						
420			ホタルイ	*Schoenoplectiella hotarui*		●						
421			ヒメホタルイ	*Schoenoplectiella lineolata*		●					●	
422			カンガレイ	*Schoenoplectiella triangulata var. triangulata*		●					●	
423			フトイ	*Schoenoplectus tabernaemontani*		●						
424			サンカクイ	*Schoenoplectus triqueter*		●					●	
425			コマツカサススキ	*Scirpus fuirenoides*	●							
426		イネ	ヌカボ	*Agrostis clavata var. nukabo*		●						
427			ミヤマヌカボ	*Agrostis flaccida*	●							
428			スズメノテッポウ	*Alopecurus aequalis var. amurensis*		●						
429			セトガヤ	*Alopecurus japonicus*		●						
430			イシヅチコウボウ	*Anthoxanthum japonicum subsp. luzoniense*	●							
431			コブナグサ	*Arthraxon hispidus*		●						
432			トダシバ	*Arundinella hirta*		●						
433			ケトダシバ	*Arundinella hirta var. hirta*		●						
434			ダンチク	*Arundo donax*		●						
435			カラスムギ	*Avena fatua*		●						
436			カズノコグサ	*Beckmannia syzigachne*		●						

資料1-9　植物確認種一覧（5/13）

No.	目名	科名	種名	学名	文献No									
					1	2	3	4	6	8	9	10		
437	イネ	イネ	ヤマカモジグサ	*Brachypodium sylvaticum var. miserum*		●								
438			ヒメコバンソウ	*Briza minor*		●								
439			イヌムギ	*Bromus catharticus*		●								
440			スズメノチャヒキ	*Bromus japonicus*		●								
441			ノガリヤス	*Deyeuxia brachytricha*		●								
442			ヒメノガリヤス	*Deyeuxia hakonensis*		●								
443			イワノガリヤス	*Calamagrostis purpurea subsp. langsdorfii*	●									
444			タカネノガリヤス	*Deyeuxia sachalinensis*	●									
445			ヒメアブラススキ	*Capillipedium parviflorum*		●								
446			チョウセンガリヤス	*Cleistogenes hackelii*		●								
447			ジュズダマ	*Coix lacryma-jobi var. lacryma-jobi*		●								
448			オガルカヤ	*Cymbopogon tortilis var. goeringii*		●								
449			ギョウギシバ	*Cynodon dactylon var. dactylon*		●								
450			ヒロハノコメススキ	*Deschampsia cespitosa var. festucifolia*	●									
451			メヒシバ	*Digitaria ciliaris*		●								
452			コメヒシバ	*Digitaria radicosa*		●								
453			アキメヒシバ	*Digitaria violascens*		●								
454			アブラススキ	*Spodiopogon cotulifer*		●								
455			イヌビエ	*Echinochloa crus-galli var. crus-galli*		●								
456			オヒシバ	*Eleusine indica*		●								
457			アオカモジグサ	*Elymus racemifer var. racemifer*		●								
458			カモジグサ	*Elymus tsukushiensis var. transiens*		●								
459			イトスズメガヤ	*Eragrostis brownii*		●								
460			スズメガヤ	*Eragrostis cilianensis*		●								
461			カゼクサ	*Eragrostis ferruginea*		●								
462			ニワホコリ	*Eragrostis multicaulis*		●								
463			ウシノケグサ	*Festuca ovina*		●								
464			トボシガラ	*Festuca parvigluma*		●								
465			ヒロハノオオウシノケグサ	*Festuca rubra var. pacifica*	●									
466			ドジョウツナギ	*Glyceria ischyroneura*		●								
467			チガヤ	*Imperata cylindrica var. koenigii*		●								
468			チゴザサ	*Isachne globosa*		●								
469			ハイチゴザサ	*Isachne nipponensis*		●								
470			ケカモノハシ	*Ischaemum anthephoroides*		●								
471			タイワンカモノハシ	*Ischaemum aristatum var. aristatum*	●									
472			カモノハシ	*Ischaemum aristatum var. crassipes*		●								
473			アシカキ	*Leersia japonica*		●								
474			ササガヤ	*Leptatherum japonicum var. japonicum*		●								
475			アゼガヤ	*Dinebra chinensis*		●								
476			ドクムギ	*Lolium temulentum*		●								
477			ササクサ	*Lophatherum gracile*		●								
478			コメガヤ	*Melica nutans*	●									
479			アシボソ	*Microstegium vimineum f. vimineum*		●								
480			カリヤスモドキ	*Miscanthus oligostachyus*	●	●								
481			オギ	*Miscanthus sacchariflorus*		●								
482			ススキ	*Miscanthus sinensis*		●								
483			イトススキ	*Miscanthus sinensis f. gracillimus*		●								
484			タチネズミガヤ	*Muhlenbergia hakonensis*	●									
485			ネズミガヤ	*Muhlenbergia japonica*		●								
486			オオネズミガヤ	*Muhlenbergia huegelii*	●									
487			タツノヒゲ	*Neomolinia japonica*	●									
488			チヂミザサ	*Oplismenus undulatifolius*		●								
489			コチヂミザサ	*Oplismenus undulatifolius var. undulatifolius f. japonicus*		●								
490			ヌカキビ	*Panicum bisulcatum*		●								
491			スズメノヒエ	*Paspalum thunbergii*		●								
492			チカラシバ	*Pennisetum alopecuroides*		●								
493			タキキビ	*Phaenosperma globosum*		●								
494			クサヨシ	*Phalaris arundinacea*		●								
495			ヨシ	*Phragmites australis*		●								
496			ツルヨシ	*Phragmites japonicus*		●								
497			モウソウチク	*Phyllostachys edulis*		●								
498			マダケ	*Phyllostachys reticulata*		●								
499			ゴキダケ	*Pleioblastus argenteostriatus f. communis*		●								
500			ネザサ	*Pleioblastus argenteostriatus f. glaber*		●								
501			メダケ	*Pleioblastus simonii*		●								
502			ミゾイチゴツナギ	*Poa acroleuca*		●								
503			スズメノカタビラ	*Poa annua*		●								
504			イチゴツナギ	*Poa sphondylodes*		●								
505			ヒエガエリ	*Polypogon fugax*		●								
506			ハマヒエガエリ	*Polypogon monspeliensis*		●								
507			ヤダケ	*Pseudosasa japonica*		●								
508			ハイヌメリ	*Sacciolepis indica var. indica*		●								
509			ヌメリグサ	*Sacciolepis spicata var. oryzetorum*		●								
510			スズタケ	*Sasa borealis*		●								
511			ウンゼンザサ	*Sasa gracillima*		●								
512			ミアケザサ	*Sasa sayekiensis*	●									
513			ルベシベザサ	*Sasa palmata var. niijimae*		●								
514			ウシクサ	*Schizachyrium brevifolium*		●								
515			イヌアワ	*Setaria chondrachne*	●									
516			キンエノコロ	*Setaria pumila*		●								
517			エノコログサ	*Setaria viridis*		●								
518			ムラサキエノコロ	*Setaria viridis f. misera*		●								
519			ハマエノコロ	*Setaria viridis var. pachystachys*		●								
520			オカメザサ	*Shibataea kumasaca*		●								
521			ネズミノオ	*Sporobolus indicus var. purpureosuffusus f. spiciformis*		●								
522			メガルカヤ	*Themeda barbata*		●								
523			カニツリグサ	*Trisetum bifidum*		●								
524			オオナギナタガヤ	*Vulpia myuros var. megalura*		●								
525			ナギナタガヤ	*Vulpia myuros*		●								
526			マコモ	*Zizania latifolia*		●					●			
527			シバ	*Zoysia japonica*		●								
528			オニシバ	*Zoysia macrostachya*		●								
529	マツモ	マツモ	マツモ	*Ceratophyllum demersum*		●					●			
530	キンポウゲ	フサザクラ	フサザクラ	*Euptelea polyandra*		●								
531		ケシ	ジロボウエンゴサク	*Corydalis decumbens*		●								
532			キケマン	*Corydalis heterocarpa var. japonica*		●								
533			ムラサキケマン	*Corydalis incisa*		●								
534			タケニグサ	*Macleaya cordata*		●								
535		アケビ	アケビ	*Akebia quinata*		●								
536			ミツバアケビ	*Akebia trifoliata*		●								
537			ムベ	*Stauntonia hexaphylla*		●								
538		ツヅラフジ	アオツヅラフジ	*Cocculus trilobus*		●								
539			ツヅラフジ	*Sinomenium acutum*		●								
540			ハスノハカズラ	*Stephania japonica*		●								
541		メギ	ヒロハヘビノボラズ	*Berberis amurensis*	●									
542			メギ	*Berberis thunbergii*		●								
543			ヤチマタイカリソウ	*Epimedium grandiflorum var. grandiflorum*	●									
544			ナンテン	*Nandina domestica*		●								
545		キンポウゲ	ヤマトリカブト	*Aconitum japonicum subsp. japonicum*		●								

資料1-9　植物確認種一覧（6/13）

No.	目名	科名	種名	学名	文献No							
					1	2	3	4	6	8	9	10
546	キンポウゲ	キンポウゲ	シコクフクジュソウ	*Adonis shikokuensis*	●							
547			シュウメイギク	*Anemone hupehensis var. japonica*		●						
548			シコクイチゲ	*Anemone sikokiana*	●							
549			ボタンヅル	*Clematis apiifolia*		●						
550			ハンショウヅル	*Clematis japonica*		●						
551			コウヤハンショウヅル	*Clematis obvallata var. obvallata*	●							
552			ツクシクサボタン	*Clematis stans var. austrojaponensis*	●							
553			センニンソウ	*Clematis terniflora*		●						
554			トリガタハンショウヅル	*Clematis tosaensis*	●							
555			シコクバイカオウレン	*Coptis quinquefolia var. shikokumontana*	●							
556			ミスミソウ	*Hepatica nobilis var. japonica*	●							
557			ヒキノカサ	*Ranunculus ternatus*	●							
558			ウマノアシガタ	*Ranunculus japonicus*		●						
559			タガラシ	*Ranunculus sceleratus*		●						
560			キツネノボタン	*Ranunculus silerifolius*		●						
561			ヒメウズ	*Semiaquilegia adoxoides*		●						
562			シギンカラマツ	*Thalictrum actaeifolium*		●						
563	ヤマモガシ	アワブキ	アワブキ	*Meliosma myriantha*		●						
564		ヤマモガシ	ヤマモガシ	*Helicia cochinchinensis*		●						
565	ヤマグルマ	ヤマグルマ	ヤマグルマ	*Trochodendron aralioides*		●						
566	ツゲ	ツゲ	ツゲ	*Buxus microphylla var. japonica*	●							
567	ユキノシタ	ボタン	ベニバナヤマシャクヤク	*Paeonia obovata*	●							
568		マンサク	マンサク	*Hamamelis japonica*		●						
569		ユズリハ	ヒメユズリハ	*Daphniphyllum teijsmannii*		●						
570		スグリ	ヤブサンザシ	*Ribes fasciculatum*		●						
571		ユキノシタ	トリアシショウマ	*Astilbe odontophylla*		●						
572			ヒメシコクショウマ	*Astilbe shikokiana var. sikokumontana*	●	●						
573			ネコノメソウ	*Chrysosplenium grayanum*		●						
574			ヤマネコノメソウ	*Chrysosplenium japonicum*		●						
575			チャルメルソウ	*Mitella furusei var. subramosa*		●						
576			ワタナベソウ	*Peltoboykinia watanabei*	●							
577			センダイソウ	*Saxifraga sendaica*	●							
578			ユキノシタ	*Saxifraga stolonifera*		●						
579		ベンケイソウ	アオベンケイ	*Hylotelephium viride*	●							
580			コモチマンネングサ	*Sedum bulbiferum*		●						
581			タイトゴメ	*Sedum japonicum subsp. oryzifolium*		●						
582			マルバマンネングサ	*Sedum makinoi*		●						
583		アリノトウグサ	アリノトウグサ	*Gonocarpus micranthus*		●						
584			ホザキノフサモ	*Myriophyllum spicatum*		●					●	
585			タチモ	*Myriophyllum ussuriense*	●	●					●	
586			フサモ	*Myriophyllum verticillatum*	●							
587	ブドウ	ブドウ	ノブドウ	*Ampelopsis glandulosa var. heterophylla*		●						
588			ツタ	*Parthenocissus tricuspidata*		●						
589			ヤマブドウ	*Vitis coignetiae*		●						
590			エビヅル	*Vitis ficifolia*		●						
591			サンカクヅル	*Vitis flexuosa*		●						
592			アマヅル	*Vitis saccharifera*	●	●						
593	ハマビシ	ハマビシ	ハマビシ	*Tribulus terrestris*		●						
594	マメ	マメ	クサネム	*Aeschynomene indica*		●						
595			ネムノキ	*Albizia julibrissin*		●						
596			ヤブマメ	*Amphicarpaea edgeworthii*		●						
597			ホド	*Apios fortunei*		●						
598			レンゲソウ	*Astragalus sinicus*		●						
599			ジャケツイバラ	*Biancaea decapetala*		●						
600			カワラケツメイ	*Chamaecrista nomame*		●						
601			タヌキマメ	*Crotalaria sessiliflora*		●						
602			ノササゲ	*Dumasia truncata*		●						
603			ノアズキ	*Dunbaria villosa*		●						
604			クサハギ	*Grona heterocarpa*		●						
605			オオバヌスビトハギ	*Hylodesmum laxum*		●						
606			トキワヤブハギ	*Hylodesmum leptopus*		●						
607			ヌスビトハギ	*Hylodesmum podocarpum subsp. oxyphyllum var. japonicum*		●						
608			ヤブハギ	*Hylodesmum podocarpum subsp. oxyphyllum var. mandshuricum*		●						
609			ニワフジ	*Indigofera decora*		●						
610			コマツナギ	*Indigofera pseudotinctoria*		●						
611			シロバナコマツナギ	*Indigofera pseudotinctoria f. albiflora*		●						
612			マルバヤハズソウ	*Kummerowia stipulacea*		●						
613			ヤハズソウ	*Kummerowia striata*		●						
614			ハマエンドウ	*Lathyrus japonicus*		●						
615			ヤマハギ	*Lespedeza bicolor*		●						
616			キハギ	*Lespedeza buergeri*		●						
617			メドハギ	*Lespedeza cuneata var. cuneata*		●						
618			ハイメドハギ	*Lespedeza cuneata var. serpens*		●						
619			マルバハギ	*Lespedeza cyrtobotrya*		●						
620			ツルメドハギ	*Lespedeza intermixa*		●						
621			ネコハギ	*Lespedeza pilosa*		●						
622			イヌハギ	*Lespedeza tomentosa*	●							
623			ミヤコグサ	*Lotus corniculatus subsp. japonicus*		●						
624			イヌエンジュ	*Maackia amurensis*		●						
625			ウマゴヤシ	*Medicago polymorpha*		●						
626			ムラサキウマゴヤシ	*Medicago sativa*		●						
627			ミソナオシ	*Ohwia caudata*		●						
628			クズ	*Pueraria lobata subsp. lobata*		●						
629			トキリマメ	*Rhynchosia acuminatifolia*		●						
630			タンキリマメ	*Rhynchosia volubilis*		●						
631			ハリエンジュ	*Robinia pseudoacacia*		●						
632			クララ	*Sophora flavescens*		●						
633			ムラサキツメクサ	*Trifolium pratense*		●						
634			シロツメクサ	*Trifolium repens*		●						
635			スズメノエンドウ	*Vicia hirsuta*		●						
636			カラスノエンドウ	*Vicia sativa subsp. nigra*		●						
637			ツルナシカラスノエンドウ	*Vicia sativa subsp. nigra f. normalis*		●						
638			カスマグサ	*Vicia tetrasperma*		●						
639			ヤマフジ	*Wisteria brachybotrys*		●						
640			フジ	*Wisteria floribunda*		●						
641			ナツフジ	*Wisteriopsis japonica*		●						
642		ヒメハギ	ヒメハギ	*Polygala japonica*		●						
643	バラ	グミ	クマヤマグミ	*Elaeagnus epitricha*	●							
644			ツルグミ	*Elaeagnus glabra*		●						
645			ウラギンツルグミ	*Elaeagnus hypoargentea*		●						
646			オオバグミ	*Elaeagnus macrophylla*		●						
647			マメグミ	*Elaeagnus montana var. montana*	●							
648			ナツグミ	*Elaeagnus multiflora var. multiflora*		●						
649			ナワシログミ	*Elaeagnus pungens*		●						
650			アキグミ	*Elaeagnus umbellata var. umbellata*		●						
651		クロウメモドキ	ヨコグラノキ	*Berchemiella berchemiifolia*	●							
652			イソノキ	*Frangula crenata*	●							
653			ケンポナシ	*Hovenia dulcis*	●	●						
654			クロカンバ	*Rhamnus costata*	●							

資料1-9　植物確認種一覧（7/13）

No.	目名	科名	種名	学名	文献No 1	2	3	4	6	8	9	10
655	バラ	クロウメモドキ	クロウメモドキ	*Rhamnus japonica var. decipiens*		●						
656		ニレ	オヒョウ	*Ulmus laciniata*	●							
657			アキニレ	*Ulmus parvifolia*		●						
658			ケヤキ	*Zelkova serrata*		●						
659		アサ	ムクノキ	*Aphananthe aspera*		●						
660			アサ	*Cannabis sativa*		●						
661			エノキ	*Celtis sinensis*		●						
662			カナムグラ	*Humulus scandens*		●						
663		クワ	コウゾ	*Broussonetia kazinoki*		●						
664			カジノキ	*Broussonetia papyrifera*		●						
665			クワクサ	*Fatoua villosa*		●						
666			イヌビワ	*Ficus erecta var. erecta*		●						
667			ホソバイヌビワ	*Ficus erecta var. erecta f. sieboldii*		●						
668			イタビカズラ	*Ficus sarmentosa subsp. nipponica*		●						
669			ヒメイタビ	*Ficus thunbergii*		●						
670			ヤマグワ	*Morus australis*		●						
671		イラクサ	ヤブマオ	*Boehmeria japonica var. longispica*		●						
672			アオカラムシ	*Boehmeria nivea var. concolor*		●						
673			カラムシ	*Boehmeria nivea var. concolor f. nipononivea*		●						
674			マオ	*Boehmeria nivea var. nivea*		●						
675			メヤブマオ	*Boehmeria platanifolia*		●						
676			マルバヤブマオ	*Boehmeria robusta*		●						
677			アカソ	*Boehmeria silvestrii*	●							
678			コアカソ	*Boehmeria spicata*		●						
679			ウワバミソウ	*Elatostema involucratum*		●						
680			ヒメウワバミソウ	*Elatostema japonicum*		●						
681			サンショウソウ	*Pellionia radicans var. minima*		●						
682			ミヤマミズ	*Pilea angulata subsp. petiolaris*		●						
683			ミズ	*Pilea hamaoi*		●						
684			アオミズ	*Pilea pumila*		●						
685			イラクサ	*Urtica thunbergiana*		●						
686		バラ	キンミズヒキ	*Agrimonia pilosa var. japonica*		●						
687			ザイフリボク	*Amelanchier asiatica*		●						
688			ウラジロノキ	*Aria japonica*		●						
689			ウスバヤマブキショウマ	*Aruncus dioicus var. kamtschaticus*		●						
690			キンキマメザクラ	*Cerasus incisa var. kinkiensis*		●						
691			エドヒガン	*Cerasus itosakura var. itosakura f. ascendens*		●						
692			ヤマザクラ	*Cerasus jamasakura*		●						
693			カスミザクラ	*Cerasus leveilleana*	●							
694			チシマザクラ	*Cerasus nipponica var. kurilensis*		●						
695			イシヅチザクラ	*Cerasus shikokuensis*	●							
696			ソメイヨシノ	*Cerasus yedoensis*		●		●				
697			ビワ	*Eriobotrya japonica*		●						
698			シモツケソウ	*Filipendula multijuga*		●						
699			ダイコンソウ	*Geum japonicum*		●						
700			コダイコンソウ	*Geum japonicum f. iyoanum*	●							
701			ヤマブキ	*Kerria japonica*		●						
702			リンボク	*Laurocerasus spinulosa*		●						
703			バクチノキ	*Laurocerasus zippeliana*		●						
704			コゴメウツギ	*Neillia incisa*		●						
705			イヌザクラ	*Padus buergeriana*		●						
706			ウワミズザクラ	*Padus grayana*		●						
707			カナメモチ	*Photinia glabra*		●						
708			カワラサイコ	*Potentilla chinensis*	●	●						
709			イワキンバイ	*Potentilla ancistrifolia var. dickinsii*	●	●						
710			ミツバツチグリ	*Potentilla freyniana*		●						
711			ヘビイチゴ	*Potentilla hebiichigo*		●						
712			ヤブヘビイチゴ	*Potentilla indica*		●						
713			オオヘビイチゴ	*Potentilla recta*		●						
714			カマツカ	*Pourthiaea villosa var.laevis*		●						
715			ウメ	*Prunus mume*		●						
716			モモ	*Prunus persica*		●						
717			ナシ	*Pyrus pyrifolia var. culta*		●						
718			ミョウショウジザクラ	*Prunus × introtsa 'Myoshoji'*		●						
719			マルバシャリンバイ	*Rhaphiolepis indica var. umbellata*		●						
720			フジイバラ	*Rosa fujisanensis*	●							
721			テリハノイバラ	*Rosa luciae*		●						
722			ノイバラ	*Rosa multiflora*		●						
723			タカネバラ	*Rosa nipponensis*	●	●						
724			ヤブイバラ	*Rosa onoei var. onoei*		●						
725			フユイチゴ	*Rubus buergeri*		●						
726			クマイチゴ	*Rubus crataegifolius*		●						
727			ミヤマフユイチゴ	*Rubus hakonensis*		●						
728			クサイチゴ	*Rubus hirsutus*		●						
729			ナガバモミジイチゴ	*Rubus palmatus var. palmatus*		●						
730			ナワシロイチゴ	*Rubus parvifolius*		●						
731			ハスノハイチゴ	*Rubus peltatus*	●							
732			ウラジロイチゴ	*Rubus phoenicolasius*		●						
733			オオフユイチゴ	*Rubus pseudosieboldii*		●						
734			カジイチゴ	*Rubus trifidus*		●						
735			ナナカマド	*Sorbus commixta*		●						
736			ナンキンナナカマド	*Sorbus gracilis*		●						
737			イヨノミツバイワガサ	*Spiraea blumei var. pubescens*	●							
738			シモツケ	*Spiraea japonica*	●	●						
739	ブナ	ブナ	クリ	*Castanea crenata*		●						●
740			ツブラジイ	*Castanopsis cuspidata*		●						●
741			スダジイ	*Castanopsis sieboldii subsp. sieboldii*								●
742			ブナ	*Fagus crenata*		●						●
743			イヌブナ	*Fagus japonica*								●
744			アカガシ	*Quercus acuta*		●						
745			クヌギ	*Quercus acutissima*		●						●
746			ミズナラ	*Quercus crispula var. crispula*		●						●
747			イチイガシ	*Quercus gilva*								●
748			アラカシ	*Quercus glauca*		●						●
749			シラカシ	*Quercus myrsinaefolia*		●						●
750			ウバメガシ	*Quercus phillyraeoides*		●						●
751			ウラジロガシ	*Quercus salicina*		●						●
752			コナラ	*Quercus serrata*		●						●
753			ツクバネガシ	*Quercus sessilifolia*		●						
754			アベマキ	*Quercus variabilis*		●						●
755		ヤマモモ	ヤマモモ	*Morella rubra*		●						
756		クルミ	オニグルミ	*Juglans mandshurica var. sachalinensis*		●						
757		カバノキ	ヤシャブシ	*Alnus firma*		●						
758			ヤマハンノキ	*Alnus hirsuta var. sibirica*		●						
759			ハンノキ	*Alnus japonica*		●						
760			ヒメヤシャブシ	*Alnus pendula*		●						
761			オオバヤシャブシ	*Alnus sieboldiana*		●						
762			アズサ	*Betula grossa*		●						
763			クマシデ	*Carpinus japonica*		●						

No.	目名	科名	種名	学名	文献No 1	2	3	4	6	8	9	10
764	ブナ	ブナ	アカシデ	*Carpinus laxiflora*		●						
765			イヌシデ	*Carpinus tschonoskii*		●						
766			ハシバミ	*Corylus heterophylla var. thunbergii*		●						
767	ウリ	ウリ	アマチャヅル	*Gynostemma pentaphyllum*		●						
768			カラスウリ	*Trichosanthes cucumeroides*		●						
769			キカラスウリ	*Trichosanthes kirilowii var. japonica*		●						
770			オオカラスウリ	*Trichosanthes laceribractea*	●							
771			モミジカラスウリ	*Trichosanthes multiloba*		●						
772			スズメウリ	*Zehneria japonica*		●						
773		シュウカイドウ	シュウカイドウ	*Begonia grandis*		●						
774	ニシキギ	ニシキギ	ツルウメモドキ	*Celastrus orbiculatus var. orbiculatus*		●						
775			コマユミ	*Euonymus alatus f. striatus*		●						
776			ツルマサキ	*Euonymus fortunei*		●						
777			マサキ	*Euonymus japonicus*		●						
778			フイリマサキ	*Euonymus japonicus f. aureovariegatus*		●						
779			ナガバマサキ	*Euonymus japonicus var. longifolius*		●						
780			ヒロハツリバナ	*Euonymus macropterus*	●							
781			マユミ	*Euonymus sieboldianus var. sieboldianus*		●						
782			シラヒゲソウ	*Parnassia foliosa var. foliosa*	●	●						
783			ウメバチソウ	*Parnassia palustris var. palustris*		●						
784			クロヅル	*Tripterygium wilfordii*		●						
785	カタバミ	カタバミ	コミヤマカタバミ	*Oxalis acetosella*		●						
786			カタバミ	*Oxalis corniculata*		●						
787			ウスアカカタバミ	*Oxalis corniculata f. atropurpurea*		●						
788			タチカタバミ	*Oxalis corniculata f. erecta*		●						
789			アカカタバミ	*Oxalis corniculata f. rubrifolia*		●						
790			ムラサキカタバミ	*Oxalis debilis subsp. corymbosa*		●						
791		ホルトノキ	コバンモチ	*Elaeocarpus japonicus*		●						
792			ホルトノキ	*Elaeocarpus zollingeri var. zollingeri*		●						
793	キントラノオ	トウダイグサ	エノキグサ	*Acalypha australis*		●						
794			コニシキソウ	*Euphorbia maculata*		●						
795			アカメガシワ	*Mallotus japonicus*		●						
796			ヤマアイ	*Mercurialis leiocarpa*		●						
797			シラキ	*Neoshirakia japonica*		●						
798			アブラギリ	*Vernicia cordata*		●						
799		コミカンソウ	コバンノキ	*Phyllanthus flexuosus*		●						
800			カンコノキ	*Glochidion obovatum*		●						
801			ヒメミカンソウ	*Phyllanthus ussuriensis*		●						
802		ミゾハコベ	ミゾハコベ	*Elatine triandra*		●						
803		ヤナギ	イイギリ	*Idesia polycarpa*		●						
804			シダレヤナギ	*Salix babylonica var. babylonica*		●						
805			アカメヤナギ	*Salix chaenomeloides*		●						
806			コゴメヤナギ	*Salix dolichostyla subsp. serissifolia*		●						
807			ネコヤナギ	*Salix gracilistyla*		●						
808			オオタチヤナギ	*Salix pierotii*		●						
809			キヌヤナギ	*Salix schwerinii 'Kinuyanagi'*		●						
810			ヤマヤナギ	*Salix sieboldiana var. sieboldiana*		●						
811			タチヤナギ	*Salix triandra subsp. nipponica*		●						
812			クスドイゲ	*Xylosma congesta*		●						
813		スミレ	キバナノコマノツメ	*Viola biflora var. biflora*	●							
814			エイザンスミレ	*Viola eizanensis*		●						
815			タチツボスミレ	*Viola grypoceras var. grypoceras*		●						
816			コスミレ	*Viola japonica*		●						
817			スミレ	*Viola mandshurica*		●						
818			ニオイスミレ	*Viola odorata*		●						
819			ナガバタチツボスミレ	*Viola ovato-oblonga*		●						
820			ホソバシロスミレ	*Viola patrinii var. angustifolia*	●							
821			アケボノスミレ	*Viola rossii*		●						
822			フモトスミレ	*Viola sieboldii*		●						
823			アギスミレ	*Viola verecunda var. semilunaris*		●						
824			ツボスミレ	*Viola verecunda var. verecunda*		●						
825			シハイスミレ	*Viola violacea*		●						
826			ノジスミレ	*Viola yedoensis var. yedoensis*		●						
827		オトギリソウ	トモエソウ	*Hypericum ascyron subsp. ascyron var. ascyron*	●							
828			オトギリソウ	*Hypericum erectum*		●						
829			ヒメオトギリ	*Hypericum japonicum*		●						
830			マルバオトギリ	*Hypericum kinashianum var. longistylum*		●						
831			コケオトギリ	*Hypericum laxum*		●						
832			タカネオトギリ	*Hypericum sikokumontanum*		●						
833		キントラノオ	ササキカズラ	*Stigmaphyllon timoriense*		●						
834	フウロソウ	フウロソウ	アメリカフウロソウ	*Geranium carolinianum*		●						
835			ゲンノショウコ	*Geranium thunbergii*		●						
836	フトモモ	ミソハギ	サルスベリ	*Lagerstroemia indica*		●						
837			ミソハギ	*Lythrum anceps*		●						
838			ザクロ	*Punica granatum*		●						
839			ミズスギナ	*Rotala hippuris*	●	●						
840			キカシグサ	*Rotala indica*		●					●	
841		アカバナ	ウシタキソウ	*Circaea cordata*		●						
842			ミズタマソウ	*Circaea mollis*		●						
843			イワアカバナ	*Epilobium amurense subsp. cephalostigma*	●	●						
844			トダイアカバナ	*Epilobium platystigmatosum*	●							
845			アカバナ	*Epilobium pyrricholophum*		●						
846			チョウジタデ	*Ludwigia epilobioides*		●						
847			ミズユキノシタ	*Ludwigia ovalis*		●						
848			メマツヨイグサ	*Oenothera biennis*		●						
849			オオマツヨイグサ	*Oenothera glazioviana*		●						
850			アレチマツヨイグサ	*Oenothera parviflora*		●						
851			マツヨイグサ	*Oenothera stricta*		●						
852	ミツバウツギ	ミツバウツギ	ゴンズイ	*Euscaphis japonica*		●						
853		キブシ	キブシ	*Stachyurus praecox*		●						
854	ムクロジ	ウルシ	ヌルデ	*Rhus javanica var. chinensis*		●						
855			ツタウルシ	*Toxicodendron orientale subsp. orientale*		●						
856			ハゼノキ	*Toxicodendron succedaneum*		●						
857			ヤマウルシ	*Toxicodendron trichocarpum*		●						
858		ムクロジ	オオモミジ	*Acer amoenum var. amoenum*		●						
859			アサノハカエデ	*Acer argutum*		●						
860			ホソエカエデ	*Acer capillipes*	●							
861			チドリノキ	*Acer carpinifolium*		●						
862			ウリカエデ	*Acer crataegifolium*		●						
863			イロハモミジ	*Acer palmatum*		●						
864			イタヤカエデ	*Acer pictum subsp. dissectum*		●						
865			エンコウカエデ	*Acer pictum subsp. dissectum f. dissectum*		●						
866			ウリハダカエデ	*Acer rufinerve*		●						
867			コハウチワカエデ	*Acer sieboldianum*		●						
868			ミネカエデ	*Acer tschonoskii*		●						
869			トチノキ	*Aesculus turbinata*		●						
870		ミカン	マツカゼソウ	*Boenninghausenia albiflora var. japonica*		●						
871			ダイダイ	*Citrus aurantium*		●						
872			タチバナ	*Citrus tachibana*		●						

資料1-9　植物確認種一覧（9/13）

No.	目名	科名	種名	学名	文献No 1	2	3	4	6	8	9	10
873	ムクロジ	ミカン	コクサギ	*Orixa japonica*		●						
874			ミヤマシキミ	*Skimmia japonica var. japonica*		●						
875			カラスザンショウ	*Zanthoxylum ailanthoides var. ailanthoides*		●						
876			フユザンショウ	*Zanthoxylum armatum var. subtrifoliatum*		●						
877			サンショウ	*Zanthoxylum piperitum*		●						
878			イヌザンショウ	*Zanthoxylum schinifolium var. schinifolium*		●						
879		センダン	センダン	*Melia azedarach*		●						
880	アオイ	アオイ	カラスノゴマ	*Corchoropsis crenata*		●						
881			アオギリ	*Firmiana simplex*		●						
882			フヨウ	*Hibiscus mutabilis*		●						
883			ムクゲ	*Hibiscus syriacus*		●						
884		ジンチョウゲ	コショウノキ	*Daphne kiusiana*		●						
885			コガンピ	*Diplomorpha ganpi*		●						
886	アブラナ	アブラナ	タチスズシロソウ	*Arabidopsis kamchatica subsp. kawasakiana*	●							
887			イワハタザオ	*Arabis serrata var. japonica*		●						
888			ナズナ	*Capsella bursa-pastoris*		●						
889			ジャニンジン	*Cardamine impatiens var. impatiens*		●						
890			コンロンソウ	*Cardamine leucantha*		●						
891			タネツケバナ	*Cardamine occulta*		●						
892			オオバタネツケバナ	*Cardamine scutata*		●					●	
893			マメグンバイナズナ	*Lepidium virginicum*		●						
894			オランダガラシ	*Nasturtium officinale*		●					●	
895			イヌガラシ	*Rorippa indica*		●						
896			マガリミイヌガラシ	*Rorippa curvisiliqua*		●						
897			ハタザオガラシ	*Sisymbrium altissimum*		●						
898	ビャクダン	ツチトリモチ	ツチトリモチ	*Balanophora japonica*	●							
899			ミヤマツチトリモチ	*Balanophora nipponica*	●							
900		ビャクダン	ツクバネ	*Buckleya lanceolata*	●							
901			ヒノキバヤドリギ	*Korthalsella japonica*		●						
902			カナビキソウ	*Thesium chinense*		●						
903			ヤドリギ	*Viscum album subsp. coloratum*		●						
904		オオバヤドリギ	マツグミ	*Taxillus kaempferi var. kaempferi*	●	●						
905	ナデシコ	イソマツ	ハマサジ	*Limonium tetragonum*		●						
906		タデ	クリンユキフデ	*Bistorta suffulta*	●							
907			イタドリ	*Fallopia japonica*		●						
908			ミズヒキ	*Persicaria filiformis*		●						
909			ギンミズヒキ	*Persicaria filiformis f. albiflora*		●						
910			ナガバノウナギツカミ	*Persicaria hastatosagittata*		●						
911			ヤナギタデ	*Persicaria hydropiper*		●					●	
912			シロバナサクラタデ	*Persicaria japonica var. japonica*		●						
913			オオイヌタデ	*Persicaria lapathifolia var. lapathifolia*		●						
914			イヌタデ	*Persicaria longiseta*		●						
915			ハルタデ	*Persicaria maculosa subsp. hirticaulis var. pubescens*		●						
916			ヤノネグサ	*Persicaria muricata*		●						
917			タニソバ	*Persicaria nepalensis*		●						
918			サクラタデ	*Persicaria odorata subsp. conspicua*		●						
919			オオケタデ	*Persicaria orientalis*		●						
920			イシミカワ	*Persicaria perfoliata*		●						
921			ハナタデ	*Persicaria posumbu*		●						
922			ホソバノウナギツカミ	*Persicaria praetermissa*		●					●	
923			ボントクタデ	*Persicaria pubescens*		●						
924			ママコノシリヌグイ	*Persicaria senticosa*		●						
925			ミゾソバ	*Persicaria thunbergii var. thunbergii*		●						
926			ネバリタデ	*Persicaria viscofera*		●						
927			ニワヤナギ	*Polygonum heterophyllum*		●						
928			タチニワヤナギ	*Polygonum patulum*		●						
929			アキノミチヤナギ	*Polygonum polyneuron*	●							
930			スイバ	*Rumex acetosa*		●						
931			アレチギシギシ	*Rumex conglomeratus*		●						
932			コギシギシ	*Rumex dentatus subsp. klotzschianus*	●							
933			ギシギシ	*Rumex japonicus*		●						
934			ノダイオウ	*Rumex longifolius*		●						
935			エゾノギシギシ	*Rumex obtusifolius*		●						
936		モウセンゴケ	イシモチソウ	*Drosera lunata*	●							
937			コモウセンゴケ	*Drosera spatulata*		●						
938		ナデシコ	ノミノツヅリ	*Arenaria serpyllifolia var. serpyllifolia*		●						
939			ミミナグサ	*Cerastium fontanum subsp. vulgare var. angustifolium*		●						
940			オランダミミナグサ	*Cerastium glomeratum*		●						
941			フジナデシコ	*Dianthus japonicus*		●						
942			カワラナデシコ	*Dianthus superbus var. longicalycinus*		●						
943			ツメクサ	*Sagina japonica*		●						
944			ハマツメクサ	*Sagina maxima*		●						
945			ナンバンハコベ	*Silene baccifera var. japonica*		●						
946			フシグロ	*Silene firma*		●						
947			ケフシグロ	*Silene firma f. pubescens*		●						
948			マンテマ	*Silene gallica var. quinquevulnera*		●						
949			サクラマンテマ	*Silene pendula*		●						
950			ウシハコベ	*Stellaria aquatica*		●						
951			コハコベ	*Stellaria media*		●						
952			アオハコベ	*Stellaria uchiyamana var. apetala*		●						
953			ノミノフスマ	*Stellaria alsine var. undulata*		●						
954		ヒユ	イノコヅチ	*Achyranthes bidentata var. japonica*		●						
955			ヒナタイノコヅチ	*Achyranthes bidentata var. fauriei*		●						
956			イヌビユ	*Amaranthus blitum*		●						
957			ヒユ	*Amaranthus tricolor var. mangostanus*		●						
958			ヒユ	*Amaranthus mangostanus*		●						
959			アオビユ	*Amaranthus viridis*		●						
960			ホソバノハマアカザ	*Atriplex patens*		●						
961			ハマアカザ	*Atriplex subcordata*		●						
962			イソホウキギ	*Bassia littorea*		●						
963			カワラアカザ	*Chenopodium acuminatum var. vachelii*		●						
964			シロザ	*Chenopodium album*		●						
965			アカザ	*Chenopodium album var.centrorubrum*		●						
966			ホソバアカザ	*Chenopodium virgatum*		●						
967			アリタソウ	*Chenopodium ambrosioides*		●						
968			アッケシソウ	*Salicornia europaea*	●	●						
969			オカヒジキ	*Salsola komarovii*		●						
970			ハママツナ	*Suaeda maritima subsp. asiatica*		●						
971		ハマミズナ	ツルナ	*Tetragonia tetragonoides*		●						
972		ヤマゴボウ	ヤマゴボウ	*Phytolacca acinosa*		●						
973			アメリカヤマゴボウ	*Phytolacca americana*		●						
974		ザクロソウ	ザクロソウ	*Trigastrotheca stricta*		●						
975		スベリヒユ	マツバボタン	*Portulaca grandiflora*		●						
976			スベリヒユ	*Portulaca oleracea*		●						
977	ミズキ	ミズキ	ゴゼンタチバナ	*Cornus canadensis*	●							
978			ミズキ	*Cornus controversa var. controversa*		●						
979			クマノミズキ	*Cornus macrophylla*		●						
980		アジサイ	クサアジサイ	*Hydrangea alternifolia*		●						
981			ウツギ	*Deutzia crenata*		●						

資料1-9　植物確認種一覧（10/13）

No.	目名	科名	種名	学名	文献No							
					1	2	3	4	6	8	9	10
982	ミズキ	アジサイ	コウツギ	*Deutzia floribunda*		●						
983			ヒメウツギ	*Deutzia gracilis*		●						
984			ウラジロウツギ	*Deutzia maximowicziana*		●						
985			ノリウツギ	*Hydrangea paniculata*		●						
986			コガクウツギ	*Hydrangea luteovenosa*		●						
987			アジサイ	*Hydrangea macrophylla f. macrophylla*		●						
988			ガクウツギ	*Hydrangea scandens*		●						
989			ゴトウヅル	*Hydrangea petiolaris*		●						
990			サワアジサイ	*Hydrangea serrata var. acuminata*		●						
991			ヤマアジサイ	*Hydrangea serrata var. serrata*		●						
992			アマチャ	*Hydrangea serrata var. thunbergii*		●						
993			キレンゲショウマ	*Kirengeshoma palmata*	●							
994			バイカウツギ	*Philadelphus satsumi*		●						
995			イワガラミ	*Hydrangea hydrangeoides*		●						
996	ツツジ	サカキ	サカキ	*Cleyera japonica*		●						
997			ヒサカキ	*Eurya japonica var. japonica*		●						
998			モッコク	*Ternstroemia gymnanthera*		●						
999		カキノキ	カキ	*Diospyros kaki*		●						
1000			ヤマガキ	*Diospyros kaki var. sylvestris*		●						
1001			シナノガキ	*Diospyros kuroiwae*		●						
1002		サクラソウ	マンリョウ	*Ardisia crenata*		●						
1003			カラタチバナ	*Ardisia crispa*		●						
1004			ヤブコウジ	*Ardisia japonica*		●						
1005			オカトラノオ	*Lysimachia clethroides*		●						
1006			コナスビ	*Lysimachia japonica*		●						
1007			ハマボッス	*Lysimachia mauritiana*		●						
1008			イズセンリョウ	*Maesa japonica*		●						
1009			タイミンタチバナ	*Myrsine seguinii*		●						
1010			ツマトリソウ	*Lysimachia europaea*	●							
1011			ユキワリソウ	*Primula farinosa subsp. modesta var. modesta*	●							
1012			カッコソウ	*Primula kisoana*		●						
1013		ツバキ	ヤブツバキ	*Camellia japonica*		●						
1014			ツバキ	*Camellia japonica var. hortensis*		●						
1015			ヤクシマツバキ	*Camellia japonica var. macrocarpa*		●						
1016			サザンカ	*Camellia sasanqua*		●						
1017			チャ	*Thea sinensis*		●						
1018			トウチャ	*Thea sinensis f. macrophylla*		●						
1019		ハイノキ	タンナサワフタギ	*Symplocos coreana*		●						
1020			ミミズバイ	*Symplocos glauca*		●						
1021			クロバイ	*Symplocos prunifolia*		●						
1022			サワフタギ	*Symplocos sawafutagi*		●						
1023		エゴノキ	エゴノキ	*Styrax japonicus*		●						
1024		マタタビ	サルナシ	*Actinidia arguta var. arguta*		●						
1025			マタタビ	*Actinidia polygama*		●						
1026		リョウブ	リョウブ	*Clethra barbinervis*		●						
1027		ツツジ	ウメガサソウ	*Chimaphila japonica*		●						
1028			ホツツジ	*Elliottia paniculata*		●						
1029			ドウダンツツジ	*Enkianthus perulatus*		●						
1030			カイナンサラサドウダン	*Enkianthus sikokianus*		●						
1031			アカモノ	*Gaultheria adenothrix*		●						
1032			ネジキ	*Lyonia ovalifolia var. elliptica*		●						
1033			ツガザクラ	*Phyllodoce nipponica*	●	●	●					
1034			アセビ	*Pieris japonica subsp. japonica*		●						
1035			イチヤクソウ	*Pyrola japonica*		●						
1036			マルバノイチヤクソウ	*Pyrola nephrophylla*		●						
1037			トサノミツバツツジ	*Rhododendron dilatatum subsp. decandrum f. decandrum*		●						
1038			ミツバツツジ	*Rhododendron dilatatum subsp. dilatatum var. dilatatum*		●						
1039			サツキツツジ	*Rhododendron indicum*		●						
1040			ツクシシャクナゲ	*Rhododendron japonoheptamerum var. japonoheptamerum*		●						
1041			ヤマツツジ	*Rhododendron kaempferi var. kaempferi*		●						
1042			ヒカゲツツジ	*Rhododendron keiskei*		●						
1043			ダイセンミツバツツジ	*Rhododendron lagopus var. lagopus*		●						
1044			キリシマツツジ	*Rhododendron obtusum*		●						
1045			コヨウラクツツジ	*Rhododendron pentandrum*		●						
1046			アケボノツツジ	*Rhododendron pentaphyllum var. shikokianum*		●						
1047			オオムラサキ	*Rhododendron pulchrum Oomurasaki*		●						
1048			コバノミツバツツジ	*Rhododendron reticulatum*		●						
1049			チョウジコメツツジ	*Rhododendron tetramerum*	●							
1050			コメツツジ	*Rhododendron tschonoskii*		●						
1051			オンツツジ	*Rhododendron weyrichii*		●						
1052			ヤクシマシャクナゲ	*Rhododendron yakushimanum*		●						
1053			シャシャンボ	*Vaccinium bracteatum*		●						
1054			カクミノスノキ	*Vaccinium hirtum*		●						
1055			ウスノキ	*Vaccinium hirtum var. pubescens*		●						
1056			ケアクシバ	*Vaccinium japonicum var. ciliare*		●						
1057			アクシバ	*Vaccinium japonicum*		●						
1058			ナツハゼ	*Vaccinium oldhamii*		●						
1059			スノキ	*Vaccinium smallii var. glabrum*		●						
1060			コケモモ	*Vaccinium vitis-idaea*	●							
1061	アオキ	アオキ	アオキ	*Aucuba japonica*		●						
1062	リンドウ	アカネ	アリドオシ	*Damnacanthus indicus var. indicus*		●						
1063			ジュズネノキ	*Damnacanthus macrophyllus*		●						
1064			エゾノヨツバムグラ	*Galium kamtschaticum var. kamtschaticum*	●							
1065			キヌタソウ	*Galium kinuta*		●						
1066			ヤマムグラ	*Galium pogonanthum*		●						
1067			オオヤマムグラ	*Galium pogonanthum var. trichopetalum*		●						
1068			ヤエムグラ	*Galium spurium var. echinospermon*		●						
1069			ヨツバムグラ	*Galium trachyspermum*		●						
1070			カワラマツバ	*Galium verum*		●						
1071			クチナシ	*Gardenia jasminoides*		●						
1072			ルリミノキ	*Lasianthus japonicus*		●						
1073			ツルアリドオシ	*Mitchella undulata*		●						
1074			ヒロハコンロンカ	*Mussaenda shikokiana*	●							
1075			ハシカグサ	*Neanotis hirsuta var. hirsuta*		●						
1076			ヘクソカズラ	*Paederia foetida*		●						
1077			アカネ	*Rubia argyi*		●						
1078			オオアカネ	*Rubia hexaphylla*	●							
1079			ハクチョウゲ	*Serissa japonica*		●						
1080			カギカズラ	*Uncaria rhynchophylla*		●						
1081		リンドウ	リンドウ	*Gentiana scabra var. buergeri*		●						
1082			アサマリンドウ	*Gentiana sikokiana*		●						
1083			ホソバノツルリンドウ	*Pterygocalyx volubilis*	●							
1084			アケボノソウ	*Swertia bimaculata*		●						
1085			ムラサキセンブリ	*Swertia pseudochinensis*	●							
1086			センブリ	*Swertia japonica*		●						
1087			イヌセンブリ	*Swertia tosaensis*	●	●						
1088			ツルリンドウ	*Tripterospermum japonicum*		●						
1089		キョウチクトウ	サカキカズラ	*Anodendron affine*		●						
1090			シタキソウ	*Jasminanthes mucronata*		●						

資料1-9　植物確認種一覧（11/13）

No.	目名	科名	種名	学名	文献No							
					1	2	3	4	6	8	9	10
1091	リンドウ	キョウチクトウ	キジョラン	Marsdenia tomentosa		●						
1092			ガガイモ	Metaplexis japonica		●						
1093			テイカカズラ	Trachelospermum asiaticum var. asiaticum		●						
1094			タチカモメヅル	Vincetoxicum glabrum	●	●						
1095			コバノカモメヅル	Vincetoxicum sublanceolatum		●						
1096	ナス	ヒルガオ	コヒルガオ	Calystegia hederacea		●						
1097			ヒルガオ	Calystegia pubescens f. major		●						
1098			ハマヒルガオ	Calystegia soldanella		●						
1099			マメダオシ	Cuscuta australis		●						
1100			ネナシカズラ	Cuscuta japonica		●						
1101		ナス	ヤマホオズキ	Archiphysalis chamaesarachoides	●							
1102			ヨウシュチョウセンアサガオ	Datura stramonium		●						
1103			クコ	Lycium chinense		●						
1104			イガホオズキ	Physaliastrum echinatum	●							
1105			アオホオズキ	Physaliastrum japonicum	●							
1106			ヒヨドリジョウゴ	Solanum lyratum		●						
1107			マルバノホロシ	Solanum maximowiczii		●						
1108			イヌホオズキ	Solanum nigrum		●						
1109	ムラサキ	ムラサキ	ハナイバナ	Bothriospermum zeylanicum		●						
1110			チシャノキ	Ehretia acuminata var. obovata		●						
1111			ミズタビラコ	Trigonotis brevipes		●						
1112			キュウリグサ	Trigonotis peduncularis		●						
1113	シソ	モクセイ	コバノトネリコ	Fraxinus lanuginosa f. serrata		●						
1114			マルバアオダモ	Fraxinus sieboldiana		●						
1115			ネズミモチ	Ligustrum japonicum		●						
1116			イボタノキ	Ligustrum obtusifolium		●						
1117			ギンモクセイ	Osmanthus fragrans var. fragrans		●						
1118			ヒイラギ	Osmanthus heterophyllus		●						
1119			ハシドイ	Syringa reticulata		●						
1120		イワタバコ	イワタバコ	Conandron ramondioides		●						
1121			イワギリソウ	Oreocharis primuloides	●	●						
1122		オオバコ	アワゴケ	Callitriche japonica		●						
1123			ミズハコベ	Callitriche palustris		●						
1124			サワトウガラシ	Deinostema violaceum		●						
1125			アブノメ	Dopatrium junceum		●						
1126			シソクサ	Limnophila chinensis subsp. aromatica	●							
1127			キクモ	Limnophila sessiliflora	●	●					●	
1128			ウンラン	Linaria japonica	●	●						
1129			オオバコ	Plantago asiatica		●						
1130			タチイヌノフグリ	Veronica arvensis		●						
1131			オオイヌノフグリ	Veronica persica		●						
1132			ヤマトラノオ	Veronica rotunda var. subintegra		●						
1133			カワヂシャ	Veronica undulata		●						
1134			ナンゴククガイソウ	Veronicastrum japonicum var. australe		●						
1135		ゴマノハグサ	ヒナノウスツボ	Scrophularia duplicatoserrata	●							
1136		アゼナ	アゼナ	Lindernia procumbens		●						
1137			ウリクサ	Torenia crustacea		●						
1138			アゼトウガラシ	Vandellia micrantha		●						
1139		シソ	カワミドリ	Agastache rugosa		●						
1140			キランソウ	Ajuga decumbens		●						
1141			カッコウソウ	Betonica officinalis		●						
1142			ムラサキシキブ	Callicarpa japonica		●						
1143			ヤブムラサキ	Callicarpa mollis		●						
1144			クサギ	Clerodendrum trichotomum var. trichotomum		●						
1145			クルマバナ	Clinopodium coreanum subsp. coreanum		●						
1146			トウバナ	Clinopodium gracile		●						
1147			ヤマトウバナ	Clinopodium multicaule		●						
1148			ナギナタコウジュ	Elsholtzia ciliata		●						
1149			カキドオシ	Glechoma hederacea subsp. grandis		●						
1150			ヤマハッカ	Isodon inflexus		●						
1151			ヒキオコシ	Isodon japonicus		●						
1152			アキチョウジ	Isodon longitubus		●						
1153			ホトケノザ	Lamium amplexicaule		●						
1154			メハジキ	Leonurus japonicus		●						
1155			ハッカ	Mentha canadensis		●						
1156			ヒメジソ	Mosla dianthera		●						
1157			イヌコウジュ	Mosla scabra		●						
1158			シソ	Perilla frutescens var. crispa		●						
1159			エゴマ	Perilla frutescens var. frutescens		●						
1160			スズコウジュ	Perillula reptans		●						
1161			ミズネコノオ	Pogostemon stellatus	●							
1162			ウツボグサ	Prunella vulgaris subsp. asiatica		●						
1163			アキノタムラソウ	Salvia japonica		●						
1164			ナツノタムラソウ	Salvia lutescens var. intermedia		●						
1165			オカタツナミソウ	Scutellaria brachyspica		●						
1166			タツナミソウ	Scutellaria indica		●						
1167			コバノタツナミ	Scutellaria indica var. parvifolia		●						
1168			ミヤマナミキ	Scutellaria shikokiana	●							
1169			ニガクサ	Teucrium japonicum		●						
1170			ツルニガクサ	Teucrium viscidum var. miquelianum		●						
1171			カリガネソウ	Tripora divaricata	●							
1172			ハマゴウ	Vitex rotundifolia		●						
1173		サギゴケ	サギゴケ	Mazus miquelii		●						
1174			トキワハゼ	Mazus pumilus		●						
1175		ハマウツボ	ナヨナヨコゴメグサ	Euphrasia microphylla	●	●						
1176			ミヤマママコナ	Melampyrum laxum var. nikkoense	●							
1177			ツシマママコナ	Melampyrum roseum var. roseum	●							
1178			クチナシグサ	Monochasma sheareri	●	●						
1179			ハマウツボ	Orobanche coerulescens		●						
1180			シオガマギク	Pedicularis resupinata		●						
1181			コシオガマ	Phtheirospermum japonicum		●						
1182		タヌキモ	イヌタヌキモ	Utricularia australis	●							
1183			ミミカキグサ	Utricularia bifida		●					●	
1184			ヒメタヌキモ	Utricularia minor	●							
1185		キツネノマゴ	シロバナキツネノマゴ	Justicia procumbens var. leucantha		●						
1186			キツネノマゴ	Justicia procumbens var. leucantha f. japonica		●						
1187	モチノキ	モチノキ	ナナミノキ	Ilex chinensis		●						
1188			イヌツゲ	Ilex crenata var. crenata		●						
1189			モチノキ	Ilex integra		●						
1190			タラヨウ	Ilex latifolia		●						
1191			タマミズキ	Ilex micrococca		●						
1192			ソヨゴ	Ilex pedunculosa		●						
1193			クロガネモチ	Ilex rotunda		●						
1194			ツルツゲ	Ilex rugosa		●						
1195			ホソバツルツゲ	Ilex rugosa var. stenophylla	●							
1196			ウメモドキ	Ilex serrata		●						
1197	キク	キキョウ	ソバナ	Adenophora remotiflora	●	●						
1198			ツリガネニンジン	Adenophora triphylla var. japonica		●						
1199			オトメシャジン	Adenophora triphylla var. puellaris	●							

資料1-9　植物確認種一覧（12/13）

No.	目名	科名	種名	学名	文献No							
					1	2	3	4	6	8	9	10
1200	キク	キキョウ	ホタルブクロ	*Campanula punctata var. punctata*		●						
1201			ツルギキョウ	*Codonopsis javanica subsp. japonica*		●						
1202			ツルニンジン	*Codonopsis lanceolata*		●						
1203			ミゾカクシ	*Lobelia chinensis*		●						
1204			タニギキョウ	*Peracarpa carnosa*		●						
1205			キキョウ	*Platycodon grandiflorus*		●						
1206			ヒナギキョウ	*Wahlenbergia marginata*		●						
1207		キク	ヌマダイコン	*Adenostemma lavenia*		●						
1208			キッコウハグマ	*Ainsliaea apiculata*		●						
1209			ブタクサ	*Ambrosia artemisiifolia*		●						
1210			ホソバノヤマハハコ	*Anaphalis margaritacea var. angustifolia*		●						
1211			カワラハハコ	*Anaphalis margaritacea var. yedoensis*	●	●						
1212			カワラヨモギ	*Artemisia capillaris*		●						
1213			フクド	*Artemisia fukudo*	●							
1214			ヨモギ	*Artemisia indica var. maximowiczii*		●						
1215			オトコヨモギ	*Artemisia japonica*		●						
1216			イヌヨモギ	*Artemisia keiskeana*		●						
1217			ハマヨモギ	*Artemisia scoparia*		●						
1218			コモノギク	*Aster komonoensis*	●							
1219			ノコンギク	*Aster microcephalus var. ovatus*		●						
1220			コンギク	*Aster microcephalus var. ovatus cv. Hortensis*		●						
1221			シラヤマギク	*Aster scaber*		●						
1222			ヤマシロギク	*Aster semiamplexicaulis*		●						
1223			イナカギク	*Aster ageratoides subsp. amplexifolius*		●						
1224			シュウブンソウ	*Aster verticillatus*		●						
1225			ヨメナ	*Aster yomena*		●						
1226			センダングサ	*Bidens biternata*		●						
1227			アメリカセンダングサ	*Bidens frondosa*		●						
1228			タウコギ	*Bidens tripartita*		●						
1229			ヤブタバコ	*Carpesium abrotanoides*		●						
1230			ガンクビソウ	*Carpesium divaricatum*		●						
1231			サジガンクビソウ	*Carpesium glossophyllum*		●						
1232			トキンソウ	*Centipeda minima*		●						
1233			シマカンギク	*Chrysanthemum indicum*		●						
1234			セトノジギク	*Chrysanthemum japonense*		●						
1235			イワギク	*Chrysanthemum zawadskii subsp. naktongense var. dissectum*	●							
1236			ヒメアザミ	*Cirsium buergeri*	●							
1237			ノアザミ	*Cirsium japonicum*		●						
1238			トゲアザミ	*Cirsium japonicum var. horridum*		●						
1239			ウラジロアザミ	*Cirsium norikurense*		●						
1240			キセルアザミ	*Cirsium sieboldii*	●	●						
1241			ヤマアザミ	*Cirsium spicatum*		●						
1242			シコクアザミ	*Cirsium yoshinoi var. shikokianum*		●						
1243			ベニバナボロギク	*Crassocephalum crepidioides*		●						
1244			クサノオウバノギク	*Crepidiastrum chelidoniifolium*	●							
1245			ヤクシソウ	*Crepidiastrum denticulatum*		●						
1246			ハナヤクシソウ	*Crepidiastrum denticulatum f. pinnatipartitum*		●						
1247			タカサブロウ	*Eclipta thermalis*		●						
1248			ダンドボロギク	*Erechtites hieraciifolius*		●						
1249			ヒメジョオン	*Erigeron annuus*		●						
1250			アレチノギク	*Erigeron bonariensis*		●						
1251			ヒメムカシヨモギ	*Erigeron canadensis*		●						
1252			ケナシヒメムカシヨモギ	*Erigeron pusillus*		●						
1253			オオアレチノギク	*Erigeron sumatrensis*		●						
1254			ヨツバヒヨドリ	*Eupatorium glehnii*		●						
1255			サワヒヨドリ	*Eupatorium lindleyanum*		●						
1256			ミツバサワヒヨドリ	*Eupatorium lindleyanum var. lindleyanum*		●						
1257			ヒヨドリバナ	*Eupatorium makinoi*		●						
1258			キクバヒヨドリ	*Eupatorium makinoi var. makinoi*		●						
1259			ツワブキ	*Farfugium japonicum*		●						
1260			チチコグサ	*Gnaphalium japonicum*		●						
1261			キクイモ	*Helianthus tuberosus*		●						
1262			キツネアザミ	*Hemisteptia lyrata*		●						
1263			ホソバニガナ	*Ixeridium beauverdianum*	●							
1264			ニガナ	*Ixeridium dentatum*		●						
1265			ハイニガナ	*Ixeridium dentatum subsp. dentatum f. stoloniferum*		●						
1266			シロバナニガナ	*Ixeridium dentatum subsp. nipponicum var. albiflorum*		●						
1267			タカサゴソウ	*Ixeris chinensis subsp. strigosa*	●							
1268			ツルニガナ	*Ixeris debilis*		●						
1269			オオジシバリ	*Ixeris japonica*		●						
1270			ハマニガナ	*Ixeris repens*		●						
1271			イワニガナ	*Ixeris stolonifera*		●						
1272			アキノノゲシ	*Lactuca indica*		●						
1273			ヤマニガナ	*Pterocypsela elata*		●						
1274			コオニタビラコ	*Lapsanastrum apogonoides*		●						
1275			ヤブタビラコ	*Lapsanastrum humile*		●						
1276			センボンヤリ	*Leibnitzia anandria*		●						
1277			コウスユキソウ	*Leontopodium japonicum var. spathulatum*		●						
1278			ボロギク	*Nemosenecio nikoensis*		●						
1279			ネコノシタ	*Wollastonia dentata*		●						
1280			ムラサキニガナ	*Paraprenanthes sororia*		●						
1281			ミヤマコウモリソウ	*Parasenecio farfaraefolius var. acerinus*	●							
1282			モミジガサ	*Japonicalia delphiniifolia*		●						
1283			コウヤボウキ	*Pertya scandens*		●						
1284			フキ	*Petasites japonicus*		●						
1285			コウゾリナ	*Picris hieracioides subsp. japonica*		●						
1286			ハハコグサ	*Pseudognaphalium affine*		●						
1287			アキノハハコグサ	*Pseudognaphalium hypoleucum*	●							
1288			オオトウヒレン	*Saussurea sikokiana*	●							
1289			タムラソウ	*Serratula coronata subsp. insularis*		●						
1290			コメナモミ	*Sigesbeckia glabrescens*		●						
1291			メナモミ	*Sigesbeckia pubescens*		●						
1292			セイタカアワダチソウ	*Solidago altissima*		●						
1293			アキノキリンソウ	*Solidago virgaurea subsp. asiatica*		●						
1294			ノゲシ	*Sonchus oleraceus*		●						
1295			ホウキギク	*Symphyotrichum subulatum var. subulatum*		●						
1296			シロバナタンポポ	*Taraxacum albidum*		●			●			
1297			カンサイタンポポ	*Taraxacum japonicum*	●				●			
1298			アカミタンポポ	*Taraxacum laevigatum*					●			
1299			セイヨウタンポポ	*Taraxacum officinale*					●			
1300			ウラギク	*Tripolium pannonicum*	●	●						
1301			オナモミ	*Xanthium strumarium subsp. sibiricum*	●	●						
1302			オニタビラコ	*Youngia japonica*		●						
1303	セリ	トベラ	トベラ	*Pittosporum tobira*		●						
1304		ウコギ	ウド	*Aralia cordata*		●						
1305			タラノキ	*Aralia elata*		●						
1306			メダラ	*Aralia elata f. subinermis*		●						
1307			カクレミノ	*Dendropanax trifidus*		●						
1308			ヤツデ	*Fatsia japonica*		●						

資料1-9　植物確認種一覧（13/13）

No.	目名	科名	種名	学名	文献No							
					1	2	3	4	6	8	9	10
1309	セリ	ウコギ	タカノツメ	*Gamblea innovans*		●						
1310			キヅタ	*Hedera rhombea*		●						
1311			オオバチドメグサ	*Hydrocotyle javanica*		●						
1312			ノチドメ	*Hydrocotyle maritima*		●						
1313			チドメグサ	*Hydrocotyle sibthorpioides*		●						
1314			ハリギリ	*Kalopanax septemlobus*		●						
1315			ツウダツボク	*Tetrapanax papyrifer*		●						
1316		セリ	ノダケ	*Angelica decursiva*		●						
1317			シシウド	*Angelica pubescens*		●						
1318			イヌトウキ	*Angelica shikokiana*	●							
1319			ウバタケニンジン	*Angelica ubatakensis*	●	●						
1320			ツボクサ	*Centella asiatica*		●						
1321			セントウソウ	*Chamaele decumbens*		●						
1322			ハマゼリ	*Cnidium japonicum*	●	●						
1323			ミツバ	*Cryptotaenia canadensis subsp. japonica*		●						
1324			ハマボウフウ	*Glehnia littoralis*		●						
1325			ハナウド	*Heracleum sphondylium var. nipponicum*	●							
1326			ツルギハナウド	*Heracleum sphondylium var. turugisanense*	●							
1327			セリ	*Oenanthe javanica*		●					●	
1328			ヤブニンジン	*Osmorhiza aristata*		●						
1329			ボタンボウフウ	*Peucedanum japonicum var. japonicum*		●						
1330			ウマノミツバ	*Sanicula chinensis*		●						
1331			サワゼリ	*Sium suave var. nipponicum*		●						
1332			ヤブジラミ	*Torilis japonica*		●						
1333			オヤブジラミ	*Torilis scabra*		●						
1334	マツムシソウ	ガマズミ	ニワトコ	*Sambucus racemosa subsp. sieboldiana*		●						
1335			ガマズミ	*Viburnum dilatatum*		●						
1336			コバノガマズミ	*Viburnum erosum*		●						
1337			オオカメノキ	*Viburnum furcatum*		●						
1338			サンゴジュ	*Viburnum odoratissimum var. awabuki*		●						
1339			ミヤマガマズミ	*Viburnum wrightii*		●						
1340			ホシナシミヤマガマズミ	*Viburnum wrightii f. eglandulosum*		●						
1341		スイカズラ	コツクバネウツギ	*Abelia serrata*		●						
1342			キバナツクバネウツギ	*Abelia serrata var. buchwaldii*		●						
1343			スイカズラ	*Lonicera japonica*		●						
1344			アカイシヒョウタンボク	*Lonicera mochidzukiana var. filiformis*	●							
1345			キンギンボク	*Lonicera morrowii*	●							
1346			オミナエシ	*Patrinia scabiosifolia*		●						
1347			オトコエシ	*Patrinia villosa*		●						
1348			カノコソウ	*Valeriana fauriei*	●							
1349			ハコネウツギ	*Weigela coraeensis*		●						
1350			ニシキウツギ	*Weigela decora*		●						
1351			ヤブウツギ	*Weigela floribunda*		●						
1352			タニウツギ	*Weigela hortensis*		●						
計	66目	173科	1,352種	1,352種	255種	1,160種	1種	1種	4種	1種	53種	14種

注1）文献No.は表3.1.5-14に対応する。
注2）種の分類及び配列は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト」（令和4年、国土交通省）に準拠した。

資料1-10　蘚苔類確認種一覧

No.	目名	科名	種名	学名	文献No 1	文献No 2
1	ミズゴケ	ミズゴケ	コバノホソベリミズゴケ	*Sphagnum junghuhnianum ssp. Pseudomolle*	●	
2			ホソバミズゴケ	*Sphagnum girgensohnii*	●	
3	キセルゴケ	キセルゴケ	キセルゴケ（ウチワチョウジゴケ）	*Buxbaumia aphylla*	●	
4	スギゴケ	スギゴケ	フウリンゴケ	*Bartramiopsis lescurii*	●	
5			セイタカスギゴケ	*Pogonatum japonicum*	●	
6			ハリスギゴケ	*Polytrichum piliferum*	●	
7	ホウオウホケ	ホウオウゴケ	ジョウレンホウオウゴケ	*Fissidens geppii*	●	
8	シッポゴケ	シッポゴケ	マユハケゴケ	*Campylopus fragilis*	●	
9	センボンゴケ	センボンゴケ	ホンモンジゴケ	*Scopelophila cataractae*	●	
10			イワマセンボンゴケ	*Scopelophila ligulata*	●	
11	イヌマゴケ	コウヤノマンネングサ	コウヤノマンネングサ	*Climacium japonicum*		●
12		フジノマンネングサ	フジノマンネングサ	*Pleuroziopsis ruthenica*	●	
13	シトネゴケ	ヒゲゴケ	レイシゴケ	*Myurella sibirica*	●	
14		ナガハシゴケ	ナヨナヨカガミゴケ	*Brotherella herbacea*	●	
15			コウヤトゲハイゴケ	*Brotherella nakanishikii*	●	
16		イワダレゴケ	イワダレゴケ	*Hylocomium splendens*	●	
17	ウロコゴケ	ツボミゴケ	チャツボミゴケ	*Jungermannia vulcanicola*	●	
18		チチブイチョウゴケ	チチブイチョウゴケ	*Acrobolbus ciliatus*	●	
19		テガタゴケ	テガタゴケ	*Ptilidium pulcherrimum*	●	
20		サワラゴケ	サワラゴケ	*Neotrichocolea bissetii*	●	
21		クサリゴケ	タカネシゲリゴケ	*Nipponolejeunea subalpine*	●	
22	ゼニゴケ	ウキゴケ	ウキゴケ	*Riccia fluitans*	●	
計	10目	17科	22種	22種	21種	1種

注1）文献No.は表3.1.5-14に対応する。
注2）種の分類及び配列は、原則として「愛媛県産野生動植物目録」（令和2年、愛媛県庁）に準拠した。

資料1-11　地衣類確認種一覧

No.	目名	科名	種名	学名	文献No 1
1	チャシブゴケ	ハナゴケ	ホグロハナゴケ	*Cladonia amaurocraea*	●
2			ワラハナゴケ	*Cladonia arbuscula subsp. Beringiana*	●
3			グレイジョウゴゴケ	*Cladonia grayi*	●
4			ウスイロミヤマハナゴケ	*Cladonia pseudoevansii*	●
5		ウメノキゴケ	イリタマゴゴケ	*Arctoparmelia incurva*	●
6			エイランタイ	*Cetraria islandica subsp. Orientalis*	●
7			キウメノキゴケ	*Flavoparmelia caperata*	●
8			クイシウメノキゴケ	*Hypotrachyna crenata*	●
9			オリーブゴケモドキ	*Melanelia huei*	●
10			アマギウメノキゴケ	*Myelochroa amagiensis*	●
11			ウチキアワビゴケモドキ	*Nephromopsis endocrocea*	●
12			ウメノキゴケ	*Parmotrema tinctorum*	●
13			ウツロヒゲゴケ	*Usnea baileyi*	●
14			ヨコワサルオガセ	*Usnea diffracta*	●
15			ホンドサルオガセ	*Usnea pangiana*	●
16			アカヒゲゴケ	*Usnea rubicunda*	●
17			アカヒゲゴケモドキ	*Usnea rubrotincta*	●
18	ツメゴケ	カブトゴケ	ヘラガタカブトゴケ	*Lobaria spathulata*	●
19			コウヤクゴケ	*Sticta fuliginosa*	●
20	イワタケ	イワタケ	ウラジロオオイワブスマ	*Lasallia sinorientalis*	●
計	3目	4科	20種	20種	20種

注1）文献No.は表3.1.5-14に対応する。
注2）種の分類及び配列は、原則として「愛媛県産野生動植物目録」（令和2年、愛媛県庁）に準拠した。

資料1-12　藻類確認種一覧

No.	目名	科名	種名	学名	文献No 1
1	シオグサ	シオグサ	エビヤドリシオグサ	*Cladogonium ogishimae*	●
2	シャジクモ	シャジクモ	シャジクモ	*Chara braunii*	●
3		フラスコモ	キヌフラスコモ	*Nitella gracilens*	●
4	オオイシソウ	オオイシソウ	オオイシソウ	*Compsopogon coeruleus*	●
5	カワモズク	カワモズク	アオカワモズク	*Batrchospermum helminthosum*	●
6			チャイロカワモズク	*Batrchospermum arcuatum*	●
計	4目	5科	6種	6種	6種

注1） 文献No.は表3.1.5-14に対応する。
注2） 種の分類及び配列は、原則として「愛媛県産野生動植物目録」（令和2年、愛媛県庁）に準拠した。

資料1-13　菌類確認種一覧

No.	目名	科名	種名	学名	文献No		
					1	5	7
1	クロサイワイタケ	クロサイワイタケ	チャコブタケ	*Daldinia childiae*		●	
2	チャワンタケ	ピロネマキン	ウスベニミミタケ	*Otidea onotica*			●
3	ビョウタケ	テングノメシガイ	ヒメテングノメシガイ	*Geoglossum umbratile*			●
4			テングノシャモジ	*Trichoglossum farlowii*			●
5	ハラタケ	シロソウメンタケ	カベンタケ	*Clavulinopsis pulchra*			●
6		キシメジ	キシメジ	*Tricholoma aequestre*	●		
7			ニセマツタケ	*Tricholoma fulvocastaneum*	●		
8			マツタケモドキ	*Tricholoma robustum*	●		
9			マツタケ	*Tricholoma matsutake*	●		
10		イタチタケ	ハゴロモイタチタケ	*Psathyrella delineate*		●	
11	イグチ	ヌメリイグチ	セイタカイグチ	*Boletellus russellii*	●		
12	スッポンタケ	スッポンタケ	ウスキキヌガサタケ	*Phallus luteus*	●		
13	チョレイマイタケ	サルノコシカケ	チョレイマイタケ	*Polyporus umbellatus*	●		
14	タマチョレイタケ	マクカワタケ	ツガマイタケ	*Oligoporus Oligoporus obductus*	●		
15	イボタケ	マツバハリタケ	シシタケ	*Sarcodon imbricatus*	●		
16			コウタケ	*Sarcodon aspratus*	●		
17			クロカワ	*Boletopsis leucomelas*	●		
18	ベニタケ	マツカサタケ	マツカサタケ	*Auriscalpium vulgare*	●		
計	10目	12科	18種	18種	12種	2種	4種

注1）文献No.は表3.1.5-14に対応する。

注2）種の分類及び配列は、原則として「愛媛県産野生動植物目録」（令和2年、愛媛県庁）に準拠した。